日本大学大学院
法学研究科　シラバス

平成29(2017)年度

科 目 名 索 引

この大学院シラバスは、専攻の順に、今年度開講されている授業科目が掲載されている。

エ
英米法特殊講義Ⅰ …… 69・170
英米法特殊講義Ⅱ …… 70・171
力
外国公法特殊講義Ⅰ …… 75
外国公法特殊講義Ⅱ …… 77
外国私法特殊講義Ⅰ …… 176
外国私法特殊講義Ⅱ …… 177
キ
行政学特殊講義Ⅰ …… 217
行政学特殊講義Ⅱ …… 219
行政制度論特論 …… 245
行政組織論特論 …… 246
行政法特殊講義Ⅰ …… 13
行政法特殊講義Ⅱ …… 16
金融法特殊講義Ⅰ …… 166
金融法特殊講義Ⅱ …… 167
ケ
経済行政法特殊講義Ⅰ …… 142
経済行政法特殊講義Ⅱ …… 143
経済政策特殊講義Ⅰ …… 233
経済政策特殊講義Ⅱ …… 235
経済政策特論 …… 252
刑事政策特殊講義Ⅰ …… 41
刑事政策特殊講義Ⅱ …… 42
刑事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 37
刑事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 39
刑法特殊講義Ⅰ …… 29
刑法特殊講義Ⅱ …… 33
憲法特殊講義Ⅰ …… 3
憲法特殊講義Ⅱ …… 8
コ
公共経営論特論 …… 242
公共政策実務演習 …… 257
公共政策特殊演習 …… 256
公共政策論特殊講義Ⅰ …… 227
公共政策論特殊講義Ⅱ …… 228
公共政策論特論 …… 241
合同演習 …… 191・268
公法学特論Ⅲ …… 79
公法学特論Ⅳ …… 80
国際関係論特殊講義Ⅰ …… 209
国際関係論特殊講義Ⅱ …… 211
国際私法特殊講義Ⅰ …… 128
国際私法特殊講義Ⅱ …… 129
国際政治学特殊講義Ⅰ …… 207
国際政治学特殊講義Ⅱ …… 208
国際知的財産権法特殊講義Ⅰ …… 138
国際知的財産権法特殊講義Ⅱ …… 139
国際取引法特殊講義Ⅰ …… 131
国際取引法特殊講義Ⅱ …… 133
国際法特殊講義Ⅰ …… 27
国際法特殊講義Ⅱ …… 28
サ
財政学特殊講義Ⅰ …… 231
財政学特殊講義Ⅱ …… 232
財政政策特論 …… 253
シ
私法学特論Ⅰ …… 178
私法学特論Ⅱ …… 179
私法学特論Ⅲ（産業技術史と法） …… 180
私法学特論Ⅳ（知財コンサルティング） …… 181
社会政策特殊講義Ⅰ …… 237
社会政策特殊講義Ⅱ …… 238
社会保障特殊講義Ⅰ …… 239
社会保障特殊講義Ⅱ …… 240
社会保障特論 …… 251
社会保障法特殊講義Ⅰ …… 51・168
社会保障法特殊講義Ⅱ …… 52・169
商法特殊講義Ⅰ …… 111
商法特殊講義Ⅱ …… 116
人事管理特論 …… 250
セ
政策管理特論 …… 248
政策研究特論 …… 255
政策評価特論 …… 249
政治学原書研究Ⅰ(英) …… 258
政治学原書研究Ⅰ(独) …… 262
政治学原書研究Ⅰ(仏) …… 266
政治学原書研究Ⅱ(英) …… 260
政治学原書研究Ⅱ(独) …… 264
政治学原書研究Ⅱ(仏) …… 267
政治過程論特殊講義Ⅰ …… 223
政治過程論特殊講義Ⅱ …… 225
政治機構論特殊講義Ⅰ …… 229
政治機構論特殊講義Ⅱ …… 230
政治哲学特殊講義Ⅰ …… 201
政治哲学特殊講義Ⅱ …… 202
政治理論特殊講義Ⅰ …… 197
政治理論特殊講義Ⅱ …… 199
税法特殊講義Ⅰ …… 21
税法特殊講義Ⅱ …… 24
西洋政治史特殊講義Ⅰ …… 205
西洋政治史特殊講義Ⅱ …… 206
専門演習（行政学） …… 272
専門演習（行政法） …… 91
専門演習（刑法） …… 96
専門演習（憲法） …… 90
専門演習（公共政策論） …… 274
専門演習（国際関係論） …… 271
専門演習（国際政治学） …… 270
専門演習（国際取引法） …… 192
専門演習（政治理論） …… 269
専門演習（税法） …… 93
専門演習（知的財産権法） …… 193
専門演習（地方自治論） …… 273

専門演習（労働法） …… 194
チ
地域研究特殊講義Ⅰ …… 213
地域研究特殊講義Ⅱ …… 215
地方財政論特論 …… 247
地方自治法特殊講義Ⅰ …… 19
地方自治法特殊講義Ⅱ …… 20
地方自治法特論 …… 244
地方自治論特殊講義Ⅰ …… 221
地方自治論特殊講義Ⅱ …… 222
地方自治論特論 …… 243
著作権法特殊講義Ⅰ …… 134
著作権法特殊講義Ⅱ …… 135
ト
独占禁止法特殊講義Ⅰ …… 53・140
独占禁止法特殊講義Ⅱ …… 54・141
独法特殊講義Ⅰ …… 71・172
独法特殊講義Ⅱ …… 73・174
都市政策特論 …… 254
ニ
日本政治史特殊講義Ⅰ …… 203
日本政治史特殊講義Ⅱ …… 204
フ
不正競争防止法特殊講義Ⅰ …… 136
不正競争防止法特殊講義Ⅱ …… 137
ホ
法史学特殊講義Ⅰ …… 59・148
法史学特殊講義Ⅱ …… 64・153
法思想史特殊講義Ⅰ …… 57・146
法思想史特殊講義Ⅱ …… 58・147
法哲学特殊講義Ⅰ …… 55・144
法哲学特殊講義Ⅱ …… 56・145
法律学原書研究Ⅰ（英） …… 81・182
法律学原書研究Ⅰ（独） …… 86・187
法律学原書研究Ⅰ（仏） …… 88・189
法律学原書研究Ⅱ（英） …… 84・185
法律学原書研究Ⅱ（独） …… 87・188
法律学原書研究Ⅱ（仏） …… 89・190
ミ
民事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 121
民事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 125
民法特殊講義Ⅰ …… 99
民法特殊講義Ⅱ …… 105
ロ
労働法特殊講義Ⅰ …… 43・158
労働法特殊講義Ⅱ …… 47・162

法学研究科

公法学専攻

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	青山　武憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生との話し合いで年間方針を決めるが、受講生の要望がない場合、以下の予定で講義する。 日本国憲法の第三章「国民の権利及び義務」について各条の由来や問題点等を論じながら、学説や判例に注目した講義をし、受講生の日本国憲法第三章に関する問題意識を高めることを目的とする。		
到達目標	法学部出身外の受講生がいた場合、基本的な知識は本講で習得させる。法学部出身の学生には、研究テーマに合わせて、目標達成に協力する。		
履修条件	なし		
授業方法	受講生との話し合いで決めるが、従来、講義形式であり、今年も、その可能性が高い。		
準備学習	他学部出身の受講生は憲法や法学の文献をある程度読んでおくこと。法学部出身の受講生は、判例集にも接しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。 出席をも重視する。
教 科 書	指定せず		
参 考 書	講義毎に先立って紹介する。		
オフィスアワー	質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	受講生と年間授業についての話し合い。
2	日本国憲法の制定過程 1大戦中の米国務省の動き及びカイロ宣言 2ポツダム宣言10項と基本的人権
3	主権と基本的人権 1わが実定法上の主権の意味 2ジョン・ロックと日本国憲法の基本的人権
4	人権あるいは基本的人権と基本権 １日本国憲法の基本的人権の内容 ２日本国憲法12条の自由及び権利の分析
5	大日本帝国憲法及び日本国憲法の基本権 １両憲法の基本権の思想的比較 ２法律の留保（ＧＶとＶｄＧ）
6	公共の福祉の分析 １警察的公共の福祉 ２政策的公共の福祉
7	特別権力関係と第三者効力 １特別権力関係と判例 ２第三者効力と日米の判例
8	平等の問題 １日本国憲法の平等の思想的淵源 ２日本国憲法における平等に関する諸規定
9	平等に関する判例の日米比較 １わが国の判例 ２アメリカ合衆国の判例
10	基本権の保障と制度的保障 １両保障の本質的差異 ２公的組織の保障と民事的法制保障
11	いわゆる二重の基準論 １米国における二重の基準論の発生と衰退 ２日本国憲法における「二重の基準論」の問題
12	政教分離主義 １米国における国教樹立の禁止 ２わが国の政教分離主義
13	パブリック・フォーラム（ＰＦ） １米国におけるＰＦ論の意味と変化 ２日本国憲法とＰＦの問題
14	法定手続き規定 １日米の憲法規定の比較 ２日本国憲法31条の内容
15	国家による賠償と補償 １日本国憲法17条の諸問題 ２日本国憲法29条と40条

シラバスID　：51051
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	池田　実	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法学全般についての基礎知識をもとに、憲法に関する諸問題を説明できるようになることを目的とする。		
到達目標	憲法をめぐる問題の諸相を説明し、法的な観点から議論できるようになる。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、討論、学生の研究発表を織り交ぜて行う。		
準備学習	教員の指示に従って予習やレポート作成等の準備学習を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表、討論および授業への積極性を総合的に評価する。
教 科 書	池田 実『憲法〔第2版〕』（嵯峨野書院、2016年）／ISBN978-4-7823-0562-1		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内・導入
2	憲法総論
3	国会をめぐる諸問題（1）
4	国会をめぐる諸問題（2）
5	内閣をめぐる諸問題
6	天皇制をめぐる諸問題
7	司法をめぐる諸問題
8	戦争の放棄をめぐる諸問題（1）
9	戦争の放棄をめぐる諸問題（2）
10	自由権をめぐる諸問題（1）
11	自由権をめぐる諸問題（2）
12	社会権をめぐる諸問題
13	包括的人権をめぐる諸問題（1）
14	包括的人権をめぐる諸問題（2）
15	総括・補遺

シラバスID　：51073
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅰ	担当者	齋藤　康輝	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法の歴史を学ぶ意義は、国家と国民の関係、統治の伝統（＝それぞれの時代の「くにのかたち」）を理解し、憲法の現在、そして憲法の将来を真剣に考え、様々な憲法問題の解決の糸口をつかむ点にある。この講義では、日本の憲法史を体系的に考究する。明治以降の近代立憲主義憲法のみならず、飛鳥時代の十七条憲法なども取り上げる。		
到達目標	(1)日本の憲法史、とりわけ明治憲法と日本国憲法の制定史に関する基礎知識を習得する。 (2)歴史的考察のなかから、日本の憲法の現在および将来について自分の意見を言えるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、受講者の発表報告、討論を織り交ぜて行う。		
準備学習	配付資料（プリント）を事前に熟読して講義に出席すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度により総合的に評価する。
教 科 書	なし（プリント配布）。		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜日昼休み（12:10～13:00） 研究室（本館1809）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	日本憲法史総論 近代憲法史、成文憲法と不文憲法、憲法の制定と憲法の改正
2	十七条憲法 聖徳太子、十七条憲法の特徴、十七条憲法の条文
3	明治憲法前史 憲法大空白時代？、明治維新以前の国制、武家諸法度
4	明治憲法の制定 憲法起草の原点、明治憲法を作った人びと
5	明治憲法（１） プロイセン憲法と明治憲法、明治憲法の特徴とその運用、立憲主義と反・非立憲主義
6	明治憲法（２） 明治憲法の枠組、明治憲法第１章「天皇」、明治憲法第２章「臣民権利義務」
7	明治憲法（３） 明治憲法下の議会、内閣、裁判所、明治憲法における国家の基軸、「知（し）らす」と「領（うしは）く」
8	戦争と憲法 十五年戦争、太平洋戦争
9	占領と憲法 敗戦と占領、GHQによる占領統治
10	日本国憲法の制定（１） 日本国憲法の制定経過、日本国憲法制定第一段階、松本委員会
11	日本国憲法の制定（２） 日本国憲法制定第二段階、帝国議会における審議、憲法の公布
12	日本国憲法のあゆみ（１） 日本国憲法の成立、日本国憲法の内容、憲法調査会
13	日本国憲法のあゆみ（２） 憲法改正の手続き、日本国憲法第９条、日本国憲法に対する評価
14	日本国憲法の将来（１） 憲法改正の是非、憲法の変遷、護憲・改憲・加憲・創憲
15	日本国憲法の将来（２） 護憲論対９条改憲論、憲法改正試案、憲法の意義

シラバスID　：52196
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	高畑　英一郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	これまで皆さんが学んできた憲法について、代表的な判例を通してより深く勉強していきたいと思います。若干専門的な知識が必要になるでしょうが、判例やテキストの理解を通じて、憲法学の奥行きを感じとって下さい。		
到達目標	この講義は、多様な見解とそれに伴う問題点を咀嚼して自分の意見を構築する訓練の場です。法的思考に基づいて、客観的論理的な意見を作り出してくれることを期待しています。		
履修条件	受講者の積極的な発言と議論を期待しています。		
授業方法	毎回受講者が担当の判例の事案と判決理由を簡単に解説した上で、テキストの内容とともに他の問題点を参考文献をもとに考察して発表します。他の受講者はその発表に対して、憲法についての知識から質問することが求められます。		
準備学習	すべての受講者には、討論の対象となる判例の全文を読んだ上で、報告者に対して質疑ができるよう準備してくることが求められます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度を総合的に評価します。
教 科 書	特に指定しません。講義（判例）資料プリントを配布します。		
参 考 書	川﨑政司=小山剛・編「判例から学ぶ憲法・行政法〔４版〕」（2014、法学書院）、大石眞=大沢秀介・編「判例憲法〔３版〕」（2016、有斐閣）、曽我部真裕ほか編「憲法論点教室」（2012、日本評論社）		
オフィスアワー	月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。 メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	国籍法事件
3	板まんだら事件
4	国旗国歌起立斉唱事件
5	在外国民選挙権訴訟
6	堀木訴訟
7	三菱樹脂事件
8	薬事法事件
9	北方ジャーナル事件
10	広島市暴走族追放条例事件
11	神戸高専剣道受講拒否事件
12	森林法事件
13	医薬品ネット販売規制事件
14	猿払事件
15	まとめ

シラバスID　：51296
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅰ	担当者	百地　章	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	皇室制度の研究		
到達目標	天皇の退位、皇位の男系継承、旧宮家問題などの他、皇室制度全般にわたって考察する		
履修条件	特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。		
授業方法	参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。		
準備学習	事前に、参考文献や関連図書に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	未定		
参 考 書	『皇室法に関する研究資料』（阪本是丸ほか）。その他、講義開始後、適宜、指示する。		
オフィスアワー	質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	皇室制度の研究（１）
3	皇室制度の研究（２）
4	皇室制度の研究（３）
5	皇室制度の研究（４）
6	皇室制度の研究（５）
7	皇室制度の研究（６）
8	皇室制度の研究（７）
9	皇室制度の研究（８）
10	皇室制度の研究（９）
11	皇室制度の研究（１０）
12	皇室制度の研究（１１）
13	皇室制度の研究（１２）
14	皇室制度の研究（１３）
15	まとめ

シラバスID　：51216
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	青山　武憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生との話し合いで年間方針を決めるが、受講生の要望がない場合、以下の［予定］で講義する。講義のテーマに関する憲法規定の基本的なことは、その都度解説する。時事問題は、できるだけ早く取り上げる。したがって、必ずしも下記の通りとは限らない。		
到達目標	法学部外出身の受講生には、基本的なことを習得させる。法学部出身の受講生については、その興味に応じた解説をし、向上に協力する。		
履修条件	なし		
授業方法	受講生の要望が内限り、講義方式		
準備学習	他学部出身の受講生は憲法や法学の文献をある程度読んでおくこと。法学部出身の受講生は、少しく政治的なあるいは歴史的な文献にも接しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。 出席をも重視する
教 科 書	特になし		
参 考 書	講義ごとに紹介		
オフィスアワー	質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	憲法改正権の限界の有無とシェイエスの理論 １憲法制定権力 ２憲法によって組織された権力
2	天皇制 １歴史的天皇か創設された天皇か ２日本国民の総意と憲法改正権力
3	国際平和協調主義 １ＧＨＱの意図 ２日本国憲法の関係規定の分析
4	権力分立主義 １権力分立の理論・種類 ２議院内閣制・大統領内閣制・国民公会制
5	日本国憲法と権力の分立 １三権分立否定論の検討 ２「国会」内閣制論の検討
6	国会の国権の最高機関性 １最高機関性の意味 ２国会の権限と他の機関の権限との比較
7	唯一の立法に係る問題 １形式的意味の立法における問題 ２実質的意味の立法における問題
8	二院制の問題 １シェイエスの三院制論 ２一院制移行論
9	司法の問題 １司法と民主制及び国民主権の問題 ２裁判員制度等の問題
10	裁判の公開 １公開裁判を受ける権利との関係 ２日本国憲法82条の規定の仕方の問題
11	所謂違憲立法審査権 １所謂違憲立法審査権の来歴と規定の問題 ２憲法の番人の番人の問題
12	内閣に係る問題 １文民規定の来歴と文民の意味 ２「内閣総理大臣が欠けたとき」の検討
13	財政の章の問題 １租税法律主義の生成と今日的問題 ２日本国憲法89条の諸問題
14	憲法尊重擁護義務 １天皇と憲法尊重擁護義務 ２国民不規定の意味
15	憲法の解釈の問題 １生きている憲法論 ２厳格解釈論

シラバスID　：51052
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	池田　実	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法学全般についての基礎知識をもとに、憲法改正の課題を説明できるようになることを目的とする。		
到達目標	現行憲法のかかえる諸問題を説明し、解釈、運用、立法または改憲による具体的な問題解決策を提案できるようになる。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、討論、学生の研究発表を織り交ぜて行う。		
準備学習	教員の指示に従って予習やレポート作成等の準備学習を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表、討論および授業への積極性を総合的に評価する。
教 科 書	池田 実『憲法〔第2版〕』（嵯峨野書院、2016年）／ISBN978-4-7823-0562-1		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内・導入
2	憲法改正の課題（1）
3	憲法改正の課題（2）
4	憲法改正の課題（3）
5	憲法改正の課題（4）
6	憲法改正の課題（5）
7	憲法改正の課題（6）
8	憲法改正の課題（7）
9	憲法改正の課題（8）
10	憲法改正の課題（9）
11	憲法改正の課題（10）
12	憲法改正の課題（11）
13	憲法改正の課題（12）
14	憲法改正の課題（13）
15	総括・補遺

シラバスID　：51074
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	齋藤　康輝	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法は国家統治の基本法であり、人権保障の砦ともいえる。世界にはたくさんの国があるが（ちなみに現在、国連加盟国は193か国）、国の数だけ憲法はあり、自分の国の憲法をよく知るためには、他国の憲法を勉強する必要がある。この講義では、世界各国の現行憲法を概観し、さらにそれぞれの国の人びとが積み重ねてきた英知の結晶（＝憲法史）を学ぶ。		
到達目標	(1) 比較憲法学の基礎知識を習得する。 (2) 国家とは何か、そして憲法とは何かについて自分なりの答えを見つけることができるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、受講者の発表報告、討論を織り交ぜて行う。		
準備学習	配付資料（プリント）を事前に熟読して講義に出席すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度により総合的に評価する。
教 科 書	なし（プリント配布）。		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜日昼休み（12:10～13:00） 研究室（本館1809）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	比較憲法史の意義 世界の憲法、国家と憲法、比較法の意義
2	イギリス憲法の歴史的展開 イギリス憲法史 イギリス憲法の特色、法の支配と立憲主義
3	アメリカ合衆国憲法史 アメリカ合衆国憲法の歴史的展開、アメリカ合衆国憲法の特色、アメリカ合衆国憲法の主要条文
4	ドイツ憲法史 ドイツ憲法の歴史的展開、ナチスの時代、現代ドイツ憲法
5	フランス憲法史 フランス憲法の歴史的展開、1791年憲法と1793年憲法、現行フランス憲法の特色
6	ベネルクス三国憲法史 オランダ憲法、ベルギー憲法、ルクセンブルク憲法
7	その他ヨーロッパ諸国憲法史 オーストリア、スウェーデン、ハンガリー、スペイン、イタリア、スイス、リヒテンシュタイン、アイスランド憲法など
8	ロシア憲法史 ロシア憲法の歴史的展開、ソビエト憲法、現行ロシア憲法
9	中国憲法史 中国憲法の歴史的展開、中華人民共和国憲法、台湾憲法
10	韓国憲法史 韓国憲法の歴史的展開、現行韓国憲法の特色、憲法裁判所
11	北朝鮮憲法史 北朝鮮憲法の歴史的展開、現行北朝鮮憲法の特色、主体思想
12	その他アジア諸国憲法史 インド、タイ、フィリピン、ブータン憲法など、アジア的人権論
13	イギリス連邦諸国憲法史 カナダ、オーストラリア、ニュージーランド憲法など
14	中米諸国、南米諸国憲法史 コスタリカ、ブラジル憲法など
15	太平洋島嶼国、アフリカ諸国憲法史 メラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの憲法、アフリカ諸国の憲法

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	高畑　英一郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	これまで皆さんが学んできた憲法について、最新判例を通してより深く勉強していきたいと思います。若干専門的な知識が必要になるでしょうが、判例やテキストの理解を通じて、憲法学の奥行きを感じとって下さい。		
到達目標	この講義は、多様な見解とそれに伴う問題点を咀嚼して自分の意見を構築する訓練の場です。法的思考に基づいて、客観的論理的な意見を作り出してくれることを期待しています。		
履修条件	憲法特殊講義Iも履修することを強く薦めます。受講者の積極的な発言と議論を期待しています。		
授業方法	毎回受講者が担当の判例の事案と判決理由を簡単に解説した上で、テキストの内容とともに他の問題点を参考文献をもとに考察して発表します。他の受講者はその発表に対して、憲法についての知識から質問することが求められます。		
準備学習	すべての受講者には、討論の対象となる判例の全文を読んだ上で、報告者に対して質疑ができるよう準備してくることが求められます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度を総合的に評価します。
教 科 書	特に指定しません。講義（判例）資料プリントを配布します。		
参 考 書	平成27年重要判例解説、平成28年重要判例解説、平成29年重要判例解説（いずれもジュリスト増刊）		
オフィスアワー	月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。 メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	退職一時金返還請求事件（2015年12月）最高裁判決
3	タクシー運賃規制事件（2016年6月）大阪高裁
4	内閣機密費開示請求事件（2016年2月）大阪高裁
5	風俗案内所規制条例事件（2015年2月）大阪高裁
6	警察発表名誉毀損事件（2015年11月）東京高裁
7	食べログ削除事件（2015年6月）札幌高裁
8	遺族補償年金支払差別事件（2015年6月）大阪高裁
9	反戦市民監視事件（2016年2月）仙台高裁
10	忘れられる権利事件（2016年7月）東京高裁
11	徳島ヘイトスピーチ事件（2016年4月）高松高裁
12	花柳流除名事件（2016年5月）東京地裁
13	町立博物館入館拒否事件（2016年3月）和歌山地裁
14	大阪国旗国歌起立斉唱事件（2015年12月）大阪地裁
15	まとめ

シラバスID　：51298
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	百地　章	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「憲法改正と大災害事態」の研究		
到達目標	大災害事態に対処するための憲法改正について考える		
履修条件	特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。		
授業方法	参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。		
準備学習	事前に、参考文献や関連図書に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	未定		
参 考 書	『逐条解釈　災害対策基本法』『災害と住民保護』ほか。講義開始後、適宜、指示する。		
オフィスアワー	質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	憲法改正と大災害事態（１）
3	憲法改正と大災害事態（２）
4	憲法改正と大災害事態（３）
5	憲法改正と大災害事態（４）
6	憲法改正と大災害事態（５）
7	憲法改正と大災害事態（６）
8	憲法改正と大災害事態（７）
9	憲法改正と大災害事態（８）
10	憲法改正と大災害事態（９）
11	憲法改正と大災害事態（１０）
12	憲法改正と大災害事態（１１）
13	憲法改正と大災害事態（１２）
14	憲法改正と大災害事態（１３）
15	まとめ

シラバスID　：51217
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	池村　正道	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例の分析を通じて行政法の理論と現実について検討し、行政法の法的思考能力を高めることを目的とする。		
到達目標	行政法の思考能力を高めることで行政法の個別的問題の解決を図ることができるようにする。		
履修条件	１年、２年次生を対象とする。		
授業方法	講義であるが、演習形式で行う。		
準備学習	毎回事前に当該判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	行政法の知識が身についているかどうかについて判断する。
教 科 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（別冊ジュリスト181号・182号）		
参 考 書	行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（塩野　宏，有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日12：10～13：00　研究室にて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	行政上の法律関係①
3	行政上の法律関係②
4	行政上の法律関係③
5	法の一般原則①
6	法の一般原則②
7	情報公開
8	行政組織上の関係①
9	行政組織上の関係②
10	行政立法①
11	行政立法②
12	行政行為①
13	行政行為②
14	行政行為③
15	行政契約

シラバスID　：51195
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義 I	担当者	内山　忠明	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特になし。受講者の知識に応じて講義内容が理解できるような進行に心がけます。		
授業方法	対象判例について基本的な事項をとらえ講義をおこない、質疑を行う過程で理解を深める。		
準備学習	ただ単に当該判例を読み込むだけではなく、関係判例、学説についても渉猟することを勧めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度
教 科 書	特に指定はしない。必要に応じて指示する。		
参 考 書	行政争訟法の記述がある教科書		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	判例研究（平成12年6月6日東京地裁八王子支部決定）
3	判例研究（平成13年12月22日東京高裁決定）
4	判例研究（平成14年12月18日東京地裁判決）
5	判例研究（平成16年19月27日東京高裁判決）
6	判例研究（平成18年3月30日最高最判決）
7	判例研究（平成13年12月4日東京地裁判決）
8	判例研究（平成14年6月7日東京高裁判決）
9	判例研究（平成14年2月14日東京地裁判決）
10	判例研究（平成17年12月19日東京高裁判決）
11	判例研究（平成22年12月22日東京地裁判決）
12	判例研究（総括）
13	判例研究（総括）
14	判例研究（総括）
15	判例研究（総括）

シラバスID　：51029
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	高橋　雅夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。		
到達目標	行政法の基本概念を習得する。		
履修条件	履修に条件は設けない。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	講義については、授業までに配付プリントをよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する（80%）。 その他、出席状況を加味する。
教科書	指定なし。		
参考書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	行政過程の概説
2	行政法の法源について
3	行政行為について
4	行政立法について
5	行政計画について
6	行政指導について
7	行政契約について
8	行政上の義務履行確保について１
9	行政上の義務履行確保について２
10	行政上の義務履行確保について３
11	裁量統制について１
12	裁量統制について２
13	裁量統制について３
14	行政調査について
15	行政と情報について

シラバスID　：51218
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	池村　正道	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例の分析を通じて行政法の理論と現実について検討し、行政法の法的思考能力を高めることを目的とする。		
到達目標	行政法の思考能力を高めることで行政法の個別的問題の解決を図ることができるようにする。		
履修条件	１年、２年次生を対象とする。		
授業方法	講義であるが、演習形式で行う。		
準備学習	毎回事前に当該判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	行政法の知識が身についているかどうかについて判断する。
教 科 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（別冊ジュリスト181号・182号）		
参 考 書	行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（塩野　宏，有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日12：10～13：00　研究室にて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	行政指導
3	行政上の実力行使①
4	行政上の実力行使②
5	行政調査
6	行政上の義務履行確保①
7	行政上の義務履行確保②
8	行政手続①
9	行政手続②
10	国家補償①
11	国家補償②
12	行政上の不服申立て①
13	行政上の不服申立て②
14	行政訴訟①
15	行政訴訟②

シラバスID　：51196
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特になし。受講者のレベルにあわせ講義を進行する。		
授業方法	テーマとなる判例について基本的事項を講義し、その後質疑応答を行う。		
準備学習	ただ単に当該判例を読み込むだけではなく、関係判例、学説についても渉猟したうえ授業に臨むことを勧める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度
教 科 書	特に指定はしない。必要に応じて指示する。		
参 考 書	行政争訟法の記述がある教科書であればどのようなものでも可		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例研究（平成9年4月28日神戸地裁判決）
2	判例研究（平成10年6月2日大阪高裁判決）
3	判例研究（平成１４年７月９日最高最判決）
4	判例研究（平成１７年５月２６日名古屋地裁判決）
5	判例研究（平成１８年５月１８日名古屋高裁判決）
6	判例研究（昭和６１年９月３０日京都地裁判決）
7	判例研究（昭和47年７月２５日最高裁判決）
8	判例研究（平成2年5月30日岡山地裁判決）
9	判例研究（昭和57年8月26日東京高裁判決）
10	判例研究（昭和58年8月25日東京高裁判決）
11	判例研究（平成14年1月17日最高裁判決）
12	判例研究（平成20年11月25日最高裁判決）
13	判例研究（昭和60年7月16日最高裁判決
14	判例研究（平成5年4月23日最高裁判決）
15	まとめ

シラバスID　：51030
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	高橋　雅夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。		
到達目標	行政法の基本概念を習得した上で、行政法判例を理解できるようにする。		
履修条件	履修に条件は設けない。		
授業方法	提示した判例について各自報告を行う。		
準備学習	判例報告については、全員事前に判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	主に、授業内で各自が担当する判例報告に基づいて成績判定を行う（80%）。 その他出席状況、授業内の質疑応答を加味する。
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例百選Ⅰ　４事件
2	判例百選Ⅰ　６事件
3	判例百選Ⅰ　８事件
4	判例百選Ⅰ　24事件
5	判例百選Ⅰ　28事件
6	判例百選Ⅰ　32事件
7	判例百選Ⅰ　33事件
8	判例百選Ⅰ　52事件
9	判例百選Ⅰ　67事件
10	判例百選Ⅰ　71事件
11	判例百選Ⅰ　76事件
12	判例百選Ⅰ　79事件
13	判例百選Ⅰ　85事件
14	判例百選Ⅰ　106事件
15	判例百選Ⅰ　112事件

シラバスID　：51219
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治法特殊講義Ⅰ	担当者	内山　忠明	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特にない。		
授業方法	予め検討対象の判例を指示し、講義を行い、その後質疑応答をして理解を含める。		
準備学習	対象判例について質問・意見が行えるように準備をすることを勧める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。
教科書	特に指定しない。		
参考書	判例地方自治の最新号など。（授業内で準備する。）		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	判例研究（判例地方自治1月号）①
3	判例研究（判例地方自治1月号）②
4	判例研究（判例地方自治２月号）①
5	判例研究（判例地方自治２月号）②
6	判例研究（判例地方自治３月号）①
7	判例研究（判例地方自治３月号）②
8	判例研究（判例地方自治４月号）①
9	判例研究（判例地方自治４月号）②
10	判例研究（判例地方自治５月号）①
11	判例研究（判例地方自治５月号）②
12	判例研究（判例地方自治６月号）①
13	判例研究（判例地方自治６月号）②
14	判例研究（判例地方自治７月号）①
15	判例研究（判例地方自治７月号）②

シラバスID　：51031
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治法特殊講義Ⅱ	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特にない。		
授業方法	予め検討対象の判例を指示し、講義を行い、その後質疑応答をして理解を含める。		
準備学習	対象判例について質問・意見が行えるように準備をすることを勧める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	判例地方自治の最新号など。（授業内で準備する。）		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	判例研究（判例地方自治８月号）
3	判例研究（判例地方自治８月号）
4	判例研究（判例地方自治９月号）
5	判例研究（判例地方自治９月号）
6	判例研究（判例地方自治１０月号）
7	判例研究（判例地方自治１０月号）
8	判例研究（判例地方自治１１月号）
9	判例研究（判例地方自治１１月号）
10	判例研究（判例地方自治１２月号）
11	判例研究（判例地方自治１２月号）
12	司法試験過去問の検討①
13	司法試験過去問の検討②
14	司法試験過去問の検討③
15	まとめ

シラバスID　：51032
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	阿部　徳幸	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究するため、実定税法の仕組みや税法の考え方などといった基礎理論を学ぶことを目的とする。		
到達目標	租税法律主義を前提とした税法基礎理論を習得し、判例研究をもとに税法の解釈・適用における実戦論的展開が行えるようになることを目標とする。		
履修条件	税法特殊講義Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第７版)』（勁草書房）、中里実他『租税判例百選(第６版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２１版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	税法学の特質と課題
2	租税の法的概念・税法の体系
3	租税法律主義の原則
4	実質課税の原則
5	税法の解釈と適用
6	応能負担原則(1)
7	応能負担原則(2)
8	税法の解釈と適用
9	租税法律関係の性質
10	納税義務の成立・確定
11	連帯納税義務・第二次納税義務制度
12	税務行政処分の瑕疵論
13	源泉徴収制度
14	地方財政権
15	税務調査権

シラバスID　：51137
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	伊藤　悟	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業は、受講者の税法に係る基礎的学習と法常識を前提に、受講者のより専門的思考を促すことを目的とし、税法基礎につき再確認しつつ、所得税法を中心に税法解釈学的検討をする。税法は、特殊専門的な法学分野ではなく、日々、日常的に市民が接する法分野であることを理解することが重要です。講義では、市民のための税法学を考究します。		
到達目標	税法研究者としてのリーガルマインドの喚起。		
履修条件	受験参考書ではない税法テキストの通読と理解。		
授業方法	講義形式であるが、双方向性のある講義とする。		
準備学習	インターネットでのキーワード検索と主要記事の理解。授業中のＰＣ等利用可。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	レポート提出を求め、出席を加味して評価する。
教 科 書	伊藤悟『市民のための税法学』（八千代出版）		
参 考 書	講義にて指示する。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、「市民のための税法学」の主張
2	税法学の基礎について～税とは何か、税・法・学とは
3	税法学の特質について～意義、目的、本質
4	税法学の基本原理・原則について～税法定原理の展開
5	日本国憲法３０条と８４条～租税法律主義
6	税制論～所得税、消費税、資産税
7	所得課税の基礎～所得概念論と課税所得金額の計算
8	所得課税の基本原則～同一所得・同一税、等
9	分類所得税、総合所得税、新所得税論
10	所得分類の問題～勤労所得、資産所得、資産勤労協働所得、１０種所得
11	所得税法・事業所得等と企業会計
12	家計収入と所得、家計支出と必要経費
13	源泉徴収制度
14	所得税における国際課税問題
15	所得税法の課題

シラバスID　：51144
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	黒川　功	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。		
到達目標	具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量の養成。		
履修条件	基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。受講者による基調報告が行われる。		
準備学習	膨大な税法体系を短期間に理解しかつ実務的応用力を養うため、またそれ以前に、税法の前提とする市民法生活を規律する諸法の理解が求められるため、必然的に学習量は多くなる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	平常点。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。 税法六法（法令・通達）は必須。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	租税制度と国民生活・権利
2	税法学の特質（１）
3	税法学の特質（２）
4	租税概念
5	租税法律関係と税法体系
6	租税法律主義の原則（１）
7	租税法律主義の原則（２）
8	実質課税論
9	税法の解釈適用と租税回避行為
10	応能負担原則
11	応益課税論
12	税法と法の一般原則
13	新地方財政権と本来的租税条例主義
14	所得税法（１）－所得概念と所得課税
15	所得税法（２）－納税義務者、課税単位、帰属

シラバスID　：51205
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	阿部　徳幸	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究するため、実定税法の仕組みや税法の考え方などといった基礎理論を学ぶことを目的とする。		
到達目標	租税法律主義を前提とした税法基礎理論を習得し、判例研究をもとに税法の解釈・適用における実戦論的展開が行えるようになることを目標とする。		
履修条件	税法特殊講義Ⅰの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。 なお講義で題材とする判例は適宜指示する(シラバスの通り)。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第７版)』（勁草書房）、中里実他『租税判例百選(第６版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２１版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例研究(1) 最大判昭和63・3・27（民集39巻2号247頁）
2	判例研究(2) 最一小判平成23・9・22（民集65巻6号2756頁）
3	判例研究(3) 最二小判昭和33・3・28（民集12巻4号624頁）
4	判例研究(4) 福岡地判昭和55・6・5（訟月26巻9号1572頁）
5	判例研究(5) 最三小判平成22・3・2（民集64巻2号420頁）
6	判例研究(6) 最三小判昭和62・10・30（訟月34巻4号853頁）
7	判例研究(7) 東京高判平成11・6・21（判時1685号33頁）
8	判例研究(8) 最二小判平成13・7・13（訟月48巻7号1831頁）
9	判例研究(9) 最三小判昭和46・11・9（民集25巻8号1120頁）
10	判例研究(10) 最三小判平成22・7・6（民集64巻5号1277頁）
11	判例研究(11) 最三小判平成27・3・10（刑集69巻2号434頁）
12	判例研究(12) 最二小判平成20・9・12（訟月55巻7号2681頁）
13	判例研究(13) 最三小決平成6・9・16（刑集48巻6号357頁）
14	判例研究(14) 東京高判25・7・19　（訟月60巻5号1089頁）
15	判例研究(15) 最一小判昭和33・5・29（民集12巻8号1254頁）

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	伊藤　悟	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業は、受講者の税法に係る基礎的学習を前提に、受講者のより専門的思考を促すことを目的とし、個別税法の研究をするものです。所得税法の研究を除く。また、計算演習はしません。		
到達目標	税法研究者としてのリーガルマインドの喚起。		
履修条件	税法特集講義Ⅰ(担当：伊藤悟)の履修聴講済であること。		
授業方法	講義形式であるが、双方向性のある講義とする。		
準備学習	インターネットでのキーワード検索と主要記事の理解。授業中のPC等利用可。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	。
	平 常 評 価	100%	課題に対するレポート提出。出席を加味して総合評価する。
教 科 書	伊藤悟『市民のための税法学』（八千代出版）		
参 考 書	講義にて指示する。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。 メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、税法の解釈と適用
2	法人税の課題(1)
3	法人税の課題(2)
4	法人税の課題(3)
5	法人税の課題(4)
6	法人税の課題(5)
7	法人税の課題(6)
8	消費税の課題(1)
9	消費税の課題(2)
10	消費税の課題(3)
11	消費税の課題(4)
12	相続税の課題(1)
13	相続税の課題(2)
14	相続税の課題(3)
15	日本税制のあり方

シラバスID　：51145
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	黒川　功	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。		
到達目標	具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量の養成。		
履修条件	基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。受講者による基調報告が行われる。		
準備学習	膨大な税法体系を短期間に理解しかつ実務的応用力を養うため、またそれ以前に、税法の前提とする市民法生活を規律する諸法の理解が求められるため、必然的に学習量は多くなる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	平常点。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。 税法六法（法令・通達）は必須。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	所得税法（３）－所得分類
2	所得税法（４）－給与所得課税
3	所得税法（５）－所得・税額控除と所得税の計算
4	法人税法（１）
5	法人税法（２）
6	消費税法（１）
7	消費税法（２）
8	相続・贈与税法（１）
9	相続・贈与税法（２）
10	租税手続法（１）
11	租税手続法（２）
12	租税争訟法（１）
13	租税争訟法（２）
14	租税処罰法（１）
15	租税処罰法（２）

シラバスID　：51206
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際法特殊講義 I	担当者	河合　利修	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際法について深い学識をもつことを目的とする。		
到達目標	国際法の判例・事例について精通することを到達目標とする		
履修条件	学部での国際法履修		
授業方法	国際法の判例・事例を受講生が調べ、報告する。どの判例・事例を調べるかは、受講生と話し合ったうえで、決める。		
準備学習	報告者はもちろんのこと、それ以外の受講生も講義前には、相当量の予習を求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	50%をレポートでの評価、50%を出席、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。
教 科 書	授業中に指定する。		
参 考 書	授業中に指定する。		
オフィスアワー	月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期授業説明
2	判例・事例研究①：国際法主体としての国家について
3	判例・事例研究②：国際機構・個人の国際法主体性について
4	判例・事例研究③：領土について
5	判例・事例研究④：海洋法について
6	判例・事例研究⑤：外国人の権利について
7	判例・事例研究⑥：人権について
8	判例・事例研究⑦：外交官・領事について
9	判例・事例研究⑧：国家責任について
10	判例・事例研究⑨：環境の保護について
11	判例・事例研究⑩：非裁判手続きと裁判手続きについて
12	判例・事例研究⑪：国際刑事裁判所について
13	判例・事例研究⑫：武力行使について
14	判例・事例研究⑬：国際人道法について
15	前期まとめ

シラバスID　：51271
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際法特殊講義Ⅱ	担当者	河合　利修	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際法について深い学識をもつことを目的とする。		
到達目標	英文論文を読みこなすことができることを到達目標とする		
履修条件	学部での国際法履修		
授業方法	国際法に関する英文論文を精読する。どの論文を読むかは、受講生と話し合ったうえで、決める。		
準備学習	報告者はもちろんのこと、それ以外の受講生も講義前には、相当量の予習を求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	50%をレポートでの評価、50%を出席、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。
教 科 書	授業中に指定する。		
参 考 書	授業中に指定する。		
オフィスアワー	月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	後期授業説明
2	英文論文精読：国際慣習法について
3	英文論文精読：国家について
4	英文論文精読：外交官・領事について
5	英文論文精読：領土問題について
6	英文論文精読：海洋法について
7	英文論文精読：国際公域について
8	英文論文精読：人権について
9	英文論文精読：裁判手続きについて
10	英文論文精読：自衛権について
11	英文論文精読：集団安全保障について
12	英文論文精読：国連平和維持活動について
13	英文論文精読：武力行使について
14	英文論文精読：国際人道法について
15	後期まとめ

シラバスID　：51272
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	設楽　裕文	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深めることを目的とする。		
到達目標	法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるようになる。		
履修条件	概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。		
授業方法	設問を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。		
準備学習	事前に設問等を検討して問答に対応できるように準備する必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。
教 科 書	設楽裕文編『法学刑法５判例インデックス1000〈コンメンタール〉』信山社 各自の刑法のテキスト		
参 考 書	設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社 設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社		
オフィスアワー	授業終了後、授業講堂ないしその周辺でおこなう（最大で60分）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	序ー授業方法説明、設問指定
2	刑法の解釈
3	行為論
4	実行行為と危険性
5	実行行為と不真正不作為犯
6	実行行為と間接正犯
7	因果関係（Ⅰ）　条件関係
8	因果関係（Ⅱ）　相当因果関係、客観的帰属論
9	故意
10	錯誤（Ⅰ）　客体の錯誤、方法の錯誤
11	錯誤（Ⅱ）　因果関係の錯誤
12	早すぎた構成要件実現など
13	違法性とその阻却、行為無価値論と結果無価値論
14	正当防衛と誤想防衛など
15	共犯と正当防衛、過剰防衛

シラバスID　：51221
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅰ	担当者	南部　篤	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法学上の重要テーマのうち，犯罪論を中心に深く掘り下げた検討を加える。また理論刑法学が直面する今日的課題の解明を試みる。この授業は，そうした刑法学上の重要テーマについての深い理解を得るとともに，刑事判例の動向を探りながら判例をめぐる学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら，自分の研究関心が捉えた対象と取り組んで刑法学の研究をすすめて行くことのできる応用能力を獲得することを目的とする。
到達目標	授業目的に掲げた通り，犯罪論領域の基本的かつ発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。
履修条件	とくにないが，学部レベルの刑法総論（刑法Ⅰ）、刑法各論（刑法Ⅱ）についての基礎的理解が必要であることはいうまでもない。
授業方法	開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みようと考えている。
準備学習	自己の学力を顧み，必要に応じて教科書，体系書を読み込み，刑法学の基礎的理解を確かなものにしておく必要がある。開講時に授業予定を決めるので，それに従って毎回予習を怠りなく準備をして授業に参加してほしい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。）

教科書	指定しない。教材は，必要に応じて配布する。ただし，六法は必携。
参考書	『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』有斐閣(2014)，『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』同(2014)，『平成26年度重要判例解説』同(2014)，『判例セレクト(2009～2013)［Ⅰ］』同(2015)，ほか。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンスおよび授業スケジュール，報告担当者等を受講者・教員間で協議のうえ決定
2	罪刑法定主義に関する重要判例の検討
3	構成要件論の意義と因果関係をめぐる重要判例の検討
4	違法論の意義と違法性阻却の原理総論
5	正当防衛をめぐる判例の動向①
6	正当防衛をめぐる判例の動向②
7	正当防衛をめぐる判例の動向③
8	故意論の意義と全体像
9	錯誤論（事実の錯誤）に関する重要判例の検討
10	錯誤論（法律の錯誤）に関する重要判例の検討
11	犯罪の遂行過程と各段階の刑事規制，実行の着手に関する重要判例の検討
12	共犯の諸問題と判例の動向①
13	共犯の諸問題と判例の動向②
14	共犯の諸問題と判例の動向③
15	罪数と科刑処理に関する判例の検討

シラバスID　：51267
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	沼野　輝彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ法及びイギリス法を中心として、少年処遇制度の内容・手続の概要を総合的に解説することを目的とする。		
到達目標	英米法における少年処遇制度の理解。		
履修条件	英米法に興味を有すること。		
授業方法	テキストをコピーして配布し、読訳して解説する。		
準備学習	事前に予習をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない
	平 常 評 価	100%	担当部分を報告し、それを評価する。
教 科 書	Michael J.Allen　“Textbook on Criminal Law”　〔2005〕Oxford大学出版		
参 考 書	Jonathan Harring “Criminal Law” 〔2006〕Oxford大学出版		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	The　EREMENTS of　Crime（１）成人と少年の区別
2	The　EREMENTS of　Crime（２）成人と少年の区別
3	The　EREMENTS of　Crime（３）成人と少年の区別
4	The　EREMENTS of　Crime（４）成人と少年の区別
5	少年の特性（１）
6	少年の特性（２）
7	少年の特性（３）
8	少年の特性（４）
9	少年の特性（５）
10	少年の処遇（１）
11	少年の処遇（２）
12	少年の処遇（３）
13	素質と環境（１）
14	素質と環境（２）
15	シカゴ学派の研究

シラバスID　：51085
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	船山　泰範	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める。		
到達目標	刑法学が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度の課題、検察審査会のあり方、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解し、自らの課題を検証する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	発表・討論による。		
準備学習	予め、科目担当者の著作を読み、考え方に接しておくことが期待される。刑法、刑事訴訟法、刑事政策の全般について、きちんと基礎知識を学んでおくことが必要とされる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表に際して作成するレジュメ、発表内容、質疑応答などによって評価する。学部学生の裁判傍聴の手伝いも評価に含める。
教 科 書	船山泰範『刑法を学ぶための道案内』（法学書院） 船山泰範『刑法の礎・総論』（法律文化社）		
参 考 書	船山泰範『刑法学講話〔総論〕』（成文堂） 船山泰範 『刑法の役割と過失犯論』 （北樹出版）		
オフィスアワー	月曜日５時限（１６：２０～１７：５０）　※詳細は講義にて周知		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑法の役割
2	刑法の基本原則
3	刑法の解釈
4	捜査の可視化
5	裁判員裁判の課題
6	刑罰の本質
7	死刑存廃論
8	施設内処遇と社会内処遇
9	犯罪の成立要件
10	相当因果関係の判断基準
11	ひき逃げの擬律
12	打撃の錯誤
13	抽象的事実の錯誤
14	結果無価値論と行為無価値論
15	尊厳死

シラバスID　：51220
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	設楽　裕文	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深めることを目的とする。		
到達目標	法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるようになる。		
履修条件	概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。		
授業方法	設問等を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。		
準備学習	事前に設問等を検討して問答に対応できるように準備する必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。
教 科 書	設楽裕文編『法学刑法５判例インデックス1000〈コンメンタール〉』信山社 各自の刑法のテキスト		
参 考 書	設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社 設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社		
オフィスアワー	授業終了後、授業講堂ないしその周辺でおこなう（最大で60分）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	窃盗罪の諸問題
2	強盗罪の諸問題
3	詐欺罪（Ⅰ）　証明文書の詐取など
4	詐欺罪（Ⅱ）　交付行為
5	詐欺罪（Ⅲ）　財産上の損害、相当対価の提供
6	詐欺罪（Ⅳ）　不法原因給付と詐欺罪
7	詐欺罪（Ⅴ）　誤振込み、三角詐欺など
8	横領罪の諸問題
9	不動産取引と詐欺罪、横領罪、背任罪
10	盗品関与罪の諸問題
11	文書偽造罪（Ⅰ）　客体
12	文書偽造罪（Ⅱ）　有形偽造（１）
13	文書偽造罪（Ⅲ）　有形偽造（２）、無形偽造
14	犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪、偽証罪の諸問題
15	まとめ

シラバスID　：51223
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	南部　篤	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法典各則の罪を中心に，各種犯罪定型の意義と保護法益，構成要件の特徴，構造をふまえ，個々の類型固有の問題解明を行う。また，各種犯罪類型が直面する今日的課題解明を行うことを目的とする。この授業は，そうした刑法各論上の重要テーマについての深い理解に到達するとともに，刑事判例の動向を探りながら学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら自己の研究をすすめることのできる応用能力の獲得を目的とする。		
到達目標	授業目的に掲げた通り，刑法各論上の発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。		
履修条件	とくにないが，学部レベルの刑法各論（刑法Ⅱ）、刑法総論（刑法Ⅰ）についての基礎的理解が必要であることはいうまでもない。		
授業方法	開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みようと考えている。		
準備学習	自己の学力を顧み，必要に応じて教科書，体系書を読み込み，刑法学の基礎的理解を確かなものにしておく必要がある。開講時に授業予定を決めるので，それに従って毎回予習を怠りなく準備をして授業に参加してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。）
教科書	指定しない。教材は，必要に応じて配布する。ただし，六法は必携。		
参考書	『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』有斐閣(2014)，『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』同(2014)，『平成２６年度重要判例解説』同(2014)，『判例セレクト(2009～2013)［Ⅰ］』同(2015)，ほか。		
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンスおよび授業スケジュール，報告担当者等を受講者・教員間で協議のうえ決定
2	生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾①（自殺関与と殺人に関する判例の検討）
3	生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾②（傷害罪と被害者の承諾に関する判例の検討）
4	名誉の保護と刑法（名誉棄損罪と真実性の錯誤に関する判例の検討）
5	不法領得の意思をめぐる判例の動向（窃盗および詐欺）
6	事後強盗罪の問題点（判例・学説の検討）
7	詐欺罪の課題（訴訟詐欺，クレジットカード詐欺をめぐる判例の検討）
8	横領に関する判例の検討①（いわゆる「金銭所有権」について）
9	横領に関する判例の検討②（横領後の横領をめぐる判例の動向の検討）
10	不動産の二重処分と横領・背任に関する諸判例の検討
11	放火罪の客体と建造物の一体性に関する判例の検討
12	わいろ罪の体系と問題点および「職務に関し」の意義をめぐる判例の動向の検討
13	文書偽造罪の諸問題①（コピーと文書偽造および作成名義人の承諾と同罪の成否等）
14	文書偽造罪の諸問題②（コンピュータデータと文書の意義をめぐる判例と立法の動向）
15	サイバーポルノの諸問題，判例と立法の検討

シラバスID　：51268
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	沼野　輝彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ法及びイギリス法を中心として、少年処遇制度の内容・手続の概要を総合的に解説することを目的とする。		
到達目標	英米法における少年処遇制度の理解。		
履修条件	英米法に興味を有すること。		
授業方法	テキストをコピーして配布し、読訳して解説する。		
準備学習	事前に予習をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない
	平 常 評 価	100%	担当部分を報告し、それを評価する。
教 科 書	Michael J.Allen　“Textbook on Criminal Law”　〔2005〕Oxford大学出版		
参 考 書	Jonathan Harring “Criminal Law” 〔2006〕Oxford大学出版		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	成人と少年の区別と刑法（１）
2	成人と少年の区別と刑法（２）
3	刑事手続と憲法（１）
4	刑事手続と憲法（２）
5	アメリカの裁判制度
6	イギリスの裁判制度
7	Gault事件の事実関係
8	Gault事件の法的問題点（１）
9	Gault事件の法的問題点（２）
10	Gault事件の法的問題点（３）
11	Gault事件の法的問題点（４）
12	Gault事件についての判断
13	Gault事件判決に対する論評（１）
14	Gault事件判決に対する論評（２）
15	Gault事件判決に対する論評（３）

シラバスID　：51086
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	船山　泰範	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める。		
到達目標	刑法学が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度の課題、検察審査会のあり方、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解し、自らの課題を検証する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	発表・討論による。		
準備学習	予め、科目担当者の著作を読み、考え方に接しておくことが期待される。刑法、刑事訴訟法、刑事政策の全般について、きちんと基礎知識を学んでおくことが必要とされる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表に際して作成するレジュメ、発表内容、質疑応答などによって評価する。学部学生の裁判傍聴の手伝いも評価に含める。
教 科 書	船山泰範『刑法を学ぶための道案内』（法学書院） 船山泰範『刑法の礎・総論』（法律文化社）		
参 考 書	船山泰範『刑法学講話〔総論〕』（成文堂） 船山泰範 『刑法の役割と過失犯論』 （北樹出版）		
オフィスアワー	月曜日５時限（１６：２０～１７：５０）　※詳細は講義にて周知		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	誤想防衛、誤想過剰防衛
2	期待可能性の活用の可能性
3	原因において自由な行為
4	実行共同正犯と共謀共同正犯
5	同時犯と同時傷害の特例
6	間接正犯と教唆犯
7	共同正犯の解消
8	臓器移植と刑法
9	暴行と傷害の区別
10	２項犯罪
11	事後強盗罪の新しい課題
12	無銭飲食の動機と刑事政策
13	業務妨害罪
14	コンピュータ犯罪
15	管理過失

シラバスID　：51222
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	関　正晴	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討をする。その際、刑事訴訟法の理論上の重要問題について、院生の発表や院生との討論を通して研究を深める。そのほか、司法制度改革の資料等についても必要に応じて検討を加える。		
到達目標	刑事訴訟法の基本構造と手続の流れを習得して、刑事手続の内容を理解できるようにする。その上で、現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討して、最近の実務の動向や立法の動向について分析し、最近の課題との関係も含めて刑事訴訟法の理解を深める。		
履修条件	特になし。		
授業方法	最近の重要判例や司法制度改革の資料等の検討する。その際、院生の発表や院生との討論等を通して問題を検討し、それぞれの検討課題についての理解を深める。		
準備学習	授業で採りあげることが予定されている課題についての資料や判例を予め読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	
	平 常 評 価	１００％	授業時における課題や検討テーマに対する意見の発表と討論の内容によって評価する。
教 科 書	福井厚「刑事訴訟法講義（第５版）」（法律文化社）。		
参 考 書	各検討課題ごとに必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	授業後に質問を受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	裁判員制度の概要とその理論的問題点（１）
2	裁判員制度の概要とその理論的問題点（２）
3	諸外国における国民の司法参加制度（１）
4	諸外国における国民の司法参加制度（２）
5	裁判員裁判と憲法問題（１）
6	裁判員裁判と憲法問題（２）
7	刑事弁護制度（１）
8	刑事弁護制度（２）
9	被害者の法的地位（１）
10	被害者の法的地位（２）
11	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（１）
12	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（２）
13	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（3）
14	余罪取調と別件逮捕をめぐる問題点（１）
15	余罪取調と別件逮捕をめぐる問題点（２）

シラバスID　：51175
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	福井　厚	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑事訴訟法を一通り学習していることを前提に、刑事訴訟法上生起する重要問題を適宜取り上げて、深く掘り下げた検討を行う。取り上げるテーマは捜査法を主たる対象とするが、その際、重要な判例が検討の素材となろう。		
到達目標	検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置づけができるようになることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。		
準備学習	毎回、事前に配付する「レジメ」には「設問」が付せられているので、参加者はその解答を用意したうえで参加することを条件とする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。
教 科 書	特に指定なし。		
参 考 書	毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。		
オフィスアワー	事前に予約すること。授業後行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑事裁判における事実認定①
2	刑事裁判における事実認定②
3	捜索・差押え①
4	捜索・差押え②
5	逮捕・勾留①
6	逮捕・勾留②
7	令状主義とその例外①
8	令状主義とその例外②
9	強制処分法定主義①
10	強制処分法定主義②
11	職務質問と所持品検査
12	任意同行と取調べ
13	不出頭と逮捕
14	接見交通権
15	捜査における犯罪被害者

シラバスID　：51207
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	関　正晴	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討をする。その際、刑事訴訟法の理論上の重要問題について、院生の発表や院生との討論を通して研究を深める。そのほか、司法制度改革の資料等についても必要に応じて検討を加える。		
到達目標	刑事訴訟法の基本構造と手続の流れを習得して、刑事手続の内容を理解できるようにする。その上で、現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討して、最近の実務の動向や立法の動向について分析し、最近の課題との関係も含めて刑事訴訟法の理解を深める。		
履修条件	特になし。		
授業方法	最近の重要判例や司法制度改革の資料等の検討する。その際、院生の発表や院生との討論等を通して問題を検討し、それぞれの検討課題についての理解を深める。		
準備学習	授業で採りあげることが予定されている課題についての資料や判例を予め読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	授業時における課題や検討テーマに対する意見の発表と討論の内容によって評価する。
教 科 書	福井厚「刑事訴訟法講義（第５版）」（法律文化社）。		
参 考 書	各検討課題ごとに必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	授業後に質問を受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	検察審査会制度（1）
2	検察審査会制度（２）
3	訴因制度をめぐる問題点（１）
4	訴因制度をめぐる問題点（２）
5	訴因制度をめぐる問題点（３）
6	公判前整理手続（１）
7	公判前整理手続（２）
8	公判前整理手続（３）
9	公判前整理手続（４）
10	伝聞法則について重要問題（１）
11	伝聞法則について重要問題（２）
12	伝聞法則について重要問題（３）
13	伝聞法則について重要問題（４）
14	控訴審の構造と事実の取調べ（１）
15	控訴審の構造と事実の取調べ（２）

シラバスID　：51176
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	福井　厚	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑事訴訟法を一通り学習してきていることを前提に、刑事訴訟法上生起する重要問題を取り上げて、深く掘り下げた検討を行う。取り上げるテーマは証拠法を主たる対象とするが、審判の対象と裁判の効力との関係も重点的に取り上げる。その際、重要な判例が検討の素材となろう。		
到達目標	検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置付ができるようになることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。		
準備学習	毎回、事前に配付する「レジメ」には「設問」が付せられているので、参加者はその解答を用意したうえで参加することを条件とする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。
教 科 書	特に指定なし。		
参 考 書	毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。		
オフィスアワー	事前に予約すること。授業後に行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑事裁判における事実認定
2	事実認定と控訴
3	事実認定と上告
4	公訴の提起
5	起訴状一本主義
6	公判準備
7	審判の対象と裁判の効力①
8	審判の対象と裁判の効力②
9	証拠法①（総論）
10	証拠法②（違法収集証拠）
11	証拠法③（自白の証拠能力）
12	証拠法④（自白の証明力）
13	証拠法⑤（伝聞証拠）
14	証拠法⑥（証明力を争う証拠」）
15	証拠法⑦（共犯者の自白）

シラバスID　：51208
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事政策特殊講義Ⅰ	担当者	尾田　清貴	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期のテーマについては、個別具体的な刑事司法の各段階を追って、応報的司法と修復的司法の両方の考え方も踏まえて、欧米の資料も参考にしながら、考察を深めることにする。 後期については、少年犯罪に関する司法手続などを巡る課題について検討を加える。		
到達目標	基本的な現状理解にとどまらず、どうすれば課題克服が可能かについても提案できるようにする。		
履修条件	憲法、刑法、刑事訴訟法、少年法の基本的な知識を有していることが望ましい。 英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。		
授業方法	テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。		
準備学習	各テーマに関する基本文献や論文を指示するので、事前に基調報告者以外も必要な資料を十分読みこなしておいてもらいたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	基調報告に対して討論を実施するので、その寄与度を毎回評価することによって変える。
教科書	特に指定せず。その都度、必要な資料を指示、または配付する		
参考書	特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。		
オフィスアワー	４限目に研究室で実施する。 ただし、メールで事前予約することが望ましい。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	犯罪原因論の変遷（１） 犯罪＝素質＋環境 個人に着目した犯罪原因論の変遷について検討する。
2	犯罪原因論の変遷（２） 犯罪＝加害者（行為者）＋被害者＋物理的環境 物理的環境要因の存否から犯罪原因を検討する。
3	犯罪抑止の担い手（１） 専門家･機関の役割と機能について検討する。
4	犯罪抑止の担い手（２） 非専門家である一般人の役割と機能について検討する。
5	三者連携のあり方（１） 刑事司法機関、自治体、及び生活者の犯罪抑止における連携及び課題について検討する。
6	成人犯罪者の再犯抑止について検討する。
7	猶予制度の現状と課題について検討する。
8	応報的司法と修復的司法（１） 応報的司法の現状と課題について検討する。
9	応報的司法と修復的司法（２） 修復的司法を応報的司法とどの様に関係付けることが出来るのか検討する。
10	死刑制度の是非について検討する。
11	自由刑の現状と課題について検討する。
12	保護観察制度を中心とした社会内処遇の現状と課題について
13	高齢者犯罪への対応について検討する。
14	被害者の権利（１） 刑事司法手続における被害者の権利の現状について検討する。
15	被害者の権利（２） その他の法領域における被害者保護の現状と課題について検討する。

シラバスID　：51096
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事政策特殊講義Ⅱ	担当者	尾田　清貴	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期のテーマについては、個別具体的な刑事司法の各段階を追って、応報的司法と修復的司法の両方の考え方も踏まえて、欧米の資料も参考にしながら、考察を深めることにする。 後期については、少年犯罪に関する司法手続などを巡る課題について検討を加える。		
到達目標	基本的な現状理解にとどまらず、どうすれば課題克服が可能かについても提案できるようにする。		
履修条件	憲法、刑法、刑事訴訟法、少年法の基本的な知識を有していることが望ましい。 英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。		
授業方法	テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。		
準備学習	各テーマに関する基本文献や論文を指示するので、事前に基調報告者以外も必要な資料を十分読みこなしておいてもらいたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	基調報告に対して討論を実施するので、その寄与度を毎回評価することによって変える。
教 科 書	特に指定せず。その都度、必要な資料を指示、または配付する		
参 考 書	特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。		
オフィスアワー	４限目に研究室で実施する。 ただし、メールで事前予約することが望ましい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	警察（制度）の現状と課題について（１） 健全育成と少年保護に果たす少年警察の役割と機能について検討する。
2	警察（制度）の現状と課題について（２） 少年事件に果たす警察の役割と機能について検討する。
3	検察（制度）の現状と課題について（１） 検察（制度）の基本原則と刑事司法に果たす役割と機能について検討する。
4	検察（制度）の現状と課題について（２） 少年司法手続における検察（官）の役割と機能について検討する。
5	刑事裁判の現状と課題について
6	少年審判について
7	少年事件に関する刑事司法手続について
8	少年事件における裁判員裁判について
9	少年矯正の現状と課題について
10	保護観察制度の現状と課題について（１） 一号観察を巡る課題を中心に
11	保護観察制度の現状と課題について（２） 仮退院を巡る課題を中心に
12	薬物非行について
13	性非行について
14	日本版メーガン法の制定について
15	社会奉仕命令の運用に向けた検討について

シラバスID　：51097
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	労働者・使用者の概念
3	憲法27条・28条の性格
4	労働関係における人格権
5	雇用平等法制の意義・射程
6	労働契約の意義
7	就業規則の法的性質・効力
8	採用の自由
9	採用内定・試用期間
10	配転・出向・転籍
11	懲戒権の根拠・要件・効果
12	競業避止義務
13	解雇権濫用法理
14	整理解雇
15	期間途中解雇

シラバスID　：51170
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	大山　盛義	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、労働判例に関する知識と理解を深めるとともに、判決の読み方を学ぶ。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加するこ		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働基本権
3	使用者概念、労働者概念
4	雇用関係の成立
5	労働者の人格権・平等取扱い
6	就業規則
7	労働契約（１）
8	労働契約（２）
9	労働時間
10	休日・休憩
11	労働災害
12	懲戒
13	人事
14	非典型雇用
15	復習

シラバスID　：52203
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義 I	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（９版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。議論は通説・判例にこだわることなく学問的な視点を常に保持しながら進めたいと思っている。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍（2013）		
参 考 書	『労働法の争点（2014）』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	67・退職の意思表示―大隈鉄工所事件
2	68・退職勧奨―下関商業高校事件
3	69・予告を欠く解雇―細谷服装事件
4	71・解雇権の濫用―高知放送事件
5	72・能力不足を理由とする解雇―ブルームバーグ・エ　　ル・ピー事件
6	73・整理解雇―東洋酸素事件
7	74・変更解約告知―スカンジナビア航空事件
8	75・病気休職と期間満了退職―東海旅客鉄道事件
9	76・解雇期間中の賃金と中間収入―あけぼのタクシー事　　件
10	78・パート労働者に対する差別的取扱いの禁止―ニヤク　　コーポレーション事件
11	79・有期労働契約の更新拒否-日立メディコ事件
12	80・有期契約と試用期間―神戸弘学園事件
13	81・労働者派遣と偽装請負―パナソニックプラズマディ　　スプレイ事件
14	82・ユニオン・ショップ協定の効力―三井倉庫港運事件
15	83・脱退の自由―東芝労働組合小向支部・東芝事件

シラバスID　：51173
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働法の基礎理論
2	労働法の基礎理論（１）労働法の原理
3	労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条
4	労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定
5	労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体行動権
6	個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の研究
7	（１）労働契約の意義と特色
8	（２）個別的労働関係法の構造，効力
9	（３）就業規則の意義と効力
10	（４）採用の自由
11	（５）労働条件の明示
12	（６）採用内定
13	（７）労働者の人権の擁護
14	（８）雇用における男女の平等
15	（９）試用

シラバスID　：51199
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	賃金請求権の発生要件
3	賞与と退職金
4	最低賃金の法政策
5	労働時間の法政策
6	時間外・休日労働義務
7	年休権の法的性格
8	業務上・外の認定基準
9	過労死・過労自殺
10	就業規則による労働条件の変更
11	有期労働契約の法理
12	派遣労働の法政策
13	従業員代表制の法政策
14	労働協約の法的性質と効力
15	不当労働行為制度の趣旨・目的

シラバスID　：51171
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	大山　盛義	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	重要な労働判例の分析・検討を通じて、労働法の解釈論と制度について学ぶことを目的とする。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働組合
3	争議行為
4	組合活動
5	不当労働行為（１）
6	不当労働行為（２）
7	労働協約
8	労働災害（１）
9	労働災害（２）
10	労働時間（１）
11	労働時間（２）
12	労働者の人格権・平等取扱い
13	労働者概念
14	使用者概念
15	復習

シラバスID　：52205
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	『労働判例百選（第9版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例を批判的に議論できるレベルにしたいと考えている。		
履修条件	特にないが、民法及び民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎回、報告者を決めて取り上げる判例の報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習の他に、下記に掲げた教科書および参考書を読んできてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3回～5回ほどの報告があるので、その内容と授業中の発言を素材にして評価する。
教 科 書	林和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍		
参 考 書	『労働法の争点』（2014）有斐閣		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	85.チェック・オフ―エッソ石油事件
2	86・就業時間中の組合活動―大成観光事件
3	87・ビラ貼り―国鉄札幌運転区事件
4	88・書面性を欠く労使合意と労働協約―都南自動車教習　　所事件
5	89・労働協約による労働条件の不利益変更―朝日火災海　　上保険（石堂）事件
6	90・一般的拘束力―朝日火災海上保険（高田）事件
7	91・労働協約の終了と労働条件―鈴蘭交通事件
8	92. 政治スト―三菱重工長崎造船所事件
9	93・ピケッティング事件―御国ハイヤー事件
10	95・違法争議行為と損害賠償―書泉事件
11	96・賃金カットの範囲―三菱重工長崎造船所事件
12	97・部分スト不参加者の賃金と休業手当―ノース・ウェ　　スト航空事件
13	98・ロックアウト―丸島水門事件
14	99・組合内少数派の活動と「労働組合の行為」-北辰電　　機製作所事件
15	100・査定差別の認定と救済―中労委（オリエンタル　　モーター）事件

シラバスID　：51174
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究
2	（１）非正規労働者
3	（２）有期契約労働者
4	（３）賃金の意義と体系
5	（４）賃金の保護
6	（５）労働時間の原則
7	（６）時間外，休日労働
8	（７）法定労働時間の弾力化
9	（８）年次有給休暇
10	（９）労働組合の概念と要件
11	(10) 労働組合の組織と運営
12	(11) 団体交渉の意義，形態
13	(12) 労働協約の成立要件，効力
14	(13) 不当労働行為制度
15	(14) 労使紛争の解決手続

シラバスID　：51200
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、前期は、社会保険(年金保険、医療保険、介護保険、労災保険)を取り上げ、社会保険の法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編『ブリッジブック社会保障法）』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源
2	社会保障法の法理念、法体系、法源
3	社会保険とは何か
4	社会保険―年金保険①
5	社会保険―年金保険②
6	社会保険―年金保険③
7	社会保険―医療保険①
8	社会保険―医療保険②
9	社会保険―医療保険③
10	社会保険―介護保険①
11	社会保険―介護保険②
12	社会保険―介護保険③
13	社会保険―労災保険①
14	社会保険―労災保険②
15	社会保険―労災保険③

シラバスID　：51119
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	後期は、社会保険（雇用保険）、社会福祉サービス（児童福祉、障がい者福祉）、公的扶助（生活保護）、社会手当（児童扶養手当）を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	雇用保険、児童福祉、障がい者福祉、生活保護、児童扶養手当について学び、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編著『ブリッジブック社会保障法』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールkamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保険－雇用保険①
2	社会保険－雇用保険②
3	社会福祉サービス－障がい者福祉①
4	社会福祉サービス－障がい者福祉②
5	社会福祉サービス－障がい者福祉③
6	社会福祉サービス－障碍者福祉①
7	社会福祉サービス－児童福祉②
8	社会福祉サービス－児童福祉③
9	社会手当－児童手当、児童扶養手当①
10	社会手当―児童扶養手当②
11	公的扶助―生活保護①
12	公的扶助－生活保護②
13	公的扶助－生活保護③
14	外国人と社会保障
15	社会保障法のまとめ

シラバスID　：51120
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅰ	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法の規則のあり方
2	独占的行動（１）
3	独占的行動（２）
4	独占的行動（３）
5	独占的行動（４）
6	カルテル（１）
7	カルテル（２）
8	カルテル（３）
9	カルテル（４）
10	ジョイント・ベンチャー（１）
11	ジョイント・ベンチャー（２）
12	ジョイント・ベンチャー（３）
13	M&A（１）
14	M&A（２）
15	M&A（３）

シラバスID　：51140
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A
2	IPの行使（１）
3	IPの行使（２）
4	流通系列化（１）
5	流通系列化（２）
6	流通系列化（３）
7	流通系列化（４）
8	域外適用（１）
9	域外適用（２）
10	域外適用（３）
11	域外適用（４）
12	企業活動のグローバル化（１）
13	企業活動のグローバル化（２）
14	企業活動のグローバル化（３）
15	企業活動のグローバル化（４）

シラバスID　：51141
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義 I	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民主主義とは何か、どういう問題があるかについて、ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』を教材として、法哲学・憲法学・政治学の基本問題を考察する。 出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	第一次大戦の敗戦国ドイツ・オーストリアの憲法状況・政治状況を理解し、なぜ民主的ワイマール憲法からナチスが生れ出たのかを考え、日本国憲法の問題点の考察に連結させる。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の四回は講義、その後は毎回『民主主義の本質と価値』をほぼ一章ずつ講読・討論する。		
準備学習	ワイマール体制、ナチス、オーストリア史について基礎知識を得ておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』（岩波文庫） 【教科書】Hans Kelsen, Vom Wesen und Wert der Demokratie		
参 考 書	【教科書】Hans Kelsen, Essence and Value of Democracy （参考書）『ハンス・ケルゼン著作集』、鵜飼信成編『ハンス・ケルゼン』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：民主主義論の根本問題
2	講義：20世紀前半のドイツ、オーストリア
3	講義：ハンス・ケルゼンの生涯
4	講義：ハンス・ケルゼンの学説
5	講読・発表：自由について
6	講読・発表：「国民」とは何か
7	講読・発表：議会制度
8	講読・発表：議会制度の改革
9	講読・発表：多数決原理
10	講読・発表：民主主義と行政
11	講読・発表：統治者の選択
12	講読・発表：マルクス主義の民主主義論
13	講読・発表：民主主義と世界観
14	講読・発表：ワイマール民主制の破局
15	講読・発表：総合討論

シラバスID　：51209
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	20世紀前半における民主主義・自由主義の代表的批判者カール・シュミットの問題提起を、『現代議会主義の精神史的状況』を教材として考察する。ワイマール民主主義の危機の中で思索したシュミットの問題提起の現代的意味を再考する。出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	自由主義者ケルゼンと自由主義の批判者シュミットの対比を通じて民主主義・議会主義のもつ諸問題を認識し、その現代的状況への展望を得る。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の六回は講義、その後は毎回『現代議会主義の精神史的状況』を講読・討論する。		
準備学習	カール・シュミットについて、予備知識を得ておく。特に『政治的なものの概念』、長尾編『カール・シュミット著作集』I・IIの巻末解説。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】カール・シュミット『現代議会主義の精神史的状況』（樋口陽一訳）（岩波文庫） 【教科書】Carl Schmitt, Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus		
参 考 書	【教科書】Carl Schmitt, The Crisis of Parliamentary Democracy （参考書）『カール・シュミット著作集』(I・II)		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：シュミットの生涯
2	講義：『政治神学』、シュミットの宗教的背景
3	講義：『政治の概念』、敵味方の決断
4	講義：ワイマール末期とシュミット
5	講義：シュミットとナチス
6	講義：戦後のシュミット（ヨーロッパ秩序）
7	講読・討論：民主主義と議会主義
8	講読・討論：議会主義の諸原理（公開性など）
9	講読・討論：議会と行政権
10	講読・討論：マルクス主義と議会制
11	講読・討論：プロレタリア独裁
12	講読・討論：ジョルジュ・ソレル『暴力論』
13	講読・討論：再び、民主主義
14	講読・討論：再び、議会主義
15	全体討論

シラバスID　：51210
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅰ	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	明治期に日本の伝統的法制度を殆ど全面的に廃止して、西洋の法制度を全面的に受容したことの意味を、穂積陳重『法窓夜話』の読解を通じて考察する。その「光」と「影」の両面から考察し、現代日本法の問題と連結する。		
到達目標	明治期の法学者たちの文章を独解する能力を身につけ、中国法・日本法・英法・大陸法の特質を理解する。		
履修条件	特にない		
授業方法	最初の五回は講義。幕末の西洋法との遭遇、法学教育の発足、英法学派と仏法学派の対立、憲法制定、民法典論争など。以後は穂積『法窓夜話』を講読する。		
準備学習	幕末史・明治史についての基礎的知識の習得		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	穂積陳重『法窓夜話』（岩波文庫）		
参 考 書	長尾『法学ことはじめ』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：西洋法の世界支配
2	講義：不平等条約
3	講義：英法派対仏法派
4	講義：憲法制定
5	講義：民法典論争
6	講読：『法窓夜話』「大津事件」など
7	講読：『法窓夜話』「家康の行刑法」など
8	講読：『法窓夜話』「幽霊に対する訴訟」など
9	講読：『法窓夜話』「決闘裁判」など
10	講読：『法窓夜話』「ハムムラビ法典」など
11	講読：『法窓夜話』「自由」など
12	講読：『法窓夜話』「グローチゥス夫人マリア」など
13	講読：『法窓夜話』「酩酊者の責任」など
14	講読：『法窓夜話』「古代の平和条約」など
15	講読：『法窓夜話』「ザヴィニー、チボーの法典争議」など

シラバスID　：51224
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	敗戦後、占領下において憲法その他の法典が編纂された経緯、そのことの意味を、立法に関わった米国人たちの回想録を読むことを通じて考える。		
到達目標	占領史という日本史上独自の時期の日米関係や国民の意識を、米国知識人の観察を通じて回顧する。憲法、民法 親族相続篇、刑事訴訟法、独禁法などの成立の背景を学び、改憲問題や現行法の理解を深める。		
履修条件	ある程度の英語独解力		
授業方法	最初の四回は占領史の講義、あとは教材を読解しつつ討論する。		
準備学習	占領史・戦後史、特に日本国憲法の制定経過について予備知識を得ておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	Alfred Oppler, Legal Reform in Occupied Japan Justin Williams, Japan's Political Revolution under MacArthur		
参 考 書	長尾『オーウェン・ラティモア伝』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：日本軍国主義と敗戦まで
2	講義：Joseph Grewとポツダム宣言
3	講義：マッカーサー
4	講義：憲法の制定経過
5	講読：Oppler：来日の経緯（ドイツ・ユダヤ人法律家の前半生と亡命）
6	講読：Oppler：憲法制定
7	講読：Oppler：最高裁判所の設立
8	講読：Oppler: 刑事訴訟法改革
9	講読：Oppler: 民法改革（親族・相続法）
10	講読：Oppler: 行政事件訴訟法
11	講読：Oppler: 労働法制定
12	講読：Williams: MacArthurと占領機構
13	講読：Williams: 民政局の面々
14	講読：Williams: 極東委員会とGHQ
15	総合討論

シラバスID　：51225
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義 I	担当者	新井 勉	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、近代日本の国家機構とその運営について、有名な大津事件を具体例として講述する。これにより受講生諸君に、現在日本の国家運営にも通じる近代日本の国家運営の在り方や、昔から司法権独立の輝かしい成果として称されてきた大津事件の実像について、深く理解してもらうことを狙いとしている。		
到達目標	①近代日本の国家運営の在り方や大津事件の実像に関する高度な知識が身につくことに加え、②講師の大津事件研究を俎上にあげ、受講生一人一人に学術論文の書き方を学んでもらい、全員が学術性の高い論文を書けるようにしたい。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君の積極的な参加が望まれる。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	『日本法学』などに掲載する、新井の論文。		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	テーマを探す
2	先行研究を集める
3	通説を確認する
4	通説の誤りを見つける
5	先行研究中使える研究を確認する
6	基礎資料を集める
7	基礎資料の扱い方を考える
8	新しい視点を見つける
9	論文の筋立てを考える
10	論文の作法を調べる
11	論文を書いてみる
12	論文の誤りの有無を探す
13	学説史の中に占める位置を確認する
14	さあ、やってみよう
15	前期の総整理

シラバスID　：50982
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	小林　忠正	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画の説明
2	民法典編纂の前提となった不平等条約
3	西洋法学書翻訳と蕃書調所
4	仏国民法継受の契機と幕末の状況
5	「仏蘭西法律書民法」の翻訳
6	太政官制度局での民法草案の作成
7	左院での民法草案の作成
8	司法省明法寮での民法草案の作成
9	司法省本省での民法草案の作成
10	民法編纂事業の停滞とボアソナードの来日
11	「司法省明治11年民法草案」の作成
12	「元老院内民法編纂局草案」の作成
13	旧民法編纂の契機
14	司法省法律取調委員会の設置と審議
15	総括・まとめ

シラバスID　：51135
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐々木　有司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ現代法史の観点から、戦後の経済法・労働法の分野における基本的な諸問題を取り上げる。		
到達目標	わが国の現代法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツ法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	市場経済と自由競争
3	経済体制（経済憲法）の問題（１）
4	経済体制（経済憲法）の問題（２）
5	競争制限禁止法（１）
6	競争制限禁止法（２）
7	競争制限禁止法（３）
8	株式会社法の改正（１）
9	株式会社法の改正（２）
10	有限会社の問題（１）
11	有限会社の問題（２）
12	全ヨーロッパ的な法の統一（１）
13	全ヨーロッパ的な法の統一（２）
14	全ヨーロッパ的な法の統一（３）
15	前期のまとめ

シラバスID　：51091
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐藤　邦憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前近代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色などを学習する。		
到達目標	前近代の中国の法と法制から、その中に流れている中国伝統法の性格の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問わ選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書等から設問した小論文、および質疑応答の適切性等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著　有斐閣刊　　『中国法制史』　仁井田　陞著　岩波書店刊 『中国法制史論集』　滋賀　秀三著　創文社刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説（入門編）―①
4	参考書・研究書等の解説（入門編）―②
5	伝統中国の法と儒教（法と四書五経)―①
6	伝統中国の法と儒教（法と四書五経)―②
7	伝統中国の法と儒教（立法と礼)―①
8	伝統中国の法と儒教（立法と礼)―②
9	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）―①
10	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）―②
11	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）―①
12	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）―②
13	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）―①
14	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）―②
15	まとめ（Ⅰ）

シラバスID　：51142
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	吉原　達也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。
履修条件	基本的な英語講読能力があること。
授業方法	演習形式
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分

教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatuya@nihon-u.ac.jp

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第１回　イントロダクション１（ p.7-35） 各自担当分の訳文を提出していただき、全員でその内容を検討します。
2	第２回　イントロダクション２（ p.7-35）
3	第３回　身分法１（p.36-p.97）
4	第４回　身分法２（p.36-p.97）
5	第５回　身分法３（p.36-p.97）
6	第６回　身分法４（p.36-p.97）
7	-- 第７回　身分法５（p.36-p.97）
8	第８回　相続法１(p.98-138)
9	第９回　相続法２(p.98-138)
10	第10回　相続法３(p.98-138)
11	第11回　相続法４(p.98-138)
12	第12回　所有権法１(p.139-178)
13	第13回　所有権法２(p.139-178)
14	第14回　所有権法３(p.139-178)
15	第15回　所有権法４(p.139-178)

シラバスID　：50980
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	新井　勉	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、講師が長く研究してきた近代日本の刑法史を、重要項目にわけて詳説する。受講生諸君は、近代日本の刑法史という、豊かな研究分野があることに驚かれるだろう。しかも研究史上の誤りの多さにも驚かれるだろう。本講義は受講生諸君が毎回受講してくださることで、近代日本刑法史に関する高度な知識を身につけることを狙いとする。		
到達目標	①近代日本刑法史に関する高度な知識が身につく。②講師自身の研究史を披露することにより、受講生一人一人が学術性の高い論文を書く作法を獲得してくださることを到達目標とする。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君の積極的な参加が望まれる。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	新井　勉『大逆罪・内乱罪の研究』（批評社）		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近代日本刑法史研究の意味
2	どこから手をつけるか
3	まず平野義太郎「明治刑法発達史」を読んで、これをどのように評価するか、ゼロか百か
4	新律綱領・改定律例という古臭い世界
5	ボアソナードの登場
6	旧刑法草案編纂の難所　―　罪数、大逆罪　―
7	大逆罪と内乱罪の分離
8	旧刑法改正史の苦労話
9	現行刑法の成立
10	大逆罪・内乱罪の交錯
11	論文を書く常識と技術
12	改正刑法仮案の話
13	昭和22年刑法の一部改正について
14	さあ、論文を書いてみよう
15	後期の総整理

シラバスID　：50983
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	小林　忠正	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	旧民法典の公布とその全貌
2	旧民法典論争その１
3	旧民法典論争その２
4	旧民法典論争その３
5	旧民法典論争と日本法律学校
6	旧民法典延期法の可決と延期
7	内閣法典調査会の設置
8	明治民法典の編纂方針
9	明治民法典の構成と全貌
10	明治民法典と旧民法典の対比
11	明治民法典の公布・施行
12	昭和民法親族編・相続編の制定経緯
13	昭和民法親族編・相続編と明治民法親族編・相続編の対比
14	昭和民法親族編・相続編の施行
15	総括・まとめ

シラバスID　：51136
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐々木　有司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ現代法史の観点から、戦後の経済法・労働法の分野における基本的な諸問題を取り上げる。		
到達目標	わが国の現代法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツ法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション（後期に向けて）
2	賃金闘争と共同決定
3	――労働契約と民法（１）
4	――労働契約と民法（２）
5	――ストライキとロックオウト（１）
6	――ストライキとロックオウト（２）
7	――共同決定の諸形態（１）
8	――共同決定の諸形態（２）
9	社会保障
10	――社会保険（１）
11	――社会保険（２）
12	――社会保険（３）
13	――社会裁判所・社会法典（１）
14	――社会裁判所・社会法典（２）
15	後期のまとめ

シラバスID　：51092
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐藤　邦憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近・現代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色等を学習する。		
到達目標	近・現代中国の法と法制から、その中に流れている中国法の今日的な諸問題の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書から設問した小論文、および質疑応答の適切等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著・有斐閣刊・・・『中国法入門』小口彦太他著・三省堂刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説(入門編）―①
4	参考書・研究書等の解説(入門編）―②
5	伝統中国の法と西洋法の継受
6	近代中国法と日本法について―①
7	近代中国法と日本法について―②
8	現代中国法と社会主義法（根拠地法制について）
9	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―①
10	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―②
11	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―①
12	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―②
13	現代中国法の特色について
14	現代中国法の諸問題について
15	まとめ（Ⅱ）

シラバスID　：51143
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	吉原　達也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。		
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。		
履修条件	基本的な英語講読能力があること。		
授業方法	演習形式		
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分
教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)		
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年		
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatsuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第16回　イントロダクション3
2	第17回　イントロダクション4
3	第18回　労働１（p.179-205）
4	第19回　労働２（p.179-205）
5	第20回　労働３（p.179-205）
6	第21回　労働４（p.179-205）
7	第22回　取引法１（p.206-249）
8	第23回　取引法２（p.206-249）
9	第24回　取引法３（p.206-249）
10	第25回　取引法４（p.206-249）
11	第26回　取引法５（p.206-249）
12	第27回　市民と国家１(p.250-286)
13	第28回　市民と国家２(p.250-286)
14	第29回　市民と国家３(p.250-286)
15	第30回　まとめ

シラバスID　：50981
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国のEUからの離脱を問う国民投票を受けて、英国政府が国王大権により離脱の交渉をしようとしたが、それは英国憲法に照らして違法であるとの訴えが最高裁にまで上訴され、違法とされた。本授業では本判決に至る経緯と判決の意味を探る。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：ＥＵ離脱を問う国民投票の結果と英国政府の離脱交渉の宣言
2	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)①
3	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)②
4	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)③
5	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係①
6	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係②
7	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係③
8	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係④
9	英国加盟時に制定された1972法の解釈①
10	英国加盟時に制定された1972法の解釈②
11	英国加盟時に制定された1972法の解釈③
12	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決①
13	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決②
14	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決③
15	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決④

シラバスID　：51115
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期の授業を踏まえて、最高裁判決に従い、議会に政府にＥＵ離脱(Brexit)の交渉を認める国会制定法が審議されている。本授業ではこの法案を精査し、さらに最高裁判決を分析するElliott教授の論考を考察する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	(出席率とレポート提出)
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。①
2	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。②
3	Elliott教授のAnalysis of the Supreme Court’s Judgementを読み、考える。
4	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）①
5	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）②
6	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)①
7	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)②
8	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)③
9	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）①
10	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）②
11	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）③
12	反対意見（underlying disagreement）
13	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）①
14	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）②
15	地方分権された権限とＥＵからの離脱

シラバスID　：51116
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。		
到達目標	日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教科書	学生と相談して決めるが、目下のところ、上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして頒布する。		
参考書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51083
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	玉蟲　由樹	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1993年までの判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	ドイツの憲法裁判概論
3	連邦憲法裁判所成立期（1951～55）の判例（1）
4	連邦憲法裁判所成立期の判例（2）
5	連邦憲法裁判所成立期の判例（3）
6	連邦憲法裁判所定着期（1956～1969）の判例（1）
7	連邦憲法裁判所定着期の判例（2）
8	連邦憲法裁判所定着期の判例（3）
9	連邦憲法裁判所転換期（1970～1978）の判例（1）
10	連邦憲法裁判所転換期の判例（2）
11	連邦憲法裁判所転換期の判例（3）
12	連邦憲法裁判所転換期の判例（4）
13	連邦憲法裁判所安定期（1979～1993）の判例（1）
14	連邦憲法裁判所安定期の判例（2）
15	連邦憲法裁判所安定期の判例（3）

シラバスID　：51257
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。		
到達目標	日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決めるが、目下のところは上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして学生に頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51084
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	玉蟲　由樹	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1994年以降の判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「危機の時代」（1994～1996）の判例（1）
2	「危機の時代」の判例（2）
3	「危機の時代」の判例（3）
4	「危機の時代」の判例（4）
5	2000年以降の判例（1）
6	2000年以降の判例（2）
7	2000年以降の判例（3）
8	2000年以降の判例（4）
9	2000年以降の判例（5）
10	2000年以降の判例（6）
11	まとめ（1）法と政治
12	まとめ（2）審査手法
13	まとめ（3）審査基準
14	まとめ（4）連邦憲法裁判所批判
15	まとめ（5）連邦憲法裁判所とEU

シラバスID　：51258
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	甲斐　素直	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国法は、EU加盟時にも数多くの特則が設けられ、またEUからも脱退するほどに、特異である。その特異性は、成文憲法を持たず、イギリス憲法が不文法であることに依存している。換言すれば慣習法がかなりの割合を占めている。議会の制定法はおろか、庶民院の議事規則さえも存在していないにもかかわらず、疑うことなく現代を支配している法の占める割合がことのほか高い。本講は、その慣習法の理解を助け、現代英国法理解を基礎を築くことを目的とする。		
到達目標	何故英国法が、特異な構造を持つかを理解し、今日の英国法を理解できるようになる。		
履修条件	わが国憲法(留学生の場合には母国の憲法）における憲法訴訟に関する基本的な理解をしていること		
授業方法	毎時間レジュメを配布する。		
準備学習	シラバスに明示してある判例について、原典に即して予習しておくこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。
教 科 書	なし		
参 考 書	講義の進展に応じて、随時指導する。		
オフィスアワー	金曜日10時30分～12時		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期ガイダンス
2	第一編　エドワード証聖王の法 第一章　初期の歴史
3	第二章　ノルマン・アンジュー家時代の国家財政　（1）
4	第二章　ノルマン・アンジュー家時代の国家財政　（2）
5	第二章　ノルマン・アンジュー家時代の国家財政　（3）
6	第二編　大　憲　章 第一章 リチャード一世の治世
7	第二章　ジョン王の治世
8	第三章　　ヘンリ三世の治世
9	第四章　パーラメントの誕生
10	第五章　エドワード一世の治世
11	大憲章の条文解説（1）
12	大憲章の条文解説（2）
13	大憲章の条文解説（3）
14	大憲章の条文解説（4）
15	前期総まとめ

シラバスID　：51202
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	庄司　克宏	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	Brexit（イギリスのEU離脱）を題材として、EU法の超国家性が何を意味するのか、また、いかなる波及効果を有するのかについて、基礎理論を学ぶ。		
到達目標	EU法のインプリケーションを各履修者の専攻分野にフィードバックし、各自の研究に応用できるようにすること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	『欧州の危機ーBrexitショック』を含む教科書を輪読する。		
準備学習	文献に事前に目を通すこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	各自担当回のプレゼンテーションの評価、授業への参加度、前期の最終回に行う総括でのコメントの評価による。
教 科 書	庄司克宏著『欧州の危機ーBrexitショック』東洋経済新報社、2016年、庄司克宏著『新EU法　基礎篇』岩波書店、2013年、庄司克宏著『はじめてのEU法』有斐閣、2015年		
参 考 書	『EU法 政策篇』庄司克宏編著、岩波書店、2014年		
オフィスアワー	メールlaw11038@law.nihon-u.ac.jpにより質問、相談を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	EU法とBrexit入門
2	EU権限とイギリス
3	EUの諸機関とイギリス
4	EUの立法とイギリス
5	EUの行政とイギリス
6	EUの司法制度とイギリス
7	EUの訴訟手続とイギリス
8	EU法の法源とイギリス法
9	EU法の直接効果とイギリス法
10	EU法の優越性とイギリス法①
11	EU法の優越性とイギリス法②
12	加盟国の手続的自律性とイギリス法
13	基本的人権の保護とイギリス法
14	条約改正および加盟とイギリス
15	総括とディスカッション

シラバスID　：51246
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	甲斐　素直	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国法は、EU加盟時にも数多くの特則が設けられ、またEUからも脱退するほどに、特異である。その特異性は、成文憲法を持たず、イギリス憲法が不文法であることに依存している。換言すれば慣習法がかなりの割合を占めている。議会の制定法はおろか、庶民院の議事規則さえも存在していないにもかかわらず、疑うことなく現代を支配している法の占める割合がことのほか高い。本講は、その慣習法の理解を助け、現代英国法理解を基礎を築くことを目的とする。		
到達目標	何故英国法が、特異な構造を持つかを理解し、今日の英国法を理解できるようになる。		
履修条件	わが国憲法(留学生の場合には母国の憲法）における憲法訴訟に関する基本的な理解をしていること		
授業方法	毎時間レジュメを配布して行う。		
準備学習	シラバスに明示してある判例について、原典に即して予習しておくこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。
教 科 書	なし		
参 考 書	講義の進展に応じて、随時指導する。		
オフィスアワー	金曜日10時30分～12時		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	後期ガイダンス
2	第三編　権利請願と権利章典 第一章　イギリス議会の確立期
3	第二章　スチュワート朝の財政状況と権利請願
4	第二章　スチュワート朝の財政状況と権利請願
5	第三章　王政復古
6	第四章　名誉革命と権利章典
7	第五章　民政費の誕生と王室費への変化
8	第六章　支出面における統合国庫資金への統合
9	第七章　財政法案に関する庶民院の優越
10	第四編　現代のイギリス財政憲法 第一章　現行の年次財政サイクル
11	第二章　財政の基本原則（１）
12	第二章　財政の基本原則（２）
13	第三章　歳出予算の概要
14	わが国との異同
15	後期総まとめ

シラバスID　：51203
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	庄司　克宏	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	Brexit（イギリスのEU離脱）を題材に、EU実体法について学ぶ。		
到達目標	EU法のインプリケーションを各履修者の専攻分野にフィードバックし、各自の研究に応用できるようにすること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	文献を輪読し、質疑応答を行う。		
準備学習	各回の文献に事前に目を通すこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	各自担当回のプレゼンテーションの評価、授業への参加度、後期の最終回に行う総括でのコメントの評価による。
教 科 書	『欧州の危機ーBrexitショック』東洋経済新報社、2016年、庄司克宏著『新EU法　政策篇』岩波書店、2014年、『欧州連合　統治の論理とゆくえ』岩波新書、2007年、2016年第10刷		
参 考 書	庄司克宏著『新EU法　基礎篇』岩波書店、2013年、庄司克宏著『はじめてのEU法』有斐閣、2015年		
オフィスアワー	メールlaw11038@law.nihon-u.ac.jpにより質問、相談を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	立憲的多元主義と欧州統合の実体法的基盤
2	EU市民権とイギリス
3	域内市場（単一市場）とイギリス
4	物の自由移動とイギリス①
5	物の自由移動とイギリス②
6	物の自由移動とイギリス③
7	人およびサービスの自由移動（労働者、開業、サービス資本の自由移動）とイギリス①
8	人およびサービスの自由移動（労働者、開業、サービス資本の自由移動）とイギリス②
9	人およびサービスの自由移動（労働者、開業、サービス資本の自由移動）とイギリス③
10	自由・安全・司法領域とイギリス
11	EU競争法①（制度・手続）とイギリス
12	EU競争法②（EU機能条約第101条）とイギリス
13	EU競争法③（EU機能条約第102条）とイギリス
14	欧州統合と対外関係法とイギリス
15	総括とディスカッション

シラバスID　：51247
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公法学特論Ⅲ	担当者	東　裕	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「憲法の効力と憲法解釈」および「憲法と国家緊急権」という2つのテーマを扱うことによって、憲法典の効力の前提としての国家の存立・安定と憲法解釈の方法の問題、並びに国家の存立・安定と国家緊急権の立憲化の問題を考察し、憲法（典）の効力を支えるものについて理解を深めることを目的とする。		
到達目標	憲法と国家の関係、および憲法解釈のあり方について、一定の見解をもてるようになること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	担当者が執筆した論文をもとに講義を進める。受講者が少数の場合、できるだけ双方向の質疑応答を取り入れる。		
準備学習	授業の前に指定した文献を読んで、質問を準備しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度によって判定する。
教 科 書	なし。授業内容に掲げた担当者の諸論文をもとに講義する。		
参 考 書	担当者が執筆した論文の注に掲げられた諸文献。		
オフィスアワー	月曜日・２時限		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業の内容と進め方について
2	憲法の効力と解釈（１）―ポツダム宣言・降伏文書 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。
3	憲法の効力と解釈（２）―占領と憲法の効力 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。
4	憲法の効力と解釈（３）―憲法典の効力とその前提 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。
5	憲法の効力と解釈（４）―日本国憲法の効力と解釈 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。
6	憲法と国家緊急権（１）―わが国における緊急権論 【文献】「国家緊急権論の新展開―緊急権の実定化を見据えて―」『法政論叢』第52巻第1号・2016年。
7	憲法と国家緊急権（２）―現代憲法と緊急権制度 【文献】「現代型緊急権の特徴について―フランス憲法第16条と戒厳・緊急命令―」『憲法研究』第25号・1993年。
8	憲法と国家緊急権（３）―フランス憲法と緊急権 【文献】「緊急権コントロールの考え方―フランス第五共和制憲法第16条の行使要件について―」『早稲田政治公法研究』第14号・1984年。
9	憲法と国家緊急権（４）―英連邦諸国における緊急権 【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。
10	緊急権とクーデタ（１）―クーデタ・革命の法理論 【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。
11	緊急権とクーデタ（２）―「必要性の原理」 【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。
12	緊急権とクーデタ（３）―「成功した革命の原理」 【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。
13	緊急権とクーデタ（４）―フィジーにおける事例 【文献】「フィジークーデタと憲法理論―必要性の原理・成功したクーデタの原理」『太平洋諸島研究』第1号・2013年。
14	日本国憲法の改正と緊急権条項―各種改憲草案の検討 【文献】「緊急権制度―各種改憲草案を素材として」『憲法研究』第47号・2015年。
15	総括―憲法解釈のあり方と憲法改正の必要性

シラバスID　：51259
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公法学特論Ⅳ	担当者	東　裕	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「憲法と国家形成」をテーマに、国家形成において憲法はいかなる役割を果たしているのか、また国家形成にあたって憲法をいかに設計すべきか、という問題を探求する。フィジー共和国を俎上に載せ、事例研究を行う。南太平洋のマイクロ・ステートの事例であるが、その独立以降の憲法史・政治史を考察することで、「憲法と国家形成」という普遍的なテーマへの理解を深化させ、国家形成において憲法が果たす役割を理解することを目的とする。		
到達目標	憲法と国家の関係について、深い理解をもつことができるようになること。		
履修条件	憲法と政治の交錯する領域（緊急事態、クーデタなど）に関心を有することが望ましい。		
授業方法	受講者が少数の場合、相互に質疑応答を交わしながら授業を進める。なお、使用する文献（英語文献を含む）は担当者が用意する。		
準備学習	下記の参考書の関連部分を読んで問題意識を形成しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度（70%）、レポート（30%）によって判定する。
教 科 書	なし。		
参 考 書	・東　裕『太平洋島嶼国の憲法と政治文化―フィジー1997年憲法とパシフィック・ウェイ』（成文堂・2010年）		
オフィスアワー	月曜日・２時限		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業の内容と進め方について
2	フィジーの独立と1970年憲法
3	1970年憲法の目的と構造
4	1987年の軍事クーデタと憲法破棄
5	フィジー1990年憲法の目的と構造
6	フィジー1990年憲法の機能と結果
7	フィジー1997年憲法制定の準備作業
8	フィジー1997年憲法の目的と構造
9	フィジー1997年憲法の機能と結果
10	2000年の文民クーデタと憲法破棄
11	フィジー1997年憲法の復活と「複数政党内閣制」
12	2006年の軍事クーデタとその法理
13	2009年の憲法破棄と新体制の成立
14	軍事独裁政権による民主化改革
15	2013年憲法の目的と構造

シラバスID　：51260
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英国の裁判所制度を外観し、これまで終審の裁判所として機能を果たしてきた貴族院と2005年法によって新しく設立された最高裁判所を読む。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率、レポート提出）
教 科 書	授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）①
3	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）②
4	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）③
5	新最高裁の設置（Setting up a new Supreme Court for the UK）
6	新最高裁設置の理由（Why change?）①
7	新最高裁設置の理由（Why change?）②
8	新最高裁設置の理由（Why change?）③
9	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）①
10	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）②
11	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）③
12	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）①
13	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）②
14	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］①
15	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］②

シラバスID　：51117
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51180
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51823
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	前期で英国の裁判所制度と2005年法によって新しく設立された最高裁判所の特徴を理解し、後期はアメリカ合衆国の連邦最高裁と英国の最高裁を比較する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	前期と同じく、後期授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-1
3	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-2
4	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-3
5	How do the judges get there?
6	Political process
7	Qualifications
8	Below the Supreme Court
9	Job for Life
10	Selection process in the USA
11	UK Comparisons
12	Some case law-1
13	Some case law-2
14	Some case law-3
15	Some case law-4

シラバスID　：51118
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者にたいしても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	(続) STATUTE 制定法 Weight of Prior Interpretaions Judicial Attitude toward Legisration
2	6 SECONDARY AUTHORITY 第二次的権威 Significance of Secndary Authority Kind of Secondary Authority
3	(続)　りステイトメント Restatement
4	7 CLASSIFICATION 分類 Common Law and Equity　慣習法と衡平法
5	Substance and Procedure　実定法と手続法 Public Law and Private Law　公法と私法
6	8 PROCEDURE　手続法 Civil Procedure 民事手続法 Criminal Procedure　刑事手続法
7	(続) Evidence Law　証拠法 Conflict Law　抵触法
8	9　PRIVATE　LAW　私法 Contractc　契約法
9	(続) Torts Law　不法行為法
10	(続)　Property Law　財産法 Family Law　家族法
11	(続)　Commercial Law　商法 Business Enterprises　企業法
12	10 Public Law　公法 Constitutional Law 憲法
13	(続)　Administrative Law　行政法 Tarade Law 取引法
14	(続)　Labor Law　労働法 Tax Law　税法
15	(続)　Criminal Law　刑事法

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。		
到達目標	各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。		
参 考 書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
2	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
3	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
4	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
5	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5
6	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6
7	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7
8	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8
9	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9
10	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10
11	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11
12	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12
13	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13
14	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14
15	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15

シラバスID　：51081
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。		
到達目標	各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。該当のテキストのコピーを頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ケルゼン等の著書の読解　1
2	ケルゼン等の著書の読解　2
3	ケルゼン等の著書の読解　3
4	ケルゼン等の著書の読解　4
5	ケルゼン等の著書の読解　5
6	ケルゼン等の著書の読解　6
7	ケルゼン等の著書の読解　7
8	ケルゼン等の著書の読解　8
9	ケルゼン等の著書の読解　9
10	ケルゼン等の著書の読解　10
11	ケルゼン等の著書の読解　11
12	ケルゼン等の著書の読解　12
13	ケルゼン等の著書の読解　13
14	ケルゼン等の著書の読解　14
15	ケルゼン等の著書の読解　15

シラバスID　：51082
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。
教 科 書	担当教員より、フランスの国家制度及び地方自治体に関する文献のコピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	国家制度に関する文献を読む(1)
3	国家制度に関する文献を読む(2)
4	国家制度に関する文献を読む(3)
5	国家制度に関する文献を読む(4)
6	国家制度に関する文献を読む(5)
7	国家制度に関する文献を読む(6)
8	国家制度に関する文献を読む(7)
9	地方自治体に関する文献を読む(1)
10	地方自治体に関する文献を読む(2)
11	地方自治体に関する文献を読む(3)
12	地方自治体に関する文献を読む(4)
13	地方自治体に関する文献を読む(5)
14	地方自治体に関する文献を読む(6)
15	総括

シラバスID　：51555
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語の文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告などを考慮し評価する。
教 科 書	受講者の専攻を考慮した文献を選定し、コピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	専攻文献を読む(1)
3	専攻文献を読む(2)
4	専攻文献を読む(3)
5	専攻文献を読む4)
6	専攻文献を読む(5)
7	専攻文献を読む(6)
8	専攻文献を読む(7)
9	専攻文献を読む(8)
10	専攻文献を読む(9)
11	専攻文献を読む(10)
12	専攻文献を読む(11)
13	専攻文献を読む(12)
14	専攻文献を読む(13)
15	総括

シラバスID　：51556
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	専門演習(憲法)	担当者	池田　実	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	学術論文の技法を修得し、修士論文を執筆することができるようになることを目的とする。		
到達目標	研究テーマを適切に設定し、関連する文献・資料の収集および分析をふまえ、学術論文のルールに則って修士論文を執筆できるようになる。		
履修条件	特になし。		
授業方法	学生の研究発表に対する講評および提出された原稿に対する添削指導を行う。		
準備学習	学部レベルの基礎知識を再確認しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表と原稿の内容を総合的に評価する。
教 科 書	池田 実『憲法〔第2版〕』（嵯峨野書院、2016年）／ISBN978-4-7823-0562-1		
参 考 書	授業中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	授業案内・導入	第31～34回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第2～4回	関心のある研究分野・問題意識の発表	第35～41回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第5～12回	修士論文テーマの選定	第42～45回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第13～20回	修士論文に関する研究発表に対する講評	第46～54回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第21～30回	修士論文に関する研究発表に対する講評	第55～58回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
		第59～60回	修士論文の完成稿に対する最終的な添削指導

シラバスID　：51285
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(行政法)	担当者	池村　正道	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	行政法の応用能力を高めることを目的とする		
到達目標	行政法の諸問題を解決する能力が身についている		
履修条件	特になし		
授業方法	双方向授業を実施する		
準備学習	事前に指示した文献を読んでくること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	行政法の諸問題を解決する能力があるか否かについて評価基準とする
教 科 書	授業中に指示する		
参 考 書	授業中に指示する		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	２年間の演習についてオリエンテーションを行う	第31～34回	論文作成の準備作業としてその方向性について検討する
第2～4回	テーマについて検討する	第35～41回	論文の内容について検討する（１）
第5～12回	アメリカの文献について検討する	第42～45回	論文の内容について検討する（２）
第13～20回	イギリスの文献について検討する	第46～54回	論文の内容について検討する（３）
第21～30回	ドイツの文献について検討する	第55～58回	論文の内容について文章化する
		第59～60回	論文の訂正等を指導し，論文を確定する

シラバスID　：51358
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(行政法)	担当者	高橋　雅夫	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して、行政法に関しての理解を深める。		
到達目標	行政判例や専門的論文を理解する能力を獲得すること。		
履修条件	行政法の基礎的な概念を理解していること。		
授業方法	主に、判例を題材として検討を行う。		
準備学習	事前に関連判例を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内での判例報告に基づいて評価を行う（100%）
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	年間授業計画の説明	第31～34回	判例研究　判例百選Ⅱ 170, 171, 172, 176事件
第2～4回	判例研究　判例百選Ⅱ　141事件	第35～41回	判例研究　判例百選Ⅱ 179, 80, 182. 183事件
第5～12回	判例研究　判例百選Ⅱ　151, 152, 153事件	第42～45回	判例研究　判例百選Ⅱ　223，225事件
第13～20回	判例研究　判例百選Ⅱ 154, 155, 156, 157, 158事件	第46～54回	判例研究　判例百選Ⅱ 243, 244, 245, 246, 249事件
第21～30回	判例研究　判例百選Ⅱ 159, 160, 161, 162, 163事件	第55～58回	判例研究　受講者の選択した判例の研究
		第59～60回	判例研究　受講者の選択した判例の研究

シラバスID　：51211
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（税法）	担当者	阿部　徳幸	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究し、税法理論、税を取り巻く社会現象に対する理解を深めることをその目的とする。		
到達目標	社会科学（法律学）としての税法学の知識の習得と社会現象として現れる税に関する諸問題の検証し、その根底に存在する理論を検討、解決策の提言を目指す。		
履修条件	税法特殊講義Ⅰ・Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第７版)』（勁草書房）、中里実他『租税判例百選(第６版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２１版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	租税法律主義・応能負担原則	第31～34回	消費税法
第2～4回	所得税法（1）	第35～41回	地方税法
第5～12回	所得税法（2）	第42～45回	租税手続法
第13～20回	法人税法	第46～54回	租税争訟法
第21～30回	相続税法	第55～58回	租税処罰法
		第59～60回	税の使途・税制改正の動向

シラバスID　：51269
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(税法)	担当者	伊藤　悟	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	税法学に関する修士論文の完成を補佐する。		
到達目標	最低限でも、税理士試験の免除を受け得る修士論文の完成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	演習方式による授業。		
準備学習	授業で教授に指摘された諸点の復習整理と次回のための情報収集。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	授業にて指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	修論原稿の第一回査読、補正等
第2～4回	法学の研究方法論と税法学の方法論	第35～41回	修論原稿の編集作業、脚注等
第5～12回	実定税法の研究方法、修論の一般的構成等について	第42～45回	修論第二回査読、補正
第13～20回	修士論文の準備、テーマ設定、論旨展開構成、	第46～54回	修論の最終原稿の校正等
		第55～58回	修論テーマに関する更新データ等の確認等
第21～30回	プレ報告の準備	第59～60回	最終査読と校正

シラバスID　：51315
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（税法）	担当者	黒川　功	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	現代法の中心領域に位置し、国政の中身を規定しながら国民生活・権利状況のあらゆる部面に決定的影響を及ぼす税法は、現代における現実的なリーガルマインドの形成を目指す上では不可欠の科目となります。本講座は、これを民主主義税法学の立場から体系的、具体的に解析することにより、税法理論、税法現象に対する理解と税法実践能力を効率的に高めていくことを目的とします。		
到達目標	難解といわれる個別の租税事件からその法的問題を抽出し、体系的で説得的な法実践理論を展開できるだけの実力の養成を目指します。		
履修条件	根本法である憲法や、税法適用の前提となる市民法生活を規定する民法等に対する基本的な理解が不可欠になります。法学の基礎教育を受けていない受講者は、学部の授業にも出る等、１年目に追いついておく必要があります。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを採り上げ、受講者による基調報告とこれに対する質疑応答を行った上で、まとめの解説をします。		
準備学習	１週間前には基調報告の概要が示されるので、議論に参加するための最低限の理解を授業に参加する前にしておく必要があります。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席と質疑等授業への参加内容を毎回評価し、その累積点により評価する。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。その他、随時指定する。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	年間講義計画・成績評価の方法・参考文献紹介、租税制度の意義、税法体系、租税法律関係	第31～34回	消費税法
第2～4回	税法の指導法原則 租税法律主義の原則 応能負担原則	第35～41回	相続・贈与税法
第5～12回	所得税法（１）	第42～45回	租税手続法
第13～20回	所得税法（２）	第46～54回	租税争訟法
第21～30回	法人税法	第55～58回	租税処罰法
		第59～60回	租税特別措置 税法改正の動向

シラバスID　：51204
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（刑法）	担当者	南部　篤	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	①刑法学についての堅牢な基礎が修得されていることを前提に，②発展的なテーマに取り組むための判例・学説に関する理解を確かなものとし，③法解釈学に加えて実証的アプローチを試み，比較法的アプローチなど方法論を学び，④自ら学術論文を作成するための論文構成，論旨の展開，サイテーションの意義と方法などにつき，教員のアドバイスの下で専門性の高い水準の研究能力を身につけることを目的とする。
到達目標	自分自身で発見したテーマについて調査・分析・検討を行い，学術研究を進め，修士論文の水準を満たす論稿を自ら作成することのできる能力を獲得すること。
履修条件	形式的な条件は特にないが，実質的に大学法学部レベルの刑法総論・各論に関する十分な基礎的理解に到達していることが条件となる。
授業方法	前半は，テーマと順序をを決めた上で，授業参加者による発表，続く質疑・討論，教員からのコメントなどを行う。参加者の人数等を考慮し教員による講義の回のをはさむことがある。後半は，論文作成演習へと進み，修士論文の発表につなげていく。
準備学習	重要判例や優れた研究書，論文など教員が指示・紹介したものを事前に読み込むことにより十分な準備を行って授業に臨めるようにすること。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発言の頻度と内容などをみながら，上の目標への到達度をはかり評価を行う。

教 科 書	指定しない（教材は，事前にコピー，プリントして準備できるよう指示するか，教員が準備して配布する）。
参 考 書	授業の際，適宜紹介する。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	授業の進め方，使用教材，発表の方法等についてのガイダンスを行う。	第31～34回	修士論文の題名，構成，主要文献・資料について各自発表（初回）を行う。
第2～4回	学術論文の読み込み作業を通じて論文作成の方法を学ぶ。	第35～41回	修士論文の題名，構成，主要文献・資料について各自発表（二回目）を行う。
第5～12回	小論文・リポートの作成の試みを通じて論文作成を実践的に学ぶ。	第42～45回	修士論文作成の進捗状況に合わせて，執筆部分の発表，検討を行う。
第13～20回	修士論文のテーマについて各自発表を行い，教員との質疑，受講生間の議論を行う。	第46～54回	修士論文作成の進捗状況に合わせて，執筆部分の発表，検討を行う。
第21～30回	修士論文のテーマについて各自発表を行い，教員との質疑，受講生間の議論を行う。	第55～58回	修士論文の草稿の検討作業を行う。
		第59～60回	修士論文の最終確認作業を行う。

シラバスID　：51498
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

法学研究科

私法学専攻

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	伊藤　文夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	開講の目的が修論・D論のサポートにある。しかし、それと同時に、かって言われた「広大無辺」で、かつ「混迷の淵にある」状態から抜け出したか否かも明確でないままの、損害賠償特に不法行為領域について、重要な判例・裁判例が日々生み出されている。そこでここ１０年内の重要判例・裁判例をピックアップし、関連する重要論文・文献を紹介し、院生同士の共同討議を通して各自の発言能力と理論のレベル・アップを目的にしたい。		
到達目標	上記によって抽出した課題等の検討を通して、不法行為に関する、現在の学説・判例の理論水準を把握すること。		
履修条件	学部時代に債権各論を履修していなかった陰性については、簡単なものでも良いが、不法行為法に関する体系書（債権各論の不法行為部分でも良い）を読んでおくことを勧める。		
授業方法	相互討論方式		
準備学習	指定された文献などの事前読了		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	夥しい体系書はあるが、むしろ個別論文集の収録論文、裁判例・判例などをベースにしたい。また最高裁判決については、調査官解説と学説の着眼点の違いなどに意を払いたい		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	直近の最判平成28・3・1判決(判例集未登載）、認知症患者と家族の監督者責任。判決文ならびに最近の関連判決は第一回講義で配布。
2	上記判決について一審・控訴審の問題点の抽出と検討
3	上記最高裁判例の論点検討と判例法理の射程の確認
4	１０歳児の火遊びによる火災と親の監督者責任（最判平成7・2・24民衆49・1・25）
5	責任無能力者と親の監督者責任(サッカーボールの校庭外逸事故と親の責任（最判平15・4・9民集64・3・455）
6	責任能力のある未成年者の不法行為〈強盗殺人〉と親の責任(最判昭和49・3・22民集28・2・347）
7	上記１・４・５・６判決と監督者責任の理論としての現状確認と問題点の整理
8	同　上。　なお、議論の中で随時関連下級審(トレーラー運転中の持病であるてんかん発作と人身事故等）
9	(法的)因果関係論の現状確認と問題点の抽出 伝統的因果関係論といわゆる３分類説等。
10	東大ルンバール事件再考
11	相当程度の可能性と因果関係論。因果関係認定の諸相（割合的認定、確率的心証等）（１）
12	相当程度の可能性と因果関係論。因果関係認定の諸相（割合的認定、確率的心証等）（２）
13	損　害　とは何か?
14	人身事故における損害 生命侵害と損害賠償①請求権の帰属（逸失利益の相続的構成と扶養喪失的構成）
15	生命侵害と損害賠償②　幼児・生徒・学生・主婦・無職者。無就労児童・生徒の逸失利益と男女間格差）

シラバスID　：51159
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	岡島　芳伸	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。		
到達目標	家族に関する法的問題を理解する		
履修条件	学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者		
授業方法	講義		
準備学習	指示された文献や裁判例は熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	授業時間における、私あるいは他の参加者とのやりとりを総合評価します。
教 科 書	特に使用しない		
参 考 書	適宜指示します		
オフィスアワー	後期は火曜日１３時から１３時３０分。但し、私が空いていれば、何時でも良い。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	法律婚・届出婚・事実婚
2	婚姻意思・離婚意思
3	婚姻障害
4	婚姻外のパートナー
5	同性婚
6	夫婦の氏
7	夫婦の財産関係
8	日常家事の代理
9	離婚給付
10	いわゆる３００日問題
11	推定の及ばない子　１
12	推定の及ばない子　２
13	離縁原因
14	不足時間分の補充
15	不足時間分の補充

シラバスID　：51306
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義 I	担当者	清水　恵介	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。		
到達目標	学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成する。		
履修条件	学部で民法の講義を一通り受けたことなどにより，民法の基本的知識を既に備えていること。		
授業方法	学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。 取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。		
準備学習	事前に指定する判例をしっかりと読み，自分の意見が述べられるように準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席状況や授業中の質疑応答内容を加味して評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	授業内で適宜教示する。		
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	判例評釈の手法（１）
3	判例評釈の手法（２）
4	判例評釈の手法（３）
5	民法の判例（１）
6	民法の判例（２）
7	民法の判例（３）
8	民法の判例（４）
9	民法の判例（５）
10	民法の判例（６）
11	民法の判例（７）
12	民法の判例（８）
13	民法の判例（９）
14	まとめ
15	レポート

シラバスID　：51124
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	長谷川　貞之	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代社会における基本的な法律関係は、二当事者間の契約や不法行為などを基礎とする関係から多数当事者間の関係に移行しつつある。民法には、多数当事者間の法律関係を規律ものとして、代理、保証、第三者のためにする契約が用意されているが、多くは二当事者間の法律関係を基礎としている。本講義では、売買や賃貸借などの契約、不法行為や不当利得、抵当権などの担保を取り上げ、現代社会における多角的法律関係を深く掘り下げて研究する。		
到達目標	民法の基礎理論とそれを支える基本概念を習得して、契約・法定債権（不法行為、不当利得、事務管理）・担保に関する多角的法律関係と、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を養う。		
履修条件	法学部での民法科目（財産法・身分法）について一通りの学習および理解ができていること。		
授業方法	講義形式であるが、研究テーマに即しながら、適宜、ソクラテスメソッド（問答形式）を用い、授業を進めて行く。		
準備学習	毎回、事前に指定された文献・資料等の当該箇所を読んでおくこと。必要に応じて、適宜、教材プリントを配布する。六法は必携である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の内容などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。
教科書	椿寿夫・中舎寛樹編『多角的法律関係の研究』（日本評論社、2012年）、「多角・三角取引と民法」NBL1080号（2016年）、「三角・多角取引と民法理論の深化」別冊NBL161号（2016年）。		
参考書	詳細は、開講にあたり指示する。このほか、授業中に、適宜紹介する。		
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室。事前にアポイントを取ること。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンスⅠ／本講義の意義・目的 ・民法の基本原理 ・民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）
2	民法における多角的法律関係（総論①） ・多角的法律関係の意義と既存の法体系
3	民法における多角的法律関係（総論②） ・多角的法律関係の捉え方――民法と特別法
4	契約（代理を含む）の多角的法律関係① ・代理、保証など
5	契約（代理を含む）の多角的法律関係② ・代理、保証など
6	契約（代理を含む）の多角的法律関係③ ・第三者のためにする契約、信託など
7	契約（代理を含む）の多角的法律関係④ ・第三者のためにする契約、信託など
8	契約（代理を含む）の多角的法律関係⑤ ・供託など
9	小括／整理
10	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係①
11	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係②
12	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係③
13	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係④
14	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係⑤
15	・中間的なとりまとめ ・リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など

シラバスID　：51104
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義 I	担当者	藤村　和夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	交通事故損害賠償に係る責任論の概説。		
到達目標	交通事故損害賠償に係る責任論についての一応の理解。		
履修条件	特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。		
授業方法	受講生の報告に基づく解説と講義。		
準備学習	教科書及び授業で扱うであろう裁判例を読んでおく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における議論に参加した内容をみて評価する。
教 科 書	藤村和夫「交通事故 I　責任論」（信山社、2012年）		
参 考 書	必要があれば、授業中に示す。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	運行供用者責任（1）
2	運行供用者責任（2）
3	運行供用者責任（3）
4	運行供用者責任（4）
5	運行供用者責任（5）
6	運行供用者責任（6）
7	運行供用者責任（7）
8	運行供用者責任（8）
9	他人性（1）
10	他人性（2）
11	他人性（3）
12	他人性（4）
13	運行起因性（1）
14	運行起因性（2）
15	運行起因性（3）

シラバスID　：51025
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義 I	担当者	山川　一陽	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。		
到達目標	担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。 戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を知り理解する		
履修条件	特になし		
授業方法	私からの話ないし授業を前提として議論をする		
準備学習	指定された文献など事前予習		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特になし		
参 考 書	山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕 山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕		
オフィスアワー	授業終了後、アポイントをとってください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	担保物権の構造と機能　　約定担保物権の類型や機能について検討いわゆる変型担保物権とされるものの類型やその生成と発展
2	１の問題について継続する
3	典型担保物権としての抵当権についての性格論を検討抵当権における価値権性・換価権としての抵当権の問題。
4	抵当権における物上代位性をどう考えるか
5	物上代位という性格を日本民法がとったいきさつ
6	民法304条の制定過程と解釈
7	抵当権法改正に伴って認められた収益執行手続と民事執行法の改正
8	抵当権と民事執行法の関係など
9	日本における不動産法の基本と抵当権など
10	約定担保物権の機能を有するいわゆる変型担保の種類と機能 譲渡担保と仮登記担保
11	変型担保物権の法的構成とその意義 所有権的構成と担保的構成の意義
12	11の問題ついてさらに検討する
13	仮登記担保法生体について問題とされた諸点
14	13の問題について継続検討
15	仮登記担保法における物上代位規定の意義

シラバスID　：51231
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	伊藤　文夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	開講の目的が修論・D論のサポートにあるが、それと同時に、本年度は、かって言われた「混迷の淵にある」状態から抜け出つつあるようにも見ることができる損害賠償法の中の「人身損害」に焦点を当てたい。そこで本年度は昭和３０年代後半以降の自動車事故の激増を背景に理論的な進化が深められた「人身損害賠償」に絞りをかけて、やや古典的な文献から現代の代表的文献までを体系的に検証し、学説の到達点を確認したい。		
到達目標	上記によって抽出した課題のうち、各受講者が選択した課題について、過去との対比の中で、現在の学説判例の理論水準を把握すること。		
履修条件	特になし		
授業方法	相互討論方式 なお、修論・独論の作成には十分時間を昨予定でＳる。		
準備学習	指定された文献などの事前読了		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	高橋真「損害概念序説」、西村隆誉志「不法行為責任概念の形成」楠本安雄「人身損害賠償論」など膨大な文献があるが、いずれも教科書としては扱わず、若干の体系書はあるが、いずれも研究対象として扱う。		
参 考 書	上記のほか，古くは、金澤理康「法制史論」、千種達夫「人身損害賠償の研究（上・下）」などなど。、		
オフィスアワー	講義の前後、時間の許す限り行う		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	我が国損害賠償の史的変遷
2	民法典成立後の損害賠償法の理論的関心
3	修論・D論テーマの選定
4	修論・D論テーマの選定　文献検討
5	修論・D論テーマの選定　第一スケルトンの発表と相互検討
6	修論・D論テーマの選定　第一スケルトンの発表と相互検討
7	人身賠償理論についての文献検証（１）
8	人身賠償理論についての文献検証（２）
9	人身賠償理論についての文献検証（３）
10	人身賠償理論についての文献検証（４）
11	人身賠償理論についての文献検証（５）
12	人身賠償理論についての文献検証（６）
13	人身賠償理論についての文献検証（７）
14	人身賠償理論についての文献検証（８）
15	夏期休暇中の課題設定

シラバスID　：51160
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	岡島　芳伸	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。		
到達目標	家族に関する法的問題を理解する		
履修条件	学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者		
授業方法	講義及び討論		
準備学習	指示された文献や裁判例は熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	100%	受講態度が中心。
教 科 書	特に使用しない		
参 考 書	家族法判例百選（有斐閣）		
オフィスアワー	後期は火曜日１３時から１３時３０分。但し、私が空いていれば、何時でも良い。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ＡＩＤ　１
2	ＡＩＤ　２
3	子の親を知る権利
4	利益相反行為
5	医療ネグレクト
6	離婚後の親権
7	相続の対象
8	相続の根拠
9	遺体・遺骨を巡る争い
10	祭祀財産
11	特別縁故者
12	特別縁故者
13	後継遺贈
14	相続法の改正
15	不足時間の補充

シラバスID　：51307
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	清水　恵介	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	同じ担当者による民法特殊講義Ⅰに引き続き，民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。		
到達目標	学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成する。		
履修条件	民法特殊講義Ⅰ等により，判例評釈の手法を既に理解していること。		
授業方法	学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。 取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。		
準備学習	事前に指定する判例をしっかりと読み，自分の意見が述べられるように準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席状況や授業中の質疑応答内容を加味して評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	授業内で適宜教示する。		
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	民法の判例（１）
3	民法の判例（２）
4	民法の判例（３）
5	民法の判例（４）
6	民法の判例（５）
7	民法の判例（６）
8	民法の判例（７）
9	民法の判例（８）
10	民法の判例（９）
11	民法の判例（１０）
12	民法の判例（１１）
13	民法の判例（１２）
14	まとめ
15	レポート

シラバスID　：51125
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	長谷川　貞之	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民法特殊講義Ⅰに続き、二当事者から多角的法律関係に移行する現代社会を踏まえ、多角的法律関係の問題を取り上げる。この講義Ⅱでは、Ⅰで取り上げなかった私法領域（信託、保険、供託、割賦販売など）における多角的法律関係について、深く掘り下げて研究する。		
到達目標	民法の基礎理論とそれを支える基本概念を習得して、契約・法定債権（不法行為、不当利得、事務管理）・担保に関する多角的法律関係と、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を養う。		
履修条件	法学部での民法科目（財産法・身分法）について一通りの理解ができていること。		
授業方法	講義形式であるが、研究テーマに沿って、適宜、ソクラテス・メソッド（問答形式）を用い、授業を進めて行く。		
準備学習	毎回、事前に指定された文献・資料等の当該箇所を読んでおくこと。必要に応じて、適宜、教材プリントを配布する。六法は必携である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の程度などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。
教 科 書	椿寿夫・中舎寛樹編『多角的法律関係の研究』（日本評論社、2012年）、「多角・三角取引と民法」NBL1080号（2016年）、「三角・多角取引と民法理論の深化」別冊NBL161号（2016年）。		
参 考 書	詳細は、開講にあたり指示する。その他、授業中に、適宜紹介する。		
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室。事前にアポイントを取ること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス／本講義の意義・目的 ・前期授業の確認と整理
2	民法と多角的法律関係 ・多角的法律関係の意義と既存の法体系 ・民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）
3	民法と多角的法律関係 ・多角的法律関係の捉え方――民法と特別法
4	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係① 根保証など
5	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係② 根保証など
6	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係③ 根抵当など
7	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係④ 根抵当など
8	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係⑤ 譲渡担保など
9	小括／整理
10	民法以外の他領域の多角的法律関係① ・信託法
11	民法以外の他領域の多角的法律関係② ・保険法
12	民法以外の他領域の多角的法律関係③ ・供託法
13	民法以外の他領域の多角的法律関係④ ・割賦販売法
14	民法以外の他領域の多角的法律関係⑤ ・フランチャイズ―その他
15	・主題に関するレジュメの作成とプレゼンテーション ・リサーチペーパーの作成と論文作法

シラバスID　：51105
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	藤村　和夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	交通事故損害賠償に係る責任論の概説。		
到達目標	交通事故損害賠償に係る責任論についての一応の理解。		
履修条件	特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。		
授業方法	受講生の報告に基づく解説と講義。		
準備学習	教科書及び授業で扱うであろう裁判例を読んでおく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における議論に参加した内容をみて評価する。
教 科 書	藤村和夫「交通事故Ⅰ　責任論」（信山社、2012年）		
参 考 書	必要があれば、授業中に示す。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	自賠法3条但書免責
2	法定監督義務者の責任（1）
3	法定監督義務者の責任（2）
4	使用者責任（1）
5	使用者責任（2）
6	工作物責任・営造物責任（1）
7	工作物責任・営造物責任（2）
8	工作物責任・営造物責任（3）
9	動物占有者の責任
10	共同不法行為（1）
11	共同不法行為（2）
12	共同不法行為（3）
13	共同不法行為（4）
14	共同不法行為（5）
15	民事上の責任と刑事上の責任

シラバスID　：51026
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	山川　一陽	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。		
到達目標	担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。 戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を知り理解する		
履修条件	特になし		
授業方法	私からの話ないし授業を前提として議論をする		
準備学習	指定された文献など事前予習		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特になし		
参 考 書	山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕 山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕		
オフィスアワー	授業終了後、アポイントをとってください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	家族法と戸籍との関係
2	戸籍の理論とその歴史的意義
3	身分行為と戸籍 いわゆる創設的身分行為と報告的身分行為など
4	戸籍の公示機能と身分行為論
5	戸籍における「氏」の機能
6	いわゆる呼称上の氏と民法上の氏
7	離婚の際の氏を称する届出と呼称上の氏
8	渉外的身分行為についての基礎理論
9	渉外的身分行為と氏
10	渉外的身分行為と戸籍
11	認知と戸籍
12	相続法と戸籍 相続分と相続人など 昭和55年改正法
13	特別養子制度と戸籍
14	国際的な子の引き渡し請求など
15	総括的問題

シラバスID　：51232
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	石山　卓磨	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では、わが国の会社法制に関し、その前半部分について研究する。学説・判例ともに、学部レベルの学習より深めて、学問的研究レベルで授業を進めたい。基本的には、わが国の判例・学説の理解を深めることを目標とするが、可能な範囲で、外国法制についても眼を向けたいと思うし、英書を購読する場合もありうる。		
到達目標	平成18年に現行会社法が施行されて以来、新たな会社法関連の問題が多々生じているが、それらの問題点を実務・判例・学説の3方面から、的確に把握し、自説を確立することを目的とする。平成26年会社法改正に関しても理解を深めたい。		
履修条件	特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。		
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。		
準備学習	商事法務や金融商事判例等の法律雑誌を日常的に検索し、学界や実務界の動向に関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	授業時における受講者の報告のできばえを総合的に評価する。 学期末に会社法に関するレポートを提出してもらう。
教科書	特に指定せず。		
参考書	石山卓磨「現代会社法講義」（第3版）（成文堂）、その他、適宜、紹介・指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授業内容
1	会社の各種類とその特色（１）
2	会社の各種類とその特色（２）
3	株式会社の機関構造の変遷（１）
4	株式会社の機関構造の変遷（２）
5	株式会社の機関構造の変遷（３）
6	株式の各種類とその用途（１）
7	株式の各種類とその用途（２）
8	株式の各種類とその用途（３）
9	株主総会をめぐる諸問題（１）
10	株主総会をめぐる諸問題（２）
11	株主総会をめぐる諸問題（３）
12	取締役会と代表取締役の関係
13	指名委員会等設置会社における取締役会と業務執行機関の関係①
14	監査等委員会設置会社における取締役会と業務執行機関の関係②
15	最新判例の検討

シラバスID　：51100
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	大久保　拓也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。 受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともありうる。		
到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価できる分析力を養うことを目標とする。		
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。		
授業方法	受講者が資料に基づいた報告を行い、その検討を行う。		
準備学習	事前に割り当てる資料について予習してくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。
教 科 書	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。		
参 考 書	随時行う。		
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。
2	近時の商事裁判例の検討①
3	近時の商事裁判例の検討②
4	近時の商事裁判例の検討③
5	近時の商事裁判例の検討④
6	近時の商事裁判例の検討⑤
7	近時の商事裁判例の検討⑥
8	近時の会社法制の主要論点の検討①
9	近時の会社法制の主要論点の検討②
10	近時の会社法制の主要論点の検討③
11	近時の会社法制の主要論点の検討④
12	近時の会社法制の主要論点の検討⑤
13	近時の会社法制の主要論点の検討⑥
14	近時の会社法制の主要論点の検討⑦
15	近時の会社法制の主要論点の検討⑧

シラバスID　：51294
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	工藤　聡一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度前期は、商取引法の問題のうち、国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。		
到達目標	国際航空運送人の責任制度のメカニズム、その変遷および内在する法的諸問題を理解すること。		
履修条件	受講者は、商取引法（商行為法）及び国際法の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。		
授業方法	演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。		
準備学習	報告担当回についての準備はもちろんのこと、質疑を活性化させるため毎回十分な予習が求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。
教 科 書	藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年）；J.C. Batra, International Air Law (Reliance Publishing House, 2003). その他、資料を随時配布する。		
参 考 書	藤田勝利編『新航空法講義』（信山社，2007年）；藤田勝利＝工藤聡一編『航空宇宙法の新展開』（八千代出版，2005年）。		
オフィスアワー	水曜12：10～13：00　於415研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス（シカゴ・システム、ワルソー／モントリオール・システム、及びローマ・システムの意義）
2	国際航空法の基礎（１）
3	国際航空法の基礎（２）
4	条約の適用範囲（１）
5	条約の適用範囲（２）
6	航空券（１）
7	航空券（２）
8	エア・ウェイビル（１）
9	エア・ウェイビル（２）
10	貨物の処分と引渡し（１）
11	貨物の処分と引渡し（２）
12	荷受人の地位
13	下請運送と複合運送（１）
14	下請運送と複合運送（２）
15	総括

シラバスID　：51017
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	丹羽　重博	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	有価証券概念を基本としたうえで、専門用語により授業をすすめていく。その中で、受講者自らが、実際に流通している手形・小切手の論争点の基本的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	実社会で流通している手形・小切手の法律問題を自ら解決できることを目標とする。		
履修条件	民法の理解があることが望ましい。		
授業方法	講義形式とソクラテック方式の併用。		
準備学習	授業開始前に教科書を3回以上読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	８０％：筆記試験（手形・小切手に関する理解力・および表現力を評価する。） ２０％：質疑応答を評価する。
教科書	手形・小切手法概論（第３版）　丹羽重博著　法学書院		
参考書	手形・小切手判例百選＜第７版＞　別冊ジュリストNO.222　有斐閣		
オフィスアワー	毎週木曜日　12:20～13:00　451研究室		

【授業区分】

区分	授業内容
1	約束手形、為替手形、小切手の意義
2	手形・小切手の経済的機能
3	銀行取引と手形・小切手
4	有価証券としての手形・小切手
5	手形行為の概念と種類
6	手形行為の成特性
7	手形行為の成立
8	手形理論（学説）
9	手形行為と意思表示の瑕疵・欠缺
10	手形行為の代理・代表
11	手形行為の代行
12	他人名義による手形行為
13	手形の偽造
14	手形の変造
15	手形の抹消・毀損・喪失

シラバスID　：51040
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。 日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも必要ではない。 アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。		
到達目標	アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。		
履修条件	特にない。保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法の基礎知識が必要である。		
授業方法	アメリカのホーンブックやケースブックを輪読してゆく。受講生には、個別のケースの報告を担当してもらう。		
準備学習	シラバスにしたがって、指定された資料を熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	100%	５０％：レポート ５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。
教 科 書	教科書は指定しない。授業時にハンドアウトを配布する。		
参 考 書	Insurance Law (Martinez) West、 『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂）		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	アメリカ保険法の学び方
2	判例検索の方法
3	保険の用語
4	保険の基本原理１　大数の法則
5	保険の基本原理２　リスクとヘッジ
6	保険の基本原理３　射倖契約性
7	保険監督制度１　保険業とはなにか
8	保険監督制度２　保険庁の監督
9	保険契約の構造１　告知義務の役割
10	保険契約の構造２　対価構造
11	保険契約の解釈１　公序原則
12	保険契約の解釈２　約款解釈のルール
13	自動車保険　概要
14	自動車保険　賠償責任保険
15	自動車保険　ノーフォルト保険

シラバスID　：51182
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	石山　卓磨	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では、わが国の会社法制に関し、その後半部分について研究する。学説・判例ともに、学部レベルの学習より深めて、学問的研究レベルで授業を進めたい。基本的には、わが国の判例・学説の理解を深めることを目標つするが、可能な範囲で、外国法制についても眼を向けたいと思うし、英書を購読する場合もありうる。		
到達目標	平成18年に現行会社法が施行されて以来、新たな会社法関連の問題が多々生じているが、それらの問題点を実務・判例・学説の3方面から、的確に把握し、自説を確立することを目的とする。平成26年会社法改正に関しても理解を深めたい。		
履修条件	特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。		
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。		
準備学習	商事法務や金融商事判例等の法律雑誌を日常的に検索し、学界や実務界の動向に関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特に指定せず。		
参 考 書	石山卓磨「現代会社法講義」（第3版）（成文堂）、その他、適宜、紹介・指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（１）
2	取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（２）
3	内部統制構築義務（１）
4	内部統制構築義務（２）
5	経営判断の原則（１）
6	経営判断の原則（２）
7	取締役の対第三者責任（１）
8	取締役の対第三者責任（２）
9	親子会社法制（１）
10	親子会社法制（２）
11	M&A（１）
12	M&A（２）
13	株式買取請求（１）
14	株式買取請求（２）
15	最新判例の検討

シラバスID　：51101
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	大久保　拓也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。 受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともありうる。		
到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価できる分析力を養うことを目標とする。		
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。		
授業方法	受講者が資料に基づいた報告を行い、その検討を行う。		
準備学習	事前に割り当てる資料について予習してくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。
教 科 書	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。		
参 考 書	随時行う。		
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。
2	近時の商事裁判例の検討①
3	近時の商事裁判例の検討②
4	近時の商事裁判例の検討③
5	近時の商事裁判例の検討④
6	近時の商事裁判例の検討⑤
7	近時の商事裁判例の検討⑥
8	近時の会社法制の主要論点の検討①
9	近時の会社法制の主要論点の検討②
10	近時の会社法制の主要論点の検討③
11	近時の会社法制の主要論点の検討④
12	近時の会社法制の主要論点の検討⑤
13	近時の会社法制の主要論点の検討⑥
14	近時の会社法制の主要論点の検討⑦
15	近時の会社法制の主要論点の検討⑧

シラバスID　：51295
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	工藤　聡一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度後期は、商取引法の問題のうち、国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。		
到達目標	国際航空運送人の責任制度のメカニズム、その変遷および内在する法的諸問題を理解すること。		
履修条件	受講者は、商取引法（商行為法）及び国際法の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。		
授業方法	演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。		
準備学習	報告担当回についての準備はもちろんのこと、質疑を活性化させるため毎回十分な予習が求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。
教 科 書	藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年）；J.C. Batra, International Air Law (Reliance Publishing House, 2003). その他、資料を随時配布する。		
参 考 書	藤田勝利編『新航空法講義』（信山社，2007年）；藤田勝利＝工藤聡一編『航空宇宙法の新展開』（八千代出版，2005年）。		
オフィスアワー	水曜12：10～13：00　於415研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、ワルソー・システムの変遷（1）
2	ワルソー・システムの変遷（2）
3	旅客の死亡・傷害と賠償（1）
4	旅客の死亡・傷害と賠償（2）
5	旅客の死亡・傷害と賠償（3）
6	旅客の死亡・傷害と賠償（4）
7	手荷物の損害と賠償（1）
8	手荷物の損害と賠償（2）
9	貨物の損害と賠償（1）
10	貨物の損害と賠償（2）
11	延着（1）
12	延着（2）
13	前払金と家族救済（1）
14	前払金と家族救済（2）
15	総括

シラバスID　：51018
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	丹羽　重博	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	有価証券概念を基本としたうえで、専門用語により授業をすすめていく。その中で、受講者自らが、実際に流通している手形・小切手の論争点の基本的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	実社会で流通している手形・小切手の法律問題を自ら解決できることを目標とする。		
履修条件	民法の理解があることが望ましい。		
授業方法	講義形式とソクラテック方式の併用。		
準備学習	授業開始前に教科書を3回以上読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	８０％：筆記試験（手形・小切手に関する理解力・および表現力を評価する。） ２０％：質疑応答を評価する。
教 科 書	手形・小切手法概論（第３版）　丹羽重博著　法学書院		
参 考 書	手形・小切手判例百選＜第７版＞　別冊ジュリストNO.222　有斐閣		
オフィスアワー	毎週木曜日　12:20～13:00　451研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	約束手形の振出と原因関係
2	約束手形の記載事項
3	白地手形の諸問題
4	約束手形の譲渡裏書
5	善意取得制度
6	手形抗弁の制限
7	特殊な裏書
8	手形保証
9	支払に関する問題
10	手形の不渡り
11	約束手形の遡及
12	手形の短期消滅時効
13	利得償還請求権
14	為替手形の諸論点
15	小切手の諸論点

シラバスID　：51041
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。 日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも必要ではない。 アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。		
到達目標	アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。		
履修条件	特にない。私の商法特殊講義（Ⅰ）を履修していることは条件ではない。また保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法や不法行為法の基礎知識が不可欠である。		
授業方法	アメリカのホーンブックやケースブックを輪読してゆく。受講生には、個別のケースの報告を担当してもらう。		
準備学習	最初の事業時に配布するハンドアウトにしたがって、指定された資料を熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	100%	５０％：レポート ５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。
教 科 書	教科書は特に指定しない。ハンドアウトを配布する。		
参 考 書	Insurance　Law　（Martinez）West、　『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂）		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	専門家賠償責任保険１　概要
2	専門家賠償責任保険２　医師
3	専門家賠償責任保険３　公認会計士
4	専門家賠償責任保険４　弁護士賠責
5	賠償責任保険６　免責条項
6	財産保険１　被保険利益
7	財産保険２　動産保険
8	財産保険３　火災保険
9	財産保険４　火災保険と不正請求
10	生命保険１　責任開始
11	生命保険２　自殺免責
12	生命保険３　被保険利益
13	生命保険４　保険金受取人の指定
14	生命保険５　保険金受取人の変更
15	生命保険６　生命保険契約の買取

シラバスID　：51183
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	遠藤　功	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民事訴訟法はじめ民事手続法の基礎理論の理解。		
到達目標	民事訴訟法に関して、正確な理解と応用能力を修得すること。		
履修条件	大学院生及び裁判と人権に関心を有する者を対象とする。		
授業方法	講義と演習形式により実施する。		
準備学習	予習と復習をよく行い、自己の研究課題について深く掘り下げてゆくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における発表・応答を重視する。
教 科 書	日本語または英語もしくはドイツ語の文献の教材を配布する。受講生の希望や意見も参考にする。 Clermont、Ingman, Gottwald, Lüke教授等の教科書や論文を使用することがある。		
参 考 書	鈴木正裕・近代民事訴訟法史、染野義信「わが国民事訴訟法の近代化の過程」菊井献呈上、兼子一「民事訴訟法の制定」民事法研究2巻、ヨーロッパにおける民事訴訟の実情上・下、Adolphsen,EZVR.2.Aufl.。		
オフィスアワー	木曜日の授業終了後2時35分～3時35分または４時２０分～５時２０分。 受講生にはメールアドレスを知らせる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	民事訴訟法の内容、民事訴訟の特質
2	民事訴訟法以外の民事手続法
3	民事訴訟制度の目的
4	民事訴訟法と実体法
5	憲法と民事手続法、手続保障・法的審尋（問）請求権
6	処分権主義・弁論主義ー当事者主義の現れ方
7	証拠と証明責任
8	民事訴訟における裁判所の役割の変化
9	判決の効力についての考察
10	民事訴訟制度の歴史（１）ローマ法
11	民事訴訟法の歴史（２）近世
12	民事訴訟法の歴史（３）近代国家
13	各国民事訴訟法制度の考察（１）イギリス・アメリカ
14	各国民事訴訟法制度の考察（２）イタリア・フランス・ドイツ
15	現代における民事手続法の課題

シラバスID　：51122
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	小田　司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この講義では、民事訴訟の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に訴えの提起から訴訟の審理に至るまでの過程をこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	民事訴訟法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。		
履修条件	講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。		
授業方法	演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。		
準備学習	講義で取り上げた事項について、講義内容を振り返り、各自で整理しておくこと。次回の講義項目について予告するので、各自予習しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	
	平 常 評 価	１００％	各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。
教 科 書	小田司編『民事訴訟法〔第２版〕』（弘文堂）		
参 考 書	高橋宏志『重点講義民事訴訟法(上)(下)』（有斐閣）、高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）など		
オフィスアワー	月曜１２：１０～１３：００ 研究室（９号館９３２０） 授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	民事紛争の解決 民事訴訟と裁判外紛争処理（ＡＤＲ）の比較検討
2	民事訴訟の対象 宗教法人の内部紛争などに関する問題の検討
3	裁判管轄 国内裁判管轄及び国際裁判管轄に関する問題の検討
4	当事者をめぐる問題（１） 氏名冒用訴訟、死者名義訴訟に関する問題の検討
5	当事者をめぐる問題（２） 法人でない社団の当事者能力、紛争管理権などに関する問題の検討
6	当事者をめぐる問題（３） 訴訟能力に関する問題の検討
7	当事者をめぐる問題（４） 法定訴訟担当、任意的訴訟担当に関する問題の検討
8	訴えの提起とその効果（１） 給付・確認・形成の訴えに関する問題の検討
9	訴えの提起とその効果（２） 訴訟要件、重複起訴の禁止などに関する問題の検討
10	訴訟手続の進行・審理（１） 処分権主義、弁論主義などの審理の基本原則に関する問題の検討
11	訴訟手続の進行・審理（２） 攻撃防御方法の提出、主要事実と間接事実に関する問題の検討
12	訴訟手続の進行・審理（３） 裁判上の自白、釈明権・釈明処分などに関する問題の検討
13	事実認定・証拠（１） 証明責任の分配と証明負担の軽減などに関する問題の検討
14	事実認定・証拠（２） 文書提出命令、証言拒絶権、証拠保全などに関する問題の検討
15	まとめ

シラバスID　：51038
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　哲夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の理解を目的とします。具体的な素材を資料として、重要な法分野である倒産法の全体像を理解してもらえればと考えています。		
到達目標	清算型である破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。		
履修条件	修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。		
授業方法	講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。		
準備学習	毎回、シラバスにある課題を設定し、その準備を前提に授業を進めます。判例は事前に読んでおいてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。
教科書	加藤哲夫『破産法［第6版］』(弘文堂・2012年)		
参考書	倒産法判例百選【第5版】〔有斐閣・2013年〕		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授業内容
1	倒産処理の枠組み～倒産法の体系的な理解をするために必要な基本的な考え方を示します。
2	倒産手続の開始(1)～倒産手続開始原因である「支払不能」の意義を理解します。東京地判平成19・3・29金融法務時事情1819号40頁
3	倒産手続の開始(2)～倒産手続開始原因である「債務超過」の意義を理解します。東京高決昭和56・9・7判例時法1021号110頁
4	倒産手続の開始(3)～倒産手続の開始申立てについて検討します。東京地決平成3・10・29判例時報1402号32頁
5	倒産手続の開始(4)～倒産手続の開始申立てについて検討します。最二決平成11・4・16民集53巻4号740頁
6	倒産手続の開始(5)～倒産手続の開始申立てを制限する約定の効力を検討します。東京高決昭和57・11・30下民集33巻9～12号1433頁
7	倒産手続の開始(6)～開始決定までの財産の保全について弁済禁止保全処分を中心に検討します。最判昭和57・3・30民集36巻3号484頁
8	倒産手続の開始(7)～開始決定の取消しによる手続利用の排除を検討します。東京高決平成19・7・9判例タイムズ1263号347頁
9	倒産手続の機関(1)～破産手続における破産管財人の地位について検討します。最判昭和48・2・16金融法務事情678号21頁
10	倒産手続の機関(2)～破産管財人の善管注意義務について検討します。最判平成18・12・21民集60巻10号3964頁
11	倒産手続の機関(3)～民事再生手続における再生債務者の地位について検討します。大阪地判平成20・10・31金融法務事情1856号31頁
12	倒産手続の機関(4)～破産会社の取締役の責任について検討します。最判平成16・6・10民集58巻5号1178頁
13	倒産手続の開始と訴訟～倒産手続の開始に伴う訴訟手続の帰趨(株主代表訴訟)を検討します。東京地決平成12・1・27金融商事判例1120号58頁
14	倒産債権(破産債権)(1)～支配会社の従属破産会社に対する破産債権の処遇を検討します。東京地判平成3・12・16金融商事判例903号39頁
15	倒産債権(再生債権)(2)～債権届出のなかった再生債権の処遇を検討します。東京地判平成16・3・24判例タイムズ1160号292頁

シラバスID　：51133
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	中野　哲弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産訴訟は、特許権等の取得又は消滅に関する特許庁の処分の適否を争う審決取消訴訟と、取得した権利等を第三者が侵害した場合の侵害訴訟に大別できる。本講義は、後者の侵害訴訟に関する基礎的知識を付与しようとするものである。本授業を受講することにより、知財の活用と訴訟との関係の理解が深まる。		
到達目標	知財侵害訴訟に関する基本原則を理解し、通常の民事訴訟及び審決取消訴訟と比較しながら、訴え提起から判決までの流れと効果を理解する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義形式で行うことを原則とするが、判例を採り上げて討論を行うことがある。		
準備学習	授業において予め指示する文献・判例を読んでおくことが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特になし		
参 考 書	・「わかりやすい民事訴訟法 概説」信山社・「控訴審からみた特許侵害訴訟の実際」月刊民事法情報267号(2008.12)・「控訴審から見た職務発明対価訴訟の実際」月刊民事法情報279号(2009.12)・「知財審決取消訴訟の理論と実務」日本加除出版(2014. 10)　全て中野哲弘著		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産権の種類、知財訴訟の三類型
2	知財訴訟制度の歴史、知財高裁、外国との比較
3	裁判管轄（国際、国内）、知財訴訟の根拠法令
4	知財個別法と民法、民事訴訟法
5	知財民事訴訟の諸様相と内容的分類（本案訴訟、民事保全、証拠保全その他）
6	特許民事訴訟の提起
7	特許民事訴訟の審理－充足論、無効論、損害論
8	特許民事訴訟と特許審判
9	特許民事訴訟の論点（１）－均等、消尽、並行輸入
10	特許民事訴訟の論点（２）－職務発明対価
11	商標民事訴訟の論点
12	著作権訴訟の論点（１）
13	著作権訴訟の論点（２）
14	不正競業訴訟の論点
15	全体を振り返って

シラバスID　：51551
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	遠藤　功	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法の果実をめざす権利の強制的実現に関して、その構造と手続・過程について広く考察し理解すること。執行の歴史と外国法についても理解を深めること。		
到達目標	まず、法の強制措置と手続の全体像を把握すること、次に、債権者の権利保護と債務者の保護とのあるべき関係を憲法及び民法等関連法令を通して自分なりに構築できること。		
履修条件	大学院生及び権利の強制的実現と債務者保護の問題に興味を持つ者を対象とする。		
授業方法	講義及び演習形式により行う。		
準備学習	教材と参考文献についてよく予習すること。法的問題の現場をよく知ること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業での発表・応答を重視する。
教 科 書	講義担当者作成の教材を配布する。なお、Schauer,The Forse of Law2015,Münzberg/Altes und Neues zur DWK in FS Baur1981,Lüke, Zivilprozessrecht 10. Aufl. 2012等を受講生の希望により使用することがある。		
参 考 書	中野貞一郎・民事執行法6版２刷, 竹下守夫・民事執行における実体法と手続法, 遠藤功他・民事執行法・保全法 Rosenberg/Gaul・・,Zwangsvollstreckungsrecht 12. Aufl.,Baur/Stürner/Bruns,Zwangsvollstreckungsrecht 13. Aufl.等。授業で詳細に説明する。		
オフィスアワー	授業終了後14時35分～15時35分。 受講生にはメールアドレスを知らせる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「強制的権利実現」という場合の「強制」とは何か。「差押え」の考察
2	強制的権利実現を規律する法令の概要
3	強制的権利実現の手続及び形式的適法性
4	手続法上得られた結果に関する憲法法的評価・人権規定と強制的権利実現
5	民法等実体私法的評価と民事訴訟法・民事執行法等手続法的法律効果
6	債権者の強制的権利実現の保護のための要件
7	債権者の強制的権利実現に対する債務者の保護
8	差押え・執行の歴史（１）
9	差押え・執行の歴史（２）
10	権利実現手続に関する比較法的考察（１）イタリア・フランス・ドイツ
11	権利実現手続に関する比較法的考察（２）アメリカ・イギリス
12	強制的権利実現手続と第三者
13	債務者の救済
14	不動産収益執行と抵当権者の権限
15	ピケテイ・２１世紀の資本論と執行

シラバスID　：51123
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	小田　司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この講義では、民事訴訟及び民事執行の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に判決による訴訟の終了、多数当事者訴訟、勝訴した際の権利実現の方法などをこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	民事訴訟法及び民事執行法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。		
履修条件	講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。		
授業方法	演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。		
準備学習	講義で取り上げた事項について、講義内容を振り返り、各自で整理しておくこと。次回の講義項目について予告するので、各自予習しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	
	平 常 評 価	１００％	各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。
教 科 書	小田司編『民事訴訟法〔第２版〕』（弘文堂）、小田司編『民事執行法・民事保全法』（弘文堂）		
参 考 書	高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）、上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第２版〕』（有斐閣）など		
オフィスアワー	月曜１２：１０～１３：００ 研究室（９号館９３２０） 授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判決及び訴訟の終了（１） 既判力の時的限界に関する問題の検討
2	判決及び訴訟の終了（２） 既判力の主観的範囲に関する問題の検討
3	判決及び訴訟の終了（３） 既判力の客観的範囲に関する問題の検討
4	複数請求訴訟 訴えの併合・変更、反訴などに関する問題の検討
5	多数当事者訴訟（１） 共同訴訟に関する問題の検討
6	多数当事者訴訟（２） 訴訟参加、訴訟承継に関する問題の検討
7	不服申立手続 控訴・上告・抗告・再審に関する問題の検討
8	略式訴訟手続 少額訴訟手続、督促手続に関する問題の検討
9	民事執行手続（１） 執行当事者、債務名義、執行文などに関する問題の検討
10	民事執行手続（２） 請求異議訴訟、第三者異議訴訟に関する問題の検討
11	民事執行手続（３） 不動産・動産・債権に対する強制執行に関する問題の検討
12	民事執行手続（４） 非金銭執行に関する問題の検討
13	民事執行手続（５） 不動産・動産・債権についての担保権の実行に関する問題の検討
14	民事保全手続 保全命令手続、保全執行手続に関する問題の検討
15	まとめ

シラバスID　：51039
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　哲夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の理解を目的とします。具体的な素材を資料として、重要な法分野である倒産法の全体像を理解してもらえればと考えています。		
到達目標	清算型である破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。		
履修条件	修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。なお、後期から受講する学生には、前期での講義内容を第１回目の授業で、前期授業での基本的な理解を確認してから授業を進めますので、無理なく参加できるよう配慮しています。		
授業方法	講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。		
準備学習	毎回、シラバスにある課題を設定し、その準備を前提に授業を進めます。判例は事前に読んでおいてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。
教 科 書	加藤哲夫『破産法［第6版］』(弘文堂・2012年)		
参 考 書	倒産法判例百選【第5版】〔有斐閣・2013年〕		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前記授業の基本的な概要～前期授業の復習を兼ねて、総括的に前期授業を復習します。
2	担保権の処遇(1)～将来債権譲渡担保の倒産手続における処遇を検討します。最判平成19・2・15民集61巻1号243頁
3	担保権の処遇(2)～民事再生における担保権消滅許可制度を理解します。名古屋高決平成16・8・10判例時報1884号49頁
4	相殺権(1)～期限付又は停止条件付債務と相殺の可否について検討します。最判平成17・1・17民集59巻1号1頁
5	相殺権(2)～敷金返還請求権と相殺の可否について検討します。東京地判平成12・10・16判例時報1731号24頁
6	否認権(1)～借入金による弁済と偏頗行為否認を検討します。最判平成5・1・25民集47巻1号344頁
7	否認権(2)～停止条件付集合債権譲渡担保契約と否認の関係を考えてみます。最判平成16・7・16民集58巻5号1744頁
8	否認権(3)～保証・物上保証と無償行為の否認との関係を考えてみます。最判昭和62・7・3民集41巻5号1068頁
9	双務契約(1)～ファイナンスリース契約のユーザーの破産におけるリース会社の処遇を検討します。最判平成7・4・14民集49巻4号1063頁
10	双務契約(2)～倒産解除特約の効力について検討します。最判平成20・12・16金曜商事判例1308号40頁
11	双務契約(3)～破産管財人の解除が相手方に与える影響を検討します。最判平成12・2・29民集54巻2号553頁
12	民事再生の再生計画(1)～再生手続における事業譲渡を考えてみます。東京高決平成16・6・17金融法務事情1719号51頁
13	民事再生の再生計画(2)～再生計画での再生債権者の処遇を考えてみます。東京高決平成14・9・6判例時報1826号72頁
14	個人破産と免責～クレジットカードによる商品購入と破産免責を検討します。最判平成12・1・28金融商事判例1093号15頁
15	授業のまとめ～倒産法制の今後における方向性を含めて、1年間の授業の総括をします。

シラバスID　：51134
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際私法特殊講義Ⅰ	担当者	織田　有基子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の伝統的国際私法の手法および現在の状況を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探る。		
到達目標	国際民事手続法および国際私法の基本的な考え方を理解できる。		
履修条件	積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。		
授業方法	講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。		
準備学習	毎授業時に課題を指示するので、それに対応すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。
教 科 書	澤木敬郎＝道垣内正人「国際私法入門」（第７版）（２０１２，有斐閣）		
参 考 書	必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。		
オフィスアワー	質問などがある場合には、次のアドレスにメールをお寄せ下さい。E-mail：oda.yukiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際私法とはどういうものか
2	主権免除と「対外国民事裁判権法」について
3	国際裁判管轄権（総論）
4	国際財産事件における国際裁判管轄権
5	国際家事事件における国際裁判管轄権
6	外国判決の承認執行（１）
7	外国判決の承認執行（２）
8	第１回から第７回までの復習
9	準拠法決定ルールの概要および第１段階
10	準拠法決定ルール第２段階
11	準拠法決定ルール第３段階（１）
12	準拠法決定ルール第３段階（２）
13	準拠法決定ルール第４段階（１）
14	準拠法決定ルール第４段階（２）
15	総まとめ

シラバスID　：50993
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際私法特殊講義Ⅱ	担当者	織田　有基子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の伝統的国際私法の手法および現在の状況を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探る。		
到達目標	国際民事手続法および国際私法の基本的考え方を理解した上で、具体的な事案について検討することができる。		
履修条件	国際私法特殊講義Ⅰを履修しているか、それと同等以上の知識を有しており、積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。		
授業方法	講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。		
準備学習	毎授業時に課題を指示するので、それに対応すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。
教 科 書	澤木敬郎＝道垣内正人「国際私法入門」（第７版）（２０１２，有斐閣）		
参 考 書	必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。		
オフィスアワー	質問などがある場合には、次のアドレスにメールをお寄せ下さい。E-mail：oda.yukiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際契約の準拠法（１）
2	国際契約の準拠法（２）
3	国際不法行為の準拠法（１）
4	国際不法行為の準拠法（２）
5	第１回から第４回までの復習
6	国際結婚の準拠法（１）
7	国際結婚の準拠法（２）
8	国際離婚の準拠法
9	国際親子関係の準拠法（１）
10	国際親子関係の準拠法（２）
11	国際親子関係の準拠法（３）
12	第６回から第１１回までの復習
13	国際相続の準拠法（１）
14	国際相続の準拠法（２）
15	総まとめ

シラバスID　：50994
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際私法特殊講義Ⅱ	担当者	中村　進	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産に関する国際的な契約や不法行為といった国際的な私的法律関係から発生する問題の解決の際に適用される法を選択する法が国際私法である。国際私法の主法源は、「法の適用に関する通則法」である。知的財産関係の問題を通して、なぜ国際私法が必要とされ、どのような規定があり、どのように機能しているかといった国際私法の基本的な知識を得ることを目的とする。また同時に、知的財産関係の国際民事訴訟法上の問題についても学習する。		
到達目標	国際私法の基本的な知識と知的財産に関する諸問題の国際私法上の扱いに関する知識を、講義及び授業内演習を通じて獲得することを目標とする。		
履修条件	特に絶対的な履修条件とはしないが、民法、特許法・著作権法の基礎的な知識があることが望ましい。		
授業方法	講義の形式で授業を行う。しかし、少しでも分かり易い講義にするため、適宜、知的財産関係の判例等の資料を配布し、受講者との質疑応答を交えることもある。なお、六法は必ず持参すること。		
準備学習	毎回事前に予習し、質問等があれば整理しておくことが望ましい。特に授業内演習については、周到に準備を行っておくことが必要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、受講態度、授業内演習、授業内テストなどにより、総合的に評価する。
教 科 書	基本的には配布資料に基づいて講義を行う。しかし、『国際関係私法入門～国際私法・国際民事訴訟法・国際取引法～』（第２版）松岡博編著（有斐閣）をサブ・テキストととして使用する。		
参 考 書	『国際知的財産法』木棚照一著（日本評論社）　『国際私法判例百選［新法対応補正版］』（別冊ジュリスト、有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日５時限目に研究室（９号館２階：9026号）において行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：国際私法の必要性と知的財産
2	知的財産法における国際私法原則
3	国際私法総論(1)（法選択規則と知的財産）
4	国際私法総論(2)（準拠法の指定と外国法の適用）
5	国際私法総論(3)（公序・先決問題と知的財産）
6	国際私法各論(1)（自然人・法人）
7	国際私法各論(2)（法律行為）
8	国際私法各論(3)（物権・知的財産権）
9	国際私法各論(4)（契約と知的財産譲渡契約・ライセンス契約）
10	国際私法各論(5)（不法行為と知的財産権侵害）
11	国際私法各論(6)（知的財産権と並行輸入）
12	国際私法各論(7)（その他）
13	国際民事訴訟法(1)（知的財産紛争と国際裁判管轄）
14	国際民事訴訟法(2)（知的財産紛争と外国判決の承認・執行）
15	国際民事訴訟法(3)（知的財産紛争と国際商事仲裁）

シラバスID　：51753
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際取引法特殊講義Ⅰ	担当者	坂本　力也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権の国際的なライセンス付与の実務では、外国法と国際的な法的枠組における知的財産権の保護範囲に関する知識が求められる。本講義では、世界全体を知財ビジネスを進めていく上でのひとつの大きなマーケットとしてとらえ、知的財産権保護に影響を与える法的枠組みと法的争点について理解し説明できるようになることを目的とする。		
到達目標	国際ライセンス契約を締結し知的財産権の国際的保護を法的に実現できる範囲とその限界、また、知的財産権侵害紛争を解決する手段としての訴訟とADRの法的枠組みと法的争点について理解し説明することができるようになる。		
履修条件	原文（英語）の資料を予習してきたうえで検討するセッションもあるので、しっかりと予習の時間を取って講義にのぞめることが履修条件である。		
授業方法	受講生の人数にもよるが、可能な限りディスカッション形式で授業をすすめる。		
準備学習	配布資料を読み内容を理解して講義にのぞむことが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席と自発的発言（２０％）とレポート（８０％）を総合的に評価する。
教 科 書	講義中にプリントを配布する。		
参 考 書	講義中に適時紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30-13:00（講義後にアポイントメントを取ること）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産ビジネス：国際的譲渡と直接投資
2	知的財産権の国際ライセンス契約（１）：ボイラープレート条項
3	知的財産権の国際ライセンス契約（２）：制限条項
4	知的財産権の国際的保護の枠組（１）：パリ条約；特許協力条約；WIPO; ヨーロッパ特許条約； マドリッド協定
5	知的財産権の国際的保護の枠組（２）：ドーハ開発ラウンド；ベルヌ条約；TRIPS協定
6	知的財産権の国際的保護の枠組（３）：TRIPS協定と公衆衛生に関する宣言
7	判例分析：Comite Interprofessionel du Vin de Champagne事件、その他
8	グレーマーケット問題と関連判例の流れ - 日本、米国、EUの比較
9	知的財産権侵害に対する法的救済 eBay Inc 事件、その他
10	知的財産権侵害訴訟の国際裁判管轄 - 日本、米国、EUの比較（１）：アップル島野製作所訴訟
11	知的財産権侵害訴訟の国際裁判管轄 - 日本、米国、EUの比較（２）：国際裁判管轄合意の執行性
12	知的財産権侵害訴訟の国際的証拠収集 - 日本、米国、EUの比較
13	知的財産権侵害訴訟の外国判決の承認と執行
14	知的財産権侵害とADR
15	まとめ・質疑応答

シラバスID　：51754
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際取引法特殊講義Ⅰ	担当者	藤川　信夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバル企業を巡る国際取引法について、理解し、説明できるようになることを目的とする。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約が発効し企業の対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M&A・国際合弁の他、敵対的買収防衛策では米国判例法理、EU規制の比較研究、国際金融取引分野ではサブプライム金融危機、米国ドッド・フランク法の枠組みが議論される。域外適用など新たな課題も採り上げたい。		
到達目標	国際取引法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。国際的ビジネス法制度の修得のほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけたい。企業の実例を踏まえて分かりやすく講義する。		
履修条件	特にない。学部時代に国際取引法など関連科目の履修を前提としない。新しく学習を始めるような他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。		
授業方法	レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営など総合的ケーススタディを行い、近時の現代的課題を多面的に採り上げたい。		
準備学習	毎回、次回の講義内容を知らせるので、復習と共に予習をして於いて欲しい。会社法、契約法、民事訴訟法など自主的に学習すれば一層向上する。グローバルな多国籍企業について、国際経営に関わる法制度も併せて学習されたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。
教科書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR)』文眞堂（2015年）。		
参考書	講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	国際取引法概説ー国際取引法の枠組み、関連法分野、企業の海外進出形態、為替取引などー
2	国際製造物責任訴訟ーＰＬ責任と米国の厳格責任主義などー
3	国際売買契約の概要（1）ーインコタームズ2010、引渡・船積条件、国際的資金決済・荷為替信用状、危険負担などー
4	国際売買契約の概要（2）ー瑕疵担保責任、不可抗力条項、解除・損害賠償、裁判管轄、準拠法、国際運送・保険契約などー
5	国際売買契約の概要（3）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー適用範囲および総則、契約の成立、適用排除、物品の売買ほかー
6	国際売買契約の概要（4）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー売主・買主の義務、危険の移転ほかー
7	国際売買契約の概要（5）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー損害賠償、解除、最終規定ほかー
8	国際的企業買収（M&A）（1）ー企業買収（M&A）と法制度ー合併、株式交換・移転、会社分割、ＭＢＯ、三角合併などー
9	国際的企業買収（M&A）（2）ー国際的企業買収（M&A）契約の概要、資産特定、負債承継、競業避止義務など具体的条項例ー
10	国際的企業買収（M&A）（3）ーデューディリジェンス（詳細調査）、企業評価手法、買収後の運営、M&Aファイナンスなどー
11	企業買収（M&A）と敵対的買収防衛策の具体例ーライツプラン、黄金株などー
12	敵対的企業買収（M&A）とＴＯＢ（株式公開買付）ルール、国際組織再編制度ー米国、ＥＵー
13	日米欧における買収防衛策の新動向（1）ー経営判断原則、ユノカル、レブロンなど米国の判例法理の変遷と企業の対応などー
14	日米欧における買収防衛策の新動向（2）ー国際的企業買収のケーススタディーー英ボーダフォンによる独マンネスマンの敵対的買収などー
15	敵対的買収・防衛策と我が国の対応ーブルドックソース事件、買収防衛策指針、ＭＢＯ指針などー

シラバスID　：51110
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際取引法特殊講義Ⅱ	担当者	藤川　信夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバル企業を巡る国際取引法について、理解し、説明できるようになることを目的とする。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約が発効し企業の対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M&A・国際合弁の他、敵対的買収防衛策では米国判例法理、EU規制の比較研究、国際金融取引分野ではサブプライム金融危機、米国ドッド・フランク法の枠組みが議論される。域外適用など新たな課題も採り上げたい。		
到達目標	国際取引法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。国際的ビジネス法制度の修得のほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけたい。企業の実例を踏まえて分かりやすく講義する。		
履修条件	特にない。学部時代に国際取引法など関連科目の履修を前提としない。新しく学習を始めるような他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。		
授業方法	レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営など総合的ケーススタディを行い、近時の現代的課題を多面的に採り上げたい。		
準備学習	毎回、次回の講義内容を知らせるので、復習と共に予習をして於いて欲しい。会社法、契約法、民事訴訟法など自主的に学習すれば一層向上する。グローバルな多国籍企業について、国際経営に関わる法制度も併せて学習されたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR)』文眞堂（2015年）。		
参 考 書	講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	域外適用の現代的課題（1）－域外適用（Extraterritorial Application)の新展開と企業の対応－
2	域外適用の現代的課題（2）－米国ＦＣＰＡ等とコンプライアンス・プログラム－
3	域外適用の現代的課題（3）－域外適用の理論的考察、米国司法省・SEC等と司法判断－
4	国際不正取引に関する法的考察
5	国際投融資（1）ー国際合弁契約の概要、株主間契約、譲渡制限、撤退条項などー
6	国際投融資（2）ー投資協定、国際共同開発、シンジケート・ローンなど
7	リーマンショックと国際金融取引（1）ーサブプライム・ローン問題と国際金融危機、証券化商品の仕組みと問題点ー
8	リーマンショックと国際金融取引（2）ー格付機関、シャドーバンキングと国際金融取引、投資銀行戦略・モデルの破綻ー
9	国際金融規制・監督（1）ーバーゼル銀行監督委員会、オバマ政権の金融改革法、英国の金融改革など国際金融の新たな法規制ー
10	国際金融規制・監督（2）ー国際的自己資本規制、流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策ー
11	国際金融規制・監督（3）ーマクロ・プルーデンス、レバレッジ規制、ファンド・格付機関、リビングウィル・破綻処理スキームー
12	国際金融規制・監督（4）－ギリシャ危機など欧州債務問題とEU金融規制の対応－
13	国際金融規制・監督（5）ー国際的金融機関経営の課題、我が国の金融規制・監督の対応などー
14	国際取引とコーポレート・ガバナンス、スチュワードシップ・コード
15	エンロン事件と米国企業改革ＳＯＸ法ーニューヨーク証券取引所上場規則、ＳＥＣ（証券監視委員会）などー

シラバスID　：51111
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	著作権法特殊講義Ⅰ	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	著作権法について、その制度趣旨、基本的な構造・体系、著作権法の基本的事項及びその背景についての理解を深め、著作権制度の現状を的確に理解・認識する。さらに、今日のデジタル・ネットワーク時代における著作権法の意義、役割についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と指名したレポーターのレポートについての報告と討議。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	中山信弘／著作権法、著作権判例百選		
参 考 書	斉藤博／著作権法、加戸守行／著作権法逐条講義、作花文雄／詳細著作権法		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著作権法の目的と概要
2	無体財産としての著作権
3	創作保護法としての著作権
4	著作物の要件
5	各種の著作物
6	著作権者となる者
7	著作権の内容（１）
8	著作権の内容（２）
9	著作権の内容（３）
10	著作権の制限（１）
11	著作権の制限（２）
12	著作者人格権
13	著作隣接権
14	保護期間、登録制度
15	利用と流通

シラバスID　：51755
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	著作権法特殊講義Ⅱ	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	著作権法における理論上・実務上重要な特定事項に関して、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回複数のレポーターを指名して指示した裁判例について報告させ、これを論評、全員で討論する方法で主要裁判例をもらう時に検討する。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	適宜裁判例を配布。		
参 考 書	中山信弘／著作権法、斉藤博／著作権法、作花文雄／詳細著作権法、金井／デジタルコンテンツ著作権の基礎知識		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著作物の創作性についての裁判例研究
2	各種の著作物についての裁判例研究
3	応用美術の著作権法上の取扱いについての裁判例研究
4	タイプフェイスの著作物性についての裁判例研究
5	二次著作物の裁判例の研究
6	著作物性のないとされたものの救済例
7	著作者についての裁判例研究
8	映画にまつわる裁判例研究
9	複製権侵害事件の裁判例研究
10	複製権侵害の証明方法について
11	著作権の消尽について
12	翻案権についての裁判例研究
13	著作権の制限、引用を主として
14	著作者人格権の裁判例研究
15	著作権の間接侵害についての裁判例研究

シラバスID　：51757
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	不正競争防止法特殊講義Ⅰ	担当者	藤田　晶子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。このような不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。		
到達目標	民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例，演習問題等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。		
準備学習	指定されたテキスト・百選の該当部分を読んでおくこと。判例紹介の担当者となったら事案と判旨を簡単にまとめてくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平常評価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。
教科書	経済産業省知的財産政策室「逐条解説 不正競争防止法 平成23・24年改正版」（有斐閣 2012年），「商標・意匠・不正競争判例百選」（有斐閣 2007年）		
参考書	「知的財産法判例集 補訂版」（有斐閣 2010年），「不正競争防止法コンメンタール」（レクシスネクシス・ジャパン 2014年），「新・不正競争防止法 概説」（青林書院 2011年）		
オフィスアワー	水曜日15:00pm～16:00pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akiko_fujita@lapinrose.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争の種類等）
2	周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念
3	「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅
4	周知性，類似性，混同概念
5	周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）
6	周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）
7	周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用
8	著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）
9	商品形態模倣行為（２条１項３号関係）
10	営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至９号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等
11	「営業秘密」の管理と実務上の注意点
12	ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）
13	品質等誤認表示行為（２条１項１３号関係）
14	営業誹謗行為（２条１項１４号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１５号関係）
15	適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄

シラバスID　：51632
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	不正競争防止法特殊講義Ⅱ	担当者	藤田　晶子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。このような不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。		
到達目標	民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例や演習問題等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。		
準備学習	指定されたテキスト・百選の該当部分を読んでおくこと。判例紹介の担当者となったら事案と判旨を簡単にまとめてくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平常評価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。
教科書	経済産業省知的財産政策室「逐条解説 不正競争防止法 平成23・24年改正版」（有斐閣 2012年），「商標・意匠・不正競争判例百選」（有斐閣 2007年）		
参考書	「知的財産法判例集 補訂版」（有斐閣 2010年），「不正競争防止法コンメンタール」（レクシスネクシス・ジャパン 2014年），「新・不正競争防止法 概説」（青林書院 2011年）		
オフィスアワー	水曜日15:00pm～16:00pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akiko_fujita@lapinrose.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争の種類等）
2	周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念
3	「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅
4	周知性，類似性，混同概念
5	周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）
6	周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）
7	周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用
8	著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）
9	商品形態模倣行為（２条１項３号関係）
10	営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至９号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等
11	「営業秘密」の管理と実務上の注意点
12	ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）
13	品質等誤認表示行為（２条１項１３号関係）
14	営業誹謗行為（２条１項１４号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１５号関係）
15	適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄

シラバスID　：51630
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際知的財産権法特殊講義Ⅰ	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権の保護対象が無体物であるがためにこれらを巡る国際的な紛争も多くなってきているところ，知的財産権の国際的条約（特に，工業所有権の保護に関するパリ条約，その他特許，商標，意匠等に関する条約、EPC）の歴史的背景，各条項の内容や成立経緯，国内法・裁判例との関係等を考察し，国際的枠組みの重要性を的確に理解・認識する。		
到達目標	知的財産関連条約で規定される制度の歴史的背景や制度の大枠を理解し、発展途上国と先進国の間でなされた駆け引き考慮したうえ、なぜその制度が条約により規定されているのか理解する。各種条約の規定を活用できる知識を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、一方向ではなく双方向講義を行い、内容の理解を深める。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	パリ条約講和　後藤晴男　（発明協会）、荒木好文『図解　TRIPS協定』(発明協会 2008)、同『図解　特許協力条約　第５版』(発明協会 2014)、同『図解　マドリッドプロトコル　改訂版』(発明協会 2010)		
参 考 書	下道晶久『出願人のためのＰＣＴ　改訂版』(発明協会2010) 後藤晴男『パリ条約講話 第13版』(発明協会 2008)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	パリ条約（１）：成立経緯、保護対象
2	パリ条約（２）：三大原則(内国民待遇・各国特許の独立)
3	パリ条約（３）：三大原則(優先権制度)
4	パリ条約（４）：特許の保護
5	パリ条約（５）：意匠及び商標他の保護
6	TRIPS（１）：成立経緯、特徴
7	TRIPS（２）：基本原則（１－４条)
8	TRIPS（３）：商標・地理表示・意匠の保護
9	TRIPS（４）：特許の保護
10	EPC：EPCの概要、出願準備、特許要件、サーチレポート
11	PCT(１)：PCT・手続の概要
12	PCT(２)：国際出願、願書・明細書及び手続
13	PCT(３)：国際調査制度
14	PCT(４)：国際公開制度
15	PCT(５)：国際予備審査制度、国内移行

シラバスID　：51347
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際知的財産権法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　暁子	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約、さらに欧州特許制度以来の地域条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。		
到達目標	知的財産権の条約体制の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養う。		
履修条件	特にないが、知的財産法基礎Ⅵ(知的財産関連条約)を履修していることが望ましい。		
授業方法	講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を適宜用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。		
準備学習	講義中に指示する課題について準備し、問題意識をもって講義に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。
	平 常 評 価	20%	出席率及び授業への参加意欲を積極的に評価する。
教 科 書	講義中に指示する。		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	水曜　15時～16時　研究室にて。 メールでも質問等受け付ける。kato.akiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産権に関する条約体制の概要
2	条約と国内法の関係
3	特許権に関わる世界的な条約（１）パリ条約、TRIPs協定(実体規定)
4	特許権に関わる世界的な条約（２）TRIPs協定(履行確保措置、紛争解決)
5	特許権に関わる世界的な条約（３）ブダペスト条約、ＵＰＯＶ
6	特許権に関わる世界的な条約（４）生物多様性条約とその附属議定書
7	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（１）ＰＣＴ－ハーグ協定、マドリッド協定附属書との比較を含めて
8	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（２）ＰＬＴ、商標法条約等
9	世界的条約　小活
10	地域的条約（１）概論
11	地域的条約（２）欧州特許条約体制
12	地域的条約（３）近時のＦＴＡ，ＥＰＡにおける知的財産の扱い
13	知的財産権にかかわる国際協力（１）税関、司法協力と模倣品対策
14	知的財産権にかかわる国際協力（２）世界的課題の解決に向けて
15	まとめ

シラバスID　：51770
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅰ	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法の規則のあり方
2	独占的行動（１）
3	独占的行動（２）
4	独占的行動（３）
5	独占的行動（４）
6	カルテル（１）
7	カルテル（２）
8	カルテル（３）
9	カルテル（４）
10	ジョイント・ベンチャー（１）
11	ジョイント・ベンチャー（２）
12	ジョイント・ベンチャー（３）
13	M&A（１）
14	M&A（２）
15	M&A（３）

シラバスID　：51140
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A
2	IPの行使（１）
3	IPの行使（２）
4	流通系列化（１）
5	流通系列化（２）
6	流通系列化（３）
7	流通系列化（４）
8	域外適用（１）
9	域外適用（２）
10	域外適用（３）
11	域外適用（４）
12	企業活動のグローバル化（１）
13	企業活動のグローバル化（２）
14	企業活動のグローバル化（３）
15	企業活動のグローバル化（４）

シラバスID　：51141
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済行政法特殊講義Ⅰ	担当者	友岡　史仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。		
到達目標	「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的課題を発見する力を身に付ける。		
履修条件	本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。		
授業方法	毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。		
準備学習	本特殊講義履修前に、友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）を一読したうえで、各時間担当予定のテーマ・判例を各自事前に予習し、討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	基本的には履修者の出席、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。
教 科 書	友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）と最新年度版の『六法全書』（有斐閣）。その他、関連法令を掲載した各種六法（『電力小六法』、『注解自動車六法』、『情報通信六法』等）も素材としたい。		
参 考 書	講義内において確認する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス――経済行政法の全体像をつかむことおよび履修者の経済行政法に関わる内容の知識確認
2	総説①――経済行政の法現象を学ぶ：論点整理
3	総説②――民営化・民間化と法的問題について両者の関係性を理解する
4	総説③――他の法分野の把握とそれらの相互の関係性について理解する
5	総説④――外国法との関係を知る
6	経済行政法総論――経済行政過程論①（経済行政における公法と私法の関係性とは）
7	経済行政法総論――経済行政過程論②（経済行政計画、国民の参加等に関する諸現象を理解する）
8	経済行政法総論――経済行政過程論③（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ①）
9	経済行政法総論――経済行政過程論④（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ②）
10	経済行政法総論――経済行政過程論⑤（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ③）
11	経済行政法総論――経済行政過程論⑥（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ④）
12	経済行政法総論――経済行政過程論⑦（経済行政分野におけるエンフォースメントの実体を知る①）
13	経済行政法総論――経済行政過程論⑧（経済行政分野におけるエンフォースメントの実体を知る②）
14	経済行政法総論――その他の側面について把握し知識を共有する
15	前期総括――各自検討したことの内容確認と展望に関するディスカッション

シラバスID　：51297
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済行政法特殊講義Ⅱ	担当者	友岡　史仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。		
到達目標	「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的な法的課題を発見する力を身に付ける。		
履修条件	本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。		
授業方法	毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。		
準備学習	本特殊講義履修前に、友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）を一読したうえで、毎時間、各時間担当予定のテーマ・判例を各自事前に予習したうえで討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	基本的には履修者の出席、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。
教 科 書	友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）と最新年度版の『六法全書』（有斐閣）。その他、関連法令を掲載した各種六法（『電力小六法』、『注解自動車六法』、『情報通信六法』等）も素材としたい。		
参 考 書	講義内において提示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス――経済行政法総論を通じた知識確認と経済行政法各論の論点整理
2	事業規制・業務規制法制全般①参入規制の種類を理解する
3	事業規制・業務規制法制全般②参入規制の種類に応じて法的問題を理解する
4	事業規制・業務規制法制全般③料金規制の種類を理解する
5	事業規制・業務規制法制全般④料金規制の種類に応じて法的問題を理解する
6	産業保護・育成法制の内容とその法現象について理解する
7	エネルギー産業①（電力・ガス改革を中心にした産業実態を検討する）
8	エネルギー産業②（電力・ガス改革を中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）
9	エネルギー産業③（電力・ガス改革を中心にした競争政策について理解する）
10	交通産業①（鉄道・タクシーを中心にを中心にした産業実態を検討する）
11	交通産業②（鉄道・タクシーを中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）
12	交通産業③（鉄道・タクシーを中心にした競争政策について理解する）
13	通信産業①（電気通信を中心にした産業実態を検討する）
14	通信産業②（電気通信を中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）
15	通信産業③（電気通信を中心にした競争政策について理解する）

シラバスID　：51299
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義 I	担当者	長尾 龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民主主義とは何か、どういう問題があるかについて、ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』を教材として、法哲学・憲法学・政治学の基本問題を考察する。 出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	第一次大戦の敗戦国ドイツ・オーストリアの憲法状況・政治状況を理解し、なぜ民主的ワイマール憲法からナチスが生れ出たのかを考え、日本国憲法の問題点の考察に連結させる。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の四回は講義、その後は毎回『民主主義の本質と価値』をほぼ一章ずつ講読・討論する。		
準備学習	ワイマール体制、ナチス、オーストリア史について基礎知識を得ておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』（岩波文庫） 【教科書】Hans Kelsen, Vom Wesen und Wert der Demokratie		
参 考 書	【教科書】Hans Kelsen, Essence and Value of Democracy （参考書）『ハンス・ケルゼン著作集』、鵜飼信成編『ハンス・ケルゼン』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	講義：民主主義論の根本問題
2	講義：20世紀前半のドイツ、オーストリア
3	講義：ハンス・ケルゼンの生涯
4	講義：ハンス・ケルゼンの学説
5	講読・発表：自由について
6	講読・発表：「国民」とは何か
7	講読・発表：議会制度
8	講読・発表：議会制度の改革
9	講読・発表：多数決原理
10	講読・発表：民主主義と行政
11	講読・発表：統治者の選択
12	講読・発表：マルクス主義の民主主義論
13	講読・発表：民主主義と世界観
14	講読・発表：ワイマール民主制の破局
15	講読・発表：総合討論

シラバスID ： 51209
帳票種別 ： 6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	20世紀前半における民主主義・自由主義の代表的批判者カール・シュミットの問題提起を、『現代議会主義の精神史的状況』を教材として考察する。ワイマール民主主義の危機の中で思索したシュミットの問題提起の現代的意味を再考する。出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	自由主義者ケルゼンと自由主義の批判者シュミットの対比を通じて民主主義・議会主義のもつ諸問題を認識し、その現代的状況への展望を得る。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の六回は講義、その後は毎回『現代議会主義の精神史的状況』を講読・討論する。		
準備学習	カール・シュミットについて、予備知識を得ておく。特に『政治的なものの概念』、長尾編『カール・シュミット著作集』I・IIの巻末解説。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】カール・シュミット『現代議会主義の精神史的状況』（樋口陽一訳）（岩波文庫） 【教科書】Carl Schmitt, Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus		
参 考 書	【教科書】Carl Schmitt, The Crisis of Parliamentary Democracy （参考書）『カール・シュミット著作集』(I・II)		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：シュミットの生涯
2	講義：『政治神学』、シュミットの宗教的背景
3	講義：『政治の概念』、敵味方の決断
4	講義：ワイマール末期とシュミット
5	講義：シュミットとナチス
6	講義：戦後のシュミット（ヨーロッパ秩序）
7	講読・討論：民主主義と議会主義
8	講読・討論：議会主義の諸原理（公開性など）
9	講読・討論：議会と行政権
10	講読・討論：マルクス主義と議会制
11	講読・討論：プロレタリア独裁
12	講読・討論：ジョルジュ・ソレル『暴力論』
13	講読・討論：再び、民主主義
14	講読・討論：再び、議会主義
15	全体討論

シラバスID　：51210
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅰ	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	明治期に日本の伝統的法制度を殆ど全面的に廃止して、西洋の法制度を全面的に受容したことの意味を、穂積陳重『法窓夜話』の読解を通じて考察する。その「光」と「影」の両面から考察し、現代日本法の問題と連結する。		
到達目標	明治期の法学者たちの文章を独解する能力を身につけ、中国法・日本法・英法・大陸法の特質を理解する。		
履修条件	特にない		
授業方法	最初の五回は講義。幕末の西洋法との遭遇、法学教育の発足、英法学派と仏法学派の対立、憲法制定、民法典論争など。以後は穂積『法窓夜話』を講読する。		
準備学習	幕末史・明治史についての基礎的知識の習得		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	穂積陳重『法窓夜話』（岩波文庫）		
参 考 書	長尾『法学ことはじめ』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：西洋法の世界支配
2	講義：不平等条約
3	講義：英法派対仏法派
4	講義：憲法制定
5	講義：民法典論争
6	講読：『法窓夜話』「大津事件」など
7	講読：『法窓夜話』「家康の行刑法」など
8	講読：『法窓夜話』「幽霊に対する訴訟」など
9	講読：『法窓夜話』「決闘裁判」など
10	講読：『法窓夜話』「ハムムラビ法典」など
11	講読：『法窓夜話』「自由」など
12	講読：『法窓夜話』「グローチゥス夫人マリア」など
13	講読：『法窓夜話』「酩酊者の責任」など
14	講読：『法窓夜話』「古代の平和条約」など
15	講読：『法窓夜話』「ザヴィニー、チボーの法典争議」など

シラバスID　：51224
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	敗戦後、占領下において憲法その他の法典が編纂された経緯、そのことの意味を、立法に関わった米国人たちの回想録を読むことを通じて考える。		
到達目標	占領史という日本史上独自の時期の日米関係や国民の意識を、米国知識人の観察を通じて回顧する。憲法、民法 親族相続篇、刑事訴訟法、独禁法などの成立の背景を学び、改憲問題や現行法の理解を深める。		
履修条件	ある程度の英語独解力		
授業方法	最初の四回は占領史の講義、あとは教材を読解しつつ討論する。		
準備学習	占領史・戦後史、特に日本国憲法の制定経過について予備知識を得ておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	Alfred Oppler, Legal Reform in Occupied Japan Justin Williams, Japan's Political Revolution under MacArthur		
参 考 書	長尾『オーウェン・ラティモア伝』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：日本軍国主義と敗戦まで
2	講義：Joseph Grewとポツダム宣言
3	講義：マッカーサー
4	講義：憲法の制定経過
5	講読：Oppler：来日の経緯（ドイツ・ユダヤ人法律家の前半生と亡命）
6	講読：Oppler：憲法制定
7	講読：Oppler：最高裁判所の設立
8	講読：Oppler: 刑事訴訟法改革
9	講読：Oppler: 民法改革（親族・相続法）
10	講読：Oppler: 行政事件訴訟法
11	講読：Oppler: 労働法制定
12	講読：Williams: MacArthurと占領機構
13	講読：Williams: 民政局の面々
14	講読：Williams: 極東委員会とGHQ
15	総合討論

シラバスID　：51225
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義 I	担当者	新井 勉	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、近代日本の国家機構とその運営について、有名な大津事件を具体例として講述する。これにより受講生諸君に、現在日本の国家運営にも通じる近代日本の国家運営の在り方や、昔から司法権独立の輝かしい成果として称されてきた大津事件の実像について、深く理解してもらうことを狙いとしている。		
到達目標	①近代日本の国家運営の在り方や大津事件の実像に関する高度な知識が身につくことに加え、②講師の大津事件研究を俎上にあげ、受講生一人一人に学術論文の書き方を学んでもらい、全員が学術性の高い論文を書けるようにしたい。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君の積極的な参加が望まれる。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	『日本法学』などに掲載する、新井の論文。		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	テーマを探す
2	先行研究を集める
3	通説を確認する
4	通説の誤りを見つける
5	先行研究中使える研究を確認する
6	基礎資料を集める
7	基礎資料の扱い方を考える
8	新しい視点を見つける
9	論文の筋立てを考える
10	論文の作法を調べる
11	論文を書いてみる
12	論文の誤りの有無を探す
13	学説史の中に占める位置を確認する
14	さあ、やってみよう
15	前期の総整理

シラバスID　：50982
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	小林　忠正	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画の説明
2	民法典編纂の前提となった不平等条約
3	西洋法学書翻訳と蕃書調所
4	仏国民法継受の契機と幕末の状況
5	「仏蘭西法律書民法」の翻訳
6	太政官制度局での民法草案の作成
7	左院での民法草案の作成
8	司法省明法寮での民法草案の作成
9	司法省本省での民法草案の作成
10	民法編纂事業の停滞とボアソナードの来日
11	「司法省明治11年民法草案」の作成
12	「元老院内民法編纂局草案」の作成
13	旧民法編纂の契機
14	司法省法律取調委員会の設置と審議
15	総括・まとめ

シラバスID　：51135
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐々木　有司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ現代法史の観点から、戦後の経済法・労働法の分野における基本的な諸問題を取り上げる。		
到達目標	わが国の現代法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツ法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	市場経済と自由競争
3	経済体制（経済憲法）の問題（１）
4	経済体制（経済憲法）の問題（２）
5	競争制限禁止法（１）
6	競争制限禁止法（２）
7	競争制限禁止法（３）
8	株式会社法の改正（１）
9	株式会社法の改正（２）
10	有限会社の問題（１）
11	有限会社の問題（２）
12	全ヨーロッパ的な法の統一（１）
13	全ヨーロッパ的な法の統一（２）
14	全ヨーロッパ的な法の統一（３）
15	前期のまとめ

シラバスID　：51091
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義 I	担当者	佐藤　邦憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前近代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色などを学習する。		
到達目標	前近代の中国の法と法制から、その中に流れている中国伝統法の性格の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問わ選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書等から設問した小論文、および質疑応答の適切性等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著　有斐閣刊　　『中国法制史』　仁井田　陞著　岩波書店刊 『中国法制史論集』　滋賀　秀三著　創文社刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説（入門編）―①
4	参考書・研究書等の解説（入門編）―②
5	伝統中国の法と儒教（法と四書五経)―①
6	伝統中国の法と儒教（法と四書五経)―②
7	伝統中国の法と儒教（立法と礼)―①
8	伝統中国の法と儒教（立法と礼)―②
9	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）―①
10	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）―②
11	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）―①
12	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）―②
13	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）―①
14	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）―②
15	まとめ（Ｉ）

シラバスID　：51142
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	吉原　達也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。
履修条件	基本的な英語講読能力があること。
授業方法	演習形式
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分

教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatuya@nihon-u.ac.jp

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第１回　イントロダクション１（ p.7-35） 各自担当分の訳文を提出していただき、全員でその内容を検討します。
2	第２回　イントロダクション２（ p.7-35）
3	第３回　身分法１（p.36-p.97）
4	第４回　身分法２（p.36-p.97）
5	第５回　身分法３（p.36-p.97）
6	第６回　身分法４（p.36-p.97）
7	-- 第７回　身分法５（p.36-p.97）
8	第８回　相続法１(p.98-138)
9	第９回　相続法２(p.98-138)
10	第10回　相続法３(p.98-138)
11	第11回　相続法４(p.98-138)
12	第12回　所有権法１(p.139-178)
13	第13回　所有権法２(p.139-178)
14	第14回　所有権法３(p.139-178)
15	第15回　所有権法４(p.139-178)

シラバスID　：50980
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	新井　勉	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、講師が長く研究してきた近代日本の刑法史を、重要項目にわけて詳説する。受講生諸君は、近代日本の刑法史という、豊かな研究分野があることに驚かれるだろう。しかも研究史上の誤りの多さにも驚かれるだろう。本講義は受講生諸君が毎回受講してくださることで、近代日本刑法史に関する高度な知識を身につけることを狙いとする。		
到達目標	①近代日本刑法史に関する高度な知識が身につく。②講師自身の研究史を披露することにより、受講生一人一人が学術性の高い論文を書く作法を獲得してくださることを到達目標とする。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君の積極的な参加が望まれる。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	新井　勉『大逆罪・内乱罪の研究』（批評社）		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近代日本刑法史研究の意味
2	どこから手をつけるか
3	まず平野義太郎「明治刑法発達史」を読んで、これをどのように評価するか、ゼロか百か
4	新律綱領・改定律例という古臭い世界
5	ボアソナードの登場
6	旧刑法草案編纂の難所　―　罪数、大逆罪　―
7	大逆罪と内乱罪の分離
8	旧刑法改正史の苦労話
9	現行刑法の成立
10	大逆罪・内乱罪の交錯
11	論文を書く常識と技術
12	改正刑法仮案の話
13	昭和22年刑法の一部改正について
14	さあ、論文を書いてみよう
15	後期の総整理

シラバスID　：50983
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	小林　忠正	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	旧民法典の公布とその全貌
2	旧民法典論争その１
3	旧民法典論争その２
4	旧民法典論争その３
5	旧民法典論争と日本法律学校
6	旧民法典延期法の可決と延期
7	内閣法典調査会の設置
8	明治民法典の編纂方針
9	明治民法典の構成と全貌
10	明治民法典と旧民法典の対比
11	明治民法典の公布・施行
12	昭和民法親族編・相続編の制定経緯
13	昭和民法親族編・相続編と明治民法親族編・相続編の対比
14	昭和民法親族編・相続編の施行
15	総括・まとめ

シラバスID　：51136
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐々木　有司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ現代法史の観点から、戦後の経済法・労働法の分野における基本的な諸問題を取り上げる。		
到達目標	わが国の現代法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツ法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション（後期に向けて）
2	賃金闘争と共同決定
3	――労働契約と民法（１）
4	――労働契約と民法（２）
5	――ストライキとロックオウト（１）
6	――ストライキとロックオウト（２）
7	――共同決定の諸形態（１）
8	――共同決定の諸形態（２）
9	社会保障
10	――社会保険（１）
11	――社会保険（２）
12	――社会保険（３）
13	――社会裁判所・社会法典（１）
14	――社会裁判所・社会法典（２）
15	後期のまとめ

シラバスID　：51092
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐藤　邦憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近・現代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色等を学習する。		
到達目標	近・現代中国の法と法制から、その中に流れている中国法の今日的な諸問題の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書から設問した小論文、および質疑応答の適切等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著・有斐閣刊・・・『中国法入門』小口彦太他著・三省堂刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説(入門編）―①
4	参考書・研究書等の解説(入門編）―②
5	伝統中国の法と西洋法の継受
6	近代中国法と日本法について―①
7	近代中国法と日本法について―②
8	現代中国法と社会主義法（根拠地法制について）
9	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―①
10	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―②
11	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―①
12	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―②
13	現代中国法の特色について
14	現代中国法の諸問題について
15	まとめ（Ⅱ）

シラバスID　：51143
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	吉原　達也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。		
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。		
履修条件	基本的な英語講読能力があること。		
授業方法	演習形式		
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分
教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)		
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年		
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatsuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第16回　イントロダクション3
2	第17回　イントロダクション4
3	第18回　労働１（p.179-205）
4	第19回　労働２（p.179-205）
5	第20回　労働３（p.179-205）
6	第21回　労働４（p.179-205）
7	第22回　取引法１（p.206-249）
8	第23回　取引法２（p.206-249）
9	第24回　取引法３（p.206-249）
10	第25回　取引法４（p.206-249）
11	第26回　取引法５（p.206-249）
12	第27回　市民と国家１(p.250-286)
13	第28回　市民と国家２(p.250-286)
14	第29回　市民と国家３(p.250-286)
15	第30回　まとめ

シラバスID　：50981
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	労働者・使用者の概念
3	憲法27条・28条の性格
4	労働関係における人格権
5	雇用平等法制の意義・射程
6	労働契約の意義
7	就業規則の法的性質・効力
8	採用の自由
9	採用内定・試用期間
10	配転・出向・転籍
11	懲戒権の根拠・要件・効果
12	競業避止義務
13	解雇権濫用法理
14	整理解雇
15	期間途中解雇

シラバスID　：51170
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	大山　盛義	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、労働判例に関する知識と理解を深めるとともに、判決の読み方を学ぶ。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加するこ		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働基本権
3	使用者概念、労働者概念
4	雇用関係の成立
5	労働者の人格権・平等取扱い
6	就業規則
7	労働契約（１）
8	労働契約（２）
9	労働時間
10	休日・休憩
11	労働災害
12	懲戒
13	人事
14	非典型雇用
15	復習

シラバスID　：52203
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義 I	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（９版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。議論は通説・判例にこだわることなく学問的な視点を常に保持しながら進めたいと思っている。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍（2013）		
参 考 書	『労働法の争点（2014）』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	67・退職の意思表示―大隈鉄工所事件
2	68・退職勧奨―下関商業高校事件
3	69・予告を欠く解雇―細谷服装事件
4	71・解雇権の濫用―高知放送事件
5	72・能力不足を理由とする解雇―ブルームバーグ・エ　　ル・ピー事件
6	73・整理解雇―東洋酸素事件
7	74・変更解約告知―スカンジナビア航空事件
8	75・病気休職と期間満了退職―東海旅客鉄道事件
9	76・解雇期間中の賃金と中間収入―あけぼのタクシー事　　件
10	78・パート労働者に対する差別的取扱いの禁止―ニヤク　　コーポレーション事件
11	79・有期労働契約の更新拒否-日立メディコ事件
12	80・有期契約と試用期間―神戸弘学園事件
13	81・労働者派遣と偽装請負―パナソニックプラズマディ　　スプレイ事件
14	82・ユニオン・ショップ協定の効力―三井倉庫港運事件
15	83・脱退の自由―東芝労働組合小向支部・東芝事件

シラバスID　：51173
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働法の基礎理論
2	労働法の基礎理論（１）労働法の原理
3	労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条
4	労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定
5	労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体行動権
6	個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の研究
7	（１）労働契約の意義と特色
8	（２）個別的労働関係法の構造，効力
9	（３）就業規則の意義と効力
10	（４）採用の自由
11	（５）労働条件の明示
12	（６）採用内定
13	（７）労働者の人権の擁護
14	（８）雇用における男女の平等
15	（９）試用

シラバスID　：51199
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	賃金請求権の発生要件
3	賞与と退職金
4	最低賃金の法政策
5	労働時間の法政策
6	時間外・休日労働義務
7	年休権の法的性格
8	業務上・外の認定基準
9	過労死・過労自殺
10	就業規則による労働条件の変更
11	有期労働契約の法理
12	派遣労働の法政策
13	従業員代表制の法政策
14	労働協約の法的性質と効力
15	不当労働行為制度の趣旨・目的

シラバスID　：51171
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	大山　盛義	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	重要な労働判例の分析・検討を通じて、労働法の解釈論と制度について学ぶことを目的とする。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働組合
3	争議行為
4	組合活動
5	不当労働行為（１）
6	不当労働行為（２）
7	労働協約
8	労働災害（１）
9	労働災害（２）
10	労働時間（１）
11	労働時間（２）
12	労働者の人格権・平等取扱い
13	労働者概念
14	使用者概念
15	復習

シラバスID　：52205
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	『労働判例百選（第9版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例を批判的に議論できるレベルにしたいと考えている。		
履修条件	特にないが、民法及び民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎回、報告者を決めて取り上げる判例の報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習の他に、下記に掲げた教科書および参考書を読んできてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3回～5回ほどの報告があるので、その内容と授業中の発言を素材にして評価する。
教 科 書	林和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍		
参 考 書	『労働法の争点』（2014）有斐閣		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	85.チェック・オフ―エッソ石油事件
2	86・就業時間中の組合活動―大成観光事件
3	87・ビラ貼り―国鉄札幌運転区事件
4	88・書面性を欠く労使合意と労働協約―都南自動車教習　　所事件
5	89・労働協約による労働条件の不利益変更―朝日火災海　　上保険（石堂）事件
6	90・一般的拘束力―朝日火災海上保険（高田）事件
7	91・労働協約の終了と労働条件―鈴蘭交通事件
8	92. 政治スト―三菱重工長崎造船所事件
9	93・ピケッティング事件―御国ハイヤー事件
10	95・違法争議行為と損害賠償―書泉事件
11	96・賃金カットの範囲―三菱重工長崎造船所事件
12	97・部分スト不参加者の賃金と休業手当―ノース・ウェ　　スト航空事件
13	98・ロックアウト―丸島水門事件
14	99・組合内少数派の活動と「労働組合の行為」-北辰電　　機製作所事件
15	100・査定差別の認定と救済―中労委（オリエンタル　　モーター）事件

シラバスID　：51174
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究
2	（１）非正規労働者
3	（２）有期契約労働者
4	（３）賃金の意義と体系
5	（４）賃金の保護
6	（５）労働時間の原則
7	（６）時間外，休日労働
8	（７）法定労働時間の弾力化
9	（８）年次有給休暇
10	（９）労働組合の概念と要件
11	(10) 労働組合の組織と運営
12	(11) 団体交渉の意義，形態
13	(12) 労働協約の成立要件，効力
14	(13) 不当労働行為制度
15	(14) 労使紛争の解決手続

シラバスID　：51200
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	金融法特殊講義Ⅰ	担当者	藤川　信夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	金融法についてについて理解し、説明できるようになることを目的とする。法領域は、商法・会社法や金融商品取引法など直接金融分野を規律する法令、民法の担保物権法等金融機関を通じた間接金融分野を規律する法令、銀行法、保険業法、貸金業法等の業法・金融規制法、更にリーマン危機以後の国際金融規制・監督を巡る議論など極めて広範である。銀行取締役の融資責任、国際金融法制にも焦点を当て、比較法的に内外の最新テーマを中心に進めたい。		
到達目標	金融法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。金融理論と銀行実務の融合する重要科目である。金融制度の枠組みのほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけさせたい。		
履修条件	特にない。学部時代に関連科目の履修を終えることを前提としない。新しく学習を始める他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。		
授業方法	毎回レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。最新の判例、現代的課題など多面的・比較法的に採り上げる。隔年講義のため是非受講して欲しい。		
準備学習	毎回、次回の講義内容を知らせるので、復習と共に予習をして於いて欲しい。会社法、国際金融・銀行法、契約・担保物権法など自主的に学習すれば一層向上する。将来のために、この機会に併せて英語の実力向上を目指されたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開－会社法改正ならびに金融法とコーポレート・ガバナンス、スチュワードシップ・コードの接点－』文眞堂（2014年）。レジメ配布。		
参 考 書	テキスト、参考書は講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	金融法概説（１）　　金融法の枠組みなど
2	金融法概説（２）　　金融法関連法分野など
3	国際金融の概要（１）　国際金融市場の仕組みなど
4	国際金融の概要（２）　金融当局と通貨政策、企業の国際化と国際金融など
5	会社法・銀行法と金融機関（１）　銀行取締役の融資責任・善管注意義務・忠実義務など
6	会社法・銀行法と金融機関（２）　銀行取締役のコーポレート・ガバナンスなど
7	会社法・銀行法と金融機関（３）　米国判例などの比較法的検討
8	会社法・銀行法と金融機関の役員の責任（４）　米国判例などの比較法的検討
9	金融商品取引法・銀行法と金融機関（１）　理論面の考察
10	金融商品取引法・銀行法と金融機関（２）　最新判例などの検討
11	リーマンショックと国際金融取引（１）　サブプライム・ローン問題と国際金融危機
12	リーマンショックと国際金融取引（２）　サブプライム・ローン証券化商品の仕組みと問題点
13	リーマンショックと国際金融取引（３）　格付機関モデルの破綻など
14	リーマンショックと国際金融取引（４）　シャドーバンキングと国際金融取引など
15	リーマンショックと国際金融取引（５）　投資銀行戦略・モデルの破綻など

シラバスID　：51832
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	金融法特殊講義Ⅱ	担当者	藤川　信夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	金融法についてについて理解し、説明できるようになることを目的とする。法領域は、商法・会社法や金融商品取引法など直接金融分野を規律する法令、民法の担保物権法等金融機関を通じた間接金融分野を規律する法令、銀行法、保険業法、貸金業法等の業法・金融規制法、更にリーマン危機以後の国際金融規制・監督を巡る議論など極めて広範である。銀行取締役の融資責任、国際金融法制にも焦点を当て、比較法的に内外の最新テーマを中心に進めたい。		
到達目標	金融法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。金融理論と銀行実務の融合する重要科目である。金融制度の枠組みのほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけさせたい。		
履修条件	特にない。学部時代に関連科目の履修を終えることを前提としない。新しく学習を始める他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。		
授業方法	毎回レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。最新の判例、現代的課題など多面的・比較法的に採り上げる。隔年講義のため是非受講して欲しい。		
準備学習	毎回、次回の講義内容を知らせるので、復習と共に予習をして於いて欲しい。会社法、国際金融・銀行法、契約・担保物権法など自主的に学習すれば一層向上する。将来のために、この機会に併せて英語の実力向上を目指されたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開－会社法改正ならびに金融法とコーポレート・ガバナンス、スチュワードシップ・コードの接点－』文眞堂（2014年）。レジメ配布。		
参 考 書	テキスト、参考書は講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際金融規制・監督（1）　バーゼル銀行監督委員会などによる国際的規制の変遷と課題
2	国際金融規制・監督（２）　米国オバマ政権の金融改革法など国際金融に関する新たな法規制・監督
3	国際金融規制・監督（３）　英国の金融制度改革など国際金融に関する新たな法規制・監督
4	国際金融規制・監督（４）　新たなバーゼル規制構築に向けての議論と方向性
5	国際金融規制・監督（５）　ギリシャ危機など欧州金融危機とEU法制の対応など
6	国際金融規制・監督（６）　国際的自己資本規制、流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策など
7	国際金融規制・監督（７）　流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策など
8	国際金融規制・監督（８）　マクロ・プルーデンス政策など
9	国際金融規制・監督（９）　レバレッジ規制、ファンド規制、格付機関規制など
10	国際金融規制・監督（１０）　リビングウィル、破綻処理スキームなど
11	国際金融規制・監督（１１）　報酬規制、コーポレート・ガバナンスなど
12	国際金融規制・監督（１２）　今後の国際的金融機関経営の課題、
13	国際金融規制・監督（１３）　我が国の金融法制・監督の対応など
14	国際金融法制におけるコーポレート・ガバナンス規制（1）－米国ドッド・フランク法におけるコーポレート・ガバナンス－
15	国際金融法制におけるコーポレート・ガバナンス規制（2）－英国のリングフェンス理論などとコーポレート・ガバナンス－

シラバスID　：51835
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、前期は、社会保険(年金保険、医療保険、介護保険、労災保険)を取り上げ、社会保険の法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編『ブリッジブック社会保障法）』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源
2	社会保障法の法理念、法体系、法源
3	社会保険とは何か
4	社会保険―年金保険①
5	社会保険―年金保険②
6	社会保険―年金保険③
7	社会保険―医療保険①
8	社会保険―医療保険②
9	社会保険―医療保険③
10	社会保険―介護保険①
11	社会保険―介護保険②
12	社会保険―介護保険③
13	社会保険―労災保険①
14	社会保険―労災保険②
15	社会保険―労災保険③

シラバスID　：51119
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	後期は、社会保険（雇用保険）、社会福祉サービス（児童福祉、障がい者福祉）、公的扶助（生活保護）、社会手当（児童扶養手当）を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	雇用保険、児童福祉、障がい者福祉、生活保護、児童扶養手当について学び、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編著『ブリッジブック社会保障法』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールkamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保険－雇用保険①
2	社会保険－雇用保険②
3	社会福祉サービス－障がい者福祉①
4	社会福祉サービス－障がい者福祉②
5	社会福祉サービス－障がい者福祉③
6	社会福祉サービス－障碍者福祉①
7	社会福祉サービス－児童福祉②
8	社会福祉サービス－児童福祉③
9	社会手当－児童手当、児童扶養手当①
10	社会手当―児童扶養手当②
11	公的扶助―生活保護①
12	公的扶助－生活保護②
13	公的扶助－生活保護③
14	外国人と社会保障
15	社会保障法のまとめ

シラバスID　：51120
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国のEUからの離脱を問う国民投票を受けて、英国政府が国王大権により離脱の交渉をしようとしたが、それは英国憲法に照らして違法であるとの訴えが最高裁にまで上訴され、違法とされた。本授業では本判決に至る経緯と判決の意味を探る。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：ＥＵ離脱を問う国民投票の結果と英国政府の離脱交渉の宣言
2	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)①
3	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)②
4	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)③
5	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係①
6	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係②
7	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係③
8	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係④
9	英国加盟時に制定された1972法の解釈①
10	英国加盟時に制定された1972法の解釈②
11	英国加盟時に制定された1972法の解釈③
12	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決①
13	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決②
14	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決③
15	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決④

シラバスID　：51115
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期の授業を踏まえて、最高裁判決に従い、議会に政府にＥＵ離脱(Brexit)の交渉を認める国会制定法が審議されている。本授業ではこの法案を精査し、さらに最高裁判決を分析するElliott教授の論考を考察する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	(出席率とレポート提出)
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。①
2	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。②
3	Elliott教授のAnalysis of the Supreme Court’s Judgementを読み、考える。
4	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）①
5	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）②
6	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)①
7	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)②
8	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)③
9	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）①
10	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）②
11	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）③
12	反対意見（underlying disagreement）
13	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）①
14	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）②
15	地方分権された権限とＥＵからの離脱

シラバスID　：51116
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。		
到達目標	日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教科書	学生と相談して決めるが、目下のところ、上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして頒布する。		
参考書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51083
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	玉蟲　由樹	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1993年までの判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	ドイツの憲法裁判概論
3	連邦憲法裁判所成立期（1951～55）の判例（1）
4	連邦憲法裁判所成立期の判例（2）
5	連邦憲法裁判所成立期の判例（3）
6	連邦憲法裁判所定着期（1956～1969）の判例（1）
7	連邦憲法裁判所定着期の判例（2）
8	連邦憲法裁判所定着期の判例（3）
9	連邦憲法裁判所転換期（1970～1978）の判例（1）
10	連邦憲法裁判所転換期の判例（2）
11	連邦憲法裁判所転換期の判例（3）
12	連邦憲法裁判所転換期の判例（4）
13	連邦憲法裁判所安定期（1979～1993）の判例（1）
14	連邦憲法裁判所安定期の判例（2）
15	連邦憲法裁判所安定期の判例（3）

シラバスID　：51257
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。		
到達目標	日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決めるが、目下のところは上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして学生に頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51084
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	玉蟲　由樹	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1994年以降の判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「危機の時代」（1994～1996）の判例（1）
2	「危機の時代」の判例（2）
3	「危機の時代」の判例（3）
4	「危機の時代」の判例（4）
5	2000年以降の判例（1）
6	2000年以降の判例（2）
7	2000年以降の判例（3）
8	2000年以降の判例（4）
9	2000年以降の判例（5）
10	2000年以降の判例（6）
11	まとめ（1）法と政治
12	まとめ（2）審査手法
13	まとめ（3）審査基準
14	まとめ（4）連邦憲法裁判所批判
15	まとめ（5）連邦憲法裁判所とEU

シラバスID　：51258
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国私法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本私法の本質的な理解の深化を目的として、ドイツ私法を法比較の観点より研究する。そのためにはドイツ語の原典を精読し、その意味・内容を正確に把握することが必須となる。何を講読するかは学生と相談して決めるが、目下のところはメディクスの『Bürgerliches Recht』、エンギッシュの『Einführung in das juristische Denken』等を予定している。		
到達目標	ドイツ語の原典を正確に読解できるようにする。この目標を達成できれば、日本私法とドイツ私法との間の法比較も自ずから可能になるはずである。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	私の習得したドイツ語読解の技術をヒントとして与えつつ、ドイツ語の原典を精読する。資料はその都度学生に頒布する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学ぶこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教科書	該当のテキストをコピーして頒布する。		
参考書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １
2	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ２
3	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ３
4	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ４
5	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ５
6	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ６
7	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ７
8	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ８
9	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ９
10	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １０
11	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １１
12	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １２
13	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １３
14	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １４
15	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １５

シラバスID　：51079
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国私法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本私法の本質的な理解の深化を目的として、ドイツ私法を法比較の観点より研究する。そのためにはドイツ語の原典を精読し、その意味・内容を正確に把握することが必須となる。何を講読するかは、学生と相談して決めるが、目下のところは、メディクスの『Bürgerliches Recht』、リュータースの『Rechtstheorie』等を予定している。		
到達目標	ドイツ語の原典を正確に読解できるようにする。この目標を達成できれば、日本私法とドイツ私法との間の法比較も自ずから可能になるはずである。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	私が習得したドイツ語原典を読解する技術をヒントとして与えつつ、ドイツ語の原典を精読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学ぶこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	該当のテキストをコピーして頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクス、リュータース等の著書の講読 １
2	メディクス、リュータース等の著書の講読 ２
3	メディクス、リュータース等の著書の講読 ３
4	メディクス、リュータース等の著書の講読 ４
5	メディクス、リュータース等の著書の講読 ５
6	メディクス、リュータース等の著書の講読 ６
7	メディクス、リュータース等の著書の講読 ７
8	メディクス、リュータース等の著書の講読 ８
9	メディクス、リュータース等の著書の講読 ９
10	メディクス、リュータース等の著書の講読 １０
11	メディクス、リュータース等の著書の講読 １１
12	メディクス、リュータース等の著書の講読 １２
13	メディクス、リュータース等の著書の講読 １３
14	メディクス、リュータース等の著書の講読 １４
15	メディクス、リュータース等の著書の講読 １５

シラバスID　：51080
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅰ	担当者	丸山　英気	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財産法に関する最新の最高裁及び下級審の判例の研究を行なう。従ってテーマは「重要判例を読む」ということになろう。まず、判例の位置づけを従来の判例、学説を通して行なう。それだけでなく、裁判過程を詳細に検証する。第一審、第二審で何が争われたかを検討し、なぜ最高裁への上告となったかを上告理由にみる。また、原告、被告の争い方も検討する。それ以外の争い方がなかったかどうか。判例は、総則、物権、債権そして相続にも及ぶことになろう。どの判決をとりあげるかは、講義の最初のとき、明示する。		
到達目標	さまざまな判例の読み方を習熟してもらい、そこでの法理論の正しさの意味をわかってもらう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	開講時に指示する。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	開講時に指示する。
教 科 書	追って指示する。		
参 考 書	中野貞一郎『民事裁判入門』（有斐閣）を読んでおくことが望ましい。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　1
2	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　2
3	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　3
4	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　4
5	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　5
6	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　6
7	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　7
8	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　8
9	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　9
10	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１０
11	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１１
12	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１２
13	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１３
14	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１４
15	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１５

シラバスID　：51811
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅱ	担当者	丸山　英気	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財産法に関する最新の最高裁及び下級審の判例の研究を行なう。従ってテーマは「重要判例を読む」ということになろう。まず、判例の位置づけを従来の判例、学説を通して行なう。それだけでなく、裁判過程を詳細に検証する。第一審、第二審で何が争われたかを検討し、なぜ最高裁への上告となったかを上告理由にみる。また、原告、被告の争い方も検討する。それ以外の争い方がなかったかどうか。判例は、総則、物権、債権そして相続にも及ぶことになろう。どの判決をとりあげるかは、講義の最初のとき、明示する。		
到達目標	さまざまな判例の読み方を習熟してもらい、そこでの法理論の正しさの意味をわかってもらう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	開講時に指示する。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	開講時に指示する。
教 科 書	追って指示する。		
参 考 書	中野貞一郎『民事裁判入門』（有斐閣）を読んでおくことが望ましい。		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１６
2	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１７
3	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１８
4	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１９
5	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２０
6	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２１
7	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２２
8	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２３
9	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２４
10	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２５
11	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２６
12	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２７
13	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２８
14	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２９
15	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　３０

シラバスID　：51234
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅲ（産業技術史と法）	担当者	金澤　良弘	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	産業の発展は，その産業の基礎となる技術の発展に支えられる。本授業では，主要な産業における産業技術発展の歴史を振り返り，鍵となる技術の発明と普及，法律・制度との関わり，知的財産の役割等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	産業技術に関する幅広い知識を得るとともに，産業技術の発展のpために法律・制度が果たした役割を把握し，将来の産業のあり方を考える視点を身につけることを目標とする。		
履修条件	企業における研究開発に関心を持つ学生の受講を希望する。		
授業方法	配布資料に基づく基礎的情報の提供及び主要産業における産業技術に関する学生の発表に基づくディスカッションによる。とりあげる産業分野は授業の中で決定する。		
準備学習	産業技術に関する発表を軸として授業を行うため、事前準備が必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表の内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 講義のねらい，進め方，成績評価方法等
2	産業技術史と法律・制度 産業技術の発展と法律・制度との関わり
3	産業技術に関連する法律・制度　1 産業技術の発展を促進するための法律・制度の概要
4	産業技術に関連する法律・制度　2 同上
5	産業技術に関連する法律・制度　3 同上
6	主要産業における産業技術　1 自動車産業
7	主要産業における産業技術　2 エレクトロニクス産業
8	主要産業における産業技術　3 コンピューター産業
9	主要産業における産業技術　4 ロボット産業
10	主要産業における産業技術　5 鉄鋼産業
11	主要産業における産業技術　6 化学産業
12	主要産業における産業技術　7 コンテンツ産業
13	主要産業における産業技術　8 アミューズメント産業
14	主要産業における産業技術　9 医薬品産業
15	授業のまとめ 産業技術の将来展望と課題

シラバスID　：51706
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅳ（知財コンサルティング）	担当者	若林　広二	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知財コンサルタントや経営コンサルタントとして企業を支援したり、プランナーやプロデューサーとして企業で働くことを目指す人のために、コンサルティングプロジェクトをファシリテートするための実践的スキルの修得を狙う。知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）で取り上げた主要理論の理解を前提に、それらを当事者の立場で展開することにより、各種戦略策定の現場を擬似体験する。		
到達目標	コンサルタント、プランナー、プロデューサーとして、創発的アプローチによるコンサルティングプロジェクトを、適切に企画・推進できるようになること		
履修条件	知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）の履修。		
授業方法	事前課題、クラス討議、プレゼンテーションで構成。		
準備学習	指定資料の熟読・ケースの分析。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	事前課題35%、クラス討議25%、中間レポート15%、期末レポート25% （注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。
教 科 書	ILO&クーバー,M.（水谷榮二監訳）『経営コンサルティング（第４版）』生産性出版2004年		
参 考 書	若林広二『道具としての「事業定義」』中央経済社2012年、神川貴実彦『コンサルティングの基本』日本実業出版社2008年、太田一樹・福田尚好『コンサルティングの基礎』同友館2013年		
オフィスアワー	水曜　18：30～19：30 木曜　15：00～16：10 金曜　18：30～20：00 （事前メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	コンサルティング業界と組織
3	コンサルティング業務
4	事業ドメインコンサルティング１（概要）
5	事業ドメインコンサルティング２（演習１）
6	事業ドメインコンサルティング３（演習２）
7	事業ドメインコンサルティング４（演習３）
8	事業ドメインコンサルティング５（演習４）
9	企画提言プレゼンテーション
10	バランス・スコアカードコンサルティング１（概要） （中間レポート提出）
11	バランス・スコアカードコンサルティング２（演習１）
12	バランス・スコアカードコンサルティング３（演習２）
13	バランス・スコアカードコンサルティング４（演習３）
14	答申プレゼンテーション
15	まとめ （期末レポート提出）

シラバスID　：51790
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英国の裁判所制度を外観し、これまで終審の裁判所として機能を果たしてきた貴族院と2005年法によって新しく設立された最高裁判所を読む。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率、レポート提出）
教 科 書	授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）①
3	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）②
4	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）③
5	新最高裁の設置（Setting up a new Supreme Court for the UK）
6	新最高裁設置の理由（Why change?）①
7	新最高裁設置の理由（Why change?）②
8	新最高裁設置の理由（Why change?）③
9	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）①
10	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）②
11	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）③
12	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）①
13	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）②
14	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］①
15	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］②

シラバスID　：51117
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51823
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51180
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	前期で英国の裁判所制度と2005年法によって新しく設立された最高裁判所の特徴を理解し、後期はアメリカ合衆国の連邦最高裁と英国の最高裁を比較する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	前期と同じく、後期授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-1
3	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-2
4	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-3
5	How do the judges get there?
6	Political process
7	Qualifications
8	Below the Supreme Court
9	Job for Life
10	Selection process in the USA
11	UK Comparisons
12	Some case law-1
13	Some case law-2
14	Some case law-3
15	Some case law-4

シラバスID　：51118
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者にたいしても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	（続）STATUTE 制定法 Weight of Prior Interpretaions Judicial Attitude toward Legisration
2	6 SECONDARY AUTHORITY 第二次的権威 Significance of Secndary Authority Kind of Secondary Authority
3	(続)　りステイトメント Restatement
4	7 CLASSIFICATION 分類 Common Law and Equity　慣習法と衡平法
5	Substance and Procedure　実定法と手続法 Public Law and Private Law　公法と私法
6	8 PROCEDURE　手続法 Civil Procedure 民事手続法 Criminal Procedure　刑事手続法
7	（続）Evidence Law　証拠法 Conflict Law　抵触法
8	9　PRIVATE　LAW　私法 Contractc　契約法
9	（続）Torts Law　不法行為法
10	(続)　Property Law　財産法 Family Law　家族法
11	(続)　Commercial Law　商法 Business Enterprises　企業法
12	10 Public Law　公法 Constitutional Law 憲法
13	（続）　Administrative Law　行政法 Tarade Law 取引法
14	(続)　Labor Law　労働法 Tax Law　税法
15	(続)　Criminal Law　刑事法

シラバスID　：51181
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。		
到達目標	各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。		
参 考 書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
2	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
3	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
4	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
5	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5
6	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6
7	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7
8	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8
9	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9
10	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10
11	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11
12	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12
13	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13
14	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14
15	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15

シラバスID　：51081
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。		
到達目標	各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。該当のテキストのコピーを頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ケルゼン等の著書の読解　1
2	ケルゼン等の著書の読解　2
3	ケルゼン等の著書の読解　3
4	ケルゼン等の著書の読解　4
5	ケルゼン等の著書の読解　5
6	ケルゼン等の著書の読解　6
7	ケルゼン等の著書の読解　7
8	ケルゼン等の著書の読解　8
9	ケルゼン等の著書の読解　9
10	ケルゼン等の著書の読解　10
11	ケルゼン等の著書の読解　11
12	ケルゼン等の著書の読解　12
13	ケルゼン等の著書の読解　13
14	ケルゼン等の著書の読解　14
15	ケルゼン等の著書の読解　15

シラバスID　：51082
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。
教 科 書	担当教員より、フランスの国家制度及び地方自治体に関する文献のコピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	国家制度に関する文献を読む(1)
3	国家制度に関する文献を読む(2)
4	国家制度に関する文献を読む(3)
5	国家制度に関する文献を読む(4)
6	国家制度に関する文献を読む(5)
7	国家制度に関する文献を読む(6)
8	国家制度に関する文献を読む(7)
9	地方自治体に関する文献を読む(1)
10	地方自治体に関する文献を読む(2)
11	地方自治体に関する文献を読む(3)
12	地方自治体に関する文献を読む(4)
13	地方自治体に関する文献を読む(5)
14	地方自治体に関する文献を読む(6)
15	総括

シラバスID　：51555
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語の文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告などを考慮し評価する。
教 科 書	受講者の専攻を考慮した文献を選定し、コピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	専攻文献を読む(1)
3	専攻文献を読む(2)
4	専攻文献を読む(3)
5	専攻文献を読む4)
6	専攻文献を読む(5)
7	専攻文献を読む(6)
8	専攻文献を読む(7)
9	専攻文献を読む(8)
10	専攻文献を読む(9)
11	専攻文献を読む(10)
12	専攻文献を読む(11)
13	専攻文献を読む(12)
14	専攻文献を読む(13)
15	総括

シラバスID　：51556
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	合同演習	担当者	丹羽･工藤	期間	通年	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生による保険事例の研究報告を基礎として授業を行う。		
到達目標	受講生が，事例を自ら解決することが出来ることを目標とする。		
履修条件	条件はないが，毎回の予習を必要とする。		
授業方法	受講生の基調報告を基に質疑・応答形式で行う。		
準備学習	事例に関連する判例及び論文の探査・精読を行う。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の研究報告の内容および質疑応答の成果による。
教 科 書	特にない。		
参 考 書			
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授 業 内 容	区分	授 業 内 容
1	保険制度と分類	16	専門家賠償責任保険
2	保険者の説明義務	17	自賠責保険
3	保険契約について	18	任意保険
4	重大事由による解除	19	対人賠償責任保険
5	被保険利益の意義	20	車両保険
6	被保険利益の法規制	21	各種特約条項
7	告知義務の意義・内容	22	生命保険契約
8	告知事項	23	他人の生命の保険契約
9	損害保険契約	24	保険金受取人
10	保険価額と保険金額	25	保険金受取人の死亡
11	残存物代位	26	被保険者の自殺
12	請求権代位	27	保険金受取人の被保険者故殺
13	故意免責	28	傷害疾病保険
14	重過失免責	29	保険業法
15	責任保険	30	保険会社

シラバスID ： 52265
帳票種別 ： 2【大学院向け 区分数30(期間あり)】

科目名	専門演習(国際取引法)	担当者	藤川　信夫	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	グローバル企業の国際取引を巡る法制度に関して、演習を通じて理解し、説明できるようになることを目的とする。受講生の国際取引法分野の専攻テーマに応じて、活発に演習を行う。ウィーン売買条約など国際売買契約、サブプライム・ローン危機、米国ドッド・フランク法など国際金融法制、国際的な敵対的企業買収（M&A）と防衛策、国際的コーポレート・ガバナンスなど新しい重要課題が主となる。組織法的、比較法的考察も交えて理解を深めたい。
到達目標	国際取引法について学び、それに基づき学習を深め、専門演習修了後に修士論文を書き上げることが最終目標になる。行研究の論文を読みこなすとともに活発な議論・プレゼンテーション、文章力・論理力の向上などが求められる。
履修条件	演習は学生自身の練達の場である。教員の講義を出席して聞くという姿勢でなく、積極的に事前準備した上で出席されたい。そのためには自主的な問題意識を持ったオリジナルな研究計画書をまずは早期に提出して発表してほしい。
授業方法	レジメを配布し、学生の発表と議論が主体になる。毎回十分な事前準備と緊張感を持って臨まれたい。いくつかの期間の区切りをつけて、中間発表、指摘と修正等といったメリハリをつけた指導を行い、レベルアップを図りたい。
準備学習	毎回、次回の演習内容を知らせるので、復習と共に予習をして欲しい。海外文献を積極的に読みこなすために、英語などの専門書を読みこなす読解力をつけて欲しい。修士論文にふさわしい、基礎的な文章力向上はもとより重要である。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	授業内評価。修士論文の内容はもちろんであるが、それのみならず、平常の発表、取り組み方・態度、真摯さなど総合的に判断する。

教科書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR）』文眞堂（2015年）。
参考書	授業の中で、学生のレベルアップ、内容などに応じて適宜指定する。また学生の独自の収集、読み込みなども期待する。関心を広げ、受け身にならないこと。特に比較法的観点からの欧米の海外文献収集は必須である。
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、大学院進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。

【授業区分】

区分	授業内容（初年次）	区分	授業内容（二年次）
第1回	学生との課題設定に対するヒヤリング、ディスカッション	第31～34回	中間報告の評価、修正、向上に向けてのディスカッション
第2～4回	学生との課題設定に対するヒヤリング、ディスカッション 学生による問題意識のプレゼンテーション	第35～41回	目標とする論文の価値について、独創性、レベルの高さ、関連論文とのつながりなどの見直し
第5～12回	研究計画書の作成 関連の文献の収集と読み込み	第42～45回	比較法的観点からの文献調査
第13～20回	研究計画書の発表 研究計画書についてのディスカッション	第46～54回	関連学会への発表・準備
第21～30回	中間報告に向けての準備 中間報告書の書き上げ	第55～58回	関連学会への発表の原稿仕上げ・発表
		第59～60回	最終稿作成に向けて討論、修正 最終稿作成、面接準備、まとめ

シラバスID　：51112
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(知的財産権法)	担当者	小川　宗一	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	知的財産に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、論理的な文章表現力を養成し、知的財産法領域の研究成果を論文にまとめる。		
履修条件	自らが選択した研究課題に関する調査や、討議、発表等を積極的に行う。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	研究発表や討議予定のテーマに関して、事前に学習をし問題意識を持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加意欲（出席率70%未満者は不合格とする）、中間報告、最終報告、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：52257
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(労働法)	担当者	新谷　眞人	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	特定のテーマに関し，より高次の研究に向けて文献収集，精読，法理の探求を行う。テーマの選択にあたっては，学生諸君と相談する。修士論文の指導を兼ねる。		
到達目標	特定のテーマに関する修士論文の作成。そのための文献収集の方法，諸学説の検討，論文全体の構成など，学術研究の基礎的な態度・方法を身につける。		
履修条件	労働法を修士論文のテーマとする者。		
授業方法	各自あらかじめ関心のある労働法上のテーマを考えておくこと。各自のテーマに即した文献の報告及び修士論文の構成と内容の発表が中心となる。		
準備学習	図書館等で参考文献の収集とその概要を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学習態度，報告内容等を総合評価する。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	特になし。		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	ガイダンス
第2～4回	複数の希望テーマの検討。文献の選択。	第35～41回	修士論文の構成の検討。
第5～12回	テーマの確定。関連判例，外国文献を含む資料の絞込み。	第42～45回	修士論文の中間報告。
第13～20回	文献の精読。	第46～54回	修士論文の修正。
第21～30回	文献の精読。	第55～58回	修士論文の最終調整。
		第59～60回	修士論文提出へ向けたアドバイス。

シラバスID　：51172
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

法学研究科

政治学専攻

政治学専攻

科目名	政治理論特殊講義Ⅰ	担当者	岩崎　正洋	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに 捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていくことを主たる目的とする。		
到達目標	本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。受講者には事前にリーディング・アサイメントが提示され、それにもとづき議論を行うこととする。		
準備学習	受講者は、事前に提示されたリーディング・アサイメントに記載されている文献に目を通し、授業に参加することが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における報告や討論を評価する。
教 科 書	岩崎正洋『比較政治学入門』勁草書房。		
参 考 書	白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00 研究室（4号館2階425）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション
2	社会科学と政治学
3	社会科学の方法論
4	社会科学の方法をめぐる論争
5	社会科学の現在
6	社会システム論
7	政治システム論
8	政治システムの機能構造分析論
9	政治発展論（近代化と政治発展）
10	政治発展論（経済発展と政治発展）
11	政治発展論（政治発展から民主化へ）
12	政治文化論（市民文化論）
13	政治文化論（脱物質主義論）
14	政治文化論（社会資本論）
15	総括と展望

シラバスID　：51261
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義 I	担当者	吉野　篤	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治理論の学修を通じて、理論のもつ重要性、現実の政治社会へのインパクトを考察すること。		
到達目標	政治理論の歴史的展開を学修することによって、政治理論がはたしてきた役割を理解すること。		
履修条件	学部で政治学やその関連科目を学修していること。		
授業方法	政治理論に関する英文の研究書を読み、内容に関する質疑応答を行う。		
準備学習	政治理論に関する定評ある研究書を丁寧に読んで、その内容をノートに整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	研究報告、英文和訳など平常の授業の成果を全体的に評価する
教 科 書	第1回の授業時に素材となる資料を配布する		
参 考 書	授業の中で指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション・素材の論文を提示し、具体的な進め方について指示する
2	素材文の和訳、質疑応答①
3	素材文の和訳、質疑応答②
4	素材文の和訳、質疑応答③
5	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答①
6	素材文の和訳、質疑応答④
7	素材文の和訳、質疑応答⑤
8	素材文の和訳、質疑応答⑥
9	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答②
10	素材文の和訳、質疑応答⑦
11	素材文の和訳、質疑応答⑧
12	素材文の和訳、質疑応答⑨
13	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答③
14	素材文の和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：51146
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義Ⅱ	担当者	岩崎　正洋	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに 捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていくことを主たる目的とする。		
到達目標	本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。受講者には事前にリーディング・アサイメントが提示され、それにもとづき議論を行うこととする。		
準備学習	受講者は、事前に提示されたリーディング・アサイメントに記載されている文献に目を通し、授業に参加することが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における報告や討論を評価する。
教 科 書	岩崎正洋『比較政治学入門』勁草書房。		
参 考 書	白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00 研究室（4号館2階425）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治体制論（全体主義体制と権威主義体制）
2	政治体制論（民主主義体制）
3	政治体制論（民主主義体制の類型）
4	民主主義論（古典的民主主義と現代民主主義）
5	民主主義論（競合的エリート民主主義と参加民主主義）
6	民主主義論（民主主義理論の系譜）
7	民主主義論（民主主義と民主化）
8	政党論
9	政党システム論
10	政策過程論（コーポラティズム論）
11	政策過程論（拒否権プレイヤー論）
12	執政制度論（議院内閣制と大統領制）
13	執政制度論（政治の大統領制化）
14	ガバナンス論
15	総括と展望

シラバスID　：51262
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義Ⅱ	担当者	吉野　篤	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治理論に関する定評ある論文を英文で読み、政治理論の政治学における位置づけを考察する		
到達目標	政治の理論的研究とはどういうことなのかについて一定の理解を得ること		
履修条件	政治理論特殊講義Ⅰを履修していること		
授業方法	政治理論に関する定評ある英文の研究論文を和訳していき、内容に関して質疑応答する		
準備学習	定評ある政治理論の通史を学修すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の和訳、報告の成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に資料を配布する		
参 考 書	授業中に指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、資料配布、授業概説
2	資料翻訳、質疑応答①
3	資料翻訳、質疑応答②
4	資料翻訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	資料翻訳、質疑応答④
7	資料翻訳、質疑応答⑤
8	資料翻訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	資料翻訳、質疑応答⑦
11	資料翻訳、質疑応答⑧
12	資料翻訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告③
14	資料翻訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：51147
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治哲学特殊講義Ⅰ	担当者	奥村　大作	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度はウォルツァーの『正しい戦争と不正な戦争』を取り上げ、政治哲学においての難問の一つである戦争について理解を深めることを目指す。但し、前期では第１部・第２部を読む。		
到達目標	戦争をめぐるいろいろな問題について、歴史的な具体例を踏まえながら丹念に持論を展開する、著者の姿勢に着目したい。		
履修条件	国際政治・国際関係論について概要を把握しておくことが望ましい。		
授業方法	出席者による積極的な議論への参加を通して理解を深めていきたい。		
準備学習	理解し難い箇所あるいは疑問に思う点を発表できるように準備することが第一条件である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	マイケル・ウォルツァー『正しい戦争と不正な戦争』(風行社、2009年). （講義の際にコピーを配布する）		
参 考 書	参考のために原書を紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介、コピーの配布
2	第１部　戦争の道徳的リアリティ 第１章　「リアリズム」に抗して－①
3	第１章　「リアリズム」に抗して－②
4	第２章　戦争の犯罪－①
5	第２章　戦争の犯罪－②
6	第３章　戦争のルール－①
7	第３章　戦争のルール－②
8	第２部　侵略の理論 第４章　国際社会の法と秩序－①
9	第４章　国際社会の法と秩序－②
10	第４章　国際社会の法と秩序－③
11	第５章　先制行動
12	第６章　内政干渉－①
13	第６章　内政干渉－②
14	第７章　戦争目的、そして勝利の重要性－①
15	第７章　戦争目的、そして勝利の重要性－②

シラバスID　：51035
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治哲学特殊講義Ⅱ	担当者	奥村　大作	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度はウォルツァーの『正しい戦争と不正な戦争』を取り上げ、政治哲学においての難問の一つである戦争について理解を深めることを目指す。但し、後期では第３部～第５部を読む。		
到達目標	戦争をめぐるいろいろな問題について、歴史的な具体例を踏まえながら丹念に持論を展開する著者の姿勢に着目し、自らの意見を説得的なものへと鍛え上げていく思考法を学ぶこと。		
履修条件	国際政治・国際関係について概要を把握しておくことが望ましい。		
授業方法	出席者による積極的な議論への参加を通して理解を深めていきたい。		
準備学習	理解し難い箇所あるいは疑問に思う点を発表できるように準備することが第一条件である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	出席者の積極的参加度によって評価する。
教 科 書	マイケル・ウォルツァー『正しい戦争と不正な戦争』（風行社、2009年） （講義の初めにコピーを配布する）		
参 考 書	参考のために原書を紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介、コピーの配布
2	第３部　戦争慣例 第８章　戦争の手段、そして正しく戦うことの重要性
3	第９章　非戦闘員の保護と軍事的必要性－①
4	第９章　非戦闘員の保護と軍事的必要性－②
5	第10章　民間人に対する戦争－①
6	第10章　民間人に対する戦争－②
7	第11章　ゲリラ戦
8	第12章　テロリズム
9	第13章　復仇
10	第４部　戦争のジレンマ 第14章　勝利と正しく戦うこと
11	第15章　侵略と中立
12	第16章　最高度緊急事態－①
13	第16章　最高度緊急事態－②
14	第17章　核抑止
15	第５部　責任の問題

シラバスID　：51036
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	日本政治史特殊講義Ⅰ	担当者	中静　未知	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代日本の「歴史的事実」に関する理解を深めるため、特に「歴史問題」とされる事柄や、歴史の規定が現在に及ぶ問題を取りあげて検討する。		
到達目標	①歴史を見る見方（客観的認識の仕方）を知る ②学問的な思考と姿勢の修得		
履修条件	特になし（大学院生であれば学問に真摯に取り組む意欲は持つものとみなす）		
授業方法	取りあげる論題に関する講義・文献講読・討議などを行う。 論題選択は受講者の専攻・関心・人数と希望により決定する（授業内容に示したのは論題の「例示」である）。		
準備学習	近現代日本政治に関する通史程度の知識（高校日本史程度）は持っていることが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	理解度、課題（発表・討議・レポート）の質による。
教科書	開講時に相談の上で決定する。		
参考書	波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』（中公新書、2011年） 大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（中公新書、2015年）など		
オフィスアワー	研究室面談可能日時：火曜昼休み(12:15-12:50),授業時間前（要相談） メールでの質問・相談も受け付けます。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	授業案内と論題選定
2	歴史の見方について
3	論題①　日本国憲法 ・制定の経緯／占領期の政治状況
4	・明治憲法との比較（政治権力構造の相違） ・立憲主義と国家権力
5	・改憲案を読んでみる
6	・読解と討議
7	論題②　靖国問題 ・靖国神社の歴史：発祥～終戦／戦後／A級戦犯合祀
8	・靖国参拝が持つ意味 ：慰霊と顕彰／信教の自由／政治的（含意と効果）
9	・関連文献講読
10	・読解と討議
11	論題③　戦争 ・なぜ戦争をしたか：開戦の経緯と状況
12	・戦争のルール：戦争犯罪と戦争責任 ・南京事件／ポツダム宣言と東京裁判
13	・関連文献講読
14	・読解と討議
15	総括

シラバスID　：51007
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	日本政治史特殊講義Ⅱ	担当者	中静　未知	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代日本の「歴史的事実」に関する理解を深めるため、特に「歴史問題」とされる事柄や、歴史の規定が現在に及ぶ問題を取りあげて検討する。		
到達目標	①歴史を見る見方（客観的認識の仕方）を知る ②学問的な思考と姿勢の修得		
履修条件	特になし（大学院生であれば学問に真摯に取り組む意欲は持つものとみなす）		
授業方法	取りあげる論題に関する講義・文献講読・討議などを行う。 論題選択は受講者の専攻・関心・人数と希望により決定する（授業内容に示したのは論題の「例示」である）。		
準備学習	近現代日本政治に関する通史程度の知識（高校日本史程度）は持っていることが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	理解度、課題（発表・討議・レポート）の質による。
教 科 書	開講時に相談の上で決定する。		
参 考 書	波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』（中公新書、2011年） 大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（中公新書、2015年）など		
オフィスアワー	研究室面談可能日時：火曜昼休み(12:15-12:50),授業時間前（要相談） メールでの質問・相談も受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内と論題選定
2	学術研究文献について
3	論題①　植民地・占領地 ・植民地（台湾・朝鮮）獲得の経緯
4	・日本の植民地統治のあり方 ・太平洋戦争期の占領地と統治
5	・関連文献講読
6	・読解と討議
7	論題②　在日外国人・日本人／在外日本人 ・植民・占領解除後の措置（「特権」??）
8	・創氏改名／「強制」動員／帰国運動／登録と帰化 ・国家と民族／植民地と宗主国／移民の政策
9	・関連文献講読
10	・読解と討議
11	論題③　人権・国民の権利・社会保障 ・日本における権利と福祉の歴史
12	・日本的社会保障：世帯・家族／企業福利／個人
13	・関連文献講読
14	・読解と討議
15	総括

シラバスID　：51008
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	西洋政治史特殊講義Ⅰ	担当者	渡邉容一郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代ヨーロッパ政治史の展開について理解し、論理的思考力に基づいてその今日的意義が考察できるようになることを目的とする。		
到達目標	近現代ヨーロッパ政治史について学び、歴史的視点で現代政治のあり方を論理的に説明できるようになること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	テキスト輪読に基づく講義形式で行うので、テキストとノートは必ず持参すること。必要に応じてレジュメや資料を配布する。		
準備学習	毎回課題を出すので、それに対する下調べと報告準備が義務づけられる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	レポートの論理的内容面に対する評価、授業時の下調べ状況と報告内容。
教 科 書	岡義武『岡義武著作集　第8巻　近代ヨーロッパ政治史』岩波書店、2002年。		
参 考 書	授業の中で紹介する。		
オフィスアワー	月曜日　13:00～16:00 9号館2階　9207研究室 watanabe.yoichiro@nihon-u.ac.jp 後期課程進学相談など。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、政治史研究の意義と方法
2	18世紀ヨーロッパの政治形態
3	＜市民的政治体制の揺籃期＞ フランス革命、ナポレオン
4	復古の時代、フランスにおける七月革命
5	イギリス・ブルジョア階級の政治的勝利
6	黎明期の労働者運動、1848年
7	＜市民的政治体制の発展＞ フランスにおける「第二帝政」
8	イタリーおよびドイツの統一
9	諸国内政における民主化の進行
10	政治的労働者運動の進展と分化
11	第一次世界戦争の勃発
12	＜市民的政治体制の動揺＞ ロシア革命、戦後政治の激動
13	戦後政治の激動、「相対的安定期」への移行 ファシズムと国際的破局
14	＜第二次世界戦争後のヨーロッパ政治＞ 「独逸デモクラシーの悲劇」 「近代政治家のストラテジー」
15	まとめ

シラバスID　：51830
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	西洋政治史特殊講義Ⅱ	担当者	渡邉容一郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代イギリス政党発達史について理解し、論理的思考力に基づいて日本政治との比較ができるようになることを目的とする。		
到達目標	近現代イギリス政党発達史について学び、歴史的視点で現代政党政治のあり方を論理的に説明できるようになること。		
履修条件	西洋政治史特殊講義Ⅰを履修していることが望ましい。		
授業方法	講義形式で行うので、ノートを必ず持参すること。必要に応じてレジュメや資料を配布する。		
準備学習	毎回課題を出すので、それに対する下調べと報告準備が義務づけられる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	レポートの論理的内容面に対する評価、授業時の下調べ状況と報告内容。
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	授業の中で紹介する。		
オフィスアワー	月曜日　13:00～16:00 9号館2階　9207研究室 watanabe.yoichiro@nihon-u.ac.jp 後期課程進学相談など。		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	ガイダンス、政治史研究の意義と方法、政党と政党制
2	イギリス議会の起源と発達
3	チューダー絶対王政と英国教会の成立
4	ピューリタン革命の展開と意義
5	クロムウェル共和政の展開と意義
6	王政復古の展開と意義
7	名誉革命の展開と意義
8	議院内閣制の発展と18世紀の政党政治
9	フランス革命の勃発とその意義
10	国教会問題・選挙法改正と19世紀の政党政治
11	社会主義の復活と労働党の誕生
12	第一次世界大戦の意義と戦間期の政党政治
13	第二次世界大戦後の３大総選挙と政党政治
14	イギリス政党政治の変容と現在
15	まとめ

シラバスID　：51831
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際政治学特殊講義Ⅰ	担当者	信夫　隆司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	戦後日本の外交を学びながら、国際政治理論とは何かを理解できるようにする。		
到達目標	戦後日本の外交の歴史を学びながら、第二次世界大戦後の国際政治理論は何を目指してきたのかを理解できるようにする。		
履修条件	国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが履修条件である。		
授業方法	下記の教科書を用い、毎回、各自、発表し、議論する。		
準備学習	かならず、教科書を読んでくると同時に、関連の文献も読み、授業に臨む必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者を評価の対象とする。事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加、授業内試験等を総合的に判断する。
教 科 書	五百旗頭真（編）『戦後日本外交史』（第３版補訂版）、有斐閣アルマ、2014年。		
参 考 書	授業時に、適宜、紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	戦後日本外交：　占領下日本の外交
3	戦後日本外交：　独立国の条件(1)
4	戦後日本外交：　独立国の条件(2)
5	戦後日本外交：　経済大国の外交の原型(1)
6	戦後日本外交：　経済大国の外交の原型(29
7	戦後日本外交：　自立的協調の模索(1)
8	戦後日本外交：　自立的協調の模索(2)
9	戦後日本外交：　「国際国家」の使命と苦悩(1)
10	戦後日本外交：　「国際国家」の使命と苦悩(2)
11	戦後日本外交：　冷戦後の日本外交(1)
12	戦後日本外交：　冷戦後の日本外交(2)
13	戦後日本外交：　戦後日本外交とは何か(1)
14	戦後日本外交：　戦後日本外交とは何か(2)
15	前期のまとめ

シラバスID　：51161
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際政治学特殊講義Ⅱ	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際政治の現実を知るために、戦後の日米関係を、とりわけ密約問題をとりあげ、ケーススタディをおこなう。そのため、必要に応じ、日米の一次史料を読む。		
到達目標	国際政治史を扱った基本的文献を読解できるようにするとともに、外交問題に関する一次史料のリサーチ、読み方を学び、現実の国際政治の実態を理解できるようにする。		
履修条件	国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが履修条件である。		
授業方法	下記の教科書を用い、毎回、各自がレジュメを作成して発表し、それをもとに議論する。		
準備学習	教科書をかならず読んでくるとともに、関連資料、一次史料も読んでくる必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者を評価の対象とする。事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加、授業内試験等を総合的に判断する。
教 科 書	信夫隆司『日米安全保障と事前協議制度』弘文堂、2014年		
参 考 書	授業において、適宜、紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	日米間の密約(1)
2	日米間の密約(2)
3	核持ち込み密約(1)
4	核持ち込み密約(2)
5	核持ち込み密約(3)
6	朝鮮議事録(1)
7	朝鮮議事録(2)
8	朝鮮議事録(3)
9	沖縄核密約(1)
10	沖縄核密約(2)
11	沖縄核密約(3)
12	沖縄財政密約(1)
13	沖縄財政密約(2)
14	沖縄財政密約(3)
15	後期のまとめ

シラバスID　：51162
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅰ	担当者	柑本　英雄	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、国際政治が歩んできた道のりを考察しながら、わたしたちが生きる21世紀の目指すべき政治の意味を考えます。国際協力、国際社会の紛争や平和構築を読み解く際の補助線となる「国際政治学的な視角」を学びます。		
到達目標	国際関係論の理論を学び、国際社会の「現実」「事実」を「理論的な立場（一般化）」から分析する力を養うことを目標とします。		
履修条件	①講義は、全て出席して、全体の理解が届くように構成されているので、出席回数を計算してギリギリで単位を取得しようとは考えず、毎回休まず出席すること。②テキストを予習して講義に臨むこと。		
授業方法	演習形式で行います。		
準備学習	事前に提示した課題のほか、その週の世界の主要な国際政治・経済の出来事を講義前にフォローするようにしてください。日常的に国際政治・国際関係論に関する最新の情報に触れることを求めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	授業内容に関する理解度を評価します。
	平 常 評 価	30%	受講態度10%、フィールドワークノート10%、課題提出10%
教 科 書	吉川直人・野口和彦編『国際関係理論』（勁草書房、2015年）。		
参 考 書	必要に応じて適宜紹介します。		
オフィスアワー	月曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること) 研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション：なぜ国際関係理論が重要なのか
2	国際関係理論の構図
3	近代国際システムの興隆
4	定性的研究方法への道案内
5	定量的研究方法への道案内
6	分析レベルと分析アプローチ
7	リアリズム
8	リベラリズム
9	国際政治経済論
10	従属論と世界システム論
11	コンストラクティヴィズム
12	規範理論
13	批判的国際理論
14	まとめ：講義から得られた知見
15	テスト

シラバスID　：52198
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅰ	担当者	佐渡友　哲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバリゼーションの進展によって生じた国際関係の構造変化や課題を分析し理解することをねらいとする。まず序論として、今日の国際関係の潮流をパラダイムとして捉え、マクロ的に理解するための分析枠組みを検討する。そして下記の文献を講読・発表・討論しながら今日の国際関係を理論的に分析する。米国発の金融危機で頂点に達したネオリベラリズム・モデルとは異なったグローバリズムを受講生と共に模索したい。		
到達目標	①国際関係の潮流をパラダイムとして把握する。②今日のグローバリゼーションの特徴を理解する。③グローバリゼーションの推進派と慎重派の主張を理解する。④グローバリゼーションの実態を各自の研究と結びつける。		
履修条件	毎回出席し、与えられた課題については十分予習して授業中の討論に備えること。		
授業方法	参加型授業を行うので、受講生は講読・発表・討論などに積極的に参加する機会がある。		
準備学習	その都度配布される講読文献（プリント）については、発表担当者もそれ以外の受講生も、内容について十分に理解したうえで討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内レポート、予習、発表、討論、授業参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	「国際関係論特講 講義プリント」、Anthony Giddens,RUNAWAY WORLD,1999. David Held et al,DEBATING GLOBALIZATION,2005. David Held,GLOBAL COVENANT,2004.などの文献を部分的にプリントして配布する予定である。		
参 考 書	講義時に紹介する予定である。		
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、９号館の研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：国際関係研究の分析枠組みと最大関心事
2	国際関係を見る4つの視点：ホッブス的世界観、マルクス的世界観、スミス的世界観、カント的世界観
3	国際関係における現実主義と理想主義：Realism, Neorealism,Liberalism,Neoliberalism
4	グローバリゼーションの分析方法：現象、推進力、イメージ、対抗軸
5	現代国際関係における力学の理論的構図： Globalization,Regionalization,Nationalization,Localization,Transnationalization
6	国際関係のパラダイムと対抗軸をどのように捉えるのか：911以降、シアトルWTO以降、西欧対非西欧、先進国対途上国
7	現代の地域主義（Regionalism）：スパゲティ・ボウル時代のアジア太平洋を考える
8	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」：①グローバリゼーションの諸次元
9	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ②21世紀のグローバリゼーション
10	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ③相互依存の源泉・利益・対称性
11	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ④リアリズムと複合相互依存
12	世界銀行、国際通貨基金、世界貿易機関の役割
13	David Held「グローバル協約」： ①グローバリゼーション神話への反論
14	David Held「グローバル協約」： ②グローバリゼーションと社会民主主義
15	まとめと討論

シラバスID　：51287
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅱ	担当者	柑本　英雄	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	EUの政治のあり方を通じて、ポストウェストファリア的な国際社会のあり方を考えます。EUとは何かを考えながら、国際関係理論の具体的な政治への適用事例を考えます。		
到達目標	国際関係論の理論を学び、国際社会の「現実」「事実」を「理論的な立場（一般化）」から分析する力を養うことを目標とします。		
履修条件	①講義は、全て出席して、全体の理解が届くように構成されているので、出席回数を計算してギリギリで単位を取得しようとは考えず、毎回休まず出席すること。②テキストを予習して講義に臨むこと。		
授業方法	演習形式で行います。		
準備学習	事前に提示した課題のほか、その週の世界の主要な国際政治・経済の出来事を講義前にフォローするようにしてください。日常的に国際政治・国際関係論に関する最新の情報に触れることを求めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	授業内容に関する理解度を評価します。
	平 常 評 価	30%	受講態度10%、フィールドワークノート10%、課題提出10%
教 科 書	Bache,Ian. ″Politics in the European Union″ Oxford Univ.Pr(Sd) (2015)		
参 考 書	必要に応じて適宜紹介します。		
オフィスアワー	月曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること) 研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション
2	Theories of European Integration
3	Theories of EU Governance
4	Theorizing Consequences
5	Critical Perspectives
6	From the End of the War to the Schuman Plan (the late 1940s to the early 1950s)
7	The 'Other' European Communities and the Origins of the EEC (the early 1950s to the 1960s)
8	The First Years of the European Economic Community (the 1960s and into the 1970s)
9	The Revival of European Integration (the mid-1970s to the late 1980s)
10	Maastricht and Amsterdam (the late 1980s to the late 1990s)
11	From Amsterdam to Lisbon (2000-2009) 11: The EU in Crisis (2009-)
12	The EU in Crisis (2009-)
13	第1回～第12回講義まとめ
14	講義から得られた知見・講評
15	テスト

シラバスID　：52199
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅱ	担当者	佐渡友　哲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国家が国境を越えて近隣諸国と共通の利益や安全保障、アイデンティティの醸成などをめざした思想、政策、運動を地域主義（Regionalism）という。ＥＵやＡＳＥＡＮはこの代表的な例である。講義では、今日のグローバリゼーションの時代における地域主義の役割、変遷、多様性、意義などを分析することを目的とする。事例としては東アジアとその下位地域（Sub-region）としてのＡＳＥＡＮと北東アジアを取り上げる。		
到達目標	①グローバリゼーションの時代における地域主義の意義を理解する。②地域統合（Regional Integration）経済統合（Economic Integration）、自由貿易圏（FTA）などの区別について理解する。		
履修条件	事前に英文の資料文献を読んでその内容を理解し、英語による意見交換の準備をしてくること。		
授業方法	基本的に英語による講義、質疑、討論を予定している。		
準備学習	配布された英文資料文献は、必ず予習し内容を把握すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内レポート、準備学習、討論、授業への参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	Louise Fawcett and Andrew Hurrell ed., Regionalism in World Politics: Regional Organization and International Order, Oxford University Press, 1995.		
参 考 書	Tetsu Sadotomo, Twenty Years' Observation in Northeast Asia: Then and Now from Japan Side Research Perspective, Frontier of North East Asian Studies, Vol.12, 2013.		
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、９号館研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Guidance: Overview of Regionalism in the World
2	Regionalism in Historical Perspective: ①A Brief History
3	Regionalism in Historical Perspective: ②the New Regionalism
4	Regionalism in Historical Perspective: ③Common Objections
5	Regionalism in Theoretical Perspective: ①Kind of Regionalism
6	Regionalism in Theoretical Perspective: ②Regional Cohesion
7	Regionalism in Theoretical Perspective: ③Neo-functionalism
8	Regionalism in East Asia: ①A Comparison of Europe and Asia
9	Regionalism in East Asia: ②Concept of the EAC
10	Regionalism in East Asia: ③The EAC from ASEAN Perspective
11	Regionalism in East Asia: ④The US and the TPP
12	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:①
13	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:②
14	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:③
15	Conclusion and Discussion

シラバスID　：51235
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅰ	担当者	孔　義植	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	東アジア諸国（日本、中国、韓国、北朝鮮、台湾）関係を分析して今後の行方を展望してみる。		
到達目標	東アジア国際関係における日本、中国、韓国、北朝鮮、台湾、アメリカの立場や戦略などを理解する。 東アジア国際関係の再編という観点から日・中・韓関係を分析して今後を展望する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
準備学習	東アジア関係に関する基本書を幅広く読むと同時に新聞などマスコミ上の時事問題を理解し、自分の見解を持つこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	出席、レポート、発表などを評価する。レポートや発表の内容が客観性や論理性を持っているか。また、自分の意見が反映されたかどうかを基準として評価する。
教科書	講義中に指示する。		
参考書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	オリエンテーション
2	中国の浮上と東アジア国際関係の変化について
3	日本の国内政治と対外政策について①
4	日本の国内政治と対外政策について②
5	中国の国内政治と対外政策について①
6	中国の国内政治と対外政策について②
7	韓国の国内政治と対外政策について①
8	韓国の国内政治と対外政策について②
9	北朝鮮の国内政治と対外政策について①
10	北朝鮮の国内政治と対外政策について②
11	台湾の国内政治と対外関係について
12	アメリカと東アジアについて
13	世界と東アジアについて
14	東アジアの行方について
15	前期のまとめ

シラバスID　：51286
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅰ	担当者	杉本　稔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講座では、取り上げる地域をヨーロッパとし、この地域の政治・経済の状況を①政治史的視点から、また②比較政治学的視点から考察します。さらに考察の対象となる時期は、原則として第二次世界大戦以降、２０１７年までを予定しています。		
到達目標	政治学専攻の学生として、不可欠な基本的知識の習得を目標とします。		
履修条件	特にありませんが、学部時代に政治学関係の講義を受講していることが望ましいでしょう		
授業方法	講義形式を基本としますが、時には講義内容の理解を助けるために、ＤＶＤの視聴を行う予定です。さらに受講生の皆さんの積極的な授業参加を促すために、演習形式を取り入れることも検討します。		
準備学習	原則的にはシラバスに従って授業を進めていきますが、授業終了時に次週の予定を確認しますので、それによって準備をして下さい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に取り組む熱意および授業への参加を基準に評価します。
教 科 書	特に指定はしません。		
参 考 書	杉本稔『現代ヨーロッパ政治史』増補版　北樹出版　2012年 西川吉光『現代国際関係史』Ⅰ～Ⅳ　晃洋書房、1998年　柳沢英二郎『戦後国際関係史』Ⅰ～Ⅲ　柘植書房　1987年		
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Ⅰ　冷戦とは ①ヤルタ会談
2	②Ｘ論文
3	③東欧の共産化
4	Ⅱパクス・ルッソ・アメリカーナ ①トルーマン・ドクトリン ②マーシャル・プラン
5	③ＮＡＴＯとＷＴＯ
6	④二つのドイツと冷戦
7	⑤冷戦から熱戦へ
8	⑥第３次世界大戦前夜
9	Ⅲヨーロッパ統合を目指して ①ヨーロッパ合衆国の提唱 ②ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体
10	③ローマ条約
11	Ⅳ雪解けからデタントへ ①パワーゲーム
12	②「プラハの春」と制限主権論
13	Ⅴヨーロッパ統合の深化と拡大 ①ヨーロッパ議会直接選挙制お導入
14	②市場統合
15	③拡大の歴史

シラバスID　：51402
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅱ	担当者	孔　義植	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	東アジア諸国（日本、中国、韓国、北朝鮮）における各国の政治現状や対外政策などを理解し、2国間あるいは多国間の国際関係を分析して今後の行方を展望してみる。		
到達目標	東アジア国際関係における日本、中国、韓国、北朝鮮、アメリカの立場や戦略などを理解する。 東アジア国際関係の再編という観点から日・中・韓関係を分析して今後を展望する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
準備学習	東アジア関係に関する基本書を幅広く読むと同時に新聞などマスコミ上の時事問題を理解し、自分の見解を持つこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、レポート、発表などで評価する。レポートや発表の内容が客観性や論理性を持っているか。また、自分の意見が反映されたかを持って評価する。
教 科 書	小此木政夫『日韓新時代と共生複合ネットワーク』慶応義塾大学出版会、2012年		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	朝鮮半島をめぐる東アジアの動きについて
3	日韓関係の現状と課題について
4	学生発表①
5	学生発表②
6	中韓関係の変化と展望
7	日中韓関係の現状と課題
8	学生発表③
9	学生発表④
10	日朝関係と日本の政治的リーダーシップ
11	北朝鮮問題をめぐる日韓協力について
12	学生発表⑤
13	学生発表⑥
14	東アジアの行方に関するディスカッション
15	後期のまとめ

シラバスID　：51090
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅱ	担当者	杉本　稔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講座では、取り上げる地域をヨーロッパとし、この地域の政治・経済の状況を①政治史的視点から、また②比較政治学的視点から考察します。さらに考察の対象となる時期は、原則として第二次世界大戦以降、２０１７年までを予定しています。		
到達目標	政治学専攻の学生として、不可欠な基本的知識の習得を目標とします。		
履修条件	特にありませんが、学部時代に政治学関係の講義を受講していることが望ましいでしょう。		
授業方法	講義形式を基本としますが、時には講義内容の理解を助けるために、ＤＶＤの視聴を行う予定です。さらに受講生の皆さんの積極的な授業参加を促すために、演習形式を取り入れることも検討します。		
準備学習	原則的にはシラバスに従って授業を進めていきますが、授業終了時に次週の予定を確認しますので、それによって準備をして下さい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に取り組む姿勢および授業への積極的参加の状況が、評価の基準です。
教 科 書	特に使用しません。		
参 考 書	杉本稔『現代ヨーロッパ政治史』増補版　北樹出版　2012年 西川吉光『現代国際関係史』Ⅰ～Ⅳ　晃洋書房　1998年、柳沢英二郎『戦後国際政治史』柘植書房　1987年		
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	地域研究特講Ⅱ　脱冷戦期のヨーロッパ政治 Ⅰ新思考会合とペレストロイカ ①新思考外交
2	②政治のペレストロイカ
3	③経済のペレストロイカ
4	Ⅱ東欧市民革命 ①東欧市民革命とは何か
5	②東欧市民革命のプロセス（１）
6	③東欧市民革命のプロセス（２）
7	Ⅲドイツ統一と冷戦の終焉 ①ドイツ統一の諸段階（１）
8	②ドイツ統一の諸段階（２）
9	③ドイツ統一の意義
10	Ⅳソ連邦解体 ①新連邦条約
11	②ソ連邦解体とペレストロイカ
12	Ⅴヨーロッパ統合の新段階 ①マーストリヒト条約
13	②ヨーロッパ共通の家
14	③ＮＡＴＯ東方拡大
15	Ⅵ２０１７年のヨーロッパ政治 ①反ＥＵの嵐/ポピュリズムの拡大

シラバスID　：51403
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義 I	担当者	賀来　健輔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では地方自治の制度や機能を学習し、現在生じている諸問題がその制度や機能の何が問題ゆえに生起しているのかを検討し、その克服の手立てを考えていく。		
到達目標	この授業の履修を契機に、地方自治や行政に関する更なる関心を持てるようになること。 最終的には、自発的に専門的な問題意識を育んでいけるようになること。		
履修条件	特に履修の条件はないが、他の行政、地方自治関連の科目を履修すると相乗的な効果が見込める。		
授業方法	テキストを用い受講生諸君に各章の内容を質問し、それに解説を加える双方向形式で授業を進める。		
準備学習	日ごろからマスメディアを通して、今起こっている地方自治の事象を関心を持ってフォローしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への積極的参加度、予習・復習、履修態度、レポートなどを総合的に勘案して評価する。
教 科 書	賀来健輔著『』地方自治を学ぶ-要点と資料-［第2版］』三恵社、2017年。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。 この他必要に応じて、授業で紹介する。		
オフィスアワー	次のメール・アドレスに質問してください。law08576@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画・成績評価の方法・参考文献の紹介ほか
2	地方公共団体の種類(1)普通地方公共団体(1)
3	地方公共団体の種類(2)普通地方公共団体(2)
4	地方公共団体の種類(3)特別地方公共団体とその他の団体(1)
5	地方公共団体の種類(4)特別地方公共団体とその他の団体(2)
6	地方公共団体の区域(1)市町村の区域の変更
7	地方公共団体の区域(2)市町村合併
8	地方公共団体の区域(3)平成の大合併の検証
9	地方公共団体の組織(1)首長・首長の補助機関・出先機関
10	地方公共団体の組織(2)行政委員会
11	地方公共団体の事務(1)国と地方の役割分担、自治事務、法定受託事務、
12	地方公共団体の事務(2)国の地方への関与
13	地方議会の組織と機能(1)議会の基本的性格、議会の組織と運営
14	地方議会の組織と機能(2)議会の権限、議会と住民の関係
15	まとめ～授業内において学習到達度を測るレポートなど

シラバスID　：52194
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義 I	担当者	山田　光矢	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立してもらう。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。		
到達目標	現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平 常 評 価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教 科 書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参 考 書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日 - １６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 政治と行政 三権分立論と五権分立論
2	人類の歴史から見た国家の変遷と行政 take offの原理と国家及び行政 唯物史観との比較
3	神聖ローマ帝国の歴史とヨーロッパ 中世ヨーロッパと帝国・王国・領邦 神聖ローマ帝国の特徴
4	普遍主義と民族（国家）主義 先進国：イギリスとフランス 後発国：神聖ローマ帝国
5	神聖ローマ帝国の変質とヨーロッパ 絶対主義王政の展開とドイツ 官房学　警察学　シュタイン行政学
6	アメリカ合衆国の独立 フェデラリストとアンチ=フェデラリスト アメリカンデモクラシー
7	アメリカの発展と拡大 １８３０年の革命とrotation in office ジャクソニアンデモクラシー　spoiles system
8	アメリカ政治の腐敗と非能率 ガーフィールド暗殺 ペンドルトン法　merit system
9	アメリカの発展と行政委員会 大陸横断鉄道と州際通商委員会 行政（独立規制）委員会の発展
10	アメリカ行政学の誕生と発達 W.ウィルソン「行政の研究」 政治行政分離（二分・分断）論
11	政治行政連続論と政治行政循環論 行政管理の類型 科学的管理法とホーソン実験
12	アメリカの行財政改革と審議会 ニューヨーク市制調査会 フーバー委員会
13	官僚制と現代組織論 M.ウェーバー　官僚制擁護論 H.J.ラスキ　　官僚制の逆機能
14	講義内容の整理１
15	講義内容の整理２あるいは試験

科目名	行政学特殊講義Ⅱ	担当者	賀来　健輔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では地方自治の制度や機能を学習し、現在生じている諸問題がその制度や機能の何が問題ゆえに生起しているのかを検討し、その克服の手立てを考えていく。		
到達目標	この授業の履修を契機に、地方自治や行政に関する更なる関心を持てるようになること。 最終的には、自発的に専門的な問題意識を育んでいけるようになること。		
履修条件	特に履修の条件はないが、他の行政、地方自治関連の科目を履修すると相乗的な効果が見込める。		
授業方法	テキストを用い受講生諸君に各章の内容を質問し、それに解説を加える双方向形式で授業を進める。		
準備学習	日ごろからマスメディアを通して、今起こっている地方自治の事象を関心を持ってフォローしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への積極的参加度、予習・復習、履修態度、レポートなどを総合的に勘案して評価する。
教 科 書	賀来健輔著『』地方自治を学ぶ-要点と資料-［第2版］』三恵社、2017年。 後半部においては、今井照『地方自治講義』筑摩書房、2017年、を使用予定。授業で指示する。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。 この他必要に応じて、授業で紹介する。		
オフィスアワー	次のメール・アドレスに質問してください。law08576@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画・成績評価の方法・参考文献の紹介ほか 引き続いて、地方公共団体への住民参加(1)住民参加・行政統制
2	地方公共団体への住民参加(2)直接請求制度
3	地方公共団体に対する統制(1)情報公開制度(1)
4	地方公共団体に対する統制(2)情報公開制度(2)
5	地方公共団体に対する統制(3)オンブズマン制度(1)
6	地方公共団体に対する統制(4)オンブズマン制度(2)
7	地方公共団体の基本原理(1)憲法における地方自治の保障
8	地方公共団体の基本原理(2)地方自治を考える視点
9	地方公共団体の歴史(1)戦前
10	地方公共団体の歴史(2)戦後
11	地方自治の諸問題(1)―ケース・スタディ①
12	地方自治の諸問題(2)―ケー・ススタディ②
13	地方自治の諸問題(3)―ケース・スタディ③
14	地方自治の諸問題(4)―ケース・スタディ④
15	まとめ～授業内において学習到達度を測るレポートなど

シラバスID　：52195
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義Ⅱ	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立してもらう。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。		
到達目標	現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教科書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参考書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日－１６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス 課題や参考文献・資料等の確定 報告課題の調整と報告順位の確定
2	行政課題の報告と質疑応答１ 必要に応じてまとめと講評を行う
3	行政課題の報告と質疑応答２ 必要に応じてまとめと講評を行う
4	行政課題の報告と質疑応答３ 必要に応じてまとめと講評を行う
5	行政課題の報告と質疑応答４ 必要に応じてまとめと講評を行う
6	行政課題の報告と質疑応答５ 必要に応じてまとめと講評を行う
7	行政課題の報告と質疑応答６ 必要に応じてまとめと講評を行う
8	行政課題の報告と質疑応答７ 必要に応じてまとめと講評を行う
9	行政課題の報告と質疑応答８ 必要に応じてまとめと講評を行う
10	行政課題の報告と質疑応答９ 必要に応じてまとめと講評を行う
11	行政課題の報告と質疑応答10 必要に応じてまとめと講評を行う
12	行政課題の報告と質疑応答11 必要に応じてまとめと講評を行う
13	行政課題の報告と質疑応答12 必要に応じてまとめと公表を行う
14	報告内容の整理と復習１
15	報告内容の整理と復習２あるいは試験

シラバスID　：51275
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特殊講義Ⅰ	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。		
到達目標	現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝える能力を養う。		
履修条件	特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。テキストや論文を読む手間を惜しまないこと。		
授業方法	教員による講義（問題提起）、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。 学生には、意見を求めます。		
準備学習	研究報告などをする機会があるので、必要なコンピュータ・ソフトが使える方が便利である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。
教 科 書	公職研編集部編『必携自治体職員ハンドブック』公職研、2011年。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 地方自治とはなにか
2	地方自治の意義 日本国憲法と地方自治
3	国と地方自治体の役割分担
4	地方自治体の種類と区域
5	地方自治体住民と住民自治
6	地方自治体の自治権
7	議決機関
8	執行機関
9	長と議会の関係
10	地方自治体の財務管理
11	公の施設と指定管理者制度
12	国の関与と地方自治体
13	都道府県と市町村
14	地方行政の動向
15	地方行財政の現状と課題

シラバスID　：51075
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特殊講義Ⅱ	担当者	福島　康仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。		
到達目標	現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝える能力を養う。		
履修条件	特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。		
授業方法	教員による講義、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。		
準備学習	研究報告などをする機会があるので、必要なコンピュータ・ソフトが使える方が便利である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。
教 科 書	公職研編集部編『必携自治体職員ハンドブック』公職研、2011年。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業方法の説明、評価方法
2	地方分権下における地方自治体
3	研究課題に対する報告、討論、講評（１）
4	研究課題に対する報告、討論、講評（２）
5	研究課題に対する報告、討論、講評（３）
6	研究課題に対する報告、討論、講評（４）
7	研究課題に対する報告、討論、講評（５）
8	研究課題に対する報告、討論、講評（６）
9	研究課題に対する報告、討論、講評（７）
10	研究課題に対する報告、討論、講評（８）
11	政策課題の抽出
12	政策課題の分析
13	リサーチペーパーの作成方法
14	リサーチペーパーの作成の留意点
15	リサーチペーパーの作成、提出

シラバスID　：51076
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅰ	担当者	秋山　和宏	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治現象を把握する手段としての政治過程論及び分析手法について理解を深める。		
到達目標	政治の実態についての高度な分析力の養成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	主として受講者の発表・討議を中心に進める。		
準備学習	各自が発表者になったつもりで，問題点を検討しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内で発表
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	適宜紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	導入　政治過程の概念，研究史
2	Ⅰ政治過程の理論 （1）政治過程へのアプローチ
3	（2）権力論①
4	（2）権力論②
5	（3）政党論①
6	（3）政党論②
7	（4）圧力団体論①
8	（4）圧力団体論②
9	Ⅰ政治過程のアクター （1）有権者①
10	（1）有権者②
11	（2）政治家①
12	（2）政治家②
13	（3）官僚①
14	（3）官僚②
15	総括

シラバスID　：51178
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅰ	担当者	岩井　奉信	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。なお、本年度の政治過程論特殊講義Ⅰでは、政治改革について学んでいきたいと考えている。		
到達目標	日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。		
履修条件	現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。		
授業方法	著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。		
準備学習	特になし		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。
教 科 書	最初の授業で、履修者の研究テーマや関心などを聞いた上で、決定する。		
参 考 書	授業の時に指示する。		
オフィスアワー	岩井奉信：金曜日　12時～13時　9号館2階9208		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り
2	前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義
3	指定課題図書の輪読（１）
4	指定課題図書の輪読（２）
5	指定課題図書の輪読（３）
6	指定課題図書の輪読（４）
7	指定課題図書の輪読（５）
8	指定課題図書の輪読（６）
9	実証研究テーマについての検討
10	実証研究のための方法論に関する講義
11	個人研究発表（１）
12	個人研究発表（２）
13	個人研究発表（３）
14	個人研究発表（４）
15	授業の総括

シラバスID　：51303
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅱ	担当者	秋山　和宏	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治過程論の事例を現状及び歴史に求めることで、より広範かつ高度な 理解を深める。		
到達目標	政治の実態についての歴史的・現実的分析力の養成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	主として受講者の発表・討議を中心に進める。		
準備学習	各自が発表者になったつもりで，問題点を検討しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内で発表
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	適宜紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Ⅱ事例研究　（１）歴史的検証 占領・民主的改革期の政治過程 民主化
2	占領・民主的改革期の政治過程 非軍事化
3	高度成長期の政治過程　高度成長
4	高度成長期の政治過程　オイルショックと 政策転換
5	55年体制下の政治過程 一党優位政党制
6	55年体制下の政治過程 利益誘導型政治
7	（４）官僚②
8	Ⅱ事例研究　（１）政治制度と政治過程 選挙制度改革と政治の変化
9	行政改革と政治の変化
10	財政・予算をめぐる政治過程
11	福祉をまぐる政治過程
12	Ⅱ事例研究　（２）最近の選挙 ２００５年　小泉郵政選挙
13	２００９年，２０１２年　政権交代選挙
14	総括・現代の政治過程　概観
15	総括・現代の政治過程　展望

シラバスID　：51179
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅱ	担当者	岩井　奉信	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。なお、本年度の政治過程論特殊講義Ⅱでは、テレビと政治について学んでいきたい。		
到達目標	日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。		
履修条件	現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。		
授業方法	著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。		
準備学習	特になし		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。
教 科 書	最初の授業で、履修者の研究テーマや関心などを聞いた上で、決定する。		
参 考 書	授業の時に指示する。		
オフィスアワー	岩井奉信：金曜日　12時～13時　9号館2階9208		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り
2	前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義
3	指定課題図書の輪読（１）
4	指定課題図書の輪読（２）
5	指定課題図書の輪読（３）
6	指定課題図書の輪読（４）
7	指定課題図書の輪読（５）
8	指定課題図書の輪読（６）
9	実証研究テーマについての検討
10	実証研究のための方法論に関する講義
11	個人研究発表（１）
12	個人研究発表（２）
13	個人研究発表（３）
14	個人研究発表（４）
15	授業の総括

シラバスID　：51304
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特殊講義Ⅰ	担当者	水戸　克典	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。		
到達目標	公共政策の形成過程の概要について理解しつつ、自分のアプローチで政策過程を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策の形成過程に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に指示します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	現代政治と議会の機能
3	議院内閣制下の議会
4	議会類型論
5	戦前の帝国議会と戦後の国会
6	国会の制度と慣行
7	内閣提出法案と議員提出法案
8	会期制の問題と課題
9	委員会審査と本会議の審議
10	二院制とわが国の参議院
11	与野党の立法行動
12	議院運営委員会と国会対策委員会
13	党議決定と党議拘束
14	国会無能論と国会機能論
15	前期まとめ

シラバスID　：51184
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特殊講義Ⅱ	担当者	水戸　克典	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期に引き続き､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。		
到達目標	公共政策の形成過程の概要について理解しつつ、自分のアプローチで政策過程を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	公共政策論特殊講義Ⅰを履修していることが必要です。担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策の形成過程に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に指示します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	法律の立案と官僚の役割
2	法律の立案と審議会
3	内閣法制局と衆参法制局
4	与党審査（１）
5	与党審査（２）
6	族議員の登場とその役割
7	ポスト５５年体制下の与党審査
8	政府手続き―事務次官等会議
9	政府手続き―閣議決定
10	予算編成（１）
11	予算編成（２）
12	国会と決算
13	国会とマス・メディア
14	国会改革
15	まとめ

シラバスID　：51185
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治機構論特殊講義Ⅰ	担当者	倉島　隆	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義のテーマは、「イギリスの政治制度に関する再検討」である。より広義の政治制度は、広範なものであるが、われわれは、そうした広義の政治制度論を前提とするのは当然である。しかし専門的な研究は、より詳細な対象に限定しなければならない。こうした視点からわれわれは、従来の「ウエストミンスターモデル」と言われる「議会モデル」を再検討することとなる。		
到達目標	本講は、最近の比較議会論の隆盛を踏まえ、その修士論文に必要とされる最小限の基礎を提供することを目指す。特に本研究科は、そうした手堅い研究の基礎を築く事に主眼を置くため、本講はこうした要請に応えることとなろう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	本講は、政治制度研究において重要とされる基本文献をもとにして、講義を進める。		
準備学習	政治制度研究の基本文献を精読し、かつその重要な資料を検討すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義における論点についての主張と、発表内容によって主に評価する。
教 科 書	教科書という形のものは、特に使用しない。 講義の要点や関係資料などについしては、随時配布する。		
参 考 書	数多くあるが、例えば、倉島『イギリスの政治制度』(時潮社、2016年)、『ハリントンの急進主義的共和主義研究』(八千代出版、2015年)、L.Thompson,Making British Law,2015,など。		
オフィスアワー	月曜日の四時限および水曜日の四時限に設定いたします。　内容については、「質問や問い合わせなどについて、メールによって受付ます」。 メールアドレスは、kutakashi@aol.com です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期の政治機構[制度]論の概要の説明
2	政治制度研究の方法論について
3	イギリスの立憲制と議会システム論との関係について
4	イギリスの議会システム論[1](制度史概観)
5	イギリスの議会システム理論[2](総論)
6	イギリスの下院論[1](立法過程論)
7	イギリスの下院論[2](代表制度論)
8	イギリスの下院論[3](法案委員会の役割と機能)
9	イギリスの下院論[4](委員会の歴史と展開)
10	イギリスの下院論[5](委員会審議の影響を計る)
11	イギリスの議会制度[6](委員会作業における他の陣営)
12	イギリスの下院論[7](委員会への専門家の関与)
13	イギリスの下院論[8](効率論と有効性論)
14	イギリスの下院論[9](議会改革論)
15	イギリスの下院論の諸課題

シラバスID　：51098
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治機構論特殊講義Ⅱ	担当者	倉島　隆	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講は、政治制度[機構]論にかかわるものである。特に後期は、前期においてその基本的な問題を扱ったが故に、残った政治制度事項について検討することとなる。従ってより広範な政治制度研究事項を扱うこととなる。こうした前期と後期の両分野を検討することによって、政治機構論という広範な研究分野を扱うこととなる。われわれは、受講生がこうすることによって真正な政治学の基礎を築くこととなることを目指すこととなろう。		
到達目標	本講を受講した院生諸君が、特に政治制度論の各論に関して修士論文で一定の評価を得ることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と議論を織りまぜながら,本講をすすめる。		
準備学習	政治制度ないし政治機構に関する重要文献を精読し、かつそれぞれが重要とみなす資料を検討すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	政治制度の講義の論点に関する主張と発表、及び議論内容を中心に評価する。
教 科 書	従来の教科書という形式のものは特に使用しない。		
参 考 書	数多くあるが、例えば、倉島『イギリスの政治制度』、倉島『現代政治機構の論点』、倉島『ハリントンの急進主義的共和主義研究』、M.Russell,The House of Lords,Oxford,2013,etc.		
オフィスアワー	水曜日の四時限に設定いたします。　内容については、「質問や問い合わせなどについて、メールによるものを受付ます」。 メールアドレスは、kutakashi@aol.com です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	後期の政治機構[制度]論講義の概略の説明
2	イギリスの政治制度論と立憲制度論との関連 (G.マーシャルの所説を中心に)
3	イギリスの立憲制進化論と新しい立憲制論 [A.キングの所説を中心に]
4	イギリス上院論の問題設定 (メグ・ラッセルの所説の分析)
5	上院史概観
6	イギリスの上院の現在
7	イギリスの上院の比較制度論的視角
8	イギリスの上院の政治アクター
9	イギリスの政府への障害としての上院
10	イギリスの上院の非立法的政策作業
11	イギリスの上院に対する国民の態度
12	イギリスの上院改革政治
13	イギリスの上院、政治および立法両院制
14	C.Ballinger[2012]の上院改革論
15	イギリスの上院論のまとめと問題

シラバスID　：51099
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政学特殊講義 I	担当者	川又 祐	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英語文献の講読を通じて、財政学説について理解できるようにすることを目的とする。前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。講義では各テーマに関連する内容を補充・紹介していく。		
到達目標	財政学説について学び、今日の日本の財政状況について自説が展開できるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。演習・輪読の形式をとるので、辞書を携行すること。		
準備学習	予習が欠かせない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	課題報告60%　出席40%
教 科 書	Classics in the Theory of Public Finance. ed.,R.A.Musgrave, A.T.Peacock. 1958.コピーを配布。受講生との相談で教科書を変更することもある。		
参 考 書	授業中に紹介する		
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	ガイダンス
2	租税論1　A.ワグナーの租税原則
3	租税論2　A.ワグナーの租税原則
4	経費論1　M.パンタレオーニの経費論
5	経費論2　M.パンタレオーニの経費論
6	課税論1　L.v.シュタインの租税論
7	課税論2　L.v.シュタインの租税論
8	公共財1　U.マッツォーラの公共財価格の形成
9	公共財2　U.マッツォーラの公共財価格の形成
10	累進課税1　A.J.C.ステュアートの租税論
11	累進課税2　A.J.C.ステュアートの租税論
12	公正な課税1　K.ヴィクセルの新原則
13	公正な課税2　K.ヴィクセルの新原則
14	公正な課税３　K.ヴィクセルの新原則
15	まとめ

シラバスID　：51071
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政学特殊講義Ⅱ	担当者	川又　祐	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英語文献の講読を通じて、財政学説について理解できるようにすることを目的とする。		
到達目標	財政学説について学び、今日の日本の財政状況について自説が展開できるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。演習・輪読の形式をとるので、辞書を携行すること。		
準備学習	予習が欠かせない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	課題報告60%　出席40%
教 科 書	Classics in the Theory of Public Finance. ed.,R.A.Musgrave, A.T.Peacock. 1958.コピーを配布。受講生との相談で教科書を変更することもある。		
参 考 書	授業中に紹介する		
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	純粋租税論１　F.Y.エッジワース
3	純粋租税論２　F.Y.エッジワース
4	純粋租税論３　F.Y.エッジワース
5	財政原則1　G.モンテマルティニの純粋理論
6	財政原則2　G.モンテマルティニの純粋理論
7	租税論1　P.ルロア・ボーリューの総論
8	租税論2　P.ルロア・ボーリューの総論
9	公的欲求1　E.バローネの公的欲求
10	公的欲求2　E.バローネの公的欲求
11	課税の公正1　E.リンダールの租税論
12	課税の公正2　E.リンダールの租税論
13	租税論1　E.ザックスの租税評価論
14	租税論2　E.ザックスの租税評価論
15	まとめ

シラバスID　：51072
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅰ	担当者	稲葉　陽二	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめであるが、従来は十分に分析されていなかった。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分ンい機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。		
到達目標	ソーシャル・キャピタルへの理解を深め、それを日常生活のなかでいかに実践し生かすかについて自分なりの考えを持つこと。		
履修条件	なし		
授業方法	講義形式であるが、受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。後半は受講生からのケーススタディのプレゼンを行う。		
準備学習	事前準備は必要ないが、各回の授業内容に即した具体事例を自分なりに調査することが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	後半、ソーシャル・キャピタルのケーススタディを１件プレゼンする。
教 科 書	稲葉陽二・吉野諒三著『ソーシャル・キャピタルの世界』ソーシャル・キャピタル叢書第1巻、ミネルヴァ書房（2015年7月刊行のため、それまでは資料配布		
参 考 書	稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	教科書第1章 なぜ社会関係資本なのか
2	教科書第2章 社会関係資本の定義（１）
3	教科書第2章 社会関係資本の定義（２）
4	教科書第3章 社会関係資本に対する批判（１）
5	教科書第3章 社会関係資本に対する批判（２）
6	教科書第3章 批判へのリプライ（１）
7	教科書第3章 批判へのリプライ（２）
8	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（１）　リッカートスケールの妥当性の検証
9	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（２）2013年全国調査項目の妥当性
10	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（３）回答者の属性、QOLとの関係
11	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（４）2003年からの推移
12	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（５）東日本大震災の影響
13	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（６）格差との関係
14	教科書第5章 社会運動としての社会関係資本と政策的含意
15	前期まとめ

シラバスID　：51001
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅰ	担当者	坂井　吉良	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本特殊講義は、資源配分の効率efficiency、課税や分配の公平equity、雇用・物価・国際収支の安定stability、経済成長economic growthを実現するための経済政策に関する最近の理論研究とともに実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。学生の希望により講義内容を変更することも考えいる。		
到達目標	経済政策の重要なテーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともに数量的な把握と推定・検定の方法を修得することを到達目標としている。		
履修条件	経済政策についての強い関心と政策効果の定量的把握（エビデンス）や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生。		
授業方法	経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。なお、経済モデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝは学生に指示する場合もある。		
準備学習	理論の理解と計量モデルに関する基本的理解を期待している		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業中のモデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解
教 科 書	学生と相談して決定するが,以下を考えている。 【参考書】坂井吉良(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	【参考書】 ﾛｰﾏｰ著堀他訳(2010)『上級ﾏｸﾛ経済学』日本評論社,Greene(2008), Econometric Analysis (Prentice Hall)、Jeffrey M. Wooldreidge (2003) ,Introductry Econometrics (Thomson)、 Aghion/Durlauf(2005), 最近のJournalからの文献等。		
オフィスアワー	月曜日12：20～12：50、421研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	経済政策のテーマ：経済学と経済政策のテーマ（経済社会と経済目標および価値判断）
2	効率性に関するテーマ：労働・土地・資本の最適配分（社会的余剰）
3	公平性に関するテーマ：機会の公平・所得分配の公平・課税の公平
4	安定性に関するテーマ（１）：雇用（失業）ー労働市場の調整
5	安定性に関するテーマ(2)：物価水準の決定と安定
6	安定性に関するテーマ(3)：国内均衡と国際収支の安定
7	経済成長に関するテーマ：規模の経済、資本蓄積、技術進歩、教育
8	財政政策と金融政策の効果と推定（１）：構造方程式と誘導形方程式（政府支出乗数、貨幣乗数）
9	財政策果と金融政策の効果と推定（２）：誘導形方程式の応用例（クラウディングアウト効果）
10	財政策果と金融政策の効果と推定（３）：ＩＳ・ＭＰモデル（貨幣量の調整と金利の調整）
11	財政策果と金融政策の効果と推定（４）：ＩＳ・ＭＰモデル（裁量政策とルール）
12	財政政策果と金融政策の短期効果と長期効果
13	国内均衡と国際均衡（１）
14	国内均衡と国際均衡（２）
15	最近の財政・金融政策のテーマと課題の提出

シラバスID　：51088
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅱ	担当者	稲葉　陽二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめであるが、従来は十分に分析されていなかった。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分ンい機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。		
到達目標	ソーシャル・キャピタルへの理解を深め、それを日常生活のなかでいかに実践し生かすかについて自分なりの考えを持つこと。		
履修条件	なし		
授業方法	講義形式であるが、受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。後半は受講生からのケーススタディのプレゼンを行う。		
準備学習	事前準備は必要ないが、各回の授業内容に即した具体事例を自分なりに調査することが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	後半、ソーシャル・キャピタルのケーススタディを１件プレゼンする。
教 科 書	稲葉陽二・吉野諒三著『ソーシャル・キャピタルの世界』ソーシャル・キャピタル叢書第1巻、ミネルヴァ書房（2015年7月刊行のため、それまでは資料配布		
参 考 書	稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	教科書第6章 科学的測定とはなにか
2	教科書第7章 データ収集とデータ解析のリタラシー
3	教科書第8章 意識の国際比較調査
4	教科書第9章 実証データ解析-「主観的階層帰属意識」、「満足感」、「信頼感」
5	先行研究のサーベイ　社会関係資本と教育
6	先行研究のサーベイ　社会関係資本と健康
7	先行研究のサーベイ　社会関係資本と防災
8	先行研究サーベイ　社会関係資本と社会
9	先行研究サーベイ　社会関係資本と経済
10	先行研究サーベイ　社会関係資本と経営
11	先行研究サーベイ　社会関係資本と政治・市民社会
12	受講者によるケーススタディ発表①
13	受講者によるケーススタディ発表②
14	受講者によるケーススタディ発表③
15	後期まとめ

シラバスID　：51002
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅱ	担当者	坂井　吉良	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本特殊講義は、資源配分の効率efficiency、課税や分配の公平equity、雇用・物価・国際収支の安定stability、経済成長economic growthを実現するための経済政策に関する最近の理論研究とともに実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。学生の希望により講義内容を変更することも考えいる。		
到達目標	経済政策の重要なテーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともに数量的な把握と推定・検定の方法を修得することを到達目標としている。		
履修条件	経済政策についての強い関心と経済政策効果の定量的把握（エビデンス）や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生。		
授業方法	経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。なお、経済モデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝは学生に指示する場合もある。		
準備学習	理論の理解と計量モデルに関する基本的理解を期待している		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業中のモデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解
教 科 書	学生と相談して決定するが,モデルの推定や検定および政策効果の予測を踏まえて以下を考えている。 【参考書】坂井吉良(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	【参考書】 ﾛｰﾏｰ著堀他訳(2010)『上級ﾏｸﾛ経済学』日本評論社,Greene(2008), Econometric Analysis (Prentice Hall), Jeffrey M. Wooldridge(2003),Introductory Econometrics (Thomson)及び最近のJournalからの文献等。		
オフィスアワー	月曜日12：20～12：50、421研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	経済政策のテーマ：最近の理論研究と実証研究のテーマ
2	経済成長に関する最近の研究テーマ
3	CD関数、ECS関数と経済成長
4	ソローモデル（１）
5	ソローモデル(2)
6	国家間の所得格差
7	経済成長の要因分析：成長会計
8	人的資本と経済成長
9	民主主義と経済制度の相互関係
10	民主主義の負荷と経済成長の相互関係
11	民主主義と経済構造の同時的進化のモデル
12	民主主義と人的資本の同時的進化のモデル
13	民主主義と経済の相互依存モデルに基づく実証分析Ⅰ
14	民主主義と経済の相互依存モデルに基づく実証分析Ⅱ
15	経済成長の理論と実証研究に関する課題提出について

シラバスID　：51089
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会政策特殊講義Ⅰ	担当者	山口　正春	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。		
到達目標	従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。		
履修条件	社会政策を必然化される資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。		
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態も取り入れる。		
準備学習	教科書や参考書のみならず、授業中に指摘した文献をも読んでおくことをすすめる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	６０％：期末レポート ４０％：出席の度合い、準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。
教 科 書	石畑良太郎・牧野富夫『よくわかる社会政策』ミネルヴァ書房		
参 考 書	大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣 その他、適宜、参考書を紹介する。		
オフィスアワー	最初の授業の際に、指示致します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会政策とは何か一社会政策学とその課題
2	囲い込み運動一近代的労働者の創出過程
3	産業革命（１）－光と影
4	産業革命（２）－労働者の貧困と国家の対応
5	資本主義社会とは何か（１）－資本主義と労資関係
6	資本主義社会とは何か（２）一原生的労働関係の展開と克服
7	社会政策の史的展開（１）－資本主義の発展と社会政策
8	社会政策の史的展開（２）－産業資本主義段階と社会政策
9	社会政策の史的展開（３）－独占資本主義段階と社会政策
10	社会政策思想の成立と展開（１）一ドイツ社会政策学会の思想
11	社会政策思想の成立と展開（２）一イギリス社会政策思想の系譜
12	社会政策思想の成立と展開（３）一日本の社会政策学会
13	社会政策の考え方をめぐる現段階の理論状況（１）－新自由主義と社会政策
14	社会政策の考え方をめぐる現段階の理論状況（２）－小さな政府と社会政策
15	小括

シラバスID　：51042
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会政策特殊講義Ⅱ	担当者	山口　正春	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。		
到達目標	従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。		
履修条件	社会政策を必然化させる資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。		
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態をも取り入れる。		
準備学習	教科書や参考書のみならず、授業中に指摘した文献をも読んでおくことをすすめる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	６０％：期末レポート ４０％：出席の度合い、準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。
教 科 書	石畑良太郎・牧野富夫編著『よくわかる社会政策』ミネルヴァ書房		
参 考 書	大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣 その他、適宜、参考書を紹介する。		
オフィスアワー	最初の授業の際に、指示致します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会政策の理論的課題（１）－社会政策と福祉国家体制の原理
2	社会政策の理論的課題（２）－社会政策と労働の諸問題
3	社会政策の理論的課題（３）－社会政策と生活保障の諸問題
4	社会政策の理論的課題（４）－社会政策と国家・」地域・家族・個人
5	社会政策と賃金（１）－賃金とは何か
6	社会政策と賃金（２）－新自由主義と賃金
7	社会政策と賃金（３）－最低賃金制とは何か
8	社会政策と賃金（４）－日本の最低賃金制
9	社会政策と賃金（５）－日本の賃金決定の仕組み
10	社会政策と賃金（６）－成果主義賃金と新日本的経営
11	社会政策と日本社会の現状（１）－日本的経営の崩壊と労働者
12	社会政策と日本社会の現状（２）－格差社会と社会政策
13	社会政策と日本社会の現状（３）－資本主義と働くルール
14	社会政策機能への期待と展望ーポスト新自由主義時代の社会政策
15	小括

シラバスID　：51043
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特殊講義Ⅰ	担当者	矢野　聡	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。		
到達目標	社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。		
履修条件	社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。		
授業方法	基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。		
準備学習	授業項目についてはできる限り、予習をしていただく。またノートの整理をこまめに行っていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2017』、労働調査会　2017年		
参 考 書	矢野　聡『日本公的年金政策史』、ミネルヴァ書房、2012年 矢野　聡執筆編集『社会福祉士養成講座12　社会保障　第5版』、中央法規出版　2017年		
オフィスアワー	水、木、金曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会保障概論
2	社会保障の起源
3	社会保障の発展
4	わが国の社会保障の始まり
5	わが国の社会保障の成長
6	経済復興と社会保障
7	高度経済成長と社会保障の発展(国民皆保険、皆年金)
8	国家目標としての社会保障
9	社会保障の成熟化
10	社会保障と経済との軋轢
11	社会保障と平等、公正
12	公的年金制度
13	準公的年金制度
14	公的医療保険制度（健康保険、各種共済）
15	公的医療保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療制度）

シラバスID　：51150
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特殊講義Ⅱ	担当者	矢野　聡	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。		
到達目標	社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。同時に社会保障の批評及び政策提言が可能になるように知識を高める。		
履修条件	社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。		
授業方法	基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。		
準備学習	授業項目についてはできる限り、予習をしていただく。またノートの整理をこまめに行っていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2017』、労働調査会　2017年		
参 考 書	矢野　聡執筆編集、『社会福祉士養成講座12　社会保障』、中央法規出版、2017年		
オフィスアワー	水、木、金曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働と社会保障
2	労働者災害補償保険制度
3	雇用保険制度
4	高齢者ケアと社会保障
5	介護保険制度
6	社会福祉と社会保障
7	生活保護制度
8	保健医療サービスと社会保障
9	公衆衛生関連立法
10	人権と社会保障
11	障がい者福祉と社会保障
12	社会保障の将来　雇用、年金、生活保護
13	社会保障の将来　保健医療サービス
14	社会保障の将来　社会福祉サービス
15	まとめ　社会保障と政治

シラバスID　：51151
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特論	担当者	水戸　克典	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では､現代日本の公共政策に焦点を当て、その問題と課題について多面的に検討しながら、わが国の政治・社会についての理解を深めていきます。		
到達目標	日本の公共政策のモデル・概要について理解しつつ、自分のアプローチで公共政策を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に説明します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	公共政策と政策科学
3	国家と公共政策
4	公共政策における政府と市場
5	公共政策における合理性と非合理性
6	公共政策における効率性と応答性
7	政策類型論（１）
8	政策類型論（２）
9	公共政策のモデル（１）
10	公共政策のモデル（２）
11	現代日本における公共政策の現状と課題（１）
12	現代日本における公共政策の現状と課題（２）
13	現代日本における公共政策の現状と課題（３）
14	現代日本における公共政策の現状と課題（４）
15	まとめ

シラバスID　：51186
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共経営論特論	担当者	松田　研一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方自治体等の経営の真髄を探る。		
到達目標	公共経営について実務に即した、より高度な知識を得る。		
履修条件	特になし。		
授業方法	教科書を利用しながらディスカッション方式で行う。		
準備学習	予習。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と授業態度。
教 科 書	「日本の公共経営」　石見豊ら著　北樹出版		
参 考 書	日本の公共経営に関する日々の新聞記事等		
オフィスアワー	電子メールによる質問・相談等への対応（ただし、講義内容に関することに限る。）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	日本における公共経営論の展開
2	行政改革の論理と展開
3	NPMの理論と展開
4	民間委託の歴史・現状・課題
5	第三セクター
6	日本のPFIの特徴と課題
7	日本のPPPの特徴と課題
8	市場化テスト
9	指定管理者制度の背景・現状・課題
10	独立行政法人制度の現状と課題
11	道路関係四団体の民営化とその課題
12	郵政民営化とその課題
13	日本における政策評価の動向と特質
14	公務員制度改革と非正規公務員問題
15	残された問題と今後の課題

シラバスID　：51095
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特論	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義の目的は地方自治の諸課題の本質を分析し解決策を考案するための知識を身に着けることにある。		
到達目標	地方自治制度に関する基礎知識について理解し、自ら地域課題の本質を分析し、自らの解決策を考察する力がある。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と学生による報告により、双方向性の授業にする。		
準備学習	新聞などで地方自治に関する事項について関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業での報告と、最後にレポートを提出してもらい評価する。
教 科 書	『自治体職員ハンドブック』（公職研）		
参 考 書	山田光矢、代田剛彦編『地方自治論』（弘文堂）		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	中央地方関係の動き（１）
3	中法地方関係の動き（２）
4	地方行財政の課題
5	新しい公共空間と地方自治
6	コミュニティ
7	地方自治と条例制定（１）
8	地方自治と条例制定（２）
9	市町村の規模と地方自治（１）
10	市町村の規模と地方自治（２）
11	地方自治と地方議会（１）
12	地方自治と地方議会（２）
13	公の施設の管理運営
14	長と議会
15	総括

シラバスID　：51128
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治法特論	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特になし。受講者の足りていない知識を補いながら講義を進めます。		
授業方法	各人が毎回課されたテーマについて講義を行い、その後話し合いを行う。		
準備学習	予定している判例を読み、質問・意見を準備することが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	判例地方自治の最新号・判例百選（教師が準備をする。）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 次回発表予定者指名
2	判例研究（判例地方自治1月号）
3	判例研究（判例地方自治1月号）
4	判例研究（判例地方自治２月号）
5	判例研究（判例地方自治２月号）
6	判例研究（判例地方自治３月号）
7	判例研究（判例地方自治３月号）
8	判例研究（判例地方自治４月号）
9	判例研究（判例地方自治４月号）
10	判例研究（判例地方自治５月号）
11	判例研究（判例地方自治５月号）
12	判例研究（判例地方自治６月号）
13	判例研究（判例地方自治６月号）
14	判例研究（判例地方自治７月号）
15	まとめと反省

シラバスID　：51803
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政制度論特論	担当者	藤井　昭夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政制度はこれまで、権力関係、公益と私益の峻別、裁量性等の行政制度の特殊性を強調して発展してきた。しかし、行政制度も社会制度の一つであり、公共政策を効率的、効果的に実現するためのシステムである。本講義では、行政制度の内、情報公開法等の共通制度を例にとり、政策目的、効果等の公共政策論の観点から行政制度の在り方を検討する。		
到達目標	行政制度の意義、特色を理解し、行政制度について客観的、合理的に評価し、考察する能力を高める。		
履修条件	特になし。ただし、公共政策論、行政学、行政法に関する素養があることが望ましい。		
授業方法	講義、報告と意見交換。		
準備学習	資料を事前に配布した場合は必ず目を通し、疑問点等を整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告内容、意見等を総合的に評価。
教 科 書	特になし。資料、報告により講義を行う。		
参 考 書	講義時に適宜提示。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、行政運営制度の類型
2	行政制度の特色、社会制度との比較
3	行政制度の例１（情報公開制度）（１）
4	行政制度の例１（情報公開制度）（２）
5	行政制度の例１（情報公開制度）（３）
6	課題報告、質疑応答
7	行政制度の例2（個人情報保護制度）（１）
8	行政制度の例2（個人情報保護制度）（２）
9	行政制度の例2（個人情報保護制度）（３）
10	課題報告、質疑応答
11	行政制度の例３（行政手続法等）（１）
12	行政制度の例３（行政手続法等）（２）
13	行政制度の例３（行政手続法等）（３）
14	課題報告、質疑応答
15	まとめ

シラバスID　：51067
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政組織論特論	担当者	藤井　昭夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	従来、我が国の行政組織は、権限と責任分担管理大臣に集中するヒエラルキー構造が顕著であった。近年は、行政組織の外縁部分での半官半民型の組織が増加しているとともに、行政組織内部では総合調整型、プロジェクト型、ユニット型等、総合的、弾力的、分散処理的なさまざまな組織が増加している。このような新たな展開に焦点を当て、行政組織の現状、問題点を摘出し、今後の方向性を検討する。		
到達目標	我が国の行政組織に関する理論、組織運営の実態と課題を理解し、現実の実態を基礎とした理論の構築する能力を高める。		
履修条件	特段なし。ただし、公共政策論、行政学、行政組織法制の素養があることが望ましい。		
授業方法	資料等を素材にしつつ、講義と議論により理解を深める。		
準備学習	特段なし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	質疑応答、報告内容、出席状況を総合的に評価する。
教 科 書	講義テーマに沿って、適宜資料を配布。		
参 考 書	講義テーマに沿って、適宜提示。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義の概要等
2	行政組織の外縁：その1（特殊法人、認可法人、独立行政法人）
3	その2（同上）
4	その3（特殊会社等）
5	その4（PFI、指定法人、行政代行法人等）
6	報告、質疑、応答
7	行政組織内部：その１（各種本部組織）
8	その２（ユニット、プロジェクト等）
9	その３（複線型組織）
10	その４（スタッフ、審議会、研究会）
11	その５（大部屋、稟議制、CIO等）
12	報告、質疑、応答
13	政治主導型組織
14	報告、質疑、応答
15	まとめ

シラバスID　：51068
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方財政論特論	担当者	松田　研一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方自治は大切である。しかし，地方自治といってもお金が伴わなければ，それは絵に描いた餅に過ぎない。このような重要な役割を担う地方自治体のお金やその仕組み等についていろいろ議論するのが地方財政論特論である。本授業は，この地方財政をテーマごとにかみ砕いて説明することを目的とする。		
到達目標	地方財政を概観し、地方財政の特質、国家財政との違い等を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	ディスカッション方式で行う。毎回、教科書を持参すること。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率、授業態度等によって評価する。
教 科 書	持田信樹著　「地方財政論」　東京大学出版会		
参 考 書			
オフィスアワー	電子メールによる質問・相談等への対応（ただし、講義内容に関することに限る。）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	現代経済と地方財政
2	予算制度と経費の膨張
3	地方政府の現代的機能
4	教育と機会均等
5	医療・介護とリスク分散
6	福祉と所得再分配
7	地方税の体系
8	税源配分の理論
9	特定補助金の理論と応用
10	地方財政調整制度
11	地方債制度と市場
12	地方政府の準企業活動
13	地方財政と分権改革
14	最近の地方財政の動向と課題ーその１－
15	最近の地方財政の動向と課題ーその２－

シラバスID　：51238
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策管理特論	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	院生の興味のある行政課題を選び、その目標・実態・特徴・問題点等を分析し、毎回その報告を受け、質疑応答を通じて、対象とした行政の実像を理解し、そのあるべき管理の方向正当を明らかにする。		
到達目標	現実の政策の実態の分析を通じて行政をよりよい方向に移管させるための管理のあり方や、そうした政策の将来に向けた対応のあり方を、行（財）政改革の視点から分析評価できる資質を向上させる。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	演習形式で行う。報告者の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教科書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参考書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日－１６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス 課題や参考文献・資料等の確定 報告課題の調整と報告順位の確定
2	行政課題の報告と質疑応答1 必要に応じてまとめと講評を行う
3	行政課題の報告と質疑応答2 必要に応じてまとめと講評を行う
4	行政課題の報告と質疑応答3 必要に応じてまとめと講評を行う
5	行政課題の報告と質疑応答4 必要に応じてまとめと講評を行う
6	行政課題の報告と質疑応答5 必要に応じてまとめと講評を行う
7	行政課題の報告と質疑応答6 必要に応じてまとめと講評を行う
8	行政課題の報告と質疑応答7 必要に応じてまとめと講評を行う
9	行政課題の報告と質疑応答8 必要に応じてまとめと講評を行う
10	行政課題の報告と質疑応答9 必要に応じてまとめと講評を行う
11	行政課題の報告と質疑応答10 必要に応じてまとめと講評を行う
12	行政課題の報告と質疑応答11 必要に応じてまとめと講評を行う
13	行政課題の報告と質疑応答12 必要に応じてまとめと講評を行う
14	行政課題の報告と質疑応答13 必要に応じてまとめと講評を行う
15	講義内容の整理２あるいは試験

シラバスID　：51273
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策評価特論	担当者	有川　博	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国、地方公共団体及び独立行政法人の政策過程(政策形成・政策執行・政策評価)全般における失敗の事例とその原因を学ぶとともに、講師が政府委員をしている「政策評価」、「行政事業レビュー」、「行政改革推進会議」、「政府調達改善計画」、「政府調達苦情処理」等の意義及びそれらの運用の動向を把握してもらい、公共政策の適切な制度設計と評価・検証の在り方について研究する。		
到達目標	政策過程全体を視野に入れながら、行政が適正に遂行され、効果的・効率的にその目的を実現させるために、どのような制度が設計、運用され、それが近年どのように変容してきているかを把握し、その背景についても理解すること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	奇数回は講師による講義を中心とし、偶数回はその講義内容に対する質疑、実際に用いられている行政事業レビューシート等への取組み、および自由討議とすることを、原則的なやり方とする。		
準備学習	日常、公共政策に関するニュースや論説に関心を持ちメモを取るよう努めること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	準備学習、受講姿勢および研究姿勢を基に、上記の到達目標の達成度を総合的に評価する。
教 科 書	特に指定しない(必要に応じ、適宜プリント等を配布する)。		
参 考 書	拙著「有効性の検査の展開―政策評価との交錯―」（全国会計職員協会）、拙著「官公庁契約法精義」(全国官報販売協同組合)、拙著「会計検査事例百選」(公会計研究協会)、拙著「会計検査院法の解説」(公会計研究協会)		
オフィスアワー	講師の研究室が千代田区五番町の日本大学別館内にあるため、普段、質問・意見等については、メールや携帯電話でやり取りしたいと思います。なお、メール等でアポを取った上で、研究室を訪問していただくことは、常時可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公共政策サイクル、公共政策体系及びインプット・アウトカム連関の相関図と、その解説
2	(事例研究①)政策及び予算のインクリメンタリズムと政策評価・事業評価の必然性
3	政策形成段階における失敗の事例とその要因
4	(事例研究②)政策形成における厚生労働行政の失敗の事例と要因分析
5	政策執行段階における失敗の事例とその要因
6	(事例研究③)政策執行における公共事業の失敗の事例と要因分析
7	政策評価の理論とGAO(米国会計検査院)のプログラム評価理論
8	(事例研究④)政策評価分析シート・行政事業レビューシートの読み方と実習
9	政策評価制度の課題と行政事業レビュー制度の統合・調整の動向、有効性の検査との交錯
10	(事例研究⑤)政策・事業に対するマクロ評価とミクロ評価の体系及び連関
11	政策手段としての公共調達、政策目的としての公共調達
12	(事例研究⑥)PFI、官民市場化テスト、政府調達の問題事例
13	新しい行政スタイルの登場と、公共機関の外部統制・内部統制マトリクスの変容
14	(事例研究⑦)公共機関における内部統制の問題事例と、民間部門の内部統制の問題事例との異同
15	公共政策における評価・検証の課題と処方箋

シラバスID　：50985
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	人事管理特論	担当者	藤原　恒夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政を担う公務員について多方面から改革の必要性が指摘されてきているところ、その具体化については公務員制度の理念や歴史の知恵を顧慮しないものが少なくないように見受けられる。そこで、公務員制度の基本を再確認するとともに、広く議論されている事項を中心に現状の問題点を明らかにした上で、外国の例をも参考としつつ、改善の方向性について考えるものとしたい。		
到達目標	公務員制度の基本理念を踏まえ、改善について考える上での基礎的事項を理解する。		
履修条件	特に指定しない。		
授業方法	予め指定した資料を基礎とした対話方式とする。		
準備学習	毎回予め指定した資料を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	理解度、貢献度を中心に評価する。
教 科 書	指定しない。		
参 考 書	何冊かを講義の際に紹介する。		
オフィスアワー	fujiwara.tsuneo11@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公務員の概念
2	近代公務員制度の発展(1)
3	近代公務員制度の発展(2)
4	公務員の役割(1)
5	公務員の役割(2)
6	人事管理の基礎
7	任用(1)
8	任用(2)
9	身分保障
10	勤務条件(1)
11	勤務条件(2)
12	服務・倫理・責任
13	労使関係、人事評価
14	退職管理
15	苦情処理、非常勤職員

シラバスID　：51050
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特論	担当者	矢野　聡	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会・経済及び政治について理解するうえで社会保障の基本的知識は欠かせない。そこで社会保障制度の概観についてわかりやすく講義し、特にわが国の社会保障について制度全般の完全理解を目指す。		
到達目標	社会保障制度全般の理解を通じて、現代日本の社会、経済、政治構造を理解する。		
履修条件	初心者でもよいが、あらかじめ社会保障についての基本的理解がなされていることが望ましい。		
授業方法	授業内容について講義形式と演習形式の併用を行う。		
準備学習	教科書の予習およびノートのこまめな整理が望ましい		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	記述式筆記試験
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2017』　労働調査会　2017年 矢野　聡ほか編集　『社会福祉士養成講座12　　社会保障　第5版』　中央法規出版　2017年		
参 考 書	矢野　聡　『日本公的年金政策史』ミネルヴァ書房　2012年		
オフィスアワー	水、木、金曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会保障の理念、目的
2	医療保険制度、医療提供制度
3	公的年金制度
4	労働者災害補償保険
5	雇用保険
6	介護保険
7	児童手当制度、ワークライフバランス、子育て制度
8	生活保護制度
9	障害者福祉制度
10	児童虐待防止、ＤＶ防止、高齢者虐待防止、障害者虐待防止制度
11	国家財政と社会保障
12	日本の政治と社会保障
13	中央、地方政府の行政と社会保障
14	社会保障の国際比較
15	まとめ、日本の社会保障の問題点と課題

シラバスID　：51152
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特論	担当者	稲葉　陽二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	資本主義経済は企業活動による付加価値の創出によって機能しているが、残念ながら企業不祥事があとを絶たない。本講では、企業経営者への規律付けであるコーポレート・ガバナンスの概要を考える・		
到達目標	経営者へ如何に規律付けを与えることができるか、自分なりの見解を持てるようにする。		
履修条件	特にない		
授業方法	講義であるが、受講生の積極的なクラスコントリビューションを期待する。		
準備学習	配賦プリントを事前に予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	授業中に指示・プリント配賦		
参 考 書	授業中に指示いたします。		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	なぜ企業不祥事が生じるのか
2	だれのためのコーポレート・ガバナンスか
3	会社法のもとでのガバナンス・メカニズム
4	欧米におけるコーポレート・ガバナンス
5	日本のおける展開
6	メインバンクと政府の指導
7	企業買収
8	最適株主構造
9	債権者によるガバナンス
10	チェック機構、報酬契約、選抜制度
11	ケーススタディ
12	ケーススタディ
13	受講者によるケーススタディ
14	受講者によるケーススタディの報告
15	まとめ

シラバスID　：51003
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政政策特論	担当者	楠谷　清	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財政政策の理論と実際の運営の両面から、政府支出、課税、公債の分野を中心に講義を行う。 特に、日本の財政が直面する予算編成、税制改革、財政赤字、政府支出の効率性などの政策上の重要な論点を理論的に整理するとともに、政策評価の考え方について取り上げる。		
到達目標	日本の財政が抱える問題点を指摘し、将来を見据えた財政制度改革等を含む財政政策の指針を見いだす。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義及び受講生による発表報告。		
準備学習	課題に対するサーベイを行い、レポートを作成し報告に備える。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表内容、提出レポート、出席状況等で評価。
教 科 書	プリントの配布と、文献については授業中に適宜紹介。		
参 考 書	『消費税の政治経済学』石弘光著（日本経済新聞出版社）、『基礎コース財政学第2版』林宜嗣著（新世社）、マスグレイブ著『財政理論Ⅰ』（有斐閣）、その他授業中に紹介。		
オフィスアワー	水曜日　15:00～16：00（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（4号館3階432）kusuya.kiyoshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 授業方法、成績評価など
2	財政の機能Ⅰ
3	財政の機能Ⅱ
4	財政制度Ⅰ
5	財政制度Ⅱ
6	日本の財政収支の現状Ⅰ
7	日本の財政収支の現状Ⅱ
8	課税の経済分析Ⅰ
9	課税の経済分析Ⅱ
10	課税の経済分析Ⅲ
11	資源配分政策
12	所得再分配政策Ⅰ
13	所得再分配政策Ⅱ
14	経済安定政策
15	まとめ

シラバスID　：51239
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	都市政策特論	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	都市自治体を取り巻く環境は政策の自由度は高まる一方で財政環境をはじめ厳しいい状況にある。都市のもつあらゆるリソースを有効に活用し、それぞれの都市の独自性がある魅力的なまちづくりを積極的に行なわなければならない。本講義では、まちづくりのための手法を分析する目を養う。		
到達目標	都市問題解決のための政策について自治体職員としての基礎知識、あるいは自治の担い手としての基礎知識が身についている。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と報告の双方向性を考えている。		
準備学習	関連分野も並行履修しているほうがよい。平素から新聞などを読んでいること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度、課題レポート、報告により評価する。
教 科 書	山田光矢編『地方自治論』弘文堂		
参 考 書	『必携　自治体職員ハンドブック』公職研		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	評価方法、授業内容についての説明。
2	新時代の都市の様相、都市の再生、成熟化する都市 などについて考える
3	都市とはなにか
4	都市の歴史について学ぶ
5	都市の原理について考察する
6	都市の主体、都市の構造
7	都市の法規
8	都市計画（１）
9	都市計画（２）
10	防犯政策（１）
11	防災政策（２）
12	コミュニティ政策（１）
13	コミュニティ政策（２）
14	協働政策
15	まとめ

シラバスID　：51664
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策研究特論	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の政策を旧大蔵省や現財務省の実態や動きを中心に分析し、最終的にはアベノミクスの適否を判断する		
到達目標	「財務省と政治」軸に日本の行政政策の実態を理解する		
履修条件	教科書と新聞のほか必要な資料を収集検討してくる		
授業方法	演習形式で行う		
準備学習	教科書と資料の分析を通じて自分の考えをまとめてくる		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	田中秀明著『日本の財政』中公新書2228		
参 考 書	山田光矢編著『政治学』弘文堂		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	序章を中心とした質疑応答
3	第1章を中心とした質疑応答
4	第2章を中心とした質疑応答
5	第3章を中心とした質疑応答
6	第4章を中心とした質疑応答
7	第5章を中心とした質疑応答
8	終章を中心とした質疑応答
9	戦後日本の行財政改革に関する質疑応答
10	高度経済成長期と日本の行財政改革に関する質疑応答」
11	オイルショックからバブル崩壊過程における日本の行財政改革に関する質疑応答
12	橋本行革と小泉政権下の日本の行政改革に関する質疑応答
13	民主党政権と安倍政権のアベノミクスの評価に関する質疑応答
14	日本の行財政改革に関するまとめ１
15	日本の行財政改革に関するまとめ２

シラバスID　：51313
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策特殊演習	担当者	水戸　克典	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本演習では、政策立案の基礎を学びながら、グループワークを通じて現代日本における公共政策の問題と課題について学びます。		
到達目標	グループごとに実際に政策立案を行うことで、わが国の公共政策の問題と課題について、その基本的な考え方を身に付けます。		
履修条件	グループワークを行う関係で、毎回授業に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	グループに分かれ、現在の公共政策の問題と課題について検討します。扱うテーマについては、履修者の興味・関心に配慮します。 ※履修者数によっては輪読等に変更となる場合があります。		
準備学習	授業時間外に必要な資料を収集し、目を通しておくことが必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	グループワークへの積極的な参加が不可欠です。
教 科 書	授業時に説明します。		
参 考 書	授業中に適宜指示します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	公共政策立案の基礎（１）
3	公共政策立案の基礎（２）
4	公共政策立案の基礎（３）
5	グループワークー政策立案演習
6	グループワークー政策立案演習
7	グループワークー政策立案演習
8	グループワークー政策立案演習
9	プレゼンテーション（１）
10	グループワークー政策立案演習
11	グループワークー政策立案演習
12	グループワークー政策立案演習
13	グループワークー政策立案演習
14	プレゼンテーション（２）
15	まとめ

シラバスID　：51187
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策実務演習	担当者	坂井　吉良	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	景気変動と犯罪件数や離婚率さらには出生率との関係が指摘されている。また、理論モデルからある政策や外的ショックが国民厚生を改善するまたは悪化させるという命題が導かれる。この授業は、公共政策や外的ショックが国民の厚生水準にどのような効果や影響を与えるかを数量的に把握するための統計的方法を習得し、実際のデータを利用して政策効果の数量的把握を行うことを目的としている。なお、講義内容は履修者の要望によって変更する予定である。		
到達目標	政策効果の理論命題の確認とそれを定量的に把握するための基本的分析方法を修得することを到達目標とする。		
履修条件	理論研究とともに統計・計量分析（エビデンス）に興味があること。		
授業方法	ＰＣを利用して、かつ、実際のデータを利用して、モデルの推定・検定を行う。		
準備学習	理論モデルの理解とデータの収集・加工。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	統計・計量分析の基本的方法の習得と演習問題の理解
教 科 書	坂井(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	加納・浅子「入門経済のための統計学」、白砂「例題で学ぶ初歩からの計量経済学」（日本評論社）、マダラ「計量経済分析の方法」（CAP出版）、		
オフィスアワー	月曜日12：20～12：50、421研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公共政策入門（政策課題・理論モデル・計量モデル・データ）
2	経済社会および政治現象と因果関係の解明（相互依存関係）
3	経済社会のデータ収集（時系列データ、横断面ﾃﾞｰﾀ、パネルデータ）
4	母集団と標本（仮説検定）
5	回帰モデル：最小二乗法
6	推定量の性質（不偏性、一致性、効率性）
7	推定結果の検討（モデルの妥当性について：理論的符号条件、有意性）
8	いろいろなモデル（線形モデル・非線形モデル）
9	経済現象モデルの推定検定
10	社会現象に関する推定検定
11	政治現象にに関する推定検定例
12	質的選択モデル
13	相互依存関係と計量モデル
14	課題の作成
15	課題の作成と提出

シラバスID　：51087
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(英)	担当者	信夫　隆司	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力をみにつけることを目的とする。		
到達目標	何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。		
履修条件	国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。		
授業方法	課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、以下に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。		
準備学習	課題について、その背景についても、事前に学習し、翻訳をおこなうことが必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者が評価対象である。事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。学期末に授業内試験をおこなう。
教 科 書	Melvyn P. Leffler and Odd Arne Westad(eds.), The Cold War Volume I Origins, Cambridge: Cambride University Press, 2010を用いるが、必要なコピーは配布する。		
参 考 書	使用せず。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(1)
3	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(2)
4	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
5	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
6	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(3)
7	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(4)
8	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
9	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
10	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(5)
11	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(6)
12	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
13	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(7)
14	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(8)
15	前期のまとめ

シラバスID　：51163
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(英)	担当者	杉本　稔	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学に関する基礎的文献を講読し、政治学研究に必要とされる英語力の涵養を目的とします。		
到達目標	修士論文執筆に必要とされる英語力を身に付けることを目標とします。		
履修条件	とくにありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。		
授業方法	テキスト（開講時にコピーを配布します）を輪読します。		
準備学習	イギリスの現代政治史について勉強しておくことを薦めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて学んだイギリス政治の理解が、評価の基準となります。
教 科 書	Kevin Jefferys(ed.), Leading Labour From Keir Hardie to Tony Blair, I.B.Tauris, 1999.		
参 考 書	授業中に随時、お知らせします。		
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの配布、授業概要と成績評価について説明します。
2	配布されたテキストのコピーを順次輪読します。R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１）
3	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（２）
4	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（３）
5	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（４）
6	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（５）
7	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（６）
8	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（７）
9	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（８）
10	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（９）
11	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１０）
12	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１１）
13	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１２）
14	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１３）
15	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１４）

シラバスID　：51248
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(英)	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力をみにつけることを目的とする。		
到達目標	何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。		
履修条件	国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。		
授業方法	課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、以下に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。		
準備学習	課題について、その背景についても、事前に学習し、翻訳をおこなうことが必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者が評価対象である。事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。学期末に授業内試験をおこなう。
教 科 書	Melvyn P. Leffler and Odd Arne Westad(eds.), The Cold War Volume I Origins, Cambridge: Cambride University Press, 2010を用いる。また、随時、必要なコピーを配布する。		
参 考 書	使用せず。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	The Korean War(1)
2	The Korean War(2)
3	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
4	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
5	The Korean War(3)
6	The Korean War(4)
7	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
8	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
9	The Korean War(5)
10	The Korean War(6)
11	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
12	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
13	The Korean War(7)
14	The Korean War(8)
15	後期のまとめ

シラバスID　：51164
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(英)	担当者	杉本　稔	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学に関する基礎的文献を講読し、政治学研究に必要とされる英語力の涵養を目的とします。		
到達目標	修士論文執筆に必要とされる英語力を身に付けることを目標とします。		
履修条件	とくにありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。		
授業方法	テキスト（開講時にコピーを配布します）を輪読します。		
準備学習	イギリスの現代政治史について勉強しておくことを薦めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて学んだイギリス政治の理解が、評価の基準となります。
教 科 書	Kevin Jefferys(ed.), Leading Labour From Keir Hardie to Tony Blair, I.B.Tauris, 1999.		
参 考 書	授業中に随時、お知らせします。		
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの配布、授業概要と成績評価について説明します。
2	配布されたテキストのコピーを順次輪読します。J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１）
3	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（２）
4	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（３）
5	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（４）
6	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（５）
7	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（６）
8	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（７）
9	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（８）
10	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（９）
11	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１０）
12	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１１）
13	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１２）
14	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１３）
15	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１４）

シラバスID　：51249
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(独)	担当者	川又　祐	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	広く行財政に関連するドイツ語文献を講読する技法を修得することを目的とする。		
到達目標	辞書を使えば、専門文献が読めるようにすることを目標とする。		
履修条件	すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。		
授業方法	最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらう。		
準備学習	訳語を決定するに当たっては、独和辞書だけではなく、英和、英独辞書など、必要に応じて複数の辞書にあたることが重要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	演習60%　出席40%
教 科 書	Wilhelm Bleek, Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland. (受講生との相談によって変更もありうる)		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	1. Einleitung:Aspekte der Geschichte der Politikwissenschaft
3	a) Ideengeschichte
4	b) Gelehrtengeschichte
5	c) Universitaetsgeschichte
6	d) Sozialgeschichte
7	e) Politikgeschichte
8	f) Synoptiksche Konzeption der Wissenschaftsgeschichte
9	2. Die Anfaenge der Politiklehre an der mittelalterlichen Universitaeten
10	a) Die Entstehung der Universitaeten
11	b) Artistenfakultaet und -studium
12	c) Die aristotelische Tradition der aelteren Lehre der Politik
13	d) Ausblick　1
14	d) Ausblick　2
15	まとめ

シラバスID　：51069
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(独)	担当者	吉野　篤	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	独文の政治学研究書を読むことによって、ドイツの政治システム、政党システム、選挙制度などを学修すること		
到達目標	原書を読み進めることで、ドイツの政治史や政治的環境などを理解すること		
履修条件	学部でドイツ語を履修していること		
授業方法	独文の和訳		
準備学習	ドイツ語の文法書で基本的文法を学修すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の授業での成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に配布する		
参 考 書	授業の中で指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、独文の資料配布
2	独文和訳、質疑応答①
3	独文和訳、質疑応答②
4	独文和訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	独文和訳、質疑応答④
7	独文和訳、質疑応答⑤
8	独文和訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	独文和訳、質疑応答⑦
11	独文和訳、質疑応答⑧
12	独文和訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告③
14	独文和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：51148
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(独)	担当者	川又　祐	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	広く行財政に関連するドイツ語文献を講読する技法を修得することを目的とする。		
到達目標	辞書を使えば、専門文献が読めるようにすることを目標とする。		
履修条件	すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。		
授業方法	最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらう。		
準備学習	訳語を決定するに当たっては、独和辞書だけではなく、英和、英独辞書など、必要に応じて複数の辞書にあたることが重要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	演習60%　出席40%
教 科 書	Wilhelm Bleek, Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland. (受講生との相談によって変更もありうる)		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	3. Fruehneuzeitlicher Staat und Auffaecherung der Staatswissenschaften
2	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation 1
3	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation　2
4	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums　1
5	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums　2
6	c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates
7	d) Politik als Staatswissenschaft
8	e) Ausblick
9	3. Frueneuzeitlicher Staat und Auffaecherung　der Staatswissenschaften
10	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation
11	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums
12	c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates
13	d) Politik als Staatswissenschaft
14	e) Ausblick
15	まとめ

シラバスID　：51070
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(独)	担当者	吉野　篤	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	独文の政治学研究書を読むことによって、ドイツの政治システム、政党システム、選挙制度などを理解すること		
到達目標	独文に親しむことで、ドイツの政治史、政治的状況に関する関心を高め、さらなる学修を促すこと		
履修条件	学部でドイツ語を履修していること		
授業方法	政治学関係の独文の資料を用いて、それを和訳し、内容の理解に努める		
準備学習	ドイツ語の文法書を使って、基本的な文法を学ぶこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の授業での成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に独文の資料を配布する		
参 考 書	授業中に指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、資料配布、内容概説
2	独文和訳、質疑応答①
3	独文和訳、質疑応答②
4	独文和訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	独文和訳、質疑応答④
7	独文和訳、質疑応答⑤
8	独文和訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	独文和訳、質疑応答⑦
11	独文和訳、質疑応答⑧
12	独文和訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告②
14	独文和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：51149
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(仏)	担当者	奥村　大作	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学の仏語文献に慣れ親しみ、仏語文献の読解を通じて政治的現象についての理解を深めることを目指す。 本年度は、ルソーの論考を読む。		
到達目標	辞書を用いれば、何とか仏語文献の大意を把握できるようになること。		
履修条件	フランス語入門は始めていること。		
授業方法	出席者全員が訳を適宜発表することになるが、その発表箇所の内容についても説明すること。		
準備学習	辞書を出来るだけ丁寧に参照して準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	J.-J. Rousseau, Du contract social (Oeuvres completes Ⅲ, Bibliotheque de la Pleiade 1964). , Que l'etat de guerre nait de l'etat social(Oeuvres completes Ⅲ, Bibliotheque de la Pleiade 1964		
参 考 書	初めに紹介するが、本学図書館には多くのルソー解説書が備えられているので参考にすること。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介とコピーの配布。
2	Du contract social, livre 1, chapitre 1
3	Ibid., chapitre 2 et chapitre 3
4	Ibid., chapitre 4 - ①
5	Ibid., chapitre 4 - ②
6	Ibid., chapitre 5
7	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ①
8	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ②
9	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ③
10	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ④
11	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ⑤
12	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ⑥
13	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ⑦
14	{Fragments sur la guerre] - ①
15	{Fragments sur la guerre] - ②

シラバスID　：51033
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(仏)	担当者	奥村　大作	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学の仏語文献に慣れ親しみ、仏語文献の読解を通じて政治的現象についての理解を深めることを目指す。 本年度は、前期に引き続きルソーの論考を読む。		
到達目標	辞書を用いれば、何とか仏語文献の大意を把握できるようになること。		
履修条件	フランス語入門は始めていること。		
授業方法	出席者全員が訳を適宜発表するが、その際発表箇所の内容についても説明すること。		
準備学習	辞書を出来るだけ丁寧に参照して予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	J.-J. Rousseau, Discours sur l'economie politique (Oeuvres completes Ⅲ, Bibliotheque de la Pleiade 1964).		
参 考 書	初めに紹介するが、本学図書館には多くのルソー解説書が備えられているので参考にすること。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介とコピー配布
2	Discours sur l'economie politique, pp.241-242.
3	Ibid, pp.243-4.
4	Ibid, pp.245-6.
5	Ibid, pp.247-8.
6	Ibid, pp.249-51.
7	Ibid, pp.252-4.
8	Ibid, pp.255-7.
9	Ibid, pp.258-60.
10	Ibid, pp.261-3.
11	Ibid, pp.264-6.
12	Ibid, pp.267-9.
13	Ibid, pp.270-2.
14	Ibid, pp.273-5.
15	Ibid, pp.276-8.

シラバスID　：51034
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	合同演習	担当者	信夫　隆司 佐渡友　哲	期間	通年	単位数	2

【授業概要】

授業目的	研究論文の質的向上をめざして個別に複数教員による指導をすること。		
到達目標	文献の活用と論文作成能力の向上		
履修条件	毎回出席し，各自の研究テーマに沿って発表ができること。		
授業方法	受講生による文献講読・研究発表を中心とする。		
準備学習	各自の研究内容については発表する準備をしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	準備・研究発表・授業参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	授業時紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容	区分	授　業　内　容
1	ガイダンス	16	研究発表Ⅱ-①
2	文献講読Ⅰ-①	17	研究発表Ⅱ-②
3	文献講読Ⅰ-②	18	研究発表Ⅱ-③
4	文献講読Ⅰ-③	19	研究発表Ⅱ-④
5	文献講読Ⅰ-④	20	文献講読Ⅲ-①
6	研究発表Ⅰ-①	21	文献講読Ⅲ-②
7	研究発表Ⅰ-②	22	文献講読Ⅲ-③
8	研究発表Ⅰ-③	23	文献講読Ⅲ-④
9	研究発表Ⅰ-④	24	研究発表Ⅲ-①
10	文献講読Ⅱ-①	25	研究発表Ⅲ-②
11	文献講読Ⅱ-②	26	研究発表Ⅲ-③
12	文献講読Ⅱ-③	27	研究発表Ⅲ-④
13	文献講読Ⅱ-④	28	プレゼンと評価③
14	プレゼンと評価①	29	プレゼンと評価④
15	プレゼンと評価②	30	プレゼンと評価⑤

シラバスID　：51243
帳票種別　：2【大学院向け 区分数30(期間あり)】

科目名	専門演習（政治理論）	担当者	岩崎　正洋	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を主たる目的とする。二年間にわたり、一つのテーマで学術的な研究論文を準備し、執筆するには少なくとも、学問的な方法論はもちろんのこと、問題意識、先行研究の渉猟、論文のオリジナリティなどが必要となる。この授業では、学生一人一人の進捗状況を考慮に入れつつ、修士論文の完成へ向けて準備を行う。		
到達目標	最終的に二年間で、一定程度の学術的な水準の修士論文を書き上げることを、この授業の到達目標とする。		
履修条件	大学院において政治理論を専攻とすること。		
授業方法	基本的に、学生による報告および学生が執筆した論文の検討を行う。学生には、かなりの頻度で「文章化したもの」の提示を求め、それに沿って検討を行うこととする。		
準備学習	特になし。ただし、学生一人一人の不断の研究成果を「持ち寄る」ことが、この授業の前提となる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	修士論文執筆のための準備状況を評価の対象とする。
教 科 書	特になし。必要に応じて、リーディング・アサイメントを提示し、それに基づいて授業を行うこともある。		
参 考 書	授業の際に提示する。		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00 研究室（4号館2階425）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	イントロダクション	第31～34回	修士論文のテーマおよび構成の確定。
第2～4回	学問的関心の提示、問題意識の精緻化。	第35～41回	修士論文の各章についての報告および検討。
第5～12回	研究方法の検討。	第42～45回	修士論文の全体像の提示。
第13～20回	主たる先行研究の渉猟。	第46～54回	修士論文の各章の検討。
第21～30回	主たる先行研究と自己の問題意識、自己の研究方法との関係に関する検討	第55～58回	修士論文の最終的な仕上げに向けた検討。
		第59～60回	修士論文の完成。

シラバスID　：51288
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（国際政治学）	担当者	信夫　隆司	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	国際政治学に関する理解を深めるため、論文作成に必要な文献の収集方法、論文作成の方法、議論の仕方等を学び、最終的に修士論文作成へとつなげることを目的とする。		
到達目標	より高いレベルの修士論文の作成を到達目標とする。		
履修条件	国際政治学研究室に所属する院生であること。		
授業方法	授業目的、到達目標に従い、毎時間テーマを決め、院生がプレゼンテーションを行ない、議論する形で講義を進める。		
準備学習	プレゼンテーションに必要な学習を行なう。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	プレゼンテーション、議論、授業への積極的参加を総合的に評価する。
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	国際政治学の専門的学習（１）	第31～34回	修士論文作成のための技術と方法（２）
第2～4回	国際政治学の専門的学習（２）	第35～41回	修士論文作成のための技術と方法（３）
第5～12回	国際政治学の専門的学習（３）	第42～45回	修士論文構想発表（１）
第13～20回	国際政治学の専門的学習（４）	第46～54回	修士論文構想発表（２）
第21～30回	修士論文作成のための技術と方法（１）	第55～58回	修士論文の完成（１）
		第59～60回	修士論文の完成（２）

シラバスID　：51165
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（国際関係論）	担当者	佐渡友　哲	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	国際関係論に関する理解を深めるため、社会科学の方法論、国際関係論の研究方法など、はじめに研究のマナーとスキルを身につけ、その後、論文作成の必要な文献収集の方法、論文作成の方法などを学び、各自の研究テーマに沿った指導をする。		
到達目標	①研究のマナーとスキルを身に付ける。②国際関係論の研究方法を理解する。③修士論文完成までの過程を理解する。④各自の研究テーマに沿った基本的文献を揃える。⑤研究発表を試みる。⑥レベルの高い修士論文の作成。		
履修条件	①国際関係論研究室に所属する院生であること。②毎回出席し、各自の研究テーマを深める意志があること。		
授業方法	研究の方法論については配布プリントに沿って予習・討論し、その後各自の研究テーマで受講生がプレゼンテーションを行い、それに基づいて討論する形で授業を進める。		
準備学習	配布プリントについては予習し、各自の研究に必要な情報・文献などについては常に入手して整理しておくこと。各自の研究テーマについてはいつでも、中間報告のためのプレゼンテーションができるように用意しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	プレゼンテーション、討論、授業への積極的参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	資料プリントを配布する。		
参 考 書	授業時に紹介する。		
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、9号館研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス：社会科学における国際関係論の研究方法	第31～34回	修士論文作成のための技術と方法（２）
第2～4回	国際関係論における「理論」とは何か：科学、理論、モデル、仮設、検証	第35～41回	修士論文作成のための技術と方法（３）
第5～12回	国際関係論における「理論」の事例：一般理論と部分理論	第42～45回	中間研究発表と討論（１）：研究の方向性についての助言と討論
第13～20回	研究論文の目標の設定方法：論点整理型、提案型、先行研究批評型、仮説検証型など	第46～54回	中間研究発表と討論（２）：研究の方向性についての助言と討論
第21～30回	修士論文作成のための技術と方法（１）	第55～58回	修士論文構想の発表（１）
		第59～60回	修士論文構想の発表（２）

シラバスID　：51344
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(行政学)	担当者	山田　光矢	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	修士論文作成に向け、院生の報告への助言や指導を行い、最終的には修士論文を完成させる。		
到達目標	修士論文を完成させるだけの知識と能力を身に着ける。		
履修条件	山田光矢研究室の院生であること。		
授業方法	報告に対する質疑応答：演習形式		
準備学習	毎時間報告が可能な程度のレジュメと報告原稿を作成する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告内容や受講態度を勘案して判断する。
教 科 書	特になし		
参 考 書	院生に決定させる		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	一年間の研究内容の報告 　今後の研究計画と論文作成計画の確定
第2～4回	目次及び研究計画の作成 　必要な参考文献や資料等の確認と収集	第35～41回	目次に沿った研究進度の報告 　各章毎の報告
第5～12回	基本文献等の分析と研究 　基礎学力と知識の向上	第42～45回	研究進度の報告 　各章の精度の向上
第13～20回	関連文献や資料等の分析と研究 　専門的な学力と知識の拡充	第46～54回	論文の全体内容の報告 　論文全体の精度の向上
第21～30回	論文概要の作成と報告 　修士論文の概要と目次の確定	第55～58回	修士論文の総括と報告 　訂正や修正による論文の完成
		第59～60回	完成した修士論文の報告

シラバスID　：51822
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(地方自治論)	担当者	福島　康仁	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を目的としている。修士論文を執筆するために、問題意識をもち、、先行研究を調べ、論文を作成するまでの過程を学ぶ。		
到達目標	修士論文として十分な学術的な水準に論文を書き上げることを到達目標とする。		
履修条件	地方自治論を専攻するもの。		
授業方法	学生による報告によって論文作成に向けて検討を行う。		
準備学習	特にないが、最低限でよいのでパソコンを使えるようにしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	論文作成までのすべてのプロセスを評価対象とする。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	研究プロセスで提示する。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	テーマを確定する。
第2～4回	問題意識、学問的関心について検討する。	第35～41回	論文の各章についての作成、検討する。
第5～12回	研究のアプローチについて検討する。	第42～45回	論文の各章についての作成、検討する。
第13～20回	先行研究について検討する。	第46～54回	論文の全体のバランスなど調整作業をおこなう。
第21～30回	先行研究を踏まえたうえで、自分の論文の作成方向について検討する。	第55～58回	論文完成のための最終調整作業をおこなう。
		第59～60回	論文の最終仕上げと概要報告をおこなう。

シラバスID　：51193
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(公共政策論)	担当者	水戸　克典	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	履修者の有する問題意識をもとに研究・分析を進め、課程を修了したと認められる水準の修士論文を完成させることを主目的とします。		
到達目標	クオリティの高い修士論文を所定の期間内に完成させることを目標とします。		
履修条件	原則として、授業担当者を指導教授（主査）とする学生が履修する授業となります。		
授業方法	毎回履修者が自らの研究状況を報告し、それをもとに指導を行ないます。		
準備学習	修士論文の作成に向けて、計画的に先行研究をフォローしておくことが必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	教科書の指定は特にありません。		
参 考 書	参考となる文献は、授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	
第2～4回	問題意識や先行研究に関する報告、及びその内容に対する検討・指導	第35～41回	
第5～12回	仮説に関する報告、及びその内容に対する検討・指導	第42～45回	
第13～20回	分析結果に関する報告、及びその内容に対する検討・指導	第46～54回	
		第55～58回	
第21～30回	修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導	第59～60回	

シラバスID　：52252
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

日本大学大学院
知的財産研究科

科 目 名 索 引

この大学院シラバスは、専攻の順に、今年度開講されている授業科目が掲載されている。

コ

国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅰ） …… 44
国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅲ） …… 45
国際ビジネスⅡ（知財英語・国際ビジネス） …… 46

サ

産業技術Ⅱ（ＩＣＴ） …… 39
産業技術Ⅲ（ナノエレクトロニクス） …… 40
産業技術Ⅳ（社会安全工学） …… 41
産業技術Ⅴ（バイオテクノロジー） …… 42
産業技術Ⅶ（デジタルメディア） …… 43

チ

知的財産研究（研究指導） …… 49
知的財産実践Ⅰ（化学・バイオ知財） …… 32
知的財産実践Ⅱ（ＩＣＴ知財） …… 33
知的財産実践Ⅲ（コンテンツ知財） …… 34
知的財産実践Ⅵ（知財情報検索・解析） …… 35
知的財産実践Ⅶ（インターンシップ） …… 36
知的財産政策Ⅰ（知的財産政策） …… 21
知的財産政策Ⅱ（産学官連携） …… 22
知的財産政策Ⅲ（知財とイノベーション） …… 23
知的財産戦略Ⅰ（知財管理） …… 25
知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略） …… 26
知的財産戦略Ⅲ（企業ブランド戦略） …… 28
知的財産戦略Ⅳ（知的財産評価） …… 29
知的財産戦略Ⅴ（国際標準と知的財産） …… 30
知的財産戦略Ⅵ（ライセンス契約） …… 37
知的財産戦略Ⅶ（コンテンツ・ビジネス戦略） …… 38
知的財産特論Ⅰ …… 47
知的財産特論Ⅲ …… 48
知的財産法基礎ⅠＡ（特許・実用新案法） …… 6
知的財産法基礎ⅠＢ（特許・実用新案法） …… 7
知的財産法基礎Ⅱ（意匠法） …… 8
知的財産法基礎Ⅲ（商標法） …… 9
知的財産法基礎Ⅳ（著作権法） …… 10
知的財産法基礎Ⅵ（知的財産関連条約） …… 11
知的財産法専門ⅠＡ（特許・実用新案法） …… 12
知的財産法専門ⅠＢ（特許・実用新案法） …… 13
知的財産法専門Ⅱ（意匠法） …… 14
知的財産法専門Ⅲ（商標法） …… 15
知的財産法専門Ⅳ（著作権法） …… 16
知的財産法専門Ⅴ（不正競争防止法） …… 17
知的財産法専門Ⅵ（知的財産関連条約） …… 18
知的財産法専門ⅦＡ（産業財産権Ⅰ） …… 19
知的財産法専門ⅦＢ（産業財産権Ⅰ） …… 20

ホ

法律基礎Ⅰ（民法Ⅰ） …… 3
法律基礎Ⅱ（民法Ⅱ） …… 4
法律基礎Ⅲ（民事訴訟法） …… 5

知的財産研究科

知的財産専攻

科目名	法律基礎Ⅰ（民法Ⅰ）	担当者	益井　公司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民法総則・物権法に関する各制度の内容に関し、知的財産法の理解を深めるために必要な基礎的な知識と思考方法を身につけることを授業の目的としている。		
到達目標	物権法の一般的な知識を学習することにより、知的財産法の研究をしていくための基礎的能力を身に着けることを目標としている。		
履修条件	授業に毎回出席することは当然であるが、次回学習すべき箇所や判例等を指示しておくのであらかじめ学習してこれるということが履修条件である。		
授業方法	講義のかたちで進めるが、各制度の理解が十分なされているかを確認するため、受講者に質問をしながら進める予定である。		
準備学習	あらかじめ学習すべき箇所や判例を指示しておくのであらかじめそれを読んできておいていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	８０％：筆記試験（論文式試験により評価する。） ２０％：平常評価（講義時における質問にどのように答えてかにより評価する。）
教 科 書	授業の際に指示する。		
参 考 書	授業の際に必要に応じて指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、民法の基礎理論
2	権利の主体をめぐる問題　①行為能力、②権利能力
3	権利の客体をめぐる問題　①物とは何か、②物の分類の意義（動産・不動産など）
4	不動産取引（１７７条）をめぐる問題　①所有権の移転時期、②対抗要件の意義　③時効と登記、④取消と登記、⑤相続と登記
5	動産取引をめぐる問題　即時取得を中心に説明する
6	法律行為論　①心裡留保、②通謀虚偽表示
7	③錯誤、④詐欺・強迫
8	代理制度　①代理制度の意義、②表見代理、③狭義の無権代理
9	時効制度　①時効制度の総論　時効の遡及効、時効の援用、時効の中断・停止　除斥期間
10	取得時効をめぐる諸問題
11	消滅時効をめぐる諸問題
12	担保物権の意義　①留置権・先取特権
13	②質権・抵当権
14	③譲渡担保
15	用益物権について概説する。

シラバスID　：51077
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律基礎Ⅱ（民法Ⅱ）	担当者	益井　公司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	債権法総論・各論に関する各制度の内容に関し、知的財産法の理解を深めるために必要な基礎的な知識と思考方法を身につけることを授業の目的としている。		
到達目標	債権法の一般的な知識を学習することにより、知的財産法の研究をしていくための基礎的能力を身に着けることを目標としている。		
履修条件	授業に毎回出席することは当然であるが、次回学習すべき箇所や判例等を指示しておくのであらかじめ学習してこれるということが履修条件である。		
授業方法	講義のかたちで進めるが、各制度の理解が十分なされているかを確認するため、受講者に質問をしながら進める予定である。		
準備学習	あらかじめ学習すべき箇所や判例を指示しておくのであらかじめそれを読んできておいていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	８０％：筆記試験（論文式試験により評価する。） ２０％：平常評価（講義時における質問にどのように答えてかにより評価する。）
教 科 書	授業の際に指示する。		
参 考 書	授業の際に必要に応じて指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、債権法の基礎理論
2	債権の目的をめぐる問題
3	債務不履行の要件　１履行遅滞　　２履行不能　３不完全履行　「履行補助者の故意・過失」など
4	信義則上の義務違反　①拡大損害　②安全配慮義務
5	債権者遅滞
6	債務不履行・義務違反の効果　①履行の強制
7	②損害賠償
8	多数当事者の債権関係　①保証債務、②連帯債務
9	債権譲渡・債務引受、２弁済による代位　３代物弁済　４供託　５相殺
10	契約総論　１契約の成立　２契約の効力　３契約の解除
11	事務管理、不当利得
12	不法行為　１一般の不法行為
13	２特殊の不法行為
14	３不法行為の効果　その１
15	３不法行為の効果　その２

シラバスID　：51078
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律基礎Ⅲ(民事訴訟法)	担当者	梅本　吉彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産は、特許法をはじめと法的根拠があって初めて、保護法益として認められるものである。知的財産の基本は、民法と民事訴訟法であり、両者は車の両輪のごとく機能する。とりわけ、知的財産紛争がいぢしるしく増加している現在では、民事訴訟法を研究することは、大学院修了後にどのような進路を選択するにしても、必要不可欠なことである。底に、この授業の目的を設定する。		
到達目標	弁理士をはじめとして大学院修了後にどのような進路を選択するにしても、対応することが可能であるように学問的実務的環境基盤を確保することを目標とする。		
履修条件			
授業方法	教科書を使用するとともに、はじめて法律学を勉強する受講生であっても、容易に理解できるように、適宜講義資料を配付する。		
準備学習	契約法の簡単な書物、例えば、潮見佳男『債権各論Ⅰ・契約法・事務管理・不当利得（第２版）』（新世社）の契約法の箇所をポケット六法を繙きながら一読することを奨める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	常時出席することを基本とし、積極的に発言することを期待する。
教 科 書	上原敏夫・池田辰夫・山本和彦『民事訴訟法〔第6版補訂〕』（有斐閣）		
参 考 書	梅本吉彦『民事訴訟法・第４版』（信山社）		
オフィスアワー	いつでもお会いする。また、メールによる対応も行う。 yoshihiko-ume@jcom.home.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業の概要と勉学の仕方
2	民事訴訟制度の目的と民事裁判の理念
3	裁判権と管轄権
4	当事者と訴訟上の代理
5	訴えの類型と機能
6	訴えの類型と機能（続き）
7	訴訟要件
8	訴訟要件（続き）
9	多数当事者訴訟
10	多数当事者訴訟（続き）
11	証拠法
12	証拠法（続き）
13	判決の効力
14	上訴制度
15	総括

シラバスID　：51009
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎ＩＡ(特許･実用新案法)	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特に、出願から権利化までの一連の手続き及び制度に関し、基礎的な内容について学ぶ。また、保護対象が類似なものである実用新案制度とはどこが異なるのか、区分ごとに理解する。 特許出願書類（願書・クレーム・明細書・要約書）の基礎的な事項は、記載できるようになる。また、IPDLの基本的な操作も行えるようなる。		
到達目標	特許法・実用新案法で規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践について基礎的理解を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、一部、授業内にて、ある発明品を示し、それに基づく、出願書類を作成するといった実践的な内容も取り入れた講義とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深めるようにする。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘『特許法 第三版』（弘文堂2016）		
参 考 書	特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第19版」（発明協会 2012）		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	総説（１）：無体財産権法中の位置づけ及び民法との関係
2	総説（２）：特許法の目的及び特許権成立までの概略
3	特許要件（１）：客体要件（発明、産業上の利用性）
4	特許要件（２）：客体要件（新規性、進歩性）
5	特許要件（３）：新規性喪失の例外
6	特許要件（４）：客体要件（不特許事由）
7	特許要件（５）：先願主義
8	特許要件（６）：拡大された先願範囲の地位
9	出願・審査手続（１）：出願書類・明細書及び請求項の記載要件／発明の単一性
10	出願・審査手続（２）：優先権（パリ条約による優先権・パリ条約の例による優先権、国内優先権）
11	出願・審査手続（３）：補正
12	出願・審査手続（４）：出願分割及び出願変更
13	出願・審査手続（５）：外国語書面出願
14	出願・審査手続（７）：特許庁の行為１（出願公開及び補償金請求権）
15	出願・審査手続（８）：特許庁の行為２（拒絶理由通知、査定と登録）

シラバスID　：51053
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎ＩＢ(特許･実用新案法)	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特許権の効力、特許侵害、損害賠償制度、各種実施権制度、及び審判制度の基本的な構造・体系，さらには実用新案法についての基本的な構造・体系，両法を併存させている理由，両法の比較，さらには実用新案制度の特異な制度について基礎的な理解を深め、両法の現状を的確に理解・認識する。		
到達目標	特許法・実用新案法で規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践について基礎的理解を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	パワーポイントを使用した講義を基本とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深める。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘『特許法 第三版』（弘文堂2016）		
参 考 書	特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第19版」（発明協会 2012）		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許を受ける権利：権利対象、権利侵害に対する救済、権利の利用
2	職務発明
3	特許の効力（１）：効力範囲
4	特許の効力（２）：効力の限界
5	特許の存続期間
6	特許権侵害（１）：成立要件（技術的範囲の判断、均等論）
7	特許権侵害（２）：民事的救済（差止請求権、損害賠償請求権）
8	権利の変動（１）：専用実施権／許諾による通常実施権
9	権利の変動（２）：　法定通常実施権及び裁定通常実施権常実施権
10	権利の変動（３）：権利の移転／仮専用実施権及び仮通常実施権
11	審判（１）：審判手続
12	審判（２）：拒絶査定不服審判／前置審査
13	審判（３）：特許無効審判・訂正審判・延長登録無効の審判
14	訴訟：審決取消訴訟及びその他の訴訟
15	実用新案制度

シラバスID　：51054
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅱ（意匠法）	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法における重要な特定論点について、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	工業所有権法逐条解説、茶園成樹／意匠法		
参 考 書	満田・松尾／注解 意匠法、寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール、茶園成樹／意匠法、斉藤瞭二／意匠法		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	文字と意匠
2	意匠法上の物品
3	工業上の利用可能性
4	意匠の類似についての諸説の検討
5	意匠の類似の判断基準についての判例の検討（１）
6	意匠の類似の判断基準についての判例の検討（２）
7	意匠の要部認定についての判例の検討
8	部分意匠の類似の判例研究（１）
9	部分意匠の類似の判例研究（２）
10	物品の類似性の要否の国際比較
11	意匠の登録要件についての実務判例の検討
12	意匠権の間接侵害の判例の検討
13	職務意匠
14	意匠権侵害に対する民事的救済方法
15	意匠権の実施権をめぐる実務的問題

シラバスID　：51240
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅲ(商標法)	担当者	小川　宗一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	商標制度の基本的体系、とりわけ「商標権の取得（登録要件、手続等）」に関する商標法の概要・仕組みについて学習し、その趣旨と意義を理解するとともに、そのような制度の実務と実践についての基礎的理解を得ることを目的とする。		
到達目標	「商標権の取得（登録要件、手続等）」についての基本的内容を習得し、それに基づき企業活動におけるブランド戦略の実際、及びその重要性を認識する。		
履修条件	知的財産法専門Ⅲ（商標法）も履修することが望ましい。		
授業方法	授業は、学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。適宜、質疑応答を入れることにより、“考える商標法”の学習の徹底化を図り、内容を正確に理解させるように努めることとする。		
準備学習	事前に予定の授業テーマについての予習をし、また、事後には授業内容についてのノートの整理・確認をする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価とする。
	平常評価	50%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価する。
教科書	茶園成樹編『商標法』（有斐閣）		
参考書	必要に応じ紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）　ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について		

【授業区分】

区分	授業内容
1	知的財産法体系における商標法の位置づけ、商品・役務との関係における商標の必要性等
2	商標の機能、商標登録制度の必要性
3	商標法上の商標、商品・役務
4	商標登録制度の基本理念
5	商標登録を受けるための主体的要件
6	商標登録要件（自他商品・役務識別力（3条1項））
7	商標登録要件（使用による自他商品・役務識別力（3条2項））
8	商標不登録事由（4条1項1号～7号）
9	商標不登録事由（4条1項8～15号）
10	商標不登録事由（4条1項16～19号）
11	商標登録要件（一商標一出願（6条））
12	商標の類似
13	商品・役務の類似
14	出願から処分確定までの手続
15	拒絶査定不服審判制度

シラバスID　：51005
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅳ（著作権法）	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	著作権法について、その制度趣旨、基本的な構造・体系、著作権法の基本的事項及びその背景についての理解を深め、著作権制度の現状を的確に理解・認識する。さらに、今日のデジタル・ネットワーク時代における著作権法の意義、役割についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と指名したレポーターのレポートについての報告と討議。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	中山信弘／著作権法、著作権判例百選		
参 考 書	斉藤博／著作権法、加戸守行／著作権法逐条講義、作花文雄／詳細著作権法		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著作権法の目的と概要
2	無体財産としての著作権
3	創作保護法としての著作権
4	著作物の要件
5	各種の著作物
6	著作権者となる者
7	著作権の内容（１）
8	著作権の内容（２）
9	著作権の内容（３）
10	著作権の制限（１）
11	著作権の制限（２）
12	著作者人格権
13	著作隣接権
14	保護期間、登録制度
15	利用と流通

シラバスID　：51797
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法基礎Ⅵ(知的財産関連条約)	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権の保護対象が無体物であるがためにこれらを巡る国際的な紛争も多くなってきているところ，知的財産権の国際的条約（特に，工業所有権の保護に関するパリ条約，その他特許，商標，意匠等に関する条約、EPC）の歴史的背景，各条項の内容や成立経緯，国内法・裁判例との関係等を考察し，国際的枠組みの重要性を的確に理解・認識する。		
到達目標	知的財産関連条約で規定される制度の歴史的背景や制度の大枠を理解し、発展途上国と先進国の間でなされた駆け引き考慮したうえ、なぜその制度が条約により規定されているのか理解する。各種条約の規定を活用できる知識を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、一方向ではなく双方向講義を行い、内容の理解を深める。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	パリ条約講和　後藤晴男　（発明協会）、荒木好文『図解　TRIPS協定』(発明協会 2008)、同『図解　特許協力条約　第５版』(発明協会 2014)、同『図解　マドリッドプロトコル　改訂版』(発明協会 2010)		
参 考 書	下道晶久『出願人のためのＰＣＴ　改訂版』(発明協会2010) 後藤晴男『パリ条約講話 第13版』(発明協会 2008)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	パリ条約（１）：成立経緯、保護対象
2	パリ条約（２）：三大原則(内国民待遇・各国特許の独立)
3	パリ条約（３）：三大原則(優先権制度)
4	パリ条約（４）：特許の保護
5	パリ条約（５）：意匠及び商標他の保護
6	TRIPS（１）：成立経緯、特徴
7	TRIPS（２）：基本原則（１－４条)
8	TRIPS（３）：商標・地理表示・意匠の保護
9	TRIPS（４）：特許の保護
10	EPC：EPCの概要、出願準備、特許要件、サーチレポート
11	PCT(１)：PCT・手続の概要
12	PCT(２)：国際出願、願書・明細書及び手続
13	PCT(３)：国際調査制度
14	PCT(４)：国際公開制度
15	PCT(５)：国際予備審査制度、国内移行

シラバスID　：51057
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ＩＡ(特許･実用新案法)	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）でどのように活かすかを学習する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。		
準備学習	事前にレジュメを提示するので、目を通しておくことが望ましい		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
参 考 書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産制度の概要
2	特許法（１）保護対象（１）
3	特許法（２）保護対象（２）
4	特許法（３）保護対象（３）
5	特許法（４）特許の要件（１）
6	特許法（５）特許の要件（２）
7	特許法（６）特許の要件（３）
8	特許法（７）特許の要件（４）
9	特許法（８）特許の要件（５）
10	特許法（９）特許に関する手続（１）
11	特許法（１０）特許に関する手続（２）
12	特許法（１１）特許に関する手続（３）
13	特許法（１２）特許に関する手続（４）
14	特許法（１３）特許に関する手続（５）
15	特許法（１４）まとめ

シラバスID　：51156
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ＩＢ(特許･実用新案法)	担当者	加藤　浩	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）でどのように活かすかを学習する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。		
準備学習	事前にレジュメを提示するので、目を通しておくことが望ましい		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
参 考 書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産制度の概要
2	特許法（１）特許権の効力・制限（１）
3	特許法（２）特許権の効力・制限（２）
4	特許法（３）特許権の効力・制限（３）
5	特許法（４）特許権の活用（１）
6	特許法（５）特許権の活用（２）
7	特許法（６）特許権の活用（３）
8	特許法（７）特許権の活用（４）
9	特許法（８）特許権の侵害・救済（１）
10	特許法（９）特許権の侵害・救済（２）
11	特許法（１０）特許権の侵害・救済（３）
12	特許法（１１）特許権の侵害・救済（４）
13	実用新案法（１）目的・保護対象
14	実用新案法（２）侵害・救済
15	まとめ（総括）

シラバスID　：51157
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅱ（意匠法）	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法における重要な特定論点について、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	工業所有権法逐条解説、紋谷鴨男／意匠法25講、茶園成樹／意匠法		
参 考 書	寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール、高田忠／意匠法、その他適宜指示		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	意匠権の意義（制度の目的、デザインの保護、意匠の利用、創作の奨励）
2	意匠権の意義（意匠関連条約） 意匠権の種類（意匠自体の種類、制度上の種類）
3	意匠権の種類（利用意匠、分割意匠、変更意匠、回復意匠、登録を受ける権利、職務創作、美術工芸品）
4	意匠権の主体（資格、創作者、継承人、共同、手続能力、代理人）
5	意匠権の客体(1)（成立要件、登録要件、不当録事由）意匠権の客体(2)（出願日の例外、優先権、ｸﾞﾚｰｽﾋﾟﾘｵﾄﾞ）
6	意匠審査基準
7	意匠権の効力（積極的効力、「実施、許諾」）
8	意匠権の効力（消極的効力「差止請求」、「損害賠償請求」
9	意匠権の効力(1)（効力の範囲） 意匠権の効力(2)（効力の限界）
10	意匠権の効力(3)（地理的限界，時間的限界 意匠法の効力(4)（効力の補充，不正競争防止法，関税法）
11	意匠権の権利変動（発生、変更、消滅） 意匠登録を受ける権利の変動（発生、変更、消滅）
12	意匠の登録手続の意義 意匠登録出願
13	意匠手続（審査）
14	審判、再審、判定、裁定制度
15	審決取消訴訟

シラバスID　：51241
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅲ(商標法)	担当者	小川　宗一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	商標制度の基本的体系、とりわけ「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」に関する商標法の概要・仕組みについて学習し、その趣旨と意義を理解するとともに、そのような制度の実務と実践についての基礎的理解を得ることを目的とする。		
到達目標	「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」についての基本的内容を習得し、それに基づき企業活動におけるブランド戦略の実際、及びその重要性を認識する。		
履修条件	知的財産法基礎Ⅲ（商標法）の履修後であることが望ましい。		
授業方法	授業は、学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。適宜、質疑応答を入れることにより、“考える商標法”の学習の徹底化を図り、内容を正確に理解させるように努めることとする。		
準備学習	事前に予定の授業テーマについての予習をし、また、事後には授業内容についてノートの整理・確認をする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価とする。
	平 常 評 価	50%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価する。
教 科 書	茶園成樹編『商標法』（有斐閣）		
参 考 書	必要に応じ紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）　ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	商標登録出願により生じた権利、金銭的請求権
2	商標権の変動（発生、譲渡、分割、消滅、存続期間更新等）、ライセンス
3	商標権の本来的効力（使用権、禁止権）
4	商標権の侵害
5	商標権の権利行使に対する抗弁
6	商標権の侵害に対する救済（民事上の救済、刑事罰）
7	登録後の異議申立制度
8	無効審判制度
9	不使用取消審判（50条）
10	取消審判（51条、53条、52条の2、53条の2）
11	団体商標制度
12	地域団体商標制度
13	防護標章制度
14	外国出願の必要性、国際条約利用の必要性
15	今後の商標登録制度の課題

シラバスID　：51006
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅳ（著作権法）	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	著作権法における理論上・実務上重要な特定事項に関して、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回複数のレポーターを指名して指示した裁判例について報告させ、これを論評、全員で討論する方法で主要裁判例をもらう時に検討する。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	適宜裁判例を配布。		
参 考 書	中山信弘／著作権法、斉藤博／著作権法、作花文雄／詳細著作権法、金井／デジタルコンテンツ著作権の基礎知識		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著作物の創作性についての裁判例研究
2	各種の著作物についての裁判例研究
3	応用美術の著作権法上の取扱いについての裁判例研究
4	タイプフェイスの著作物性についての裁判例研究
5	二次著作物の裁判例の研究
6	著作物性のないとされたものの救済例
7	著作者についての裁判例研究
8	映画にまつわる裁判例研究
9	複製権侵害事件の裁判例研究
10	複製権侵害の証明方法について
11	著作権の消尽について
12	翻案権についての裁判例研究
13	著作権の制限、引用を主として
14	著作者人格権の裁判例研究
15	著作権の間接侵害についての裁判例研究

シラバスID　：51798
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅴ（不正競争防止法）	担当者	藤田　晶子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。このような不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。		
到達目標	民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例や演習問題等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。		
準備学習	指定されたテキスト・百選の該当部分を読んでおくこと。判例紹介の担当者となったら事案と判旨を簡単にまとめてくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平常評価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。
教科書	経済産業省知的財産政策室「逐条解説 不正競争防止法 平成23・24年改正版」（有斐閣 2012年），「商標・意匠・不正競争判例百選」（有斐閣 2007年）		
参考書	「知的財産法判例集 第２版」（有斐閣 2015年），「不正競争防止法コンメンタール」（レクシスネクシス・ジャパン 2014年），「新・不正競争防止法 概説」（青林書院 2011年）		
オフィスアワー	火曜日12:20pm～13:20pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akf@alo.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争の種類等）
2	周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念
3	「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅
4	周知性，類似性，混同概念
5	周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）
6	周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）
7	周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用
8	著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）
9	商品形態模倣行為（２条１項３号関係）
10	営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至９号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等
11	「営業秘密」の管理と実務上の注意点
12	ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）
13	品質等誤認表示行為（２条１項１３号関係）
14	営業誹謗行為（２条１項１４号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１５号関係）
15	適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄

シラバスID　：51265
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門Ⅵ(知的財産関連条約)	担当者	加藤　暁子	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約、さらに欧州特許制度以来の地域条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。		
到達目標	知的財産権の条約体制の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養う。		
履修条件	特にないが、知的財産法基礎Ⅵ(知的財産関連条約)を履修していることが望ましい。		
授業方法	講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を適宜用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。		
準備学習	講義中に指示する課題について準備し、問題意識をもって講義に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。
	平 常 評 価	20%	出席率及び授業への参加意欲を積極的に評価する。
教 科 書	講義中に指示する。		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	水曜　15時～16時　研究室にて。 メールでも質問等受け付ける。kato.akiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産権に関する条約体制の概要
2	条約と国内法の関係
3	特許権に関わる世界的な条約（１）パリ条約、TRIPs協定(実体規定)
4	特許権に関わる世界的な条約（２）TRIPs協定(履行確保措置、紛争解決)
5	特許権に関わる世界的な条約（３）ブダペスト条約、ＵＰＯＶ
6	特許権に関わる世界的な条約（４）生物多様性条約とその附属議定書
7	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（１）ＰＣＴ－ハーグ協定、マドリッド協定附属書との比較を含めて
8	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（２）ＰＬＴ、商標法条約等
9	世界的条約　小活
10	地域的条約（１）概論
11	地域的条約（２）欧州特許条約体制
12	地域的条約（３）近時のＦＴＡ，ＥＰＡにおける知的財産の扱い
13	知的財産権にかかわる国際協力（１）税関、司法協力と模倣品対策
14	知的財産権にかかわる国際協力（２）世界的課題の解決に向けて
15	まとめ

シラバスID　：51014
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅦA（産業財産権Ⅰ）	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	特許・実用新案に関する事例問題について、その解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識の活用と問題解決の論理を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。
教 科 書	中山信弘「特許法」弘文堂		
参 考 書	茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	出願前の判断に関する事例問題１
3	出願前の判断に関する事例問題２
4	出願前の判断に関する事例問題３
5	出願前の判断に関する事例問題４
6	出願前の判断に関する事例問題５
7	権利の帰属に関する事例問題１
8	権利の帰属に関する事例問題２
9	権利の帰属に関する事例問題３
10	権利の帰属に関する事例問題４
11	手続きに関する事例問題１
12	手続きに関する事例問題２
13	手続きに関する事例問題３
14	手続きに関する事例問題４
15	手続きに関する事例問題５

シラバスID　：51153
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産法専門ⅧB（産業財産権Ⅰ）	担当者	加藤　浩	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	特許・実用新案に関する事例問題について、その解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識の活用と問題解決の論理を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。
教 科 書	中山信弘「特許法」弘文堂		
参 考 書	茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	手続きに関する事例問題１
3	手続きに関する事例問題２
4	手続きに関する事例問題３
5	手続きに関する事例問題４
6	ライセンスに関する事例問題１
7	ライセンスに関する事例問題２
8	ライセンスに関する事例問題３
9	ライセンスに関する事例問題４
10	ライセンスに関する事例問題５
11	権利侵害に関する事例問題１
12	権利侵害に関する事例問題２
13	権利侵害に関する事例問題３
14	権利侵害に関する事例問題４
15	権利侵害に関する事例問題５

シラバスID　：51154
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅰ（知的財産政策）	担当者	金澤　良弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本授業では，知的財産の創造，保護及び活用を推進するために講じられてきた政策・制度について，知的財産権の活用分野に重点を置きつつ概観し，それらが講じられた背景，政策・制度の内容，推進上の課題等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	知的財産政策に関する基本的な知識を理解し，企業等において携わる実務において，知的財産に関わる諸課題に的確に対応することができる能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回配布する資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポートの提出を求める。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（毎回資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等
2	わが国の知的財産政策１ 知的財産政策の概況，役割，課題等（知的財産政策ビジョンを中心に）
3	わが国のの知的財産政策２ 知的財産政策の概況，役割，課題等（知的財産推進計画を中心に）
4	イノベーション政策と知的財産　１ イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等
5	イノベーション政策と知的財産２ イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等（科学技術イノベーション総合戦略）
6	イノベーション政策と知的財産３ イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等（知的財産推進計画）
7	産学官連携政策と知的財産 産学連携政策の概況及び知的財産の役割・課題等
8	中小企業・地域政策と知的財産１ 中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等
9	中小企業・地域政策と知的財産２ 中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等（中小企業に対する知的財産支援を中心に）
10	中小企業・地域政策と知的財産３ 中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等（地域活性化における知的財産の活用を中心に）
11	知的財産人材の育成１ 知的財産人材育成に関する政策の概要・課題等
12	知的財産人材の育成２ 知的財産人材育成に関する政策の概要・課題等
13	知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題１ 知的財産政策の国際展開等
14	知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題２ 知的財産政策の国際展開等
15	授業の総括 知的財産政策の将来展望と課題

シラバスID　：51059
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅱ（産学官連携）	担当者	金澤　良弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	大学で生まれた研究成果の実用化や新たな研究成果の創出を目的として産学官連携に関連する様々な施策が推進されている。本授業では，産学官連携の現状と課題，産学官連携による独創的なイノベーションを創出する事例等を学習することにより，産学官連携の今日的意義，知的財産の役割等について認識を深める。		
到達目標	産学官連携の現状，実務上の課題及び対応等を理解することを通じて，企業等における創造的な活動を行うための視点を得ることを目標とする。		
履修条件	研究推進や技術移転などの実務に関心を持つ学生の受講を希望する。		
授業方法	配布資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポートの提出を求める。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。毎回の授業終了後、再度配布資料に目を通すことを希望する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率が７０％に満たない者は採点対象としない），発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献度を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（毎回資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 　授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等について述べる
2	産学官連携とは何か 　産学官連携の定義，実施形態，産学官連携を支援する機関等について述べる
3	イノベーション創出と産学官連携 　産学官連携の意義をイノベーション創出への貢献の観点から考える
4	産学官連携における知的財産の役割１ 　産学官連携における知的財産マネジメントの重要性について考える
5	産学官連携における知的財産の役割２ 　産学官連携における知的財産マネジメントの重要性について考える
6	事例研究１ 　産学官連携の事例から産学及び官の役割を考える
7	事例研究２ 　産学官連携の事例から産学及び官の役割を考える
8	大学における産学官連携 　大学における産学官連携への取組状況を把握し，連携推進上の課題等を考える
9	企業における産学官連携 　企業の産学官連携に対する意識等を把握し，連携推進上の課題等を考える
10	公的研究機関における産学官連携 　公的研究機関における産学官連携への取組を把握し，連携推進上の課題等を考える
11	海外における産学官連携 　米国，欧州等における産学官連携の状況を把握する
12	産学官連携をめぐる課題と対応１ 　産学官連携に伴い想定されるコンフリクト及びそれへの対応策について考える
13	産学官連携をめぐる課題と対応２ 　産学官連携に伴い想定されるコンフリクト及びそれへの対応策について考える
14	産学官連携による人材育成 　大学が産業界と連携して人材育成する取組みの状況を把握し，課題等について考える
15	授業のまとめ 　産学官連携の今日的意義を再確認し，その将来を展望する

シラバスID　：51063
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅲ（知財とイノベーション）	担当者	金澤　良弘	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	資源に乏しいわが国が持続的な発展を遂げるためには，企業の生産性向上や社会の変革につながるイノベーションの創出が不可欠である。本授業では，イノベーションの本質，イノベーション創出を促進するための方策等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	イノベーションに関する基本的な知識を理解し，企業等において携わる実務においてイノベイティブな活動を担うための視点を得ることを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回配布する資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポート提出を求める。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（毎回資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等について述べる
2	イノベーションとは何か１ イノベーションの定義，意義，関連する概念等について述べる
3	イノベーションとは何か２ イノベーションの定義，意義，関連する概念等について述べる
4	事例研究 イノベーション事例を分析し，イノベーションにつながる要因等を考える
5	イノベーション創出・普及のプロセス１ 新しい製品・サービスが創出され，社会に普及するプロセスを検討する
6	イノベーション創出・普及のプロセス２ 新しい製品・サービスが創出され，社会に普及するプロセスを検討する
7	イノベーション創出・普及のプロセス３ 新しい製品・サービスが創出され，社会に普及するプロセスを検討する
8	イノベーションと知的財産戦略１ インベーション創出に資する知財マネジメントのあり方について考える
9	イノベーションと知的財産戦略２ インベーション創出に資する知財マネジメントのあり方について考える
10	イノベーション戦略１ イノベーション創出のための方策について考える（オープン・イノベーション）
11	イノベーション戦略２ イノベーション創出のための方策について考える（ユーザー・イノベション等）
12	イノベーション戦略３ イノベーション創出のための方策について考える（デザインドリブン・イノベーション等）
13	イノベーションの担い手　１ ベンチャービジネスとベンチャーキャピタルの役割について考える
14	イノベーションの担い手　２ ベンチャービジネスとベンチャーキャピタルの役割について考える
15	授業のまとめ イノベーション創出促進に向けての課題と推進方策について考える

シラバスID　：51060
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策Ⅲ（知財とイノベーション）	担当者	若林　広二	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	イノベーションとは「価値の創造」であり、知的財産はイノベーションの結果であると同時に、イノベーションの源泉でもある。本講座では、知的財産マネジメント人材（知的財産を経営資源として活用し、イノベーションに寄与できる人材）を目指す上で知っておかなければならないイノベーション・マネジメントの諸理論について理解し、それを現場に適用するスキルの修得を目指す。		
到達目標	知財の基礎知識に基づき、企業内の様々な部門を巻き込みながらイノベーションを推進できるようになることを到達目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、クラス討議で構成。		
準備学習	指定資料の熟読。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	クラス貢献40%、期末課題60%（中間報告20%、レポート提出40%） （注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。
教 科 書	近能善範・高井文子『コア・テキスト イノベーション・マネジメント』新世社2010年		
参 考 書	クリステンセン，C.（玉田俊平太監修）『イノベーションのジレンマ』翔泳社2001年、ムーア，J.A.（川又政治訳）『キャズム』翔泳社2002年、ロジャーズ，E.（三藤利雄訳）『イノベーションの普及』翔泳社2007年		
オフィスアワー	水曜　18：30～19：30 木曜　15：00～16：10 金曜　18：30～20：00 （事前メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	イノベーションの定義
3	イノベーションとバリューチェーン
4	イノベーションのライフサイクル
5	イノベーションの連続性
6	イノベーションとアーキテクチャ
7	イノベーションと知的財産
8	イノベーションとＢＯＰ
9	イノベーションと事業定義 （期末課題中間報告）
10	イノベーションのプロセス１：事業ドメイン
11	イノベーションのプロセス２：ブルー・オーシャン戦略
12	イノベーションの評価・推進１：バランス･スコアカードの概念
13	イノベーションの評価・推進２：バランス･スコアカードの作成方法
14	イノベーション組織
15	まとめ （期末課題レポート提出）

シラバスID　：51177
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅰ（知財管理）	担当者	渡辺　稔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	まず、知財管理が知財を効果的に活用できる状態を維持することであることを理解し、次いで発明と、発明者の管理、知財業務を効率よく実施できる組織の管理、権利化のプロセスでの手続きの質と期限管理、特許事務所等の外注先の管理、知財業務の費用管理、取得した権利と営業秘密の管理、競合他社の権利リストの管理、知財契約の管理、これらを常に正確に把握できるシステムの構築と管理、そして米国、欧州等の海外の権利の管理を習得させる。		
到達目標	企業の知的財産と権利化の管理業務、および関連する人、組織、費用の管理、知財契約の管理に必要な知識を、日、米、欧、中について習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	パワーポイント、レジュメを必要に応じて活用しながら、有るべき知財管理とはどのようなものかをディスカションを通じて学ぶ。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と、講義中に出される課題に対するレポートの質により評価する。
教 科 書	レジュメ配付		
参 考 書	適宜指示紹介する。		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe.minoru@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知財管理とは
2	発明者と発明の管理
3	権利取得過程の管理
4	アメリカでの権利取得過程の管理
5	欧州、BRICsにおける権利取得過程の管理
6	営業秘密の管理
7	競合他社権利リストの管理
8	取得した権利の管理
9	知財組織の管理
10	知的財産費用の管理
11	知財関連契約の管理
12	ブランドの管理
13	米国での知財訴訟における管理
14	知財管理システム
15	総括

シラバスID　：51047
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）	担当者	若林　広二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	事業戦略・技術戦略・知財戦略が、三位一体で構築・実施されることが切望されている。特に、知財を経営資源ととらえ、それと密接な関係にあるイノベーションを介して知財戦略と事業戦略の連携を図ることが、今後の企業経営にとって重要である。本講座では、知財コンサルタントや企業内の技術・知財部門の管理者として知っておくべき事業戦略の主要フレームワークを修得する。		
到達目標	知財、組織、マーケティングなどの基礎知識に加え、各種環境分析、意思集約、戦略策定、計画推進手法の網羅的・体系的な理解に基づき、ケースによる疑似体験を経て、知財を経営資源の中核として事業戦略を構築・推進できるようになること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、クラス討議、プレゼンテーションで構成。		
準備学習	指定資料の熟読・ケースの分析。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	クラス貢献30%、プレゼンテーション15%、中間レポート25%、期末レポート30%（注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。
教 科 書	若林広二著『道具としての「事業定義」』中央経済社2012年		
参 考 書	グラント,R.M.（加藤公夫訳）『グラント 現代戦略分析』中央経済社2008年、大前研一『マッキンゼー 現代の経営戦略』プレジデント社1979年、榊原清則『企業ドメインの戦略論』中央公論新社1992年		
オフィスアワー	水曜　18：30～19：30 木曜　15：00～16：10 金曜　18：30～20：00 （事前メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	事業定義１（概念）
3	事業定義２（方法論）
4	事業定義３（ケース）
5	ＳＷＯＴ
6	製品･市場戦略１（理論）
7	製品･市場戦略２（ケース）
8	業界構造分析１（理論）
9	業界構造分析２（ケース）
10	競争戦略とブルー・オーシャン戦略 （中間レポート提出）
11	ＰＰＭ１（理論）
12	ＰＰＭ２（ケース）
13	バリューチェーンとコア・コンピタンス
14	対ＢＯＰ市場戦略
15	まとめ：戦略理論と知的財産 （期末レポート提出）

シラバスID　：51126
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）	担当者	渡辺　稔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	製造業においては、絶えず他社に先駆けて新製品を市場に出し、創業者利益を得ることが企業存続の必須条件であるが、そのためには、事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略（知財の創造、保護、活用戦略）が三位一体となった経営戦略が必要となる。本講義はこのような、研究開発から事業の海外展開までのプロセスにおける知的財産経営戦略策定手法の習得を目的とする。		
到達目標	研究開発から事業の海外展開までのプロセスにおける知的財産経営戦略策定の手法を理解する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	パワーポイント、レジュメを必要に応じて活用しながら、戦略的な事業活動、研究開発活動とはいかなるものか、知財の創造、保護、活用がどうあるべきかを、ディスカションにより、求めていく授業を行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と、講義中に出される課題に対するレポートの質により評価する。
教 科 書	レジュメ配付		
参 考 書	適宜紹介		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe.minoru@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	グローバル経営戦略の基本的考え方
2	経営における事業、研究開発、知財戦略の位置づけ
3	知財権利取得戦略
4	明細書作成演習
5	顧客、サプライヤー、大学との共同研究
6	他社特許対策
7	権利活用、侵害訴訟戦略
8	秘匿発明と先使用権
9	米国、欧州での知財戦略
10	中国等、BRICs、ASEANでの知財戦略
11	技術標準、パテントプール、独占禁止法と知財戦略
12	意匠・商標・ブランドの戦略
13	知財政策と経営戦略
14	事例：光ファイバ開発における特許戦争
15	総括

シラバスID　：51046
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅲ（企業ブランド戦略）	担当者	臼井　哲也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ブランドの生成原理、資産としての特徴、経営戦略における位置づけ、ブランド構築と管理方法およびブランド管理組織について体系的に講じることを通じて、競争優位の源泉としてのブランドの在り方を理解することを目的とする。 大学院講義の特性を鑑み、現実の事例・事象の紹介に終始することなく、論理を重視して授業を行う。つまり「なぜブランドなのか」、この問いを皆で解明していく。		
到達目標	商学、経営学系大学院におけるブランド研究に関する基本的な知識の修得を目指す。		
履修条件	特にないが、主体的な参加意識を備えた院生の受講を歓迎する。		
授業方法	教員の示す教材（テキスト、論文等）に基づき、受講生による討論と教員の解説により進める。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加意欲、貢献度を総合的に評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	田中洋編（2014）『ブランド戦略全書』有斐閣。		
オフィスアワー	以下のメールアドレスへ問い合わせること。個別に時間を設定する。 usui.tetsuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ブランドと知的財産マネジメントの関係（ガイダンス）
2	ブランドの生成と機能
3	経営戦略におけるブランドの位置づけ
4	ブランド・エクイティという考え方
5	ブランド構築とマーケティング活動の関係
6	企業ブランドと製品ブランドの関係
7	ブランド・ポートフォリオ管理
8	ブランド成果は測定できるのか
9	長期的なブランド管理における課題
10	新しい動き①　BtoBブランディング
11	新しい動き②　地域ブランドの開発と管理
12	新しい動き③　グローバル競争とグローバル・ブランド
13	論文演習①
14	論文演習②
15	まとめ

シラバスID　：51102
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅳ（知的財産評価）	担当者	小池　晃	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産を通じて知的創造立国政策を的確に実現するためには知的創造サイクルが大きく展開されなければならず、特に知的財産を有効に活用し、再生産につなげる為には、知的財産及び知的財産権の評価が合理的且つ的確に実現される事が必要である。知的財産と知的財産戦略の概要を説明するとともに、不動産等と異なり知的財産の特有な面からその評価のあり方について考える事を狙いとする。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	必要に応じパワーポイントとレジュメを併用し講義による。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	レポート試験。授業内のレポート提出あり。
教 科 書	レジメを配布する。		
参 考 書	追って紹介する。		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産の概要
2	知的財産評価の必要性・重要性
3	不動産等、知的財産以外の財産の資産評価論
4	資産評価に関する従来の評価論
5	知的財産の定性的評価と定量的評価
6	創作物知的財産の評価
7	ブランド知的財産の評価
8	産業財産権以外の知的財産（著作権等）の評価
9	発明評価論
10	特許評価論
11	科学と技術と企業活動
12	知的財産の会計と評価
13	ディスカントキャッシュフロー（ＣＤＦ）での評価
14	Ｒ＆Ｄの評価基準
15	総括

シラバスID　：51214
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅴ（国際標準と知的財産）	担当者	岸　宣仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、日本企業がいかに世界市場で産業競争力を発揮していくかの処方箋を明らかにする。特にデジタルネットワークが著しい進展を見せる中での企業の競争力は、国際標準の獲得が死命を制するといわれ、企業のみならず国家の標準化戦略が重要視される時代に入っている。		
到達目標	今日の国際標準の基本概念とそれを獲得するための基本戦略を学ぶことにより、産業競争力強化に求められる知財戦略の本質を理解する。		
履修条件	１年次生、2年次生とも対象とする。		
授業方法	参考書とパワーポイントによる資料を用いて講義する。知的財産や先端技術開発、産業動向など最新の話題や実例も適宜教材とする。		
準備学習	毎回の授業終了後、講義で話したことをノートに記述して、整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	国際標準の基礎知識がどれだけ身についたかを判定する。 講義で指摘した基本的な事項について理解しておくこと。
	平 常 評 価	30%	出席状況や受講態度なども加味して最終判定する。
教 科 書	資料を配布する。		
参 考 書	『中国が世界標準を握る日』（光文社）、『デジタル匠の誕生』（小学館）、『知財の利回り』（東洋経済新報社）、『ロボットが日本を救う』（文春新書）など。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際標準総論
2	デジタルネットワークの衝撃波
3	デジタルエンジニアリングの本質
4	オープンイノベーションの潮流
5	知財仲介ビジネスの新たな波
6	クアルコムの標準化戦略
7	中国の国家標準化戦略
8	なぜ、今、国際標準化なのか
9	ロボットと標準化
10	電気自動車と標準化
11	蓄電池と標準化
12	スマートグリッドと標準化
13	３Ｄプリンターの将来性
14	国際標準化戦略まとめ
15	授業内試験

シラバスID　：51197
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅴ（国際標準と知的財産）	担当者	岸　宣仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、日本企業がいかに世界市場で産業競争力を発揮していくかの処方箋を明らかにする。特にデジタルネットワークが著しい進展を見せる中での企業の競争力は、国際標準の獲得が死命を制するといわれ、企業のみならず国家の標準化戦略が重要視される時代に入っている。		
到達目標	今日の国際標準の基本概念とそれを獲得するための基本戦略を学ぶことにより、産業競争力強化に求められる知財戦略の本質を理解する。		
履修条件	１年次生、2年次生とも対象とする。		
授業方法	参考書とパワーポイントによる資料を用いて講義する。知的財産や先端技術開発、産業動向など最新の話題や実例も適宜教材とする。		
準備学習	毎回の授業終了後、講義で話したことをノートに記述して、整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	国際標準の基礎知識がどれだけ身についたかを判定する。 講義で指摘した基本的な事項について理解しておくこと。
	平 常 評 価	30%	出席状況や受講態度なども加味して最終判定する。
教 科 書	資料を配布する。		
参 考 書	『中国が世界標準を握る日』（光文社）、『デジタル匠の誕生』（小学館）、『知財の利回り』（東洋経済新報社）、『ロボットが日本を救う』（文春新書）など。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際標準総論
2	デジタルネットワークの衝撃波
3	デジタルエンジニアリングの本質
4	オープンイノベーションの潮流
5	知財仲介ビジネスの新たな波
6	クアルコムの標準化戦略
7	中国の国家標準化戦略
8	なぜ、今、国際標準化なのか
9	ロボットと標準化
10	電気自動車と標準化
11	蓄電池と標準化
12	スマートグリッドと標準化
13	３Ｄプリンターの将来性
14	国際標準化戦略まとめ
15	授業内試験

シラバスID　：51198
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅰ（化学･バイオ知財）	担当者	光田　賢	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許実務において、開発現場における発明の抽出を起点に、特許請求範囲や明細書の作成、公開された特許明細書等の技術的範囲の解析できることは基本スキルである。本講義では、化学・製薬・食品・バイオ等の業界の化学分野・ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ分野の発明に関して、物質・製法・用途の特許の特徴と関係を理解し、特許の調査と読解、特許出願のための明細書作成、出願戦略の要点とスキルを学ぶ。		
到達目標	化学・バイオ分野の研究・技術開発の成果から、特許になりうる発明を抽出・把握して、特許明細書基本的な作成ができる、また他者の特許の解析ができるスキルの獲得を目標とする。		
履修条件	バイオ・化学の中等教育レベルの知識を有することが望ましい。		
授業方法	パワーポイント、配布資料を使用して行う。わが国が強みを持つ素材技術やiPS細胞に関わる特許などの実例を基に、特許明細書の組み立てを実践的に学び、明細書作成トライアルも行う。		
準備学習	課題レポート提出等を適宜課すので指定期日までに対応すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率70%未満は不合格とし、受講態度やレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。
教 科 書	教材プリントを配布する。		
参 考 書	「化学とﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰの特許明細書の書き方読み方」第7版（発明推進協会） 「バイオ特許入門講座」羊土社　その他、必要に応じて紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	化学発明の特許保護（物、方法、生産方法）
2	明細書と特許請求範囲の構成
3	特許請求範囲の書き方（クレームドラフティング）
4	特許請求範囲の書き方（クレームの表現形式）
5	発明の単一性
6	化学物質の発明（構造式、機能、製法による記載）
7	製法の発明、用途の発明
8	数値限定、プロダクトバイプロセス
9	バイオテクノロジー発明の保護
10	微生物に関わる発明（特許請求範囲の組立と表現）
11	遺伝子に係わる発明（特許請求範囲の組立と表現）
12	タンパクに係わる発明（特許請求範囲の組立と表現）
13	創製された生物に係わる発明（特許請求範囲の組立と表現、寄託制度、新品種登録制度）
14	医療関連発明の特許出願
15	特許出願戦略・総括

シラバスID　：51878
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅱ（ICT知財）	担当者	菅野　政孝	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ＩＣＴ（情報通信技術）は人間の知的活動を支援する技術であるが，近年その発展は著しいことからＩＣＴに関わる特許や著作権など知的財産権の保護・活用も技術の進展に呼応して迅速に対応していく必要がある。 　本講義ではＩＣＴの概要を理解し，ＩＣＴ関連の知的財産権の具体例を分析することによりその特徴を学び，知的財産権の保護・活用に関わる実務スキルを修得する。		
到達目標	ＩＣＴに関連する知的財産権（特に特許，著作権）を扱った著名判例についてはその内容を理解し、それに対する自身の見解を持つことにより、ＩＣＴ関連知的財産権の変遷と現状を解説出来るようになる。		
履修条件	ＩＣＴに興味があること。また、「産業技術Ⅱ（ＩＣＴ）」を履修していることが望ましい。		
授業方法	資料を用いた講義と，調査・発表およびディスカッション		
準備学習	事前にＩＣＴ関連知的財産権（特に特許，著作権）を扱った著名特許や著作物，判例の概要を調査しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	ＩＣＴ関連知的財産権の判例をどの程度調査し、自分自身の見解を持っているかを重視する。また、授業内でのレポート発表を必須とする。
教 科 書	特に使用せず，必要に応じ資料を配布		
参 考 書	・「メディアとＩＣＴの知的財産権」；菅野，大谷，山本；共立出版(2012.8) ・その他その都度紹介		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事項 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ＩＣＴの概要 ・ＩＣＴの概観と基本技術
2	ＩＣＴの概要 ・ＩＣＴに関連する知的財産権
3	ＩＣＴと特許権（１） ・特許となったＩＣＴの動向
4	ＩＣＴと特許権（２） ・ソフトウェアの特徴 ・ソフトウェア関連特許の概要
5	ＩＣＴと特許権（３） ・ソフトウェア特許に関する判例について
6	ＩＣＴと特許権（４） ・ビジネスモデル特許の概要 ・ビジネスモデル特許関連判例
7	ＩＣＴと特許権（５） ・ＩＣＴ関連特許明細書調査発表
8	ＩＣＴと著作権（１） ・情報流通と著作権
9	ＩＣＴと著作権（２） ・ディジタルコンテンツと著作権，著作権管理技術について
10	ＩＣＴと著作権（３） ・通信／放送と著作権
11	ＩＣＴと著作権（４） ・ソフトウェアと著作権
12	ＩＣＴと著作権（５） ・ＩＣＴと著作権に関する判例について
13	標準化と知財 ・標準化に関する概要 ・標準化事例発表
14	パテントプール ・パテントプールの概要 ・パテントプール事例発表
15	ＩＣＴに関わる知的財産権関連法令の課題と今後

シラバスID　：50996
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅲ（コンテンツ知財）	担当者	秋山　雅和	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	コンテンツ産業の拡大は、欧米のみならずASEAN諸国においても国家の最重要課題と位置付けられている。一方、コンテンツ及びメディアのデジタル化はアナログ時代の規範や慣習では対応しきれない状況となり、コンテンツ業界の再編成や変革を迫っている。本講座では、コンテンツビジネスの本質を理解すると共にその動向を見定め、デジタル時代に即した知的財産保護のあり方を実務面から考察していく。
到達目標	次々と誕生するデジタルコミュニケーション手段を積極且つ有効に活用し情報社会・ネット社会時代の覇者となるため、法制面及び実務の観点からコンテンツビジネスの課題を抽出し、新たなビジネスモデルを提言できる知を身に付ける。
履修条件	コンテンツ業界に関心を持ち、且つコンテンツ（価値ある情報）を生かすことがあらゆる産業において大変重要なことであると認識できる学生。なお、授業内で積極的に発言し、ディスカッションに参画することを期待している。
授業方法	パワーポイントと映像を用いて講義を行う。また、業界訪問や展示イベント等に参加して業界の現状や将来動向を知る。　ディスカション形式および学生による発表を中心に授業を進行していきたいと考えている。
準備学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率を考慮し乍ら、講義の於けるディスカッションへの積極的な参加や課題に対する研究発表の内容を評価する。

教 科 書	特に指定せず。
参 考 書	『コンテンツ学』長谷川文雄・福富忠和編（世界思想社）『情報メディア白書』電通総研編（ダイヤモンド社）ほか、必要に応じて紹介する。
オフィスアワー	講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールあるいは面談の上回答する。 e-mail：akiyama@dhw.ac.jp

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	コンテンツとは？　“知の時代を勝ち抜く” 　コンテンツを単なる「娯楽産業」と捉えるのではなく「価値ある情報」と捉えると視野が広る。
2	コンテンツの振興戦略 〝デジタルコミニケーション”　コンテンツ産業の特徴と特殊性
3	コンテンツ知財への道程 　ソフトパワー時代の国家戦略 　インバウンドとアウトバンド
4	映像ビジネスの実務と法（映画１） “業界の現状と海賊版の実態” 　デジテル時代の映画産業の課題
5	映像ビジネスの実務と法（映画２） “日米の比較・資金調達”
6	ハリウッドの変遷「生き延びるための戦略」 映画が誕生して120年、政治、社会、生活環境の変化に対応し生き続けるハリウッドの知恵とは？
7	映像ビジネスの実務と法（放送１） 〝テレビ業界の構造と制作下請” 　映像業界を支える層に脚光を！
8	映像ビジネスの実務と法（放送２） 〝放送と通信の融合・録画代行サービス” 　デジタル時代の放送局の課題は？
9	映像ビジネスの実務と法（アニメ） 〝アニメ制作と著作権の帰属” 　アニメ業界の構造と課題
10	現実世界と仮想空間（ＶＲ・ＡＲ） 〝現実世界における第３のスペースは仮想空間に接近
11	音楽ビジネスの実務と著作権（１） 〝業界のトライアングル体制” 「著作者」と「著作権者」と「ユーザー」
12	音楽ビジネスの実務と著作権（２） 〝業界を揺るがせた三大事件” 　デジタル技術による音楽業界の変遷と課題
13	デジタル時代のコンテンツ流通 〝配信ビジネスの功罪”　クラウド、ビックデータの活用で何が変わるか
14	課題発表会 〝研究課題に対して学生間で討論”
15	学外授業（体験学習） 　コンテンツ業界のイベントに参加し、業界の実態と動向に触れる。

シラバスID　：51022
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅵ（知財情報検索・解析）	担当者	渡辺　稔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	過去に公開された知財情報から、目的とする情報をもれなく抽出し、解析することは、事業の方向を決め、自己の知財を権利化、活用する上でも、行う事業が他社の権利範囲外であることを確認する上でも重要である。本講義では、国内のみならず世界の知財情報から目的とする情報を抽出する方法を学ぶ。また目的ごとに異なる調査手法を学び、検索結果を解析し、可視化する方法も学ぶ。		
到達目標	日、米、欧の特許庁が保有する特許、実案、意匠、商標の分類に関する知識を身につけ、それらのデーターベースから、目的とする権利を抽出するスキル、並びに解析するスキルを身につける。		
履修条件	特になし		
授業方法	ディスカションや学生による調査を中心に授業を行う。特許、実案、意匠、商標調査の実例も紹介し、また、調査とマップ作成の演習も取り入れる。データーベースは日、米、欧の特許庁が無料で提供するものだけでなく、商用データーベースでの検索も理解する。		
準備学習	あらかじめ、日、米、欧の特許庁ホームページから、検索画面へ入り、検索画面のメニューを確認しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率、授業で出す課題の完成度
教 科 書	授業で適宜紹介		
参 考 書	授業で適宜紹介		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe.minoru@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産情報調査の重要性
2	国際特許分類と国内特許分類について
3	特許庁特許情報プラットホームJ-PlatPatについて
4	国内特許・実案検索・解析演習Ⅰ
5	国内特許・実案検索・解析演習Ⅱ
6	経過情報の調査、権利の有効性判断
7	特許庁外国特許情報サービスHOPISERでの検索
8	ヨーロッパ特許庁の検索システム演習Ⅰ
9	ヨーロッパ特許庁の検索システム演習Ⅱ
10	アメリカ特許庁の検索システム演習
11	意匠権調査演習Ⅰ
12	意匠権調査演習Ⅱ
13	商標権調査演習Ⅰ
14	商標権調査演習Ⅱ
15	まとめ

シラバスID　：51048
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実践Ⅶ（インターンシップ）	担当者	菅野　政孝	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	企業や特許事務所における知財業務，及び社会人としてのマナーを、インターシップ実習を通じて学習する。		
到達目標	インターンシップを最低２週間、体験する。		
履修条件	特になし		
授業方法	座学において，企業と特許事務所における知財業務の種類、各々の特徴と必要知識、スキルを学習する。次に企業・事務所からの講師による業務説明やアドバイス，先輩の体験談等をヒヤリングする．実習後は報告会を実施しレポートを提出する。		
準備学習	自分が将来つきたい職種・業種について明確なイメージを持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	インターンシップを体験できたか、またインターンシップ先でどの程度評価されたかを総合的に判断する。
教 科 書	なし		
参 考 書	戦略的な知的財産管理に向けて［知財戦略事例集］経済産業省・特許庁		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事可 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	企業組織、経営方針、事業内容と業界の理解
3	各業界語との知財業務の特徴を理解
4	特許事務所の経営方針、組織、事業内容の理解
5	大事務所、個人事務所の特徴の理解
6	受け入れ企業の詳細な研究
7	受け入れ事務所の詳細な研究
8	企業からのゲストスピーカー講座
9	特許事務所からのゲストスピーカーの講座
10	事前レポート提出
11	エントリーシート作成
12	模擬面接
13	インターシップ
14	インターシップ
15	報告会とレポート提出

シラバスID　：50999
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅵ（ライセンス契約）	担当者	外川　英明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講座では、企業の競争力強化戦略の重要な要素の一つである知的財産関係契約の締結、とりわけライセンス契約締結・実施のために必要な基礎知識と実践する力の両者を学修していただく。		
到達目標	個々の学生が、ライセンス契約の理論的・実践的知識を身につけることにより、知的財産を具体的に保護・活用し、企業のオープン・クローズ戦略を実践できる基礎的能力レベルに到達することを目標とする。		
履修条件	特になし		
授業方法	原則として講義形式で行うが、学生によるプレゼンテーション、ディスカッションも行う。また、学生全員で商標使用許諾契約書の作成も試みる。		
準備学習	新聞・雑誌等において、知的財産関連のニュースに注目しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加姿勢及び講義中に示す課題についてのレポートの内容をあわせて評価する。
教 科 書	資料を配布する。あわせて、パワーポイントを使用する。		
参 考 書	特になし。		
オフィスアワー	授業の前後等		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	技術契約と技術のオープン・クローズ戦略
2	ビジネスにおけるライセンス契約の意義
3	契約法、知的財産法とライセンス契約
4	特許実施契約の具体例を検討
5	包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（１）
6	包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（２）
7	包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（３）
8	ノウハウライセンス契約、秘密保持契約（２）
9	ライセンス契約のその他の個別条項等（１）
10	ライセンス契約のその他の個別条項等（２）
11	ライセンス契約と独占禁止法等
12	その他の知的財産関連契約
13	ＩＴ社会における知的財産契約（１）
14	ＩＴ社会における知的財産契約（２）
15	まとめ

シラバスID　：51308
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産戦略Ⅶ（コンテンツ・ビジネス戦略）	担当者	粕川　敏夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	コンテンツビジネスのビジネスモデルの理解と、実際にコンテンツビジネスを行うあたってそれぞれのビジネスモデルにあった知的財産の戦略が構築できる実践的な人材を育成する。		
到達目標	コンテンツビジネスビジネスモデルを理解すると共に、それぞれの特徴を理解し、適切な知的財産戦略をグローバルに構築できるようになる。		
履修条件	知的財産に関する基礎的な知識があることが望ましい。		
授業方法	講義と演習・ケーススタディ		
準備学習	授業で指示された事項について十分な準備をすること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	期末の試験によりコンテンツビジネスに関する知識を評価する
	平 常 評 価	30%	レポート等により評価する
教 科 書	なし		
参 考 書	必要に応じて授業で指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	コンテンツビジネスを取り巻く国際環境と歴史
3	ハリウッドモデル
4	ヨーロッパにおける映像産業モデル
5	アジアにおけるコンテンツビジネス
6	ケーススタディと演習（１）
7	インターネット上のビジネスモデル
8	キャラクタービジネスのビジネスモデル
9	ソーシャルネットワークのビジネスモデル
10	ケーススタディと演習（２）
11	コミュニティビジネスのビジネスモデル
12	コンテンツビジネスにおける世界的な知的財産戦略（１）
13	コンテンツビジネスにおける世界的な知的財産戦略（２）
14	ケーススタディと演習（３）
15	授業のまとめ（試験）

シラバスID　：51167
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅱ(ICT)	担当者	菅野　政孝	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近年のＩＣＴの発展はインフラとしての情報通信技術の進展なくしては有り得ない．情報通信技術は無線電信・電話といった十分に成熟した技術から現在のインターネット技術まで様々に形を変えて出現している。 講義では，様々な情報通信技術に共通する基礎的な技術を理解した上で，ブロードバンド／無線技術やインターネット技術とこれらを使ったサービス事例，ならびに情報通信技術が社会にもたらす影響や問題点・課題を考察する。		
到達目標	授業で説明したＩＣＴの中の最低3項目について、概要を説明できる程度となる。		
履修条件	ＩＣＴに興味があること。		
授業方法	資料を用いた講義と，発表およびディスカッション		
準備学習	新聞、ＴＶ、インターネット等を通して常時ＩＣＴ関連の話題に注目する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	様々なＩＣＴに興味を感じているか、それについて授業の中で質問したり、意見を活発に述べているかどうかを重視する。また、合わせて授業内レポートを実施し判定する。
教 科 書	特に使用せず，必要に応じ資料を配布		
参 考 書	その都度紹介		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事項 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ＩＣＴの概要と意義
2	ＩＣＴのインフラ技術（１） ・情報
3	ＩＣＴのインフラ技術（２） ・コンピュータハードウェア
4	ＩＣＴのインフラ技術（３） ・コンピュータソフトウェア
5	ＩＣＴのインフラ技術（４） ・ディジタルコンテンツ
6	情報活用（１） ・データベース
7	情報活用（２） ・データウェアハウス／BI
8	情報活用（３） ・ユビキタス技術 （ICカード，ICタグ，ユビキタス，等）
9	情報通信の基礎 ・概要と意義 ・通信とネットワーク
10	具体的なネットワーク例 ・ブロードバンド，LAN,モバイル
11	インターネット（１） ・インターネットの技術
12	インターネット（２） ・インターネットのサービス
13	情報セキュリティ ・情報セキュリティ技術と適用事例
14	ＩＣＴの課題と解決策
15	ＩＣＴの今後の発展動向とまとめ

シラバスID　：50997
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅲ(ナノエレクトロニクス)	担当者	石田　晶	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	エレクトロニクスはコンピュータや通信の根幹技術として情報通信技術(IT)の驚異的な発展をもたらしてきたが，今やその重心は，自動車，エネルギー，健康・医療，地球環境，商工業インフラ，生活インフラ等への応用技術に移りつつある。本授業では，これらエレクトロニクス応用技術の進展状況を概観し，我が国の産業界が直面する知的財産問題につき学習する。
到達目標	エレクトロニクス応用技術開発の最前線に触れ，グローバルなビジネス競争に打ち勝つためにはどのような知的財産が重要になるか分析する能力と，それらの権利保護の手法を考察する能力を身につける。
履修条件	特になし。理系科目(数学・物理・化学・生物等)の履修経験がなくても理解できる授業内容となる様，工夫されている。
授業方法	プレゼン図面・映像と配布プリントを用いた講義。用語集も準備して専門用語を平易な言葉で説明するほか，口頭や質問票による質疑応答，授業内レポートの講評等を通じて，アクティブな受講が可能な環境を整える。
準備学習	この分野の技術開発は厳しいグローバル競争の状況にあり，日々激しく変動している。よって，日頃から新聞・テレビ・ネット等を通じて関連情報に触れる習慣を持ち，関心を高めた上で受講されることを勧める。
成績評価	種別：筆記試験　割合：0%　評価方法： 種別：平常評価　割合：100%　評価方法：授業の出席状況，質疑・討論及び授業内レポートを通じた授業内容の理解度。
教科書	使用しない。毎授業ごとに授業内容を反映したレジメ資料を配布し，教科書に換える。
参考書	音葉哲他「コンピュータの動くしくみ」，井上伸雄「通信のしくみ」，新誠一「カーエレクトロニクス最前線」，斉藤永幸「ニッポンの電力問題」，福崎剛「最新医療機器業界」，大嶋洋一「エンジニアのための知的財産権概説」
オフィスアワー	特別な時間を設けることは叶わないが，授業終了後の空き時間を活用した面談や電子メール(ishida.akira11@nihon-u.ac.jp)による相談等を大いに歓迎する。授業内容にとどまらず，業界動向・会社情報，企業における業務の実態等についても自らの職業体験に基づいてコメントし，学生諸君の職業選択等にも反映できる様に配慮したい。

【授業区分】

区分	授業内容
1	【オリエンテーション】 エレクトロニクスとは?　本授業で何を学ぶ?
2	1．エレクトロニクスと情報通信技術 (1)情報のデジタル化とコンピュータ技術 音声・画像のデジタル処理・記録・出力
3	(2)コンピュータ技術の発展を支える半導体技術 トランジスタ，微細加工技術とコンピュータ
4	(4)コンピュータ技術を応用したデジタル通信技術 多重通信，インタネット，スマホ
5	(4)情報通信技術の将来と知財問題 モノのネット接続，知財権制度の国際調和
6	2．エレクトロニクス応用技術の現状と将来 (1)エレクトロニクスと自動車技術 エコカー，自動運転とネット接続
7	(2)エレクトロニクスと電力エネルギー技術 自然エネルギー発電，スマートグリッド
8	(3)エレクトロニクスとエコロジー技術 リサイクル，省エネ，スマートハウス・シティ
9	(4)エレクトロニクスと医療システム技術 画像診断・内視鏡，医療ロボット，人工臓器
10	(5)エレクトロニクスと工業システム技術 3Dセンサと3D加工，産業ロボット，スマート工場
11	(6)エレクトロニクス応用技術の将来と知財問題 組込みコンピュータ用ソフトの知財価値
12	3．ビジネス実務現場からの話題提供 (1)ビジネス活動における知財問題 特許法，営業秘密，職務発明，知財戦略事例
13	(2)グローバル経済と知財問題 国際分業，国際経済協力，国際標準化と知財権行使
14	(3)我が国のエレクトロニクス業界の実力 業界構造，日本経済への貢献度と知的財産力
15	(4)エレクトロニクス業界での私の職業体験 NTTでの基礎研究，民間企業への転職と新規事業

シラバスID　：51019
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅳ(社会安全工学)	担当者	鈴木　明人	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	環境の変化は産業技術の進歩と関りが多い。そして環境の変化は我々の社会生活に影響を与える。本講義では地球環境工学を基盤として、技術進歩が急激で、知的財産権の取得が多い社会安全工学、特に地震防災・土壌汚染対策・地層処分について学習する。社会が知的財産の取得を目指した活動により成立していることの認識を深めてもらうとともに知財戦略に関与経験がない学生にも企業の戦略を構築する上で企画・提案出来るまでの力をつけることを目指す。		
到達目標	生活基盤である地球の成立を知るプレートテクトニクスの理解。水環境・地震防災・土壌汚染などの知的財産の理解と知的財産を用いた企業戦略のあり方についての理解を達成する。		
履修条件	地球環境および社会安全について興味があるもの。		
授業方法	本講義は事前の予習を前提に進める。講義内容を示すＯＨＰ・特許申請文書・特許裁判記録等をもとに講義・グループデイスカッション・質疑応答を含むプレゼンテーションなどの方法により多様な学習機会を提供する。		
準備学習	事前に資料を配布するのでその内容を読破しておくこと。与えられたテーマについて自分たちで調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内での質問に対する応答が正確にできること。グループデスカションのテーマについて発表し討議することができること。
教 科 書	講義内容を示すプリント・資料を適宜配布する。		
参 考 書	鈴木明人著「情報化施工入門」工学図書、特許庁編「産業活性化のための特許活用」、原子力発電環境整備機構編「地層処分その安全性」。		
オフィスアワー	授業開始時にメールアドレスを知らせるので質問はいつでもメールで実施してください。 また授業集後質問時間を十分にとります。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	生活基盤となる地球環境概論―地球の構造
2	地盤環境と水循環について
3	地球構成論（水環境に対する知的財産）
4	地球構成論（プレートテクトニクス１）
5	プレートテクトニクス２
6	世界と日本の地震
7	東日本大震災特論
8	首都直下地震の問題点と対策
9	免震･制振･耐震技術と特許取得内容
10	免震･制振技術に関する特許裁判に関する議論
11	国土強靭化法について理解する
12	我が国の土壌汚染対策法と知的財産権取得状況
13	東京都の土壌汚染問題の技術内容についての議論
14	原子力発電所とデコミッション
15	地層処分の技術（高レベル放射性廃棄物）

シラバスID　：51121
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅴ（バイオテクノロジー）	担当者	光田　賢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	バイオテクノロジー（バイオ）は、生物学と化学の融合によって創生された技術であり、医療医薬産業、農業、化学産業、食品産業、環境ビジネスなどへの応用展開が進んでいる。バイオの基礎知識を得て、バイオ産業発達の経緯を俯瞰して理解する。バイオ企業についての調査演習を通じて、特許調査、パテントポートフォリオ作成、SWOT分析などの基本的な知識とスキルを得る。		
到達目標	生物関連発明に関わるバイオテクノロジー分野の基礎知識を習得するとともに産業にどのように関わっているかを理解し、バイオ知財の重要性の認識を深める。		
履修条件	特になし		
授業方法	パワーポイントならびに配布資料を使用して行う。講義、グループディスカション、学生による発表などを行う。		
準備学習	新聞やTVなどで、バイオ関連の最近の話題をチェックし、その中から特に自分の関心が高いトピックスを選択しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率70%未満は不合格とし、受講態度やレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。
教 科 書	パワーポイント資料を配付する。		
参 考 書	必要に応じて提示する。		
オフィスアワー	原則として毎週木曜日５限 電子メールによる質問・相談は可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねます）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	バイオテクノロジーとは
2	バイオの基礎（１）
3	バイオの基礎（２）
4	バイオの基礎（３）
5	バイオの技術（１）
6	バイオの技術（２）
7	バイオ技術の産業利用（１）農業と知財
8	バイオ技術の産業利用（２）医薬品開発
9	バイオの産業利用（３）医療技術
10	バイオの産業利用（４）環境技術
11	バイオ企業の知財戦略（１）
12	バイオ企業の知財戦略（２）
13	バイオ企業の知財戦略（３）
14	バイオ企業の知財戦略（４）
15	総括

シラバスID　：51698
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	産業技術Ⅶ(デジタルメディア)	担当者	秋山　雅和	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	生産技術やコミュニケーション手段のデジタル化による変容は、旧来の慣習や思考に縛られていると対応を誤る。AR、IoT、AIといった最先端技術はスクリーンの中で描いた未来社会を現実のものにしようとしている。ビックデータの活用にどの様に取組み覇権争いに勝ちを収めるか。業界の制度や技術動向を把握し、イノベーションと現行法のあり方を考察し、デジタル時代の新たなソリューションを提言し得る知見を習得する		
到達目標	デジタルとアナログは何が異なるのか、デジタルの本質を見極め、ネット社会・バーチャルワールドでの出来事と法規制のあり方を考察し、ワールドワイドに展開できるビジネスモデルの構築を提言できる智を身に付ける。		
履修条件	コンテンツ産業・メディア産業に興味を持ち、デジタル技術が業界に及ぼす影響と現行著作権法の諸問題について積極的に取組んでいく学生		
授業方法	ディスカションや学生による発表を中心に実施していく。また、パワーポイントと様々な映像を駆使して講義を組立てる。さらに、企業訪問や展示イベントなどに参加して業界の実情に触れる。		
準備学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率を考慮し乍ら、講義の於けるディスカッションへの積極的な参加や課題に対する研究発表の内容を評価する。
教 科 書	特に指定せず。		
参 考 書	『デジタルコンテンツ白書』デジタルコンテンツ協会　『コンテンツ学』世界思想社、ほか、必要に応じて紹介する。		
オフィスアワー	講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールか面談の上回答する。 e-mail：akiyama@dhw.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	デジタルの基礎知識①　〝デジタルコピーはクローンの大量生産である！”　デジタルとは？　アナログと何が異なるのか
2	デジタルの基礎知識② 〝文字・音声・映像のデジタル化とは？”　デジタル技術と著作権　データの圧縮
3	デジタルコンテンツとは 〝デジタルコンテンツの特性は？”　錯誤・錯視-メディアリテラシーの重要性
4	映像デジタル化の意義 〝デジタルはアニメ業界の救世主か？”　セルアニメから３ＤＣＧへ
5	映画産業の変遷と未来 〝映画の誕生からデジタルシネマまで”　デジタルは映画のビジネスモデルを変える。
6	放送のデジタル化（放送と通信の融合） 〝デジタル時代の放送法と通信法”　インターネットと放送の併合・ネットの統合
7	ブロードバンドとネット配信①音楽メディアの変遷　音楽業界の行くえは？　サクセスストーリーは描けるか
8	ブロードバンドとネット配信② 〝クラウド時代...流通革命でなにが？”　未来を築く５つのフォース
9	マスメディアとソーシャルメディア 〝デジタル時代のマーケッティング”　ＡＩＤＯＭＡ から ＡＩＳＡＳ へ！”
10	電子書籍と著作権法　〝本の電子化で出版業界に何が起きているか？”　単なる紙の本との置き換えではない大きなパワー
11	メディアの三層構造（コンテンツ・コンテナ・コンベア）　〝製造、流通、消費工程でのデジタル化を考える”
12	著作権の保護技術 〝コピーコントロールとアクセスコントロール”　メディアの変遷と著作権保護：ＤＲＭ
13	デジタル化は何を齎したか？ 〝デジタル・ネットワーク時代に対応するために”　社会を変革する「ＩｏＴ」
14	研究発表会 〝与えられた課題に対する研究結果をプレゼン形式で発表する。”
15	学外授業（体験学習） 〝企業訪問あるいは関連イベントへの参加”

シラバスID　：51024
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅰ）	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際的に見て特異な知的財産制度を有する米国，一つの商業圏を形成し知的財産権における調和ができつつある欧州，各国が独自の知的財産制度を有するアジア諸国など，外国の知的財産法の法体系，行政・司法制度，知的財産法の周辺領域についての基本的知識に加えて，重要判例等を通じて実践的な知識の習得を図り，我が国企業の海外における知的財産戦略について考察する。		
到達目標	米国特許法の制度を制定法から理解し、コモンローを通じて司法では各規定の内容をどのように解釈しているか理解する。また、国際間での特許紛争の実情を理解し、対応手法について考える力を養う		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、米大学にあわせたソクラテスメソッドのより、双方向授業も組み込む。		
準備学習	教科書にて予習し、授業に出席すること（判例を原文で読んで出席するのが好ましい）。 各講義で使用する米国判例を、West Law他を用いて事前に入手し、必ず原文で読んで授業にのぞむこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内に試験を行う。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価。
教 科 書	改訂版　米国特許法　－判例による特許法の解説－　　山下弘綱編著　（経済産業調査会）		
参 考 書	Adelman et al ″Cases and Materials on Patent Law ″[Third Edition] (West Group 2009)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許対象：ソフトウエア、生物関連発明 Gottschalk case/Diamond case SSB case/Bilski case
2	有用性：有用性の判断 Juicy Whip, Inc v. Orange Bang Brenner v. Manson
3	新規性①：Inherency／公然使用 Continental Can case/Egbert case Hall case/Cronyn case
4	新規性②：実験的使用／On sale Bar City of Elizabeth v. ANP Pfaff v. Wells　※AIA法の講義も行う
5	自明性：基本判例／組合わせ／化学物質の発明／副次考慮要 Graham case /KSR/US v Adams/Dillon
6	開示要件：実施可能性要件、記述要件、Best Mode In re Wright/VAS-Cath/Chemcast v. Arco
7	クレーム：クレームの形式及び記載方法 Catalina v. Coolsavings Atlantic Thermoplastics
8	出願手続：発明者／２重特許／出願の復活 Ethicon v USS/Eli Lilly v Barr Labs/FH v Toyota
9	侵害①：判断基本及び解釈方法 Phillips v. AWH
10	侵害②：判断主体（事実問題か？法律問題？） Markman v. Westview
11	侵害③：均等論／逆均等論 Graver Tank/ Warner-Jenkinson/Festo/ Corning
12	侵害④：間接侵害／故意侵害 HP Co v. B & L
13	抗弁：無効、不公正行為、ミスユース Kingsdown v. Hollister A.C.Aukerman v. R.L.Chaides
14	救済：差し止め、損害賠償 H.H.Robertsonv US Deck/Ebay/Panduit Rite-Hite/Seagate
15	米国特有の特許制度（RCEや再発行等）及び国際消尽 Jazz Photo v. US ITC

シラバスID　：51132
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅠ（外国知財法Ⅲ）	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産制度は、かつて欧米を中心として発達してきたが、最近では、経済のグローバル化に伴い、中国・韓国を含むアジア・新興国においても、知的財産権の適切な保護が重視されるようになってきた。本稿では、中国・韓国を含むアジア・新興国における知的財産制度について講義し、今後の課題等について考察する。		
到達目標	中国・韓国を含むアジア・新興国における知的財産制度の経緯と現状について、基本的な知識を習得すると共に、重要な論点について十分な考察を行うことにより、アジア・新興国における実務に対応できる素養を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	レジュメを配布して講義を行う。アジア・新興国における知的財産制度を巡る最新の話題・実例も適宜、教材とする。なお、必要に応じて、ディスカッションの時間も取り入れる予定。		
準備学習	事前にレジュメを提示するので、目を通しておくことが望ましい		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加状況（出席等）と授業内試験により評価する。
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	特許庁「特許行政年次報告書（2016年度版）」（ホームページから入手可） ＪＥＴＲＯ「模倣品対策マニュアル」（ホームページから入手可）		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産制度のグローバル化について
2	日中韓における知的財産制度の比較（１）
3	日中韓における知的財産制度の比較（２）
4	日中韓における知的財産制度の比較（３）
5	日中韓における知的財産制度の今後の課題
6	アジア・アセアンにおける知的財産制度の概要（１）
7	アジア・アセアンにおける知的財産制度の概要（２）
8	アジア・アセアンにおける知的財産制度の概要（３）
9	アジア・アセアンにおける知的財産制度の今後の課題
10	事例研究（演習）：ＷＩＰＯによる支援策
11	他の新興国における知的財産制度の概要（１）
12	他の新興国における知的財産制度の概要（２）
13	他の新興国における知的財産制度の概要（３）
14	他の新興国における知的財産制度の今後の課題
15	まとめ

シラバスID　：51169
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際ビジネスⅡ（知財英語・国際ビジネス）	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産に関わる国際的ビジネスでは、共通公用語である英語が多用される。そして、実務上のコミュニケーションツールとして、英語の重要性は高い。今日では、海外企業や海外弁護士との意思疎通及びビジネスは、ほとんど通訳を通さず、直接的に英語により行われる。また、米国で特許を取得するには英文で特許出願をしなければならない。本講義では、法律・契約・出願という幅広い分野で、知財英語を習得し、国際ビジネスの学習を目指す。		
到達目標	知財担当者として、（1）米国弁護士へのレター作成（出願依頼、訴訟代理依頼等）を行える（2）特許ライセンス交渉を英語を行える（3）英文特許ライセンス契約の審査が行える（3）米国特許の読み書きが行えるレベルになる。		
履修条件	国際ビジネスI（外国知財法）を履修済みであることが望ましい。		
授業方法	講義形式と演習形式の融合。授業内では、米国弁護士へのレター作成（出願依頼、訴訟代理依頼等）実務を行ったり、受講者をグループ分けを行い、英語による模擬特許交渉を行ったりする。		
準備学習	各トピックについて、事前に配布するレジメは必ず予習し、授業に出席すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価により行う。授業内で課題を与え、出席率を加味し、評価する。出席率が70%未満は不合格。
教 科 書	藤野仁三「知財担当者のための実務英文入門」 ※講義資料を事前配布するので上記教科書は必要に応じて購入すればよい。		
参 考 書	別途指示する。		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際ビジネスの現状と課題／知財財産の活用の主な流れ
2	米国知財分野で用いられる法律英語や英単語の意味の解説
3	特許出願：特許の構成、出願書類、クレームの種類：※どのような書類が何の目的で提出しているのか。
4	特許出願：英文特許の読み方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム） ※英文特許を実際に読んでみる
5	特許出願：英文特許の書き方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム） ※英文特許出願書類を実際に書いてみる
6	特許出願：中間処理実務及び弁護士への応答レター作成実務 ※実際のOffice Actionを読んでみる
7	ライセンス交渉：交渉の準備、交渉の進め方、交渉代理を依頼するレター作成
8	ライセンス交渉：リスクマネージメント方法 ※リスクを測るため、USPTOのWEBの利用法習得
9	ライセンス交渉：警告状の書き方、警告状への対応 ※実際に警告状及び応答を書く。
10	ライセンス交渉：英語による模擬交渉
11	契約：契約の種類（実施契約・職務発明の譲渡や一般的特許売買契約・NDA）
12	契約：実施契約の種類 ※英文のテキストを読んで、契約の種類を理解する
13	契約：ライセンス契約書の英文翻訳 ※実際のライセンスを用いて、規定内容を理解し、講義を通して企業での契約審査を体験する
14	訴訟：訴状の読み方 ※実際の訴状を題材に、どこに何が書かれているか理解する
15	訴訟：評決及び判決の読み方 ※実際の評決（Apple三星事件)や判決(Juicy事件)を読む

シラバスID　：51058
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産特論Ⅰ	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，米国での考え方と比較し、論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	日米の特許制度の比較により、制度自体が異なるのか、制度は同じであるが取り扱いが相違するのか、取り扱いも同一なのかを、制定法及び判例を通じて理解する。また、英文判例を読んで争点及び判断手法を理解できるようになる。		
履修条件	知的財産法基礎Ⅰ（特許・実用新案法）及び　国際ビジネスⅠ（外国知財法I）を履修済みまたは履修中にあることが望ましい。		
授業方法	講義を基本とする。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること。各講義で使用する日米判例を、レキサスやWest Law他を用いて事前に入手し、可能な限り原文を読んで授業にのぞむこと。２～３回は学習内容を発表してもらう。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	授業内で試験予定。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
教科書	改訂版　米国特許法　－判例による特許法の解説ー　　山下弘綱編著　（経済産業調査会） 増井和夫・田村善之『特許判例ガイド[第４版]』(有斐閣 2012)		
参考書	必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授業内容
1	特許対象の日米比較(1)：ソフト＆ビジネス方法 一太郎事件 v. Gottschalk 電柱広告事件 v Bilski
2	特許対象の日米比較(2)：有用性（医療特許） 光学的再生可能方法事件　v. Pallin
3	特許要件(1)：先願主義ｖ先発明主義の比較 数値制御通電加工装置事件 v. Scott case
4	特許要件(2)：新規性に関する日米比較 電子部品処理用器材事件 v Continental Can case
5	特許要件(3)：進歩性及び自明性に関する日米比較 コーティング装置 v.KSR case 電気こたつ事件 v Hybrid case
6	特許要件(4)：開示要件に関する日米比較 収納BOX事件 v. Vas-Cath case
7	公序良俗に関する日米比較 ビンゴゲーム事件 v. Chicago Patent Corp case
8	クレームの記載方法等に関する日米比較(1):形式及び解釈 ブレーキシュー事件 v. Catalina Marketing
9	クレームの記載等に関する日米比較(2)：P by P/ M+F claim 協和発酵 v. A.T. 他
10	侵害(1)：均等論の適用要件の日米比較 ボールスプライン事件 v.Warner-Jenkinson case
11	侵害(2)：侵害判断の手法の日米比較（内部証拠 or 外部証拠） 風量調整方法事件 v. Phillips case
12	抗弁（１）：無効手法の日米比較 地図データ作成方法事件 v. Sony Electronics case
13	抗弁（２）：ミスユースの日米比較 ポットカッター事件 v. Morton Salt case
14	後発医薬品問題の日米比較 グアニジノ安息香酸誘導体III上告審事件 v. Intermedics case
15	特許後の手続の日米比較(行政での有効性の争い) クロム酸鉛顔料 v In re Recreative Tech

シラバスID　：51130
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産特論Ⅲ	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	エンターテイメント産業は知的財産権ビジネスの中で重要な地位を占める。本講義ではエンターテイメントビジネスを法的側面から、各分野ごとに検討していく。		
到達目標	エンターテイメント法の概略を学ぶ。		
履修条件	特になし		
授業方法	授業は、参考文献を示し、そのビジネスの法的構造を説明し、その後、受講生に、各テーマについて発表させ、討議する方式とする。		
準備学習	院生には、事前の十分な予習を求め、それを前提として進行する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	平常点３０点及びレポート試験（Ａ４版５枚以上２０枚以下ワープロ原稿１４ポイントフォントで）７０点で評価を行う。平常点は授業への参加度（質疑応答、発表）により評価する。
教 科 書	特に指定しない		
参 考 書	道垣内・森下「エンタテインメント方への招待（ミネルヴァ書房）金井・龍村編エンタテインメント法」学陽書房 加藤ほか著　エンタテイメントビジネスの法律実務（日経）		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	エンターテイメント法とはどのようなものか エンターテイメントビジネスを鳥瞰する講義を行い導入とする。
2	エンターテイメント業界と法 エンターテイメント業界にまつわる法律について講義する。
3	音楽産業の仕組みの概観の法的把握 音楽産業の主要なプレイヤーの紹介。
4	音楽コンテンツの制作の仕組み 音楽コンテンツの制作の流れを検討する。
5	音楽出版ビジネスとその契約 楽出版の仕組みと、そこで用いられる契約書の説明と模擬起案。
6	音楽著作権の集中管理 音楽著作権の集中管理の仕組みの法的構造。
7	映画・ビデオビジネスの概観 映画の製作と流通。
8	映画の制作過程と契約 映画製作過程とそこで必要となる各種契約。
9	映画の流通と公開 映画の著作物の利用券、映画の配給、映画の2次利用。
10	アニメーション映画の概況 アニメーション映画の制作のプレイヤーと仕組みの概観。
11	アニメーション映画の権利処理 アニメーション映画製作の際に発生する各種権利とその処理。
12	漫画
13	漫画の著作権 漫画をめぐる著作権法上の問題点。
14	漫画著作物の裁判例検討 裁判例の検討。
15	漫画の流通に伴う諸問題 漫画流通市場における最近の問題点。

シラバスID　：51293
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	小川　宗一	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	知的財産に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、論理的な文章表現力を養成し、知的財産法領域の研究成果を論文にまとめる。		
履修条件	自らが選択した研究課題に関する調査や、討議、発表等を積極的に行う。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	研究発表や討議予定のテーマに関して、事前に学習をし問題意識を持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加意欲（出席率70%未満者は不合格とする）、中間報告、最終報告、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：51201
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	加藤　暁子	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産関連条約体制についての研究指導を行う。知的財産権に関する何らかの具体的な問題について、条約と各国の法制度の間の相互の関係や作用に着目して研究テーマを設定し、問題状況について新たな見解を提示する論考を示すことが求められる。		
到達目標	1年次において基礎的な知識を習得しながら論文テーマを定めて構成を検討し、2年次で論文の完成を目指す。		
履修条件	論文執筆に必要となる科目を積極的に履修すること。		
授業方法	履修者の状況を見ながら、ゼミナール形式及び／又は個別指導により行う。1年次は研究テーマ設定に向けた調査の進捗について研究発表を基本に指導し、2年次に論文作成過程を指導する。		
準備学習	自身やゼミナール参加者に対して与えられた課題や発表テーマに関して事前に学び、問題意識をもって臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加態度、論文作成過程、完成論文等から総合的に評価する。
教 科 書	特になし		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜　15時～16時　研究室にて。 メールでも質問等受け付ける。kato.akiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築(問題点の整理と対応策)
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導(データ解析、論点整理の指導など)
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導(論理構成と考察の指導など)
第21～30回	ケーススタディ (事例・判例・学説等の研究と討議)	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：51013
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	加藤　浩	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産権法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自ら設定した研究テーマ、研究計画に基づいて、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	自ら設定した研究テーマ、研究計画に基づいて、知的財産法領域の論文を作成する過程で、知的財産法における法的諸問題への分析能力を養い、問題を解決するための深い洞察力と幅広い視野を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導(データ解析、論点整理の指導など)
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：51155
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	金井　重彦	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	自ら研究できるよう、法研究、殊に知的財産法及びその周辺法の学問の研究の方法とまとめ方、実践から学んだ知識を体系化する方法を学習させ、論文にまとめるところまで指導する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	各人の研究テーマに応じて質疑し、また対教師間だけでなく院生相互の建設的批判を求め各人の論文作成を援助し、よりよい論文の完成に導く。初年次は研究領域の調査研究を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	なし。		
参 考 書	各人のテーマに応じて文献の調査方法を提示する。		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：51242
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	金澤　良弘	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法制度、知的財産の創造と活用などに係わる諸問題についての研究を指導する。受講生は、その指導の下に、テーマの探索、設定を行ない、立案した研究計画に基づいて、情報収集、調査を進め、知的財産研究の論文を作成する。研究テーマの範囲は特に限定されることはなく、これまでに知財法制度が関わる実務的問題、企業の知財戦略と事業戦略、技術進化と知財、知財人材教育などがある。		
到達目標	知的財産に関わる事象や問題について、情報を収集し、それを論理的に解析して、問題の本質を洞察し、解決策あるいは新たな問題を提起できる能力を涵養する。		
履修条件	修了に必要な履修科目の履修を本研究指導と並行して進めること。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。受講生は、初年次はテーマ設定のために研究領域の調査研究を中心に行い、二年次に論文の作成を行うものとし、それらの過程を指導する。		
準備学習	受講生は自ら知財に関わる問題意識を持つべく、日常から情報の収集と調査に努めることならびに得た知見を基に発表の準備を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	作成した論文の内容により評価する。合格/不合格の判定は絶対評価により行い、(S)、(A)、(B)、(C)は、5：25：40：30を目安とする相対評価による。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：51062
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	菅野　政孝	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法に関する諸課題について研究指導を行う。履修生は知的財産権関連法、特にこの中でもＩＣＴと深い関わりを持つ特許法や著作権法等について、法律と技術，及びビジネスがクロスする領域に関連して抽出した課題・研究テーマに基づき、指導の下に論文を作成することを目的とする。		
到達目標	最終的に修士論文を完成させることが第一であるが、出来れば専門学会での発表、論文発表が行えるレベルとなることが望ましい。		
履修条件	ＩＣＴに関わる知的財産権の法律及び知財ビジネスに興味があること		
授業方法	個別指導、ゼミナール形式により実施する。初年次は、研究領域の調査研究を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に行う。		
準備学習	毎回，それまでの1週間の研究進捗状況，その週に見つけた課題・問題点，具体的な研究内容を進捗状況兼研究経過報告書として取りまとめること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	選んだテーマについての知識量の程度、及び研究を進めるにあたっての方法論の獲得度合及び，毎週の本授業内での報告・発表内容等を総合的に判断して評価する.
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要な都度使用。		
オフィスアワー	時間帯：水曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業、就職活動支援、その他諸事可 記事　：メールでの相談可（suganom@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構成（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終構成・論文完成

シラバスID　：50998
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	知的財産研究(研究指導)	担当者	藤田　晶子	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法の中で受講生各自が研究論文テーマを絞っていくには，確実に基礎知識を習得することと，幅広い興味を持って研究を積み重ねていくことが肝要である。論文テーマの選び方，研究の進め方の確認をすることを目的とする。		
到達目標	各自の研究テーマの選択と修士論文の完成を目標とする。		
履修条件	知的財産法は，民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	受講生各自に研究報告を行ってもらい，それをベースにしたディスカッションを通して研究の軌道修正や研究方法の確認を行う。		
準備学習	各自の研究報告の準備をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	各自の研究報告の内容と進行状況を評価する。
教 科 書	各自の研究報告資料を摘示すること。		
参 考 書	各自の研究報告資料を摘示すること。		
オフィスアワー	火曜日12:20pm～13:20pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akf@alo.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	各自の研究報告とディスカッション	第31～34回	各自の研究報告とディスカッション
第2～4回	各自の研究報告とディスカッション	第35～41回	各自の研究報告とディスカッション
第5～12回	各自の研究報告とディスカッション	第42～45回	各自の研究報告とディスカッション
第13～20回	各自の研究報告とディスカッション	第46～54回	各自の研究報告とディスカッション
第21～30回	各自の研究報告とディスカッション	第55～58回	各自の研究報告とディスカッション
		第59～60回	各自の研究報告とディスカッション

シラバスID　：51263
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

日本大学大学院
法学研究科　シラバス

私法学専攻知的財産コース

平成29(2017)年度

科 目 名 索 引

この大学院シラバスは、専攻の順に、今年度開講されている授業科目が掲載されている。

イ

意匠法特殊講義Ⅰ …… 138
意匠法特殊講義Ⅱ …… 139

エ

英米法特殊講義Ⅰ …… 69・164
英米法特殊講義Ⅱ …… 70・165

カ

外国公法特殊講義Ⅰ …… 75
外国公法特殊講義Ⅱ …… 77
外国私法特殊講義Ⅰ …… 168
外国私法特殊講義Ⅱ …… 169

キ

行政学特殊講義Ⅰ …… 225
行政学特殊講義Ⅱ …… 227
行政制度論特論 …… 253
行政組織論特論 …… 254
行政法特殊講義Ⅰ …… 13
行政法特殊講義Ⅱ …… 16
金融法特殊講義Ⅰ …… 160
金融法特殊講義Ⅱ …… 161

ケ

経済行政法特殊講義Ⅰ …… 150
経済行政法特殊講義Ⅱ …… 151
経済政策特殊講義Ⅰ …… 241
経済政策特殊講義Ⅱ …… 243
経済政策特論 …… 260
刑事政策特殊講義Ⅰ …… 41
刑事政策特殊講義Ⅱ …… 42
刑事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 37
刑事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 39
刑法特殊講義Ⅰ …… 29
刑法特殊講義Ⅱ …… 33
憲法特殊講義Ⅰ …… 3
憲法特殊講義Ⅱ …… 8

コ

公共経営論特論 …… 250
公共政策実務演習 …… 265
公共政策特殊演習 …… 264
公共政策論特殊講義Ⅰ …… 235
公共政策論特殊講義Ⅱ …… 236
公共政策論特論 …… 249
合同演習 …… 191・276
公法学特論Ⅲ …… 79
公法学特論Ⅳ …… 80
国際関係論特殊講義Ⅰ …… 217
国際関係論特殊講義Ⅱ …… 219
国際私法特殊講義Ⅰ …… 128
国際私法特殊講義Ⅱ …… 129
国際政治学特殊講義Ⅰ …… 215
国際政治学特殊講義Ⅱ …… 216
国際取引法特殊講義Ⅰ …… 131
国際取引法特殊講義Ⅰ（知財） …… 132
国際取引法特殊講義Ⅱ …… 133
国際法特殊講義Ⅰ …… 27
国際法特殊講義Ⅱ …… 28

サ

財政学特殊講義Ⅰ …… 239
財政学特殊講義Ⅱ …… 240
財政政策特論 …… 261

シ

私法学特論Ⅰ …… 177
私法学特論Ⅱ …… 178
私法学特論Ⅲ（産業技術史と法） …… 179
私法学特論Ⅳ（知財コンサルティング） …… 180
社会政策特殊講義Ⅰ …… 245
社会政策特殊講義Ⅱ …… 246
社会保障特殊講義Ⅰ …… 247
社会保障特殊講義Ⅱ …… 248
社会保障特論 …… 259
社会保障法特殊講義Ⅰ …… 51・162
社会保障法特殊講義Ⅱ …… 52・163
商標法特殊講義Ⅰ …… 140
商標法特殊講義Ⅱ …… 141
商法特殊講義Ⅰ …… 111
商法特殊講義Ⅱ …… 116
人事管理特論 …… 258

セ

政策管理特論 …… 256
政策研究特論 …… 263
政策評価特論 …… 257
政治学原書研究Ⅰ(英) …… 266
政治学原書研究Ⅰ(独) …… 270
政治学原書研究Ⅰ(仏) …… 274
政治学原書研究Ⅱ(英) …… 268
政治学原書研究Ⅱ(独) …… 272
政治学原書研究Ⅱ(仏) …… 275
政治過程論特殊講義Ⅰ …… 231
政治過程論特殊講義Ⅱ …… 233
政治機構論特殊講義Ⅰ …… 237
政治機構論特殊講義Ⅱ …… 238
政治哲学特殊講義Ⅰ …… 209
政治哲学特殊講義Ⅱ …… 210
政治理論特殊講義Ⅰ …… 205
政治理論特殊講義Ⅱ …… 207
税法特殊講義Ⅰ …… 21
税法特殊講義Ⅱ …… 24
西洋政治史特殊講義Ⅰ …… 213
西洋政治史特殊講義Ⅱ …… 214
専門演習（行政学） …… 280
専門演習（行政法） …… 91
専門演習（刑法） …… 96
専門演習（憲法） …… 90
専門演習（公共政策論） …… 282
専門演習（国際関係論） …… 279
専門演習（国際政治学） …… 278
専門演習（国際取引法） …… 196

専門演習（商法） …… 194
専門演習（政治理論） …… 277
専門演習（税法） …… 93
専門演習（知的財産法） …… 197・200
専門演習（地方自治論） …… 281
専門演習（民法） …… 192
専門演習（労働法） …… 199

チ

地域研究特殊講義Ⅰ …… 221
地域研究特殊講義Ⅱ …… 223
知的財産実務特論ⅠA（産業財産権Ⅰ） …… 170
知的財産実務特論ⅠB（産業財産権Ⅰ） …… 171
知的財産条約特殊講義Ⅰ …… 146
知的財産条約特殊講義Ⅱ …… 147
知的財産政策特論Ⅰ（知的財産政策） …… 172
知的財産ビジネス特論Ⅰ（知的財産評価） …… 173
知的財産ビジネス特論Ⅱ（機械知財） …… 174
知的財産ビジネス特論Ⅲ（エレクトロニクス知財） …… 175
知的財産ビジネス特論Ⅳ（ロボティクス・オートメーション）176
地方財政論特論 …… 255
地方自治法特殊講義Ⅰ …… 19
地方自治法特殊講義Ⅱ …… 20
地方自治法特論 …… 252
地方自治論特殊講義Ⅰ …… 229
地方自治論特殊講義Ⅱ …… 230
地方自治論特論 …… 251
著作権法特殊講義Ⅰ …… 142
著作権法特殊講義Ⅱ …… 143

ト

独占禁止法特殊講義Ⅰ …… 53・148
独占禁止法特殊講義Ⅱ …… 54・149
独法特殊講義Ⅰ …… 71・166
独法特殊講義Ⅱ …… 73・167
都市政策特論 …… 262
特許・実用新案法特殊講義ⅠA …… 134
特許・実用新案法特殊講義ⅠB …… 135
特許・実用新案法特殊講義ⅡA …… 136
特許・実用新案法特殊講義ⅡB …… 137

ニ

日本政治史特殊講義Ⅰ …… 211
日本政治史特殊講義Ⅱ …… 212

フ

不正競争防止法特殊講義Ⅰ …… 144
不正競争防止法特殊講義Ⅱ …… 145

ホ

法史学特殊講義Ⅰ …… 59
法史学特殊講義Ⅱ …… 64
法思想史特殊講義Ⅰ …… 57
法思想史特殊講義Ⅱ …… 58
法哲学特殊講義Ⅰ …… 55
法哲学特殊講義Ⅱ …… 56
法律学原書研究Ⅰ（英） …… 81・181
法律学原書研究Ⅰ（独） …… 86・184
法律学原書研究Ⅰ（仏） …… 88・185
法律学原書研究Ⅱ（英） …… 84・186
法律学原書研究Ⅱ（独） …… 87・189
法律学原書研究Ⅱ（仏） …… 89・190

ミ

民事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 121
民事訴訟法特殊講義Ⅰ（知財侵害訴訟） …… 124
民事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 125
民法特殊講義Ⅰ …… 99
民法特殊講義Ⅱ …… 105

ロ

労働法特殊講義Ⅰ …… 43・152
労働法特殊講義Ⅱ …… 47・156

法学研究科

公法学専攻

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	青山　武憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生との話し合いで年間方針を決めるが、受講生の要望がない場合、以下の予定で講義する。 日本国憲法の第三章「国民の権利及び義務」について各条の由来や問題点等を論じながら、学説や判例に注目した講義をし、受講生の日本国憲法第三章に関する問題意識を高めることを目的とする。		
到達目標	法学部出身外の受講生がいた場合、基本的な知識は本講で習得させる。法学部出身の学生には、研究テーマに合わせて、目標達成に協力する。		
履修条件	なし		
授業方法	受講生との話し合いで決めるが、従来、講義形式であり、今年も、その可能性が高い。		
準備学習	他学部出身の受講生は憲法や法学の文献をある程度読んでおくこと。法学部出身の受講生は、判例集にも接しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。 出席をも重視する。
教 科 書	指定せず		
参 考 書	講義毎に先立って紹介する。		
オフィスアワー	質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	受講生と年間授業についての話し合い。
2	日本国憲法の制定過程 1大戦中の米国務省の動き及びカイロ宣言 2ポツダム宣言10項と基本的人権
3	主権と基本的人権 1わが実定法上の主権の意味 2ジョン・ロックと日本国憲法の基本的人権
4	人権あるいは基本的人権と基本権 １日本国憲法の基本的人権の内容 ２日本国憲法12条の自由及び権利の分析
5	大日本帝国憲法及び日本国憲法の基本権 １両憲法の基本権の思想的比較 ２法律の留保（ＧＶとＶｄＧ）
6	公共の福祉の分析 １警察的公共の福祉 ２政策的公共の福祉
7	特別権力関係と第三者効力 １特別権力関係と判例 ２第三者効力と日米の判例
8	平等の問題 １日本国憲法の平等の思想的淵源 ２日本国憲法における平等に関する諸規定
9	平等に関する判例の日米比較 １わが国の判例 ２アメリカ合衆国の判例
10	基本権の保障と制度的保障 １両保障の本質的差異 ２公的組織の保障と民事的法制保障
11	いわゆる二重の基準論 １米国における二重の基準論の発生と衰退 ２日本国憲法における「二重の基準論」の問題
12	政教分離主義 １米国における国教樹立の禁止 ２わが国の政教分離主義
13	パブリック・フォーラム（ＰＦ） １米国におけるＰＦ論の意味と変化 ２日本国憲法とＰＦの問題
14	法定手続き規定 １日米の憲法規定の比較 ２日本国憲法31条の内容
15	国家による賠償と補償 １日本国憲法17条の諸問題 ２日本国憲法29条と40条

シラバスID　：51051
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	池田　実	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法学全般についての基礎知識をもとに、憲法に関する諸問題を説明できるようになることを目的とする。		
到達目標	憲法をめぐる問題の諸相を説明し、法的な観点から議論できるようになる。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、討論、学生の研究発表を織り交ぜて行う。		
準備学習	教員の指示に従って予習やレポート作成等の準備学習を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表、討論および授業への積極性を総合的に評価する。
教 科 書	池田 実『憲法〔第2版〕』（嵯峨野書院、2016年）／ISBN978-4-7823-0562-1		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内・導入
2	憲法総論
3	国会をめぐる諸問題（1）
4	国会をめぐる諸問題（2）
5	内閣をめぐる諸問題
6	天皇制をめぐる諸問題
7	司法をめぐる諸問題
8	戦争の放棄をめぐる諸問題（1）
9	戦争の放棄をめぐる諸問題（2）
10	自由権をめぐる諸問題（1）
11	自由権をめぐる諸問題（2）
12	社会権をめぐる諸問題
13	包括的人権をめぐる諸問題（1）
14	包括的人権をめぐる諸問題（2）
15	総括・補遺

シラバスID　：51073
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅰ	担当者	齋藤　康輝	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法の歴史を学ぶ意義は、国家と国民の関係、統治の伝統（＝それぞれの時代の「くにのかたち」）を理解し、憲法の現在、そして憲法の将来を真剣に考え、様々な憲法問題の解決の糸口をつかむ点にある。この講義では、日本の憲法史を体系的に考究する。明治以降の近代立憲主義憲法のみならず、飛鳥時代の十七条憲法なども取り上げる。		
到達目標	(1)日本の憲法史、とりわけ明治憲法と日本国憲法の制定史に関する基礎知識を習得する。 (2)歴史的考察のなかから、日本の憲法の現在および将来について自分の意見を言えるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、受講者の発表報告、討論を織り交ぜて行う。		
準備学習	配付資料（プリント）を事前に熟読して講義に出席すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度により総合的に評価する。
教 科 書	なし（プリント配布）。		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜日昼休み（12:10～13:00） 研究室（本館1809）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	日本憲法史総論 近代憲法史、成文憲法と不文憲法、憲法の制定と憲法の改正
2	十七条憲法 聖徳太子、十七条憲法の特徴、十七条憲法の条文
3	明治憲法前史 憲法大空白時代？、明治維新以前の国制、武家諸法度
4	明治憲法の制定 憲法起草の原点、明治憲法を作った人びと
5	明治憲法（１） プロイセン憲法と明治憲法、明治憲法の特徴とその運用、立憲主義と反・非立憲主義
6	明治憲法（２） 明治憲法の枠組、明治憲法第１章「天皇」、明治憲法第２章「臣民権利義務」
7	明治憲法（３） 明治憲法下の議会、内閣、裁判所、明治憲法における国家の基軸、「知（し）らす」と「領（うしは）く」
8	戦争と憲法 十五年戦争、太平洋戦争
9	占領と憲法 敗戦と占領、GHQによる占領統治
10	日本国憲法の制定（１） 日本国憲法の制定経過、日本国憲法制定第一段階、松本委員会
11	日本国憲法の制定（２） 日本国憲法制定第二段階、帝国議会における審議、憲法の公布
12	日本国憲法のあゆみ（１） 日本国憲法の成立、日本国憲法の内容、憲法調査会
13	日本国憲法のあゆみ（２） 憲法改正の手続き、日本国憲法第９条、日本国憲法に対する評価
14	日本国憲法の将来（１） 憲法改正の是非、憲法の変遷、護憲・改憲・加憲・創憲
15	日本国憲法の将来（２） 護憲論対９条改憲論、憲法改正試案、憲法の意義

シラバスID　：52196
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	高畑　英一郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	これまで皆さんが学んできた憲法について、代表的な判例を通してより深く勉強していきたいと思います。若干専門的な知識が必要になるでしょうが、判例やテキストの理解を通じて、憲法学の奥行きを感じとって下さい。		
到達目標	この講義は、多様な見解とそれに伴う問題点を咀嚼して自分の意見を構築する訓練の場です。法的思考に基づいて、客観的論理的な意見を作り出してくれることを期待しています。		
履修条件	受講者の積極的な発言と議論を期待しています。		
授業方法	毎回受講者が担当の判例の事案と判決理由を簡単に解説した上で、テキストの内容とともに他の問題点を参考文献をもとに考察して発表します。他の受講者はその発表に対して、憲法についての知識から質問することが求められます。		
準備学習	すべての受講者には、討論の対象となる判例の全文を読んだ上で、報告者に対して質疑ができるよう準備してくることが求められます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度を総合的に評価します。
教 科 書	特に指定しません。講義（判例）資料プリントを配布します。		
参 考 書	川﨑政司=小山剛・編「判例から学ぶ憲法・行政法〔４版〕」（2014、法学書院）、大石眞=大沢秀介・編「判例憲法〔３版〕」（2016、有斐閣）、曽我部真裕ほか編「憲法論点教室」（2012、日本評論社）		
オフィスアワー	月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。 メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	国籍法事件
3	板まんだら事件
4	国旗国歌起立斉唱事件
5	在外国民選挙権訴訟
6	堀木訴訟
7	三菱樹脂事件
8	薬事法事件
9	北方ジャーナル事件
10	広島市暴走族追放条例事件
11	神戸高専剣道受講拒否事件
12	森林法事件
13	医薬品ネット販売規制事件
14	猿払事件
15	まとめ

シラバスID　：51296
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅰ	担当者	百地　章	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	皇室制度の研究		
到達目標	天皇の退位、皇位の男系継承、旧宮家問題などの他、皇室制度全般にわたって考察する		
履修条件	特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。		
授業方法	参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。		
準備学習	事前に、参考文献や関連図書に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	未定		
参 考 書	『皇室法に関する研究資料』（阪本是丸ほか）。その他、講義開始後、適宜、指示する。		
オフィスアワー	質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	皇室制度の研究（１）
3	皇室制度の研究（２）
4	皇室制度の研究（３）
5	皇室制度の研究（４）
6	皇室制度の研究（５）
7	皇室制度の研究（６）
8	皇室制度の研究（７）
9	皇室制度の研究（８）
10	皇室制度の研究（９）
11	皇室制度の研究（１０）
12	皇室制度の研究（１１）
13	皇室制度の研究（１２）
14	皇室制度の研究（１３）
15	まとめ

シラバスID　：51216
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	青山　武憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生との話し合いで年間方針を決めるが、受講生の要望がない場合、以下の［予定］で講義する。講義のテーマに関する憲法規定の基本的なことは、その都度解説する。時事問題は、できるだけ早く取り上げる。したがって、必ずしも下記の通りとは限らない。		
到達目標	法学部外出身の受講生には、基本的なことを習得させる。法学部出身の受講生については、その興味に応じた解説をし、向上に協力する。		
履修条件	なし		
授業方法	受講生の要望が内限り、講義方式		
準備学習	他学部出身の受講生は憲法や法学の文献をある程度読んでおくこと。法学部出身の受講生は、少しく政治的なあるいは歴史的な文献にも接しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。 出席をも重視する
教 科 書	特になし		
参 考 書	講義ごとに紹介		
オフィスアワー	質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	憲法改正権の限界の有無とシェイエスの理論 １憲法制定権力 ２憲法によって組織された権力
2	天皇制 １歴史的天皇か創設された天皇か ２日本国民の総意と憲法改正権力
3	国際平和協調主義 １ＧＨＱの意図 ２日本国憲法の関係規定の分析
4	権力分立主義 １権力分立の理論・種類 ２議院内閣制・大統領内閣制・国民公会制
5	日本国憲法と権力の分立 １三権分立否定論の検討 ２「国会」内閣制論の検討
6	国会の国権の最高機関性 １最高機関性の意味 ２国会の権限と他の機関の権限との比較
7	唯一の立法に係る問題 １形式的意味の立法における問題 ２実質的意味の立法における問題
8	二院制の問題 １シェイエスの三院制論 ２一院制移行論
9	司法の問題 １司法と民主制及び国民主権の問題 ２裁判員制度等の問題
10	裁判の公開 １公開裁判を受ける権利との関係 ２日本国憲法82条の規定の仕方の問題
11	所謂違憲立法審査権 １所謂違憲立法審査権の来歴と規定の問題 ２憲法の番人の番人の問題
12	内閣に係る問題 １文民規定の来歴と文民の意味 ２「内閣総理大臣が欠けたとき」の検討
13	財政の章の問題 １租税法律主義の生成と今日的問題 ２日本国憲法89条の諸問題
14	憲法尊重擁護義務 １天皇と憲法尊重擁護義務 ２国民不規定の意味
15	憲法の解釈の問題 １生きている憲法論 ２厳格解釈論

シラバスID　：51052
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	池田　実	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法学全般についての基礎知識をもとに、憲法改正の課題を説明できるようになることを目的とする。		
到達目標	現行憲法のかかえる諸問題を説明し、解釈、運用、立法または改憲による具体的な問題解決策を提案できるようになる。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、討論、学生の研究発表を織り交ぜて行う。		
準備学習	教員の指示に従って予習やレポート作成等の準備学習を行うこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表、討論および授業への積極性を総合的に評価する。
教 科 書	池田 実『憲法〔第2版〕』（嵯峨野書院、2016年）／ISBN978-4-7823-0562-1		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内・導入
2	憲法改正の課題（1）
3	憲法改正の課題（2）
4	憲法改正の課題（3）
5	憲法改正の課題（4）
6	憲法改正の課題（5）
7	憲法改正の課題（6）
8	憲法改正の課題（7）
9	憲法改正の課題（8）
10	憲法改正の課題（9）
11	憲法改正の課題（10）
12	憲法改正の課題（11）
13	憲法改正の課題（12）
14	憲法改正の課題（13）
15	総括・補遺

シラバスID　：51074
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	齋藤　康輝	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	憲法は国家統治の基本法であり、人権保障の砦ともいえる。世界にはたくさんの国があるが（ちなみに現在、国連加盟国は193か国）、国の数だけ憲法はあり、自分の国の憲法をよく知るためには、他国の憲法を勉強する必要がある。この講義では、世界各国の現行憲法を概観し、さらにそれぞれの国の人びとが積み重ねてきた英知の結晶（＝憲法史）を学ぶ。		
到達目標	(1) 比較憲法学の基礎知識を習得する。 (2) 国家とは何か、そして憲法とは何かについて自分なりの答えを見つけることができるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義、受講者の発表報告、討論を織り交ぜて行う。		
準備学習	配付資料（プリント）を事前に熟読して講義に出席すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度により総合的に評価する。
教 科 書	なし（プリント配布）。		
参 考 書	講義中に適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜日昼休み（12:10～13:00） 研究室（本館1809）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	比較憲法史の意義 世界の憲法、国家と憲法、比較法の意義
2	イギリス憲法の歴史的展開 イギリス憲法史 イギリス憲法の特色、法の支配と立憲主義
3	アメリカ合衆国憲法史 アメリカ合衆国憲法の歴史的展開、アメリカ合衆国憲法の特色、アメリカ合衆国憲法の主要条文
4	ドイツ憲法史 ドイツ憲法の歴史的展開、ナチスの時代、現代ドイツ憲法
5	フランス憲法史 フランス憲法の歴史的展開、1791年憲法と1793年憲法、現行フランス憲法の特色
6	ベネルクス三国憲法史 オランダ憲法、ベルギー憲法、ルクセンブルク憲法
7	その他ヨーロッパ諸国憲法史 オーストリア、スウェーデン、ハンガリー、スペイン、イタリア、スイス、リヒテンシュタイン、アイスランド憲法など
8	ロシア憲法史 ロシア憲法の歴史的展開、ソビエト憲法、現行ロシア憲法
9	中国憲法史 中国憲法の歴史的展開、中華人民共和国憲法、台湾憲法
10	韓国憲法史 韓国憲法の歴史的展開、現行韓国憲法の特色、憲法裁判所
11	北朝鮮憲法史 北朝鮮憲法の歴史的展開、現行北朝鮮憲法の特色、主体思想
12	その他アジア諸国憲法史 インド、タイ、フィリピン、ブータン憲法など、アジア的人権論
13	イギリス連邦諸国憲法史 カナダ、オーストラリア、ニュージーランド憲法など
14	中米諸国、南米諸国憲法史 コスタリカ、ブラジル憲法など
15	太平洋島嶼国、アフリカ諸国憲法史 メラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの憲法、アフリカ諸国の憲法

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	高畑　英一郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	これまで皆さんが学んできた憲法について、最新判例を通してより深く勉強していきたいと思います。若干専門的な知識が必要になるでしょうが、判例やテキストの理解を通じて、憲法学の奥行きを感じとって下さい。		
到達目標	この講義は、多様な見解とそれに伴う問題点を咀嚼して自分の意見を構築する訓練の場です。法的思考に基づいて、客観的論理的な意見を作り出してくれることを期待しています。		
履修条件	憲法特殊講義Iも履修することを強く薦めます。受講者の積極的な発言と議論を期待しています。		
授業方法	毎回受講者が担当の判例の事案と判決理由を簡単に解説した上で、テキストの内容とともに他の問題点を参考文献をもとに考察して発表します。他の受講者はその発表に対して、憲法についての知識から質問することが求められます。		
準備学習	すべての受講者には、討論の対象となる判例の全文を読んだ上で、報告者に対して質疑ができるよう準備してくることが求められます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、出席状況および受講態度を総合的に評価します。
教 科 書	特に指定しません。講義（判例）資料プリントを配布します。		
参 考 書	平成27年重要判例解説、平成28年重要判例解説、平成29年重要判例解説（いずれもジュリスト増刊）		
オフィスアワー	月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。 メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	退職一時金返還請求事件（2015年12月）最高裁判決
3	タクシー運賃規制事件（2016年6月）大阪高裁
4	内閣機密費開示請求事件（2016年2月）大阪高裁
5	風俗案内所規制条例事件（2015年2月）大阪高裁
6	警察発表名誉毀損事件（2015年11月）東京高裁
7	食べログ削除事件（2015年6月）札幌高裁
8	遺族補償年金支払差別事件（2015年6月）大阪高裁
9	反戦市民監視事件（2016年2月）仙台高裁
10	忘れられる権利事件（2016年7月）東京高裁
11	徳島ヘイトスピーチ事件（2016年4月）高松高裁
12	花柳流除名事件（2016年5月）東京地裁
13	町立博物館入館拒否事件（2016年3月）和歌山地裁
14	大阪国旗国歌起立斉唱事件（2015年12月）大阪地裁
15	まとめ

シラバスID　：51298
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	百地　章	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「憲法改正と大災害事態」の研究		
到達目標	大災害事態に対処するための憲法改正について考える		
履修条件	特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。		
授業方法	参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。		
準備学習	事前に、参考文献や関連図書に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	未定		
参 考 書	『逐条解釈　災害対策基本法』『災害と住民保護』ほか。講義開始後、適宜、指示する。		
オフィスアワー	質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	憲法改正と大災害事態（１）
3	憲法改正と大災害事態（２）
4	憲法改正と大災害事態（３）
5	憲法改正と大災害事態（４）
6	憲法改正と大災害事態（５）
7	憲法改正と大災害事態（６）
8	憲法改正と大災害事態（７）
9	憲法改正と大災害事態（８）
10	憲法改正と大災害事態（９）
11	憲法改正と大災害事態（１０）
12	憲法改正と大災害事態（１１）
13	憲法改正と大災害事態（１２）
14	憲法改正と大災害事態（１３）
15	まとめ

シラバスID　：51217
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	池村　正道	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例の分析を通じて行政法の理論と現実について検討し、行政法の法的思考能力を高めることを目的とする。		
到達目標	行政法の思考能力を高めることで行政法の個別的問題の解決を図ることができるようにする。		
履修条件	１年、２年次生を対象とする。		
授業方法	講義であるが、演習形式で行う。		
準備学習	毎回事前に当該判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	行政法の知識が身についているかどうかについて判断する。
教 科 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（別冊ジュリスト181号・182号）		
参 考 書	行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（塩野　宏，有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日12：10～13：00　研究室にて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	行政上の法律関係①
3	行政上の法律関係②
4	行政上の法律関係③
5	法の一般原則①
6	法の一般原則②
7	情報公開
8	行政組織上の関係①
9	行政組織上の関係②
10	行政立法①
11	行政立法②
12	行政行為①
13	行政行為②
14	行政行為③
15	行政契約

シラバスID　：51195
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義 I	担当者	内山　忠明	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特になし。受講者の知識に応じて講義内容が理解できるような進行に心がけます。		
授業方法	対象判例について基本的な事項をとらえ講義をおこない、質疑を行う過程で理解を深める。		
準備学習	ただ単に当該判例を読み込むだけではなく、関係判例、学説についても渉猟することを勧めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度
教 科 書	特に指定はしない。必要に応じて指示する。		
参 考 書	行政争訟法の記述がある教科書		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	判例研究（平成12年6月6日東京地裁八王子支部決定）
3	判例研究（平成13年12月22日東京高裁決定）
4	判例研究（平成14年12月18日東京地裁判決）
5	判例研究（平成16年19月27日東京高裁判決）
6	判例研究（平成18年3月30日最高最判決）
7	判例研究（平成13年12月4日東京地裁判決）
8	判例研究（平成14年6月7日東京高裁判決）
9	判例研究（平成14年2月14日東京地裁判決）
10	判例研究（平成17年12月19日東京高裁判決）
11	判例研究（平成22年12月22日東京地裁判決）
12	判例研究（総括）
13	判例研究（総括）
14	判例研究（総括）
15	判例研究（総括）

シラバスID　：51029
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	高橋　雅夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。		
到達目標	行政法の基本概念を習得する。		
履修条件	履修に条件は設けない。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	講義については、授業までに配付プリントをよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する（80%）。 その他、出席状況を加味する。
教科書	指定なし。		
参考書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	行政過程の概説
2	行政法の法源について
3	行政行為について
4	行政立法について
5	行政計画について
6	行政指導について
7	行政契約について
8	行政上の義務履行確保について１
9	行政上の義務履行確保について２
10	行政上の義務履行確保について３
11	裁量統制について１
12	裁量統制について２
13	裁量統制について３
14	行政調査について
15	行政と情報について

シラバスID　：51218
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	池村　正道	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例の分析を通じて行政法の理論と現実について検討し、行政法の法的思考能力を高めることを目的とする。		
到達目標	行政法の思考能力を高めることで行政法の個別的問題の解決を図ることができるようにする。		
履修条件	１年、２年次生を対象とする。		
授業方法	講義であるが、演習形式で行う。		
準備学習	毎回事前に当該判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	行政法の知識が身についているかどうかについて判断する。
教 科 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（別冊ジュリスト181号・182号）		
参 考 書	行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（塩野　宏，有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日12：10～13：00　研究室にて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	行政指導
3	行政上の実力行使①
4	行政上の実力行使②
5	行政調査
6	行政上の義務履行確保①
7	行政上の義務履行確保②
8	行政手続①
9	行政手続②
10	国家補償①
11	国家補償②
12	行政上の不服申立て①
13	行政上の不服申立て②
14	行政訴訟①
15	行政訴訟②

シラバスID　：51196
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特になし。受講者のレベルにあわせ講義を進行する。		
授業方法	テーマとなる判例について基本的事項を講義し、その後質疑応答を行う。		
準備学習	ただ単に当該判例を読み込むだけではなく、関係判例、学説についても渉猟したうえ授業に臨むことを勧める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度
教 科 書	特に指定はしない。必要に応じて指示する。		
参 考 書	行政争訟法の記述がある教科書であればどのようなものでも可		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例研究（平成9年4月28日神戸地裁判決）
2	判例研究（平成10年6月2日大阪高裁判決）
3	判例研究（平成１４年７月９日最高最判決）
4	判例研究（平成１７年５月２６日名古屋地裁判決）
5	判例研究（平成１８年５月１８日名古屋高裁判決）
6	判例研究（昭和６１年９月３０日京都地裁判決）
7	判例研究（昭和47年７月２５日最高裁判決）
8	判例研究（平成2年5月30日岡山地裁判決）
9	判例研究（昭和57年8月26日東京高裁判決）
10	判例研究（昭和58年8月25日東京高裁判決）
11	判例研究（平成14年1月17日最高裁判決）
12	判例研究（平成20年11月25日最高裁判決）
13	判例研究（昭和60年7月16日最高裁判決
14	判例研究（平成5年4月23日最高裁判決）
15	まとめ

シラバスID　：51030
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	高橋　雅夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。		
到達目標	行政法の基本概念を習得した上で、行政法判例を理解できるようにする。		
履修条件	履修に条件は設けない。		
授業方法	提示した判例について各自報告を行う。		
準備学習	判例報告については、全員事前に判例を読んでくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	主に、授業内で各自が担当する判例報告に基づいて成績判定を行う（80%）。 その他出席状況、授業内の質疑応答を加味する。
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例百選Ⅰ　４事件
2	判例百選Ⅰ　６事件
3	判例百選Ⅰ　８事件
4	判例百選Ⅰ　24事件
5	判例百選Ⅰ　28事件
6	判例百選Ⅰ　32事件
7	判例百選Ⅰ　33事件
8	判例百選Ⅰ　52事件
9	判例百選Ⅰ　67事件
10	判例百選Ⅰ　71事件
11	判例百選Ⅰ　76事件
12	判例百選Ⅰ　79事件
13	判例百選Ⅰ　85事件
14	判例百選Ⅰ　106事件
15	判例百選Ⅰ　112事件

シラバスID　：51219
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治法特殊講義Ⅰ	担当者	内山　忠明	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特にない。		
授業方法	予め検討対象の判例を指示し、講義を行い、その後質疑応答をして理解を含める。		
準備学習	対象判例について質問・意見が行えるように準備をすることを勧める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。
教科書	特に指定しない。		
参考書	判例地方自治の最新号など。（授業内で準備する。）		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	判例研究（判例地方自治1月号）①
3	判例研究（判例地方自治1月号）②
4	判例研究（判例地方自治２月号）①
5	判例研究（判例地方自治２月号）②
6	判例研究（判例地方自治３月号）①
7	判例研究（判例地方自治３月号）②
8	判例研究（判例地方自治４月号）①
9	判例研究（判例地方自治４月号）②
10	判例研究（判例地方自治５月号）①
11	判例研究（判例地方自治５月号）②
12	判例研究（判例地方自治６月号）①
13	判例研究（判例地方自治６月号）②
14	判例研究（判例地方自治７月号）①
15	判例研究（判例地方自治７月号）②

シラバスID　：51031
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治法特殊講義Ⅱ	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特にない。		
授業方法	予め検討対象の判例を指示し、講義を行い、その後質疑応答をして理解を含める。		
準備学習	対象判例について質問・意見が行えるように準備をすることを勧める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	判例地方自治の最新号など。（授業内で準備する。）		
オフィスアワー	木曜12時から13時まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	判例研究（判例地方自治８月号）
3	判例研究（判例地方自治８月号）
4	判例研究（判例地方自治９月号）
5	判例研究（判例地方自治９月号）
6	判例研究（判例地方自治１０月号）
7	判例研究（判例地方自治１０月号）
8	判例研究（判例地方自治１１月号）
9	判例研究（判例地方自治１１月号）
10	判例研究（判例地方自治１２月号）
11	判例研究（判例地方自治１２月号）
12	司法試験過去問の検討①
13	司法試験過去問の検討②
14	司法試験過去問の検討③
15	まとめ

シラバスID　：51032
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	阿部　徳幸	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究するため、実定税法の仕組みや税法の考え方などといった基礎理論を学ぶことを目的とする。		
到達目標	租税法律主義を前提とした税法基礎理論を習得し、判例研究をもとに税法の解釈・適用における実戦論的展開が行えるようになることを目標とする。		
履修条件	税法特殊講義Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第７版)』（勁草書房）、中里実他『租税判例百選(第６版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２１版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	税法学の特質と課題
2	租税の法的概念・税法の体系
3	租税法律主義の原則
4	実質課税の原則
5	税法の解釈と適用
6	応能負担原則(1)
7	応能負担原則(2)
8	税法の解釈と適用
9	租税法律関係の性質
10	納税義務の成立・確定
11	連帯納税義務・第二次納税義務制度
12	税務行政処分の瑕疵論
13	源泉徴収制度
14	地方財政権
15	税務調査権

シラバスID　：51137
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	伊藤　悟	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業は、受講者の税法に係る基礎的学習と法常識を前提に、受講者のより専門的思考を促すことを目的とし、税法基礎につき再確認しつつ、所得税法を中心に税法解釈学的検討をする。税法は、特殊専門的な法学分野ではなく、日々、日常的に市民が接する法分野であることを理解することが重要です。講義では、市民のための税法学を考究します。		
到達目標	税法研究者としてのリーガルマインドの喚起。		
履修条件	受験参考書ではない税法テキストの通読と理解。		
授業方法	講義形式であるが、双方向性のある講義とする。		
準備学習	インターネットでのキーワード検索と主要記事の理解。授業中のＰＣ等利用可。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	レポート提出を求め、出席を加味して評価する。
教 科 書	伊藤悟『市民のための税法学』（八千代出版）		
参 考 書	講義にて指示する。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、「市民のための税法学」の主張
2	税法学の基礎について～税とは何か、税・法・学とは
3	税法学の特質について～意義、目的、本質
4	税法学の基本原理・原則について～税法定原理の展開
5	日本国憲法３０条と８４条～租税法律主義
6	税制論～所得税、消費税、資産税
7	所得課税の基礎～所得概念論と課税所得金額の計算
8	所得課税の基本原則～同一所得・同一税、等
9	分類所得税、総合所得税、新所得税論
10	所得分類の問題～勤労所得、資産所得、資産勤労協働所得、１０種所得
11	所得税法・事業所得等と企業会計
12	家計収入と所得、家計支出と必要経費
13	源泉徴収制度
14	所得税における国際課税問題
15	所得税法の課題

シラバスID　：51144
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	黒川　功	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。		
到達目標	具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量の養成。		
履修条件	基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。受講者による基調報告が行われる。		
準備学習	膨大な税法体系を短期間に理解しかつ実務的応用力を養うため、またそれ以前に、税法の前提とする市民法生活を規律する諸法の理解が求められるため、必然的に学習量は多くなる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	平常点。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。 税法六法（法令・通達）は必須。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	租税制度と国民生活・権利
2	税法学の特質（１）
3	税法学の特質（２）
4	租税概念
5	租税法律関係と税法体系
6	租税法律主義の原則（１）
7	租税法律主義の原則（２）
8	実質課税論
9	税法の解釈適用と租税回避行為
10	応能負担原則
11	応益課税論
12	税法と法の一般原則
13	新地方財政権と本来的租税条例主義
14	所得税法（１）－所得概念と所得課税
15	所得税法（２）－納税義務者、課税単位、帰属

シラバスID　：51205
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	阿部　徳幸	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究するため、実定税法の仕組みや税法の考え方などといった基礎理論を学ぶことを目的とする。		
到達目標	租税法律主義を前提とした税法基礎理論を習得し、判例研究をもとに税法の解釈・適用における実戦論的展開が行えるようになることを目標とする。		
履修条件	税法特殊講義Ⅰの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。 なお講義で題材とする判例は適宜指示する(シラバスの通り)。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第７版)』（勁草書房）、中里実他『租税判例百選(第６版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２１版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判例研究(1) 最大判昭和63・3・27（民集39巻2号247頁）
2	判例研究(2) 最一小判平成23・9・22（民集65巻6号2756頁）
3	判例研究(3) 最二小判昭和33・3・28（民集12巻4号624頁）
4	判例研究(4) 福岡地判昭和55・6・5（訟月26巻9号1572頁）
5	判例研究(5) 最三小判平成22・3・2（民集64巻2号420頁）
6	判例研究(6) 最三小判昭和62・10・30（訟月34巻4号853頁）
7	判例研究(7) 東京高判平成11・6・21（判時1685号33頁）
8	判例研究(8) 最二小判平成13・7・13（訟月48巻7号1831頁）
9	判例研究(9) 最三小判昭和46・11・9（民集25巻8号1120頁）
10	判例研究(10) 最三小判平成22・7・6（民集64巻5号1277頁）
11	判例研究(11) 最三小判平成27・3・10（刑集69巻2号434頁）
12	判例研究(12) 最二小判平成20・9・12（訟月55巻7号2681頁）
13	判例研究(13) 最三小決平成6・9・16（刑集48巻6号357頁）
14	判例研究(14) 東京高判25・7・19　（訟月60巻5号1089頁）
15	判例研究(15) 最一小判昭和33・5・29（民集12巻8号1254頁）

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	伊藤　悟	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業は、受講者の税法に係る基礎的学習を前提に、受講者のより専門的思考を促すことを目的とし、個別税法の研究をするものです。所得税法の研究を除く。また、計算演習はしません。		
到達目標	税法研究者としてのリーガルマインドの喚起。		
履修条件	税法特集講義Ⅰ(担当：伊藤悟)の履修聴講済であること。		
授業方法	講義形式であるが、双方向性のある講義とする。		
準備学習	インターネットでのキーワード検索と主要記事の理解。授業中のPC等利用可。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	。
	平 常 評 価	100%	課題に対するレポート提出。出席を加味して総合評価する。
教 科 書	伊藤悟『市民のための税法学』（八千代出版）		
参 考 書	講義にて指示する。		
オフィスアワー	月～金にて、講義時間外にて、メール等にて事前連絡を受け相談のうえ面談等につき詳細日時を決定します。 メールでの相談は随時受け付けています。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、税法の解釈と適用
2	法人税の課題(1)
3	法人税の課題(2)
4	法人税の課題(3)
5	法人税の課題(4)
6	法人税の課題(5)
7	法人税の課題(6)
8	消費税の課題(1)
9	消費税の課題(2)
10	消費税の課題(3)
11	消費税の課題(4)
12	相続税の課題(1)
13	相続税の課題(2)
14	相続税の課題(3)
15	日本税制のあり方

シラバスID　：51145
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	黒川　功	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。		
到達目標	具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量の養成。		
履修条件	基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。受講者による基調報告が行われる。		
準備学習	膨大な税法体系を短期間に理解しかつ実務的応用力を養うため、またそれ以前に、税法の前提とする市民法生活を規律する諸法の理解が求められるため、必然的に学習量は多くなる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	平常点。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。 税法六法（法令・通達）は必須。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	所得税法（３）－所得分類
2	所得税法（４）－給与所得課税
3	所得税法（５）－所得・税額控除と所得税の計算
4	法人税法（１）
5	法人税法（２）
6	消費税法（１）
7	消費税法（２）
8	相続・贈与税法（１）
9	相続・贈与税法（２）
10	租税手続法（１）
11	租税手続法（２）
12	租税争訟法（１）
13	租税争訟法（２）
14	租税処罰法（１）
15	租税処罰法（２）

シラバスID　：51206
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際法特殊講義 I	担当者	河合　利修	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際法について深い学識をもつことを目的とする。		
到達目標	国際法の判例・事例について精通することを到達目標とする		
履修条件	学部での国際法履修		
授業方法	国際法の判例・事例を受講生が調べ、報告する。どの判例・事例を調べるかは、受講生と話し合ったうえで、決める。		
準備学習	報告者はもちろんのこと、それ以外の受講生も講義前には、相当量の予習を求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	50%をレポートでの評価、50%を出席、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。
教 科 書	授業中に指定する。		
参 考 書	授業中に指定する。		
オフィスアワー	月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期授業説明
2	判例・事例研究①：国際法主体としての国家について
3	判例・事例研究②：国際機構・個人の国際法主体性について
4	判例・事例研究③：領土について
5	判例・事例研究④：海洋法について
6	判例・事例研究⑤：外国人の権利について
7	判例・事例研究⑥：人権について
8	判例・事例研究⑦：外交官・領事について
9	判例・事例研究⑧：国家責任について
10	判例・事例研究⑨：環境の保護について
11	判例・事例研究⑩：非裁判手続きと裁判手続きについて
12	判例・事例研究⑪：国際刑事裁判所について
13	判例・事例研究⑫：武力行使について
14	判例・事例研究⑬：国際人道法について
15	前期まとめ

シラバスID　：51271
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際法特殊講義Ⅱ	担当者	河合　利修	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際法について深い学識をもつことを目的とする。		
到達目標	英文論文を読みこなすことができることを到達目標とする		
履修条件	学部での国際法履修		
授業方法	国際法に関する英文論文を精読する。どの論文を読むかは、受講生と話し合ったうえで、決める。		
準備学習	報告者はもちろんのこと、それ以外の受講生も講義前には、相当量の予習を求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	50%をレポートでの評価、50%を出席、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。
教 科 書	授業中に指定する。		
参 考 書	授業中に指定する。		
オフィスアワー	月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	後期授業説明
2	英文論文精読：国際慣習法について
3	英文論文精読：国家について
4	英文論文精読：外交官・領事について
5	英文論文精読：領土問題について
6	英文論文精読：海洋法について
7	英文論文精読：国際公域について
8	英文論文精読：人権について
9	英文論文精読：裁判手続きについて
10	英文論文精読：自衛権について
11	英文論文精読：集団安全保障について
12	英文論文精読：国連平和維持活動について
13	英文論文精読：武力行使について
14	英文論文精読：国際人道法について
15	後期まとめ

シラバスID　：51272
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	設楽　裕文	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深めることを目的とする。		
到達目標	法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるようになる。		
履修条件	概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。		
授業方法	設問を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。		
準備学習	事前に設問等を検討して問答に対応できるように準備する必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。
教 科 書	設楽裕文編『法学刑法５判例インデックス1000〈コンメンタール〉』信山社 各自の刑法のテキスト		
参 考 書	設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社 設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社		
オフィスアワー	授業終了後、授業講堂ないしその周辺でおこなう（最大で60分）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	序ー授業方法説明、設問指定
2	刑法の解釈
3	行為論
4	実行行為と危険性
5	実行行為と不真正不作為犯
6	実行行為と間接正犯
7	因果関係（Ⅰ）　条件関係
8	因果関係（Ⅱ）　相当因果関係、客観的帰属論
9	故意
10	錯誤（Ⅰ）　客体の錯誤、方法の錯誤
11	錯誤（Ⅱ）　因果関係の錯誤
12	早すぎた構成要件実現など
13	違法性とその阻却、行為無価値論と結果無価値論
14	正当防衛と誤想防衛など
15	共犯と正当防衛、過剰防衛

シラバスID　：51221
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅰ	担当者	南部　篤	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法学上の重要テーマのうち，犯罪論を中心に深く掘り下げた検討を加える。また理論刑法学が直面する今日的課題の解明を試みる。この授業は，そうした刑法学上の重要テーマについての深い理解を得るとともに，刑事判例の動向を探りながら判例をめぐる学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら，自分の研究関心が捉えた対象と取り組んで刑法学の研究をすすめて行くことのできる応用能力を獲得することを目的とする。
到達目標	授業目的に掲げた通り，犯罪論領域の基本的かつ発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。
履修条件	とくにないが，学部レベルの刑法総論（刑法Ⅰ）、刑法各論（刑法Ⅱ）についての基礎的理解が必要であることはいうまでもない。
授業方法	開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みようと考えている。
準備学習	自己の学力を顧み，必要に応じて教科書，体系書を読み込み，刑法学の基礎的理解を確かなものにしておく必要がある。開講時に授業予定を決めるので，それに従って毎回予習を怠りなく準備をして授業に参加してほしい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。）

教科書	指定しない。教材は，必要に応じて配布する。ただし，六法は必携。
参考書	『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』有斐閣(2014)，『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』同(2014)，『平成26年度重要判例解説』同(2014)，『判例セレクト(2009～2013)［Ⅰ］』同(2015)，ほか。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンスおよび授業スケジュール，報告担当者等を受講者・教員間で協議のうえ決定
2	罪刑法定主義に関する重要判例の検討
3	構成要件論の意義と因果関係をめぐる重要判例の検討
4	違法論の意義と違法性阻却の原理総論
5	正当防衛をめぐる判例の動向①
6	正当防衛をめぐる判例の動向②
7	正当防衛をめぐる判例の動向③
8	故意論の意義と全体像
9	錯誤論（事実の錯誤）に関する重要判例の検討
10	錯誤論（法律の錯誤）に関する重要判例の検討
11	犯罪の遂行過程と各段階の刑事規制，実行の着手に関する重要判例の検討
12	共犯の諸問題と判例の動向①
13	共犯の諸問題と判例の動向②
14	共犯の諸問題と判例の動向③
15	罪数と科刑処理に関する判例の検討

シラバスID　：51267
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	沼野　輝彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ法及びイギリス法を中心として、少年処遇制度の内容・手続の概要を総合的に解説することを目的とする。		
到達目標	英米法における少年処遇制度の理解。		
履修条件	英米法に興味を有すること。		
授業方法	テキストをコピーして配布し、読訳して解説する。		
準備学習	事前に予習をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない
	平 常 評 価	100%	担当部分を報告し、それを評価する。
教 科 書	Michael J.Allen　“Textbook on Criminal Law”　〔2005〕Oxford大学出版		
参 考 書	Jonathan Harring “Criminal Law” 〔2006〕Oxford大学出版		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	The　EREMENTS of　Crime（１）成人と少年の区別
2	The　EREMENTS of　Crime（２）成人と少年の区別
3	The　EREMENTS of　Crime（３）成人と少年の区別
4	The　EREMENTS of　Crime（４）成人と少年の区別
5	少年の特性（１）
6	少年の特性（２）
7	少年の特性（３）
8	少年の特性（４）
9	少年の特性（５）
10	少年の処遇（１）
11	少年の処遇（２）
12	少年の処遇（３）
13	素質と環境（１）
14	素質と環境（２）
15	シカゴ学派の研究

シラバスID　：51085
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	船山　泰範	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める。		
到達目標	刑法学が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度の課題、検察審査会のあり方、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解し、自らの課題を検証する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	発表・討論による。		
準備学習	予め、科目担当者の著作を読み、考え方に接しておくことが期待される。刑法、刑事訴訟法、刑事政策の全般について、きちんと基礎知識を学んでおくことが必要とされる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表に際して作成するレジュメ、発表内容、質疑応答などによって評価する。学部学生の裁判傍聴の手伝いも評価に含める。
教 科 書	船山泰範『刑法を学ぶための道案内』（法学書院） 船山泰範『刑法の礎・総論』（法律文化社）		
参 考 書	船山泰範『刑法学講話〔総論〕』（成文堂） 船山泰範 『刑法の役割と過失犯論』 （北樹出版）		
オフィスアワー	月曜日５時限（１６：２０～１７：５０）　※詳細は講義にて周知		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑法の役割
2	刑法の基本原則
3	刑法の解釈
4	捜査の可視化
5	裁判員裁判の課題
6	刑罰の本質
7	死刑存廃論
8	施設内処遇と社会内処遇
9	犯罪の成立要件
10	相当因果関係の判断基準
11	ひき逃げの擬律
12	打撃の錯誤
13	抽象的事実の錯誤
14	結果無価値論と行為無価値論
15	尊厳死

シラバスID　：51220
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	設楽　裕文	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深めることを目的とする。		
到達目標	法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるようになる。		
履修条件	概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。		
授業方法	設問等を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。		
準備学習	事前に設問等を検討して問答に対応できるように準備する必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。
教 科 書	設楽裕文編『法学刑法５判例インデックス1000〈コンメンタール〉』信山社 各自の刑法のテキスト		
参 考 書	設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社 設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社		
オフィスアワー	授業終了後、授業講堂ないしその周辺でおこなう（最大で60分）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	窃盗罪の諸問題
2	強盗罪の諸問題
3	詐欺罪（Ⅰ）　証明文書の詐取など
4	詐欺罪（Ⅱ）　交付行為
5	詐欺罪（Ⅲ）　財産上の損害、相当対価の提供
6	詐欺罪（Ⅳ）　不法原因給付と詐欺罪
7	詐欺罪（Ⅴ）　誤振込み、三角詐欺など
8	横領罪の諸問題
9	不動産取引と詐欺罪、横領罪、背任罪
10	盗品関与罪の諸問題
11	文書偽造罪（Ⅰ）　客体
12	文書偽造罪（Ⅱ）　有形偽造（１）
13	文書偽造罪（Ⅲ）　有形偽造（２）、無形偽造
14	犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪、偽証罪の諸問題
15	まとめ

シラバスID　：51223
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	南部　篤	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法典各則の罪を中心に，各種犯罪定型の意義と保護法益，構成要件の特徴，構造をふまえ，個々の類型固有の問題解明を行う。また，各種犯罪類型が直面する今日的課題解明を行うことを目的とする。この授業は，そうした刑法各論上の重要テーマについての深い理解に到達するとともに，刑事判例の動向を探りながら学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら自己の研究をすすめることのできる応用能力の獲得を目的とする。		
到達目標	授業目的に掲げた通り，刑法各論上の発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。		
履修条件	とくにないが，学部レベルの刑法各論（刑法Ⅱ）、刑法総論（刑法Ⅰ）についての基礎的理解が必要であることはいうまでもない。		
授業方法	開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みようと考えている。		
準備学習	自己の学力を顧み，必要に応じて教科書，体系書を読み込み，刑法学の基礎的理解を確かなものにしておく必要がある。開講時に授業予定を決めるので，それに従って毎回予習を怠りなく準備をして授業に参加してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。）
教科書	指定しない。教材は，必要に応じて配布する。ただし，六法は必携。		
参考書	『刑法判例百選Ⅰ〔第7版〕』有斐閣(2014)，『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』同(2014)，『平成２６年度重要判例解説』同(2014)，『判例セレクト(2009～2013)［Ⅰ］』同(2015)，ほか。		
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンスおよび授業スケジュール，報告担当者等を受講者・教員間で協議のうえ決定
2	生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾①（自殺関与と殺人に関する判例の検討）
3	生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾②（傷害罪と被害者の承諾に関する判例の検討）
4	名誉の保護と刑法（名誉棄損罪と真実性の錯誤に関する判例の検討）
5	不法領得の意思をめぐる判例の動向（窃盗および詐欺）
6	事後強盗罪の問題点（判例・学説の検討）
7	詐欺罪の課題（訴訟詐欺，クレジットカード詐欺をめぐる判例の検討）
8	横領に関する判例の検討①（いわゆる「金銭所有権」について）
9	横領に関する判例の検討②（横領後の横領をめぐる判例の動向の検討）
10	不動産の二重処分と横領・背任に関する諸判例の検討
11	放火罪の客体と建造物の一体性に関する判例の検討
12	わいろ罪の体系と問題点および「職務に関し」の意義をめぐる判例の動向の検討
13	文書偽造罪の諸問題①（コピーと文書偽造および作成名義人の承諾と同罪の成否等）
14	文書偽造罪の諸問題②（コンピュータデータと文書の意義をめぐる判例と立法の動向）
15	サイバーポルノの諸問題，判例と立法の検討

シラバスID　：51268
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	沼野　輝彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ法及びイギリス法を中心として、少年処遇制度の内容・手続の概要を総合的に解説することを目的とする。		
到達目標	英米法における少年処遇制度の理解。		
履修条件	英米法に興味を有すること。		
授業方法	テキストをコピーして配布し、読訳して解説する。		
準備学習	事前に予習をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない
	平 常 評 価	100%	担当部分を報告し、それを評価する。
教 科 書	Michael J.Allen　“Textbook on Criminal Law”　〔2005〕Oxford大学出版		
参 考 書	Jonathan Harring “Criminal Law” 〔2006〕Oxford大学出版		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	成人と少年の区別と刑法（１）
2	成人と少年の区別と刑法（２）
3	刑事手続と憲法（１）
4	刑事手続と憲法（２）
5	アメリカの裁判制度
6	イギリスの裁判制度
7	Gault事件の事実関係
8	Gault事件の法的問題点（１）
9	Gault事件の法的問題点（２）
10	Gault事件の法的問題点（３）
11	Gault事件の法的問題点（４）
12	Gault事件についての判断
13	Gault事件判決に対する論評（１）
14	Gault事件判決に対する論評（２）
15	Gault事件判決に対する論評（３）

シラバスID　：51086
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	船山　泰範	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める。		
到達目標	刑法学が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度の課題、検察審査会のあり方、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解し、自らの課題を検証する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	発表・討論による。		
準備学習	予め、科目担当者の著作を読み、考え方に接しておくことが期待される。刑法、刑事訴訟法、刑事政策の全般について、きちんと基礎知識を学んでおくことが必要とされる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表に際して作成するレジュメ、発表内容、質疑応答などによって評価する。学部学生の裁判傍聴の手伝いも評価に含める。
教 科 書	船山泰範『刑法を学ぶための道案内』（法学書院） 船山泰範『刑法の礎・総論』（法律文化社）		
参 考 書	船山泰範『刑法学講話〔総論〕』（成文堂） 船山泰範 『刑法の役割と過失犯論』 （北樹出版）		
オフィスアワー	月曜日５時限（１６：２０～１７：５０）　※詳細は講義にて周知		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	誤想防衛、誤想過剰防衛
2	期待可能性の活用の可能性
3	原因において自由な行為
4	実行共同正犯と共謀共同正犯
5	同時犯と同時傷害の特例
6	間接正犯と教唆犯
7	共同正犯の解消
8	臓器移植と刑法
9	暴行と傷害の区別
10	２項犯罪
11	事後強盗罪の新しい課題
12	無銭飲食の動機と刑事政策
13	業務妨害罪
14	コンピュータ犯罪
15	管理過失

シラバスID　：51222
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	関　正晴	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討をする。その際、刑事訴訟法の理論上の重要問題について、院生の発表や院生との討論を通して研究を深める。そのほか、司法制度改革の資料等についても必要に応じて検討を加える。		
到達目標	刑事訴訟法の基本構造と手続の流れを習得して、刑事手続の内容を理解できるようにする。その上で、現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討して、最近の実務の動向や立法の動向について分析し、最近の課題との関係も含めて刑事訴訟法の理解を深める。		
履修条件	特になし。		
授業方法	最近の重要判例や司法制度改革の資料等の検討する。その際、院生の発表や院生との討論等を通して問題を検討し、それぞれの検討課題についての理解を深める。		
準備学習	授業で採りあげることが予定されている課題についての資料や判例を予め読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	
	平 常 評 価	１００％	授業時における課題や検討テーマに対する意見の発表と討論の内容によって評価する。
教 科 書	福井厚「刑事訴訟法講義（第５版）」（法律文化社）。		
参 考 書	各検討課題ごとに必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	授業後に質問を受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	裁判員制度の概要とその理論的問題点（１）
2	裁判員制度の概要とその理論的問題点（２）
3	諸外国における国民の司法参加制度（１）
4	諸外国における国民の司法参加制度（２）
5	裁判員裁判と憲法問題（１）
6	裁判員裁判と憲法問題（２）
7	刑事弁護制度（１）
8	刑事弁護制度（２）
9	被害者の法的地位（１）
10	被害者の法的地位（２）
11	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（１）
12	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（２）
13	被疑者取調べをめぐる最近の立法の動向（3）
14	余罪取調と別件逮捕をめぐる問題点（１）
15	余罪取調と別件逮捕をめぐる問題点（２）

シラバスID　：51175
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	福井　厚	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑事訴訟法を一通り学習していることを前提に、刑事訴訟法上生起する重要問題を適宜取り上げて、深く掘り下げた検討を行う。取り上げるテーマは捜査法を主たる対象とするが、その際、重要な判例が検討の素材となろう。		
到達目標	検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置づけができるようになることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。		
準備学習	毎回、事前に配付する「レジメ」には「設問」が付せられているので、参加者はその解答を用意したうえで参加することを条件とする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。
教 科 書	特に指定なし。		
参 考 書	毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。		
オフィスアワー	事前に予約すること。授業後行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑事裁判における事実認定①
2	刑事裁判における事実認定②
3	捜索・差押え①
4	捜索・差押え②
5	逮捕・勾留①
6	逮捕・勾留②
7	令状主義とその例外①
8	令状主義とその例外②
9	強制処分法定主義①
10	強制処分法定主義②
11	職務質問と所持品検査
12	任意同行と取調べ
13	不出頭と逮捕
14	接見交通権
15	捜査における犯罪被害者

シラバスID　：51207
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	関　正晴	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討をする。その際、刑事訴訟法の理論上の重要問題について、院生の発表や院生との討論を通して研究を深める。そのほか、司法制度改革の資料等についても必要に応じて検討を加える。		
到達目標	刑事訴訟法の基本構造と手続の流れを習得して、刑事手続の内容を理解できるようにする。その上で、現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討して、最近の実務の動向や立法の動向について分析し、最近の課題との関係も含めて刑事訴訟法の理解を深める。		
履修条件	特になし。		
授業方法	最近の重要判例や司法制度改革の資料等の検討する。その際、院生の発表や院生との討論等を通して問題を検討し、それぞれの検討課題についての理解を深める。		
準備学習	授業で採りあげることが予定されている課題についての資料や判例を予め読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	授業時における課題や検討テーマに対する意見の発表と討論の内容によって評価する。
教 科 書	福井厚「刑事訴訟法講義（第５版）」（法律文化社）。		
参 考 書	各検討課題ごとに必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	授業後に質問を受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	検察審査会制度（1）
2	検察審査会制度（２）
3	訴因制度をめぐる問題点（１）
4	訴因制度をめぐる問題点（２）
5	訴因制度をめぐる問題点（３）
6	公判前整理手続（１）
7	公判前整理手続（２）
8	公判前整理手続（３）
9	公判前整理手続（４）
10	伝聞法則について重要問題（１）
11	伝聞法則について重要問題（２）
12	伝聞法則について重要問題（３）
13	伝聞法則について重要問題（４）
14	控訴審の構造と事実の取調べ（１）
15	控訴審の構造と事実の取調べ（２）

シラバスID　：51176
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	福井　厚	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	刑事訴訟法を一通り学習してきていることを前提に、刑事訴訟法上生起する重要問題を取り上げて、深く掘り下げた検討を行う。取り上げるテーマは証拠法を主たる対象とするが、審判の対象と裁判の効力との関係も重点的に取り上げる。その際、重要な判例が検討の素材となろう。		
到達目標	検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置付ができるようになることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。		
準備学習	毎回、事前に配付する「レジメ」には「設問」が付せられているので、参加者はその解答を用意したうえで参加することを条件とする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。
教 科 書	特に指定なし。		
参 考 書	毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。		
オフィスアワー	事前に予約すること。授業後に行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	刑事裁判における事実認定
2	事実認定と控訴
3	事実認定と上告
4	公訴の提起
5	起訴状一本主義
6	公判準備
7	審判の対象と裁判の効力①
8	審判の対象と裁判の効力②
9	証拠法①（総論）
10	証拠法②（違法収集証拠）
11	証拠法③（自白の証拠能力）
12	証拠法④（自白の証明力）
13	証拠法⑤（伝聞証拠）
14	証拠法⑥（証明力を争う証拠」）
15	証拠法⑦（共犯者の自白）

シラバスID　：51208
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事政策特殊講義Ⅰ	担当者	尾田　清貴	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期のテーマについては、個別具体的な刑事司法の各段階を追って、応報的司法と修復的司法の両方の考え方も踏まえて、欧米の資料も参考にしながら、考察を深めることにする。 後期については、少年犯罪に関する司法手続などを巡る課題について検討を加える。		
到達目標	基本的な現状理解にとどまらず、どうすれば課題克服が可能かについても提案できるようにする。		
履修条件	憲法、刑法、刑事訴訟法、少年法の基本的な知識を有していることが望ましい。 英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。		
授業方法	テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。		
準備学習	各テーマに関する基本文献や論文を指示するので、事前に基調報告者以外も必要な資料を十分読みこなしておいてもらいたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	基調報告に対して討論を実施するので、その寄与度を毎回評価することによって変える。
教科書	特に指定せず。その都度、必要な資料を指示、または配付する		
参考書	特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。		
オフィスアワー	４限目に研究室で実施する。 ただし、メールで事前予約することが望ましい。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	犯罪原因論の変遷（１） 犯罪＝素質＋環境 個人に着目した犯罪原因論の変遷について検討する。
2	犯罪原因論の変遷（２） 犯罪＝加害者（行為者）＋被害者＋物理的環境 物理的環境要因の存否から犯罪原因を検討する。
3	犯罪抑止の担い手（１） 専門家･機関の役割と機能について検討する。
4	犯罪抑止の担い手（２） 非専門家である一般人の役割と機能について検討する。
5	三者連携のあり方（１） 刑事司法機関、自治体、及び生活者の犯罪抑止における連携及び課題について検討する。
6	成人犯罪者の再犯抑止について検討する。
7	猶予制度の現状と課題について検討する。
8	応報的司法と修復的司法（１） 応報的司法の現状と課題について検討する。
9	応報的司法と修復的司法（２） 修復的司法を応報的司法とどの様に関係付けることが出来るのか検討する。
10	死刑制度の是非について検討する。
11	自由刑の現状と課題について検討する。
12	保護観察制度を中心とした社会内処遇の現状と課題について
13	高齢者犯罪への対応について検討する。
14	被害者の権利（１） 刑事司法手続における被害者の権利の現状について検討する。
15	被害者の権利（２） その他の法領域における被害者保護の現状と課題について検討する。

シラバスID　：51096
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	刑事政策特殊講義Ⅱ	担当者	尾田　清貴	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期のテーマについては、個別具体的な刑事司法の各段階を追って、応報的司法と修復的司法の両方の考え方も踏まえて、欧米の資料も参考にしながら、考察を深めることにする。 後期については、少年犯罪に関する司法手続などを巡る課題について検討を加える。		
到達目標	基本的な現状理解にとどまらず、どうすれば課題克服が可能かについても提案できるようにする。		
履修条件	憲法、刑法、刑事訴訟法、少年法の基本的な知識を有していることが望ましい。 英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。		
授業方法	テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。		
準備学習	各テーマに関する基本文献や論文を指示するので、事前に基調報告者以外も必要な資料を十分読みこなしておいてもらいたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	基調報告に対して討論を実施するので、その寄与度を毎回評価することによって変える。
教 科 書	特に指定せず。その都度、必要な資料を指示、または配付する		
参 考 書	特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。		
オフィスアワー	４限目に研究室で実施する。 ただし、メールで事前予約することが望ましい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	警察（制度）の現状と課題について（１） 健全育成と少年保護に果たす少年警察の役割と機能について検討する。
2	警察（制度）の現状と課題について（２） 少年事件に果たす警察の役割と機能について検討する。
3	検察（制度）の現状と課題について（１） 検察（制度）の基本原則と刑事司法に果たす役割と機能について検討する。
4	検察（制度）の現状と課題について（２） 少年司法手続における検察（官）の役割と機能について検討する。
5	刑事裁判の現状と課題について
6	少年審判について
7	少年事件に関する刑事司法手続について
8	少年事件における裁判員裁判について
9	少年矯正の現状と課題について
10	保護観察制度の現状と課題について（１） 一号観察を巡る課題を中心に
11	保護観察制度の現状と課題について（２） 仮退院を巡る課題を中心に
12	薬物非行について
13	性非行について
14	日本版メーガン法の制定について
15	社会奉仕命令の運用に向けた検討について

シラバスID　：51097
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	労働者・使用者の概念
3	憲法27条・28条の性格
4	労働関係における人格権
5	雇用平等法制の意義・射程
6	労働契約の意義
7	就業規則の法的性質・効力
8	採用の自由
9	採用内定・試用期間
10	配転・出向・転籍
11	懲戒権の根拠・要件・効果
12	競業避止義務
13	解雇権濫用法理
14	整理解雇
15	期間途中解雇

シラバスID　：51170
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	大山　盛義	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、労働判例に関する知識と理解を深めるとともに、判決の読み方を学ぶ。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加するこ		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働基本権
3	使用者概念、労働者概念
4	雇用関係の成立
5	労働者の人格権・平等取扱い
6	就業規則
7	労働契約（１）
8	労働契約（２）
9	労働時間
10	休日・休憩
11	労働災害
12	懲戒
13	人事
14	非典型雇用
15	復習

シラバスID　：52203
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義 I	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（９版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。議論は通説・判例にこだわることなく学問的な視点を常に保持しながら進めたいと思っている。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍（2013）		
参 考 書	『労働法の争点（2014）』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	67・退職の意思表示―大隈鉄工所事件
2	68・退職勧奨―下関商業高校事件
3	69・予告を欠く解雇―細谷服装事件
4	71・解雇権の濫用―高知放送事件
5	72・能力不足を理由とする解雇―ブルームバーグ・エ　　ル・ピー事件
6	73・整理解雇―東洋酸素事件
7	74・変更解約告知―スカンジナビア航空事件
8	75・病気休職と期間満了退職―東海旅客鉄道事件
9	76・解雇期間中の賃金と中間収入―あけぼのタクシー事　　件
10	78・パート労働者に対する差別的取扱いの禁止―ニヤク　　コーポレーション事件
11	79・有期労働契約の更新拒否-日立メディコ事件
12	80・有期契約と試用期間―神戸弘学園事件
13	81・労働者派遣と偽装請負―パナソニックプラズマディ　　スプレイ事件
14	82・ユニオン・ショップ協定の効力―三井倉庫港運事件
15	83・脱退の自由―東芝労働組合小向支部・東芝事件

シラバスID　：51173
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働法の基礎理論
2	労働法の基礎理論（１）労働法の原理
3	労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条
4	労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定
5	労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体行動権
6	個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の研究
7	（１）労働契約の意義と特色
8	（２）個別的労働関係法の構造，効力
9	（３）就業規則の意義と効力
10	（４）採用の自由
11	（５）労働条件の明示
12	（６）採用内定
13	（７）労働者の人権の擁護
14	（８）雇用における男女の平等
15	（９）試用

シラバスID　：51199
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	賃金請求権の発生要件
3	賞与と退職金
4	最低賃金の法政策
5	労働時間の法政策
6	時間外・休日労働義務
7	年休権の法的性格
8	業務上・外の認定基準
9	過労死・過労自殺
10	就業規則による労働条件の変更
11	有期労働契約の法理
12	派遣労働の法政策
13	従業員代表制の法政策
14	労働協約の法的性質と効力
15	不当労働行為制度の趣旨・目的

シラバスID　：51171
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	大山　盛義	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	重要な労働判例の分析・検討を通じて、労働法の解釈論と制度について学ぶことを目的とする。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働組合
3	争議行為
4	組合活動
5	不当労働行為（１）
6	不当労働行為（２）
7	労働協約
8	労働災害（１）
9	労働災害（２）
10	労働時間（１）
11	労働時間（２）
12	労働者の人格権・平等取扱い
13	労働者概念
14	使用者概念
15	復習

シラバスID　：52205
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	『労働判例百選（第9版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例を批判的に議論できるレベルにしたいと考えている。		
履修条件	特にないが、民法及び民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎回、報告者を決めて取り上げる判例の報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習の他に、下記に掲げた教科書および参考書を読んできてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3回～5回ほどの報告があるので、その内容と授業中の発言を素材にして評価する。
教 科 書	林和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍		
参 考 書	『労働法の争点』（2014）有斐閣		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	85.チェック・オフ―エッソ石油事件
2	86・就業時間中の組合活動―大成観光事件
3	87・ビラ貼り―国鉄札幌運転区事件
4	88・書面性を欠く労使合意と労働協約―都南自動車教習　　所事件
5	89・労働協約による労働条件の不利益変更―朝日火災海　　上保険（石堂）事件
6	90・一般的拘束力―朝日火災海上保険（高田）事件
7	91・労働協約の終了と労働条件―鈴蘭交通事件
8	92. 政治スト―三菱重工長崎造船所事件
9	93・ピケッティング事件―御国ハイヤー事件
10	95・違法争議行為と損害賠償―書泉事件
11	96・賃金カットの範囲―三菱重工長崎造船所事件
12	97・部分スト不参加者の賃金と休業手当―ノース・ウェ　　スト航空事件
13	98・ロックアウト―丸島水門事件
14	99・組合内少数派の活動と「労働組合の行為」-北辰電　　機製作所事件
15	100・査定差別の認定と救済―中労委（オリエンタル　　モーター）事件

シラバスID　：51174
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究
2	（１）非正規労働者
3	（２）有期契約労働者
4	（３）賃金の意義と体系
5	（４）賃金の保護
6	（５）労働時間の原則
7	（６）時間外，休日労働
8	（７）法定労働時間の弾力化
9	（８）年次有給休暇
10	（９）労働組合の概念と要件
11	(10) 労働組合の組織と運営
12	(11) 団体交渉の意義，形態
13	(12) 労働協約の成立要件，効力
14	(13) 不当労働行為制度
15	(14) 労使紛争の解決手続

シラバスID　：51200
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、前期は、社会保険(年金保険、医療保険、介護保険、労災保険)を取り上げ、社会保険の法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編『ブリッジブック社会保障法）』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源
2	社会保障法の法理念、法体系、法源
3	社会保険とは何か
4	社会保険―年金保険①
5	社会保険―年金保険②
6	社会保険―年金保険③
7	社会保険―医療保険①
8	社会保険―医療保険②
9	社会保険―医療保険③
10	社会保険―介護保険①
11	社会保険―介護保険②
12	社会保険―介護保険③
13	社会保険―労災保険①
14	社会保険―労災保険②
15	社会保険―労災保険③

シラバスID　：51119
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	後期は、社会保険（雇用保険）、社会福祉サービス（児童福祉、障がい者福祉）、公的扶助（生活保護）、社会手当（児童扶養手当）を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	雇用保険、児童福祉、障がい者福祉、生活保護、児童扶養手当について学び、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編著『ブリッジブック社会保障法』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールkamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保険－雇用保険①
2	社会保険－雇用保険②
3	社会福祉サービス－障がい者福祉①
4	社会福祉サービス－障がい者福祉②
5	社会福祉サービス－障がい者福祉③
6	社会福祉サービス－障碍者福祉①
7	社会福祉サービス－児童福祉②
8	社会福祉サービス－児童福祉③
9	社会手当－児童手当、児童扶養手当①
10	社会手当―児童扶養手当②
11	公的扶助―生活保護①
12	公的扶助－生活保護②
13	公的扶助－生活保護③
14	外国人と社会保障
15	社会保障法のまとめ

シラバスID　：51120
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅰ	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法の規則のあり方
2	独占的行動（１）
3	独占的行動（２）
4	独占的行動（３）
5	独占的行動（４）
6	カルテル（１）
7	カルテル（２）
8	カルテル（３）
9	カルテル（４）
10	ジョイント・ベンチャー（１）
11	ジョイント・ベンチャー（２）
12	ジョイント・ベンチャー（３）
13	M&A（１）
14	M&A（２）
15	M&A（３）

シラバスID　：51140
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A
2	IPの行使（１）
3	IPの行使（２）
4	流通系列化（１）
5	流通系列化（２）
6	流通系列化（３）
7	流通系列化（４）
8	域外適用（１）
9	域外適用（２）
10	域外適用（３）
11	域外適用（４）
12	企業活動のグローバル化（１）
13	企業活動のグローバル化（２）
14	企業活動のグローバル化（３）
15	企業活動のグローバル化（４）

シラバスID　：51141
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義 I	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民主主義とは何か、どういう問題があるかについて、ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』を教材として、法哲学・憲法学・政治学の基本問題を考察する。 出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	第一次大戦の敗戦国ドイツ・オーストリアの憲法状況・政治状況を理解し、なぜ民主的ワイマール憲法からナチスが生れ出たのかを考え、日本国憲法の問題点の考察に連結させる。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の四回は講義、その後は毎回『民主主義の本質と価値』をほぼ一章ずつ講読・討論する。		
準備学習	ワイマール体制、ナチス、オーストリア史について基礎知識を得ておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』（岩波文庫） 【教科書】Hans Kelsen, Vom Wesen und Wert der Demokratie		
参 考 書	【教科書】Hans Kelsen, Essence and Value of Democracy （参考書）『ハンス・ケルゼン著作集』、鵜飼信成編『ハンス・ケルゼン』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：民主主義論の根本問題
2	講義：20世紀前半のドイツ、オーストリア
3	講義：ハンス・ケルゼンの生涯
4	講義：ハンス・ケルゼンの学説
5	講読・発表：自由について
6	講読・発表：「国民」とは何か
7	講読・発表：議会制度
8	講読・発表：議会制度の改革
9	講読・発表：多数決原理
10	講読・発表：民主主義と行政
11	講読・発表：統治者の選択
12	講読・発表：マルクス主義の民主主義論
13	講読・発表：民主主義と世界観
14	講読・発表：ワイマール民主制の破局
15	講読・発表：総合討論

シラバスID　：51209
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	20世紀前半における民主主義・自由主義の代表的批判者カール・シュミットの問題提起を、『現代議会主義の精神史的状況』を教材として考察する。ワイマール民主主義の危機の中で思索したシュミットの問題提起の現代的意味を再考する。出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	自由主義者ケルゼンと自由主義の批判者シュミットの対比を通じて民主主義・議会主義のもつ諸問題を認識し、その現代的状況への展望を得る。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の六回は講義、その後は毎回『現代議会主義の精神史的状況』を講読・討論する。		
準備学習	カール・シュミットについて、予備知識を得ておく。特に『政治的なものの概念』、長尾編『カール・シュミット著作集』I・IIの巻末解説。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】カール・シュミット『現代議会主義の精神史的状況』（樋口陽一訳）（岩波文庫） 【教科書】Carl Schmitt, Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus		
参 考 書	【教科書】Carl Schmitt, The Crisis of Parliamentary Democracy （参考書）『カール・シュミット著作集』(I・II)		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：シュミットの生涯
2	講義：『政治神学』、シュミットの宗教的背景
3	講義：『政治の概念』、敵味方の決断
4	講義：ワイマール末期とシュミット
5	講義：シュミットとナチス
6	講義：戦後のシュミット（ヨーロッパ秩序）
7	講読・討論：民主主義と議会主義
8	講読・討論：議会主義の諸原理（公開性など）
9	講読・討論：議会と行政権
10	講読・討論：マルクス主義と議会制
11	講読・討論：プロレタリア独裁
12	講読・討論：ジョルジュ・ソレル『暴力論』
13	講読・討論：再び、民主主義
14	講読・討論：再び、議会主義
15	全体討論

シラバスID　：51210
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅰ	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	明治期に日本の伝統的法制度を殆ど全面的に廃止して、西洋の法制度を全面的に受容したことの意味を、穂積陳重『法窓夜話』の読解を通じて考察する。その「光」と「影」の両面から考察し、現代日本法の問題と連結する。		
到達目標	明治期の法学者たちの文章を独解する能力を身につけ、中国法・日本法・英法・大陸法の特質を理解する。		
履修条件	特にない		
授業方法	最初の五回は講義。幕末の西洋法との遭遇、法学教育の発足、英法学派と仏法学派の対立、憲法制定、民法典論争など。以後は穂積『法窓夜話』を講読する。		
準備学習	幕末史・明治史についての基礎的知識の習得		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	穂積陳重『法窓夜話』（岩波文庫）		
参 考 書	長尾『法学ことはじめ』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：西洋法の世界支配
2	講義：不平等条約
3	講義：英法派対仏法派
4	講義：憲法制定
5	講義：民法典論争
6	講読：『法窓夜話』「大津事件」など
7	講読：『法窓夜話』「家康の行刑法」など
8	講読：『法窓夜話』「幽霊に対する訴訟」など
9	講読：『法窓夜話』「決闘裁判」など
10	講読：『法窓夜話』「ハムムラビ法典」など
11	講読：『法窓夜話』「自由」など
12	講読：『法窓夜話』「グローチゥス夫人マリア」など
13	講読：『法窓夜話』「酩酊者の責任」など
14	講読：『法窓夜話』「古代の平和条約」など
15	講読：『法窓夜話』「ザヴィニー、チボーの法典争議」など

シラバスID　：51224
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	敗戦後、占領下において憲法その他の法典が編纂された経緯、そのことの意味を、立法に関わった米国人たちの回想録を読むことを通じて考える。		
到達目標	占領史という日本史上独自の時期の日米関係や国民の意識を、米国知識人の観察を通じて回顧する。憲法、民法 親族相続篇、刑事訴訟法、独禁法などの成立の背景を学び、改憲問題や現行法の理解を深める。		
履修条件	ある程度の英語独解力		
授業方法	最初の四回は占領史の講義、あとは教材を読解しつつ討論する。		
準備学習	占領史・戦後史、特に日本国憲法の制定経過について予備知識を得ておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	Alfred Oppler, Legal Reform in Occupied Japan Justin Williams, Japan's Political Revolution under MacArthur		
参 考 書	長尾『オーウェン・ラティモア伝』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：日本軍国主義と敗戦まで
2	講義：Joseph Grewとポツダム宣言
3	講義：マッカーサー
4	講義：憲法の制定経過
5	講読：Oppler：来日の経緯（ドイツ・ユダヤ人法律家の前半生と亡命）
6	講読：Oppler：憲法制定
7	講読：Oppler：最高裁判所の設立
8	講読：Oppler: 刑事訴訟法改革
9	講読：Oppler: 民法改革（親族・相続法）
10	講読：Oppler: 行政事件訴訟法
11	講読：Oppler: 労働法制定
12	講読：Williams: MacArthurと占領機構
13	講読：Williams: 民政局の面々
14	講読：Williams: 極東委員会とGHQ
15	総合討論

シラバスID　：51225
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義 I	担当者	新井 勉	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、近代日本の国家機構とその運営について、有名な大津事件を具体例として講述する。これにより受講生諸君に、現在日本の国家運営にも通じる近代日本の国家運営の在り方や、昔から司法権独立の輝かしい成果として称されてきた大津事件の実像について、深く理解してもらうことを狙いとしている。		
到達目標	①近代日本の国家運営の在り方や大津事件の実像に関する高度な知識が身につくことに加え、②講師の大津事件研究を俎上にあげ、受講生一人一人に学術論文の書き方を学んでもらい、全員が学術性の高い論文を書けるようにしたい。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君の積極的な参加が望まれる。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	『日本法学』などに掲載する、新井の論文。		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	テーマを探す
2	先行研究を集める
3	通説を確認する
4	通説の誤りを見つける
5	先行研究中使える研究を確認する
6	基礎資料を集める
7	基礎資料の扱い方を考える
8	新しい視点を見つける
9	論文の筋立てを考える
10	論文の作法を調べる
11	論文を書いてみる
12	論文の誤りの有無を探す
13	学説史の中に占める位置を確認する
14	さあ、やってみよう
15	前期の総整理

シラバスID　：50982
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	小林　忠正	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画の説明
2	民法典編纂の前提となった不平等条約
3	西洋法学書翻訳と蕃書調所
4	仏国民法継受の契機と幕末の状況
5	「仏蘭西法律書民法」の翻訳
6	太政官制度局での民法草案の作成
7	左院での民法草案の作成
8	司法省明法寮での民法草案の作成
9	司法省本省での民法草案の作成
10	民法編纂事業の停滞とボアソナードの来日
11	「司法省明治11年民法草案」の作成
12	「元老院内民法編纂局草案」の作成
13	旧民法編纂の契機
14	司法省法律取調委員会の設置と審議
15	総括・まとめ

シラバスID　：51135
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐々木　有司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ現代法史の観点から、戦後の経済法・労働法の分野における基本的な諸問題を取り上げる。		
到達目標	わが国の現代法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツ法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	市場経済と自由競争
3	経済体制（経済憲法）の問題（１）
4	経済体制（経済憲法）の問題（２）
5	競争制限禁止法（１）
6	競争制限禁止法（２）
7	競争制限禁止法（３）
8	株式会社法の改正（１）
9	株式会社法の改正（２）
10	有限会社の問題（１）
11	有限会社の問題（２）
12	全ヨーロッパ的な法の統一（１）
13	全ヨーロッパ的な法の統一（２）
14	全ヨーロッパ的な法の統一（３）
15	前期のまとめ

シラバスID　：51091
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐藤　邦憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前近代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色などを学習する。		
到達目標	前近代の中国の法と法制から、その中に流れている中国伝統法の性格の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問わ選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書等から設問した小論文、および質疑応答の適切性等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著　有斐閣刊　　『中国法制史』　仁井田　陞著　岩波書店刊 『中国法制史論集』　滋賀　秀三著　創文社刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説（入門編）―①
4	参考書・研究書等の解説（入門編）―②
5	伝統中国の法と儒教（法と四書五経)―①
6	伝統中国の法と儒教（法と四書五経)―②
7	伝統中国の法と儒教（立法と礼)―①
8	伝統中国の法と儒教（立法と礼)―②
9	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）―①
10	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）―②
11	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）―①
12	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）―②
13	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）―①
14	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）―②
15	まとめ（Ⅰ）

シラバスID　：51142
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	吉原　達也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。
履修条件	基本的な英語講読能力があること。
授業方法	演習形式
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分

教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatuya@nihon-u.ac.jp

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第１回　イントロダクション１（ p.7-35） 各自担当分の訳文を提出していただき、全員でその内容を検討します。
2	第２回　イントロダクション２（ p.7-35）
3	第３回　身分法１（p.36-p.97）
4	第４回　身分法２（p.36-p.97）
5	第５回　身分法３（p.36-p.97）
6	第６回　身分法４（p.36-p.97）
7	-- 第７回　身分法５（p.36-p.97）
8	第８回　相続法１(p.98-138)
9	第９回　相続法２(p.98-138)
10	第10回　相続法３(p.98-138)
11	第11回　相続法４(p.98-138)
12	第12回　所有権法１(p.139-178)
13	第13回　所有権法２(p.139-178)
14	第14回　所有権法３(p.139-178)
15	第15回　所有権法４(p.139-178)

シラバスID　：50980
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	新井　勉	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、講師が長く研究してきた近代日本の刑法史を、重要項目にわけて詳説する。受講生諸君は、近代日本の刑法史という、豊かな研究分野があることに驚かれるだろう。しかも研究史上の誤りの多さにも驚かれるだろう。本講義は受講生諸君が毎回受講してくださることで、近代日本刑法史に関する高度な知識を身につけることを狙いとする。		
到達目標	①近代日本刑法史に関する高度な知識が身につく。②講師自身の研究史を披露することにより、受講生一人一人が学術性の高い論文を書く作法を獲得してくださることを到達目標とする。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君の積極的な参加が望まれる。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	新井　勉『大逆罪・内乱罪の研究』（批評社）		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近代日本刑法史研究の意味
2	どこから手をつけるか
3	まず平野義太郎「明治刑法発達史」を読んで、これをどのように評価するか、ゼロか百か
4	新律綱領・改定律例という古臭い世界
5	ボアソナードの登場
6	旧刑法草案編纂の難所　―　罪数、大逆罪　―
7	大逆罪と内乱罪の分離
8	旧刑法改正史の苦労話
9	現行刑法の成立
10	大逆罪・内乱罪の交錯
11	論文を書く常識と技術
12	改正刑法仮案の話
13	昭和22年刑法の一部改正について
14	さあ、論文を書いてみよう
15	後期の総整理

シラバスID　：50983
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	小林　忠正	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	旧民法典の公布とその全貌
2	旧民法典論争その１
3	旧民法典論争その２
4	旧民法典論争その３
5	旧民法典論争と日本法律学校
6	旧民法典延期法の可決と延期
7	内閣法典調査会の設置
8	明治民法典の編纂方針
9	明治民法典の構成と全貌
10	明治民法典と旧民法典の対比
11	明治民法典の公布・施行
12	昭和民法親族編・相続編の制定経緯
13	昭和民法親族編・相続編と明治民法親族編・相続編の対比
14	昭和民法親族編・相続編の施行
15	総括・まとめ

シラバスID　：51136
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐々木　有司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ現代法史の観点から、戦後の経済法・労働法の分野における基本的な諸問題を取り上げる。		
到達目標	わが国の現代法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツ法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション（後期に向けて）
2	賃金闘争と共同決定
3	――労働契約と民法（１）
4	――労働契約と民法（２）
5	――ストライキとロックオウト（１）
6	――ストライキとロックオウト（２）
7	――共同決定の諸形態（１）
8	――共同決定の諸形態（２）
9	社会保障
10	――社会保険（１）
11	――社会保険（２）
12	――社会保険（３）
13	――社会裁判所・社会法典（１）
14	――社会裁判所・社会法典（２）
15	後期のまとめ

シラバスID　：51092
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐藤　邦憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近・現代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色等を学習する。		
到達目標	近・現代中国の法と法制から、その中に流れている中国法の今日的な諸問題の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書から設問した小論文、および質疑応答の適切等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著・有斐閣刊・・・『中国法入門』小口彦太他著・三省堂刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説(入門編）―①
4	参考書・研究書等の解説(入門編）―②
5	伝統中国の法と西洋法の継受
6	近代中国法と日本法について―①
7	近代中国法と日本法について―②
8	現代中国法と社会主義法（根拠地法制について）
9	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―①
10	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―②
11	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―①
12	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―②
13	現代中国法の特色について
14	現代中国法の諸問題について
15	まとめ（Ⅱ）

シラバスID　：51143
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	吉原　達也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。		
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。		
履修条件	基本的な英語講読能力があること。		
授業方法	演習形式		
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分
教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)		
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年		
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatsuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第16回　イントロダクション3
2	第17回　イントロダクション4
3	第18回　労働１（p.179-205）
4	第19回　労働２（p.179-205）
5	第20回　労働３（p.179-205）
6	第21回　労働４（p.179-205）
7	第22回　取引法１（p.206-249）
8	第23回　取引法２（p.206-249）
9	第24回　取引法３（p.206-249）
10	第25回　取引法４（p.206-249）
11	第26回　取引法５（p.206-249）
12	第27回　市民と国家１(p.250-286)
13	第28回　市民と国家２(p.250-286)
14	第29回　市民と国家３(p.250-286)
15	第30回　まとめ

シラバスID　：50981
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国のEUからの離脱を問う国民投票を受けて、英国政府が国王大権により離脱の交渉をしようとしたが、それは英国憲法に照らして違法であるとの訴えが最高裁にまで上訴され、違法とされた。本授業では本判決に至る経緯と判決の意味を探る。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：ＥＵ離脱を問う国民投票の結果と英国政府の離脱交渉の宣言
2	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)①
3	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)②
4	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)③
5	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係①
6	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係②
7	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係③
8	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係④
9	英国加盟時に制定された1972法の解釈①
10	英国加盟時に制定された1972法の解釈②
11	英国加盟時に制定された1972法の解釈③
12	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決①
13	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決②
14	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決③
15	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決④

シラバスID　：51115
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期の授業を踏まえて、最高裁判決に従い、議会に政府にＥＵ離脱(Brexit)の交渉を認める国会制定法が審議されている。本授業ではこの法案を精査し、さらに最高裁判決を分析するElliott教授の論考を考察する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	(出席率とレポート提出)
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。①
2	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。②
3	Elliott教授のAnalysis of the Supreme Court’s Judgementを読み、考える。
4	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）①
5	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）②
6	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)①
7	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)②
8	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)③
9	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）①
10	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）②
11	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）③
12	反対意見（underlying disagreement）
13	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）①
14	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）②
15	地方分権された権限とＥＵからの離脱

シラバスID　：51116
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。		
到達目標	日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教科書	学生と相談して決めるが、目下のところ、上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして頒布する。		
参考書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51083
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	玉蟲　由樹	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1993年までの判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	ドイツの憲法裁判概論
3	連邦憲法裁判所成立期（1951～55）の判例（1）
4	連邦憲法裁判所成立期の判例（2）
5	連邦憲法裁判所成立期の判例（3）
6	連邦憲法裁判所定着期（1956～1969）の判例（1）
7	連邦憲法裁判所定着期の判例（2）
8	連邦憲法裁判所定着期の判例（3）
9	連邦憲法裁判所転換期（1970～1978）の判例（1）
10	連邦憲法裁判所転換期の判例（2）
11	連邦憲法裁判所転換期の判例（3）
12	連邦憲法裁判所転換期の判例（4）
13	連邦憲法裁判所安定期（1979～1993）の判例（1）
14	連邦憲法裁判所安定期の判例（2）
15	連邦憲法裁判所安定期の判例（3）

シラバスID　：51257
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。		
到達目標	日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決めるが、目下のところは上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして学生に頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51084
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	玉蟲　由樹	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1994年以降の判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「危機の時代」（1994～1996）の判例（1）
2	「危機の時代」の判例（2）
3	「危機の時代」の判例（3）
4	「危機の時代」の判例（4）
5	2000年以降の判例（1）
6	2000年以降の判例（2）
7	2000年以降の判例（3）
8	2000年以降の判例（4）
9	2000年以降の判例（5）
10	2000年以降の判例（6）
11	まとめ（1）法と政治
12	まとめ（2）審査手法
13	まとめ（3）審査基準
14	まとめ（4）連邦憲法裁判所批判
15	まとめ（5）連邦憲法裁判所とEU

シラバスID　：51258
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	甲斐　素直	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国法は、EU加盟時にも数多くの特則が設けられ、またEUからも脱退するほどに、特異である。その特異性は、成文憲法を持たず、イギリス憲法が不文法であることに依存している。換言すれば慣習法がかなりの割合を占めている。議会の制定法はおろか、庶民院の議事規則さえも存在していないにもかかわらず、疑うことなく現代を支配している法の占める割合がことのほか高い。本講は、その慣習法の理解を助け、現代英国法理解を基礎を築くことを目的とする。		
到達目標	何故英国法が、特異な構造を持つかを理解し、今日の英国法を理解できるようになる。		
履修条件	わが国憲法(留学生の場合には母国の憲法）における憲法訴訟に関する基本的な理解をしていること		
授業方法	毎時間レジュメを配布する。		
準備学習	シラバスに明示してある判例について、原典に即して予習しておくこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。
教 科 書	なし		
参 考 書	講義の進展に応じて、随時指導する。		
オフィスアワー	金曜日10時30分～12時		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期ガイダンス
2	第一編　エドワード証聖王の法 第一章　初期の歴史
3	第二章　ノルマン・アンジュー家時代の国家財政　（1）
4	第二章　ノルマン・アンジュー家時代の国家財政　（2）
5	第二章　ノルマン・アンジュー家時代の国家財政　（3）
6	第二編　大　憲　章 第一章 リチャード一世の治世
7	第二章　ジョン王の治世
8	第三章　　ヘンリ三世の治世
9	第四章　パーラメントの誕生
10	第五章　エドワード一世の治世
11	大憲章の条文解説（1）
12	大憲章の条文解説（2）
13	大憲章の条文解説（3）
14	大憲章の条文解説（4）
15	前期総まとめ

シラバスID　：51202
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	庄司　克宏	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	Brexit（イギリスのEU離脱）を題材として、EU法の超国家性が何を意味するのか、また、いかなる波及効果を有するのかについて、基礎理論を学ぶ。		
到達目標	EU法のインプリケーションを各履修者の専攻分野にフィードバックし、各自の研究に応用できるようにすること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	『欧州の危機ーBrexitショック』を含む教科書を輪読する。		
準備学習	文献に事前に目を通すこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	各自担当回のプレゼンテーションの評価、授業への参加度、前期の最終回に行う総括でのコメントの評価による。
教 科 書	庄司克宏著『欧州の危機ーBrexitショック』東洋経済新報社、2016年、庄司克宏著『新EU法　基礎篇』岩波書店、2013年、庄司克宏著『はじめてのEU法』有斐閣、2015年		
参 考 書	『EU法 政策篇』庄司克宏編著、岩波書店、2014年		
オフィスアワー	メールlaw11038@law.nihon-u.ac.jpにより質問、相談を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	EU法とBrexit入門
2	EU権限とイギリス
3	EUの諸機関とイギリス
4	EUの立法とイギリス
5	EUの行政とイギリス
6	EUの司法制度とイギリス
7	EUの訴訟手続とイギリス
8	EU法の法源とイギリス法
9	EU法の直接効果とイギリス法
10	EU法の優越性とイギリス法①
11	EU法の優越性とイギリス法②
12	加盟国の手続的自律性とイギリス法
13	基本的人権の保護とイギリス法
14	条約改正および加盟とイギリス
15	総括とディスカッション

シラバスID　：51246
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	甲斐　素直	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国法は、EU加盟時にも数多くの特則が設けられ、またEUからも脱退するほどに、特異である。その特異性は、成文憲法を持たず、イギリス憲法が不文法であることに依存している。換言すれば慣習法がかなりの割合を占めている。議会の制定法はおろか、庶民院の議事規則さえも存在していないにもかかわらず、疑うことなく現代を支配している法の占める割合がことのほか高い。本講は、その慣習法の理解を助け、現代英国法理解を基礎を築くことを目的とする。		
到達目標	何故英国法が、特異な構造を持つかを理解し、今日の英国法を理解できるようになる。		
履修条件	わが国憲法(留学生の場合には母国の憲法）における憲法訴訟に関する基本的な理解をしていること		
授業方法	毎時間レジュメを配布して行う。		
準備学習	シラバスに明示してある判例について、原典に即して予習しておくこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。
教 科 書	なし		
参 考 書	講義の進展に応じて、随時指導する。		
オフィスアワー	金曜日10時30分～12時		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	後期ガイダンス
2	第三編　権利請願と権利章典 第一章　イギリス議会の確立期
3	第二章　スチュワート朝の財政状況と権利請願
4	第二章　スチュワート朝の財政状況と権利請願
5	第三章　王政復古
6	第四章　名誉革命と権利章典
7	第五章　民政費の誕生と王室費への変化
8	第六章　支出面における統合国庫資金への統合
9	第七章　財政法案に関する庶民院の優越
10	第四編　現代のイギリス財政憲法 第一章　現行の年次財政サイクル
11	第二章　財政の基本原則（１）
12	第二章　財政の基本原則（２）
13	第三章　歳出予算の概要
14	わが国との異同
15	後期総まとめ

シラバスID　：51203
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	庄司　克宏	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	Brexit（イギリスのEU離脱）を題材に、EU実体法について学ぶ。		
到達目標	EU法のインプリケーションを各履修者の専攻分野にフィードバックし、各自の研究に応用できるようにすること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	文献を輪読し、質疑応答を行う。		
準備学習	各回の文献に事前に目を通すこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	各自担当回のプレゼンテーションの評価、授業への参加度、後期の最終回に行う総括でのコメントの評価による。
教 科 書	『欧州の危機ーBrexitショック』東洋経済新報社、2016年、庄司克宏著『新EU法　政策篇』岩波書店、2014年、『欧州連合　統治の論理とゆくえ』岩波新書、2007年、2016年第10刷		
参 考 書	庄司克宏著『新EU法　基礎篇』岩波書店、2013年、庄司克宏著『はじめてのEU法』有斐閣、2015年		
オフィスアワー	メールlaw11038@law.nihon-u.ac.jpにより質問、相談を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	立憲的多元主義と欧州統合の実体法的基盤
2	EU市民権とイギリス
3	域内市場（単一市場）とイギリス
4	物の自由移動とイギリス①
5	物の自由移動とイギリス②
6	物の自由移動とイギリス③
7	人およびサービスの自由移動（労働者、開業、サービス資本の自由移動）とイギリス①
8	人およびサービスの自由移動（労働者、開業、サービス資本の自由移動）とイギリス②
9	人およびサービスの自由移動（労働者、開業、サービス資本の自由移動）とイギリス③
10	自由・安全・司法領域とイギリス
11	EU競争法①（制度・手続）とイギリス
12	EU競争法②（EU機能条約第101条）とイギリス
13	EU競争法③（EU機能条約第102条）とイギリス
14	欧州統合と対外関係法とイギリス
15	総括とディスカッション

シラバスID　：51247
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公法学特論Ⅲ	担当者	東　裕	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「憲法の効力と憲法解釈」および「憲法と国家緊急権」という2つのテーマを扱うことによって、憲法典の効力の前提としての国家の存立・安定と憲法解釈の方法の問題、並びに国家の存立・安定と国家緊急権の立憲化の問題を考察し、憲法（典）の効力を支えるものについて理解を深めることを目的とする。		
到達目標	憲法と国家の関係、および憲法解釈のあり方について、一定の見解をもてるようになること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	担当者が執筆した論文をもとに講義を進める。受講者が少数の場合、できるだけ双方向の質疑応答を取り入れる。		
準備学習	授業の前に指定した文献を読んで、質問を準備しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度によって判定する。
教 科 書	なし。授業内容に掲げた担当者の諸論文をもとに講義する。		
参 考 書	担当者が執筆した論文の注に掲げられた諸文献。		
オフィスアワー	月曜日・２時限		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業の内容と進め方について
2	憲法の効力と解釈（１）―ポツダム宣言・降伏文書 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。
3	憲法の効力と解釈（２）―占領と憲法の効力 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。
4	憲法の効力と解釈（３）―憲法典の効力とその前提 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。
5	憲法の効力と解釈（４）―日本国憲法の効力と解釈 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。
6	憲法と国家緊急権（１）―わが国における緊急権論 【文献】「国家緊急権論の新展開―緊急権の実定化を見据えて―」『法政論叢』第52巻第1号・2016年。
7	憲法と国家緊急権（２）―現代憲法と緊急権制度 【文献】「現代型緊急権の特徴について―フランス憲法第16条と戒厳・緊急命令―」『憲法研究』第25号・1993年。
8	憲法と国家緊急権（３）―フランス憲法と緊急権 【文献】「緊急権コントロールの考え方―フランス第五共和制憲法第16条の行使要件について―」『早稲田政治公法研究』第14号・1984年。
9	憲法と国家緊急権（４）―英連邦諸国における緊急権 【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。
10	緊急権とクーデタ（１）―クーデタ・革命の法理論 【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。
11	緊急権とクーデタ（２）―「必要性の原理」 【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。
12	緊急権とクーデタ（３）―「成功した革命の原理」 【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。
13	緊急権とクーデタ（４）―フィジーにおける事例 【文献】「フィジークーデタと憲法理論―必要性の原理・成功したクーデタの原理」『太平洋諸島研究』第1号・2013年。
14	日本国憲法の改正と緊急権条項―各種改憲草案の検討 【文献】「緊急権制度―各種改憲草案を素材として」『憲法研究』第47号・2015年。
15	総括―憲法解釈のあり方と憲法改正の必要性

シラバスID　：51259
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公法学特論Ⅳ	担当者	東　裕	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	「憲法と国家形成」をテーマに、国家形成において憲法はいかなる役割を果たしているのか、また国家形成にあたって憲法をいかに設計すべきか、という問題を探求する。フィジー共和国を俎上に載せ、事例研究を行う。南太平洋のマイクロ・ステートの事例であるが、その独立以降の憲法史・政治史を考察することで、「憲法と国家形成」という普遍的なテーマへの理解を深化させ、国家形成において憲法が果たす役割を理解することを目的とする。		
到達目標	憲法と国家の関係について、深い理解をもつことができるようになること。		
履修条件	憲法と政治の交錯する領域（緊急事態、クーデタなど）に関心を有することが望ましい。		
授業方法	受講者が少数の場合、相互に質疑応答を交わしながら授業を進める。なお、使用する文献（英語文献を含む）は担当者が用意する。		
準備学習	下記の参考書の関連部分を読んで問題意識を形成しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度（70%）、レポート（30%）によって判定する。
教 科 書	なし。		
参 考 書	・東　裕『太平洋島嶼国の憲法と政治文化―フィジー1997年憲法とパシフィック・ウェイ』（成文堂・2010年）		
オフィスアワー	月曜日・２時限		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業の内容と進め方について
2	フィジーの独立と1970年憲法
3	1970年憲法の目的と構造
4	1987年の軍事クーデタと憲法破棄
5	フィジー1990年憲法の目的と構造
6	フィジー1990年憲法の機能と結果
7	フィジー1997年憲法制定の準備作業
8	フィジー1997年憲法の目的と構造
9	フィジー1997年憲法の機能と結果
10	2000年の文民クーデタと憲法破棄
11	フィジー1997年憲法の復活と「複数政党内閣制」
12	2006年の軍事クーデタとその法理
13	2009年の憲法破棄と新体制の成立
14	軍事独裁政権による民主化改革
15	2013年憲法の目的と構造

シラバスID　：51260
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英国の裁判所制度を外観し、これまで終審の裁判所として機能を果たしてきた貴族院と2005年法によって新しく設立された最高裁判所を読む。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率、レポート提出）
教 科 書	授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）①
3	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）②
4	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）③
5	新最高裁の設置（Setting up a new Supreme Court for the UK）
6	新最高裁設置の理由（Why change?）①
7	新最高裁設置の理由（Why change?）②
8	新最高裁設置の理由（Why change?）③
9	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）①
10	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）②
11	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）③
12	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）①
13	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）②
14	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］①
15	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］②

シラバスID　：51117
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51180
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51823
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	前期で英国の裁判所制度と2005年法によって新しく設立された最高裁判所の特徴を理解し、後期はアメリカ合衆国の連邦最高裁と英国の最高裁を比較する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	前期と同じく、後期授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-1
3	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-2
4	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-3
5	How do the judges get there?
6	Political process
7	Qualifications
8	Below the Supreme Court
9	Job for Life
10	Selection process in the USA
11	UK Comparisons
12	Some case law-1
13	Some case law-2
14	Some case law-3
15	Some case law-4

シラバスID　：51118
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者にたいしても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	(続) STATUTE 制定法 Weight of Prior Interpretaions Judicial Attitude toward Legisration
2	6 SECONDARY AUTHORITY 第二次的権威 Significance of Secndary Authority Kind of Secondary Authority
3	(続)　りステイトメント Restatement
4	7 CLASSIFICATION 分類 Common Law and Equity　慣習法と衡平法
5	Substance and Procedure　実定法と手続法 Public Law and Private Law　公法と私法
6	8 PROCEDURE　手続法 Civil Procedure 民事手続法 Criminal Procedure　刑事手続法
7	(続) Evidence Law　証拠法 Conflict Law　抵触法
8	9　PRIVATE　LAW　私法 Contractc　契約法
9	(続) Torts Law　不法行為法
10	(続)　Property Law　財産法 Family Law　家族法
11	(続)　Commercial Law　商法 Business Enterprises　企業法
12	10 Public Law　公法 Constitutional Law 憲法
13	(続)　Administrative Law　行政法 Tarade Law 取引法
14	(続)　Labor Law　労働法 Tax Law　税法
15	(続)　Criminal Law　刑事法

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。		
到達目標	各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。		
参 考 書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
2	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
3	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
4	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
5	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5
6	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6
7	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7
8	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8
9	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9
10	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10
11	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11
12	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12
13	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13
14	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14
15	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15

シラバスID　：51081
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。		
到達目標	各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。該当のテキストのコピーを頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ケルゼン等の著書の読解　1
2	ケルゼン等の著書の読解　2
3	ケルゼン等の著書の読解　3
4	ケルゼン等の著書の読解　4
5	ケルゼン等の著書の読解　5
6	ケルゼン等の著書の読解　6
7	ケルゼン等の著書の読解　7
8	ケルゼン等の著書の読解　8
9	ケルゼン等の著書の読解　9
10	ケルゼン等の著書の読解　10
11	ケルゼン等の著書の読解　11
12	ケルゼン等の著書の読解　12
13	ケルゼン等の著書の読解　13
14	ケルゼン等の著書の読解　14
15	ケルゼン等の著書の読解　15

シラバスID　：51082
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。
教 科 書	担当教員より、フランスの国家制度及び地方自治体に関する文献のコピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	国家制度に関する文献を読む(1)
3	国家制度に関する文献を読む(2)
4	国家制度に関する文献を読む(3)
5	国家制度に関する文献を読む(4)
6	国家制度に関する文献を読む(5)
7	国家制度に関する文献を読む(6)
8	国家制度に関する文献を読む(7)
9	地方自治体に関する文献を読む(1)
10	地方自治体に関する文献を読む(2)
11	地方自治体に関する文献を読む(3)
12	地方自治体に関する文献を読む(4)
13	地方自治体に関する文献を読む(5)
14	地方自治体に関する文献を読む(6)
15	総括

シラバスID　：51555
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語の文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告などを考慮し評価する。
教 科 書	受講者の専攻を考慮した文献を選定し、コピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	専攻文献を読む(1)
3	専攻文献を読む(2)
4	専攻文献を読む(3)
5	専攻文献を読む4)
6	専攻文献を読む(5)
7	専攻文献を読む(6)
8	専攻文献を読む(7)
9	専攻文献を読む(8)
10	専攻文献を読む(9)
11	専攻文献を読む(10)
12	専攻文献を読む(11)
13	専攻文献を読む(12)
14	専攻文献を読む(13)
15	総括

シラバスID　：51556
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	専門演習(憲法)	担当者	池田　実	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	学術論文の技法を修得し、修士論文を執筆することができるようになることを目的とする。		
到達目標	研究テーマを適切に設定し、関連する文献・資料の収集および分析をふまえ、学術論文のルールに則って修士論文を執筆できるようになる。		
履修条件	特になし。		
授業方法	学生の研究発表に対する講評および提出された原稿に対する添削指導を行う。		
準備学習	学部レベルの基礎知識を再確認しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表と原稿の内容を総合的に評価する。
教 科 書	池田 実『憲法〔第2版〕』（嵯峨野書院、2016年）／ISBN978-4-7823-0562-1		
参 考 書	授業中に適宜指示する。		
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	授業案内・導入	第31～34回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第2～4回	関心のある研究分野・問題意識の発表	第35～41回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第5～12回	修士論文テーマの選定	第42～45回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第13～20回	修士論文に関する研究発表に対する講評	第46～54回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
第21～30回	修士論文に関する研究発表に対する講評	第55～58回	修士論文の部分原稿に対する添削指導
		第59～60回	修士論文の完成稿に対する最終的な添削指導

シラバスID　：51285
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(行政法)	担当者	池村　正道	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	行政法の応用能力を高めることを目的とする		
到達目標	行政法の諸問題を解決する能力が身についている		
履修条件	特になし		
授業方法	双方向授業を実施する		
準備学習	事前に指示した文献を読んでくること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	行政法の諸問題を解決する能力があるか否かについて評価基準とする
教 科 書	授業中に指示する		
参 考 書	授業中に指示する		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	２年間の演習についてオリエンテーションを行う	第31～34回	論文作成の準備作業としてその方向性について検討する
第2～4回	テーマについて検討する	第35～41回	論文の内容について検討する（１）
第5～12回	アメリカの文献について検討する	第42～45回	論文の内容について検討する（２）
第13～20回	イギリスの文献について検討する	第46～54回	論文の内容について検討する（３）
第21～30回	ドイツの文献について検討する	第55～58回	論文の内容について文章化する
		第59～60回	論文の訂正等を指導し，論文を確定する

シラバスID　：51358
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(行政法)	担当者	高橋　雅夫	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	判例研究を通して、行政法に関しての理解を深める。		
到達目標	行政判例や専門的論文を理解する能力を獲得すること。		
履修条件	行政法の基礎的な概念を理解していること。		
授業方法	主に、判例を題材として検討を行う。		
準備学習	事前に関連判例を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内での判例報告に基づいて評価を行う（100%）
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第6版］（有斐閣、2012年）		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	年間授業計画の説明	第31～34回	判例研究　判例百選Ⅱ 170, 171, 172, 176事件
第2～4回	判例研究　判例百選Ⅱ　141事件	第35～41回	判例研究　判例百選Ⅱ 179, 80, 182. 183事件
第5～12回	判例研究　判例百選Ⅱ　151, 152, 153事件	第42～45回	判例研究　判例百選Ⅱ　223，225事件
第13～20回	判例研究　判例百選Ⅱ 154, 155, 156, 157, 158事件	第46～54回	判例研究　判例百選Ⅱ 243, 244, 245, 246, 249事件
第21～30回	判例研究　判例百選Ⅱ 159, 160, 161, 162, 163事件	第55～58回	判例研究　受講者の選択した判例の研究
		第59～60回	判例研究　受講者の選択した判例の研究

シラバスID　：51211
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（税法）	担当者	阿部　徳幸	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究し、税法理論、税を取り巻く社会現象に対する理解を深めることをその目的とする。		
到達目標	社会科学（法律学）としての税法学の知識の習得と社会現象として現れる税に関する諸問題の検証し、その根底に存在する理論を検討、解決策の提言を目指す。		
履修条件	税法特殊講義Ⅰ・Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。		
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。		
準備学習	毎回、指示するテキスト及び判例百選の該当箇所を予習すること。予習していることを前提に講義は進める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。
教 科 書	北野弘久『税法学原論(第７版)』（勁草書房）、中里実他『租税判例百選(第６版)』(有斐閣)		
参 考 書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第８版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２１版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須		
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	租税法律主義・応能負担原則	第31～34回	消費税法
第2～4回	所得税法（1）	第35～41回	地方税法
第5～12回	所得税法（2）	第42～45回	租税手続法
第13～20回	法人税法	第46～54回	租税争訟法
第21～30回	相続税法	第55～58回	租税処罰法
		第59～60回	税の使途・税制改正の動向

シラバスID　：51269
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(税法)	担当者	伊藤　悟	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	税法学に関する修士論文の完成を補佐する。		
到達目標	最低限でも、税理士試験の免除を受け得る修士論文の完成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	演習方式による授業。		
準備学習	授業で教授に指摘された諸点の復習整理と次回のための情報収集。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	指定なし。		
参 考 書	授業にて指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	修論原稿の第一回査読、補正等
第2～4回	法学の研究方法論と税法学の方法論	第35～41回	修論原稿の編集作業、脚注等
第5～12回	実定税法の研究方法、修論の一般的構成等について	第42～45回	修論第二回査読、補正
第13～20回	修士論文の準備、テーマ設定、論旨展開構成、	第46～54回	修論の最終原稿の校正等
		第55～58回	修論テーマに関する更新データ等の確認等
第21～30回	プレ報告の準備	第59～60回	最終査読と校正

シラバスID　：51315
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（税法）	担当者	黒川　功	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	現代法の中心領域に位置し、国政の中身を規定しながら国民生活・権利状況のあらゆる部面に決定的影響を及ぼす税法は、現代における現実的なリーガルマインドの形成を目指す上では不可欠の科目となります。本講座は、これを民主主義税法学の立場から体系的、具体的に解析することにより、税法理論、税法現象に対する理解と税法実践能力を効率的に高めていくことを目的とします。		
到達目標	難解といわれる個別の租税事件からその法的問題を抽出し、体系的で説得的な法実践理論を展開できるだけの実力の養成を目指します。		
履修条件	根本法である憲法や、税法適用の前提となる市民法生活を規定する民法等に対する基本的な理解が不可欠になります。法学の基礎教育を受けていない受講者は、学部の授業にも出る等、１年目に追いついておく必要があります。		
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを採り上げ、受講者による基調報告とこれに対する質疑応答を行った上で、まとめの解説をします。		
準備学習	１週間前には基調報告の概要が示されるので、議論に参加するための最低限の理解を授業に参加する前にしておく必要があります。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席と質疑等授業への参加内容を毎回評価し、その累積点により評価する。
教 科 書	北野弘久著 黒川功監修 『税法学原論（第７版）』勁草書房。同『納税者の権利』（岩波新書）。		
参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。その他、随時指定する。		
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	年間講義計画・成績評価の方法・参考文献紹介、租税制度の意義、税法体系、租税法律関係	第31～34回	消費税法
第2～4回	税法の指導法原則 租税法律主義の原則 応能負担原則	第35～41回	相続・贈与税法
第5～12回	所得税法（１）	第42～45回	租税手続法
第13～20回	所得税法（２）	第46～54回	租税争訟法
第21～30回	法人税法	第55～58回	租税処罰法
		第59～60回	租税特別措置 税法改正の動向

シラバスID　：51204
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（刑法）	担当者	南部　篤	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	①刑法学についての堅牢な基礎が修得されていることを前提に，②発展的なテーマに取り組むための判例・学説に関する理解を確かなものとし，③法解釈学に加えて実証的アプローチを試み，比較法的アプローチなど方法論を学び，④自ら学術論文を作成するための論文構成，論旨の展開，サイテーションの意義と方法などにつき，教員のアドバイスの下で専門性の高い水準の研究能力を身につけることを目的とする。
到達目標	自分自身で発見したテーマについて調査・分析・検討を行い，学術研究を進め，修士論文の水準を満たす論稿を自ら作成することのできる能力を獲得すること。
履修条件	形式的な条件は特にないが，実質的に大学法学部レベルの刑法総論・各論に関する十分な基礎的理解に到達していることが条件となる。
授業方法	前半は，テーマと順序をを決めた上で，授業参加者による発表，続く質疑・討論，教員からのコメントなどを行う。参加者の人数等を考慮し教員による講義の回のをはさむことがある。後半は，論文作成演習へと進み，修士論文の発表につなげていく。
準備学習	重要判例や優れた研究書，論文など教員が指示・紹介したものを事前に読み込むことにより十分な準備を行って授業に臨めるようにすること。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発言の頻度と内容などをみながら，上の目標への到達度をはかり評価を行う。

教 科 書	指定しない（教材は，事前にコピー，プリントして準備できるよう指示するか，教員が準備して配布する）。
参 考 書	授業の際，適宜紹介する。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	授業の進め方，使用教材，発表の方法等についてのガイダンスを行う。	第31～34回	修士論文の題名，構成，主要文献・資料について各自発表（初回）を行う。
第2～4回	学術論文の読み込み作業を通じて論文作成の方法を学ぶ。	第35～41回	修士論文の題名，構成，主要文献・資料について各自発表（二回目）を行う。
第5～12回	小論文・リポートの作成の試みを通じて論文作成を実践的に学ぶ。	第42～45回	修士論文作成の進捗状況に合わせて，執筆部分の発表，検討を行う。
第13～20回	修士論文のテーマについて各自発表を行い，教員との質疑，受講生間の議論を行う。	第46～54回	修士論文作成の進捗状況に合わせて，執筆部分の発表，検討を行う。
第21～30回	修士論文のテーマについて各自発表を行い，教員との質疑，受講生間の議論を行う。	第55～58回	修士論文の草稿の検討作業を行う。
		第59～60回	修士論文の最終確認作業を行う。

シラバスID　：51498
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

法学研究科

私法学専攻

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	伊藤　文夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	開講の目的が修論・D論のサポートにある。しかし、それと同時に、かって言われた「広大無辺」で、かつ「混迷の淵にある」状態から抜け出したか否かも明確でないままの、損害賠償特に不法行為領域について、重要な判例・裁判例が日々生み出されている。そこでここ１０年内の重要判例・裁判例をピックアップし、関連する重要論文・文献を紹介し、院生同士の共同討議を通して各自の発言能力と理論のレベル・アップを目的にしたい。		
到達目標	上記によって抽出した課題等の検討を通して、不法行為に関する、現在の学説・判例の理論水準を把握すること。		
履修条件	学部時代に債権各論を履修していなかった陰性については、簡単なものでも良いが、不法行為法に関する体系書（債権各論の不法行為部分でも良い）を読んでおくことを勧める。		
授業方法	相互討論方式		
準備学習	指定された文献などの事前読了		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	夥しい体系書はあるが、むしろ個別論文集の収録論文、裁判例・判例などをベースにしたい。また最高裁判決については、調査官解説と学説の着眼点の違いなどに意を払いたい		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	直近の最判平成28・3・1判決(判例集未登載）、認知症患者と家族の監督者責任。判決文ならびに最近の関連判決は第一回講義で配布。
2	上記判決について一審・控訴審の問題点の抽出と検討
3	上記最高裁判例の論点検討と判例法理の射程の確認
4	１０歳児の火遊びによる火災と親の監督者責任（最判平成7・2・24民衆49・1・25）
5	責任無能力者と親の監督者責任(サッカーボールの校庭外逸事故と親の責任（最判平15・4・9民集64・3・455）
6	責任能力のある未成年者の不法行為〈強盗殺人〉と親の責任(最判昭和49・3・22民集28・2・347）
7	上記１・４・５・６判決と監督者責任の理論としての現状確認と問題点の整理
8	同　上。　なお、議論の中で随時関連下級審(トレーラー運転中の持病であるてんかん発作と人身事故等）
9	(法的)因果関係論の現状確認と問題点の抽出 伝統的因果関係論といわゆる３分類説等。
10	東大ルンバール事件再考
11	相当程度の可能性と因果関係論。因果関係認定の諸相（割合的認定、確率的心証等）（１）
12	相当程度の可能性と因果関係論。因果関係認定の諸相（割合的認定、確率的心証等）（２）
13	損　害　とは何か?
14	人身事故における損害 生命侵害と損害賠償①請求権の帰属（逸失利益の相続的構成と扶養喪失的構成）
15	生命侵害と損害賠償②　幼児・生徒・学生・主婦・無職者。無就労児童・生徒の逸失利益と男女間格差）

シラバスID　：51814
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	岡島　芳伸	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。		
到達目標	家族に関する法的問題を理解する		
履修条件	学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者		
授業方法	講義		
準備学習	指示された文献や裁判例は熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	授業時間における、私あるいは他の参加者とのやりとりを総合評価します。
教 科 書	特に使用しない		
参 考 書	適宜指示します		
オフィスアワー	後期は火曜日１３時から１３時３０分。但し、私が空いていれば、何時でも良い。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	法律婚・届出婚・事実婚
2	婚姻意思・離婚意思
3	婚姻障害
4	婚姻外のパートナー
5	同性婚
6	夫婦の氏
7	夫婦の財産関係
8	日常家事の代理
9	離婚給付
10	いわゆる３００日問題
11	推定の及ばない子　１
12	推定の及ばない子　２
13	離縁原因
14	不足時間分の補充
15	不足時間分の補充

シラバスID　：51747
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義 I	担当者	清水　恵介	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。		
到達目標	学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成する。		
履修条件	学部で民法の講義を一通り受けたことなどにより，民法の基本的知識を既に備えていること。		
授業方法	学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。 取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。		
準備学習	事前に指定する判例をしっかりと読み，自分の意見が述べられるように準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席状況や授業中の質疑応答内容を加味して評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	授業内で適宜教示する。		
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	判例評釈の手法（１）
3	判例評釈の手法（２）
4	判例評釈の手法（３）
5	民法の判例（１）
6	民法の判例（２）
7	民法の判例（３）
8	民法の判例（４）
9	民法の判例（５）
10	民法の判例（６）
11	民法の判例（７）
12	民法の判例（８）
13	民法の判例（９）
14	まとめ
15	レポート

シラバスID　：51468
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	長谷川　貞之	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	現代社会における基本的な法律関係は、二当事者間の契約や不法行為などを基礎とする関係から多数当事者間の関係に移行しつつある。民法には、多数当事者間の法律関係を規律ものとして、代理、保証、第三者のためにする契約が用意されているが、多くは二当事者間の法律関係を基礎としている。本講義では、売買や賃貸借などの契約、不法行為や不当利得、抵当権などの担保を取り上げ、現代社会における多角的法律関係を深く掘り下げて研究する。		
到達目標	民法の基礎理論とそれを支える基本概念を習得して、契約・法定債権（不法行為、不当利得、事務管理）・担保に関する多角的法律関係と、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を養う。		
履修条件	法学部での民法科目（財産法・身分法）について一通りの学習および理解ができていること。		
授業方法	講義形式であるが、研究テーマに即しながら、適宜、ソクラテスメソッド（問答形式）を用い、授業を進めて行く。		
準備学習	毎回、事前に指定された文献・資料等の当該箇所を読んでおくこと。必要に応じて、適宜、教材プリントを配布する。六法は必携である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の内容などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。
教 科 書	椿寿夫・中舎寛樹編『多角的法律関係の研究』（日本評論社、2012年）、「多角・三角取引と民法」NBL1080号（2016年）、「三角・多角取引と民法理論の深化」別冊NBL161号（2016年）。		
参 考 書	詳細は、開講にあたり指示する。このほか、授業中に、適宜紹介する。		
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室。事前にアポイントを取ること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンスⅠ／本講義の意義・目的 ・民法の基本原理 ・民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）
2	民法における多角的法律関係（総論①） ・多角的法律関係の意義と既存の法体系
3	民法における多角的法律関係（総論②） ・多角的法律関係の捉え方――民法と特別法
4	契約（代理を含む）の多角的法律関係① ・代理、保証など
5	契約（代理を含む）の多角的法律関係② ・代理、保証など
6	契約（代理を含む）の多角的法律関係③ ・第三者のためにする契約、信託など
7	契約（代理を含む）の多角的法律関係④ ・第三者のためにする契約、信託など
8	契約（代理を含む）の多角的法律関係⑤ ・供託など
9	小括／整理
10	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係①
11	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係②
12	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係③
13	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係④
14	法定債権（不法行為、事務管理、不当利得）の多角的法律関係⑤
15	・中間的なとりまとめ ・リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など

シラバスID　：51815
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義 I	担当者	藤村　和夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	交通事故損害賠償に係る責任論の概説。		
到達目標	交通事故損害賠償に係る責任論についての一応の理解。		
履修条件	特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。		
授業方法	受講生の報告に基づく解説と講義。		
準備学習	教科書及び授業で扱うであろう裁判例を読んでおく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における議論に参加した内容をみて評価する。
教 科 書	藤村和夫「交通事故 I　責任論」（信山社、2012年）		
参 考 書	必要があれば、授業中に示す。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	運行供用者責任（1）
2	運行供用者責任（2）
3	運行供用者責任（3）
4	運行供用者責任（4）
5	運行供用者責任（5）
6	運行供用者責任（6）
7	運行供用者責任（7）
8	運行供用者責任（8）
9	他人性（1）
10	他人性（2）
11	他人性（3）
12	他人性（4）
13	運行起因性（1）
14	運行起因性（2）
15	運行起因性（3）

シラバスID　：51634
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義 I	担当者	山川　一陽	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。		
到達目標	担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。 戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を知り理解する		
履修条件	特になし		
授業方法	私からの話ないし授業を前提として議論をする		
準備学習	指定された文献など事前予習		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特になし		
参 考 書	山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕 山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕		
オフィスアワー	授業終了後、アポイントをとってください。その際時間と場所を決めます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	担保物権の構造と機能　　約定担保物権の類型や機能について検討いわゆる変型担保物権とされるものの類型やその生成と発展
2	１の問題について継続する
3	典型担保物権としての抵当権についての性格論を検討抵当権における価値権性・換価権としての抵当権の問題。
4	抵当権における物上代位性をどう考えるか
5	物上代位という性格を日本民法がとったいきさつ
6	民法304条の制定過程と解釈
7	抵当権法改正に伴って認められた収益執行手続と民事執行法の改正
8	抵当権と民事執行法の関係など
9	日本における不動産法の基本と抵当権など
10	約定担保物権の機能を有するいわゆる変型担保の種類と機能 譲渡担保と仮登記担保
11	変型担保物権の法的構成とその意義 所有権的構成と担保的構成の意義
12	11の問題ついてさらに検討する
13	仮登記担保法生体について問題とされた諸点
14	13の問題について継続検討
15	仮登記担保法における物上代位規定の意義

シラバスID　：51828
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	伊藤　文夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	開講の目的が修論・D論のサポートにあるが、それと同時に、本年度は、かって言われた「混迷の淵にある」状態から抜け出つつあるようにも見ることができる損害賠償法の中の「人身損害」に焦点を当てたい。そこで本年度は昭和３０年代後半以降の自動車事故の激増を背景に理論的な進化が深められた「人身損害賠償」に絞りをかけて、やや古典的な文献から現代の代表的文献までを体系的に検証し、学説の到達点を確認したい。		
到達目標	上記によって抽出した課題のうち、各受講者が選択した課題について、過去との対比の中で、現在の学説判例の理論水準を把握すること。		
履修条件	特になし		
授業方法	相互討論方式 なお、修論・独論の作成には十分時間を昨予定でＳる。		
準備学習	指定された文献などの事前読了		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	高橋真「損害概念序説」、西村隆誉志「不法行為責任概念の形成」楠本安雄「人身損害賠償論」など膨大な文献があるが、いずれも教科書としては扱わず、若干の体系書はあるが、いずれも研究対象として扱う。		
参 考 書	上記のほか，古くは、金澤理康「法制史論」、千種達夫「人身損害賠償の研究（上・下）」などなど。、		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	我が国損害賠償の史的変遷
2	民法典成立後の損害賠償法の理論的関心
3	修論・D論テーマの選定
4	修論・D論テーマの選定　文献検討
5	修論・D論テーマの選定　第一スケルトンの発表と相互検討
6	修論・D論テーマの選定　第一スケルトンの発表と相互検討
7	人身賠償理論についての文献検証（１）
8	人身賠償理論についての文献検証（２）
9	人身賠償理論についての文献検証（３）
10	人身賠償理論についての文献検証（４）
11	人身賠償理論についての文献検証（５）
12	人身賠償理論についての文献検証（６）
13	人身賠償理論についての文献検証（７）
14	人身賠償理論についての文献検証（８）
15	夏期休暇中の課題設定

シラバスID　：51817
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	岡島　芳伸	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。		
到達目標	家族に関する法的問題を理解する		
履修条件	学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者		
授業方法	講義及び討論		
準備学習	指示された文献や裁判例は熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	100%	受講態度が中心。
教 科 書	特に使用しない		
参 考 書	家族法判例百選（有斐閣）		
オフィスアワー	後期は火曜日１３時から１３時３０分。但し、私が空いていれば、何時でも良い。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ＡＩＤ　１
2	ＡＩＤ　２
3	子の親を知る権利
4	利益相反行為
5	医療ネグレクト
6	離婚後の親権
7	相続の対象
8	相続の根拠
9	遺体・遺骨を巡る争い
10	祭祀財産
11	特別縁故者
12	特別縁故者
13	後継遺贈
14	相続法の改正
15	不足時間の補充

シラバスID　：51749
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	清水　恵介	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	同じ担当者による民法特殊講義Ⅰに引き続き，民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。		
到達目標	学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成する。		
履修条件	民法特殊講義Ⅰ等により，判例評釈の手法を既に理解していること。		
授業方法	学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。 取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。		
準備学習	事前に指定する判例をしっかりと読み，自分の意見が述べられるように準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席状況や授業中の質疑応答内容を加味して評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	授業内で適宜教示する。		
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	民法の判例（１）
3	民法の判例（２）
4	民法の判例（３）
5	民法の判例（４）
6	民法の判例（５）
7	民法の判例（６）
8	民法の判例（７）
9	民法の判例（８）
10	民法の判例（９）
11	民法の判例（１０）
12	民法の判例（１１）
13	民法の判例（１２）
14	まとめ
15	レポート

シラバスID　：51469
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	長谷川　貞之	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民法特殊講義Ⅰに続き、二当事者から多角的法律関係に移行する現代社会を踏まえ、多角的法律関係の問題を取り上げる。この講義Ⅱでは、Ⅰで取り上げなかった私法領域（信託、保険、供託、割賦販売など）における多角的法律関係について、深く掘り下げて研究する。		
到達目標	民法の基礎理論とそれを支える基本概念を習得して、契約・法定債権（不法行為、不当利得、事務管理）・担保に関する多角的法律関係と、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を養う。		
履修条件	法学部での民法科目（財産法・身分法）について一通りの理解ができていること。		
授業方法	講義形式であるが、研究テーマに沿って、適宜、ソクラテス・メソッド（問答形式）を用い、授業を進めて行く。		
準備学習	毎回、事前に指定された文献・資料等の当該箇所を読んでおくこと。必要に応じて、適宜、教材プリントを配布する。六法は必携である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の程度などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。
教 科 書	椿寿夫・中舎寛樹編『多角的法律関係の研究』（日本評論社、2012年）、「多角・三角取引と民法」NBL1080号（2016年）、「三角・多角取引と民法理論の深化」別冊NBL161号（2016年）。		
参 考 書	詳細は、開講にあたり指示する。その他、授業中に、適宜紹介する。		
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室。事前にアポイントを取ること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス／本講義の意義・目的 ・前期授業の確認と整理
2	民法と多角的法律関係 ・多角的法律関係の意義と既存の法体系 ・民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）
3	民法と多角的法律関係 ・多角的法律関係の捉え方――民法と特別法
4	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係① 根保証など
5	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係② 根保証など
6	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係③ 根抵当など
7	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係④ 根抵当など
8	担保（物的・人的担保）の多角的法律関係⑤ 譲渡担保など
9	小括／整理
10	民法以外の他領域の多角的法律関係① ・信託法
11	民法以外の他領域の多角的法律関係② ・保険法
12	民法以外の他領域の多角的法律関係③ ・供託法
13	民法以外の他領域の多角的法律関係④ ・割賦販売法
14	民法以外の他領域の多角的法律関係⑤ ・フランチャイズ―その他
15	・主題に関するレジュメの作成とプレゼンテーション ・リサーチペーパーの作成と論文作法

シラバスID　：51816
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	藤村　和夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	交通事故損害賠償に係る責任論の概説。		
到達目標	交通事故損害賠償に係る責任論についての一応の理解。		
履修条件	特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。		
授業方法	受講生の報告に基づく解説と講義。		
準備学習	教科書及び授業で扱うであろう裁判例を読んでおく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における議論に参加した内容をみて評価する。
教 科 書	藤村和夫「交通事故Ⅰ　責任論」（信山社、2012年）		
参 考 書	必要があれば、授業中に示す。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	自賠法3条但書免責
2	法定監督義務者の責任（1）
3	法定監督義務者の責任（2）
4	使用者責任（1）
5	使用者責任（2）
6	工作物責任・営造物責任（1）
7	工作物責任・営造物責任（2）
8	工作物責任・営造物責任（3）
9	動物占有者の責任
10	共同不法行為（1）
11	共同不法行為（2）
12	共同不法行為（3）
13	共同不法行為（4）
14	共同不法行為（5）
15	民事上の責任と刑事上の責任

シラバスID　：51635
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	山川　一陽	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。		
到達目標	担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。 戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を知り理解する		
履修条件	特になし		
授業方法	私からの話ないし授業を前提として議論をする		
準備学習	指定された文献など事前予習		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特になし		
参 考 書	山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕 山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕		
オフィスアワー	授業終了後、アポイントをとってください。その際時間と場所を決めます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	家族法と戸籍との関係
2	戸籍の理論とその歴史的意義
3	身分行為と戸籍 いわゆる創設的身分行為と報告的身分行為など
4	戸籍の公示機能と身分行為論
5	戸籍における「氏」の機能
6	いわゆる呼称上の氏と民法上の氏
7	離婚の際の氏を称する届出と呼称上の氏
8	渉外的身分行為についての基礎理論
9	渉外的身分行為と氏
10	渉外的身分行為と戸籍
11	認知と戸籍
12	相続法と戸籍 相続分と相続人など 昭和55年改正法
13	特別養子制度と戸籍
14	国際的な子の引き渡し請求など
15	総括的問題

シラバスID　：51829
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	石山　卓磨	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では、わが国の会社法制に関し、その前半部分について研究する。学説・判例ともに、学部レベルの学習より深めて、学問的研究レベルで授業を進めたい。基本的には、わが国の判例・学説の理解を深めることを目標とするが、可能な範囲で、外国法制についても眼を向けたいと思うし、英書を購読する場合もありうる。		
到達目標	平成18年に現行会社法が施行されて以来、新たな会社法関連の問題が多々生じているが、それらの問題点を実務・判例・学説の3方面から、的確に把握し、自説を確立することを目的とする。平成26年会社法改正に関しても理解を深めたい。		
履修条件	特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。		
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。		
準備学習	商事法務や金融商事判例等の法律雑誌を日常的に検索し、学界や実務界の動向に関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	授業時における受講者の報告のできばえを総合的に評価する。 学期末に会社法に関するレポートを提出してもらう。
教科書	特に指定せず。		
参考書	石山卓磨「現代会社法講義」（第3版）（成文堂）、その他、適宜、紹介・指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授業内容
1	会社の各種類とその特色（１）
2	会社の各種類とその特色（２）
3	株式会社の機関構造の変遷（１）
4	株式会社の機関構造の変遷（２）
5	株式会社の機関構造の変遷（３）
6	株式の各種類とその用途（１）
7	株式の各種類とその用途（２）
8	株式の各種類とその用途（３）
9	株主総会をめぐる諸問題（１）
10	株主総会をめぐる諸問題（２）
11	株主総会をめぐる諸問題（３）
12	取締役会と代表取締役の関係
13	指名委員会等設置会社における取締役会と業務執行機関の関係①
14	監査等委員会設置会社における取締役会と業務執行機関の関係②
15	最新判例の検討

シラバスID　：51366
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	大久保　拓也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。 受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともありうる。		
到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価できる分析力を養うことを目標とする。		
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。		
授業方法	受講者が資料に基づいた報告を行い、その検討を行う。		
準備学習	事前に割り当てる資料について予習してくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。
教 科 書	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。		
参 考 書	随時行う。		
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。
2	近時の商事裁判例の検討①
3	近時の商事裁判例の検討②
4	近時の商事裁判例の検討③
5	近時の商事裁判例の検討④
6	近時の商事裁判例の検討⑤
7	近時の商事裁判例の検討⑥
8	近時の会社法制の主要論点の検討①
9	近時の会社法制の主要論点の検討②
10	近時の会社法制の主要論点の検討③
11	近時の会社法制の主要論点の検討④
12	近時の会社法制の主要論点の検討⑤
13	近時の会社法制の主要論点の検討⑥
14	近時の会社法制の主要論点の検討⑦
15	近時の会社法制の主要論点の検討⑧

シラバスID　：51713
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	工藤　聡一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度前期は、商取引法の問題のうち、国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。		
到達目標	国際航空運送人の責任制度のメカニズム、その変遷および内在する法的諸問題を理解すること。		
履修条件	受講者は、商取引法（商行為法）及び国際法の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。		
授業方法	演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。		
準備学習	報告担当回についての準備はもちろんのこと、質疑を活性化させるため毎回十分な予習が求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。
教 科 書	藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年）；J.C. Batra, International Air Law (Reliance Publishing House, 2003). その他、資料を随時配布する。		
参 考 書	藤田勝利編『新航空法講義』（信山社，2007年）；藤田勝利＝工藤聡一編『航空宇宙法の新展開』（八千代出版，2005年）。		
オフィスアワー	水曜12:10～13:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス（シカゴ・システム、ワルソー／モントリオール・システム、及びローマ・システムの意義）
2	国際航空法の基礎（１）
3	国際航空法の基礎（２）
4	条約の適用範囲（１）
5	条約の適用範囲（２）
6	航空券（１）
7	航空券（２）
8	エア・ウェイビル（１）
9	エア・ウェイビル（２）
10	貨物の処分と引渡し（１）
11	貨物の処分と引渡し（２）
12	荷受人の地位
13	下請運送と複合運送（１）
14	下請運送と複合運送（２）
15	総括

シラバスID　：51750
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	丹羽　重博	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	有価証券概念を基本としたうえで、専門用語により授業をすすめていく。その中で、受講者自らが、実際に流通している手形・小切手の論争点の基本的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	実社会で流通している手形・小切手の法律問題を自ら解決できることを目標とする。		
履修条件	民法の理解があることが望ましい。		
授業方法	講義形式とソクラテック方式の併用。		
準備学習	授業開始前に教科書を3回以上読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	８０％：筆記試験（手形・小切手に関する理解力・および表現力を評価する。） ２０％：質疑応答を評価する。
教科書	手形・小切手法概論（第３版）　丹羽重博著　法学書院		
参考書	手形・小切手判例百選＜第７版＞　別冊ジュリストNO.222　有斐閣		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授業内容
1	約束手形、為替手形、小切手の意義
2	手形・小切手の経済的機能
3	銀行取引と手形・小切手
4	有価証券としての手形・小切手
5	手形行為の概念と種類
6	手形行為の成特性
7	手形行為の成立
8	手形理論（学説）
9	手形行為と意思表示の瑕疵・欠缺
10	手形行為の代理・代表
11	手形行為の代行
12	他人名義による手形行為
13	手形の偽造
14	手形の変造
15	手形の抹消・毀損・喪失

シラバスID　：51688
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。 日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも必要ではない。 アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。		
到達目標	アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。		
履修条件	特にない。保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法の基礎知識が必要である。		
授業方法	アメリカのホーンブックやケースブックを輪読してゆく。受講生には、個別のケースの報告を担当してもらう。		
準備学習	シラバスにしたがって、指定された資料を熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	100%	５０％：レポート ５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。
教 科 書	教科書は指定しない。授業時にハンドアウトを配布する。		
参 考 書	Insurance Law (Martinez) West、 『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂）		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	アメリカ保険法の学び方
2	判例検索の方法
3	保険の用語
4	保険の基本原理１　大数の法則
5	保険の基本原理２　リスクとヘッジ
6	保険の基本原理３　射倖契約性
7	保険監督制度１　保険業とはなにか
8	保険監督制度２　保険庁の監督
9	保険契約の構造１　告知義務の役割
10	保険契約の構造２　対価構造
11	保険契約の解釈１　公序原則
12	保険契約の解釈２　約款解釈のルール
13	自動車保険　概要
14	自動車保険　賠償責任保険
15	自動車保険　ノーフォルト保険

シラバスID　：51826
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	石山　卓磨	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では、わが国の会社法制に関し、その後半部分について研究する。学説・判例ともに、学部レベルの学習より深めて、学問的研究レベルで授業を進めたい。基本的には、わが国の判例・学説の理解を深めることを目標つするが、可能な範囲で、外国法制についても眼を向けたいと思うし、英書を購読する場合もありうる。		
到達目標	平成18年に現行会社法が施行されて以来、新たな会社法関連の問題が多々生じているが、それらの問題点を実務・判例・学説の3方面から、的確に把握し、自説を確立することを目的とする。平成26年会社法改正に関しても理解を深めたい。		
履修条件	特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。		
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。		
準備学習	商事法務や金融商事判例等の法律雑誌を日常的に検索し、学界や実務界の動向に関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特に指定せず。		
参 考 書	石山卓磨「現代会社法講義」（第3版）（成文堂）、その他、適宜、紹介・指定する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（１）
2	取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（２）
3	内部統制構築義務（１）
4	内部統制構築義務（２）
5	経営判断の原則（１）
6	経営判断の原則（２）
7	取締役の対第三者責任（１）
8	取締役の対第三者責任（２）
9	親子会社法制（１）
10	親子会社法制（２）
11	M&A（１）
12	M&A（２）
13	株式買取請求（１）
14	株式買取請求（２）
15	最新判例の検討

シラバスID　：51367
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	大久保　拓也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。 受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともありうる。		
到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価できる分析力を養うことを目標とする。		
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。		
授業方法	受講者が資料に基づいた報告を行い、その検討を行う。		
準備学習	事前に割り当てる資料について予習してくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平 常 評 価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。
教 科 書	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。		
参 考 書	随時行う。		
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。
2	近時の商事裁判例の検討①
3	近時の商事裁判例の検討②
4	近時の商事裁判例の検討③
5	近時の商事裁判例の検討④
6	近時の商事裁判例の検討⑤
7	近時の商事裁判例の検討⑥
8	近時の会社法制の主要論点の検討①
9	近時の会社法制の主要論点の検討②
10	近時の会社法制の主要論点の検討③
11	近時の会社法制の主要論点の検討④
12	近時の会社法制の主要論点の検討⑤
13	近時の会社法制の主要論点の検討⑥
14	近時の会社法制の主要論点の検討⑦
15	近時の会社法制の主要論点の検討⑧

シラバスID　：51714
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	工藤　聡一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度後期は、商取引法の問題のうち、国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。		
到達目標	国際航空運送人の責任制度のメカニズム、その変遷および内在する法的諸問題を理解すること。		
履修条件	受講者は、商取引法（商行為法）及び国際法の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。		
授業方法	演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。		
準備学習	報告担当回についての準備はもちろんのこと、質疑を活性化させるため毎回十分な予習が求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。
教 科 書	藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年）；J.C. Batra, International Air Law (Reliance Publishing House, 2003). その他、資料を随時配布する。		
参 考 書	藤田勝利編『新航空法講義』（信山社，2007年）；藤田勝利＝工藤聡一編『航空宇宙法の新展開』（八千代出版，2005年）。		
オフィスアワー	水曜12:10～13:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、ワルソー・システムの変遷（１）
2	ワルソー・システムの変遷（２）
3	旅客の死亡・傷害と賠償（１）
4	旅客の死亡・傷害と賠償（２）
5	旅客の死亡・傷害と賠償（３）
6	旅客の死亡・傷害と賠償（４）
7	手荷物の損害と賠償（１）
8	手荷物の損害と賠償（２）
9	貨物の損害と賠償（１）
10	貨物の損害と賠償（２）
11	延着（１）
12	延着（２）
13	前払金と家族救済（１）
14	前払金と家族救済（２）
15	総括

シラバスID　：51751
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	丹羽　重博	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	有価証券概念を基本としたうえで、専門用語により授業をすすめていく。その中で、受講者自らが、実際に流通している手形・小切手の論争点の基本的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	実社会で流通している手形・小切手の法律問題を自ら解決できることを目標とする。		
履修条件	民法の理解があることが望ましい。		
授業方法	講義形式とソクラテック方式の併用。		
準備学習	授業開始前に教科書を3回以上読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	８０％：筆記試験（手形・小切手に関する理解力・および表現力を評価する。） ２０％：質疑応答を評価する。
教 科 書	手形・小切手法概論（第３版）　丹羽重博著　法学書院		
参 考 書	手形・小切手判例百選＜第７版＞　別冊ジュリストNO.222　有斐閣		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	約束手形の振出と原因関係
2	約束手形の記載事項
3	白地手形の諸問題
4	約束手形の譲渡裏書
5	善意取得制度
6	手形抗弁の制限
7	特殊な裏書
8	手形保証
9	支払に関する問題
10	手形の不渡り
11	約束手形の遡及
12	手形の短期消滅時効
13	利得償還請求権
14	為替手形の諸論点
15	小切手の諸論点

シラバスID　：51689
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。 日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも必要ではない。 アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。		
到達目標	アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。		
履修条件	特にない。私の商法特殊講義（Ⅰ）を履修していることは条件ではない。また保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法や不法行為法の基礎知識が不可欠である。		
授業方法	アメリカのホーンブックやケースブックを輪読してゆく。受講生には、個別のケースの報告を担当してもらう。		
準備学習	最初の事業時に配布するハンドアウトにしたがって、指定された資料を熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	100%	５０％：レポート ５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。
教 科 書	教科書は特に指定しない。ハンドアウトを配布する。		
参 考 書	Insurance　Law　（Martinez）West、　『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂）		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	専門家賠償責任保険１　概要
2	専門家賠償責任保険２　医師
3	専門家賠償責任保険３　公認会計士
4	専門家賠償責任保険４　弁護士賠責
5	賠償責任保険６　免責条項
6	財産保険１　被保険利益
7	財産保険２　動産保険
8	財産保険３　火災保険
9	財産保険４　火災保険と不正請求
10	生命保険１　責任開始
11	生命保険２　自殺免責
12	生命保険３　被保険利益
13	生命保険４　保険金受取人の指定
14	生命保険５　保険金受取人の変更
15	生命保険６　生命保険契約の買取

シラバスID　：51827
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	遠藤　功	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民事訴訟法はじめ民事手続法の基礎理論の理解。		
到達目標	民事訴訟法に関して、正確な理解と応用能力を修得すること。		
履修条件	大学院生及び裁判と人権に関心を有する者を対象とする。		
授業方法	講義と演習形式により実施する。		
準備学習	予習と復習をよく行い、自己の研究課題について深く掘り下げてゆくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における発表・応答を重視する。
教 科 書	日本語または英語もしくはドイツ語の文献の教材を配布する。受講生の希望や意見も参考にする。 Clermont、Ingman, Gottwald, Lüke教授等の教科書や論文を使用することがある。		
参 考 書	鈴木正裕・近代民事訴訟法史、染野義信「わが国民事訴訟法の近代化の過程」菊井献呈上、兼子一「民事訴訟法の制定」民事法研究2巻、ヨーロッパにおける民事訴訟の実情上・下、Adolphsen,EZVR.2.Aufl.。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	民事訴訟法の内容、民事訴訟の特質
2	民事訴訟法以外の民事手続法
3	民事訴訟制度の目的
4	民事訴訟法と実体法
5	憲法と民事手続法、手続保障・法的審尋（問）請求権
6	処分権主義・弁論主義ー当事者主義の現れ方
7	証拠と証明責任
8	民事訴訟における裁判所の役割の変化
9	判決の効力についての考察
10	民事訴訟制度の歴史（１）ローマ法
11	民事訴訟法の歴史（２）近世
12	民事訴訟法の歴史（３）近代国家
13	各国民事訴訟法制度の考察（１）イギリス・アメリカ
14	各国民事訴訟法制度の考察（２）イタリア・フランス・ドイツ
15	現代における民事手続法の課題

シラバスID　：51404
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	小田　司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この講義では、民事訴訟の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に訴えの提起から訴訟の審理に至るまでの過程をこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	民事訴訟法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。		
履修条件	講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。		
授業方法	演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。		
準備学習	講義で取り上げた事項について、講義内容を振り返り、各自で整理しておくこと。次回の講義項目について予告するので、各自予習しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	
	平常評価	１００％	各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。
教科書	小田司編『民事訴訟法〔第２版〕』（弘文堂）		
参考書	高橋宏志『重点講義民事訴訟法(上)(下)』（有斐閣）、高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）など		
オフィスアワー	月曜１２：１０～１３：００ 研究室（９号館９３２０） 授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて		

【授業区分】

区分	授業内容
1	民事紛争の解決 民事訴訟と裁判外紛争処理（ＡＤＲ）の比較検討
2	民事訴訟の対象 宗教法人の内部紛争などに関する問題の検討
3	裁判管轄 国内裁判管轄及び国際裁判管轄に関する問題の検討
4	当事者をめぐる問題（１） 氏名冒用訴訟、死者名義訴訟に関する問題の検討
5	当事者をめぐる問題（２） 法人でない社団の当事者能力、紛争管理権などに関する問題の検討
6	当事者をめぐる問題（３） 訴訟能力に関する問題の検討
7	当事者をめぐる問題（４） 法定訴訟担当、任意的訴訟担当に関する問題の検討
8	訴えの提起とその効果（１） 給付・確認・形成の訴えに関する問題の検討
9	訴えの提起とその効果（２） 訴訟要件、重複起訴の禁止などに関する問題の検討
10	訴訟手続の進行・審理（１） 処分権主義、弁論主義などの審理の基本原則に関する問題の検討
11	訴訟手続の進行・審理（２） 攻撃防御方法の提出、主要事実と間接事実に関する問題の検討
12	訴訟手続の進行・審理（３） 裁判上の自白、釈明権・釈明処分などに関する問題の検討
13	事実認定・証拠（１） 証明責任の分配と証明負担の軽減などに関する問題の検討
14	事実認定・証拠（２） 文書提出命令、証言拒絶権、証拠保全などに関する問題の検討
15	まとめ

シラバスID　：51532
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　哲夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の理解を目的とします。具体的な素材を資料として、重要な法分野である倒産法の全体像を理解してもらえればと考えています。		
到達目標	清算型である破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。		
履修条件	修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。		
授業方法	講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。		
準備学習	毎回、シラバスにある課題を設定し、その準備を前提に授業を進めます。判例は事前に読んでおいてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。
教科書	加藤哲夫『破産法［第6版］』(弘文堂・2012年)		
参考書	倒産法判例百選【第5版】〔有斐閣・2013年〕		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授業内容
1	倒産処理の枠組み～倒産法の体系的な理解をするために必要な基本的な考え方を示します。
2	倒産手続の開始(1)～倒産手続開始原因である「支払不能」の意義を理解します。東京地判平成19・3・29金融法務時事情1819号40頁
3	倒産手続の開始(2)～倒産手続開始原因である「債務超過」の意義を理解します。東京高決昭和56・9・7判例時法1021号110頁
4	倒産手続の開始(3)～倒産手続の開始申立てについて検討します。東京地決平成3・10・29判例時報1402号32頁
5	倒産手続の開始(4)～倒産手続の開始申立てについて検討します。最二決平成11・4・16民集53巻4号740頁
6	倒産手続の開始(5)～倒産手続の開始申立てを制限する約定の効力を検討します。東京高決昭和57・11・30下民集33巻9～12号1433頁
7	倒産手続の開始(6)～開始決定までの財産の保全について弁済禁止保全処分を中心に検討します。最判昭和57・3・30民集36巻3号484頁
8	倒産手続の開始(7)～開始決定の取消しによる手続利用の排除を検討します。東京高決平成19・7・9判例タイムズ1263号347頁
9	倒産手続の機関(1)～破産手続における破産管財人の地位について検討します。最判昭和48・2・16金融法務事情678号21頁
10	倒産手続の機関(2)～破産管財人の善管注意義務について検討します。最判平成18・12・21民集60巻10号3964頁
11	倒産手続の機関(3)～民事再生手続における再生債務者の地位について検討します。大阪地判平成20・10・31金融法務事情1856号31頁
12	倒産手続の機関(4)～破産会社の取締役の責任について検討します。最判平成16・6・10民集58巻5号1178頁
13	倒産手続の開始と訴訟～倒産手続の開始に伴う訴訟手続の帰趨(株主代表訴訟)を検討します。東京地決平成12・1・27金融商事判例1120号58頁
14	倒産債権(破産債権)(1)～支配会社の従属破産会社に対する破産債権の処遇を検討します。東京地判平成3・12・16金融商事判例903号39頁
15	倒産債権(再生債権)(2)～債権届出のなかった再生債権の処遇を検討します。東京地判平成16・3・24判例タイムズ1160号292頁

シラバスID　：51356
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ（知財侵害訴訟）	担当者	中野　哲弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産訴訟は、特許権等の取得又は消滅に関する特許庁の処分の適否を争う審決取消訴訟と、取得した権利等を第三者が侵害した場合の侵害訴訟に大別できる。本講義は、後者の侵害訴訟に関する基礎的知識を付与しようとするものである。本授業を受講することにより、知財の活用と訴訟との関係の理解が深まる。		
到達目標	知財侵害訴訟に関する基本原則を理解し、通常の民事訴訟及び審決取消訴訟と比較しながら、訴え提起から判決までの流れと効果を理解する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義形式で行うことを原則とするが、判例を採り上げて討論を行うことがある。		
準備学習	授業において予め指示する文献・判例を読んでおくことが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	特になし　　（以下、参考書） ・中野哲弘「わかりやすい民事訴訟法 概説」信山社　・中野哲弘「控訴審からみた特許侵害訴訟の実際」月刊民事法情報267号（2008.12）		
参 考 書	・中野哲弘「控訴審から見た職務発明対価訴訟の実際」月刊民事法情報279号（2009.12）　・中野哲弘「知財審決取消訴訟の理論と実務」日本加除出版（2014. 10）		
オフィスアワー	法務研究科にて行う		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産権の種類、知財訴訟の三類型
2	知財訴訟制度の歴史、知財高裁、外国との比較
3	裁判管轄（国際、国内）、知財訴訟の根拠法令
4	知財個別法と民法、民事訴訟法
5	知財民事訴訟の諸様相と内容的分類（本案訴訟、民事保全、証拠保全その他）
6	特許民事訴訟の提起
7	特許民事訴訟の審理－充足論、無効論、損害論
8	特許民事訴訟と特許審判
9	特許民事訴訟の論点（１）－均等、消尽、並行輸入
10	特許民事訴訟の論点（２）－職務発明対価
11	商標民事訴訟の論点
12	著作権訴訟の論点（１）
13	著作権訴訟の論点（２）
14	不正競業訴訟の論点
15	全体を振り返って

シラバスID　：51340
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	遠藤　功	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法の果実を獲得する権利の強制的実現に関して、その構造と手続・過程について広く考察し理解すること。執行の歴史と外国法についても理解を深めること。		
到達目標	法の強制措置と手続の全体像を把握し、債権者の権利確保と債務者の保護とのあるべき関係を憲法及び民法等関連法令を通して構築できること。		
履修条件	大学院生および権利の強制的実現と債務者保護の問題に興味を持つ者を対象とする。		
授業方法	講義および演習形式により行う。		
準備学習	教材と参考文献についてよく予習すること。法的問題の現場をよく知ること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業での発表・応答を重視する。
教 科 書	教材は配布。Schauer,The Forse of Law2015,Münzberg/Altes und Neues zur DWK in FS Baur1981。 Gaul教授やStürner教授の論文等。		
参 考 書	中野貞一郎・下村正明・民事執行法2016，竹下守夫・民事執行における実体法と手続法1990，森田修・強制履行の法学的構造1995、遠藤功他・民事執行法・保全法2007。英語・ドイツ語の参考書は教科書欄の文献参照。		
オフィスアワー	授業終了後１４時３５分～１５時３５分もしくは１６時１５分～１７時１５分。 受講生にはメールアドレスを知らせる。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「強制的権利実現」という場合の「強制」とは何か。「差押え」の考察
2	強制的権利実現を規律する法令
3	強制的権利実現の手続及び形式的適法性・実体的正当性
4	手続法上得られた結果に関する憲法法的評価・人権規定と強制的権利実現
5	民法等実体私法的評価と民事訴訟法・民事執行法等手続法的法律効果
6	債権者の強制的権利実現のための要件
7	債権者の強制的権利実現に対する債務者の救済
8	差押え・執行の歴史（１）
9	差押え・執行の歴史（２）
10	権利実現手続に関する比較法的考察（１）イタリア・フランス・ドイツ
11	権利実現手続に関する比較法的考察（２）アメリカ・イギリス
12	強制的権利実現手続と第三者
13	債務者の保護――報道された実例の検証
14	不動産収益執行と抵当権者の権限
15	ピケテイ・２１世紀の資本論と執行

シラバスID　：51405
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	小田　司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この講義では、民事訴訟及び民事執行の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に判決による訴訟の終了、多数当事者訴訟、勝訴した際の権利実現の方法などをこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。		
到達目標	民事訴訟法及び民事執行法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。		
履修条件	講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。		
授業方法	演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。		
準備学習	講義で取り上げた事項について、講義内容を振り返り、各自で整理しておくこと。次回の講義項目について予告するので、各自予習しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	％	
	平 常 評 価	１００％	各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。
教 科 書	小田司編『民事訴訟法〔第２版〕』（弘文堂）、小田司編『民事執行法・民事保全法』（弘文堂）		
参 考 書	高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）、上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第２版〕』（有斐閣）など		
オフィスアワー	月曜１２：１０～１３：００ 研究室（９号館９３２０） 授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	判決及び訴訟の終了（１） 既判力の時的限界に関する問題の検討
2	判決及び訴訟の終了（２） 既判力の主観的範囲に関する問題の検討
3	判決及び訴訟の終了（３） 既判力の客観的範囲に関する問題の検討
4	複数請求訴訟 訴えの併合・変更、反訴などに関する問題の検討
5	多数当事者訴訟（１） 共同訴訟に関する問題の検討
6	多数当事者訴訟（２） 訴訟参加、訴訟承継に関する問題の検討
7	不服申立手続 控訴・上告・抗告・再審に関する問題の検討
8	略式訴訟手続 少額訴訟手続、督促手続に関する問題の検討
9	民事執行手続（１） 執行当事者、債務名義、執行文などに関する問題の検討
10	民事執行手続（２） 請求異議訴訟、第三者異議訴訟に関する問題の検討
11	民事執行手続（３） 不動産・動産・債権に対する強制執行に関する問題の検討
12	民事執行手続（４） 非金銭執行に関する問題の検討
13	民事執行手続（５） 不動産・動産・債権についての担保権の実行に関する問題の検討
14	民事保全手続 保全命令手続、保全執行手続に関する問題の検討
15	まとめ

シラバスID　：51533
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　哲夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の理解を目的とします。具体的な素材を資料として、重要な法分野である倒産法の全体像を理解してもらえればと考えています。		
到達目標	清算型である破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。		
履修条件	修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。なお、後期から受講する学生には、前期での講義内容を第１回目の授業で、前期授業での基本的な理解を確認してから授業を進めますので、無理なく参加できるよう配慮しています。		
授業方法	講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。		
準備学習	毎回、シラバスにある課題を設定し、その準備を前提に授業を進めます。判例は事前に読んでおいてください。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。
教 科 書	加藤哲夫『破産法［第6版］』(弘文堂・2012年)		
参 考 書	倒産法判例百選【第5版】〔有斐閣・2013年〕		
オフィスアワー	授業終了後		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前記授業の基本的な概要～前期授業の復習を兼ねて、総括的に前期授業を復習します。
2	担保権の処遇(1)～将来債権譲渡担保の倒産手続における処遇を検討します。最判平成19・2・15民集61巻1号243頁
3	担保権の処遇(2)～民事再生における担保権消滅許可制度を理解します。名古屋高決平成16・8・10判例時報1884号49頁
4	相殺権(1)～期限付又は停止条件付債務と相殺の可否について検討します。最判平成17・1・17民集59巻1号1頁
5	相殺権(2)～敷金返還請求権と相殺の可否について検討します。東京地判平成12・10・16判例時報1731号24頁
6	否認権(1)～借入金による弁済と偏頗行為否認を検討します。最判平成5・1・25民集47巻1号344頁
7	否認権(2)～停止条件付集合債権譲渡担保契約と否認の関係を考えてみます。最判平成16・7・16民集58巻5号1744頁
8	否認権(3)～保証・物上保証と無償行為の否認との関係を考えてみます。最判昭和62・7・3民集41巻5号1068頁
9	双務契約(1)～ファイナンスリース契約のユーザーの破産におけるリース会社の処遇を検討します。最判平成7・4・14民集49巻4号1063頁
10	双務契約(2)～倒産解除特約の効力について検討します。最判平成20・12・16金曜商事判例1308号40頁
11	双務契約(3)～破産管財人の解除が相手方に与える影響を検討します。最判平成12・2・29民集54巻2号553頁
12	民事再生の再生計画(1)～再生手続における事業譲渡を考えてみます。東京高決平成16・6・17金融法務事情1719号51頁
13	民事再生の再生計画(2)～再生計画での再生債権者の処遇を考えてみます。東京高決平成14・9・6判例時報1826号72頁
14	個人破産と免責～クレジットカードによる商品購入と破産免責を検討します。最判平成12・1・28金融商事判例1093号15頁
15	授業のまとめ～倒産法制の今後における方向性を含めて、1年間の授業の総括をします。

シラバスID　：51357
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際私法特殊講義Ⅰ	担当者	織田　有基子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の伝統的国際私法の手法および現在の状況を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探る。		
到達目標	国際民事手続法および国際私法の基本的な考え方を理解できる。		
履修条件	積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。		
授業方法	講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。		
準備学習	毎授業時に課題を指示するので、それに対応すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。
教 科 書	澤木敬郎＝道垣内正人「国際私法入門」（第７版）（２０１２，有斐閣）		
参 考 書	必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。		
オフィスアワー	質問などがある場合には、次のアドレスにメールをお寄せ下さい。E-mail：oda.yukiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際私法とはどういうものか
2	主権免除と「対外国民事裁判権法」について
3	国際裁判管轄権（総論）
4	国際財産事件における国際裁判管轄権
5	国際家事事件における国際裁判管轄権
6	外国判決の承認執行（１）
7	外国判決の承認執行（２）
8	第１回から第７回までの復習
9	準拠法決定ルールの概要および第１段階
10	準拠法決定ルール第２段階
11	準拠法決定ルール第３段階（１）
12	準拠法決定ルール第３段階（２）
13	準拠法決定ルール第４段階（１）
14	準拠法決定ルール第４段階（２）
15	総まとめ

シラバスID　：51390
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際私法特殊講義Ⅱ	担当者	織田　有基子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の伝統的国際私法の手法および現在の状況を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探る。		
到達目標	国際民事手続法および国際私法の基本的考え方を理解した上で、具体的な事案について検討することができる。		
履修条件	国際私法特殊講義Ⅰを履修しているか、それと同等以上の知識を有しており、積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。		
授業方法	講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。		
準備学習	毎授業時に課題を指示するので、それに対応すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。
教 科 書	澤木敬郎＝道垣内正人「国際私法入門」（第７版）（２０１２，有斐閣）		
参 考 書	必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。		
オフィスアワー	質問などがある場合には、次のアドレスにメールをお寄せ下さい。E-mail：oda.yukiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際契約の準拠法（１）
2	国際契約の準拠法（２）
3	国際不法行為の準拠法（１）
4	国際不法行為の準拠法（２）
5	第１回から第４回までの復習
6	国際結婚の準拠法（１）
7	国際結婚の準拠法（２）
8	国際離婚の準拠法
9	国際親子関係の準拠法（１）
10	国際親子関係の準拠法（２）
11	国際親子関係の準拠法（３）
12	第６回から第１１回までの復習
13	国際相続の準拠法（１）
14	国際相続の準拠法（２）
15	総まとめ

シラバスID　：51391
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際私法特殊講義Ⅱ（知財）	担当者	中村　進	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産に関する国際的な契約や不法行為といった国際的な私的法律関係から発生する問題の解決の際に適用される法を選択する法が国際私法である。国際私法の主法源は、「法の適用に関する通則法」である。知的財産関係の問題を通して、なぜ国際私法が必要とされ、どのような規定があり、どのように機能しているかといった国際私法の基本的な知識を得ることを目的とする。また同時に、知的財産関係の国際民事訴訟法上の問題についても学習する。		
到達目標	国際私法の基本的な知識と知的財産に関する諸問題の国際私法上の扱いに関する知識を、講義及び授業内演習を通じて獲得することを目標とする。		
履修条件	特に絶対的な履修条件とはしないが、民法、特許法・著作権法の基礎的な知識があることが望ましい。		
授業方法	講義の形式で授業を行う。しかし、少しでも分かり易い講義にするため、適宜、知的財産関係の判例等の資料を配布し、受講者との質疑応答を交えることもある。なお、六法は必ず持参すること。		
準備学習	毎回事前に予習し、質問等があれば整理しておくことが望ましい。特に授業内演習については、周到に準備を行っておくことが必要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、受講態度、授業内演習、授業内テストなどにより、総合的に評価する。
教 科 書	基本的には配布資料に基づいて講義を行う。しかし、『国際関係私法入門～国際私法・国際民事訴訟法・国際取引法～』（第２版）松岡博編著（有斐閣）をサブ・テキストととして使用する。		
参 考 書	『国際知的財産法』木棚照一著（日本評論社）　『国際私法判例百選［新法対応補正版］』（別冊ジュリスト、有斐閣）		
オフィスアワー	金曜日５時限目に研究室（９号館２階：9026号）において行う。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：国際私法の必要性と知的財産
2	知的財産法における国際私法原則
3	国際私法総論(1)（法選択規則と知的財産）
4	国際私法総論(2)（準拠法の指定と外国法の適用）
5	国際私法総論(3)（公序・先決問題と知的財産）
6	国際私法各論(1)（自然人・法人）
7	国際私法各論(2)（法律行為）
8	国際私法各論(3)（物権・知的財産権）
9	国際私法各論(4)（契約と知的財産譲渡契約・ライセンス契約）
10	国際私法各論(5)（不法行為と知的財産権侵害）
11	国際私法各論(6)（知的財産権と並行輸入）
12	国際私法各論(7)（その他）
13	国際民事訴訟法(1)（知的財産紛争と国際裁判管轄）
14	国際民事訴訟法(2)（知的財産紛争と外国判決の承認・執行）
15	国際民事訴訟法(3)（知的財産紛争と国際商事仲裁）

シラバスID　：51752
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際取引法特殊講義Ⅰ	担当者	藤川　信夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバル企業を巡る国際取引法について、理解し、説明できるようになることを目的とする。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約が発効し企業の対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M&A・国際合弁の他、敵対的買収防衛策では米国判例法理、EU規制の比較研究、国際金融取引分野ではサブプライム金融危機、米国ドッド・フランク法の枠組みが議論される。域外適用など新たな課題も採り上げたい。		
到達目標	国際取引法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。国際的ビジネス法制度の修得のほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけたい。企業の実例を踏まえて分かりやすく講義する。		
履修条件	特にない。学部時代に国際取引法など関連科目の履修を前提としない。新しく学習を始めるような他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。		
授業方法	レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営など総合的ケーススタディを行い、近時の現代的課題を多面的に採り上げたい。		
準備学習	毎回、次回の講義内容を知らせるので、復習と共に予習をして於いて欲しい。会社法、契約法、民事訴訟法など自主的に学習すれば一層向上する。グローバルな多国籍企業について、国際経営に関わる法制度も併せて学習されたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。
教科書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR)』文眞堂（2015年）。		
参考書	講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	国際取引法概説ー国際取引法の枠組み、関連法分野、企業の海外進出形態、為替取引などー
2	国際製造物責任訴訟ーＰＬ責任と米国の厳格責任主義などー
3	国際売買契約の概要（1）ーインコタームズ2010、引渡・船積条件、国際的資金決済・荷為替信用状、危険負担などー
4	国際売買契約の概要（2）ー瑕疵担保責任、不可抗力条項、解除・損害賠償、裁判管轄、準拠法、国際運送・保険契約などー
5	国際売買契約の概要（3）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー適用範囲および総則、契約の成立、適用排除、物品の売買ほかー
6	国際売買契約の概要（4）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー売主・買主の義務、危険の移転ほかー
7	国際売買契約の概要（5）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー損害賠償、解除、最終規定ほかー
8	国際的企業買収（M&A）（1）ー企業買収（M&A）と法制度ー合併、株式交換・移転、会社分割、ＭＢＯ、三角合併などー
9	国際的企業買収（M&A）（2）ー国際的企業買収（M&A）契約の概要、資産特定、負債承継、競業避止義務など具体的条項例ー
10	国際的企業買収（M&A）（3）ーデューディリジェンス（詳細調査）、企業評価手法、買収後の運営、M&Aファイナンスなどー
11	企業買収（M&A）と敵対的買収防衛策の具体例ーライツプラン、黄金株などー
12	敵対的企業買収（M&A）とＴＯＢ（株式公開買付）ルール、国際組織再編制度ー米国、ＥＵー
13	日米欧における買収防衛策の新動向（1）ー経営判断原則、ユノカル、レブロンなど米国の判例法理の変遷と企業の対応などー
14	日米欧における買収防衛策の新動向（2）ー国際的企業買収のケーススタディーー英ボーダフォンによる独マンネスマンの敵対的買収などー
15	敵対的買収・防衛策と我が国の対応ーブルドックソース事件、買収防衛策指針、ＭＢＯ指針などー

シラバスID　：51837
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際取引法特殊講義Ⅰ（知財）	担当者	坂本　力也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権の国際的なライセンス付与の実務では、外国法と国際的な法的枠組における知的財産権の保護範囲に関する知識が求められる。本講義では、世界全体を知財ビジネスを進めていく上でのひとつの大きなマーケットとしてとらえ、知的財産権保護に影響を与える法的枠組みと法的争点について理解し説明できるようになることを目的とする。		
到達目標	国際ライセンス契約を締結し知的財産権の国際的保護を法的に実現できる範囲とその限界、また、知的財産権侵害紛争を解決する手段としての訴訟とADRの法的枠組みと法的争点について理解し説明することができるようになる。		
履修条件	原文（英語）の資料を予習してきたうえで検討するセッションもあるので、しっかりと予習の時間を取って講義にのぞめることが履修条件である。		
授業方法	受講生の人数にもよるが、可能な限りディスカッション形式で授業をすすめる。		
準備学習	配布資料を読み内容を理解して講義にのぞむことが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席と自発的発言（２０％）とレポート（８０％）を総合的に評価する。
教 科 書	講義中にプリントを配布する。		
参 考 書	講義中に適時紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30-13:00（講義後にアポイントメントを取ること）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産ビジネス：国際的譲渡と直接投資
2	知的財産権の国際ライセンス契約（１）：ボイラープレート条項
3	知的財産権の国際ライセンス契約（２）：制限条項
4	知的財産権の国際的保護の枠組（１）：パリ条約；特許協力条約；WIPO; ヨーロッパ特許条約； マドリッド協定
5	知的財産権の国際的保護の枠組（２）：ドーハ開発ラウンド；ベルヌ条約；TRIPS協定
6	知的財産権の国際的保護の枠組（３）：TRIPS協定と公衆衛生に関する宣言
7	判例分析：Comite Interprofessionel du Vin de Champagne事件、その他
8	グレーマーケット問題と関連判例の流れ - 日本、米国、EUの比較
9	知的財産権侵害に対する法的救済 eBay Inc 事件、その他
10	知的財産権侵害訴訟の国際裁判管轄 - 日本、米国、EUの比較（１）：アップル島野製作所訴訟
11	知的財産権侵害訴訟の国際裁判管轄 - 日本、米国、EUの比較（２）：国際裁判管轄合意の執行性
12	知的財産権侵害訴訟の国際的証拠収集 - 日本、米国、EUの比較
13	知的財産権侵害訴訟の外国判決の承認と執行
14	知的財産権侵害とADR
15	まとめ・質疑応答

シラバスID　：51343
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際取引法特殊講義Ⅱ	担当者	藤川　信夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバル企業を巡る国際取引法について、理解し、説明できるようになることを目的とする。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約が発効し企業の対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M&A・国際合弁の他、敵対的買収防衛策では米国判例法理、EU規制の比較研究、国際金融取引分野ではサブプライム金融危機、米国ドッド・フランク法の枠組みが議論される。域外適用など新たな課題も採り上げたい。		
到達目標	国際取引法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。国際的ビジネス法制度の修得のほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけたい。企業の実例を踏まえて分かりやすく講義する。		
履修条件	特にない。学部時代に国際取引法など関連科目の履修を前提としない。新しく学習を始めるような他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。		
授業方法	レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営など総合的ケーススタディを行い、近時の現代的課題を多面的に採り上げたい。		
準備学習	毎回、次回の講義内容を知らせるので、復習と共に予習をして於いて欲しい。会社法、契約法、民事訴訟法など自主的に学習すれば一層向上する。グローバルな多国籍企業について、国際経営に関わる法制度も併せて学習されたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR)』文眞堂（2015年）。		
参 考 書	講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	域外適用の現代的課題（1）－域外適用（Extraterritorial Application)の新展開と企業の対応－
2	域外適用の現代的課題（2）－米国ＦＣＰＡ等とコンプライアンス・プログラム－
3	域外適用の現代的課題（3）－域外適用の理論的考察、米国司法省・SEC等と司法判断－
4	国際不正取引に関する法的考察
5	国際投融資（1）ー国際合弁契約の概要、株主間契約、譲渡制限、撤退条項などー
6	国際投融資（2）ー投資協定、国際共同開発、シンジケート・ローンなど
7	リーマンショックと国際金融取引（1）ーサブプライム・ローン問題と国際金融危機、証券化商品の仕組みと問題点ー
8	リーマンショックと国際金融取引（2）ー格付機関、シャドーバンキングと国際金融取引、投資銀行戦略・モデルの破綻ー
9	国際金融規制・監督（1）ーバーゼル銀行監督委員会、オバマ政権の金融改革法、英国の金融改革など国際金融の新たな法規制ー
10	国際金融規制・監督（2）ー国際的自己資本規制、流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策ー
11	国際金融規制・監督（3）ーマクロ・プルーデンス、レバレッジ規制、ファンド・格付機関、リビングウィル・破綻処理スキームー
12	国際金融規制・監督（4）－ギリシャ危機など欧州債務問題とEU金融規制の対応－
13	国際金融規制・監督（5）ー国際的金融機関経営の課題、我が国の金融規制・監督の対応などー
14	国際取引とコーポレート・ガバナンス、スチュワードシップ・コード
15	エンロン事件と米国企業改革ＳＯＸ法ーニューヨーク証券取引所上場規則、ＳＥＣ（証券監視委員会）などー

シラバスID　：51838
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	特許･実用新案法特殊講義ＩＡ	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特に、出願から権利化までの一連の手続き及び制度に関し、基礎的な内容について学ぶ。また、保護対象が類似なものである実用新案制度とはどこが異なるのか、区分ごとに理解する。 特許出願書類（願書・クレーム・明細書・要約書）の基礎的な事項は、記載できるようになる。また、IPDLの基本的な操作も行えるようなる。		
到達目標	特許法・実用新案法で規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践について基礎的理解を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、一部、授業内にて、ある発明品を示し、それに基づく、出願書類を作成するといった実践的な内容も取り入れた講義とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深めるようにする。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘『特許法 第三版』（弘文堂2016）		
参 考 書	特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第19版」（発明協会 2012）		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	総説（１）：無体財産権法中の位置づけ及び民法との関係
2	総説（２）：特許法の目的及び特許権成立までの概略
3	特許要件（１）：客体要件（発明、産業上の利用性）
4	特許要件（２）：客体要件（新規性、進歩性）
5	特許要件（３）：新規性喪失の例外
6	特許要件（４）：客体要件（不特許事由）
7	特許要件（５）：先願主義
8	特許要件（６）：拡大された先願範囲の地位
9	出願・審査手続（１）：出願書類・明細書及び請求項の記載要件／発明の単一性
10	出願・審査手続（２）：優先権（パリ条約による優先権・パリ条約の例による優先権、国内優先権）
11	出願・審査手続（３）：補正
12	出願・審査手続（４）：出願分割及び出願変更
13	出願・審査手続（５）：外国語書面出願
14	出願・審査手続（７）：特許庁の行為１（出願公開及び補償金請求権）
15	出願・審査手続（８）：特許庁の行為２（拒絶理由通知、査定と登録）

シラバスID　：51353
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	特許･実用新案法特殊講義ＩＢ	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特許権の効力、特許侵害、損害賠償制度、各種実施権制度、及び審判制度の基本的な構造・体系，さらには実用新案法についての基本的な構造・体系，両法を併存させている理由，両法の比較，さらには実用新案制度の特異な制度について基礎的な理解を深め、両法の現状を的確に理解・認識する。		
到達目標	特許法・実用新案法で規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践について基礎的理解を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	パワーポイントを使用した講義を基本とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深める。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘『特許法 第三版』（弘文堂2016）		
参 考 書	特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第19版」（発明協会 2012）		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許を受ける権利：権利対象、権利侵害に対する救済、権利の利用
2	職務発明
3	特許の効力（１）：効力範囲
4	特許の効力（２）：効力の限界
5	特許の存続期間
6	特許権侵害（１）：成立要件（技術的範囲の判断、均等論）
7	特許権侵害（２）：民事的救済（差止請求権、損害賠償請求権）
8	権利の変動（１）：専用実施権／許諾による通常実施権
9	権利の変動（２）：　法定通常実施権及び裁定通常実施権常実施権
10	権利の変動（３）：権利の移転／仮専用実施権及び仮通常実施権
11	審判（１）：審判手続
12	審判（２）：拒絶査定不服審判／前置審査
13	審判（３）：特許無効審判・訂正審判・延長登録無効の審判
14	訴訟：審決取消訴訟及びその他の訴訟
15	実用新案登録制度

シラバスID　：51352
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	特許･実用新案法特殊講義ⅡA	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）でどのように活かすかを学習する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。		
準備学習	事前にレジュメを提示するので、目を通しておくことが望ましい		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
参 考 書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産制度の概要
2	特許法（１）保護対象（１）
3	特許法（２）保護対象（２）
4	特許法（３）保護対象（３）
5	特許法（４）特許の要件（１）
6	特許法（５）特許の要件（２）
7	特許法（６）特許の要件（３）
8	特許法（７）特許の要件（４）
9	特許法（８）特許の要件（５）
10	特許法（９）特許に関する手続（１）
11	特許法（１０）特許に関する手続（２）
12	特許法（１１）特許に関する手続（３）
13	特許法（１２）特許に関する手続（４）
14	特許法（１３）特許に関する手続（５）
15	特許法（１４）まとめ

シラバスID　：51791
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	特許･実用新案法特殊講義ⅡＢ	担当者	加藤　浩	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）でどのように活かすかを学習する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。		
準備学習	事前にレジュメを提示するので、目を通しておくことが望ましい		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
参 考 書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産制度の概要
2	特許法（１）特許権の効力・制限（１）
3	特許法（２）特許権の効力・制限（２）
4	特許法（３）特許権の効力・制限（３）
5	特許法（４）特許権の活用（１）
6	特許法（５）特許権の活用（２）
7	特許法（６）特許権の活用（３）
8	特許法（７）特許権の活用（４）
9	特許法（８）特許権の侵害・救済（１）
10	特許法（９）特許権の侵害・救済（２）
11	特許法（１０）特許権の侵害・救済（３）
12	特許法（１１）特許権の侵害・救済（４）
13	実用新案法（１）目的・保護対象
14	実用新案法（２）侵害・救済
15	まとめ（総括）

シラバスID　：51792
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	意匠法特殊講義Ⅰ	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法における重要な特定論点について、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	意匠法制度とその変化を十分理解したことを前提として、多様となった意匠の法的保護運用を究明し、現行法の限界と対策を論じ、新慣行の内容に止まらず、進化する意匠物品の適宜な保護について釈明する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	工業所有権法逐条解説、茶園成樹／意匠法		
参 考 書	満田・松尾／注解 意匠法、寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール、茶園成樹／意匠法、斉藤瞭二／意匠法		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	文字と意匠
2	意匠法上の物品
3	工業上の利用可能性
4	意匠の類似についての諸説の検討
5	意匠の類似の判断基準についての判例の検討（１）
6	意匠の類似の判断基準についての判例の検討（２）
7	意匠の要部認定についての判例の検討
8	部分意匠の類似の判例研究（１）
9	部分意匠の類似の判例研究（２）
10	物品の類似性の要否の国際比較
11	意匠の登録要件についての実務判例の検討
12	意匠権の間接侵害の判例の検討
13	職務意匠
14	意匠権侵害に対する民事的救済方法
15	意匠権の実施権をめぐる実務的問題

シラバスID　：51759
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	意匠法特殊講義Ⅱ	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	意匠法における重要な特定論点について、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	意匠権のライセンス交渉、契約や権利侵害に対する適切な対応手段と国内外に亘って習得する		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義形式で行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	工業所有権法逐条解説、紋谷鴨男／意匠法25講、茶園成樹／意匠法		
参 考 書	寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール、高田忠／意匠法、その他適宜指示		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	意匠権の意義（制度の目的、デザインの保護、意匠の利用、創作の奨励）
2	意匠権の意義（意匠関連条約） 意匠権の種類（意匠自体の種類、制度上の種類）
3	意匠権の種類（利用意匠、分割意匠、変更意匠、回復意匠、登録を受ける権利、職務創作、美術工芸品）
4	意匠権の主体（資格、創作者、継承人、共同、手続能力、代理人）
5	意匠権の客体(1)（成立要件、登録要件、不当録事由）意匠権の客体(2)（出願日の例外、優先権、ｸﾞﾚｰｽﾋﾟﾘｵﾄﾞ）
6	意匠審査基準
7	意匠権の効力（積極的効力、「実施、許諾」）
8	意匠権の効力（消極的効力「差止請求」、「損害賠償請求」
9	意匠権の効力(1)（効力の範囲） 意匠権の効力(2)（効力の限界）
10	意匠権の効力(3)（地理的限界，時間的限界 意匠法の効力(4)（効力の補充，不正競争防止法，関税法）
11	意匠権の権利変動（発生、変更、消滅） 意匠登録を受ける権利の変動（発生、変更、消滅）
12	意匠の登録手続の意義 意匠登録出願
13	意匠手続（審査）
14	審判、再審、判定、裁定制度
15	審決取消訴訟

シラバスID　：51760
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商標法特殊講義Ⅰ	担当者	小川　宗一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	商標制度の基本的体系、とりわけ「商標権の取得（登録要件、手続等）」に関する商標法の概要・仕組みについて学習し、その趣旨と意義を理解するとともに、そのような制度の実務と実践についての基礎的理解を得ることを目的とする。		
到達目標	「商標権の取得（登録要件、手続等）」についての基本的内容を習得し、それに基づき企業活動におけるブランド戦略の実際、及びその重要性を認識する。		
履修条件	商標法特殊講義Ⅱも履修することが望ましい。		
授業方法	授業は、学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。適宜、質疑応答を入れることにより、“考える商標法”の学習の徹底化を図り、内容を正確に理解させるように努めることとする。		
準備学習	事前に予定の授業テーマについての予習をし、また、事後には授業内容についてのノートの整理・確認をする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価とする。
	平常評価	50%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価する。
教科書	茶園成樹編『商標法』（有斐閣）		
参考書	必要に応じ紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について		

【授業区分】

区分	授業内容
1	知的財産法体系における商標法の位置づけ、商品・役務との関係における商標の必要性等
2	商標の機能、商標登録制度の必要性
3	商標法上の商標、商品・役務
4	商標登録制度の基本理念
5	商標登録を受けるための主体的要件
6	商標登録要件（自他商品・役務識別力（3条1項））
7	商標登録要件（使用による自他商品・役務識別力（3条2項））
8	商標不登録事由（4条1項1号～7号）
9	商標不登録事由（4条1項8～15号）
10	商標不登録事由（4条1項16～19号）
11	商標登録要件（一商標一出願（6条））
12	商標の類似
13	商品・役務の類似
14	出願から処分確定までの手続
15	拒絶査定不服審判制度

シラバスID　：51799
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	商標法特殊講義Ⅱ	担当者	小川　宗一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	商標制度の基本的体系、とりわけ「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」に関する商標法の概要・仕組みについて学習し、その趣旨と意義を理解するとともに、そのような制度の実務と実践についての基礎的理解を得ることを目的とする。		
到達目標	「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」についての基本的内容を習得し、それに基づき企業活動におけるブランド戦略の実際、及びその重要性を認識する。		
履修条件	商標法特殊講義Ⅰの履修後であることが望ましい。		
授業方法	授業は、学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。適宜、質疑応答を入れることにより、“考える商標法”の学習の徹底化を図り、内容を正確に理解させるように努めることとする。		
準備学習	事前に予定の授業テーマについての予習をし、また、事後には授業内容についてノートの整理・確認をする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価とする。
	平常評価	50%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価する。
教科書	茶園成樹編『商標法』（有斐閣）		
参考書	必要に応じ紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について		

【授業区分】

区分	授業内容
1	商標登録出願により生じた権利、金銭的請求権
2	商標権の変動（発生、譲渡、分割、消滅、存続期間更新等）、ライセンス
3	商標権の本来的効力（使用権、禁止権）
4	商標権の侵害
5	商標権の権利行使に対する抗弁
6	商標権の侵害に対する救済（民事上の救済、刑事罰）
7	登録後の異議申立制度
8	無効審判制度
9	不使用取消審判（50条）
10	取消審判（51条、53条、52条の2、53条の2）
11	団体商標制度
12	地域団体商標制度
13	防護標章制度
14	外国出願の必要性、国際条約利用の必要性
15	今後の商標登録制度の課題

シラバスID　：51800
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	著作権法特殊講義Ⅰ	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	著作権法について、その制度趣旨、基本的な構造・体系、著作権法の基本的事項及びその背景についての理解を深め、著作権制度の現状を的確に理解・認識する。さらに、今日のデジタル・ネットワーク時代における著作権法の意義、役割についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と指名したレポーターのレポートについての報告と討議。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	中山信弘／著作権法、著作権判例百選		
参 考 書	斉藤博／著作権法、加戸守行／著作権法逐条講義、作花文雄／詳細著作権法		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著作権法の目的と概要
2	無体財産としての著作権
3	創作保護法としての著作権
4	著作物の要件
5	各種の著作物
6	著作権者となる者
7	著作権の内容（１）
8	著作権の内容（２）
9	著作権の内容（３）
10	著作権の制限（１）
11	著作権の制限（２）
12	著作者人格権
13	著作隣接権
14	保護期間、登録制度
15	利用と流通

シラバスID　：51756
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	著作権法特殊講義Ⅱ	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	著作権法における理論上・実務上重要な特定事項に関して、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回複数のレポーターを指名して指示した裁判例について報告させ、これを論評、全員で討論する方法で主要裁判例をもらう時に検討する。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	適宜裁判例を配布。		
参 考 書	中山信弘／著作権法、斉藤博／著作権法、作花文雄／詳細著作権法、金井／デジタルコンテンツ著作権の基礎知識		
オフィスアワー	質問等があればメールにて受け付ける。 kanai@kanai-law.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	著作物の創作性についての裁判例研究
2	各種の著作物についての裁判例研究
3	応用美術の著作権法上の取扱いについての裁判例研究
4	タイプフェイスの著作物性についての裁判例研究
5	二次著作物の裁判例の研究
6	著作物性のないとされたものの救済例
7	著作者についての裁判例研究
8	映画にまつわる裁判例研究
9	複製権侵害事件の裁判例研究
10	複製権侵害の証明方法について
11	著作権の消尽について
12	翻案権についての裁判例研究
13	著作権の制限、引用を主として
14	著作者人格権の裁判例研究
15	著作権の間接侵害についての裁判例研究

シラバスID　：51758
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	不正競争防止法特殊講義Ⅰ	担当者	藤田　晶子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。このような不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。		
到達目標	民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例，演習問題等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。		
準備学習	指定されたテキスト・百選の該当部分を読んでおくこと。判例紹介の担当者となったら事案と判旨を簡単にまとめてくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平常評価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。
教科書	経済産業省知的財産政策室「逐条解説 不正競争防止法 平成23・24年改正版」（有斐閣 2012年），「商標・意匠・不正競争判例百選」（有斐閣 2007年）		
参考書	「知的財産法判例集 補訂版」（有斐閣 2010年），「不正競争防止法コンメンタール」（レクシスネクシス・ジャパン 2014年），「新・不正競争防止法 概説」（青林書院 2011年）		
オフィスアワー	水曜日15:00pm～16:00pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akiko_fujita@lapinrose.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争の種類等）
2	周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念
3	「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅
4	周知性，類似性，混同概念
5	周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）
6	周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）
7	周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用
8	著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）
9	商品形態模倣行為（２条１項３号関係）
10	営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至９号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等
11	「営業秘密」の管理と実務上の注意点
12	ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）
13	品質等誤認表示行為（２条１項１３号関係）
14	営業誹謗行為（２条１項１４号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１５号関係）
15	適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄

シラバスID　：51633
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	不正競争防止法特殊講義Ⅱ	担当者	藤田　晶子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。このような不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。		
到達目標	民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。		
授業方法	不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例や演習問題等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。		
準備学習	指定されたテキスト・百選の該当部分を読んでおくこと。判例紹介の担当者となったら事案と判旨を簡単にまとめてくること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平 常 評 価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。
教 科 書	経済産業省知的財産政策室「逐条解説 不正競争防止法 平成23・24年改正版」（有斐閣　2012年），「商標・意匠・不正競争判例百選」（有斐閣　2007年）		
参 考 書	「知的財産法判例集 第２版」（有斐閣　2015年），「不正競争防止法コンメンタール」（レクシスネクシス・ジャパン　2014年），「新・不正競争防止法　概説」（青林書院　2011年）		
オフィスアワー	水曜日15:00pm～16:00pm 事前にメールで予約を取ること。e-mail：akiko_fujita@lapinrose.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争の種類等）
2	周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念
3	「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅
4	周知性，類似性，混同概念
5	周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）
6	周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）
7	周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用
8	著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）
9	商品形態模倣行為（２条１項３号関係）
10	営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至９号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等
11	「営業秘密」の管理と実務上の注意点
12	ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）
13	品質等誤認表示行為（２条１項１３号関係）
14	営業誹謗行為（２条１項１４号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１５号関係）
15	適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄

シラバスID　：51631
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産条約特殊講義Ⅰ	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権の保護対象が無体物であるがためにこれらを巡る国際的な紛争も多くなってきているところ，知的財産権の国際的条約（特に，工業所有権の保護に関するパリ条約，その他特許，商標，意匠等に関する条約、EPC）の歴史的背景，各条項の内容や成立経緯，国内法・裁判例との関係等を考察し，国際的枠組みの重要性を的確に理解・認識する。		
到達目標	知的財産関連条約で規定される制度の歴史的背景や制度の大枠を理解し、発展途上国と先進国の間でなされた駆け引き考慮したうえ、なぜその制度が条約により規定されているのか理解する。各種条約の規定を活用できる知識を得る。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、一方向ではなく双方向講義を行い、内容の理解を深める。		
準備学習	講義の該当内容を教科書で予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価
教 科 書	荒木好文『図解　パリ条約』(発明協会 2008)、同『図解　TRIPS協定』(発明協会 2008)、同『図解　特許協力条約　第５版』(発明協会 2014)、同『図解　マドリッドプロトコル　改訂版』(発明協会 2010)		
参 考 書	下道晶久『出願人のためのＰＣＴ　改訂版』(発明協会2010) 後藤晴男『パリ条約講話 第13版』(発明協会 2008)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	パリ条約（１）：成立経緯、保護対象
2	パリ条約（２）：三大原則(内国民待遇・各国特許の独立)
3	パリ条約（３）：三大原則(優先権制度)
4	パリ条約（４）：特許の保護
5	パリ条約（５）：意匠及び商標他の保護
6	TRIPS（１）：成立経緯、特徴
7	TRIPS（２）：基本原則（１－４条)
8	TRIPS（３）：商標・地理表示・意匠の保護
9	TRIPS（４）：特許の保護
10	EPC：EPCの概要、出願準備、特許要件、サーチレポート
11	PCT(１)：PCT・手続の概要
12	PCT(２)：国際出願、願書・明細書及び手続
13	PCT(３)：国際調査制度
14	PCT(４)：国際公開制度
15	PCT(５)：国際予備審査制度、国内移行

シラバスID　：51354
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産条約特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　暁子	期間	前期及び後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約、さらに欧州特許制度以来の地域条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。		
到達目標	知的財産権の条約体制の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養う。		
履修条件	特にないが、知的財産条約特殊講義Ⅰ)を履修していることが望ましい。		
授業方法	講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を適宜用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。		
準備学習	講義中に指示する課題について準備し、問題意識をもって講義に臨むこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。
	平 常 評 価	20%	出席率及び授業への参加意欲を積極的に評価する。
教 科 書	講義中に指示する。		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	水曜　15時～16時　研究室にて。 メールでも質問等受け付ける。kato.akiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	知的財産権に関する条約体制の概要
2	条約と国内法の関係
3	特許権に関わる世界的な条約（１）パリ条約、TRIPs協定(実体規定)
4	特許権に関わる世界的な条約（２）TRIPs協定(履行確保措置、紛争解決)
5	特許権に関わる世界的な条約（３）ブダペスト条約、ＵＰＯＶ
6	特許権に関わる世界的な条約（４）生物多様性条約とその附属議定書
7	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（１）ＰＣＴ－ハーグ協定、マドリッド協定附属書との比較を含めて
8	手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（２）ＰＬＴ、商標法条約等
9	世界的条約　小活
10	地域的条約（１）概論
11	地域的条約（２）欧州特許条約体制
12	地域的条約（３）近時のＦＴＡ，ＥＰＡにおける知的財産の扱い
13	知的財産権にかかわる国際協力（１）税関、司法協力と模倣品対策
14	知的財産権にかかわる国際協力（２）世界的課題の解決に向けて
15	まとめ

シラバスID　：51772
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅰ	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法の規則のあり方
2	独占的行動（１）
3	独占的行動（２）
4	独占的行動（３）
5	独占的行動（４）
6	カルテル（１）
7	カルテル（２）
8	カルテル（３）
9	カルテル（４）
10	ジョイント・ベンチャー（１）
11	ジョイント・ベンチャー（２）
12	ジョイント・ベンチャー（３）
13	M&A（１）
14	M&A（２）
15	M&A（３）

シラバスID　：51737
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A
2	IPの行使（１）
3	IPの行使（２）
4	流通系列化（１）
5	流通系列化（２）
6	流通系列化（３）
7	流通系列化（４）
8	域外適用（１）
9	域外適用（２）
10	域外適用（３）
11	域外適用（４）
12	企業活動のグローバル化（１）
13	企業活動のグローバル化（２）
14	企業活動のグローバル化（３）
15	企業活動のグローバル化（４）

シラバスID　：51738
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済行政法特殊講義Ⅰ	担当者	友岡　史仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。		
到達目標	「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的課題を発見する力を身に付ける。		
履修条件	本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。		
授業方法	毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。		
準備学習	本特殊講義履修前に、友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）を一読したうえで、各時間担当予定のテーマ・判例を各自事前に予習し、討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	基本的には履修者の出席、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。
教 科 書	友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）と最新年度版の『六法全書』（有斐閣）。その他、関連法令を掲載した各種六法（『電力小六法』、『注解自動車六法』、『情報通信六法』等）も素材としたい。		
参 考 書	講義内において確認する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス――経済行政法の全体像をつかむことおよび履修者の経済行政法に関わる内容の知識確認
2	総説①――経済行政の法現象を学ぶ：論点整理
3	総説②――民営化・民間化と法的問題について両者の関係性を理解する
4	総説③――他の法分野の把握とそれらの相互の関係性について理解する
5	総説④――外国法との関係を知る
6	経済行政法総論――経済行政過程論①（経済行政における公法と私法の関係性とは）
7	経済行政法総論――経済行政過程論②（経済行政計画、国民の参加等に関する諸現象を理解する）
8	経済行政法総論――経済行政過程論③（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ①）
9	経済行政法総論――経済行政過程論④（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ②）
10	経済行政法総論――経済行政過程論⑤（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ③）
11	経済行政法総論――経済行政過程論⑥（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ④）
12	経済行政法総論――経済行政過程論⑦（経済行政分野におけるエンフォースメントの実体を知る①）
13	経済行政法総論――経済行政過程論⑧（経済行政分野におけるエンフォースメントの実体を知る②）
14	経済行政法総論――その他の側面について把握し知識を共有する
15	前期総括――各自検討したことの内容確認と展望に関するディスカッション

シラバスID　：51818
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済行政法特殊講義Ⅱ	担当者	友岡　史仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。		
到達目標	「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的な法的課題を発見する力を身に付ける。		
履修条件	本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。		
授業方法	毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。		
準備学習	本特殊講義履修前に、友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）を一読したうえで、毎時間、各時間担当予定のテーマ・判例を各自事前に予習したうえで討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	基本的には履修者の出席、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。
教 科 書	友岡史仁『要説 経済行政法』（弘文堂、2015年）と最新年度版の『六法全書』（有斐閣）。その他、関連法令を掲載した各種六法（『電力小六法』、『注解自動車六法』、『情報通信六法』等）も素材としたい。		
参 考 書	講義内において提示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス――経済行政法総論を通じた知識確認と経済行政法各論の論点整理
2	事業規制・業務規制法制全般①参入規制の種類を理解する
3	事業規制・業務規制法制全般②参入規制の種類に応じて法的問題を理解する
4	事業規制・業務規制法制全般③料金規制の種類を理解する
5	事業規制・業務規制法制全般④料金規制の種類に応じて法的問題を理解する
6	産業保護・育成法制の内容とその法現象について理解する
7	エネルギー産業①（電力・ガス改革を中心にした産業実態を検討する）
8	エネルギー産業②（電力・ガス改革を中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）
9	エネルギー産業③（電力・ガス改革を中心にした競争政策について理解する）
10	交通産業①（鉄道・タクシーを中心にを中心にした産業実態を検討する）
11	交通産業②（鉄道・タクシーを中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）
12	交通産業③（鉄道・タクシーを中心にした競争政策について理解する）
13	通信産業①（電気通信を中心にした産業実態を検討する）
14	通信産業②（電気通信を中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）
15	通信産業③（電気通信を中心にした競争政策について理解する）

シラバスID　：51819
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第９版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	労働者・使用者の概念
3	憲法27条・28条の性格
4	労働関係における人格権
5	雇用平等法制の意義・射程
6	労働契約の意義
7	就業規則の法的性質・効力
8	採用の自由
9	採用内定・試用期間
10	配転・出向・転籍
11	懲戒権の根拠・要件・効果
12	競業避止義務
13	解雇権濫用法理
14	整理解雇
15	期間途中解雇

シラバスID　：51764
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	大山　盛義	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、労働判例に関する知識と理解を深めるとともに、判決の読み方を学ぶ。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働基本権
3	使用者概念、労働者概念
4	雇用関係の成立
5	労働者の人格権・平等取扱い
6	就業規則
7	労働契約（１）
8	労働契約（２）
9	労働時間
10	休日・休憩
11	労働災害
12	懲戒
13	人事
14	非典型雇用
15	復習

シラバスID　：52204
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義 I	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（９版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。議論は通説・判例にこだわることなく学問的な視点を常に保持しながら進めたいと思っている。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍（2013）		
参 考 書	『労働法の争点（2014）』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	67・退職の意思表示―大隈鉄工所事件
2	68・退職勧奨―下関商業高校事件
3	69・予告を欠く解雇―細谷服装事件
4	71・解雇権の濫用―高知放送事件
5	72・能力不足を理由とする解雇―ブルームバーグ・エ　　ル・ピー事件
6	73・整理解雇―東洋酸素事件
7	74・変更解約告知―スカンジナビア航空事件
8	75・病気休職と期間満了退職―東海旅客鉄道事件
9	76・解雇期間中の賃金と中間収入―あけぼのタクシー事　　件
10	78・パート労働者に対する差別的取扱いの禁止―ニヤク　　コーポレーション事件
11	79・有期労働契約の更新拒否-日立メディコ事件
12	80・有期契約と試用期間―神戸弘学園事件
13	81・労働者派遣と偽装請負―パナソニックプラズマディ　　スプレイ事件
14	82・ユニオン・ショップ協定の効力―三井倉庫港運事件
15	83・脱退の自由―東芝労働組合小向支部・東芝事件

シラバスID　：51445
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働法の基礎理論
2	労働法の基礎理論（１）労働法の原理
3	労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条
4	労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定
5	労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体行動権
6	個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の研究
7	（１）労働契約の意義と特色
8	（２）個別的労働関係法の構造，効力
9	（３）就業規則の意義と効力
10	（４）採用の自由
11	（５）労働条件の明示
12	（６）採用内定
13	（７）労働者の人権の擁護
14	（８）雇用における男女の平等
15	（９）試用

シラバスID　：51820
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	賃金請求権の発生要件
3	賞与と退職金
4	最低賃金の法政策
5	労働時間の法政策
6	時間外・休日労働義務
7	年休権の法的性格
8	業務上・外の認定基準
9	過労死・過労自殺
10	就業規則による労働条件の変更
11	有期労働契約の法理
12	派遣労働の法政策
13	従業員代表制の法政策
14	労働協約の法的性質と効力
15	不当労働行為制度の趣旨・目的

シラバスID　：51765
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	大山　盛義	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	重要な労働判例の分析・検討を通じて、労働法の解釈論と制度について学ぶことを目的とする。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働組合
3	争議行為
4	組合活動
5	不当労働行為（１）
6	不当労働行為（２）
7	労働協約
8	労働災害（１）
9	労働災害（２）
10	労働時間（１）
11	労働時間（２）
12	労働者の人格権・平等取扱い
13	労働者概念
14	使用者概念
15	復習

シラバスID　：52206
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	『労働判例百選（第9版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例を批判的に議論できるレベルにしたいと考えている。		
履修条件	特にないが、民法及び民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎回、報告者を決めて取り上げる判例の報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習の他に、下記に掲げた教科書および参考書を読んできてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3回～5回ほどの報告があるので、その内容と授業中の発言を素材にして評価する。
教 科 書	林和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍		
参 考 書	『労働法の争点』（2014）有斐閣		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	85.チェック・オフ―エッソ石油事件
2	86・就業時間中の組合活動―大成観光事件
3	87・ビラ貼り―国鉄札幌運転区事件
4	88・書面性を欠く労使合意と労働協約―都南自動車教習　　所事件
5	89・労働協約による労働条件の不利益変更―朝日火災海　　上保険（石堂）事件
6	90・一般的拘束力―朝日火災海上保険（高田）事件
7	91・労働協約の終了と労働条件―鈴蘭交通事件
8	92. 政治スト―三菱重工長崎造船所事件
9	93・ピケッティング事件―御国ハイヤー事件
10	95・違法争議行為と損害賠償―書泉事件
11	96・賃金カットの範囲―三菱重工長崎造船所事件
12	97・部分スト不参加者の賃金と休業手当―ノース・ウェ　　スト航空事件
13	98・ロックアウト―丸島水門事件
14	99・組合内少数派の活動と「労働組合の行為」-北辰電　　機製作所事件
15	100・査定差別の認定と救済―中労委（オリエンタル　　モーター）事件

シラバスID　：51446
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究
2	（１）非正規労働者
3	（２）有期契約労働者
4	（３）賃金の意義と体系
5	（４）賃金の保護
6	（５）労働時間の原則
7	（６）時間外，休日労働
8	（７）法定労働時間の弾力化
9	（８）年次有給休暇
10	（９）労働組合の概念と要件
11	(10) 労働組合の組織と運営
12	(11) 団体交渉の意義，形態
13	(12) 労働協約の成立要件，効力
14	(13) 不当労働行為制度
15	(14) 労使紛争の解決手続

シラバスID　：51821
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	金融法特殊講義Ⅰ	担当者	藤川　信夫	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	金融法についてについて理解し、説明できるようになることを目的とする。法領域は、商法・会社法や金融商品取引法など直接金融分野を規律する法令、民法の担保物権法等金融機関を通じた間接金融分野を規律する法令、銀行法、保険業法、貸金業法等の業法・金融規制法、更にリーマン危機以後の国際金融規制・監督を巡る議論など極めて広範である。銀行取締役の融資責任、国際金融法制にも焦点を当て、比較法的に内外の最新テーマを中心に進めたい。		
到達目標	金融法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。金融理論と銀行実務の融合する重要科目である。金融制度の枠組みのほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけさせたい。		
履修条件	特にない。学部時代に関連科目の履修を終えることを前提としない。新しく学習を始める他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。		
授業方法	毎回レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。最新の判例、現代的課題など多面的・比較法的に採り上げる。隔年講義のため是非受講して欲しい。		
準備学習	毎回、次回の講義内容を知らせるので、復習と共に予習をして於いて欲しい。会社法、国際金融・銀行法、契約・担保物権法など自主的に学習すれば一層向上する。将来のために、この機会に併せて英語の実力向上を目指されたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開－会社法改正ならびに金融法とコーポレート・ガバナンス、スチュワードシップ・コードの接点－』文眞堂（2014年）。レジメ配布。		
参 考 書	テキスト、参考書は講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	金融法概説（１）　　金融法の枠組みなど
2	金融法概説（２）　　金融法関連法分野など
3	国際金融の概要（１）　国際金融市場の仕組みなど
4	国際金融の概要（２）　金融当局と通貨政策、企業の国際化と国際金融など
5	会社法・銀行法と金融機関（１）　銀行取締役の融資責任・善管注意義務・忠実義務など
6	会社法・銀行法と金融機関（２）　銀行取締役のコーポレート・ガバナンスなど
7	会社法・銀行法と金融機関（３）　米国判例などの比較法的検討
8	会社法・銀行法と金融機関の役員の責任（４）　米国判例などの比較法的検討
9	金融商品取引法・銀行法と金融機関（１）　理論面の考察
10	金融商品取引法・銀行法と金融機関（２）　最新判例などの検討
11	リーマンショックと国際金融取引（１）　サブプライム・ローン問題と国際金融危機
12	リーマンショックと国際金融取引（２）　サブプライム・ローン証券化商品の仕組みと問題点
13	リーマンショックと国際金融取引（３）　格付機関モデルの破綻など
14	リーマンショックと国際金融取引（４）　シャドーバンキングと国際金融取引など
15	リーマンショックと国際金融取引（５）　投資銀行戦略・モデルの破綻など

シラバスID　：51833
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	金融法特殊講義Ⅱ	担当者	藤川　信夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	金融法についてについて理解し、説明できるようになることを目的とする。法領域は、商法・会社法や金融商品取引法など直接金融分野を規律する法令、民法の担保物権法等金融機関を通じた間接金融分野を規律する法令、銀行法、保険業法、貸金業法等の業法・金融規制法、更にリーマン危機以後の国際金融規制・監督を巡る議論など極めて広範である。銀行取締役の融資責任、国際金融法制にも焦点を当て、比較法的に内外の最新テーマを中心に進めたい。		
到達目標	金融法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。金融理論と銀行実務の融合する重要科目である。金融制度の枠組みのほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけさせたい。		
履修条件	特にない。学部時代に関連科目の履修を終えることを前提としない。新しく学習を始める他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。		
授業方法	毎回レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。最新の判例、現代的課題など多面的・比較法的に採り上げる。隔年講義のため是非受講して欲しい。		
準備学習	毎回、次回の講義内容を知らせるので、復習と共に予習をして於いて欲しい。会社法、国際金融・銀行法、契約・担保物権法など自主的に学習すれば一層向上する。将来のために、この機会に併せて英語の実力向上を目指されたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。
教 科 書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開－会社法改正ならびに金融法とコーポレート・ガバナンス、スチュワードシップ・コードの接点－』文眞堂（2014年）。レジメ配布。		
参 考 書	テキスト、参考書は講義の中で適宜指示する。		
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際金融規制・監督（1）　バーゼル銀行監督委員会などによる国際的規制の変遷と課題
2	国際金融規制・監督（２）　米国オバマ政権の金融改革法など国際金融に関する新たな法規制・監督
3	国際金融規制・監督（３）　英国の金融制度改革など国際金融に関する新たな法規制・監督
4	国際金融規制・監督（４）　新たなバーゼル規制構築に向けての議論と方向性
5	国際金融規制・監督（５）　ギリシャ危機など欧州金融危機とEU法制の対応など
6	国際金融規制・監督（６）　国際的自己資本規制、流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策など
7	国際金融規制・監督（７）　流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策など
8	国際金融規制・監督（８）　マクロ・プルーデンス政策など
9	国際金融規制・監督（９）　レバレッジ規制、ファンド規制、格付機関規制など
10	国際金融規制・監督（１０）　リビングウィル、破綻処理スキームなど
11	国際金融規制・監督（１１）　報酬規制、コーポレート・ガバナンスなど
12	国際金融規制・監督（１２）　今後の国際的金融機関経営の課題、
13	国際金融規制・監督（１３）　我が国の金融法制・監督の対応など
14	国際金融法制におけるコーポレート・ガバナンス規制（1）－米国ドッド・フランク法におけるコーポレート・ガバナンス－
15	国際金融法制におけるコーポレート・ガバナンス規制（2）－英国のリングフェンス理論などとコーポレート・ガバナンス－

シラバスID　：51836
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、前期は、社会保険(年金保険、医療保険、介護保険、労災保険)を取り上げ、社会保険の法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編『ブリッジブック社会保障法）』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源
2	社会保障法の法理念、法体系、法源
3	社会保険とは何か
4	社会保険―年金保険①
5	社会保険―年金保険②
6	社会保険―年金保険③
7	社会保険―医療保険①
8	社会保険―医療保険②
9	社会保険―医療保険③
10	社会保険―介護保険①
11	社会保険―介護保険②
12	社会保険―介護保険③
13	社会保険―労災保険①
14	社会保険―労災保険②
15	社会保険―労災保険③

シラバスID　：51558
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	後期は、社会保険（雇用保険）、社会福祉サービス（児童福祉、障がい者福祉）、公的扶助（生活保護）、社会手当（児童扶養手当）を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	雇用保険、児童福祉、障がい者福祉、生活保護、児童扶養手当について学び、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編著『ブリッジブック社会保障法』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保険－雇用保険①
2	社会保険－雇用保険②
3	社会福祉サービス－障がい者福祉①
4	社会福祉サービス－障がい者福祉②
5	社会福祉サービス－障がい者福祉③
6	社会福祉サービス－障碍者福祉①
7	社会福祉サービス－児童福祉②
8	社会福祉サービス－児童福祉③
9	社会手当－児童手当、児童扶養手当①
10	社会手当―児童扶養手当②
11	公的扶助―生活保護①
12	公的扶助－生活保護②
13	公的扶助－生活保護③
14	外国人と社会保障
15	社会保障法のまとめ

シラバスID　：51559
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国のEUからの離脱を問う国民投票を受けて、英国政府が国王大権により離脱の交渉をしようとしたが、それは英国憲法に照らして違法であるとの訴えが最高裁にまで上訴され、違法とされた。本授業では本判決に至る経緯と判決の意味を探る。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：ＥＵ離脱を問う国民投票の結果と英国政府の離脱交渉の宣言
2	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)①
3	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)②
4	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)③
5	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係①
6	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係②
7	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係③
8	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係④
9	英国加盟時に制定された1972法の解釈①
10	英国加盟時に制定された1972法の解釈②
11	英国加盟時に制定された1972法の解釈③
12	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決①
13	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決②
14	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決③
15	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決④

シラバスID　：51668
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期の授業を踏まえて、最高裁判決に従い、議会に政府にＥＵ離脱(Brexit)の交渉を認める国会制定法が審議されている。本授業ではこの法案を精査し、さらに最高裁判決を分析するElliott教授の論考を考察する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	(出席率とレポート提出)
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。①
2	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。②
3	Elliott教授のAnalysis of the Supreme Court’s Judgementを読み、考える。
4	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）①
5	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）②
6	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)①
7	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)②
8	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)③
9	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）①
10	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）②
11	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）③
12	反対意見（underlying disagreement）
13	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）①
14	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）②
15	地方分権された権限とＥＵからの離脱

シラバスID　：51669
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。		
到達目標	日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決めるが、目下のところ、上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51804
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。		
到達目標	日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決めるが、目下のところは上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして学生に頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51805
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国私法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本私法の本質的な理解の深化を目的として、ドイツ私法を法比較の観点より研究する。そのためにはドイツ語の原典を精読し、その意味・内容を正確に把握することが必須となる。何を講読するかは学生と相談して決めるが、目下のところはメディクスの『Bürgerliches Recht』、エンギッシュの『Einführung in das juristische Denken』等を予定している。		
到達目標	ドイツ語の原典を正確に読解できるようにする。この目標を達成できれば、日本私法とドイツ私法との間の法比較も自ずから可能になるはずである。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	私の習得したドイツ語読解の技術をヒントとして与えつつ、ドイツ語の原典を精読する。資料はその都度学生に頒布する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学ぶこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教科書	該当のテキストをコピーして頒布する。		
参考書	その都度指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授業内容
1	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １
2	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ２
3	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ３
4	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ４
5	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ５
6	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ６
7	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ７
8	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ８
9	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ９
10	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １０
11	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １１
12	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １２
13	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １３
14	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １４
15	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １５

シラバスID　：51808
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	外国私法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本私法の本質的な理解の深化を目的として、ドイツ私法を法比較の観点より研究する。そのためにはドイツ語の原典を精読し、その意味・内容を正確に把握することが必須となる。何を講読するかは、学生と相談して決めるが、目下のところは、メディクスの『Bürgerliches Recht』、リュータースの『Rechtstheorie』等を予定している。		
到達目標	ドイツ語の原典を正確に読解できるようにする。この目標を達成できれば、日本私法とドイツ私法との間の法比較も自ずから可能になるはずである。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	私が習得したドイツ語原典を読解する技術をヒントとして与えつつ、ドイツ語の原典を精読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学ぶこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	該当のテキストをコピーして頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクス、リュータース等の著書の講読 １
2	メディクス、リュータース等の著書の講読 ２
3	メディクス、リュータース等の著書の講読 ３
4	メディクス、リュータース等の著書の講読 ４
5	メディクス、リュータース等の著書の講読 ５
6	メディクス、リュータース等の著書の講読 ６
7	メディクス、リュータース等の著書の講読 ７
8	メディクス、リュータース等の著書の講読 ８
9	メディクス、リュータース等の著書の講読 ９
10	メディクス、リュータース等の著書の講読 １０
11	メディクス、リュータース等の著書の講読 １１
12	メディクス、リュータース等の著書の講読 １２
13	メディクス、リュータース等の著書の講読 １３
14	メディクス、リュータース等の著書の講読 １４
15	メディクス、リュータース等の著書の講読 １５

シラバスID　：51809
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実務特論ＩA(産業財産権Ｉ)	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	特許・実用新案に関する事例問題について、その解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識の活用と問題解決の論理を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。
教 科 書	中山信弘「特許法」弘文堂		
参 考 書	茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	出願前の判断に関する事例問題１
3	出願前の判断に関する事例問題２
4	出願前の判断に関する事例問題３
5	出願前の判断に関する事例問題４
6	出願前の判断に関する事例問題５
7	権利の帰属に関する事例問題１
8	権利の帰属に関する事例問題２
9	権利の帰属に関する事例問題３
10	権利の帰属に関する事例問題４
11	手続きに関する事例問題１
12	手続きに関する事例問題２
13	手続きに関する事例問題３
14	手続きに関する事例問題４
15	手続きに関する事例問題５

シラバスID　：51793
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産実務特論ＩＢ(産業財産権Ｉ)	担当者	加藤　浩	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。		
到達目標	特許・実用新案に関する事例問題について、その解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識の活用と問題解決の論理を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。
教 科 書	中山信弘「特許法」弘文堂		
参 考 書	茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	手続きに関する事例問題１
3	手続きに関する事例問題２
4	手続きに関する事例問題３
5	手続きに関する事例問題４
6	ライセンスに関する事例問題１
7	ライセンスに関する事例問題２
8	ライセンスに関する事例問題３
9	ライセンスに関する事例問題４
10	ライセンスに関する事例問題５
11	権利侵害に関する事例問題１
12	権利侵害に関する事例問題２
13	権利侵害に関する事例問題３
14	権利侵害に関する事例問題４
15	権利侵害に関する事例問題５

シラバスID　：51794
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産政策特論Ⅰ（知的財産政策）	担当者	金澤　良弘	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本授業では，知的財産の創造，保護及び活用を推進するために講じられてきた政策・制度について，知的財産権の活用分野に重点を置きつつ概観し，それらが講じられた背景，政策・制度の内容，推進上の課題等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	知的財産政策に関する基本的な知識を理解し，企業等において携わる実務において，知的財産に関わる諸課題に的確に対応することができる能力を身につけることを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	毎回配布する資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポートの提出を求める。		
準備学習	必要な場合には授業中に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（毎回資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等
2	わが国の知的財産政策１ 知的財産政策の概況，役割，課題等（知的財産政策ビジョンを中心に）
3	わが国のの知的財産政策２ 知的財産政策の概況，役割，課題等（知的財産推進計画を中心に）
4	イノベーション政策と知的財産　１ イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等
5	イノベーション政策と知的財産２ イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等（科学技術イノベーション総合戦略）
6	イノベーション政策と知的財産３ イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等（知的財産推進計画）
7	産学官連携政策と知的財産 産学連携政策の概況及び知的財産の役割・課題等
8	中小企業・地域政策と知的財産１ 中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等
9	中小企業・地域政策と知的財産２ 中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等（中小企業に対する知的財産支援を中心に）
10	中小企業・地域政策と知的財産３ 中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等（地域活性化における知的財産の活用を中心に）
11	知的財産人材の育成１ 知的財産人材育成に関する政策の概要・課題等
12	知的財産人材の育成２ 知的財産人材育成に関する政策の概要・課題等
13	知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題１ 知的財産政策の国際展開等
14	知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題２ 知的財産政策の国際展開等
15	授業の総括 知的財産政策の将来展望と課題

シラバスID　：51705
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅰ（知的財産評価）	担当者	小倉　正明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知的財産権に関するさまざまなM&A，ライセンス，訴訟，民事執行案件などを初めとする種々の場面で必要とされる「信頼性の高い価値評価手法」と「知財活用の目的や経営戦略を考慮に入れた評価実務」へのアプローチを含む既知の評価手法の理解と，当てはめ及びその問題点の認識を目的とする。併せて，社会ニーズとしての知財評価レベルでの会計・ファイナンスの基礎を学び，知的財産権の実務的な展開と，定量評価を通して，知財評価に必要な前記会計の基礎を習得する。		
到達目標	知的財産評価における一般的な評価手法を認識、検討し、評価に必要な限りのフ会計・ファイナンス論の基礎的知識に基づいて、事例について各種評価手法を適用し、自ら評価するため能力を養う。		
履修条件	年次を問わず、履修可能		
授業方法	レジメ及び他の資料のプロジェクター画像、また，ＰＣ講堂におけるエクセルを用いてのインターネットによる実践的なデータ収集と解析質疑応答を含め、確認，ディスカションや意見発表も含め行う		
準備学習	日経の記事に，会計，ファイナンスを含むお気に入りの頁やシリーズのコラムを見つけて毎日読むのもおすすめします。基礎的なやさしい会計についての本を一冊読んで，ある程度会計についての認識をもっておくこともいいかと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	1)出席率，発表による評価　2）レポート；講義の中から講師又は自己の選択による課題により評価手法等講義内容の習得の判定ができるときは，当該レポートを含む。
教 科 書	配付するレジメ及びプロジェクター画像並びにインターネットからの企業の財務データ		
参 考 書	準備学習同様，講義には使用しない：3びきのこぶたと学ぶやさしい会計 松井浩一　　通勤電車でわかる財務3表；蓮室 光雄/星野 誠(著),北村 庄吾（監修）*インターネットでの各種評価方法（アプローチ）の予習		
オフィスアワー	講義内容に関する質問等は，emailにより，随時受け付けます addressは，講義にて通知		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション，知財評価のガイダンス：定性評価と定量評価　知財評価のための財務のセンス；企業の利益はどれくらい？
2	評価の場面（目的）と各種評価法の概要，その適用，評価のための情報収集， 評価のフローチャート，
3	定量評価のための評価資料；財務３表の基礎と財務分析の概要；財務３表の見方，感じ方，評価価値は過去の実績でなく将来価値
4	就活に役立つ？企業経営・財務分析（過去の実績から将来の予測），将来価値の評価に必要な市場動向を読み取る
5	現在価値を求める割引率とは？　ＤＣＦ法について　割引率としての国債について（表面利率，利回り，価格）
6	知財評価と企業評価　企業価値の評価方法１　企業評価ー事業評価ー技術評価ー知財評価の関連性　企業価値評価における割引率
7	企業価値の評価方法2 企業にとっての割引率　WACC（資本コスト，負債コスト）の概念　収益追求の目標値　法人実効税率
8	Excelを用いた実践的な企業価値評価　TOPIXからの特定銘柄のβ値の算出と企業価値評価におけるWACCの算出　@PC講堂
9	定量評価の実際１；商標評価演習の事例解説，留意事項，起案と資料の説明，キャッシュフロー;市場規模と売上の予測と評価
10	定量評価の実際２；残存価値，将来価値の評価（エクセルを使って）
11	定量評価の実際３；永久権的商標権の測定期間後の継続価値の評価（エクセル），起案の解答例と解説；評価／鑑定報告書作成
12	リスク解決策としてのデリバティブ（天候）将来キャッシュフローのバラつきを評価する（予想変動率）オプション価格理論とは
13	リスク中立確率，リアルオプション(1)；事業計画の選択肢を価値として考慮する投資意思決定（プロジェクトの価値）
14	リアルオプション(2)　2期間モデル　延期オプション；インカムアプローチにおけるリスクを考慮したDCF法
15	不確実性下のキャッシュフローから，確率分布の期待値；分散と標準偏差の導入　デシジョンツリーと確率計算（&総括）

シラバスID　：51655
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅱ（機械知財）	担当者	小林　博通	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	特許を取得する上で必要な明細書は、権利の得喪及び権利範囲の決定に対して極めて重大な影響および重要な役割を持つ。本講義では、発明者の発明提案書に基づいた発明の抽出の仕方、特許法、審査基準などを踏まえた上で機械分野の明細書の作成要領、拒絶理由通知の対処方法などを学ぶ。		
到達目標	明細書や意見書などを記載する上での基本的な知識を習得して、簡単な発明について明細書が書けるようにすると共に、拒絶理由に対して具体的に意見書などを書けるようにする。		
履修条件	知的財産法（特許法、実用新案法等）の条文と、教科書として「明細書作成実務」泉　克文、吉田正義著　東洋法規出版を利用する。		
授業方法	教科書やパワーポイント、配布資料などを使用して講義形式で行う。明細書の実例(特許公報)の紹介や、明細書作成演習、実際の拒絶理由通知を見ながら意見書、手続補正書作成演習も行う。		
準備学習	特許法、実用新案法の基礎知識。事前に前記教科書を一通り読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	３０％：発明を正確に捉えているか否かを基本的に判断材料とする。 ７０％：出席率と自己啓発の有無
教 科 書	明細書作成実務講座(発行所　東洋法規出版株式会社　)		
参 考 書	特許ワーキングブック(発行所　社団法人　発明協会　　企画　特許庁)		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許制度について(他の産業財産権制度との対比)
2	特許を受けることができる発明(発明とは何か)
3	明細書の意義(全般)
4	特許請求の範囲の重要性
5	機械分野の明細書作成にあたって
6	発明の捉え方(発明提案書から)
7	機械分野の明細書作成実務（特許庁の審査基準を踏まえて）
8	機械分野の発明の表現形式
9	機械分野の発明の分析・把握
10	機械分野の発明の表現法
11	請求項作成演習
12	中間処理の実務(拒絶理由通知の対応)
13	意見書・手続補正書の書き方
14	意見書・手続補正書の演習
15	特許戦略

シラバスID　：51337
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅲ（エレクトロニクス知財）	担当者	渡辺　稔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	エレクトロニクス製品は、材料、部品とデバイス、実装、さらにそれを使用したシステム、システムを使ったビジネス方法まで、多くの知的財産が関係するので、この点を考慮した活用戦略を含む知財戦略立案の手法を学ぶ。まず、物理、化学の基礎を復習し、主なエレクトロニクス製品の原理、構造、製法とその特許について学び、次いで英文を含む特許公報読解の要点とスキルを学び、更に知財戦略立案に必要な技術標準やパテントトロールの問題も理解する。		
到達目標	エレクトロニクス製品に関する発明の本質把握、特許出願書類の作成と読解、並びにエレクトロニクス事業の知財戦略立案の手法を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	パワーポイント、配布資料を使用して行う。質疑応答、ディスカションを中心に授業を行う。特許明細書の実例も紹介し、また、明細書作成の演習も取り入れる。		
準備学習	エレクトロニクスの基礎知識を勉強しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と、講義中に出される課題に対するレポートの質により評価する。
教 科 書	授業で適宜紹介		
参 考 書	授業で適宜紹介		
オフィスアワー	金曜日１２：１０から１３：００の間。事前にメールでアポをとることが望ましい。 メールでの相談も可。アドレス：watanabe.minoru@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	物質の成り立ち（原子、分子、素粒子、電磁波）
2	電磁気学の基礎
3	固体物理の基礎
4	半導体の構造と物性
5	トランジスタの原理、構造と特許
6	二進法と演算回路
7	集積回路の構造、製法と特許
8	ＵＳＢメモリー、ＤＶＤの原理と構造、製法と特許
9	発光ダイオード（ＬＥＤ）、半導体レーザー、光センサーの原理と構造
10	電話、ラジオ、液晶、薄型テレビの原理と構造
11	書き換え可能メモリ特許公報解読演習
12	エレクトロニクス関連アメリカ特許公報解読演習
13	エレクトロニクス技術標準、パテントプールと独禁法
14	権利行使とパテントトロール問題
15	事例研究

シラバスID　：51789
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅳ（ロボティクス・オートメーション）	担当者	石塚　冬樹	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	20-30年後の近未来、そこには別の世界が待っている。ロボットは生産工場のみならずサービス業などあらゆる産業に浸透、人間を代替あるいは共生する。一般社会・家庭にもロボットは普及する。自動運転車は免許返上を迫られる高齢者を救う。AI（人工知能）は2045年には人間の頭脳を上回り、社会の意思決定の主役になるといわれる。サイボーグ技術は「神の領域」に近づきつつある。環境変化に企業はどう対処すべきか、次代を担う技術を学びつつ考える。		
到達目標	日本の産業構造や解決すべき課題につき、知財人材として必要な知識を取得する。企業関連情報をその背景も含めて理解できる能力、および、各テーマについて自分の考えを表現しディスカッションを行う能力を身に付ける。		
履修条件	常に知的好奇心を持ち、積極的にディスカッションに参加しようとする意欲を持ってほしい。また、今はその自信がなくても、講義を通じてそのスタンスを体得したいと考える人も歓迎する。		
授業方法	毎回レジュメを配布するとともに、国内外の最新事例の映像資料により理解を深める。時事的テーマを取り上げた「事例研究」（事件・事故の分析、下欄の●印）により、実践的問題分析能力と、議論を通じてコミュニケーション能力の養成を図る。		
準備学習	産業技術の動向は、社会・経済・国際関係の動きに深く影響される。よって、日頃から各種メディア（新聞・テレビ・ネットなど）の報道に関心を持ち、関連情報をトレースする習慣を身に付けてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	出席率70%、ディスカッションへの積極的参加30%（質疑応答や事例研究等によるディスカッションを重視）
教科書	使用しない		
参考書	適宜紹介する		
オフィスアワー	エントリーシートを書く前にやること、それは「ＳＷＯＴ分析」です。自分自身の「強み」と「弱み」を明確にし、志望先の企業文化や直面する課題に対し、その「強み」をどのように活せるか考える手法です。多くの企業向けに戦略立案や「ＳＷＯＴ分析」を行ってきた経験から、みなさんに有用なアドバイスができると思います。 ishizuka.fuyuki11@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	［プロローグ］ロボットが人間を超える日 日本と欧米のロボット感の相違、ロボットはどこまで人間に近づくか近づけるべきか、AIが人間を支配する日、人と機械の融合サイボーグ技術などの論点の提示
2	1．日本の産業構造と企業の意思決定の仕組みを知る　(1)生産システム事例１：アセンブリ型産業 自動車産業を例に、商品企画の流れと、サプライチェーンの構造・重要性を学ぶ
3	(2)生産システム事例２：プロセス型産業 素材産業を例に、日本の産業の全体構造を把握し、事故災害等による影響伝播のメカニズムを知る
4	(3)さまざまな生産形態　●事例研究：中国市場における自動車メーカーの戦略 日本・中国の自動車メーカーの戦略を分析し、消費者ニーズへの対応の違いを分析する
5	(4)経営戦略策定のプロセス　●事例研究：自動車メーカーの国際戦略 環境変化に対応する企業の意思決定の仕組み（SWOT分析、事業領域設定、経営資源投入等）を学ぶ
6	(5)市場ニーズ多様化への対応　●事例研究：トヨタに何が起こったか 世界規模のリコールの発生原因を分析し、事業領域拡大と経営資源投入のバランスの重要性を考える
7	(6)産業用ロボット：産業用ロボットの仕組みと導入の意義 さまざまな産業用ロボットの仕組みと用途を知り、ロボット化・自動化がもたらすメリットを分析する
8	2．人間はテクノロジーを制御できるのか (1)原子力発電の仕組みと三大過酷事故　●事例研究：スリーマイル島原発事故
9	(2)原子力事故の要因分析　●事例研究：チェルノブイリ原発事故 要因分析の手法を学び、原子力史上最悪事故の深層を分析する
10	(3)過酷事故多発が意味するもの　●事例研究：福島第一原発事故 福島事故の要因を分析し、テクノロジーを制御する重要性と、真の技術力のあり方を考える
11	3．ロボット技術は世界を変える　(1)ロボット産業の現状と課題 ロボット産業の現状と知財分析、関連企業の戦略を学ぶ
12	(2)ロボットのメカニズム：感覚機構（センサー）と移動機構 ロボットが動く仕組みについて基礎知識を得る
13	(3)ロボット技術の軍事利用　●事例研究：軍事技術と民生技術のスパイラル ロボットの軍事利用の現実を知るとともに、軍事技術と民生技術の関係を分析する
14	(4)ヒトと機械の融合　●事例研究：サイボーグ技術 人類への恩恵の一方、許されざる人体改造の道へ進むサイボーグ技術を事例に、先端技術のあり方を考える
15	［エピローグ］ロボット共生社会への道 来たるべき近未来に視野に、知財人材が担うべき役割を考える

シラバスID　：51810
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅰ	担当者	丸山　英気	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財産法に関する最新の最高裁及び下級審の判例の研究を行なう。従ってテーマは「重要判例を読む」ということになろう。まず、判例の位置づけを従来の判例、学説を通して行なう。それだけでなく、裁判過程を詳細に検証する。第一審、第二審で何が争われたかを検討し、なぜ最高裁への上告となったかを上告理由にみる。また、原告、被告の争い方も検討する。それ以外の争い方がなかったかどうか。判例は、総則、物権、債権そして相続にも及ぶことになろう。どの判決をとりあげるかは、講義の最初のとき、明示する。		
到達目標	さまざまな判例の読み方を習熟してもらい、そこでの法理論の正しさの意味をわかってもらう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	開講時に指示する。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	開講時に指示する。
教 科 書	追って指示する。		
参 考 書	中野貞一郎『民事裁判入門』（有斐閣）を読んでおくことが望ましい。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　1
2	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　2
3	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　3
4	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　4
5	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　5
6	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　6
7	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　7
8	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　8
9	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　9
10	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１０
11	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１１
12	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１２
13	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１３
14	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１４
15	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１５

シラバスID　：51812
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅱ	担当者	丸山　英気	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財産法に関する最新の最高裁及び下級審の判例の研究を行なう。従ってテーマは「重要判例を読む」ということになろう。まず、判例の位置づけを従来の判例、学説を通して行なう。それだけでなく、裁判過程を詳細に検証する。第一審、第二審で何が争われたかを検討し、なぜ最高裁への上告となったかを上告理由にみる。また、原告、被告の争い方も検討する。それ以外の争い方がなかったかどうか。判例は、総則、物権、債権そして相続にも及ぶことになろう。どの判決をとりあげるかは、講義の最初のとき、明示する。		
到達目標	さまざまな判例の読み方を習熟してもらい、そこでの法理論の正しさの意味をわかってもらう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	開講時に指示する。		
準備学習	開講時に指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	開講時に指示する。
教 科 書	追って指示する。		
参 考 書	中野貞一郎『民事裁判入門』（有斐閣）を読んでおくことが望ましい。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１６
2	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１７
3	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１８
4	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　１９
5	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２０
6	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２１
7	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２２
8	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２３
9	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２４
10	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２５
11	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２６
12	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２７
13	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２８
14	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　２９
15	近年の最高裁判例、判例集（民集）から民法関係の判例を抽出して検討する。下級審判例についても重要なものは取り上げる。　３０

シラバスID　：51813
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅲ（産業技術史と法）	担当者	金澤　良弘	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	産業の発展は，その産業の基礎となる技術の発展に支えられる。本授業では，主要な産業における産業技術発展の歴史を振り返り，鍵となる技術の発明と普及，法律・制度との関わり，知的財産の役割等について理解を深めることを目的とする。		
到達目標	産業技術に関する幅広い知識を得るとともに，産業技術の発展のpために法律・制度が果たした役割を把握し，将来の産業のあり方を考える視点を身につけることを目標とする。		
履修条件	企業における研究開発に関心を持つ学生の受講を希望する。		
授業方法	配布資料に基づく基礎的情報の提供及び主要産業における産業技術に関する学生の発表に基づくディスカッションによる。とりあげる産業分野は授業の中で決定する。		
準備学習	産業技術に関する発表を軸として授業を行うため、事前準備が必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況（出席率70%未満者は採点対象としない），発表の内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。
教 科 書	特に使用しない（資料を配布）。		
参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。		
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション 講義のねらい，進め方，成績評価方法等
2	産業技術史と法律・制度 産業技術の発展と法律・制度との関わり
3	産業技術に関連する法律・制度　1 産業技術の発展を促進するための法律・制度の概要
4	産業技術に関連する法律・制度　2 産業技術の発展を促進するための法律・制度の概要
5	産業技術に関連する法律・制度　3 産業技術の発展を促進するための法律・制度の概要
6	主要産業における産業技術　1 自動車産業
7	主要産業における産業技術　2 エレクトロニクス産業
8	主要産業における産業技術　3 コンピューター産業
9	主要産業における産業技術　4 ロボット産業
10	主要産業における産業技術　5 鉄鋼産業
11	主要産業における産業技術　6 化学産業
12	主要産業における産業技術　7 コンテンツ産業
13	主要産業における産業技術　8 アミューズメント産業
14	主要産業における産業技術　9 医薬品産業
15	授業のまとめ 産業技術の将来展望と課題

シラバスID　：51707
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	私法学特論Ⅳ（知財コンサルティング）	担当者	若林　広二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	知財コンサルタントや経営コンサルタントとして企業を支援したり、プランナーやプロデューサーとして企業で働くことを目指す人のために、コンサルティングプロジェクトをファシリテートするための実践的スキルの修得を狙う。知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）で取り上げた主要理論の理解を前提に、それらを当事者の立場で展開することにより、各種戦略策定の現場を擬似体験する。		
到達目標	コンサルタント、プランナー、プロデューサーとして、創発的アプローチによるコンサルティングプロジェクトを、適切に企画・推進できるようになること		
履修条件	知的財産戦略Ⅱ（知財経営戦略）の履修。		
授業方法	事前課題、クラス討議、プレゼンテーションで構成。		
準備学習	指定資料の熟読・ケースの分析。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	クラス討議25%、事前課題35%、中間レポート15%、期末レポート25% （注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。
教科書	ILO&クーバー,M.（水谷榮二監訳）『経営コンサルティング（第４版）』生産性出版2004年		
参考書	若林広二『道具としての「事業定義」』中央経済社2012年、神川貴実彦『コンサルティングの基本』日本実業出版社2008年、太田一樹・福田尚好『コンサルティングの基礎』同友館2013年		
オフィスアワー	水曜　18：30～19：30 木曜　15：00～16：10 金曜　18：30～20：00 （事前メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	オリエンテーション
2	コンサルティング業界と組織
3	コンサルティング業務
4	事業ドメインコンサルティング１（概要）
5	事業ドメインコンサルティング２（演習１）
6	事業ドメインコンサルティング３（演習２）
7	事業ドメインコンサルティング４（演習３）
8	バランス・スコアカードコンサルティング１（概要）
9	バランス・スコアカードコンサルティング２（演習１）
10	バランス・スコアカードコンサルティング３（演習２）
11	バランス・スコアカードコンサルティング４（演習３）
12	個別コンサルティング１ （中間レポート提出）
13	個別コンサルティング２
14	個別コンサルティング３
15	まとめ （期末レポート提出）

シラバスID　：51761
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英国の裁判所制度を外観し、これまで終審の裁判所として機能を果たしてきた貴族院と2005年法によって新しく設立された最高裁判所を読む。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）①
3	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）②
4	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）③
5	新最高裁の設置（Setting up a new Supreme Court for the UK）
6	新最高裁設置の理由（Why change?）①
7	新最高裁設置の理由（Why change?）②
8	新最高裁設置の理由（Why change?）③
9	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）①
10	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）②
11	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）③
12	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）①
13	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）②
14	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］①
15	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］②

シラバスID　：51670
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51824
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ(英)(知財英語)	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	国際的に見て特異な知的財産制度を有する米国，一つの商業圏を形成し知的財産権における調和ができつつある欧州，各国が独自の知的財産制度を有するアジア諸国など，外国の知的財産法の法体系，行政・司法制度，知的財産法の周辺領域についての基本的知識に加えて，重要判例等を通じて実践的な知識の習得を図り，我が国企業の海外における知的財産戦略について考察する。		
到達目標	米国特許法の制度を制定法から理解し、コモンローを通じて司法では各規定の内容をどのように解釈しているか理解する。また、国際間での特許紛争の実情を理解し、対応手法について考える力を養う		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、米大学にあわせたソクラテスメソッドのより、双方向授業も組み込む。		
準備学習	教科書にて予習し、授業に出席すること（判例を原文で読んで出席するのが好ましい）。 各講義で使用する米国判例を、West Law他を用いて事前に入手し、必ず原文で読んで授業にのぞむこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内に試験を行う。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価。
教 科 書	改訂版　米国特許法　－判例による特許法の解説－　　山下弘綱編著　（経済産業調査会）		
参 考 書	Adelman et al "Cases and Materials on Patent Law "[Third Edition] (West Group 2009)		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	特許対象：ソフトウエア、生物関連発明 Gottschalk case/Diamond case SSB case/Bilski case
2	有用性：有用性の判断 Juicy Whip, Inc v. Orange Bang Brenner v. Manson
3	新規性①：Inherency／公然使用 Continental Can case/Egbert case Hall case/Cronyn case
4	新規性②：実験的使用／On sale Bar City of Elizabeth v. ANP Pfaff v. Wells　※AIA法の講義も行う
5	自明性：基本判例／組合わせ／化学物質の発明／副次考慮要 Graham case /KSR/US v Adams/Dillon
6	開示要件：実施可能性要件、記述要件、Best Mode In re Wright/VAS-Cath/Chemcast v. Arco
7	クレーム：クレームの形式及び記載方法 Catalina v. Coolsavings Atlantic Thermoplastics
8	出願手続：発明者／２重特許／出願の復活 Ethicon v USS/Eli Lilly v Barr Labs/FH v Toyota
9	侵害①：判断基本及び解釈方法 Phillips v. AWH
10	侵害②：判断主体（事実問題か？法律問題？） Markman v. Westview
11	侵害③：均等論／逆均等論 Graver Tank/ Warner-Jenkinson/Festo/ Corning
12	侵害④：間接侵害／故意侵害 HP Co v. B & L
13	抗弁：無効、不公正行為、ミスユース Kingsdown v. Hollister A.C.Aukerman v. R.L.Chaides
14	救済：差し止め、損害賠償 H.H.Robertsonv US Deck/Ebay/Panduit Rite-Hite/Seagate
15	米国特有の特許制度（RCEや再発行等）及び国際消尽 Jazz Photo v. US ITC

シラバスID　：51349
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。		
到達目標	各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。		
参 考 書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
2	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
3	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
4	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
5	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5
6	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6
7	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7
8	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8
9	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9
10	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10
11	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11
12	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12
13	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13
14	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14
15	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15

シラバスID　：51806
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。
教 科 書	担当教員より、フランスの国家制度及び地方自治体に関するコピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	国家制度に関する文献を読む（１）
3	国家制度に関する文献を読む（２）
4	国家制度に関する文献を読む（３）
5	国家制度に関する文献を読む（４）
6	国家制度に関する文献を読む（５）
7	国家制度に関する文献を読む（６）
8	国家制度に関する文献を読む（７）
9	地方自治体に関する文献を読む（１）
10	地方自治体に関する文献を読む（２）
11	地方自治体に関する文献を読む（３）
12	地方自治体に関する文献を読む（４）
13	地方自治体に関する文献を読む（５）
14	地方自治体に関する文献を読む（６）
15	総括

シラバスID　：51553
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	前期で英国の裁判所制度と2005年法によって新しく設立された最高裁判所の特徴を理解し、後期はアメリカ合衆国の連邦最高裁と英国の最高裁を比較する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	前期と同じく、後期授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-1
3	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-2
4	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-3
5	How do the judges get there?
6	Political process
7	Qualifications
8	Below the Supreme Court
9	Job for Life
10	Selection process in the USA
11	UK Comparisons
12	Some case law-1
13	Some case law-2
14	Some case law-3
15	Some case law-4

シラバスID　：51671
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者にたいしても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	(続) STATUTE 制定法 Weight of Prior Interpretaions Judicial Attitude toward Legisration
2	6 SECONDARY AUTHORITY 第二次的権威 Significance of Secndary Authority Kind of Secondary Authority
3	(続)　りステイトメント Restatement
4	7 CLASSIFICATION 分類 Common Law and Equity　慣習法と衡平法
5	Substance and Procedure　実定法と手続法 Public Law and Private Law　公法と私法
6	8 PROCEDURE　手続法 Civil Procedure 民事手続法 Criminal Procedure　刑事手続法
7	(続) Evidence Law　証拠法 Conflict Law　抵触法
8	9　PRIVATE　LAW　私法 Contractc　契約法
9	(続) Torts Law　不法行為法
10	(続)　Property Law　財産法 Family Law　家族法
11	(続)　Commercial Law　商法 Business Enterprises　企業法
12	10 Public Law　公法 Constitutional Law 憲法
13	(続)　Administrative Law　行政法 Tarade Law 取引法
14	(続)　Labor Law　労働法 Tax Law　税法
15	(続)　Criminal Law　刑事法

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)(知財英語)	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	知的財産に関わる国際的ビジネスでは、共通公用語である英語が多用される。そして、実務上のコミュニケーションツールとして、英語の重要性は高い。今日では、海外企業や海外弁護士との意思疎通及びビジネスは、ほとんど通訳を通さず、直接的に英語により行われる。また、米国で特許を取得するには英文で特許出願をしなければならない。本講義では、法律・契約・出願という幅広い分野で、知財英語を習得し、国際ビジネスの学習を目指す。		
到達目標	知財担当者として、（1）米国弁護士へのレター作成（出願依頼、訴訟代理依頼等）を行える（2）特許ライセンス交渉を英語を行える（3）英文特許ライセンス契約の審査が行える（3）米国特許の読み書きが行えるレベルになる。		
履修条件	国際ビジネスI（外国知財法）を履修済みであることが望ましい。		
授業方法	講義形式と演習形式の融合。授業内では、米国弁護士へのレター作成（出願依頼、訴訟代理依頼等）実務を行ったり、受講者をグループ分けを行い、英語による模擬特許交渉を行ったりする。		
準備学習	各トピックについて、事前に配布するレジメは必ず予習し、授業に出席すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価により行う。授業内で課題を与え、出席率を加味し、評価する。出席率が70%未満は不合格。
教 科 書	藤野仁三「知財担当者のための実務英文入門」 ※講義資料を事前配布するので上記教科書は必要に応じて購入すればよい。		
参 考 書	別途指示する。		
オフィスアワー	火曜12:10-1:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	国際ビジネスの現状と課題／知財財産の活用の主な流れ
2	米国知財分野で用いられる法律英語や英単語の意味の解説
3	特許出願：特許の構成、出願書類、クレームの種類：※どのような書類が何の目的で提出しているのか。
4	特許出願：英文特許の読み方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム） ※英文特許を実際に読んでみる
5	特許出願：英文特許の書き方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム） ※英文特許出願書類を実際に書いてみる
6	特許出願：中間処理実務及び弁護士への応答レター作成実務 ※実際のOffice Actionを読んでみる
7	ライセンス交渉：交渉の準備、交渉の進め方、交渉代理を依頼するレター作成
8	ライセンス交渉：リスクマネージメント方法 ※リスクを測るため、USPTOのWEBの利用法習得
9	ライセンス交渉：警告状の書き方、警告状への対応 ※実際に警告状及び応答を書く。
10	ライセンス交渉：英語による模擬交渉
11	契約：契約の種類（実施契約・職務発明の譲渡や一般的特許売買契約・NDA）
12	契約：実施契約の種類 ※英文のテキストを読んで、契約の種類を理解する
13	契約：ライセンス契約書の英文翻訳 ※実際のライセンスを用いて、規定内容を理解し、講義を通して企業での契約審査を体験する
14	訴訟：訴状の読み方 ※実際の訴状を題材に、どこに何が書かれているか理解する
15	訴訟：評決及び判決の読み方 ※実際の評決（Apple三星事件)や判決(Juicy事件)を読む

シラバスID　：51346
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。		
到達目標	各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。該当のテキストのコピーを頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ケルゼン等の著書の読解　1
2	ケルゼン等の著書の読解　2
3	ケルゼン等の著書の読解　3
4	ケルゼン等の著書の読解　4
5	ケルゼン等の著書の読解　5
6	ケルゼン等の著書の読解　6
7	ケルゼン等の著書の読解　7
8	ケルゼン等の著書の読解　8
9	ケルゼン等の著書の読解　9
10	ケルゼン等の著書の読解　10
11	ケルゼン等の著書の読解　11
12	ケルゼン等の著書の読解　12
13	ケルゼン等の著書の読解　13
14	ケルゼン等の著書の読解　14
15	ケルゼン等の著書の読解　15

シラバスID　：51807
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語の法律学に関する文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告などを考慮し評価する。
教 科 書	受講者の専攻を考慮した文献を選定し、コピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	専攻文献を読む(1)
3	専攻文献を読む(2)
4	専攻文献を読む(3)
5	専攻文献を読む4)
6	専攻文献を読む(5)
7	専攻文献を読む(6)
8	専攻文献を読む(7)
9	専攻文献を読む(8)
10	専攻文献を読む(9)
11	専攻文献を読む(10)
12	専攻文献を読む(11)
13	専攻文献を読む(12)
14	専攻文献を読む(13)
15	総括

シラバスID　：51554
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	合同演習	担当者	丹羽･工藤	期間	通年	単位数	2

【授業概要】

授業目的	受講生による保険事例の研究報告を基礎として授業を行う。		
到達目標	受講生が，事例を自ら解決することが出来ることを目標とする。		
履修条件	条件はないが，毎回の予習を必要とする。		
授業方法	受講生の基調報告を基に質疑・応答形式で行う。		
準備学習	事例に関連する判例及び論文の探査・精読を行う。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の研究報告の内容および質疑応答の成果による。
教 科 書	特にない。		
参 考 書			
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授 業 内 容	区分	授 業 内 容
1	保険制度と分類	16	専門家賠償責任保険
2	保険者の説明義務	17	自賠責保険
3	保険契約について	18	任意保険
4	重大事由による解除	19	対人賠償責任保険
5	被保険利益の意義	20	車両保険
6	被保険利益の法規制	21	各種特約条項
7	告知義務の意義・内容	22	生命保険契約
8	告知事項	23	他人の生命の保険契約
9	損害保険契約	24	保険金受取人
10	保険価額と保険金額	25	保険金受取人の死亡
11	残存物代位	26	被保険者の自殺
12	請求権代位	27	保険金受取人の被保険者故殺
13	故意免責	28	傷害疾病保険
14	重過失免責	29	保険業法
15	責任保険	30	保険会社

シラバスID ： 52253
帳票種別 ： 2【大学院向け 区分数30(期間あり)】

科目名	専門演習（民法）	担当者	長谷川　貞之	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして取り上げて、深く検討する。取り上げるテーマは、下記の授業区分に記載のとおりであるが、親族領域では、婚姻とこれをめぐる氏、夫婦契約、親権、離婚、婚氏続称の問題などを、また、相続領域では、遺言、遺産分割、遺留分などの問題をとりあげる。そのうえで、これらの問題と財産法とのかかわりを検討する。取り上げるテーマについては、受講者と相談のうえ、変更することもありうる。		
到達目標	日本における家族法および財産法の基本原理を修得することにより、将来の特定課題に対する展開が図れる能力をえることを目標とする。 文献調査の基本と特定課題・リサーチペーパー作成の要領についても学ぶ。		
履修条件	私法の基本原理を学び、法学的素養を高めておくこと。民法典制定の歴史、戦前・戦後にわたる家族法改正には、とくに注意を払い、その概要を把握しておくこと。		
授業方法	シラバスに沿って演習形式で行う。適宜、ソクラテスメソッド（問答方法）を用いる。基礎概念・制度を説明し、具体的な設例を挙げながら、基本原理、法的なものの考え方、および、基本判例を学ぶ。考える授業にしたい。		
準備学習	シラバスの授業区分に従って、毎回、事前に基本書や資料の当該箇所を読み、授業に参加するように心掛けること。必要に応じて、教材プリントを配布する。六法は必携である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業態度、課題等の取組み、予習・復習の程度を評価の対象として考慮する。レポートの作成を指示することもある。
教 科 書	教材ペーパー、および、資料を配布する。とくに教科書は用いない。		
参 考 書	最初の授業、および、授業中に、適宜紹介する。		
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室。事前にアポイントを取ること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	・ガイダンス　講座の趣旨と狙い ・家族法と財産法の交錯（総論） ・家族法と財産法の基本原理、両者の相違 ・文献調査と特定課題① ・文献資料・判例の読み方	第31～34回	・財産法の基本原理と相続法、財産法原理との交錯 ・文献調査と特定課題②
第2～4回	家族法の基本原理と家族、身分関係、財産	第35～41回	遺言と遺言に代わるその他の制度 ・遺言 ・遺言信託
第5～12回	家族の財産関係	第42～45回	遺留分、遺留分減殺請求権と受遺者
第13～20回	夫婦財産契約	第46～54回	特定課題と文献調査③
第21～30回	親と子の法律関係、親の財産管理権	第55～58回	特定課題とリサーチ・ペーパの作成
		第59～60回	・総括 ・リサーチ・ペーパーの検討 ・今後の研究に向けて

シラバスID　：52210
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（民法）	担当者	藤村　和夫	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	民法の全体像に対する理解を深めると同時に、修士論文作成の基礎を固める。		
到達目標	修士論文の執筆に向けて判例・学説等の文献渉猟能力を身につけ、かつ、その文献を読み解く力を付ける。		
履修条件	特になし。		
授業方法	教員と学生との議論。		
準備学習	関連論文の渉猟と熟読。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の議論の内容で判断する。
教 科 書	なし。		
参 考 書	適宜示す。		
オフィスアワー	木曜日16時30分～17時30分		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	授業の進め方の解説。	第31～34回	修士論文のテーマ確定
第2～4回	受講生の報告と議論　1	第35～41回	修士論文の進捗状況の報告　1
第5～12回	受講生の報告と議論　2	第42～45回	修士論文の進捗状況の報告　2
第13～20回	受講生の報告と議論　3	第46～54回	修士論文の進捗状況の報告　3
第21～30回	受講生の報告と議論　4	第55～58回	修士論文の完成作業
		第59～60回	完成した論文の吟味

シラバスID　：52208
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(商法)	担当者	大久保　拓也	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。 受講生の修士論文のテーマに関する学会や実務における議論をできる限り取り扱う。
到達目標	受講生の修士論文のテーマに関する近時の議論や裁判例の動向を検討し、学界の水準を満たす修士論文が書けるレベルに到達することを目標とする。
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。 私の担当する商法特殊講義Ⅰ・Ⅱを併行履修することが望ましい。
授業方法	受講者の修士論文に関する資料を調査・分析し、それに基づいた報告を行うことで、修士論文で取り扱うテーマに関する資料を丹念に読み解くとともに、修士論文を書き始めてゆく。
準備学習	事前に割り当てた資料や調査・蒐集した資料について予習してくること。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。

教 科 書	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。
参 考 書	岩原紳作ほか編『会社法判例百選（第3版）』（有斐閣、2016年） その他随時提示する。
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス 詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。	第31～34回	修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）
第2～4回	修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（調査方法の教授と資料リストの作成を中心に）	第35～41回	修士論文に関する資料の読み込みと論文骨子（概要）の作成
第5～12回	修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）	第42～45回	修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆
第13～20回	修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）	第46～54回	修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆と推敲
第21～30回	修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）	第55～58回	修士論文に関する新しい資料（論文・判例）の調査・資料の読み込みと論文の執筆・推敲
		第59～60回	修士論文の完成に向けた執筆と推敲

シラバスID　：52141
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(商法)	担当者	工藤　聡一	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	商法の主要論点に関する、理論、判例・実務の状況を把握することを目的とする。		
到達目標	商法（総則・商行為、会社、手形、保険）の主要論点に関する、理論、判例・実務の状況を説明でき、判例・通説に即した解釈を展開できる。		
履修条件	特になし。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	授業中で指示される準備（文献及び判例の収集と整理分析、レジュメの作成）を行ったうえで授業に出席すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加度及び提出物を総合的に評価する。
教 科 書	授業初回に指示する。		
参 考 書	随時指示する。		
オフィスアワー	水曜日（１２：１０～１３：００）４１５研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	商法の理論と判例・実務⑤
第2～4回	商法の理論と判例・実務①	第35～41回	商法の理論と判例・実務⑥
第5～12回	商法の理論と判例・実務②	第42～45回	商法の理論と判例・実務⑦
第13～20回	商法の理論と判例・実務③	第46～54回	商法の理論と判例・実務⑧
第21～30回	商法の理論と判例・実務④	第55～58回	商法の理論と判例・実務⑨
		第59～60回	商法の理論と判例・実務⑩

シラバスID　：52209
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(国際取引法)	担当者	藤川　信夫	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	グローバル企業の国際取引を巡る法制度に関して、演習を通じて理解し、説明できるようになることを目的とする。受講生の国際取引法分野の専攻テーマに応じて、活発に演習を行う。ウィーン売買条約など国際売買契約、サブプライム・ローン危機、米国ドッド・フランク法など国際金融法制、国際的な敵対的企業買収（M&A）と防衛策、国際的コーポレート・ガバナンスなど新しい重要課題が主となる。組織法的、比較法的考察も交えて理解を深めたい。
到達目標	国際取引法について学び、それに基づき学習を深め、専門演習修了後に修士論文を書き上げることが最終目標になる。行研究の論文を読みこなすとともに活発な議論・プレゼンテーション、文章力・論理力の向上などが求められる。
履修条件	演習は学生自身の練達の場である。教員の講義を出席して聞くという姿勢でなく、積極的に事前準備した上で出席されたい。そのためには自主的な問題意識を持ったオリジナルな研究計画書をまずは早期に提出して発表してほしい。
授業方法	レジメを配布し、学生の発表と議論が主体になる。毎回十分な事前準備と緊張感を持って臨まれたい。いくつかの期間の区切りをつけて、中間発表、指摘と修正等といったメリハリをつけた指導を行い、レベルアップを図りたい。
準備学習	毎回、次回の演習内容を知らせるので、復習と共に予習をして欲しい。海外文献を積極的に読みこなすために、英語などの専門書を読みこなす読解力をつけて欲しい。修士論文にふさわしい、基礎的な文章力向上はもとより重要である。

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	授業内評価。修士論文の内容はもちろんであるが、それのみならず、平常の発表、取り組み方・態度、真摯さなど総合的に判断する。

教科書	藤川信夫『国際取引法－理論と実務－』尚学社（2013年）、藤川信夫『国際経営法の新展開』文眞堂（2014年）、藤川信夫『英国Senior Management Regime（SMR）』文眞堂（2015年）。
参考書	授業の中で、学生のレベルアップ、内容などに応じて適宜指定する。また学生の独自の収集、読み込みなども期待する。関心を広げ、受け身にならないこと。特に比較法的観点からの欧米の海外文献収集は必須である。
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。

【授業区分】

区分	授業内容（初年次）	区分	授業内容（二年次）
第1回	学生との課題設定に対するヒヤリング、ディスカッション	第31～34回	中間報告の評価、修正、向上に向けてのディスカッション
第2～4回	学生との課題設定に対するヒヤリング、ディスカッション 学生による問題意識のプレゼンテーション	第35～41回	目標とする論文の価値について、独創性、レベルの高さ、関連論文とのつながりなどの見直し
第5～12回	研究計画書の作成 関連の文献の収集と読み込み	第42～45回	比較法的観点からの文献調査
第13～20回	研究計画書の発表 研究計画書についてのディスカッション	第46～54回	関連学会への発表・準備
		第55～58回	関連学会への発表の原稿仕上げ・発表
第21～30回	中間報告に向けての準備 中間報告書の書き上げ	第59～60回	最終稿作成に向けて討論、修正 最終稿作成、面接準備、まとめ

シラバスID　：51839
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(知的財産法)	担当者	小川　宗一	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	知的財産に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、論理的な文章表現力を養成し、知的財産法領域の研究成果を論文にまとめる。		
履修条件	自らが選択した研究課題に関する調査や、討議、発表等を積極的に行う。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	研究発表や討議予定のテーマに関して、事前に学習をし問題意識を持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加意欲（出席率70%未満者は不合格とする）、中間報告、最終報告、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて紹介する。		
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：51802
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(知的財産法)	担当者	加藤　浩	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産権法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自ら設定した研究テーマ、研究計画に基づいて、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	自ら設定した研究テーマ、研究計画に基づいて、知的財産法領域の論文を作成する過程で、知的財産法における法的諸問題への分析能力を養い、問題を解決するための深い洞察力と幅広い視野を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導(データ解析、論点整理の指導など)
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：51796
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(労働法)	担当者	新谷　眞人	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	特定のテーマに関し，より高次の研究に向けて文献収集，精読，法理の探求を行う。テーマの選択にあたっては，学生諸君と相談する。修士論文の指導を兼ねる。		
到達目標	特定のテーマに関する修士論文の作成。そのための文献収集の方法，諸学説の検討，論文全体の構成など，学術研究の基礎的な態度・方法を身につける。		
履修条件	労働法を修士論文のテーマとする者。		
授業方法	各自あらかじめ関心のある労働法上のテーマを考えておくこと。各自のテーマに即した文献の報告及び修士論文の構成と内容の発表が中心となる。		
準備学習	図書館等で参考文献の収集とその概要を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学習態度，報告内容等を総合評価する。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	特になし。		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	ガイダンス
第2～4回	複数の希望テーマの検討。文献の選択。	第35～41回	修士論文の構成の検討。
第5～12回	テーマの確定。関連判例，外国文献を含む資料の絞込み。	第42～45回	修士論文の中間報告。
第13～20回	文献の精読。	第46～54回	修士論文の修正。
第21～30回	文献の精読。	第55～58回	修士論文の最終調整。
		第59～60回	修士論文提出へ向けたアドバイス。

シラバスID　：51766
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅰ	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法の規則のあり方
2	独占的行動（１）
3	独占的行動（２）
4	独占的行動（３）
5	独占的行動（４）
6	カルテル（１）
7	カルテル（２）
8	カルテル（３）
9	カルテル（４）
10	ジョイント・ベンチャー（１）
11	ジョイント・ベンチャー（２）
12	ジョイント・ベンチャー（３）
13	M&A（１）
14	M&A（２）
15	M&A（３）

シラバスID　：51140
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。		
到達目標	公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
準備学習	必要に応じて指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。
教 科 書	ジュリスト判審決独占禁止法１００選（第六版）		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。		
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A
2	IPの行使（１）
3	IPの行使（２）
4	流通系列化（１）
5	流通系列化（２）
6	流通系列化（３）
7	流通系列化（４）
8	域外適用（１）
9	域外適用（２）
10	域外適用（３）
11	域外適用（４）
12	企業活動のグローバル化（１）
13	企業活動のグローバル化（２）
14	企業活動のグローバル化（３）
15	企業活動のグローバル化（４）

シラバスID　：51141
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義 I	担当者	長尾 龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	民主主義とは何か、どういう問題があるかについて、ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』を教材として、法哲学・憲法学・政治学の基本問題を考察する。 出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	第一次大戦の敗戦国ドイツ・オーストリアの憲法状況・政治状況を理解し、なぜ民主的ワイマール憲法からナチスが生れ出たのかを考え、日本国憲法の問題点の考察に連結させる。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の四回は講義、その後は毎回『民主主義の本質と価値』をほぼ一章ずつ講読・討論する。		
準備学習	ワイマール体制、ナチス、オーストリア史について基礎知識を得ておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】ハンス・ケルゼン『民主主義の本質と価値』（岩波文庫） 【教科書】Hans Kelsen, Vom Wesen und Wert der Demokratie		
参 考 書	【教科書】Hans Kelsen, Essence and Value of Democracy （参考書）『ハンス・ケルゼン著作集』、鵜飼信成編『ハンス・ケルゼン』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	講義：民主主義論の根本問題
2	講義：20世紀前半のドイツ、オーストリア
3	講義：ハンス・ケルゼンの生涯
4	講義：ハンス・ケルゼンの学説
5	講読・発表：自由について
6	講読・発表：「国民」とは何か
7	講読・発表：議会制度
8	講読・発表：議会制度の改革
9	講読・発表：多数決原理
10	講読・発表：民主主義と行政
11	講読・発表：統治者の選択
12	講読・発表：マルクス主義の民主主義論
13	講読・発表：民主主義と世界観
14	講読・発表：ワイマール民主制の破局
15	講読・発表：総合討論

シラバスID ： 51209
帳票種別 ： 6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法哲学特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	20世紀前半における民主主義・自由主義の代表的批判者カール・シュミットの問題提起を、『現代議会主義の精神史的状況』を教材として考察する。ワイマール民主主義の危機の中で思索したシュミットの問題提起の現代的意味を再考する。出席者の希望に応じて、ドイツ語原文and/or英訳を並行して講読する。		
到達目標	自由主義者ケルゼンと自由主義の批判者シュミットの対比を通じて民主主義・議会主義のもつ諸問題を認識し、その現代的状況への展望を得る。		
履修条件	英語ないしドイツ語のある程度の独解力		
授業方法	最初の六回は講義、その後は毎回『現代議会主義の精神史的状況』を講読・討論する。		
準備学習	カール・シュミットについて、予備知識を得ておく。特に『政治的なものの概念』、長尾編『カール・シュミット著作集』I・IIの巻末解説。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	【教科書】カール・シュミット『現代議会主義の精神史的状況』（樋口陽一訳）（岩波文庫） 【教科書】Carl Schmitt, Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus		
参 考 書	【教科書】Carl Schmitt, The Crisis of Parliamentary Democracy （参考書）『カール・シュミット著作集』(I・II)		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：シュミットの生涯
2	講義：『政治神学』、シュミットの宗教的背景
3	講義：『政治の概念』、敵味方の決断
4	講義：ワイマール末期とシュミット
5	講義：シュミットとナチス
6	講義：戦後のシュミット（ヨーロッパ秩序）
7	講読・討論：民主主義と議会主義
8	講読・討論：議会主義の諸原理（公開性など）
9	講読・討論：議会と行政権
10	講読・討論：マルクス主義と議会制
11	講読・討論：プロレタリア独裁
12	講読・討論：ジョルジュ・ソレル『暴力論』
13	講読・討論：再び、民主主義
14	講読・討論：再び、議会主義
15	全体討論

シラバスID　：51210
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅰ	担当者	長尾　龍一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	明治期に日本の伝統的法制度を殆ど全面的に廃止して、西洋の法制度を全面的に受容したことの意味を、穂積陳重『法窓夜話』の読解を通じて考察する。その「光」と「影」の両面から考察し、現代日本法の問題と連結する。		
到達目標	明治期の法学者たちの文章を独解する能力を身につけ、中国法・日本法・英法・大陸法の特質を理解する。		
履修条件	特にない		
授業方法	最初の五回は講義。幕末の西洋法との遭遇、法学教育の発足、英法学派と仏法学派の対立、憲法制定、民法典論争など。以後は穂積『法窓夜話』を講読する。		
準備学習	幕末史・明治史についての基礎的知識の習得		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	穂積陳重『法窓夜話』（岩波文庫）		
参 考 書	長尾『法学ことはじめ』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：西洋法の世界支配
2	講義：不平等条約
3	講義：英法派対仏法派
4	講義：憲法制定
5	講義：民法典論争
6	講読：『法窓夜話』「大津事件」など
7	講読：『法窓夜話』「家康の行刑法」など
8	講読：『法窓夜話』「幽霊に対する訴訟」など
9	講読：『法窓夜話』「決闘裁判」など
10	講読：『法窓夜話』「ハムムラビ法典」など
11	講読：『法窓夜話』「自由」など
12	講読：『法窓夜話』「グローチゥス夫人マリア」など
13	講読：『法窓夜話』「酪酊者の責任」など
14	講読：『法窓夜話』「古代の平和条約」など
15	講読：『法窓夜話』「ザヴィニー、チボーの法典争議」など

シラバスID　：51224
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法思想史特殊講義Ⅱ	担当者	長尾　龍一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	敗戦後、占領下において憲法その他の法典が編纂された経緯、そのことの意味を、立法に関わった米国人たちの回想録を読むことを通じて考える。		
到達目標	占領史という日本史上独自の時期の日米関係や国民の意識を、米国知識人の観察を通じて回顧する。憲法、民法 親族相続篇、刑事訴訟法、独禁法などの成立の背景を学び、改憲問題や現行法の理解を深める。		
履修条件	ある程度の英語独解力		
授業方法	最初の四回は占領史の講義、あとは教材を読解しつつ討論する。		
準備学習	占領史・戦後史、特に日本国憲法の制定経過について予備知識を得ておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席・報告・討論の状況から総合評価。
教 科 書	Alfred Oppler, Legal Reform in Occupied Japan Justin Williams, Japan's Political Revolution under MacArthur		
参 考 書	長尾『オーウェン・ラティモア伝』		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義：日本軍国主義と敗戦まで
2	講義：Joseph Grewとポツダム宣言
3	講義：マッカーサー
4	講義：憲法の制定経過
5	講読：Oppler：来日の経緯（ドイツ・ユダヤ人法律家の前半生と亡命）
6	講読：Oppler：憲法制定
7	講読：Oppler：最高裁判所の設立
8	講読：Oppler: 刑事訴訟法改革
9	講読：Oppler: 民法改革（親族・相続法）
10	講読：Oppler: 行政事件訴訟法
11	講読：Oppler: 労働法制定
12	講読：Williams: MacArthurと占領機構
13	講読：Williams: 民政局の面々
14	講読：Williams: 極東委員会とGHQ
15	総合討論

シラバスID　：51225
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義 I	担当者	新井 勉	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、近代日本の国家機構とその運営について、有名な大津事件を具体例として講述する。これにより受講生諸君に、現在日本の国家運営にも通じる近代日本の国家運営の在り方や、昔から司法権独立の輝かしい成果として称されてきた大津事件の実像について、深く理解してもらうことを狙いとしている。		
到達目標	①近代日本の国家運営の在り方や大津事件の実像に関する高度な知識が身につくことに加え、②講師の大津事件研究を俎上にあげ、受講生一人一人に学術論文の書き方を学んでもらい、全員が学術性の高い論文を書けるようにしたい。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君の積極的な参加が望まれる。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	『日本法学』などに掲載する、新井の論文。		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	テーマを探す
2	先行研究を集める
3	通説を確認する
4	通説の誤りを見つける
5	先行研究中使える研究を確認する
6	基礎資料を集める
7	基礎資料の扱い方を考える
8	新しい視点を見つける
9	論文の筋立てを考える
10	論文の作法を調べる
11	論文を書いてみる
12	論文の誤りの有無を探す
13	学説史の中に占める位置を確認する
14	さあ、やってみよう
15	前期の総整理

シラバスID　：50982
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	小林　忠正	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画の説明
2	民法典編纂の前提となった不平等条約
3	西洋法学書翻訳と蕃書調所
4	仏国民法継受の契機と幕末の状況
5	「仏蘭西法律書民法」の翻訳
6	太政官制度局での民法草案の作成
7	左院での民法草案の作成
8	司法省明法寮での民法草案の作成
9	司法省本省での民法草案の作成
10	民法編纂事業の停滞とボアソナードの来日
11	「司法省明治11年民法草案」の作成
12	「元老院内民法編纂局草案」の作成
13	旧民法編纂の契機
14	司法省法律取調委員会の設置と審議
15	総括・まとめ

シラバスID　：51135
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐々木　有司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ現代法史の観点から、戦後の経済法・労働法の分野における基本的な諸問題を取り上げる。		
到達目標	わが国の現代法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツ法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	市場経済と自由競争
3	経済体制（経済憲法）の問題（１）
4	経済体制（経済憲法）の問題（２）
5	競争制限禁止法（１）
6	競争制限禁止法（２）
7	競争制限禁止法（３）
8	株式会社法の改正（１）
9	株式会社法の改正（２）
10	有限会社の問題（１）
11	有限会社の問題（２）
12	全ヨーロッパ的な法の統一（１）
13	全ヨーロッパ的な法の統一（２）
14	全ヨーロッパ的な法の統一（３）
15	前期のまとめ

シラバスID　：51091
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義 I	担当者	佐藤　邦憲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前近代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色などを学習する。		
到達目標	前近代の中国の法と法制から、その中に流れている中国伝統法の性格の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問わ選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書等から設問した小論文、および質疑応答の適切性等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著　有斐閣刊　　『中国法制史』　仁井田　陞著　岩波書店刊 『中国法制史論集』　滋賀　秀三著　創文社刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説（入門編）―①
4	参考書・研究書等の解説（入門編）―②
5	伝統中国の法と儒教（法と四書五経)―①
6	伝統中国の法と儒教（法と四書五経)―②
7	伝統中国の法と儒教（立法と礼)―①
8	伝統中国の法と儒教（立法と礼)―②
9	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）―①
10	伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）―②
11	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）―①
12	伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）―②
13	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）―①
14	伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）―②
15	まとめ（Ｉ）

シラバスID　：51142
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	吉原　達也	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。
履修条件	基本的な英語講読能力があること。
授業方法	演習形式
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出

成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分

教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatuya@nihon-u.ac.jp

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第１回　イントロダクション１（ p.7-35） 各自担当分の訳文を提出していただき、全員でその内容を検討します。
2	第２回　イントロダクション２（ p.7-35）
3	第３回　身分法１（p.36-p.97）
4	第４回　身分法２（p.36-p.97）
5	第５回　身分法３（p.36-p.97）
6	第６回　身分法４（p.36-p.97）
7	-- 第７回　身分法５（p.36-p.97）
8	第８回　相続法１(p.98-138)
9	第９回　相続法２(p.98-138)
10	第10回　相続法３(p.98-138)
11	第11回　相続法４(p.98-138)
12	第12回　所有権法１(p.139-178)
13	第13回　所有権法２(p.139-178)
14	第14回　所有権法３(p.139-178)
15	第15回　所有権法４(p.139-178)

シラバスID　：50980
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	新井　勉	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、講師が長く研究してきた近代日本の刑法史を、重要項目にわけて詳説する。受講生諸君は、近代日本の刑法史という、豊かな研究分野があることに驚かれるだろう。しかも研究史上の誤りの多さにも驚かれるだろう。本講義は受講生諸君が毎回受講してくださることで、近代日本刑法史に関する高度な知識を身につけることを狙いとする。		
到達目標	①近代日本刑法史に関する高度な知識が身につく。②講師自身の研究史を披露することにより、受講生一人一人が学術性の高い論文を書く作法を獲得してくださることを到達目標とする。		
履修条件	公法学専攻、私法学専攻、どちらも可。		
授業方法	多くは講義方式。受講生諸君の積極的な参加が望まれる。		
準備学習	特にない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の講義の理解度を評価する。
教 科 書	教科書は使用しない。必要に応じて文献や資料を指示する。		
参 考 書	新井　勉『大逆罪・内乱罪の研究』（批評社）		
オフィスアワー	金曜、午後12.20～13.00　　本館9階、1911新井研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	近代日本刑法史研究の意味
2	どこから手をつけるか
3	まず平野義太郎「明治刑法発達史」を読んで、これをどのように評価するか、ゼロか百か
4	新律綱領・改定律例という古臭い世界
5	ボアソナードの登場
6	旧刑法草案編纂の難所　―　罪数、大逆罪　―
7	大逆罪と内乱罪の分離
8	旧刑法改正史の苦労話
9	現行刑法の成立
10	大逆罪・内乱罪の交錯
11	論文を書く常識と技術
12	改正刑法仮案の話
13	昭和22年刑法の一部改正について
14	さあ、論文を書いてみよう
15	後期の総整理

シラバスID　：50983
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	小林　忠正	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。		
到達目標	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。		
準備学習	予習、復習をお願いしたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。
教 科 書	小林忠正著『日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究』(2011年)		
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。		
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	旧民法典の公布とその全貌
2	旧民法典論争その１
3	旧民法典論争その２
4	旧民法典論争その３
5	旧民法典論争と日本法律学校
6	旧民法典延期法の可決と延期
7	内閣法典調査会の設置
8	明治民法典の編纂方針
9	明治民法典の構成と全貌
10	明治民法典と旧民法典の対比
11	明治民法典の公布・施行
12	昭和民法親族編・相続編の制定経緯
13	昭和民法親族編・相続編と明治民法親族編・相続編の対比
14	昭和民法親族編・相続編の施行
15	総括・まとめ

シラバスID　：51136
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐々木　有司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ現代法史の観点から、戦後の経済法・労働法の分野における基本的な諸問題を取り上げる。		
到達目標	わが国の現代法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツ法の現状と動向＞を把握すること。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
準備学習	次回のテキスト個所に目を通しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。
教 科 書	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分を複写して配布。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション（後期に向けて）
2	賃金闘争と共同決定
3	――労働契約と民法（１）
4	――労働契約と民法（２）
5	――ストライキとロックオウト（１）
6	――ストライキとロックオウト（２）
7	――共同決定の諸形態（１）
8	――共同決定の諸形態（２）
9	社会保障
10	――社会保険（１）
11	――社会保険（２）
12	――社会保険（３）
13	――社会裁判所・社会法典（１）
14	――社会裁判所・社会法典（２）
15	後期のまとめ

シラバスID　：51092
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐藤　邦憲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近・現代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色等を学習する。		
到達目標	近・現代中国の法と法制から、その中に流れている中国法の今日的な諸問題の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
準備学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	６０％	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。
	平 常 評 価	４０％	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書から設問した小論文、および質疑応答の適切等で評価する。
教 科 書	講義初めに指示します。		
参 考 書	『現代中国法入門』　木間　正道他著・有斐閣刊・・・『中国法入門』小口彦太他著・三省堂刊		
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	資料・文献・研究書等の解説（基礎編）
3	参考書・研究書等の解説(入門編）―①
4	参考書・研究書等の解説(入門編）―②
5	伝統中国の法と西洋法の継受
6	近代中国法と日本法について―①
7	近代中国法と日本法について―②
8	現代中国法と社会主義法（根拠地法制について）
9	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―①
10	中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―②
11	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―①
12	中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―②
13	現代中国法の特色について
14	現代中国法の諸問題について
15	まとめ（Ⅱ）

シラバスID　：51143
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	吉原　達也	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。		
到達目標	ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。		
履修条件	基本的な英語講読能力があること。		
授業方法	演習形式		
準備学習	毎週講読担当部分についての訳文の提出		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席、担当分
教 科 書	Crook, Law and Life of Rome,　90 B.C.-AD.212 (Oxford UP)		
参 考 書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『ローマ法案内』羽鳥書店・2010年		
オフィスアワー	金曜日１２：００～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatsuya@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	第16回　イントロダクション3
2	第17回　イントロダクション4
3	第18回　労働１（p.179-205）
4	第19回　労働２（p.179-205）
5	第20回　労働３（p.179-205）
6	第21回　労働４（p.179-205）
7	第22回　取引法１（p.206-249）
8	第23回　取引法２（p.206-249）
9	第24回　取引法３（p.206-249）
10	第25回　取引法４（p.206-249）
11	第26回　取引法５（p.206-249）
12	第27回　市民と国家１(p.250-286)
13	第28回　市民と国家２(p.250-286)
14	第29回　市民と国家３(p.250-286)
15	第30回　まとめ

シラバスID　：50981
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	労働者・使用者の概念
3	憲法27条・28条の性格
4	労働関係における人格権
5	雇用平等法制の意義・射程
6	労働契約の意義
7	就業規則の法的性質・効力
8	採用の自由
9	採用内定・試用期間
10	配転・出向・転籍
11	懲戒権の根拠・要件・効果
12	競業避止義務
13	解雇権濫用法理
14	整理解雇
15	期間途中解雇

シラバスID　：51170
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	大山　盛義	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、労働判例に関する知識と理解を深めるとともに、判決の読み方を学ぶ。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加するこ		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働基本権
3	使用者概念、労働者概念
4	雇用関係の成立
5	労働者の人格権・平等取扱い
6	就業規則
7	労働契約（１）
8	労働契約（２）
9	労働時間
10	休日・休憩
11	労働災害
12	懲戒
13	人事
14	非典型雇用
15	復習

シラバスID　：52203
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義 I	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	昨年に引き続き、『労働判例百選（９版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をして準備をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。		
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。議論は通説・判例にこだわることなく学問的な視点を常に保持しながら進めたいと思っている。		
準備学習	取り上げる判例の予習は不可欠であるが、授業が始まる前に、下記の労働法のテキストを通読しておいて欲しい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。
教 科 書	林　和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍（2013）		
参 考 書	『労働法の争点（2014）』（有斐閣）		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	67・退職の意思表示―大隈鉄工所事件
2	68・退職勧奨―下関商業高校事件
3	69・予告を欠く解雇―細谷服装事件
4	71・解雇権の濫用―高知放送事件
5	72・能力不足を理由とする解雇―ブルームバーグ・エ　　ル・ピー事件
6	73・整理解雇―東洋酸素事件
7	74・変更解約告知―スカンジナビア航空事件
8	75・病気休職と期間満了退職―東海旅客鉄道事件
9	76・解雇期間中の賃金と中間収入―あけぼのタクシー事　　件
10	78・パート労働者に対する差別的取扱いの禁止―ニヤク　　コーポレーション事件
11	79・有期労働契約の更新拒否-日立メディコ事件
12	80・有期契約と試用期間―神戸弘学園事件
13	81・労働者派遣と偽装請負―パナソニックプラズマディ　　スプレイ事件
14	82・ユニオン・ショップ協定の効力―三井倉庫港運事件
15	83・脱退の自由―東芝労働組合小向支部・東芝事件

シラバスID　：51173
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働法の基礎理論
2	労働法の基礎理論（１）労働法の原理
3	労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条
4	労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定
5	労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体行動権
6	個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の研究
7	（１）労働契約の意義と特色
8	（２）個別的労働関係法の構造，効力
9	（３）就業規則の意義と効力
10	（４）採用の自由
11	（５）労働条件の明示
12	（６）採用内定
13	（７）労働者の人権の擁護
14	（８）雇用における男女の平等
15	（９）試用

シラバスID　：51199
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解する。		
到達目標	個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養う。		
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。		
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。		
準備学習	日頃の労働問題に関する報道に留意してほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。
教 科 書	土田道夫・山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ７・労働法の争点』ジュリスト増刊（有斐閣、2014年）		
参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）		
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	賃金請求権の発生要件
3	賞与と退職金
4	最低賃金の法政策
5	労働時間の法政策
6	時間外・休日労働義務
7	年休権の法的性格
8	業務上・外の認定基準
9	過労死・過労自殺
10	就業規則による労働条件の変更
11	有期労働契約の法理
12	派遣労働の法政策
13	従業員代表制の法政策
14	労働協約の法的性質と効力
15	不当労働行為制度の趣旨・目的

シラバスID　：51171
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	大山　盛義	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	重要な労働判例の分析・検討を通じて、労働法の解釈論と制度について学ぶことを目的とする。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。		
到達目標	判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。		
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであること。2017年度の六法を必携すること。		
授業方法	演習形式で行う。		
準備学習	指定された判例について、事実の概要および判旨、論点を把握した上で講義に参加すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。
教科書	新谷眞人編『労働法』弘文堂		
参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。		
オフィスアワー	月4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス
2	労働組合
3	争議行為
4	組合活動
5	不当労働行為（１）
6	不当労働行為（２）
7	労働協約
8	労働災害（１）
9	労働災害（２）
10	労働時間（１）
11	労働時間（２）
12	労働者の人格権・平等取扱い
13	労働者概念
14	使用者概念
15	復習

シラバスID　：52205
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	『労働判例百選（第9版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をしてきていただきたい。		
到達目標	判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例を批判的に議論できるレベルにしたいと考えている。		
履修条件	特にないが、民法及び民訴法の基礎知識が望ましい。		
授業方法	毎回、報告者を決めて取り上げる判例の報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。		
準備学習	取り上げる判例の予習の他に、下記に掲げた教科書および参考書を読んできてほしい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	年間3回～5回ほどの報告があるので、その内容と授業中の発言を素材にして評価する。
教 科 書	林和彦編著『労働法（第2版）』三和書籍		
参 考 書	『労働法の争点』（2014）有斐閣		
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	85.チェック・オフ―エッソ石油事件
2	86・就業時間中の組合活動―大成観光事件
3	87・ビラ貼り―国鉄札幌運転区事件
4	88・書面性を欠く労使合意と労働協約―都南自動車教習　　所事件
5	89・労働協約による労働条件の不利益変更―朝日火災海　　上保険（石堂）事件
6	90・一般的拘束力―朝日火災海上保険（高田）事件
7	91・労働協約の終了と労働条件―鈴蘭交通事件
8	92. 政治スト―三菱重工長崎造船所事件
9	93・ピケッティング事件―御国ハイヤー事件
10	95・違法争議行為と損害賠償―書泉事件
11	96・賃金カットの範囲―三菱重工長崎造船所事件
12	97・部分スト不参加者の賃金と休業手当―ノース・ウェ　　スト航空事件
13	98・ロックアウト―丸島水門事件
14	99・組合内少数派の活動と「労働組合の行為」-北辰電　　機製作所事件
15	100・査定差別の認定と救済―中労委（オリエンタル　　モーター）事件

シラバスID　：51174
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。		
到達目標	大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。		
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携		
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論		
準備学習	院生みずからが選択をしたテーマの予習をしておく		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。
教 科 書	労働法判例百選８・９版（有斐閣）		
参 考 書	菅野　和夫著　労働法 第１０版（弘文堂）		
オフィスアワー	授業開始前		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究
2	（１）非正規労働者
3	（２）有期契約労働者
4	（３）賃金の意義と体系
5	（４）賃金の保護
6	（５）労働時間の原則
7	（６）時間外，休日労働
8	（７）法定労働時間の弾力化
9	（８）年次有給休暇
10	（９）労働組合の概念と要件
11	(10) 労働組合の組織と運営
12	(11) 団体交渉の意義，形態
13	(12) 労働協約の成立要件，効力
14	(13) 不当労働行為制度
15	(14) 労使紛争の解決手続

シラバスID　：51200
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、前期は、社会保険(年金保険、医療保険、介護保険、労災保険)を取り上げ、社会保険の法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編『ブリッジブック社会保障法）』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源
2	社会保障法の法理念、法体系、法源
3	社会保険とは何か
4	社会保険―年金保険①
5	社会保険―年金保険②
6	社会保険―年金保険③
7	社会保険―医療保険①
8	社会保険―医療保険②
9	社会保険―医療保険③
10	社会保険―介護保険①
11	社会保険―介護保険②
12	社会保険―介護保険③
13	社会保険―労災保険①
14	社会保険―労災保険②
15	社会保険―労災保険③

シラバスID　：51119
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	後期は、社会保険（雇用保険）、社会福祉サービス（児童福祉、障がい者福祉）、公的扶助（生活保護）、社会手当（児童扶養手当）を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。		
到達目標	雇用保険、児童福祉、障がい者福祉、生活保護、児童扶養手当について学び、社会保障法の法解釈力を身につける。		
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。		
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。		
準備学習	事前に、社会保障法の体系書を熟読しておくこと。判例も準備し、熟読しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0％	
	平常評価	100%	講義の出席状況、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。
教科書	菊池馨実編著『ブリッジブック社会保障法』信山社 『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣、『社会保障法令便覧2017』労働調査会出版局		
参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールkamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	社会保険－雇用保険①
2	社会保険－雇用保険②
3	社会福祉サービス－障がい者福祉①
4	社会福祉サービス－障がい者福祉②
5	社会福祉サービス－障がい者福祉③
6	社会福祉サービス－障碍者福祉①
7	社会福祉サービス－児童福祉②
8	社会福祉サービス－児童福祉③
9	社会手当－児童手当、児童扶養手当①
10	社会手当―児童扶養手当②
11	公的扶助―生活保護①
12	公的扶助－生活保護②
13	公的扶助－生活保護③
14	外国人と社会保障
15	社会保障法のまとめ

シラバスID　：51120
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英国のEUからの離脱を問う国民投票を受けて、英国政府が国王大権により離脱の交渉をしようとしたが、それは英国憲法に照らして違法であるとの訴えが最高裁にまで上訴され、違法とされた。本授業では本判決に至る経緯と判決の意味を探る。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：ＥＵ離脱を問う国民投票の結果と英国政府の離脱交渉の宣言
2	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)①
3	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)②
4	政府の離脱交渉の宣言の違法を問う高等法院への提訴とその判例（R. v Secretary of State for Exiting the European Union)③
5	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係①
6	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係②
7	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係③
8	政府のＥＵ離脱交渉で依拠する国王大権とイギリス憲法との関係④
9	英国加盟時に制定された1972法の解釈①
10	英国加盟時に制定された1972法の解釈②
11	英国加盟時に制定された1972法の解釈③
12	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決①
13	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決②
14	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決③
15	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決④

シラバスID　：51115
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期の授業を踏まえて、最高裁判決に従い、議会に政府にＥＵ離脱(Brexit)の交渉を認める国会制定法が審議されている。本授業ではこの法案を精査し、さらに最高裁判決を分析するElliott教授の論考を考察する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典も読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	(出席率とレポート提出)
教 科 書	授業と並行して読む原典資料は授業開始時に、コピーにして配布します。		
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。①
2	ガイダンス：前期の授業を振り返り、ＥＵ離脱の交渉を政府に委ねる法案を精査する。②
3	Elliott教授のAnalysis of the Supreme Court’s Judgementを読み、考える。
4	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）①
5	判決の多数意見の分析（Key Aspects of the majority judgement）②
6	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)①
7	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)②
8	背景となる英国憲法の原理(Constitutional scale)③
9	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）①
10	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）②
11	高等法院判決に対する政府の最高裁への上訴と判決（多数意見）③
12	反対意見（underlying disagreement）
13	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）①
14	議会主権に対する見解（parliamentary sovereignty）②
15	地方分権された権限とＥＵからの離脱

シラバスID　：51116
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。		
到達目標	日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	１００%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教科書	学生と相談して決めるが、目下のところ、上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして頒布する。		
参考書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51083
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	玉蟲　由樹	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1993年までの判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	ドイツの憲法裁判概論
3	連邦憲法裁判所成立期（1951～55）の判例（1）
4	連邦憲法裁判所成立期の判例（2）
5	連邦憲法裁判所成立期の判例（3）
6	連邦憲法裁判所定着期（1956～1969）の判例（1）
7	連邦憲法裁判所定着期の判例（2）
8	連邦憲法裁判所定着期の判例（3）
9	連邦憲法裁判所転換期（1970～1978）の判例（1）
10	連邦憲法裁判所転換期の判例（2）
11	連邦憲法裁判所転換期の判例（3）
12	連邦憲法裁判所転換期の判例（4）
13	連邦憲法裁判所安定期（1979～1993）の判例（1）
14	連邦憲法裁判所安定期の判例（2）
15	連邦憲法裁判所安定期の判例（3）

シラバスID　：51257
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。		
到達目標	日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決めるが、目下のところは上記のメディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。該当のテキストはコピーして学生に頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　1
2	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　2
3	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　3
4	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　4
5	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　5
6	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　6
7	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　7
8	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　8
9	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　9
10	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０
11	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１
12	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２
13	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３
14	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４
15	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５

シラバスID　：51084
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	玉蟲　由樹	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1994年以降の判例を取り上げる。		
到達目標	連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。		
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。		
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。		
準備学習	テーマとなる判例・資料をよく読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。
教 科 書	指定しない。資料を配布する。		
参 考 書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部		
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	「危機の時代」（1994～1996）の判例（1）
2	「危機の時代」の判例（2）
3	「危機の時代」の判例（3）
4	「危機の時代」の判例（4）
5	2000年以降の判例（1）
6	2000年以降の判例（2）
7	2000年以降の判例（3）
8	2000年以降の判例（4）
9	2000年以降の判例（5）
10	2000年以降の判例（6）
11	まとめ（1）法と政治
12	まとめ（2）審査手法
13	まとめ（3）審査基準
14	まとめ（4）連邦憲法裁判所批判
15	まとめ（5）連邦憲法裁判所とEU

シラバスID　：51258
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英国の裁判所制度を外観し、これまで終審の裁判所として機能を果たしてきた貴族院と2005年法によって新しく設立された最高裁判所を読む。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率、レポート提出）
教 科 書	授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）①
3	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）②
4	憲法改革（Constitutional reform: a Supreme Court for the United Kingdom）③
5	新最高裁の設置（Setting up a new Supreme Court for the UK）
6	新最高裁設置の理由（Why change?）①
7	新最高裁設置の理由（Why change?）②
8	新最高裁設置の理由（Why change?）③
9	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）①
10	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）②
11	従来の終審の法廷（The Appellate Committee in the House of Lords）③
12	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）①
13	もう一つの終審の法廷（The Judicial Committee of the Privy Council）②
14	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］①
15	民主的な判事任命委員会の設立［Setting up a new Appointment Committee］②

シラバスID　：51117
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51823
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者に対しても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	1 HISTORICAL BACKGROUND　史的背景 Establishment of the Union 合衆国誕生
2	（続）Origin of American Law アメリカ法の淵源
3	2 LEGAL EDUCATION アメリカの法学教育
4	（続）Case Method 判例法による教育
5	（続）PROFESSIONAL LAWYER　法律専門職 The Bar 法曹界、Lawyer 法律事務所弁護士　　House Counsel　法人内弁護士
6	（続）　Lawyer in Government 政府内弁護士 Prosecutor　検事, Judge　判事 Law Professor　教員
7	3　BAR ASSOCIATION 専門職団体（法曹界） American and State Bar Associations CLE　継続的研修
8	4 JUDICIAL SYSTEM　司法制度 State Court 州裁判所、 Federal Court 連邦裁判所
9	（続）Federal Jurisdiction 連邦裁判所の管轄権 Applied in the Federal Courts　連邦裁判　　所における準拠法
10	（続）判例 Swift v. Tyson (1842) Erie Rairoad v. Tompkins (1938)
11	5 CASE LAW 判例法 Form of Reported Case 判例集 Finding Case 判例の検索
12	（続）The Judicial Function　司法的機能 Precedent 先例
13	6 THE LEGISLATIVE SYSTEM　立法法制度 U.S.Congress 合衆国議会
14	（続）State Legisrature 州議会 Sources of Legisration　立法の根源
15	7　STATUTES 制定法 Form 立法の形式　Interpretation 解釈

シラバスID　：51180
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	前期で英国の裁判所制度と2005年法によって新しく設立された最高裁判所の特徴を理解し、後期はアメリカ合衆国の連邦最高裁と英国の最高裁を比較する。		
到達目標	単元の区切りに、各自に担当を決め、法律用語、サマリーをまとめてもらいます。		
履修条件	特別の履修条件はありませんが、原典を読みますので、できるだけ、出席を心がけてください。		
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。		
準備学習	原典は進度に合わせて、事前に目を通してくることが期待されます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	（出席率とレポート提出）
教 科 書	前期と同じく、後期授業開始時に、原典のコピーを配布します。		
参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』、アメリカ判例研究ほか。		
オフィスアワー	もし質問があれば、水曜日午後に限り受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方
2	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-1
3	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-2
4	The Role and Power of the US and UK Supreme Courts-3
5	How do the judges get there?
6	Political process
7	Qualifications
8	Below the Supreme Court
9	Job for Life
10	Selection process in the USA
11	UK Comparisons
12	Some case law-1
13	Some case law-2
14	Some case law-3
15	Some case law-4

シラバスID　：51118
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	英語の原書を通じてアメリカ法を理解すること。 英語及びアメリカに関心を有する者にたいしてアメリカ法を通じてより深い知識を培うこと。 更に、アメリカ留学およびアメリカの弁護士を目指す者への指導。		
到達目標	原書を精読しアメリカ法を理解し、他者にたいしても説明できるほどの能力を培うこと。		
履修条件	アメリカの司法制度を原書で熟読することに強い関心を抱き、挑戦する強い意思を有すること。 １年間熱心に勉強すると、必ず、原書の内容を理解できるようになり視野が大きく開けてきます。初習者歓迎します。		
授業方法	授業中に１節ごとに輪講し、その後、担当教師がコメントしながら内容について詳しく説明する。		
準備学習	配布されるプリントを予め塾読すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。
教 科 書	AN INTRODUCTION TO THE LEGAL SYSTEM OT THE UNITED STAETS, By E.ALLAM FARMSWORTH Prof.of Law, Columbia University School of Law （外国人向けのテキストで、大変理解しやすい）		
参 考 書	新版　対訳　「アメリカ合衆国憲法」　北脇・山岡共訳　国際書院発行		
オフィスアワー	事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	(続) STATUTE 制定法 Weight of Prior Interpretaions Judicial Attitude toward Legisration
2	6 SECONDARY AUTHORITY 第二次的権威 Significance of Secndary Authority Kind of Secondary Authority
3	(続)　りステイトメント Restatement
4	7 CLASSIFICATION 分類 Common Law and Equity　慣習法と衡平法
5	Substance and Procedure　実定法と手続法 Public Law and Private Law　公法と私法
6	8 PROCEDURE　手続法 Civil Procedure 民事手続法 Criminal Procedure　刑事手続法
7	(続) Evidence Law　証拠法 Conflict Law　抵触法
8	9　PRIVATE　LAW　私法 Contractc　契約法
9	(続) Torts Law　不法行為法
10	(続)　Property Law　財産法 Family Law　家族法
11	(続)　Commercial Law　商法 Business Enterprises　企業法
12	10 Public Law　公法 Constitutional Law 憲法
13	(続)　Administrative Law　行政法 Tarade Law 取引法
14	(続)　Labor Law　労働法 Tax Law　税法
15	(続)　Criminal Law　刑事法

シラバスID　：51181
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。		
到達目標	各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。		
参 考 書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
2	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
3	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
4	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
5	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5
6	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6
7	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7
8	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8
9	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9
10	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10
11	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11
12	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12
13	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13
14	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14
15	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15

シラバスID　：51081
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。		
到達目標	各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。		
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。		
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。		
準備学習	ドイツ語をしっかり学びなおすこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席状況、授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。
教 科 書	学生と相談して決める。該当のテキストのコピーを頒布する。		
参 考 書	その都度指示する。		
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ケルゼン等の著書の読解　1
2	ケルゼン等の著書の読解　2
3	ケルゼン等の著書の読解　3
4	ケルゼン等の著書の読解　4
5	ケルゼン等の著書の読解　5
6	ケルゼン等の著書の読解　6
7	ケルゼン等の著書の読解　7
8	ケルゼン等の著書の読解　8
9	ケルゼン等の著書の読解　9
10	ケルゼン等の著書の読解　10
11	ケルゼン等の著書の読解　11
12	ケルゼン等の著書の読解　12
13	ケルゼン等の著書の読解　13
14	ケルゼン等の著書の読解　14
15	ケルゼン等の著書の読解　15

シラバスID　：51082
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅰ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	出席と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。
教科書	担当教員より、フランスの国家制度及び地方自治体に関する文献のコピーを配布する。		
参考書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授業内容
1	オリエンテーション
2	国家制度に関する文献を読む(1)
3	国家制度に関する文献を読む(2)
4	国家制度に関する文献を読む(3)
5	国家制度に関する文献を読む(4)
6	国家制度に関する文献を読む(5)
7	国家制度に関する文献を読む(6)
8	国家制度に関する文献を読む(7)
9	地方自治体に関する文献を読む(1)
10	地方自治体に関する文献を読む(2)
11	地方自治体に関する文献を読む(3)
12	地方自治体に関する文献を読む(4)
13	地方自治体に関する文献を読む(5)
14	地方自治体に関する文献を読む(6)
15	総括

シラバスID　：51555
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	法律学原書研究Ⅱ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	フランス語の文献を読み、理解する。		
到達目標	フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。		
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。		
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。		
準備学習	予習として日本語訳をすること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告などを考慮し評価する。
教 科 書	受講者の専攻を考慮した文献を選定し、コピーを配布する。		
参 考 書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会		
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	オリエンテーション
2	専攻文献を読む(1)
3	専攻文献を読む(2)
4	専攻文献を読む(3)
5	専攻文献を読む4)
6	専攻文献を読む(5)
7	専攻文献を読む(6)
8	専攻文献を読む(7)
9	専攻文献を読む(8)
10	専攻文献を読む(9)
11	専攻文献を読む(10)
12	専攻文献を読む(11)
13	専攻文献を読む(12)
14	専攻文献を読む(13)
15	総括

シラバスID　：51556
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	専門演習(知的財産法)	担当者	金井　重彦	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	自ら研究できるよう、法研究、殊に知的財産法及びその周辺法の学問の研究の方法とまとめ方、実践から学んだ知識を体系化する方法を学習させ、論文にまとめるところまで指導する。		
到達目標	別途指示する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	各人の研究テーマに応じて質疑し、また対教師間だけでなく院生相互の建設的批判を求め各人の論文作成を援助し、よりよい論文の完成に導く。初年次は研究領域の調査研究を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	別途指示する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	なし。		
参 考 書	各人のテーマに応じて文献の調査方法を提示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：52276
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（知的財産法）	担当者	三村　淳一	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	知的財産法に関する諸問題についての研究指導を行う。受講生は、その指導の下に、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成する。		
到達目標	知的財産に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、論理的な文章表現力を養成し、知的財産法領域の研究成果を論文にまとめる。		
履修条件	自らが選択した研究課題に関する調査や、討議、発表等を積極的に行う。		
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。		
準備学習	研究発表や討議予定のテーマに関して、事前に学習をし問題意識を持つ。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への参加意欲（出席率70%未満者は不合格とする）、中間報告、最終報告、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	オリエンテーション	第31～34回	論旨の構築（問題点の整理と対応策）
第2～4回	研究の基本	第35～41回	論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）
第5～12回	研究領域の現状調査と問題発掘	第42～45回	中間報告
第13～20回	研究領域の探索調査・データ収集	第46～54回	論文作成指導（論理構成と考察の指導など）
第21～30回	ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）	第55～58回	最終報告
		第59～60回	最終校正・論文完成

シラバスID　：52275
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

法学研究科

政治学専攻

政治学専攻

科目名	政治理論特殊講義Ⅰ	担当者	岩崎　正洋	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに 捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていくことを主たる目的とする。		
到達目標	本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。受講者には事前にリーディング・アサイメントが提示され、それにもとづき議論を行うこととする。		
準備学習	受講者は、事前に提示されたリーディング・アサイメントに記載されている文献に目を通し、授業に参加することが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における報告や討論を評価する。
教 科 書	岩崎正洋『比較政治学入門』勁草書房。		
参 考 書	白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00 研究室（4号館2階425）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション
2	社会科学と政治学
3	社会科学の方法論
4	社会科学の方法をめぐる論争
5	社会科学の現在
6	社会システム論
7	政治システム論
8	政治システムの機能構造分析論
9	政治発展論（近代化と政治発展）
10	政治発展論（経済発展と政治発展）
11	政治発展論（政治発展から民主化へ）
12	政治文化論（市民文化論）
13	政治文化論（脱物質主義論）
14	政治文化論（社会資本論）
15	総括と展望

シラバスID　：51261
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義 I	担当者	吉野　篤	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治理論の学修を通じて、理論のもつ重要性、現実の政治社会へのインパクトを考察すること。		
到達目標	政治理論の歴史的展開を学修することによって、政治理論がはたしてきた役割を理解すること。		
履修条件	学部で政治学やその関連科目を学修していること。		
授業方法	政治理論に関する英文の研究書を読み、内容に関する質疑応答を行う。		
準備学習	政治理論に関する定評ある研究書を丁寧に読んで、その内容をノートに整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	研究報告、英文和訳など平常の授業の成果を全体的に評価する
教 科 書	第1回の授業時に素材となる資料を配布する		
参 考 書	授業の中で指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション・素材の論文を提示し、具体的な進め方について指示する
2	素材文の和訳、質疑応答①
3	素材文の和訳、質疑応答②
4	素材文の和訳、質疑応答③
5	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答①
6	素材文の和訳、質疑応答④
7	素材文の和訳、質疑応答⑤
8	素材文の和訳、質疑応答⑥
9	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答②
10	素材文の和訳、質疑応答⑦
11	素材文の和訳、質疑応答⑧
12	素材文の和訳、質疑応答⑨
13	論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答③
14	素材文の和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：51146
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義Ⅱ	担当者	岩崎　正洋	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに 捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていくことを主たる目的とする。		
到達目標	本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。受講者には事前にリーディング・アサイメントが提示され、それにもとづき議論を行うこととする。		
準備学習	受講者は、事前に提示されたリーディング・アサイメントに記載されている文献に目を通し、授業に参加することが求められる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業における報告や討論を評価する。
教 科 書	岩崎正洋『比較政治学入門』勁草書房。		
参 考 書	白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00 研究室（4号館2階425）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治体制論（全体主義体制と権威主義体制）
2	政治体制論（民主主義体制）
3	政治体制論（民主主義体制の類型）
4	民主主義論（古典的民主主義と現代民主主義）
5	民主主義論（競合的エリート民主主義と参加民主主義）
6	民主主義論（民主主義理論の系譜）
7	民主主義論（民主主義と民主化）
8	政党論
9	政党システム論
10	政策過程論（コーポラティズム論）
11	政策過程論（拒否権プレイヤー論）
12	執政制度論（議院内閣制と大統領制）
13	執政制度論（政治の大統領制化）
14	ガバナンス論
15	総括と展望

シラバスID　：51262
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治理論特殊講義Ⅱ	担当者	吉野　篤	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治理論に関する定評ある論文を英文で読み、政治理論の政治学における位置づけを考察する		
到達目標	政治の理論的研究とはどういうことなのかについて一定の理解を得ること		
履修条件	政治理論特殊講義Ⅰを履修していること		
授業方法	政治理論に関する定評ある英文の研究論文を和訳していき、内容に関して質疑応答する		
準備学習	定評ある政治理論の通史を学修すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の和訳、報告の成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に資料を配布する		
参 考 書	授業中に指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、資料配布、授業概説
2	資料翻訳、質疑応答①
3	資料翻訳、質疑応答②
4	資料翻訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	資料翻訳、質疑応答④
7	資料翻訳、質疑応答⑤
8	資料翻訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	資料翻訳、質疑応答⑦
11	資料翻訳、質疑応答⑧
12	資料翻訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告③
14	資料翻訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：51147
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治哲学特殊講義Ⅰ	担当者	奥村　大作	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度はウォルツァーの『正しい戦争と不正な戦争』を取り上げ、政治哲学においての難問の一つである戦争について理解を深めることを目指す。但し、前期では第１部・第２部を読む。		
到達目標	戦争をめぐるいろいろな問題について、歴史的な具体例を踏まえながら丹念に持論を展開する、著者の姿勢に着目したい。		
履修条件	国際政治・国際関係論について概要を把握しておくことが望ましい。		
授業方法	出席者による積極的な議論への参加を通して理解を深めていきたい。		
準備学習	理解し難い箇所あるいは疑問に思う点を発表できるように準備することが第一条件である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	マイケル・ウォルツァー『正しい戦争と不正な戦争』(風行社、2009年). （講義の際にコピーを配布する）		
参 考 書	参考のために原書を紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介、コピーの配布
2	第１部　戦争の道徳的リアリティ 　第１章　「リアリズム」に抗して－①
3	第１章　「リアリズム」に抗して－②
4	第２章　戦争の犯罪－①
5	第２章　戦争の犯罪－②
6	第３章　戦争のルール－①
7	第３章　戦争のルール－②
8	第２部　侵略の理論 　第４章　国際社会の法と秩序－①
9	第４章　国際社会の法と秩序－②
10	第４章　国際社会の法と秩序－③
11	第５章　先制行動
12	第６章　内政干渉－①
13	第６章　内政干渉－②
14	第７章　戦争目的、そして勝利の重要性 －①
15	第７章　戦争目的、そして勝利の重要性 －②

シラバスID　：51035
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治哲学特殊講義Ⅱ	担当者	奥村　大作	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本年度はウォルツァーの『正しい戦争と不正な戦争』を取り上げ、政治哲学においての難問の一つである戦争について理解を深めることを目指す。但し、後期では第３部～第５部を読む。		
到達目標	戦争をめぐるいろいろな問題について、歴史的な具体例を踏まえながら丹念に持論を展開する著者の姿勢に着目し、自らの意見を説得的なものへと鍛え上げていく思考法を学ぶこと。		
履修条件	国際政治・国際関係について概要を把握しておくことが望ましい。		
授業方法	出席者による積極的な議論への参加を通して理解を深めていきたい。		
準備学習	理解し難い箇所あるいは疑問に思う点を発表できるように準備することが第一条件である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	出席者の積極的参加度によって評価する。
教 科 書	マイケル・ウォルツァー『正しい戦争と不正な戦争』（風行社、2009年） （講義の初めにコピーを配布する）		
参 考 書	参考のために原書を紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介、コピーの配布
2	第３部　戦争慣例 第８章　戦争の手段、そして正しく戦うことの重要性
3	第９章　非戦闘員の保護と軍事的必要性－①
4	第９章　非戦闘員の保護と軍事的必要性－②
5	第10章　民間人に対する戦争－①
6	第10章　民間人に対する戦争－②
7	第11章　ゲリラ戦
8	第12章　テロリズム
9	第13章　復仇
10	第４部　戦争のジレンマ 第14章　勝利と正しく戦うこと
11	第15章　侵略と中立
12	第16章　最高度緊急事態－①
13	第16章　最高度緊急事態－②
14	第17章　核抑止
15	第５部　責任の問題

シラバスID　：51036
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	日本政治史特殊講義Ⅰ	担当者	中静　未知	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代日本の「歴史的事実」に関する理解を深めるため、特に「歴史問題」とされる事柄や、歴史の規定が現在に及ぶ問題を取りあげて検討する。		
到達目標	①歴史を見る見方（客観的認識の仕方）を知る ②学問的な思考と姿勢の修得		
履修条件	特になし（大学院生であれば学問に真摯に取り組む意欲は持つものとみなす）		
授業方法	取りあげる論題に関する講義・文献講読・討議などを行う。 論題選択は受講者の専攻・関心・人数と希望により決定する（授業内容に示したのは論題の「例示」である）。		
準備学習	近現代日本政治に関する通史程度の知識（高校日本史程度）は持っていることが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	理解度、課題（発表・討議・レポート）の質による。
教科書	開講時に相談の上で決定する。		
参考書	波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』（中公新書、2011年） 大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（中公新書、2015年）など		
オフィスアワー	研究室面談可能日時：火曜昼休み(12:15-12:50),授業時間前（要相談） メールでの質問・相談も受け付けます。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	授業案内と論題選定
2	歴史の見方について
3	論題①　日本国憲法 ・制定の経緯／占領期の政治状況
4	・明治憲法との比較（政治権力構造の相違） ・立憲主義と国家権力
5	・改憲案を読んでみる
6	・読解と討議
7	論題②　靖国問題 ・靖国神社の歴史：発祥～終戦／戦後／A級戦犯合祀
8	・靖国参拝が持つ意味 ：慰霊と顕彰／信教の自由／政治的（含意と効果）
9	・関連文献講読
10	・読解と討議
11	論題③　戦争 ・なぜ戦争をしたか：開戦の経緯と状況
12	・戦争のルール：戦争犯罪と戦争責任 ・南京事件／ポツダム宣言と東京裁判
13	・関連文献講読
14	・読解と討議
15	総括

シラバスID　：51007
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	日本政治史特殊講義Ⅱ	担当者	中静　未知	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代日本の「歴史的事実」に関する理解を深めるため、特に「歴史問題」とされる事柄や、歴史の規定が現在に及ぶ問題を取りあげて検討する。		
到達目標	①歴史を見る見方（客観的認識の仕方）を知る ②学問的な思考と姿勢の修得		
履修条件	特になし（大学院生であれば学問に真摯に取り組む意欲は持つものとみなす）		
授業方法	取りあげる論題に関する講義・文献講読・討議などを行う。 論題選択は受講者の専攻・関心・人数と希望により決定する（授業内容に示したのは論題の「例示」である）。		
準備学習	近現代日本政治に関する通史程度の知識（高校日本史程度）は持っていることが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	理解度、課題（発表・討議・レポート）の質による。
教 科 書	開講時に相談の上で決定する。		
参 考 書	波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』（中公新書、2011年） 大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（中公新書、2015年）など		
オフィスアワー	研究室面談可能日時：火曜昼休み(12:15-12:50),授業時間前（要相談） メールでの質問・相談も受け付けます。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業案内と論題選定
2	学術研究文献について
3	論題①　植民地・占領地 ・植民地（台湾・朝鮮）獲得の経緯
4	・日本の植民地統治のあり方 ・太平洋戦争期の占領地と統治
5	・関連文献講読
6	・読解と討議
7	論題②　在日外国人・日本人／在外日本人 ・植民・占領解除後の措置（「特権」??）
8	・創氏改名／「強制」動員／帰国運動／登録と帰化 ・国家と民族／植民地と宗主国／移民の政策
9	・関連文献講読
10	・読解と討議
11	論題③　人権・国民の権利・社会保障 ・日本における権利と福祉の歴史
12	・日本的社会保障：世帯・家族／企業福利／個人
13	・関連文献講読
14	・読解と討議
15	総括

シラバスID　：51008
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	西洋政治史特殊講義Ⅰ	担当者	渡邉容一郎	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代ヨーロッパ政治史の展開について理解し、論理的思考力に基づいてその今日的意義が考察できるようになることを目的とする。		
到達目標	近現代ヨーロッパ政治史について学び、歴史的視点で現代政治のあり方を論理的に説明できるようになること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	テキスト輪読に基づく講義形式で行うので、テキストとノートは必ず持参すること。必要に応じてレジュメや資料を配布する。		
準備学習	毎回課題を出すので、それに対する下調べと報告準備が義務づけられる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平常評価	100%	レポートの論理的内容面に対する評価、授業時の下調べ状況と報告内容。
教科書	岡義武『岡義武著作集　第8巻　近代ヨーロッパ政治史』岩波書店、2002年。		
参考書	授業の中で紹介する。		
オフィスアワー	月曜日　13:00～16:00 9号館2階　9207研究室 watanabe.yoichiro@nihon-u.ac.jp 後期課程進学相談など。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス、政治史研究の意義と方法
2	18世紀ヨーロッパの政治形態
3	＜市民的政治体制の揺籃期＞ フランス革命、ナポレオン
4	復古の時代、フランスにおける七月革命
5	イギリス・ブルジョア階級の政治的勝利
6	黎明期の労働者運動、1848年
7	＜市民的政治体制の発展＞ フランスにおける「第二帝政」
8	イタリーおよびドイツの統一
9	諸国内政における民主化の進行
10	政治的労働者運動の進展と分化
11	第一次世界戦争の勃発
12	＜市民的政治体制の動揺＞ ロシア革命、戦後政治の激動
13	戦後政治の激動、「相対的安定期」への移行 ファシズムと国際的破局
14	＜第二次世界戦争後のヨーロッパ政治＞ 「独逸デモクラシーの悲劇」 「近代政治家のストラテジー」
15	まとめ

シラバスID　：51830
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	西洋政治史特殊講義Ⅱ	担当者	渡邉容一郎	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	近現代イギリス政党発達史について理解し、論理的思考力に基づいて日本政治との比較ができるようになることを目的とする。		
到達目標	近現代イギリス政党発達史について学び、歴史的視点で現代政党政治のあり方を論理的に説明できるようになること。		
履修条件	西洋政治史特殊講義Ⅰを履修していることが望ましい。		
授業方法	講義形式で行うので、ノートを必ず持参すること。必要に応じてレジュメや資料を配布する。		
準備学習	毎回課題を出すので、それに対する下調べと報告準備が義務づけられる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	レポートの論理的内容面に対する評価、授業時の下調べ状況と報告内容。
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	授業の中で紹介する。		
オフィスアワー	月曜日　13:00～16:00 9号館2階　9207研究室 watanabe.yoichiro@nihon-u.ac.jp 後期課程進学相談など。		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	ガイダンス、政治史研究の意義と方法、政党と政党制
2	イギリス議会の起源と発達
3	チューダー絶対王政と英国教会の成立
4	ピューリタン革命の展開と意義
5	クロムウェル共和政の展開と意義
6	王政復古の展開と意義
7	名誉革命の展開と意義
8	議院内閣制の発展と18世紀の政党政治
9	フランス革命の勃発とその意義
10	国教会問題・選挙法改正と19世紀の政党政治
11	社会主義の復活と労働党の誕生
12	第一次世界大戦の意義と戦間期の政党政治
13	第二次世界大戦後の３大総選挙と政党政治
14	イギリス政党政治の変容と現在
15	まとめ

シラバスID　：51831
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際政治学特殊講義Ⅰ	担当者	信夫　隆司	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	戦後日本の外交を学びながら、国際政治理論とは何かを理解できるようにする。		
到達目標	戦後日本の外交の歴史を学びながら、第二次世界大戦後の国際政治理論は何を目指してきたのかを理解できるようにする。		
履修条件	国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが履修条件である。		
授業方法	下記の教科書を用い、毎回、各自、発表し、議論する。		
準備学習	かならず、教科書を読んでくると同時に、関連の文献も読み、授業に臨む必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者を評価の対象とする。事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加、授業内試験等を総合的に判断する。
教 科 書	五百旗頭真（編）『戦後日本外交史』（第３版補訂版）、有斐閣アルマ、2014年。		
参 考 書	授業時に、適宜、紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	戦後日本外交：　占領下日本の外交
3	戦後日本外交：　独立国の条件(1)
4	戦後日本外交：　独立国の条件(2)
5	戦後日本外交：　経済大国の外交の原型(1)
6	戦後日本外交：　経済大国の外交の原型(29
7	戦後日本外交：　自立的協調の模索(1)
8	戦後日本外交：　自立的協調の模索(2)
9	戦後日本外交：　「国際国家」の使命と苦悩(1)
10	戦後日本外交：　「国際国家」の使命と苦悩(2)
11	戦後日本外交：　冷戦後の日本外交(1)
12	戦後日本外交：　冷戦後の日本外交(2)
13	戦後日本外交：　戦後日本外交とは何か(1)
14	戦後日本外交：　戦後日本外交とは何か(2)
15	前期のまとめ

シラバスID　：51161
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際政治学特殊講義Ⅱ	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国際政治の現実を知るために、戦後の日米関係を、とりわけ密約問題をとりあげ、ケーススタディをおこなう。そのため、必要に応じ、日米の一次史料を読む。		
到達目標	国際政治史を扱った基本的文献を読解できるようにするとともに、外交問題に関する一次史料のリサーチ、読み方を学び、現実の国際政治の実態を理解できるようにする。		
履修条件	国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが履修条件である。		
授業方法	下記の教科書を用い、毎回、各自がレジュメを作成して発表し、それをもとに議論する。		
準備学習	教科書をかならず読んでくるとともに、関連資料、一次史料も読んでくる必要がある。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者を評価の対象とする。事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加、授業内試験等を総合的に判断する。
教 科 書	信夫隆司『日米安全保障と事前協議制度』弘文堂、2014年		
参 考 書	授業において、適宜、紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	日米間の密約(1)
2	日米間の密約(2)
3	核持ち込み密約(1)
4	核持ち込み密約(2)
5	核持ち込み密約(3)
6	朝鮮議事録(1)
7	朝鮮議事録(2)
8	朝鮮議事録(3)
9	沖縄核密約(1)
10	沖縄核密約(2)
11	沖縄核密約(3)
12	沖縄財政密約(1)
13	沖縄財政密約(2)
14	沖縄財政密約(3)
15	後期のまとめ

シラバスID　：51162
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅰ	担当者	柑本　英雄	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義は、国際政治が歩んできた道のりを考察しながら、わたしたちが生きる21世紀の目指すべき政治の意味を考えます。国際協力、国際社会の紛争や平和構築を読み解く際の補助線となる「国際政治学的な視角」を学びます。		
到達目標	国際関係論の理論を学び、国際社会の「現実」「事実」を「理論的な立場（一般化）」から分析する力を養うことを目標とします。		
履修条件	①講義は、全て出席して、全体の理解が届くように構成されているので、出席回数を計算してギリギリで単位を取得しようとは考えず、毎回休まず出席すること。②テキストを予習して講義に臨むこと。		
授業方法	演習形式で行います。		
準備学習	事前に提示した課題のほか、その週の世界の主要な国際政治・経済の出来事を講義前にフォローするようにしてください。日常的に国際政治・国際関係論に関する最新の情報に触れることを求めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	授業内容に関する理解度を評価します。
	平 常 評 価	30%	受講態度10%、フィールドワークノート10%、課題提出10%
教 科 書	吉川直人・野口和彦編『国際関係理論』（勁草書房、2015年）。		
参 考 書	必要に応じて適宜紹介します。		
オフィスアワー	月曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること) 研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション：なぜ国際関係理論が重要なのか
2	国際関係理論の構図
3	近代国際システムの興隆
4	定性的研究方法への道案内
5	定量的研究方法への道案内
6	分析レベルと分析アプローチ
7	リアリズム
8	リベラリズム
9	国際政治経済論
10	従属論と世界システム論
11	コンストラクティヴィズム
12	規範理論
13	批判的国際理論
14	まとめ：講義から得られた知見
15	テスト

シラバスID　：52198
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅰ	担当者	佐渡友　哲	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	グローバリゼーションの進展によって生じた国際関係の構造変化や課題を分析し理解することをねらいとする。まず序論として、今日の国際関係の潮流をパラダイムとして捉え、マクロ的に理解するための分析枠組みを検討する。そして下記の文献を講読・発表・討論しながら今日の国際関係を理論的に分析する。米国発の金融危機で頂点に達したネオリベラリズム・モデルとは異なったグローバリズムを受講生と共に模索したい。		
到達目標	①国際関係の潮流をパラダイムとして把握する。②今日のグローバリゼーションの特徴を理解する。③グローバリゼーションの推進派と慎重派の主張を理解する。④グローバリゼーションの実態を各自の研究と結びつける。		
履修条件	毎回出席し、与えられた課題については十分予習して授業中の討論に備えること。		
授業方法	参加型授業を行うので、受講生は講読・発表・討論などに積極的に参加する機会がある。		
準備学習	その都度配布される講読文献（プリント）については、発表担当者もそれ以外の受講生も、内容について十分に理解したうえで討論に備えること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内レポート、予習、発表、討論、授業参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	「国際関係論特講 講義プリント」、Anthony Giddens,RUNAWAY WORLD,1999. David Held et al,DEBATING GLOBALIZATION,2005. David Held,GLOBAL COVENANT,2004.などの文献を部分的にプリントして配布する予定である。		
参 考 書	講義時に紹介する予定である。		
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、９号館の研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス：国際関係研究の分析枠組みと最大関心事
2	国際関係を見る4つの視点：ホッブス的世界観、マルクス的世界観、スミス的世界観、カント的世界観
3	国際関係における現実主義と理想主義：Realism, Neorealism,Liberalism,Neoliberalism
4	グローバリゼーションの分析方法：現象、推進力、イメージ、対抗軸
5	現代国際関係における力学の理論的構図： Globalization,Regionalization,Nationalization,Localization,Transnationalization
6	国際関係のパラダイムと対抗軸をどのように捉えるのか：911以降、シアトルWTO以降、西欧対非西欧、先進国対途上国
7	現代の地域主義（Regionalism）：スパゲティ・ボウル時代のアジア太平洋を考える
8	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」：①グローバリゼーションの諸次元
9	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ②21世紀のグローバリゼーション
10	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ③相互依存の源泉・利益・対称性
11	Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」： ④リアリズムと複合相互依存
12	世界銀行、国際通貨基金、世界貿易機関の役割
13	David Held「グローバル協約」： ①グローバリゼーション神話への反論
14	David Held「グローバル協約」： ②グローバリゼーションと社会民主主義
15	まとめと討論

シラバスID　：51287
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅱ	担当者	柑本　英雄	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	EUの政治のあり方を通じて、ポストウェストファリア的な国際社会のあり方を考えます。EUとは何かを考えながら、国際関係理論の具体的な政治への適用事例を考えます。		
到達目標	国際関係論の理論を学び、国際社会の「現実」「事実」を「理論的な立場（一般化）」から分析する力を養うことを目標とします。		
履修条件	①講義は、全て出席して、全体の理解が届くように構成されているので、出席回数を計算してギリギリで単位を取得しようとは考えず、毎回休まず出席すること。②テキストを予習して講義に臨むこと。		
授業方法	演習形式で行います。		
準備学習	事前に提示した課題のほか、その週の世界の主要な国際政治・経済の出来事を講義前にフォローするようにしてください。日常的に国際政治・国際関係論に関する最新の情報に触れることを求めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	70%	授業内容に関する理解度を評価します。
	平 常 評 価	30%	受講態度10%、フィールドワークノート10%、課題提出10%
教 科 書	Bache,Ian. ″Politics in the European Union″ Oxford Univ.Pr(Sd) (2015)		
参 考 書	必要に応じて適宜紹介します。		
オフィスアワー	月曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること) 研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	イントロダクション
2	Theories of European Integration
3	Theories of EU Governance
4	Theorizing Consequences
5	Critical Perspectives
6	From the End of the War to the Schuman Plan (the late 1940s to the early 1950s)
7	The 'Other' European Communities and the Origins of the EEC (the early 1950s to the 1960s)
8	The First Years of the European Economic Community (the 1960s and into the 1970s)
9	The Revival of European Integration (the mid-1970s to the late 1980s)
10	Maastricht and Amsterdam (the late 1980s to the late 1990s)
11	From Amsterdam to Lisbon (2000-2009) 11: The EU in Crisis (2009-)
12	The EU in Crisis (2009-)
13	第1回～第12回講義まとめ
14	講義から得られた知見・講評
15	テスト

シラバスID　：52199
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	国際関係論特殊講義Ⅱ	担当者	佐渡友　哲	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国家が国境を越えて近隣諸国と共通の利益や安全保障、アイデンティティの醸成などをめざした思想、政策、運動を地域主義（Regionalism）という。ＥＵやＡＳＥＡＮはこの代表的な例である。講義では、今日のグローバリゼーションの時代における地域主義の役割、変遷、多様性、意義などを分析することを目的とする。事例としては東アジアとその下位地域（Sub-region）としてのＡＳＥＡＮと北東アジアを取り上げる。		
到達目標	①グローバリゼーションの時代における地域主義の意義を理解する。②地域統合（Regional Integration）経済統合（Economic Integration）、自由貿易圏（FTA）などの区別について理解する。		
履修条件	事前に英文の資料文献を読んでその内容を理解し、英語による意見交換の準備をしてくること。		
授業方法	基本的に英語による講義、質疑、討論を予定している。		
準備学習	配布された英文資料文献は、必ず予習し内容を把握すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内レポート、準備学習、討論、授業への参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	Louise Fawcett and Andrew Hurrell ed., Regionalism in World Politics: Regional Organization and International Order, Oxford University Press, 1995.		
参 考 書	Tetsu Sadotomo, Twenty Years' Observation in Northeast Asia: Then and Now from Japan Side Research Perspective, Frontier of North East Asian Studies, Vol.12, 2013.		
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、９号館研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Guidance: Overview of Regionalism in the World
2	Regionalism in Historical Perspective: ①A Brief History
3	Regionalism in Historical Perspective: ②the New Regionalism
4	Regionalism in Historical Perspective: ③Common Objections
5	Regionalism in Theoretical Perspective: ①Kind of Regionalism
6	Regionalism in Theoretical Perspective: ②Regional Cohesion
7	Regionalism in Theoretical Perspective: ③Neo-functionalism
8	Regionalism in East Asia: ①A Comparison of Europe and Asia
9	Regionalism in East Asia: ②Concept of the EAC
10	Regionalism in East Asia: ③The EAC from ASEAN Perspective
11	Regionalism in East Asia: ④The US and the TPP
12	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:①
13	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:②
14	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:③
15	Conclusion and Discussion

シラバスID　：51235
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅰ	担当者	孔　義植	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	東アジア諸国（日本、中国、韓国、北朝鮮、台湾）関係を分析して今後の行方を展望してみる。		
到達目標	東アジア国際関係における日本、中国、韓国、北朝鮮、台湾、アメリカの立場や戦略などを理解する。 東アジア国際関係の再編という観点から日・中・韓関係を分析して今後を展望する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
準備学習	東アジア関係に関する基本書を幅広く読むと同時に新聞などマスコミ上の時事問題を理解し、自分の見解を持つこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平常評価	100%	出席、レポート、発表などを評価する。レポートや発表の内容が客観性や論理性を持っているか。また、自分の意見が反映されたかどうかを基準として評価する。
教科書	講義中に指示する。		
参考書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授業内容
1	オリエンテーション
2	中国の浮上と東アジア国際関係の変化について
3	日本の国内政治と対外政策について①
4	日本の国内政治と対外政策について②
5	中国の国内政治と対外政策について①
6	中国の国内政治と対外政策について②
7	韓国の国内政治と対外政策について①
8	韓国の国内政治と対外政策について②
9	北朝鮮の国内政治と対外政策について①
10	北朝鮮の国内政治と対外政策について②
11	台湾の国内政治と対外関係について
12	アメリカと東アジアについて
13	世界と東アジアについて
14	東アジアの行方について
15	前期のまとめ

シラバスID　：51286
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅰ	担当者	杉本　稔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講座では、取り上げる地域をヨーロッパとし、この地域の政治・経済の状況を①政治史的視点から、また②比較政治学的視点から考察します。さらに考察の対象となる時期は、原則として第二次世界大戦以降、２０１７年までを予定しています。		
到達目標	政治学専攻の学生として、不可欠な基本的知識の習得を目標とします。		
履修条件	特にありませんが、学部時代に政治学関係の講義を受講していることが望ましいでしょう		
授業方法	講義形式を基本としますが、時には講義内容の理解を助けるために、ＤＶＤの視聴を行う予定です。さらに受講生の皆さんの積極的な授業参加を促すために、演習形式を取り入れることも検討します。		
準備学習	原則的にはシラバスに従って授業を進めていきますが、授業終了時に次週の予定を確認しますので、それによって準備をして下さい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に取り組む熱意および授業への参加を基準に評価します。
教 科 書	特に指定はしません。		
参 考 書	杉本稔『現代ヨーロッパ政治史』増補版　北樹出版　2012年 西川吉光『現代国際関係史』Ⅰ～Ⅳ　晃洋書房、1998年　柳沢英二郎『戦後国際関係史』Ⅰ～Ⅲ　柘植書房　1987年		
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Ⅰ　冷戦とは ①ヤルタ会談
2	②Ｘ論文
3	③東欧の共産化
4	Ⅱパクス・ルッソ・アメリカーナ ①トルーマン・ドクトリン ②マーシャル・プラン
5	③ＮＡＴＯとＷＴＯ
6	④二つのドイツと冷戦
7	⑤冷戦から熱戦へ
8	⑥第３次世界大戦前夜
9	Ⅲヨーロッパ統合を目指して ①ヨーロッパ合衆国の提唱 ②ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体
10	③ローマ条約
11	Ⅳ雪解けからデタントへ ①パワーゲーム
12	②「プラハの春」と制限主権論
13	Ⅴヨーロッパ統合の深化と拡大 ①ヨーロッパ議会直接選挙制お導入
14	②市場統合
15	③拡大の歴史

シラバスID　：51402
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅱ	担当者	孔　義植	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	東アジア諸国（日本、中国、韓国、北朝鮮）における各国の政治現状や対外政策などを理解し、2国間あるいは多国間の国際関係を分析して今後の行方を展望してみる。		
到達目標	東アジア国際関係における日本、中国、韓国、北朝鮮、アメリカの立場や戦略などを理解する。 東アジア国際関係の再編という観点から日・中・韓関係を分析して今後を展望する。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
準備学習	東アジア関係に関する基本書を幅広く読むと同時に新聞などマスコミ上の時事問題を理解し、自分の見解を持つこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、レポート、発表などで評価する。レポートや発表の内容が客観性や論理性を持っているか。また、自分の意見が反映されたかを持って評価する。
教 科 書	小此木政夫『日韓新時代と共生複合ネットワーク』慶応義塾大学出版会、2012年		
参 考 書	講義中に指示する。		
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション
2	朝鮮半島をめぐる東アジアの動きについて
3	日韓関係の現状と課題について
4	学生発表①
5	学生発表②
6	中韓関係の変化と展望
7	日中韓関係の現状と課題
8	学生発表③
9	学生発表④
10	日朝関係と日本の政治的リーダーシップ
11	北朝鮮問題をめぐる日韓協力について
12	学生発表⑤
13	学生発表⑥
14	東アジアの行方に関するディスカッション
15	後期のまとめ

シラバスID　：51090
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地域研究特殊講義Ⅱ	担当者	杉本　稔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講座では、取り上げる地域をヨーロッパとし、この地域の政治・経済の状況を①政治史的視点から、また②比較政治学的視点から考察します。さらに考察の対象となる時期は、原則として第二次世界大戦以降、２０１７年までを予定しています。		
到達目標	政治学専攻の学生として、不可欠な基本的知識の習得を目標とします。		
履修条件	特にありませんが、学部時代に政治学関係の講義を受講していることが望ましいでしょう。		
授業方法	講義形式を基本としますが、時には講義内容の理解を助けるために、ＤＶＤの視聴を行う予定です。さらに受講生の皆さんの積極的な授業参加を促すために、演習形式を取り入れることも検討します。		
準備学習	原則的にはシラバスに従って授業を進めていきますが、授業終了時に次週の予定を確認しますので、それによって準備をして下さい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に取り組む姿勢および授業への積極的参加の状況が、評価の基準です。
教 科 書	特に使用しません。		
参 考 書	杉本稔『現代ヨーロッパ政治史』増補版　北樹出版　2012年 西川吉光『現代国際関係史』Ⅰ～Ⅳ　晃洋書房　1998年、柳沢英二郎『戦後国際政治史』柘植書房　1987年		
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	地域研究特講Ⅱ　脱冷戦期のヨーロッパ政治 Ⅰ新思考会合とペレストロイカ ①新思考外交
2	②政治のペレストロイカ
3	③経済のペレストロイカ
4	Ⅱ東欧市民革命 ①東欧市民革命とは何か
5	②東欧市民革命のプロセス（１）
6	③東欧市民革命のプロセス（２）
7	Ⅲドイツ統一と冷戦の終焉 ①ドイツ統一の諸段階（１）
8	②ドイツ統一の諸段階（２）
9	③ドイツ統一の意義
10	Ⅳソ連邦解体 ①新連邦条約
11	②ソ連邦解体とペレストロイカ
12	Ⅴヨーロッパ統合の新段階 ①マーストリヒト条約
13	②ヨーロッパ共通の家
14	③ＮＡＴＯ東方拡大
15	Ⅵ２０１７年のヨーロッパ政治 ①反ＥＵの嵐/ポピュリズムの拡大

シラバスID　：51403
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義 I	担当者	賀来　健輔	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では地方自治の制度や機能を学習し、現在生じている諸問題がその制度や機能の何が問題ゆえに生起しているのかを検討し、その克服の手立てを考えていく。		
到達目標	この授業の履修を契機に、地方自治や行政に関する更なる関心を持てるようになること。 最終的には、自発的に専門的な問題意識を育んでいけるようになること。		
履修条件	特に履修の条件はないが、他の行政、地方自治関連の科目を履修すると相乗的な効果が見込める。		
授業方法	テキストを用い受講生諸君に各章の内容を質問し、それに解説を加える双方向形式で授業を進める。		
準備学習	日ごろからマスメディアを通して、今起こっている地方自治の事象を関心を持ってフォローしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への積極的参加度、予習・復習、履修態度、レポートなどを総合的に勘案して評価する。
教 科 書	賀来健輔著『』地方自治を学ぶ-要点と資料-［第2版］』三恵社、2017年。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。 この他必要に応じて、授業で紹介する。		
オフィスアワー	次のメール・アドレスに質問してください。law08576@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画・成績評価の方法・参考文献の紹介ほか
2	地方公共団体の種類(1)普通地方公共団体(1)
3	地方公共団体の種類(2)普通地方公共団体(2)
4	地方公共団体の種類(3)特別地方公共団体とその他の団体(1)
5	地方公共団体の種類(4)特別地方公共団体とその他の団体(2)
6	地方公共団体の区域(1)市町村の区域の変更
7	地方公共団体の区域(2)市町村合併
8	地方公共団体の区域(3)平成の大合併の検証
9	地方公共団体の組織(1)首長・首長の補助機関・出先機関
10	地方公共団体の組織(2)行政委員会
11	地方公共団体の事務(1)国と地方の役割分担、自治事務、法定受託事務、
12	地方公共団体の事務(2)国の地方への関与
13	地方議会の組織と機能(1)議会の基本的性格、議会の組織と運営
14	地方議会の組織と機能(2)議会の権限、議会と住民の関係
15	まとめ～授業内において学習到達度を測るレポートなど

シラバスID　：52194
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義 I	担当者	山田　光矢	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立してもらう。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。		
到達目標	現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平 常 評 価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教 科 書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参 考 書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日 - １６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 　政治と行政 　三権分立論と五権分立論
2	人類の歴史から見た国家の変遷と行政 　take offの原理と国家及び行政 　唯物史観との比較
3	神聖ローマ帝国の歴史とヨーロッパ 　中世ヨーロッパと帝国・王国・領邦 　神聖ローマ帝国の特徴
4	普遍主義と民族（国家）主義 　先進国：イギリスとフランス 　後発国：神聖ローマ帝国
5	神聖ローマ帝国の変質とヨーロッパ 　絶対主義王政の展開とドイツ 　官房学　警察学　シュタイン行政学
6	アメリカ合衆国の独立 　フェデラリストとアンチ=フェデラリスト 　アメリカンデモクラシー
7	アメリカの発展と拡大 　１８３０年の革命とrotation in office 　ジャクソニアンデモクラシー　spoiles system
8	アメリカ政治の腐敗と非能率 　ガーフィールド暗殺 　ペンドルトン法　merit system
9	アメリカの発展と行政委員会 　大陸横断鉄道と州際通商委員会 　行政（独立規制）委員会の発展
10	アメリカ行政学の誕生と発達 　W.ウィルソン「行政の研究」 　政治行政分離（二分・分断）論
11	政治行政連続論と政治行政循環論 　行政管理の類型 　科学的管理法とホーソン実験
12	アメリカの行財政改革と審議会 　ニューヨーク市制調査会 　フーバー委員会
13	官僚制と現代組織論 　M.ウェーバー　官僚制擁護論 　H.J.ラスキ　　官僚制の逆機能
14	講義内容の整理１
15	講義内容の整理２あるいは試験

シラバスID　：51274
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義Ⅱ	担当者	賀来　健輔	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	この授業では地方自治の制度や機能を学習し、現在生じている諸問題がその制度や機能の何が問題ゆえに生起しているのかを検討し、その克服の手立てを考えていく。		
到達目標	この授業の履修を契機に、地方自治や行政に関する更なる関心を持てるようになること。 最終的には、自発的に専門的な問題意識を育んでいけるようになること。		
履修条件	特に履修の条件はないが、他の行政、地方自治関連の科目を履修すると相乗的な効果が見込める。		
授業方法	テキストを用い受講生諸君に各章の内容を質問し、それに解説を加える双方向形式で授業を進める。		
準備学習	日ごろからマスメディアを通して、今起こっている地方自治の事象を関心を持ってフォローしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業への積極的参加度、予習・復習、履修態度、レポートなどを総合的に勘案して評価する。
教 科 書	賀来健輔著『』地方自治を学ぶ-要点と資料-［第2版］』三恵社、2017年。 後半部においては、今井照『地方自治講義』筑摩書房、2017年、を使用予定。授業で指示する。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。 この他必要に応じて、授業で紹介する。		
オフィスアワー	次のメール・アドレスに質問してください。law08576@law.nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義計画・成績評価の方法・参考文献の紹介ほか 引き続いて、地方公共団体への住民参加(1)住民参加・行政統制
2	地方公共団体への住民参加(2)直接請求制度
3	地方公共団体に対する統制(1)情報公開制度(1)
4	地方公共団体に対する統制(2)情報公開制度(2)
5	地方公共団体に対する統制(3)オンブズマン制度(1)
6	地方公共団体に対する統制(4)オンブズマン制度(2)
7	地方公共団体の基本原理(1)憲法における地方自治の保障
8	地方公共団体の基本原理(2)地方自治を考える視点
9	地方公共団体の歴史(1)戦前
10	地方公共団体の歴史(2)戦後
11	地方自治の諸問題(1)―ケース・スタディ①
12	地方自治の諸問題(2)―ケー・ススタディ②
13	地方自治の諸問題(3)―ケース・スタディ③
14	地方自治の諸問題(4)―ケース・スタディ④
15	まとめ～授業内において学習到達度を測るレポートなど

シラバスID　：52195
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政学特殊講義Ⅱ	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立してもらう。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。		
到達目標	現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教科書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参考書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日－１６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス 課題や参考文献・資料等の確定 報告課題の調整と報告順位の確定
2	行政課題の報告と質疑応答１ 必要に応じてまとめと講評を行う
3	行政課題の報告と質疑応答２ 必要に応じてまとめと講評を行う
4	行政課題の報告と質疑応答３ 必要に応じてまとめと講評を行う
5	行政課題の報告と質疑応答４ 必要に応じてまとめと講評を行う
6	行政課題の報告と質疑応答５ 必要に応じてまとめと講評を行う
7	行政課題の報告と質疑応答６ 必要に応じてまとめと講評を行う
8	行政課題の報告と質疑応答７ 必要に応じてまとめと講評を行う
9	行政課題の報告と質疑応答８ 必要に応じてまとめと講評を行う
10	行政課題の報告と質疑応答９ 必要に応じてまとめと講評を行う
11	行政課題の報告と質疑応答10 必要に応じてまとめと講評を行う
12	行政課題の報告と質疑応答11 必要に応じてまとめと講評を行う
13	行政課題の報告と質疑応答12 必要に応じてまとめと公表を行う
14	報告内容の整理と復習１
15	報告内容の整理と復習２あるいは試験

シラバスID　：51275
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特殊講義Ⅰ	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。		
到達目標	現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝える能力を養う。		
履修条件	特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。テキストや論文を読む手間を惜しまないこと。		
授業方法	教員による講義（問題提起）、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。 学生には、意見を求めます。		
準備学習	研究報告などをする機会があるので、必要なコンピュータ・ソフトが使える方が便利である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。
教 科 書	公職研編集部編『必携自治体職員ハンドブック』公職研、2011年。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 地方自治とはなにか
2	地方自治の意義 日本国憲法と地方自治
3	国と地方自治体の役割分担
4	地方自治体の種類と区域
5	地方自治体住民と住民自治
6	地方自治体の自治権
7	議決機関
8	執行機関
9	長と議会の関係
10	地方自治体の財務管理
11	公の施設と指定管理者制度
12	国の関与と地方自治体
13	都道府県と市町村
14	地方行政の動向
15	地方行財政の現状と課題

シラバスID　：51075
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特殊講義Ⅱ	担当者	福島　康仁	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。		
到達目標	現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝える能力を養う。		
履修条件	特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。		
授業方法	教員による講義、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。		
準備学習	研究報告などをする機会があるので、必要なコンピュータ・ソフトが使える方が便利である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。
教 科 書	公職研編集部編『必携自治体職員ハンドブック』公職研、2011年。		
参 考 書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	授業方法の説明、評価方法
2	地方分権下における地方自治体
3	研究課題に対する報告、討論、講評（１）
4	研究課題に対する報告、討論、講評（２）
5	研究課題に対する報告、討論、講評（３）
6	研究課題に対する報告、討論、講評（４）
7	研究課題に対する報告、討論、講評（５）
8	研究課題に対する報告、討論、講評（６）
9	研究課題に対する報告、討論、講評（７）
10	研究課題に対する報告、討論、講評（８）
11	政策課題の抽出
12	政策課題の分析
13	リサーチペーパーの作成方法
14	リサーチペーパーの作成の留意点
15	リサーチペーパーの作成、提出

シラバスID　：51076
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅰ	担当者	秋山　和宏	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治現象を把握する手段としての政治過程論及び分析手法について理解を深める。		
到達目標	政治の実態についての高度な分析力の養成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	主として受講者の発表・討議を中心に進める。		
準備学習	各自が発表者になったつもりで，問題点を検討しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内で発表
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	適宜紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	導入　政治過程の概念，研究史
2	Ⅰ政治過程の理論 （1）政治過程へのアプローチ
3	（2）権力論①
4	（2）権力論②
5	（3）政党論①
6	（3）政党論②
7	（4）圧力団体論①
8	（4）圧力団体論②
9	Ⅰ政治過程のアクター （1）有権者①
10	（1）有権者②
11	（2）政治家①
12	（2）政治家②
13	（3）官僚①
14	（3）官僚②
15	総括

シラバスID　：51178
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅰ	担当者	岩井　奉信	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。なお、本年度の政治過程論特殊講義Ⅰでは、政治改革について学んでいきたいと考えている。		
到達目標	日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。		
履修条件	現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。		
授業方法	著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。		
準備学習	特になし		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。
教 科 書	最初の授業で、履修者の研究テーマや関心などを聞いた上で、決定する。		
参 考 書	授業の時に指示する。		
オフィスアワー	岩井奉信：金曜日　12時～13時　9号館2階9208		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り
2	前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義
3	指定課題図書の輪読（１）
4	指定課題図書の輪読（２）
5	指定課題図書の輪読（３）
6	指定課題図書の輪読（４）
7	指定課題図書の輪読（５）
8	指定課題図書の輪読（６）
9	実証研究テーマについての検討
10	実証研究のための方法論に関する講義
11	個人研究発表（１）
12	個人研究発表（２）
13	個人研究発表（３）
14	個人研究発表（４）
15	授業の総括

シラバスID　：51303
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅱ	担当者	秋山　和宏	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	政治過程論の事例を現状及び歴史に求めることで、より広範かつ高度な 理解を深める。		
到達目標	政治の実態についての歴史的・現実的分析力の養成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	主として受講者の発表・討議を中心に進める。		
準備学習	各自が発表者になったつもりで，問題点を検討しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内で発表
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	適宜紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	Ⅱ事例研究　（１）歴史的検証 占領・民主的改革期の政治過程 民主化
2	占領・民主的改革期の政治過程 非軍事化
3	高度成長期の政治過程　高度成長
4	高度成長期の政治過程　オイルショックと 政策転換
5	55年体制下の政治過程 一党優位政党制
6	55年体制下の政治過程 利益誘導型政治
7	（４）官僚②
8	Ⅱ事例研究　（１）政治制度と政治過程 選挙制度改革と政治の変化
9	行政改革と政治の変化
10	財政・予算をめぐる政治過程
11	福祉をまぐる政治過程
12	Ⅱ事例研究　（２）最近の選挙 ２００５年　小泉郵政選挙
13	２００９年，２０１２年　政権交代選挙
14	総括・現代の政治過程　概観
15	総括・現代の政治過程　展望

シラバスID　：51179
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治過程論特殊講義Ⅱ	担当者	岩井　奉信	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。なお、本年度の政治過程論特殊講義Ⅱでは、テレビと政治について学んでいきたい。		
到達目標	日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。		
履修条件	現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。		
授業方法	著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。		
準備学習	特になし		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。
教 科 書	最初の授業で、履修者の研究テーマや関心などを聞いた上で、決定する。		
参 考 書	授業の時に指示する。		
オフィスアワー	岩井奉信：金曜日　12時～13時　9号館2階9208		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り
2	前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義
3	指定課題図書の輪読（１）
4	指定課題図書の輪読（２）
5	指定課題図書の輪読（３）
6	指定課題図書の輪読（４）
7	指定課題図書の輪読（５）
8	指定課題図書の輪読（６）
9	実証研究テーマについての検討
10	実証研究のための方法論に関する講義
11	個人研究発表（１）
12	個人研究発表（２）
13	個人研究発表（３）
14	個人研究発表（４）
15	授業の総括

シラバスID　：51304
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特殊講義Ⅰ	担当者	水戸　克典	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。		
到達目標	公共政策の形成過程の概要について理解しつつ、自分のアプローチで政策過程を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策の形成過程に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に指示します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	現代政治と議会の機能
3	議院内閣制下の議会
4	議会類型論
5	戦前の帝国議会と戦後の国会
6	国会の制度と慣行
7	内閣提出法案と議員提出法案
8	会期制の問題と課題
9	委員会審査と本会議の審議
10	二院制とわが国の参議院
11	与野党の立法行動
12	議院運営委員会と国会対策委員会
13	党議決定と党議拘束
14	国会無能論と国会機能論
15	前期まとめ

シラバスID　：51184
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特殊講義Ⅱ	担当者	水戸　克典	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	前期に引き続き､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。		
到達目標	公共政策の形成過程の概要について理解しつつ、自分のアプローチで政策過程を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	公共政策論特殊講義Ⅰを履修していることが必要です。担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策の形成過程に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に指示します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	法律の立案と官僚の役割
2	法律の立案と審議会
3	内閣法制局と衆参法制局
4	与党審査（１）
5	与党審査（２）
6	族議員の登場とその役割
7	ポスト５５年体制下の与党審査
8	政府手続き―事務次官等会議
9	政府手続き―閣議決定
10	予算編成（１）
11	予算編成（２）
12	国会と決算
13	国会とマス・メディア
14	国会改革
15	まとめ

シラバスID　：51185
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治機構論特殊講義Ⅰ	担当者	倉島　隆	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義のテーマは、「イギリスの政治制度に関する再検討」である。より広義の政治制度は、広範なものであるが、われわれは、そうした広義の政治制度論を前提とするのは当然である。しかし専門的な研究は、より詳細な対象に限定しなければならない。こうした視点からわれわれは、従来の「ウエストミンスターモデル」と言われる「議会モデル」を再検討することとなる。		
到達目標	本講は、最近の比較議会論の隆盛を踏まえ、その修士論文に必要とされる最小限の基礎を提供することを目指す。特に本研究科は、そうした手堅い研究の基礎を築く事に主眼を置くため、本講はこうした要請に応えることとなろう。		
履修条件	特になし。		
授業方法	本講は、政治制度研究において重要とされる基本文献をもとにして、講義を進める。		
準備学習	政治制度研究の基本文献を精読し、かつその重要な資料を検討すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	講義における論点についての主張と、発表内容によって主に評価する。
教 科 書	教科書という形のものは、特に使用しない。 講義の要点や関係資料などについしては、随時配布する。		
参 考 書	数多くあるが、例えば、倉島『イギリスの政治制度』(時潮社、2016年)、『ハリントンの急進主義的共和主義研究』(八千代出版、2015年)、L.Thompson,Making British Law,2015,など。		
オフィスアワー	月曜日の四時限および水曜日の四時限に設定いたします。　内容については、「質問や問い合わせなどについて、メールによって受付ます」。 メールアドレスは、kutakashi@aol.com です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	前期の政治機構[制度]論の概要の説明
2	政治制度研究の方法論について
3	イギリスの立憲制と議会システム論との関係について
4	イギリスの議会システム論[1](制度史概観)
5	イギリスの議会システム理論[2](総論)
6	イギリスの下院論[1](立法過程論)
7	イギリスの下院論[2](代表制度論)
8	イギリスの下院論[3](法案委員会の役割と機能)
9	イギリスの下院論[4](委員会の歴史と展開)
10	イギリスの下院論[5](委員会審議の影響を計る)
11	イギリスの議会制度[6](委員会作業における他の陣営)
12	イギリスの下院論[7](委員会への専門家の関与)
13	イギリスの下院論[8](効率論と有効性論)
14	イギリスの下院論[9](議会改革論)
15	イギリスの下院論の諸課題

シラバスID　：51098
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治機構論特殊講義Ⅱ	担当者	倉島　隆	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講は、政治制度[機構]論にかかわるものである。特に後期は、前期においてその基本的な問題を扱ったが故に、残った政治制度事項について検討することとなる。従ってより広範な政治制度研究事項を扱うこととなる。こうした前期と後期の両分野を検討することによって、政治機構論という広範な研究分野を扱うこととなる。われわれは、受講生がこうすることによって真正な政治学の基礎を築くこととなることを目指すこととなろう。		
到達目標	本講を受講した院生諸君が、特に政治制度論の各論に関して修士論文で一定の評価を得ることを目指す。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と議論を織りまぜながら,本講をすすめる。		
準備学習	政治制度ないし政治機構に関する重要文献を精読し、かつそれぞれが重要とみなす資料を検討すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	政治制度の講義の論点に関する主張と発表、及び議論内容を中心に評価する。
教 科 書	従来の教科書という形式のものは特に使用しない。		
参 考 書	数多くあるが、例えば、倉島『イギリスの政治制度』、倉島『現代政治機構の論点』、倉島『ハリントンの急進主義的共和主義研究』、M.Russell,The House of Lords,Oxford,2013,etc.		
オフィスアワー	水曜日の四時限に設定いたします。　内容については、「質問や問い合わせなどについて、メールによるものを受付ます」。 メールアドレスは、kutakashi@aol.com です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	後期の政治機構[制度]論講義の概略の説明
2	イギリスの政治制度論と立憲制度論との関連 (G.マーシャルの所説を中心に)
3	イギリスの立憲制進化論と新しい立憲制論 [A.キングの所説を中心に]
4	イギリス上院論の問題設定 (メグ・ラッセルの所説の分析)
5	上院史概観
6	イギリスの上院の現在
7	イギリスの上院の比較制度論的視角
8	イギリスの上院の政治アクター
9	イギリスの政府への障害としての上院
10	イギリスの上院の非立法的政策作業
11	イギリスの上院に対する国民の態度
12	イギリスの上院改革政治
13	イギリスの上院、政治および立法両院制
14	C.Ballinger[2012]の上院改革論
15	イギリスの上院論のまとめと問題

シラバスID　：51099
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政学特殊講義 I	担当者	川又 祐	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英語文献の講読を通じて、財政学説について理解できるようにすることを目的とする。前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。講義では各テーマに関連する内容を補充・紹介していく。		
到達目標	財政学説について学び、今日の日本の財政状況について自説が展開できるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。演習・輪読の形式をとるので、辞書を携行すること。		
準備学習	予習が欠かせない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	課題報告60%　出席40%
教 科 書	Classics in the Theory of Public Finance. ed.,R.A.Musgrave, A.T.Peacock. 1958.コピーを配布。受講生との相談で教科書を変更することもある。		
参 考 書	授業中に紹介する		
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	ガイダンス
2	租税論1　A.ワグナーの租税原則
3	租税論2　A.ワグナーの租税原則
4	経費論1　M.パンタレオーニの経費論
5	経費論2　M.パンタレオーニの経費論
6	課税論1　L.v.シュタインの租税論
7	課税論2　L.v.シュタインの租税論
8	公共財1　U.マッツォーラの公共財価格の形成
9	公共財2　U.マッツォーラの公共財価格の形成
10	累進課税1　A.J.C.ステュアートの租税論
11	累進課税2　A.J.C.ステュアートの租税論
12	公正な課税1　K.ヴィクセルの新原則
13	公正な課税2　K.ヴィクセルの新原則
14	公正な課税３　K.ヴィクセルの新原則
15	まとめ

シラバスID　：51071
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政学特殊講義Ⅱ	担当者	川又　祐	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	英語文献の講読を通じて、財政学説について理解できるようにすることを目的とする。		
到達目標	財政学説について学び、今日の日本の財政状況について自説が展開できるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。演習・輪読の形式をとるので、辞書を携行すること。		
準備学習	予習が欠かせない。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	課題報告60%　出席40%
教 科 書	Classics in the Theory of Public Finance. ed.,R.A.Musgrave, A.T.Peacock. 1958.コピーを配布。受講生との相談で教科書を変更することもある。		
参 考 書	授業中に紹介する		
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	純粋租税論１　F.Y.エッジワース
3	純粋租税論２　F.Y.エッジワース
4	純粋租税論３　F.Y.エッジワース
5	財政原則1　G.モンテマルティニの純粋理論
6	財政原則2　G.モンテマルティニの純粋理論
7	租税論1　P.ルロア・ボーリューの総論
8	租税論2　P.ルロア・ボーリューの総論
9	公的欲求1　E.バローネの公的欲求
10	公的欲求2　E.バローネの公的欲求
11	課税の公正1　E.リンダールの租税論
12	課税の公正2　E.リンダールの租税論
13	租税論1　E.ザックスの租税評価論
14	租税論2　E.ザックスの租税評価論
15	まとめ

シラバスID　：51072
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅰ	担当者	稲葉　陽二	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめであるが、従来は十分に分析されていなかった。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分ンい機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。		
到達目標	ソーシャル・キャピタルへの理解を深め、それを日常生活のなかでいかに実践し生かすかについて自分なりの考えを持つこと。		
履修条件	なし		
授業方法	講義形式であるが、受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。後半は受講生からのケーススタディのプレゼンを行う。		
準備学習	事前準備は必要ないが、各回の授業内容に即した具体事例を自分なりに調査することが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	後半、ソーシャル・キャピタルのケーススタディを１件プレゼンする。
教 科 書	稲葉陽二・吉野諒三著『ソーシャル・キャピタルの世界』ソーシャル・キャピタル叢書第1巻、ミネルヴァ書房（2015年7月刊行のため、それまでは資料配布		
参 考 書	稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	教科書第1章 なぜ社会関係資本なのか
2	教科書第2章 社会関係資本の定義（１）
3	教科書第2章 社会関係資本の定義（２）
4	教科書第3章 社会関係資本に対する批判（１）
5	教科書第3章 社会関係資本に対する批判（２）
6	教科書第3章 批判へのリプライ（１）
7	教科書第3章 批判へのリプライ（２）
8	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（１）　リッカートスケールの妥当性の検証
9	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（２）2013年全国調査項目の妥当性
10	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（３）回答者の属性、QOLとの関係
11	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（４）2003年からの推移
12	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（５）東日本大震災の影響
13	教科書第4章 社会関係資本の実証研究（６）格差との関係
14	教科書第5章 社会運動としての社会関係資本と政策的含意
15	前期まとめ

シラバスID　：51001
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅰ	担当者	坂井　吉良	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本特殊講義は、資源配分の効率efficiency、課税や分配の公平equity、雇用・物価・国際収支の安定stability、経済成長economic growthを実現するための経済政策に関する最近の理論研究とともに実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。学生の希望により講義内容を変更することも考えいる。		
到達目標	経済政策の重要なテーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともに数量的な把握と推定・検定の方法を修得することを到達目標としている。		
履修条件	経済政策についての強い関心と政策効果の定量的把握（エビデンス）や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生。		
授業方法	経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。なお、経済モデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝは学生に指示する場合もある。		
準備学習	理論の理解と計量モデルに関する基本的理解を期待している		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業中のモデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解
教 科 書	学生と相談して決定するが,以下を考えている。 【参考書】坂井吉良(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	【参考書】 ﾛｰﾏｰ著堀他訳(2010)『上級ﾏｸﾛ経済学』日本評論社,Greene(2008), Econometric Analysis (Prentice Hall)、Jeffrey M. Wooldreidge (2003) ,Introductry Econometrics (Thomson)、 Aghion/Durlauf(2005), 最近のJournalからの文献等。		
オフィスアワー	月曜日12：20～12：50、421研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	経済政策のテーマ：経済学と経済政策のテーマ（経済社会と経済目標および価値判断）
2	効率性に関するテーマ：労働・土地・資本の最適配分（社会的余剰）
3	公平性に関するテーマ：機会の公平・所得分配の公平・課税の公平
4	安定性に関するテーマ（１）：雇用（失業）ー労働市場の調整
5	安定性に関するテーマ(2)：物価水準の決定と安定
6	安定性に関するテーマ(3)：国内均衡と国際収支の安定
7	経済成長に関するテーマ：規模の経済、資本蓄積、技術進歩、教育
8	財政政策と金融政策の効果と推定（１）：構造方程式と誘導形方程式（政府支出乗数、貨幣乗数）
9	財政策果と金融政策の効果と推定（２）：誘導形方程式の応用例（クラウディングアウト効果）
10	財政策果と金融政策の効果と推定（３）：ＩＳ・ＭＰモデル（貨幣量の調整と金利の調整）
11	財政策果と金融政策の効果と推定（４）：ＩＳ・ＭＰモデル（裁量政策とルール）
12	財政政策果と金融政策の短期効果と長期効果
13	国内均衡と国際均衡（１）
14	国内均衡と国際均衡（２）
15	最近の財政・金融政策のテーマと課題の提出

シラバスID　：51088
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅱ	担当者	稲葉　陽二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめであるが、従来は十分に分析されていなかった。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分ンい機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。		
到達目標	ソーシャル・キャピタルへの理解を深め、それを日常生活のなかでいかに実践し生かすかについて自分なりの考えを持つこと。		
履修条件	なし		
授業方法	講義形式であるが、受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。後半は受講生からのケーススタディのプレゼンを行う。		
準備学習	事前準備は必要ないが、各回の授業内容に即した具体事例を自分なりに調査することが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	後半、ソーシャル・キャピタルのケーススタディを１件プレゼンする。
教 科 書	稲葉陽二・吉野諒三著『ソーシャル・キャピタルの世界』ソーシャル・キャピタル叢書第1巻、ミネルヴァ書房（2015年7月刊行のため、それまでは資料配布		
参 考 書	稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	教科書第6章 科学的測定とはなにか
2	教科書第7章 データ収集とデータ解析のリタラシー
3	教科書第8章 意識の国際比較調査
4	教科書第9章 実証データ解析-「主観的階層帰属意識」、「満足感」、「信頼感」
5	先行研究のサーベイ　社会関係資本と教育
6	先行研究のサーベイ　社会関係資本と健康
7	先行研究のサーベイ　社会関係資本と防災
8	先行研究サーベイ　社会関係資本と社会
9	先行研究サーベイ　社会関係資本と経済
10	先行研究サーベイ　社会関係資本と経営
11	先行研究サーベイ　社会関係資本と政治・市民社会
12	受講者によるケーススタディ発表①
13	受講者によるケーススタディ発表②
14	受講者によるケーススタディ発表③
15	後期まとめ

シラバスID　：51002
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特殊講義Ⅱ	担当者	坂井　吉良	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本特殊講義は、資源配分の効率efficiency、課税や分配の公平equity、雇用・物価・国際収支の安定stability、経済成長economic growthを実現するための経済政策に関する最近の理論研究とともに実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。学生の希望により講義内容を変更することも考えいる。		
到達目標	経済政策の重要なテーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともに数量的な把握と推定・検定の方法を修得することを到達目標としている。		
履修条件	経済政策についての強い関心と経済政策効果の定量的把握（エビデンス）や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生。		
授業方法	経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。なお、経済モデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝは学生に指示する場合もある。		
準備学習	理論の理解と計量モデルに関する基本的理解を期待している		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業中のモデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解
教 科 書	学生と相談して決定するが,モデルの推定や検定および政策効果の予測を踏まえて以下を考えている。 【参考書】坂井吉良(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	【参考書】 ﾛｰﾏｰ著堀他訳(2010)『上級ﾏｸﾛ経済学』日本評論社,Greene(2008), Econometric Analysis (Prentice Hall), Jeffrey M. Wooldridge(2003),Introductory Econometrics (Thomson)及び最近のJournalからの文献等。		
オフィスアワー	月曜日12：20～12：50、421研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	経済政策のテーマ：最近の理論研究と実証研究のテーマ
2	経済成長に関する最近の研究テーマ
3	CD関数、ECS関数と経済成長
4	ソローモデル（１）
5	ソローモデル(2)
6	国家間の所得格差
7	経済成長の要因分析：成長会計
8	人的資本と経済成長
9	民主主義と経済制度の相互関係
10	民主主義の負荷と経済成長の相互関係
11	民主主義と経済構造の同時的進化のモデル
12	民主主義と人的資本の同時的進化のモデル
13	民主主義と経済の相互依存モデルに基づく実証分析Ⅰ
14	民主主義と経済の相互依存モデルに基づく実証分析Ⅱ
15	経済成長の理論と実証研究に関する課題提出について

シラバスID　：51089
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会政策特殊講義Ⅰ	担当者	山口　正春	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。		
到達目標	従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。		
履修条件	社会政策を必然化される資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。		
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態も取り入れる。		
準備学習	教科書や参考書のみならず、授業中に指摘した文献をも読んでおくことをすすめる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	６０％：期末レポート ４０％：出席の度合い、準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。
教 科 書	石畑良太郎・牧野富夫『よくわかる社会政策』ミネルヴァ書房		
参 考 書	大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣 その他、適宜、参考書を紹介する。		
オフィスアワー	最初の授業の際に、指示致します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会政策とは何か一社会政策学とその課題
2	囲い込み運動一近代的労働者の創出過程
3	産業革命（１）－光と影
4	産業革命（２）－労働者の貧困と国家の対応
5	資本主義社会とは何か（１）－資本主義と労資関係
6	資本主義社会とは何か（２）一原生的労働関係の展開と克服
7	社会政策の史的展開（１）－資本主義の発展と社会政策
8	社会政策の史的展開（２）－産業資本主義段階と社会政策
9	社会政策の史的展開（３）－独占資本主義段階と社会政策
10	社会政策思想の成立と展開（１）一ドイツ社会政策学会の思想
11	社会政策思想の成立と展開（２）一イギリス社会政策思想の系譜
12	社会政策思想の成立と展開（３）一日本の社会政策学会
13	社会政策の考え方をめぐる現段階の理論状況（１）－新自由主義と社会政策
14	社会政策の考え方をめぐる現段階の理論状況（２）－小さな政府と社会政策
15	小括

シラバスID　：51042
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会政策特殊講義Ⅱ	担当者	山口　正春	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。		
到達目標	従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。		
履修条件	社会政策を必然化させる資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。		
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態をも取り入れる。		
準備学習	教科書や参考書のみならず、授業中に指摘した文献をも読んでおくことをすすめる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	６０％：期末レポート ４０％：出席の度合い、準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。
教 科 書	石畑良太郎・牧野富夫編著『よくわかる社会政策』ミネルヴァ書房		
参 考 書	大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣 その他、適宜、参考書を紹介する。		
オフィスアワー	最初の授業の際に、指示致します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会政策の理論的課題（１）－社会政策と福祉国家体制の原理
2	社会政策の理論的課題（２）－社会政策と労働の諸問題
3	社会政策の理論的課題（３）－社会政策と生活保障の諸問題
4	社会政策の理論的課題（４）－社会政策と国家・」地域・家族・個人
5	社会政策と賃金（１）－賃金とは何か
6	社会政策と賃金（２）－新自由主義と賃金
7	社会政策と賃金（３）－最低賃金制とは何か
8	社会政策と賃金（４）－日本の最低賃金制
9	社会政策と賃金（５）－日本の賃金決定の仕組み
10	社会政策と賃金（６）－成果主義賃金と新日本的経営
11	社会政策と日本社会の現状（１）－日本的経営の崩壊と労働者
12	社会政策と日本社会の現状（２）－格差社会と社会政策
13	社会政策と日本社会の現状（３）－資本主義と働くルール
14	社会政策機能への期待と展望ーポスト新自由主義時代の社会政策
15	小括

シラバスID　：51043
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特殊講義Ⅰ	担当者	矢野　聡	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。		
到達目標	社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。		
履修条件	社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。		
授業方法	基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。		
準備学習	授業項目についてはできる限り、予習をしていただく。またノートの整理をこまめに行っていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2017』、労働調査会　2017年		
参 考 書	矢野　聡『日本公的年金政策史』、ミネルヴァ書房、2012年 矢野　聡執筆編集『社会福祉士養成講座12　社会保障　第5版』、中央法規出版　2017年		
オフィスアワー	水、木、金曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会保障概論
2	社会保障の起源
3	社会保障の発展
4	わが国の社会保障の始まり
5	わが国の社会保障の成長
6	経済復興と社会保障
7	高度経済成長と社会保障の発展(国民皆保険、皆年金)
8	国家目標としての社会保障
9	社会保障の成熟化
10	社会保障と経済との軋轢
11	社会保障と平等、公正
12	公的年金制度
13	準公的年金制度
14	公的医療保険制度（健康保険、各種共済）
15	公的医療保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療制度）

シラバスID　：51150
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特殊講義Ⅱ	担当者	矢野　聡	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。		
到達目標	社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。同時に社会保障の批評及び政策提言が可能になるように知識を高める。		
履修条件	社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。		
授業方法	基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。		
準備学習	授業項目についてはできる限り、予習をしていただく。またノートの整理をこまめに行っていただきたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2017』、労働調査会　2017年		
参 考 書	矢野　聡執筆編集、『社会福祉士養成講座12　社会保障』、中央法規出版、2017年		
オフィスアワー	水、木、金曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	労働と社会保障
2	労働者災害補償保険制度
3	雇用保険制度
4	高齢者ケアと社会保障
5	介護保険制度
6	社会福祉と社会保障
7	生活保護制度
8	保健医療サービスと社会保障
9	公衆衛生関連立法
10	人権と社会保障
11	障がい者福祉と社会保障
12	社会保障の将来　雇用、年金、生活保護
13	社会保障の将来　保健医療サービス
14	社会保障の将来　社会福祉サービス
15	まとめ　社会保障と政治

シラバスID　：51151
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策論特論	担当者	水戸　克典	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義では､現代日本の公共政策に焦点を当て、その問題と課題について多面的に検討しながら、わが国の政治・社会についての理解を深めていきます。		
到達目標	日本の公共政策のモデル・概要について理解しつつ、自分のアプローチで公共政策を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策に関する理解を深めていきます。		
準備学習	事前に文献を収集し、目を通しておくことは必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
教 科 書	授業時に説明します。		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	公共政策と政策科学
3	国家と公共政策
4	公共政策における政府と市場
5	公共政策における合理性と非合理性
6	公共政策における効率性と応答性
7	政策類型論（１）
8	政策類型論（２）
9	公共政策のモデル（１）
10	公共政策のモデル（２）
11	現代日本における公共政策の現状と課題（１）
12	現代日本における公共政策の現状と課題（２）
13	現代日本における公共政策の現状と課題（３）
14	現代日本における公共政策の現状と課題（４）
15	まとめ

シラバスID　：51186
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共経営論特論	担当者	松田　研一	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方自治体等の経営の真髄を探る。		
到達目標	公共経営について実務に即した、より高度な知識を得る。		
履修条件	特になし。		
授業方法	教科書を利用しながらディスカッション方式で行う。		
準備学習	予習。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率と授業態度。
教 科 書	「日本の公共経営」　石見豊ら著　北樹出版		
参 考 書	日本の公共経営に関する日々の新聞記事等		
オフィスアワー	電子メールによる質問・相談等への対応（ただし、講義内容に関することに限る。）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	日本における公共経営論の展開
2	行政改革の論理と展開
3	NPMの理論と展開
4	民間委託の歴史・現状・課題
5	第三セクター
6	日本のPFIの特徴と課題
7	日本のPPPの特徴と課題
8	市場化テスト
9	指定管理者制度の背景・現状・課題
10	独立行政法人制度の現状と課題
11	道路関係四団体の民営化とその課題
12	郵政民営化とその課題
13	日本における政策評価の動向と特質
14	公務員制度改革と非正規公務員問題
15	残された問題と今後の課題

シラバスID　：51095
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治論特論	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本講義の目的は地方自治の諸課題の本質を分析し解決策を考案するための知識を身に着けることにある。		
到達目標	地方自治制度に関する基礎知識について理解し、自ら地域課題の本質を分析し、自らの解決策を考察する力がある。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と学生による報告により、双方向性の授業にする。		
準備学習	新聞などで地方自治に関する事項について関心をもつこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業での報告と、最後にレポートを提出してもらい評価する。
教 科 書	『自治体職員ハンドブック』（公職研）		
参 考 書	山田光矢、代田剛彦編『地方自治論』（弘文堂）		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	中央地方関係の動き（１）
3	中法地方関係の動き（２）
4	地方行財政の課題
5	新しい公共空間と地方自治
6	コミュニティ
7	地方自治と条例制定（１）
8	地方自治と条例制定（２）
9	市町村の規模と地方自治（１）
10	市町村の規模と地方自治（２）
11	地方自治と地方議会（１）
12	地方自治と地方議会（２）
13	公の施設の管理運営
14	長と議会
15	総括

シラバスID　：51128
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方自治法特論	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。		
到達目標	行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特になし。受講者の足りていない知識を補いながら講義を進めます。		
授業方法	各人が毎回課されたテーマについて講義を行い、その後話し合いを行う。		
準備学習	予定している判例を読み、質問・意見を準備することが望ましい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	判例地方自治の最新号・判例百選（教師が準備をする。）		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 次回発表予定者指名
2	判例研究（判例地方自治1月号）
3	判例研究（判例地方自治1月号）
4	判例研究（判例地方自治２月号）
5	判例研究（判例地方自治２月号）
6	判例研究（判例地方自治３月号）
7	判例研究（判例地方自治３月号）
8	判例研究（判例地方自治４月号）
9	判例研究（判例地方自治４月号）
10	判例研究（判例地方自治５月号）
11	判例研究（判例地方自治５月号）
12	判例研究（判例地方自治６月号）
13	判例研究（判例地方自治６月号）
14	判例研究（判例地方自治７月号）
15	まとめと反省

シラバスID　：51803
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政制度論特論	担当者	藤井　昭夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政制度はこれまで、権力関係、公益と私益の峻別、裁量性等の行政制度の特殊性を強調して発展してきた。しかし、行政制度も社会制度の一つであり、公共政策を効率的、効果的に実現するためのシステムである。本講義では、行政制度の内、情報公開法等の共通制度を例にとり、政策目的、効果等の公共政策論の観点から行政制度の在り方を検討する。		
到達目標	行政制度の意義、特色を理解し、行政制度について客観的、合理的に評価し、考察する能力を高める。		
履修条件	特になし。ただし、公共政策論、行政学、行政法に関する素養があることが望ましい。		
授業方法	講義、報告と意見交換。		
準備学習	資料を事前に配布した場合は必ず目を通し、疑問点等を整理しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席、報告内容、意見等を総合的に評価。
教 科 書	特になし。資料、報告により講義を行う。		
参 考 書	講義時に適宜提示。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス、行政運営制度の類型
2	行政制度の特色、社会制度との比較
3	行政制度の例１（情報公開制度）（１）
4	行政制度の例１（情報公開制度）（２）
5	行政制度の例１（情報公開制度）（３）
6	課題報告、質疑応答
7	行政制度の例2（個人情報保護制度）（１）
8	行政制度の例2（個人情報保護制度）（２）
9	行政制度の例2（個人情報保護制度）（３）
10	課題報告、質疑応答
11	行政制度の例３（行政手続法等）（１）
12	行政制度の例３（行政手続法等）（２）
13	行政制度の例３（行政手続法等）（３）
14	課題報告、質疑応答
15	まとめ

シラバスID　：51067
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	行政組織論特論	担当者	藤井　昭夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	従来、我が国の行政組織は、権限と責任分担管理大臣に集中するヒエラルキー構造が顕著であった。近年は、行政組織の外縁部分での半官半民型の組織が増加しているとともに、行政組織内部では総合調整型、プロジェクト型、ユニット型等、総合的、弾力的、分散処理的なさまざまな組織が増加している。このような新たな展開に焦点を当て、行政組織の現状、問題点を摘出し、今後の方向性を検討する。		
到達目標	我が国の行政組織に関する理論、組織運営の実態と課題を理解し、現実の実態を基礎とした理論の構築する能力を高める。		
履修条件	特段なし。ただし、公共政策論、行政学、行政組織法制の素養があることが望ましい。		
授業方法	資料等を素材にしつつ、講義と議論により理解を深める。		
準備学習	特段なし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	質疑応答、報告内容、出席状況を総合的に評価する。
教 科 書	講義テーマに沿って、適宜資料を配布。		
参 考 書	講義テーマに沿って、適宜提示。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	講義の概要等
2	行政組織の外縁：その1（特殊法人、認可法人、独立行政法人）
3	その2（同上）
4	その3（特殊会社等）
5	その4（PFI、指定法人、行政代行法人等）
6	報告、質疑、応答
7	行政組織内部：その１（各種本部組織）
8	その２（ユニット、プロジェクト等）
9	その３（複線型組織）
10	その４（スタッフ、審議会、研究会）
11	その５（大部屋、稟議制、CIO等）
12	報告、質疑、応答
13	政治主導型組織
14	報告、質疑、応答
15	まとめ

シラバスID　：51068
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	地方財政論特論	担当者	松田　研一	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	地方自治は大切である。しかし，地方自治といってもお金が伴わなければ，それは絵に描いた餅に過ぎない。このような重要な役割を担う地方自治体のお金やその仕組み等についていろいろ議論するのが地方財政論特論である。本授業は，この地方財政をテーマごとにかみ砕いて説明することを目的とする。		
到達目標	地方財政を概観し、地方財政の特質、国家財政との違い等を習得する。		
履修条件	特になし。		
授業方法	ディスカッション方式で行う。毎回、教科書を持参すること。		
準備学習	特になし。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	出席率、授業態度等によって評価する。
教 科 書	持田信樹著　「地方財政論」　東京大学出版会		
参 考 書			
オフィスアワー	電子メールによる質問・相談等への対応（ただし、講義内容に関することに限る。）。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	現代経済と地方財政
2	予算制度と経費の膨張
3	地方政府の現代的機能
4	教育と機会均等
5	医療・介護とリスク分散
6	福祉と所得再分配
7	地方税の体系
8	税源配分の理論
9	特定補助金の理論と応用
10	地方財政調整制度
11	地方債制度と市場
12	地方政府の準企業活動
13	地方財政と分権改革
14	最近の地方財政の動向と課題ーその１－
15	最近の地方財政の動向と課題ーその２－

シラバスID　：51238
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策管理特論	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	院生の興味のある行政課題を選び、その目標・実態・特徴・問題点等を分析し、毎回その報告を受け、質疑応答を通じて、対象とした行政の実像を理解し、そのあるべき管理の方向正当を明らかにする。		
到達目標	現実の政策の実態の分析を通じて行政をよりよい方向に移管させるための管理のあり方や、そうした政策の将来に向けた対応のあり方を、行（財）政改革の視点から分析評価できる資質を向上させる。		
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。		
授業方法	演習形式で行う。報告者の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。		
準備学習	行財政改革の実態や歴史あるいは国際比較等を題材に考えていくので、毎日きちんと一般紙に目を通すだけではなく、報道やインターネット等の情報にも触れ、自己の研究対象以外の事項に関しても必要な知識を習得しておく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。
教科書	山田光矢編『政治学』弘文堂		
参考書	村松岐夫『行政学教科書』有斐閣 その他各受講生が必要として紹介する各書籍等		
オフィスアワー	火曜日－１６：２０～１７：００　研究室（９号館５階９５０５） ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、　私からの相談可能の連絡を受けてからきてください。（myamada@law.nihon-u.ac.jp）		

【授業区分】

区分	授業内容
1	ガイダンス 課題や参考文献・資料等の確定 報告課題の調整と報告順位の確定
2	行政課題の報告と質疑応答1 必要に応じてまとめと講評を行う
3	行政課題の報告と質疑応答2 必要に応じてまとめと講評を行う
4	行政課題の報告と質疑応答3 必要に応じてまとめと講評を行う
5	行政課題の報告と質疑応答4 必要に応じてまとめと講評を行う
6	行政課題の報告と質疑応答5 必要に応じてまとめと講評を行う
7	行政課題の報告と質疑応答6 必要に応じてまとめと講評を行う
8	行政課題の報告と質疑応答7 必要に応じてまとめと講評を行う
9	行政課題の報告と質疑応答8 必要に応じてまとめと講評を行う
10	行政課題の報告と質疑応答9 必要に応じてまとめと講評を行う
11	行政課題の報告と質疑応答10 必要に応じてまとめと講評を行う
12	行政課題の報告と質疑応答11 必要に応じてまとめと講評を行う
13	行政課題の報告と質疑応答12 必要に応じてまとめと講評を行う
14	行政課題の報告と質疑応答13 必要に応じてまとめと講評を行う
15	講義内容の整理２あるいは試験

シラバスID　：51273
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策評価特論	担当者	有川　博	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	国、地方公共団体及び独立行政法人の政策過程(政策形成・政策執行・政策評価)全般における失敗の事例とその原因を学ぶとともに、講師が政府委員をしている「政策評価」、「行政事業レビュー」、「行政改革推進会議」、「政府調達改善計画」、「政府調達苦情処理」等の意義及びそれらの運用の動向を把握してもらい、公共政策の適切な制度設計と評価・検証の在り方について研究する。		
到達目標	政策過程全体を視野に入れながら、行政が適正に遂行され、効果的・効率的にその目的を実現させるために、どのような制度が設計、運用され、それが近年どのように変容してきているかを把握し、その背景についても理解すること。		
履修条件	特になし。		
授業方法	奇数回は講師による講義を中心とし、偶数回はその講義内容に対する質疑、実際に用いられている行政事業レビューシート等への取組み、および自由討議とすることを、原則的なやり方とする。		
準備学習	日常、公共政策に関するニュースや論説に関心を持ちメモを取るよう努めること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	準備学習、受講姿勢および研究姿勢を基に、上記の到達目標の達成度を総合的に評価する。
教 科 書	特に指定しない(必要に応じ、適宜プリント等を配布する)。		
参 考 書	拙著「有効性の検査の展開―政策評価との交錯―」（全国会計職員協会）、拙著「官公庁契約法精義」(全国官報販売協同組合)、拙著「会計検査事例百選」(公会計研究協会)、拙著「会計検査院法の解説」(公会計研究協会)		
オフィスアワー	講師の研究室が千代田区五番町の日本大学別館内にあるため、普段、質問・意見等については、メールや携帯電話でやり取りしたいと思います。なお、メール等でアポを取った上で、研究室を訪問していただくことは、常時可能です。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公共政策サイクル、公共政策体系及びインプット・アウトカム連関の相関図と、その解説
2	(事例研究①)政策及び予算のインクリメンタリズムと政策評価・事業評価の必然性
3	政策形成段階における失敗の事例とその要因
4	(事例研究②)政策形成における厚生労働行政の失敗の事例と要因分析
5	政策執行段階における失敗の事例とその要因
6	(事例研究③)政策執行における公共事業の失敗の事例と要因分析
7	政策評価の理論とGAO(米国会計検査院)のプログラム評価理論
8	(事例研究④)政策評価分析シート・行政事業レビューシートの読み方と実習
9	政策評価制度の課題と行政事業レビュー制度の統合・調整の動向、有効性の検査との交錯
10	(事例研究⑤)政策・事業に対するマクロ評価とミクロ評価の体系及び連関
11	政策手段としての公共調達、政策目的としての公共調達
12	(事例研究⑥)PFI、官民市場化テスト、政府調達の問題事例
13	新しい行政スタイルの登場と、公共機関の外部統制・内部統制マトリクスの変容
14	(事例研究⑦)公共機関における内部統制の問題事例と、民間部門の内部統制の問題事例との異同
15	公共政策における評価・検証の課題と処方箋

シラバスID　：50985
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	人事管理特論	担当者	藤原　恒夫	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	行政を担う公務員について多方面から改革の必要性が指摘されてきているところ、その具体化については公務員制度の理念や歴史の知恵を顧慮しないものが少なくないように見受けられる。そこで、公務員制度の基本を再確認するとともに、広く議論されている事項を中心に現状の問題点を明らかにした上で、外国の例をも参考としつつ、改善の方向性について考えるものとしたい。		
到達目標	公務員制度の基本理念を踏まえ、改善について考える上での基礎的事項を理解する。		
履修条件	特に指定しない。		
授業方法	予め指定した資料を基礎とした対話方式とする。		
準備学習	毎回予め指定した資料を読んでおくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	理解度、貢献度を中心に評価する。
教 科 書	指定しない。		
参 考 書	何冊かを講義の際に紹介する。		
オフィスアワー	fujiwara.tsuneo11@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公務員の概念
2	近代公務員制度の発展(1)
3	近代公務員制度の発展(2)
4	公務員の役割(1)
5	公務員の役割(2)
6	人事管理の基礎
7	任用(1)
8	任用(2)
9	身分保障
10	勤務条件(1)
11	勤務条件(2)
12	服務・倫理・責任
13	労使関係、人事評価
14	退職管理
15	苦情処理、非常勤職員

シラバスID　：51050
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	社会保障特論	担当者	矢野　聡	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	わが国の社会・経済及び政治について理解するうえで社会保障の基本的知識は欠かせない。そこで社会保障制度の概観についてわかりやすく講義し、特にわが国の社会保障について制度全般の完全理解を目指す。		
到達目標	社会保障制度全般の理解を通じて、現代日本の社会、経済、政治構造を理解する。		
履修条件	初心者でもよいが、あらかじめ社会保障についての基本的理解がなされていることが望ましい。		
授業方法	授業内容について講義形式と演習形式の併用を行う。		
準備学習	教科書の予習およびノートのこまめな整理が望ましい		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	記述式筆記試験
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は出席、授業参加度を重視して評価する。
教 科 書	矢野　聡編集委員長　『社会保障法令便覧　2017』　労働調査会　2017年 矢野　聡ほか編集　『社会福祉士養成講座12　　社会保障　第5版』　中央法規出版　2017年		
参 考 書	矢野　聡　『日本公的年金政策史』ミネルヴァ書房　2012年		
オフィスアワー	水、木、金曜日11時30分から13時前まで		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	社会保障の理念、目的
2	医療保険制度、医療提供制度
3	公的年金制度
4	労働者災害補償保険
5	雇用保険
6	介護保険
7	児童手当制度、ワークライフバランス、子育て制度
8	生活保護制度
9	障害者福祉制度
10	児童虐待防止、ＤＶ防止、高齢者虐待防止、障害者虐待防止制度
11	国家財政と社会保障
12	日本の政治と社会保障
13	中央、地方政府の行政と社会保障
14	社会保障の国際比較
15	まとめ、日本の社会保障の問題点と課題

シラバスID　：51152
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	経済政策特論	担当者	稲葉　陽二	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	資本主義経済は企業活動による付加価値の創出によって機能しているが、残念ながら企業不祥事があとを絶たない。本講では、企業経営者への規律付けであるコーポレート・ガバナンスの概要を考える・		
到達目標	経営者へ如何に規律付けを与えることができるか、自分なりの見解を持てるようにする。		
履修条件	特にない		
授業方法	講義であるが、受講生の積極的なクラスコントリビューションを期待する。		
準備学習	配賦プリントを事前に予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	授業中に指示・プリント配賦		
参 考 書	授業中に指示いたします。		
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	なぜ企業不祥事が生じるのか
2	だれのためのコーポレート・ガバナンスか
3	会社法のもとでのガバナンス・メカニズム
4	欧米におけるコーポレート・ガバナンス
5	日本のおける展開
6	メインバンクと政府の指導
7	企業買収
8	最適株主構造
9	債権者によるガバナンス
10	チェック機構、報酬契約、選抜制度
11	ケーススタディ
12	ケーススタディ
13	受講者によるケーススタディ
14	受講者によるケーススタディの報告
15	まとめ

シラバスID　：51003
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	財政政策特論	担当者	楠谷　清	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	財政政策の理論と実際の運営の両面から、政府支出、課税、公債の分野を中心に講義を行う。 特に、日本の財政が直面する予算編成、税制改革、財政赤字、政府支出の効率性などの政策上の重要な論点を理論的に整理するとともに、政策評価の考え方について取り上げる。		
到達目標	日本の財政が抱える問題点を指摘し、将来を見据えた財政制度改革等を含む財政政策の指針を見いだす。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義及び受講生による発表報告。		
準備学習	課題に対するサーベイを行い、レポートを作成し報告に備える。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	発表内容、提出レポート、出席状況等で評価。
教 科 書	プリントの配布と、文献については授業中に適宜紹介。		
参 考 書	『消費税の政治経済学』石弘光著（日本経済新聞出版社）、『基礎コース財政学第2版』林宜嗣著（新世社）、マスグレイブ著『財政理論Ⅰ』（有斐閣）、その他授業中に紹介。		
オフィスアワー	水曜日　15:00～16：00（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（4号館3階432）kusuya.kiyoshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス 授業方法、成績評価など
2	財政の機能Ⅰ
3	財政の機能Ⅱ
4	財政制度Ⅰ
5	財政制度Ⅱ
6	日本の財政収支の現状Ⅰ
7	日本の財政収支の現状Ⅱ
8	課税の経済分析Ⅰ
9	課税の経済分析Ⅱ
10	課税の経済分析Ⅲ
11	資源配分政策
12	所得再分配政策Ⅰ
13	所得再分配政策Ⅱ
14	経済安定政策
15	まとめ

シラバスID　：51239
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	都市政策特論	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	都市自治体を取り巻く環境は政策の自由度は高まる一方で財政環境をはじめ厳しいい状況にある。都市のもつあらゆるリソースを有効に活用し、それぞれの都市の独自性がある魅力的なまちづくりを積極的に行なわなければならない。本講義では、まちづくりのための手法を分析する目を養う。		
到達目標	都市問題解決のための政策について自治体職員としての基礎知識、あるいは自治の担い手としての基礎知識が身についている。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と報告の双方向性を考えている。		
準備学習	関連分野も並行履修しているほうがよい。平素から新聞などを読んでいること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度、課題レポート、報告により評価する。
教 科 書	山田光矢編『地方自治論』弘文堂		
参 考 書	『必携　自治体職員ハンドブック』公職研		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	評価方法、授業内容についての説明。
2	新時代の都市の様相、都市の再生、成熟化する都市 などについて考える
3	都市とはなにか
4	都市の歴史について学ぶ
5	都市の原理について考察する
6	都市の主体、都市の構造
7	都市の法規
8	都市計画（１）
9	都市計画（２）
10	防犯政策（１）
11	防災政策（２）
12	コミュニティ政策（１）
13	コミュニティ政策（２）
14	協働政策
15	まとめ

シラバスID　：51664
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政策研究特論	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	日本の政策を旧大蔵省や現財務省の実態や動きを中心に分析し、最終的にはアベノミクスの適否を判断する		
到達目標	「財務省と政治」軸に日本の行政政策の実態を理解する		
履修条件	教科書と新聞のほか必要な資料を収集検討してくる		
授業方法	演習形式で行う		
準備学習	教科書と資料の分析を通じて自分の考えをまとめてくる		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	田中秀明著『日本の財政』中公新書2228		
参 考 書	山田光矢編著『政治学』弘文堂		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	序章を中心とした質疑応答
3	第1章を中心とした質疑応答
4	第2章を中心とした質疑応答
5	第3章を中心とした質疑応答
6	第4章を中心とした質疑応答
7	第5章を中心とした質疑応答
8	終章を中心とした質疑応答
9	戦後日本の行財政改革に関する質疑応答
10	高度経済成長期と日本の行財政改革に関する質疑応答」
11	オイルショックからバブル崩壊過程における日本の行財政改革に関する質疑応答
12	橋本行革と小泉政権下の日本の行政改革に関する質疑応答
13	民主党政権と安倍政権のアベノミクスの評価に関する質疑応答
14	日本の行財政改革に関するまとめ１
15	日本の行財政改革に関するまとめ２

シラバスID　：51313
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策特殊演習	担当者	水戸　克典	期間	後期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	本演習では、政策立案の基礎を学びながら、グループワークを通じて現代日本における公共政策の問題と課題について学びます。		
到達目標	グループごとに実際に政策立案を行うことで、わが国の公共政策の問題と課題について、その基本的な考え方を身に付けます。		
履修条件	グループワークを行う関係で、毎回授業に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	グループに分かれ、現在の公共政策の問題と課題について検討します。扱うテーマについては、履修者の興味・関心に配慮します。 ※履修者数によっては輪読等に変更となる場合があります。		
準備学習	授業時間外に必要な資料を収集し、目を通しておくことが必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	グループワークへの積極的な参加が不可欠です。
教 科 書	授業時に説明します。		
参 考 書	授業中に適宜指示します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	公共政策立案の基礎（１）
3	公共政策立案の基礎（２）
4	公共政策立案の基礎（３）
5	グループワークー政策立案演習
6	グループワークー政策立案演習
7	グループワークー政策立案演習
8	グループワークー政策立案演習
9	プレゼンテーション（１）
10	グループワークー政策立案演習
11	グループワークー政策立案演習
12	グループワークー政策立案演習
13	グループワークー政策立案演習
14	プレゼンテーション（２）
15	まとめ

シラバスID　：51187
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	公共政策実務演習	担当者	坂井　吉良	期間	前期	単位数	2

【授業概要】

授業目的	景気変動と犯罪件数や離婚率さらには出生率との関係が指摘されている。また、理論モデルからある政策や外的ショックが国民厚生を改善するまたは悪化させるという命題が導かれる。この授業は、公共政策や外的ショックが国民の厚生水準にどのような効果や影響を与えるかを数量的に把握するための統計的方法を習得し、実際のデータを利用して政策効果の数量的把握を行うことを目的としている。なお、講義内容は履修者の要望によって変更する予定である。		
到達目標	政策効果の理論命題の確認とそれを定量的に把握するための基本的分析方法を修得することを到達目標とする。		
履修条件	理論研究とともに統計・計量分析（エビデンス）に興味があること。		
授業方法	ＰＣを利用して、かつ、実際のデータを利用して、モデルの推定・検定を行う。		
準備学習	理論モデルの理解とデータの収集・加工。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	統計・計量分析の基本的方法の習得と演習問題の理解
教 科 書	坂井(2011)「入門ＳＡＳによる経済分析」（CAP出版）		
参 考 書	加納・浅子「入門経済のための統計学」、白砂「例題で学ぶ初歩からの計量経済学」（日本評論社）、マダラ「計量経済分析の方法」（CAP出版）、		
オフィスアワー	月曜日12：20～12：50、421研究室		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	公共政策入門（政策課題・理論モデル・計量モデル・データ）
2	経済社会および政治現象と因果関係の解明（相互依存関係）
3	経済社会のデータ収集（時系列データ、横断面ﾃﾞｰﾀ、パネルデータ）
4	母集団と標本（仮説検定）
5	回帰モデル：最小二乗法
6	推定量の性質（不偏性、一致性、効率性）
7	推定結果の検討（モデルの妥当性について：理論的符号条件、有意性）
8	いろいろなモデル（線形モデル・非線形モデル）
9	経済現象モデルの推定検定
10	社会現象に関する推定検定
11	政治現象にに関する推定検定例
12	質的選択モデル
13	相互依存関係と計量モデル
14	課題の作成
15	課題の作成と提出

シラバスID　：51087
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(英)	担当者	信夫　隆司	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力をみにつけることを目的とする。		
到達目標	何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。		
履修条件	国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。		
授業方法	課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、以下に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。		
準備学習	課題について、その背景についても、事前に学習し、翻訳をおこなうことが必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者が評価対象である。事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。学期末に授業内試験をおこなう。
教 科 書	Melvyn P. Leffler and Odd Arne Westad(eds.), The Cold War Volume I Origins, Cambridge: Cambride University Press, 2010を用いるが、必要なコピーは配布する。		
参 考 書	使用せず。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(1)
3	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(2)
4	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
5	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
6	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(3)
7	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(4)
8	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
9	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
10	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(5)
11	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(6)
12	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
13	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(7)
14	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(8)
15	前期のまとめ

シラバスID　：51163
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(英)	担当者	杉本　稔	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学に関する基礎的文献を講読し、政治学研究に必要とされる英語力の涵養を目的とします。		
到達目標	修士論文執筆に必要とされる英語力を身に付けることを目標とします。		
履修条件	とくにありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。		
授業方法	テキスト（開講時にコピーを配布します）を輪読します。		
準備学習	イギリスの現代政治史について勉強しておくことを薦めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて学んだイギリス政治の理解が、評価の基準となります。
教 科 書	Kevin Jefferys(ed.), Leading Labour From Keir Hardie to Tony Blair, I.B.Tauris, 1999.		
参 考 書	授業中に随時、お知らせします。		
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの配布、授業概要と成績評価について説明します。
2	配布されたテキストのコピーを順次輪読します。R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１）
3	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（２）
4	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（３）
5	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（４）
6	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（５）
7	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（６）
8	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（７）
9	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（８）
10	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（９）
11	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１０）
12	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１１）
13	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１２）
14	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１３）
15	R.Pearce, Clement Attlee 1935-1955.（１４）

シラバスID　：51248
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(英)	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力をみにつけることを目的とする。		
到達目標	何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。		
履修条件	国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。		
授業方法	課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、以下に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。		
準備学習	課題について、その背景についても、事前に学習し、翻訳をおこなうことが必須である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	2/3以上出席した者が評価対象である。事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。学期末に授業内試験をおこなう。
教 科 書	Melvyn P. Leffler and Odd Arne Westad(eds.), The Cold War Volume I Origins, Cambridge: Cambride University Press, 2010を用いる。また、随時、必要なコピーを配布する。		
参 考 書	使用せず。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	The Korean War(1)
2	The Korean War(2)
3	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
4	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
5	The Korean War(3)
6	The Korean War(4)
7	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
8	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
9	The Korean War(5)
10	The Korean War(6)
11	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
12	英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。
13	The Korean War(7)
14	The Korean War(8)
15	後期のまとめ

シラバスID　：51164
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(英)	担当者	杉本　稔	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学に関する基礎的文献を講読し、政治学研究に必要とされる英語力の涵養を目的とします。		
到達目標	修士論文執筆に必要とされる英語力を身に付けることを目標とします。		
履修条件	とくにありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。		
授業方法	テキスト（開講時にコピーを配布します）を輪読します。		
準備学習	イギリスの現代政治史について勉強しておくことを薦めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて学んだイギリス政治の理解が、評価の基準となります。
教 科 書	Kevin Jefferys(ed.), Leading Labour From Keir Hardie to Tony Blair, I.B.Tauris, 1999.		
参 考 書	授業中に随時、お知らせします。		
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの配布、授業概要と成績評価について説明します。
2	配布されたテキストのコピーを順次輪読します。J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１）
3	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（２）
4	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（３）
5	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（４）
6	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（５）
7	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（６）
8	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（７）
9	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（８）
10	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（９）
11	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１０）
12	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１１）
13	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１２）
14	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１３）
15	J. Rentoul,Tony Blair,1994-　（１４）

シラバスID　：51249
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(独)	担当者	川又　祐	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	広く行財政に関連するドイツ語文献を講読する技法を修得することを目的とする。		
到達目標	辞書を使えば、専門文献が読めるようにすることを目標とする。		
履修条件	すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。		
授業方法	最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらう。		
準備学習	訳語を決定するに当たっては、独和辞書だけではなく、英和、英独辞書など、必要に応じて複数の辞書にあたることが重要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	演習60%　出席40%
教 科 書	Wilhelm Bleek, Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland. (受講生との相談によって変更もありうる)		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	ガイダンス
2	1. Einleitung:Aspekte der Geschichte der Politikwissenschaft
3	a) Ideengeschichte
4	b) Gelehrtengeschichte
5	c) Universitaetsgeschichte
6	d) Sozialgeschichte
7	e) Politikgeschichte
8	f) Synoptiksche Konzeption der Wissenschaftsgeschichte
9	2. Die Anfaenge der Politiklehre an der mittelalterlichen Universitaeten
10	a) Die Entstehung der Universitaeten
11	b) Artistenfakultaet und -studium
12	c) Die aristotelische Tradition der aelteren Lehre der Politik
13	d) Ausblick　1
14	d) Ausblick　2
15	まとめ

シラバスID　：51069
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(独)	担当者	吉野　篤	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	独文の政治学研究書を読むことによって、ドイツの政治システム、政党システム、選挙制度などを学修すること		
到達目標	原書を読み進めることで、ドイツの政治史や政治的環境などを理解すること		
履修条件	学部でドイツ語を履修していること		
授業方法	独文の和訳		
準備学習	ドイツ語の文法書で基本的文法を学修すること		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の授業での成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に配布する		
参 考 書	授業の中で指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、独文の資料配布
2	独文和訳、質疑応答①
3	独文和訳、質疑応答②
4	独文和訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	独文和訳、質疑応答④
7	独文和訳、質疑応答⑤
8	独文和訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	独文和訳、質疑応答⑦
11	独文和訳、質疑応答⑧
12	独文和訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告③
14	独文和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：51148
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(独)	担当者	川又　祐	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	広く行財政に関連するドイツ語文献を講読する技法を修得することを目的とする。		
到達目標	辞書を使えば、専門文献が読めるようにすることを目標とする。		
履修条件	すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。		
授業方法	最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらう。		
準備学習	訳語を決定するに当たっては、独和辞書だけではなく、英和、英独辞書など、必要に応じて複数の辞書にあたることが重要である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	演習60%　出席40%
教 科 書	Wilhelm Bleek, Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland. (受講生との相談によって変更もありうる)		
参 考 書	適宜紹介する		
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	3. Fruehneuzeitlicher Staat und Auffaecherung der Staatswissenschaften
2	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation 1
3	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation　2
4	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums　1
5	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums　2
6	c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates
7	d) Politik als Staatswissenschaft
8	e) Ausblick
9	3. Frueneuzeitlicher Staat und Auffaecherung　der Staatswissenschaften
10	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation
11	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums
12	c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates
13	d) Politik als Staatswissenschaft
14	e) Ausblick
15	まとめ

シラバスID　：51070
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(独)	担当者	吉野　篤	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	独文の政治学研究書を読むことによって、ドイツの政治システム、政党システム、選挙制度などを理解すること		
到達目標	独文に親しむことで、ドイツの政治史、政治的状況に関する関心を高め、さらなる学修を促すこと		
履修条件	学部でドイツ語を履修していること		
授業方法	政治学関係の独文の資料を用いて、それを和訳し、内容の理解に努める		
準備学習	ドイツ語の文法書を使って、基本的な文法を学ぶこと		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	毎回の授業での成果を全体的に評価する
教 科 書	最初の授業時に独文の資料を配布する		
参 考 書	授業中に指示する		
オフィスアワー	火曜日2時限目		

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	オリエンテーション、資料配布、内容概説
2	独文和訳、質疑応答①
3	独文和訳、質疑応答②
4	独文和訳、質疑応答③
5	内容に関する研究報告①
6	独文和訳、質疑応答④
7	独文和訳、質疑応答⑤
8	独文和訳、質疑応答⑥
9	内容に関する研究報告②
10	独文和訳、質疑応答⑦
11	独文和訳、質疑応答⑧
12	独文和訳、質疑応答⑨
13	内容に関する研究報告②
14	独文和訳、質疑応答⑩
15	総括

シラバスID　：51149
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅰ(仏)	担当者	奥村　大作	期間	前期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学の仏語文献に慣れ親しみ、仏語文献の読解を通じて政治的現象についての理解を深めることを目指す。 本年度は、ルソーの論考を読む。		
到達目標	辞書を用いれば、何とか仏語文献の大意を把握できるようになること。		
履修条件	フランス語入門は始めていること。		
授業方法	出席者全員が訳を適宜発表することになるが、その発表箇所の内容についても説明すること。		
準備学習	辞書を出来るだけ丁寧に参照して準備すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	J.-J. Rousseau, Du contract social (Oeuvres completes Ⅲ, Bibliotheque de la Pleiade 1964). , Que l'etat de guerre nait de l'etat social(Oeuvres completes Ⅲ, Bibliotheque de la Pleiade 1964		
参 考 書	初めに紹介するが、本学図書館には多くのルソー解説書が備えられているので参考にすること。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介とコピーの配布。
2	Du contract social, livre 1, chapitre 1
3	Ibid., chapitre 2 et chapitre 3
4	Ibid., chapitre 4 - ①
5	Ibid., chapitre 4 - ②
6	Ibid., chapitre 5
7	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ①
8	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ②
9	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ③
10	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ④
11	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ⑤
12	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ⑥
13	Que l'etat de guerre nait de l'etat social - ⑦
14	{Fragments sur la guerre] - ①
15	{Fragments sur la guerre] - ②

シラバスID　：51033
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	政治学原書研究Ⅱ(仏)	担当者	奥村　大作	期間	後期	単位数	1

【授業概要】

授業目的	政治学の仏語文献に慣れ親しみ、仏語文献の読解を通じて政治的現象についての理解を深めることを目指す。 本年度は、前期に引き続きルソーの論考を読む。		
到達目標	辞書を用いれば、何とか仏語文献の大意を把握できるようになること。		
履修条件	フランス語入門は始めていること。		
授業方法	出席者全員が訳を適宜発表するが、その際発表箇所の内容についても説明すること。		
準備学習	辞書を出来るだけ丁寧に参照して予習すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	０％	
	平 常 評 価	１００％	毎回の積極的参加度によって採点する。
教 科 書	J.-J. Rousseau, Discours sur l'economie politique (Oeuvres completes Ⅲ, Bibliotheque de la Pleiade 1964).		
参 考 書	初めに紹介するが、本学図書館には多くのルソー解説書が備えられているので参考にすること。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容
1	テキストの紹介とコピー配布
2	Discours sur l'economie politique, pp.241-242.
3	Ibid, pp.243-4.
4	Ibid, pp.245-6.
5	Ibid, pp.247-8.
6	Ibid, pp.249-51.
7	Ibid, pp.252-4.
8	Ibid, pp.255-7.
9	Ibid, pp.258-60.
10	Ibid, pp.261-3.
11	Ibid, pp.264-6.
12	Ibid, pp.267-9.
13	Ibid, pp.270-2.
14	Ibid, pp.273-5.
15	Ibid, pp.276-8.

シラバスID　：51034
帳票種別　：6【大学院向け 区分数15(期間あり)】

科目名	合同演習	担当者	信夫　隆司 佐渡友　哲	期間	通年	単位数	2

【授業概要】

授業目的	研究論文の質的向上をめざして個別に複数教員による指導をすること。		
到達目標	文献の活用と論文作成能力の向上		
履修条件	毎回出席し，各自の研究テーマに沿って発表ができること。		
授業方法	受講生による文献講読・研究発表を中心とする。		
準備学習	各自の研究内容については発表する準備をしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	準備・研究発表・授業参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	特になし。		
参 考 書	授業時紹介する。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容	区分	授　業　内　容
1	ガイダンス	16	研究発表Ⅱ-①
2	文献講読Ⅰ-①	17	研究発表Ⅱ-②
3	文献講読Ⅰ-②	18	研究発表Ⅱ-③
4	文献講読Ⅰ-③	19	研究発表Ⅱ-④
5	文献講読Ⅰ-④	20	文献講読Ⅲ-①
6	研究発表Ⅰ-①	21	文献講読Ⅲ-②
7	研究発表Ⅰ-②	22	文献講読Ⅲ-③
8	研究発表Ⅰ-③	23	文献講読Ⅲ-④
9	研究発表Ⅰ-④	24	研究発表Ⅲ-①
10	文献講読Ⅱ-①	25	研究発表Ⅲ-②
11	文献講読Ⅱ-②	26	研究発表Ⅲ-③
12	文献講読Ⅱ-③	27	研究発表Ⅲ-④
13	文献講読Ⅱ-④	28	プレゼンと評価③
14	プレゼンと評価①	29	プレゼンと評価④
15	プレゼンと評価②	30	プレゼンと評価⑤

シラバスID　：51243
帳票種別　：2【大学院向け 区分数30(期間あり)】

科目名	専門演習（政治理論）	担当者	岩崎　正洋	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を主たる目的とする。二年間にわたり、一つのテーマで学術的な研究論文を準備し、執筆するには少なくとも、学問的な方法論はもちろんのこと、問題意識、先行研究の渉猟、論文のオリジナリティなどが必要となる。この授業では、学生一人一人の進捗状況を考慮に入れつつ、修士論文の完成へ向けて準備を行う。		
到達目標	最終的に二年間で、一定程度の学術的な水準の修士論文を書き上げることを、この授業の到達目標とする。		
履修条件	大学院において政治理論を専攻とすること。		
授業方法	基本的に、学生による報告および学生が執筆した論文の検討を行う。学生には、かなりの頻度で「文章化したもの」の提示を求め、それに沿って検討を行うこととする。		
準備学習	特になし。ただし、学生一人一人の不断の研究成果を「持ち寄る」ことが、この授業の前提となる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	修士論文執筆のための準備状況を評価の対象とする。
教 科 書	特になし。必要に応じて、リーディング・アサイメントを提示し、それに基づいて授業を行うこともある。		
参 考 書	授業の際に提示する。		
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00 研究室（4号館2階425）		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	イントロダクション	第31～34回	修士論文のテーマおよび構成の確定。
第2～4回	学問的関心の提示、問題意識の精緻化。	第35～41回	修士論文の各章についての報告および検討。
第5～12回	研究方法の検討。	第42～45回	修士論文の全体像の提示。
第13～20回	主たる先行研究の渉猟。	第46～54回	修士論文の各章の検討。
第21～30回	主たる先行研究と自己の問題意識、自己の研究方法との関係に関する検討	第55～58回	修士論文の最終的な仕上げに向けた検討。
		第59～60回	修士論文の完成。

シラバスID　：51288
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（国際政治学）	担当者	信夫　隆司	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	国際政治学に関する理解を深めるため、論文作成に必要な文献の収集方法、論文作成の方法、議論の仕方等を学び、最終的に修士論文作成へとつなげることを目的とする。		
到達目標	より高いレベルの修士論文の作成を到達目標とする。		
履修条件	国際政治学研究室に所属する院生であること。		
授業方法	授業目的、到達目標に従い、毎時間テーマを決め、院生がプレゼンテーションを行ない、議論する形で講義を進める。		
準備学習	プレゼンテーションに必要な学習を行なう。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	0%	
	平 常 評 価	100%	プレゼンテーション、議論、授業への積極的参加を総合的に評価する。
教 科 書	使用しない。		
参 考 書	使用しない。		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	国際政治学の専門的学習（１）	第31～34回	修士論文作成のための技術と方法（２）
第2～4回	国際政治学の専門的学習（２）	第35～41回	修士論文作成のための技術と方法（３）
第5～12回	国際政治学の専門的学習（３）	第42～45回	修士論文構想発表（１）
第13～20回	国際政治学の専門的学習（４）	第46～54回	修士論文構想発表（２）
第21～30回	修士論文作成のための技術と方法（１）	第55～58回	修士論文の完成（１）
		第59～60回	修士論文の完成（２）

シラバスID　：51165
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習（国際関係論）	担当者	佐渡友　哲	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	国際関係論に関する理解を深めるため、社会科学の方法論、国際関係論の研究方法など、はじめに研究のマナーとスキルを身につけ、その後、論文作成の必要な文献収集の方法、論文作成の方法などを学び、各自の研究テーマに沿った指導をする。		
到達目標	①研究のマナーとスキルを身に付ける。②国際関係論の研究方法を理解する。③修士論文完成までの過程を理解する。④各自の研究テーマに沿った基本的文献を揃える。⑤研究発表を試みる。⑥レベルの高い修士論文の作成。		
履修条件	①国際関係論研究室に所属する院生であること。②毎回出席し、各自の研究テーマを深める意志があること。		
授業方法	研究の方法論については配布プリントに沿って予習・討論し、その後各自の研究テーマで受講生がプレゼンテーションを行い、それに基づいて討論する形で授業を進める。		
準備学習	配布プリントについては予習し、各自の研究に必要な情報・文献などについては常に入手して整理しておくこと。各自の研究テーマについてはいつでも、中間報告のためのプレゼンテーションができるように用意しておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	プレゼンテーション、討論、授業への積極的参加度などを総合的に評価する。
教 科 書	資料プリントを配布する。		
参 考 書	授業時に紹介する。		
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、9号館研究室にて。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス：社会科学における国際関係論の研究方法	第31～34回	修士論文作成のための技術と方法（２）
第2～4回	国際関係論における「理論」とは何か：科学、理論、モデル、仮設、検証	第35～41回	修士論文作成のための技術と方法（３）
第5～12回	国際関係論における「理論」の事例：一般理論と部分理論	第42～45回	中間研究発表と討論（１）：研究の方向性についての助言と討論
第13～20回	研究論文の目標の設定方法：論点整理型、提案型、先行研究批評型、仮説検証型など	第46～54回	中間研究発表と討論（２）：研究の方向性についての助言と討論
第21～30回	修士論文作成のための技術と方法（１）	第55～58回	修士論文構想の発表（１）
		第59～60回	修士論文構想の発表（２）

シラバスID　：51344
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(行政学)	担当者	山田　光矢	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	修士論文作成に向け、院生の報告への助言や指導を行い、最終的には修士論文を完成させる。		
到達目標	修士論文を完成させるだけの知識と能力を身に着ける。		
履修条件	山田光矢研究室の院生であること。		
授業方法	報告に対する質疑応答：演習形式		
準備学習	毎時間報告が可能な程度のレジュメと報告原稿を作成する。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	報告内容や受講態度を勘案して判断する。
教 科 書	特になし		
参 考 書	院生に決定させる		
オフィスアワー			

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	一年間の研究内容の報告 今後の研究計画と論文作成計画の確定
第2～4回	目次及び研究計画の作成 必要な参考文献や資料等の確認と収集	第35～41回	目次に沿った研究進度の報告 各章毎の報告
第5～12回	基本文献等の分析と研究 基礎学力と知識の向上	第42～45回	研究進度の報告 各章の精度の向上
第13～20回	関連文献や資料等の分析と研究 専門的な学力と知識の拡充	第46～54回	論文の全体内容の報告 論文全体の精度の向上
第21～30回	論文概要の作成と報告 修士論文の概要と目次の確定	第55～58回	修士論文の総括と報告 訂正や修正による論文の完成
		第59～60回	完成した修士論文の報告

シラバスID　：51822
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(地方自治論)	担当者	福島　康仁	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を目的としている。修士論文を執筆するために、問題意識をもち、、先行研究を調べ、論文を作成するまでの過程を学ぶ。		
到達目標	修士論文として十分な学術的な水準に論文を書き上げることを到達目標とする。		
履修条件	地方自治論を専攻するもの。		
授業方法	学生による報告によって論文作成に向けて検討を行う。		
準備学習	特にないが、最低限でよいのでパソコンを使えるようにしておくこと。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	論文作成までのすべてのプロセスを評価対象とする。
教 科 書	特に指定しない。		
参 考 書	研究プロセスで提示する。		
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	テーマを確定する。
第2～4回	問題意識、学問的関心について検討する。	第35～41回	論文の各章についての作成、検討する。
第5～12回	研究のアプローチについて検討する。	第42～45回	論文の各章についての作成、検討する。
第13～20回	先行研究について検討する。	第46～54回	論文の全体のバランスなど調整作業をおこなう。
第21～30回	先行研究を踏まえたうえで、自分の論文の作成方向について検討する。	第55～58回	論文完成のための最終調整作業をおこなう。
		第59～60回	論文の最終仕上げと概要報告をおこなう。

シラバスID　：51193
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】

科目名	専門演習(公共政策論)	担当者	水戸　克典	期間	通年	単位数	4

【授業概要】

授業目的	履修者の有する問題意識をもとに研究・分析を進め、課程を修了したと認められる水準の修士論文を完成させることを主目的とします。		
到達目標	クオリティの高い修士論文を所定の期間内に完成させることを目標とします。		
履修条件	原則として、授業担当者を指導教授（主査）とする学生が履修する授業となります。		
授業方法	毎回履修者が自らの研究状況を報告し、それをもとに指導を行ないます。		
準備学習	修士論文の作成に向けて、計画的に先行研究をフォローしておくことが必要です。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	筆記試験	%	
	平 常 評 価	100%	
教 科 書	教科書の指定は特にありません。		
参 考 書	参考となる文献は、授業中に適宜紹介します。		
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール等で必ず連絡・予約してください。		

【授業区分】

区分	授　業　内　容　（初年次）	区分	授　業　内　容　（二年次）
第1回	ガイダンス	第31～34回	
第2～4回	問題意識や先行研究に関する報告、及びその内容に対する検討・指導	第35～41回	
第5～12回	仮説に関する報告、及びその内容に対する検討・指導	第42～45回	
第13～20回	分析結果に関する報告、及びその内容に対する検討・指導	第46～54回	
第21～30回	修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導	第55～58回	
		第59～60回	

シラバスID　：52252
帳票種別　：4【大学院向け 区分数11(特殊レイアウト 区分項目60回)】